

医療介護総合確保促進法に基づく 令和 5 年度沖縄県計画

**令和 6 年 1 月
沖縄県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

我が国では急速に少子高齢化が進む中、令和7（2025）年には「団塊の世代」が75歳以上となり、高齢者人口は令和24（2042）年にピークを迎えると推計され、世界に例をみない速度で高齢化が進行しております。沖縄県は、全国と比べて高齢化率が低い傾向にあるものの確実に上昇しており、令和22（2040）年には30.3%に達すると見込まれ、超高齢化社会を迎えるとの将来推計があります。

そのため、国は、持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律に基づく措置として、地域において効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を促進するため、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（以下「総合確保促進法」という。）の一部改正を行ったところであります。

沖縄県の福祉・保健・医療を取り巻く環境は、急速な少子・高齢化の進展、住宅事情、扶養意識などライフスタイルの変化に伴う単独世帯の増加、がんや循環器疾患等生活習慣病の増加など疾病構造の変化、医学・医療技術の進歩による医療の高度化・専門化の進展、さらに衛生や介護に対する県民ニーズの多様化など、大きく変化しています。

本県は、他都道府県と比較して、地域包括ケア病棟の届出件数が少なく、地域における急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスを確保するため、病床機能の分化・連携を推進する必要があります。

在宅医療・介護については、高齢化社会を迎え、医療機関や介護保険施設等の受け入れにも限界が生じることが予測され、慢性期及び回復期患者の受け皿として、看取りを含む在宅医療・介護サービス提供体制の整備が求められており、精神疾患については、発症から早期に精神科医療が提供され、再び地域生活や社会復帰することができる体制が求められています。

また、島嶼県である本県は、広範囲に散在する多くの離島・へき地において、その地理的特性から、保健医療・介護資源や医療・介護サービス提供体制は都市部との格差が大きいことに加え、医療・介護従事者も不足しており、特に医師確保が依然として困難な状況にあります。

令和5年度の計画では、医療分野は、地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業、地域の実情に応じた在宅医療の提供体制を強化する事業、離島地域の医師・看護師等を確保するための事業、質の高い医療を提供するための人材育成事業及び勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業等に取り組みます。

介護分野は、介護サービス基盤の充実に向けた介護施設等の整備に関する事業並びに高

まる介護ニーズに対応するため、介護職員の参入促進及び労働環境・処遇の改善に向けた取組を充実させるとともに、資質の向上を図るなどの介護人材の確保に関する事業に取り組みます。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

沖縄県における医療介護総合確保区域については、次の圏域とします。

北部圏域（名護市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、伊江村、伊平屋村、伊是名村）

中部圏域（宜野湾市、沖縄市、うるま市、恩納村、宜野座村、金武町、読谷村、嘉手納町、北谷町、北中城村、中城村）

南部圏域（那覇市、浦添市、糸満市、豊見城市、南城市、西原町、与那原町、南風原町、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村、久米島町、八重瀬町）

宮古圏域（宮古島市、多良間村）

八重山圏域（石垣市、竹富町、与那国町）

☒ 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

☐ 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：

）

(3) 計画の目標の設定等

■沖縄県全体

1. 目標

沖縄県では、医療と介護の総合的な確保を推進するため、病床機能の分化・連携、ICTを活用した医療・介護の連携体制の構築、多職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備、医師・看護師等の人材確保、介護従事者の確保・定着へ向けた普及啓発・情報提供・人材育成、キャリアアップ支援に係る研修など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、住み慣れた地域において、県民が安心して日常生活を過ごすために必要な医療・介護サービス提供体制の確保を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数

R4年 64,262人 → R5年 70,000人

- ・県内の回復期病床数 R2年 2,006床 → R5年 2,063床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を実施している診療所数 R1 37カ所 → R5 39カ所

- ・在宅医療支援薬局数 R4 97 か所 → R5 110 か所
- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）
H30 年 7.9 か所 → R5 年 10.8 か所
- ・小児に対応する訪問看護ステーション数 H30 年 53 か所 → R5 年 74 か所
- ・長期在院患者数の減少（精神） H26 年 3,048 人 → R5 年度末 2,704 人
- ・沖縄県口腔保健医療センターでの診療等による年間受診者数
R3 年度 5,906 人 → R5 年度 5,540 人
- ・歯科衛生士を帯同した訪問歯科診療を受けた患者数（65 歳以上人 10 万人あたり）
R1 : 10,366 人 → R5 : 11,000 人

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行います。

【施設整備補助】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 71 床（3 カ所）
- ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室 28 床（2 カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 72 床（5 カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 29 人／月分（1 カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 21 人／月分（1 カ所）
- ・小規模なケアハウス 29 床（1 カ所）
- ・緊急ショートステイ 2 床（1 カ所）

【開設準備補助】

- ・広域型特別養護老人ホーム 100 床（1 カ所）
- ・広域型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室 10 床（1 カ所）
- ・地域密着型特別養護老人ホーム 42 床（2 カ所）
- ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室 15 床（1 カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 68 床（6 カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 21 人／月分（1 カ所）
- ・介護付きホーム 110 床（2 カ所）
- ・小規模な介護付きホーム 12 床（1 カ所）

【宿舍施設整備事業】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム職員用 1 施設

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・目標医師数 H30 年 3,485 人 → R5 年 3,646 人
- ・産婦人科医師数 H30 年 152 人 → R5 年 182 人
- ・看護師等養成所の国家試験合格率 R1 年 94.7% → R5 年 95.5%以上
- ・正規雇用看護職員離職率 R2 年 10.9% → R5 年 現状維持

- ・新卒看護職員離職率 R2年 7.5% → R5年 現状維持
- ・人口10万人対医療施設従事医師数 H28年 243.1人 → R5年 268人
- ・小児人口10万人対小児科医師数 H28年 81.9人 → R5年 107.3人
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率の減 28年 81.9% → R5年 75.6%
- ・県内の薬剤師の増加（人口10万人対薬剤師数）
R2 148.3人 → R5(目標) 167.0人
- ・人口10万人対主たる診療科が「産婦人科・産科」に従事する医師数
R2年 11.9人 → R5年 13.9人
- ・県内の認定看護師数（登録者数） R2年 286名 → R5年 320名
- ・県内の看護師特定行為研修修了者数（累計） R2年 85名 → R5年 160名
- ・人口10万人当たり就業歯科医師数 R2年 60.1人 → R5年 82.4人
- ・人口10万人当たり就業歯科衛生士数 R2年 95.7人 → R5年 97.6人
- ・人口10万人当たり就業歯科技工士数 R2年 17.4人 → R5年 27.3人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

本県では、令和7年度には2,045人の介護職員が不足すると見込まれており、人材の確保が喫緊な課題となっております。また、介護職員の離職率も23.7%と全国平均14.9%と比較して高いことから、併せて職員の離職を防止するための取組も求められております。

そのため、令和5年度は介護職員の参入促進及び労働環境・処遇の改善に向けた取組を充実させるとともに、資質の向上に資する取組の充実を図ります。

なお、事業毎の目標は下記のとおりです。

(1) 参入促進

福祉・介護分野に対する「給与水準が低い」「仕事がきつい」などのマイナスイメージを払拭するため、県民に対する福祉・介護の仕事に関する理解を深めるための取組を進めます。

また、これまで介護に関りがなかった介護未経験者を対象とした新規参入を促進するための取組も行います。

- ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーを実施した高等学校数 (R5目標) 200校(延べ)
- ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの参加者数 (R5目標) 3,000人(延べ)
- ・介護職員初任者研修等研修の修了者 (R5目標) 50名程度
- ・介護に関する入門的研修の修了者 (R5目標) 200名程度
- ・介護知識・技術講座受講者 (R5目標) 120人
- ・介護福祉士養成施設等に在学している外国人留学生数 (R5目標) 44人
- ・特定技能外国人1号(介護人材)の受入
- ・介護分野就職支援金貸付事業 貸付利用人数 (R5目標) 35人

(2) 資質の向上

高齢者の尊厳を支えるケアの実現、認知症や医療ニーズを有する重度の要介護者への支援、介護予防への本格的な取組みなどに対応するために、より高度な専門的知識を持った介護人材を育成します。

- ・ 認定特定行為業務従事者認定数
 - ①第1・2号 (R5 目標) 130 件
 - ②第3号 (R5 目標) 130 件
 - ③指導者養成研修 (R5 目標) 40 人
 - ④登録研修機関初度経費補助 (R5 目標) 1 件
- ・ 中堅介護職員を対象としたキャリアアップ研修 (R5 目標) 59 名
- ・ 法定研修受講者数 (R5 目標) 975 名
- ・ 主任介護支援専門員フォローアップ研修受講者数 (R5 目標) 201 名
- ・ サポート医養成研修受講者数 (R5 目標) 20 人
- ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数 (R5 目標) 30 人
- ・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数 (R5 目標) 70 人
- ・ 看護職員認知症対応力向上研修受講者数 (R5 目標) 65 人
- ・ 薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数 (R5 目標) 40 人
- ・ 歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数 (R5 目標) 30 人
- ・ 認知症初期集中支援チーム員研修受講修了者数 (R5 目標) 20 人
- ・ 認知症地域支援推進員研修受講修了者数 (R5 目標) 60 人
- ・ 生活支援コーディネーターの養成数 (R5 目標) 150 人
- ・ 市民後見・法人後見推進事業【沖縄市】(R5 目標)
 - ①法人後見サポーター（市民後見人）養成講座 年 15 回
 - ②市民後見推進事業運営委員会 年 4 回
 - ③市民後見人の適正な活動のための支援
法人後見サポーター連絡会・情報交換会の開催 年 12 回
法人後見サポーター、市民後見人への助言、調整
ケース検討会
 - ④その他
法人後見サポーター登録者との被後見人とのマッチング
今後の活動検討
後見関連事業出張説明会開催
- ・ 市民後見・法人後見推進事業【北中城村】(R5 目標)
 - ①市民後見人養成のための研修の実施
権利擁護の支援者養成研修の開催
親族後見人を対象とした勉強会や交流会の開催 年 1 回
 - ②市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
市民後見人の育成と活用に関する運営委員会の設置・開催 年 2 回

権利擁護の支援者の活動の支援

生活支援員を対象とした座談会の開催 年2回

③市民後見人の適正な活動のための支援

市民後見人として専任されるため、関係機関との調整や体制整備を行う

④その他、市民後見人の活動の推進に関する事業

村内各種団体及び専門職を対象とした研修会等の開催

自治会単位のミニ講座 年7回

専門職を対象とした研修会の開催 年1回

意思決定支援研修会の開催 年1回

権利擁護講演会等の開催 年1回

研修会等への参加

専門職による成年後見制度相談会の開催 年12回

・技能実習生及び特定技能1号外国人の研修受講者数

・県内のEPA介護福祉士候補者受入施設

(R5目標) 2法人

(3) 労働環境・処遇の改善

介護職員の定着や労働環境の改善を図るために、介護施設役職者等に対応した対策を講じます。

・島しょ地域における介護専門職の採用

(R5目標) 20人

・介護専門職採用活動支援

(R5目標) 10事業所

・小規模離島での介護職員初任者研修の開催及び採用

(R5目標) 2箇所、10人

・介護支援専門員等研修受講者数

(R5目標) 20人

・離島の介護人材の研修等へ参加事業所数

(R5目標) 20事業所

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

■北部圏域

1. 北部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

北部圏域では、地理的条件により医療人材の確保が困難な状況にあります。各診療科で大きな課題となっており、周辺医療圏への患者の流出が多い状況にあります。

また、在宅医療サービス提供施設が少ないことも課題です。これらの課題を解決するため、下記に取り組むべき目標を定めます。しかし、医療分については、個別の事業の中で圏域別の目標値を設定していないことから、県全体の目標値を再掲します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数
R4年 64,262人 → R5年 70,000人
- ・県内の回復期病床数 R2年 2,006床 → R5年 2,063床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を実施している診療所数 R1 37カ所 → R5 39カ所
- ・在宅医療支援薬局数 R4 97カ所 → R5 110カ所
- ・訪問看護ステーション数（人口10万人対）
H30年 7.9カ所 → R5年 10.8カ所
- ・小児に対応する訪問看護ステーション数 H30年 53カ所 → R5年 74カ所
- ・長期在院患者数の減少（精神） H26年 3,048人 → R5年度末 2,704人
- ・沖縄県口腔保健医療センターでの診療等による年間受診者数
R3年度 5,906人 → R5年度 5,540人
- ・歯科衛生士を帯同した訪問歯科診療を受けた患者数（65歳以上人10万人あたり）
R1：10,366人 → R5：11,000人

③ 介護施設等の整備に関する目標

※整備予定無し

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・目標医師数 H30年 3,485人 → R5年 3,646人
- ・産婦人科医師数 H30年 152人 → R5年 182人
- ・看護師等養成所の国家試験合格率 R1年 94.7% → R5年 95.5%以上
- ・正規雇用看護職員離職率 R2年 10.9% → R5年 現状維持
- ・新卒看護職員離職率 R2年 7.5% → R5年 現状維持
- ・人口10万人対医療施設従事医師数 H28年 243.1人 → R5年 268人
- ・小児人口10万人対小児科医師数 H28年 81.9人 → R5年 107.3人
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率の減 H28年 81.9% → R5年 75.6%
- ・県内の薬剤師の増加（人口10万人対薬剤師数）
R2 148.3人 → R5（目標）167.0人
- ・人口10万人対主たる診療科が「産婦人科・産科」に従事する医師数

R2年 11.9人 → R5年 13.9人

- ・県内の認定看護師数（登録者数） R2年 286名 → R5年 320名
- ・県内の看護師特定行為研修修了者数（累計） R2年 85名 → R5年 160名
- ・人口10万人当たり就業歯科医師数 R2年 60.1人 → R5年 82.4人
- ・人口10万人当たり就業歯科衛生士数 R2年 95.7人 → R5年 97.6人
- ・人口10万人当たり就業歯科技工士数 R2年 17.4人 → R5年 27.3人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第8期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

■中部圏域

1. 中部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

中部圏域では、高機能病院や地域の基幹病院が複数ありますが、人口当たりの診療所数が少なく、在宅医療サービス提供施設も少ない状況にあるという課題があります。この課題を解決するため、下記に取り組むべき目標を定めます。しかし、医療分については、個別の事業の中で圏域別の目標値を設定していないことから、県全体の目標値を再掲します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数
R4年 64,262人 → R5年 70,000人
- ・県内の回復期病床数 R2年 2,006床 → R5年 2,063床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を実施している診療所数 R1 37カ所 → R5 39カ所
- ・在宅医療支援薬局数 R4 97カ所 → R5 110カ所
- ・訪問看護ステーション数（人口10万人対）
H30年 7.9カ所 → R5年 10.8カ所
- ・小児に対応する訪問看護ステーション数 H30年 53カ所 → R5年 74カ所
- ・長期在院患者数の減少（精神） H26年 3,048人 → R5年度末 2,704人
- ・沖縄県口腔保健医療センターでの診療等による年間受診者数
R3年度 5,906人 → R5年度 5,540人
- ・歯科衛生士を帯同した訪問歯科診療を受けた患者数（65歳以上人10万人あたり）
R1：10,366人 → R5：11,000人

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行います。

【施設整備補助】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 17床（1カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 27床（2カ所）
- ・緊急ショートステイ 2床（1カ所）

【開設準備補助】

- ・広域型特別養護老人ホーム 100床（1カ所）
- ・広域型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室 10床（1カ所）
- ・地域密着型特別養護老人ホーム 17床（1カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 45床（3カ所）
- ・介護付きホーム 60床（1カ所）
- ・小規模な介護付きホーム 12床（1カ所）

【宿舎施設整備事業】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム職員用 1 施設

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・目標医師数 H30 年 3,485 人 → R5 年 3,646 人
- ・産婦人科医師数 H30 年 152 人 → R5 年 182 人
- ・看護師等養成所の国家試験合格率 R1 年 94.7% → R5 年 95.5%以上
- ・正規雇用看護職員離職率 R2 年 10.9% → R5 年 現状維持
- ・新卒看護職員離職率 R2 年 7.5% → R5 年 現状維持
- ・人口 10 万人対医療施設従事医師数 H28 年 243.1 人→R5 年 268 人
- ・小児人口 10 万人対小児科医師数 H28 年 81.9 人 → R5 年 107.3 人
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率の減 28 年 81.9% → R5 年 75.6%
- ・県内の薬剤師の増加（人口 10 万人対薬剤師数）
R2 148.3 人 → R5(目標) 167.0 人
- ・人口 10 万人対主たる診療科が「産婦人科・産科」に従事する医師数
R2 年 11.9 人 → R5 年 13.9 人
- ・県内の認定看護師数（登録者数） R2 年 286 名 → R5 年 320 名
- ・県内の看護師特定行為研修修了者数（累計） R2 年 85 名 → R5 年 160 名
- ・人口 10 万人当たり就業歯科医師数 R2 年 60.1 人 → R5 年 82.4 人
- ・人口 10 万人当たり就業歯科衛生士数 R2 年 95.7 人 → R5 年 97.6 人
- ・人口 10 万人当たり就業歯科技工士数 R2 年 17.4 人 → R5 年 27.3 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第 8 期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

■南部圏域

1. 南部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

南部圏域では、都市部で人口も多いことから、大学病院、高機能病院や地域の基幹病院が複数あり、一般診療所も多く、人口当たりの医師数が本県で最も多い圏域であります。本島南部の有人離島も多く点在しており、離島や宮古・八重山の先島地域からの急患搬送等、沖縄県全域からの患者の流入も多く、医師の地域偏在の緩和や在宅医療サービス提供施設が少ない状況にあるという課題があります。これらの課題を解決するため、下記に取り組むべき目標を定めます。しかし、医療分については、個別の事業の中で圏域別の目標値を設定していないことから、県全体の目標値を再掲します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数
R4年 64,262人 → R5年 70,000人
- ・県内の回復期病床数 R2年 2,006床 → R5年 2,063床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を実施している診療所数 R1 37カ所 → R5 39カ所
- ・在宅医療支援薬局数 R4 97カ所 → R5 110カ所
- ・訪問看護ステーション数（人口10万人対）
H30年 7.9カ所 → R5年 10.8カ所
- ・小児に対応する訪問看護ステーション数 H30年 53カ所 → R5年 74カ所
- ・長期在院患者数の減少（精神） H26年 3,048人 → R5年度末 2,704人
- ・沖縄県口腔保健医療センターでの診療等による年間受診者数
R3年度 5,906人 → R5年度 5,540人
- ・歯科衛生士を帯同した訪問歯科診療を受けた患者数（65歳以上人10万人あたり）
R1：10,366人 → R5：11,000人

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行います。

【施設整備補助】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 54床（2カ所）
- ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室 28床（2カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 45床（3カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 29人／月分（1カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 21人／月分（1カ所）
- ・小規模なケアハウス 29床（1カ所）

【開設準備補助】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 25床（1カ所）
- ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室 15床（1カ所）

- ・認知症高齢者グループホーム 23 床（3 カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 21 人／月分（1 カ所）
- ・介護付きホーム 50 床（1 カ所）

【基金利用による既存施設等の改修等】

- ・介護療養型医療施設等の転換整備支援 53 床（2 カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・目標医師数 H30 年 3,485 人 → R5 年 3,646 人
- ・産婦人科医師数 H30 年 152 人 → R5 年 182 人
- ・看護師等養成所の国家試験合格率 R1 年 94.7% → R5 年 95.5%以上
- ・正規雇用看護職員離職率 R2 年 10.9% → R5 年 現状維持
- ・新卒看護職員離職率 R2 年 7.5% → R5 年 現状維持
- ・人口 10 万人対医療施設従事医師数 H28 年 243.1 人→R5 年 268 人
- ・小児人口 10 万人対小児科医師数 H28 年 81.9 人 → R5 年 107.3 人
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率の減 28 年 81.9% → R5 年 75.6%
- ・県内の薬剤師の増加（人口 10 万人対薬剤師数）
R2 148.3 人 → R5(目標) 167.0 人
- ・人口 10 万人対主たる診療科が「産婦人科・産科」に従事する医師数
R2 年 11.9 人 → R5 年 13.9 人
- ・県内の認定看護師数（登録者数） R2 年 286 名 → R5 年 320 名
- ・県内の看護師特定行為研修修了者数（累計） R2 年 85 名 → R5 年 160 名
- ・人口 10 万人当たり就業歯科医師数 R2 年 60.1 人 → R5 年 82.4 人
- ・人口 10 万人当たり就業歯科衛生士数 R2 年 95.7 人 → R5 年 97.6 人
- ・人口 10 万人当たり就業歯科技工士数 R2 年 17.4 人 → R5 年 27.3 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第 8 期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

■宮古圏域

1. 宮古圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宮古圏域では、地域の中核となる病院はありますが、圏域内の救急搬送件数 2,200 件のうち 8 割を中核病院が受け入れており、救急医療機関の負担軽減を図る必要があります。また、離島圏域では医師確保は厳しい状況にあり、特に低出生体重児の割合が高い宮古圏域では、異常分娩等の緊急手術に対応するため産科や脳外科等の継続的な確保という課題があります。また、人口当たりの診療所数がやや少なく、在宅療養支援病院がないという課題があります。これらの課題を解決するため、下記に取り組むべき目標を定めます。しかし、医療分については、個別の事業の中で圏域別の目標値を設定していないことから、県全体の目標値を再掲します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数
R4 年 64,262 人 → R5 年 70,000 人
- ・県内の回復期病床数 R2 年 2,006 床 → R5 年 2,063 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を実施している診療所数 R1 37 カ所 → R5 39 カ所
- ・在宅医療支援薬局数 R4 97 か所 → R5 110 か所
- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）
H30 年 7.9 か所 → R5 年 10.8 か所
- ・小児に対応する訪問看護ステーション数 H30 年 53 か所 → R5 年 74 か所
- ・長期在院患者数の減少（精神） H26 年 3,048 人 → R5 年度末 2,704 人
- ・沖縄県口腔保健医療センターでの診療等による年間受診者数
R3 年度 5,906 人 → R5 年度 5,540 人
- ・歯科衛生士を帯同した訪問歯科診療を受けた患者数（65 歳以上人 10 万人あたり）
R1 : 10,366 人 → R5 : 11,000 人

③ 介護施設等の整備に関する目標

※整備予定無し

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・目標医師数 H30 年 3,485 人 → R5 年 3,646 人
- ・産婦人科医師数 H30 年 152 人 → R5 年 182 人
- ・看護師等養成所の国家試験合格率 R1 年 94.7% → R5 年 95.5%以上
- ・正規雇用看護職員離職率 R2 年 10.9% → R5 年 現状維持
- ・新卒看護職員離職率 R2 年 7.5% → R5 年 現状維持
- ・人口 10 万人対医療施設従事医師数 H28 年 243.1 人 → R5 年 268 人
- ・小児人口 10 万人対小児科医師数 H28 年 81.9 人 → R5 年 107.3 人
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率の減 28 年 81.9% → R5 年 75.6%

- ・ 県内の薬剤師の増加（人口 10 万人対薬剤師数）
R2 148.3 人 → R5(目標) 167.0 人
- ・ 人口 10 万人対主たる診療科が「産婦人科・産科」に従事する医師数
R2 年 11.9 人 → R5 年 13.9 人
- ・ 県内の認定看護師数（登録者数） R2 年 286 名 → R5 年 320 名
- ・ 県内の看護師特定行為研修修了者数（累計） R2 年 85 名 → R5 年 160 名
- ・ 人口 10 万人当たり就業歯科医師数 R2 年 60.1 人 → R5 年 82.4 人
- ・ 人口 10 万人当たり就業歯科衛生士数 R2 年 95.7 人 → R5 年 97.6 人
- ・ 人口 10 万人当たり就業歯科技工士数 R2 年 17.4 人 → R5 年 27.3 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第 8 期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

■八重山圏域

1. 八重山圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

八重山圏域では、地域の中核となる病院はありますが、本県の各医療圏の中でも医師数及び看護師数が最も少なく、特に医師の地域・診療科偏在の緩和という課題があります。また、人口当たりの精神病床がやや少なく、診療所数がやや少ない状況にあります。これらの課題を解決するため、下記に取り組むべき目標を定めます。しかし、個別の事業の中で圏域別の目標値を設定していないことから、県全体の目標値を再掲します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数
R4年 64,262人 → R5年 70,000人
- ・県内の回復期病床数 R2年 2,006床 → R5年 2,063床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を実施している診療所数 R1 37カ所 → R5 39カ所
- ・在宅医療支援薬局数 R4 97カ所 → R5 110カ所
- ・訪問看護ステーション数（人口10万人対）
H30年 7.9カ所 → R5年 10.8カ所
- ・小児に対応する訪問看護ステーション数 H30年 53カ所 → R5年 74カ所
- ・長期在院患者数の減少（精神） H26年 3,048人 → R5年度末 2,704人
- ・沖縄県口腔保健医療センターでの診療等による年間受診者数
R3年度 5,906人 → R5年度 5,540人
- ・歯科衛生士を帯同した訪問歯科診療を受けた患者数（65歳以上人10万人あたり）
R1：10,366人 → R5：11,000人

③ 介護施設等の整備に関する目標

※整備予定無し

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・目標医師数 H30年 3,485人 → R5年 3,646人
- ・産婦人科医師数 H30年 152人 → R5年 182人
- ・看護師等養成所の国家試験合格率 R1年 94.7% → R5年 95.5%以上
- ・正規雇用看護職員離職率 R2年 10.9% → R5年 現状維持
- ・新卒看護職員離職率 R2年 7.5% → R5年 現状維持
- ・人口10万人対医療施設従事医師数 H28年 243.1人 → R5年 268人
- ・小児人口10万人対小児科医師数 H28年 81.9人 → R5年 107.3人
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率の減 28年 81.9% → R5年 75.6%
- ・県内の薬剤師の増加（人口10万人対薬剤師数）
R2 148.3人 → R5（目標）167.0人
- ・人口10万人対主たる診療科が「産婦人科・産科」に従事する医師数

R2年 11.9人 → R5年 13.9人

- ・県内の認定看護師数（登録者数） R2年 286名 → R5年 320名
- ・県内の看護師特定行為研修修了者数（累計） R2年 85名 → R5年 160名
- ・人口10万人当たり就業歯科医師数 R2年 60.1人 → R5年 82.4人
- ・人口10万人当たり就業歯科衛生士数 R2年 95.7人 → R5年 97.6人
- ・人口10万人当たり就業歯科技工士数 R2年 17.4人 → R5年 27.3人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第8期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

（注）目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

（4）目標の達成状況

別紙1「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

(医療分)

令和4年7月 県内各関係団体へ令和4年度事業提案依頼

令和5年12月 県医療提供体制協議会（意見照会）

(介護分)

令和5年8月 沖縄県高齢者福祉対策推進協議会開催

令和5年11月 沖縄県高齢者福祉対策推進協議会開催

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、県医療提供体制協議会、県高齢者福祉対策推進協議会等において、地域の関係者の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなど、目標の達成に向けて計画を推進していきます。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分 1－1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分 1－2：地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業

事業区分 2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分 4：医療従事者の確保に関する事業

事業区分 6：勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分		1－1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名		【No.1（医療分）】 ICT を活用した地域医療ネットワーク 基盤の整備事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 50,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域		北部・中部・南部・宮古・八重山				
事業の実施主体		沖縄県医師会				
事業の期間		令和5年4月1日　～　令和6年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		高度急性期から慢性期及び在宅医療等まで、切れ目のない医療提供体制の構築のためには、各期における医療情報を円滑に共有するための地域医療連携ネットワークが必要である。				
	アウトカム指標	アウトカム指標：地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数 R4年 64,262 人 → R5年 70,000 人				
事業の内容		地域の基幹病院と近隣施設との医療情報連携基盤（EHR）を構築するとともに、地域の関係機関等からおきなわ津梁ネットワークにミニマムデータを集積させ、適切なアクセス権限に基づいた多職種による情報連携等を整備する。又、災害等による診療情報消失防止より、安全な地域のデータサーバへ診療情報等のデータを当該サーバに標準的な形式で保存することができるよう設備の整備を行う。 情報開示病院の拡大のための取り組みを行う。				
アウトプット指標		情報開示病院数：24 施設（R5）				
アウトカムとアウトプットの関連		情報開示病院の増加によるネットワークの拡充により、利用する患者とその活用が増え、地域医療連携強化に繋がる。				
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）	（千円） 50,000	基金充当 額	公 （千円）

		基金	国（Ａ）	（千円） 26,666	（国費） における 公民の別 （注２）	民	
			都道府県 （Ｂ）	（千円） 13,334			（千円） 26,666
			計（Ａ＋ Ｂ）	（千円） 40,000			うち受託事業等 （再掲）（注３）
		その他（Ｃ）	（千円） 10,000	（千円）			
備考（注４）							

（注１）区分Ⅰ－１の標準業例５「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

（注２）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注３）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注４）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.2（医療分）】 院内助産所・助産師外来整備事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 7,620 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体		県内医療機関						
事業の期間		令和5年4月1日　～　令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		病床の機能分化・連携を推進するに当たっては、周産期医療の均てん化が課題となっており、妊婦の多様なニーズに応え、地域における安全・安心なお産の場を確保し、産科医の負担軽減を図るため、正常な経過をたどる妊婦の健診・分娩を助産師が担う院内助産所・助産師外来の設置を促進する必要がある。						
	アウトカム指標	県内の回復期病床数　R2年 2,006 床→R5 年 2,063 床						
事業の内容		院内助産所や助産師外来を開設・運営する産科を有する病院・診療所の増改築や改修、体制整備に必要な備品の設置に対する経費支援を行う。						
アウトプット指標		病床機能の分化連携を促進するための院内助産所・助産師外来の整備件数：2件						
アウトカムとアウトプットの 関連		院内助産所・助産師外来の体制整備に係る経費の補助を行い、設置を促進することで、地域における安全・安心なお産の場の確保と産科医の負担軽減を図るとともに、病床機能の分化連携を促進する。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 7,620	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公 民 うち受託事業等 （再掲）（注2）	（千円） （千円） 3,386 （千円）
			基金	国（A）	（千円） 3,386			
				都道府県 （B）	（千円） 1,694			
				計（A＋ B）	（千円） 5,080			
			その他（C）		（千円） 2,540			
備考（注4）								

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.3 (医療分)】 病床機能分化・連携基盤強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 101,592 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部・中部・南部・宮古・八重山					
事業の実施主体	沖縄県内の医療施設					
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる回復期機能及び在宅医療の医療需要に適切に対応するため、不足が見込まれる回復期病床及び在宅医療提供体制の確保が必要。					
	アウトカム指標	県内の回復期病床数 R2年 2,006 床→R5年 2,063 床				
事業の内容	過剰と見込まれる病床機能から不足が見込まれる回復期病床への機能転換を促進し、バランスのとれた医療提供体制を構築する。					
アウトプット指標	地域包括ケア病棟等回復期病床の転換病床数 24 床					
アウトカムとアウトプットの 関連	過剰と見込まれる病床機能から不足が見込まれる回復期病床への機能転換を促進し、バランスのとれた医療提供体制を構築する。					
地域医療構想の関係性及び スケジュール (注1)						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 101,592	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 22,576		
			都道府県 (B)	(千円) 45,152	民	(千円) 22,576
			計 (A+B)	(千円) 67,728		うち受託事業等 (再掲) (注3)
			その他 (C)	(千円) 33,864		(千円)
備考 (注4)						

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		1－1．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名		【No.4（医療分）】 医療機能分化連携推進事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 6,000 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		北部・中部・南部・宮古・八重山						
事業の実施主体		沖縄県						
事業の期間		令和5年4月1日　～　令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		高度急性期医療から在宅医療まで、患者の状態に応じた切れ目のない医療提供体制を構築するため、回復期機能の充実による患者のスムーズな在宅復帰及び在宅復帰後の療養生活を支える在宅医療を充実させる必要がある。						
	アウトカム指標	アウトカム指標： 県内の回復期病床数　R2年 2,006 床 → R5年 2,063 床						
事業の内容		回復期機能及び在宅医療の確保を進めるため、回復期機能及び在宅医療のニーズや課題に関する調査・分析を実施するとともに、課題解消に向けた勉強会の開催や必要となる人材の確保に向けた研修会等を実施する。						
アウトプット指標		回復期機能（地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟等）への機能転換及び在宅医療の充実に向けた研修等受講者数：200 人						
アウトカムとアウトプットの 関連		回復期機能及び在宅医療の現状や課題を地域の医療関係者間で共有することにより、各医療機関の機能転換を促し、不足する回復期機能及び在宅医療の確保を図る。						
地域医療構想の関係性及び スケジュール（注1）								
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 6,000	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注2）	公	（千円）
			基金	国（A）	（千円） 4,000		民	（千円） 4,000
				都道府県 （B）	（千円） 2,000			
				計（A＋ B）	（千円） 6,000			
			その他（C）		（千円）			
備考（注4）								

（注1）区分Ⅰ－1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

（注2）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注3）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の

別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		1－1．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名		【No.5（医療分）】 北部基幹病院整備推進事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 3,666,666 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		北部					
事業の実施主体		沖縄県北部医療組合					
事業の期間		令和5年4月1日　～　令和8年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ		北部医療圏における急性期医療の提供体制の課題として、医師不足に 起因する診療制限、圏域外への患者流出などがあり、地域完結型の安定 的な医療提供体制を構築する必要がある。					
	アウトカム指標	北部医療圏における急性期の入院患者の流出率 現状値（H28 年度）24.4%　→　目標値 20%					
事業の内容		沖縄県立北部病院（327 床）と北部地区医師会病院（236 床）を統合し、 新たに公立沖縄北部医療センター（450 床）を整備する。令和5年度は、 公立沖縄北部医療センターの設置主体として令和5年4月1日に設立 された沖縄県北部医療組合において、実施設計等を実施する。					
アウトプット指標		令和10 年度開院予定とする全体スケジュールに沿った実施設計等の 実施。					
アウトカムとアウトプット の関連		和10 年度開院予定とする全体スケジュールに沿って実施設計等を進め ることで、北部医療圏における急性期の入院患者の流出率の改善に繋 がる。					
地域医療構想の関係性及び スケジュール（注1）							
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A＋B＋C）	（千円） 3,666,666	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注2）	公	（千円） 2,444,444
		基金	国（A）	（千円） 2,444,444		民	（千円） うち受託事業等 （再掲）（注3） （千円）
			都道府県 （B）	（千円） 1,222,222			
			計（A＋ B）	（千円） 3,666,666			
			その他（C）	（千円）			
備考（注4）		令和7 年度：3,666,666 千円					

注1）区分Ⅰ－1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

（注2）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注3）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業

を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
(注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名		【No.6（医療分）】 在宅医療支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 24,752 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体		沖縄県						
事業の期間		令和5年4月1日　～　令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		今後、高齢化により増大・多様化する医療需要に対応するため、在宅医療の充実を図るとともに、医療と介護が一体的に提供される体制を整備する必要がある。						
	アウトカム指標	訪問診療を実施している診療所数　R 1：37 ヲ所→R 5：39 ヲ所						
事業の内容		在宅医療及び介護連携の推進のため以下の事業を行う。 ①　在宅医療・介護連携アドバイザーの配置 ②　各関係機関や市町村等との多職種の研修会、講演会の実施 ③　訪問診療や往診、看取り体制支援 ④　在宅医療にかかるデータ分析 入退院支援連携に関する研修会等の実施						
アウトプット指標		在宅医療の充実、在宅医療・介護連携に関する研修会等の開催：3回						
アウトカムとアウトプットの 関連		医療機関や介護施設等への研修等を開催し、在宅医療や介護連携に関する理解を深め、在宅医療に参入する医療機関の拡大を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円）	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公 民 うち受託事業等 （再掲）（注2）	（千円） （千円） 16,501 （千円） 16,501
			基金	国（A）	（千円） 16,501			
				都道府県 （B）	（千円） 8,251			
				計（A＋ B）	（千円） 24,752			
			その他（C）		（千円）			
備考（注3）								

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名		【No.7（医療分）】 訪問薬剤管理指導推進事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 2,056 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体		一般社団法人沖縄県薬剤師会						
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		地域包括ケアシステムの中で、在宅医療は不可欠の要素であり高齢化の進展に伴い在宅医療のニーズは高まっている。地域包括ケアシステムの一翼を担う薬局・薬剤師になるためには、在宅医療での薬剤業務に取り組む必要がある。取り組みの経験がない薬局・薬剤師に対し研修を行い、在宅医療へ取り組む薬局・薬剤師の増加を図る。						
	アウトカム指標	在宅医療支援薬局 R04 97ヶ所→R05 110ヶ所						
事業の内容		在宅医療での薬剤業務経験が多い薬局へ体験研修や研修担当薬剤師の同行による指導研修を行い、在宅医療での業務について理解を深める。						
アウトプット指標		業務経験が多い薬局への体験研修を3回、同行による指導研修を3回実施する。在宅医療に取り組んでいる医師等の他職種を交えた連携会議を2回開催する。						
アウトカムとアウトプットの 関連		体験研修や指導研修を通じて、在宅医療への取り組みに理解を深め、在宅医療への取り組みを推進する。医師等の他職種と連携会議を行うことにより、在宅医療の現場で他職種が求める薬剤師を把握し、他職種との連携を推進する。在宅医療支援薬局が増加することにより、在宅医療を希望する県民へのニーズに応える。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 2,056	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
			基金	国（A）	（千円） 685		民	（千円） 685
				都道府県 （B）	（千円） 343			
				計（A＋ B）	（千円） 1,028			
			その他（C）		（千円） 1,028			うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）
備考（注3）								

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名		【No.8（医療分）】 訪問看護支援事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 13,239 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体		沖縄県					
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		今後、増加が見込まれる在宅療養患者等に対して、在宅医療の推進並びに在宅療養環境の整備が重要課題となっており、訪問看護サービスの安定的な供給を維持し、訪問看護を必要とする者に必要な訪問看護を提供する体制の整備が必要である。					
	アウトカム指標	アウトカム指標：訪問看護ステーション数（人口10万対） H30年 7.9カ所 → R5年 10.8カ所（R3年全国平均値：最新値） 小児に対応する訪問看護ステーション数 H30年 53カ所 → R5年 74カ所					
事業の内容		在宅医療・介護サービスの充実のため、訪問看護推進協議会を開催し訪問看護に関する課題や対策を検討するとともに、訪問看護師の人材育成及び在宅ケアサービスの質向上を支援・推進するための拠点・支援体制整備を行う。 ・訪問看護推進協議会の開催 ・コールセンター事業（相談窓口設置） ・訪問看護の育成及び質向上のための事業（研修会開催） ・訪問看護ステーション・医療機関で勤務する看護師の相互研修 ・離島へき地訪問看護提供体制強化・育成事業（補助事業）					
アウトプット指標		・訪問看護推進協議会の開催 年1回 ・研修会開催回数 年6回					
アウトカムとアウトプットの 関連		訪問看護業務に関する相談支援、研修会の開催等により訪問看護職員等をサポートし、訪問看護ステーションの質向上及び訪問看護サービスの安定的な供給を維持し、在宅医療にかかる提供体制を強化する。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）	（千円） 13,239	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 7,226		民	（千円） 7,226
			都道府県 （B）	（千円） 3,613			うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 6,150
			計（A+B）	（千円） 10,839			
		その他（C）		（千円） 2,400			

備考（注３）	

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名		【No.9（医療分）】 精神障害者地域移行・地域定着促進事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 10,525 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体		沖縄県						
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		入院患者の3分の2を占める長期入院精神障害者の解消及び新たな長期入院への移行を予防するため、医療機関と地域（保健・福祉分野）の連携体制を構築し、多職種で協働して地域移行支援を進めていく必要がある。						
	アウトカム指標	長期在院患者数の減少 H26 人 3,048 人 → R5 年度末 2,704 人						
事業の内容		①地域での医療と福祉の連携体制を整備するためのコーディネーターを配置し、精神科医療機関と障害福祉サービス事業所の接着を図る。 ②精神障害入院患者が実際に障害福祉サービス等を短期的に利用することで、患者の退院意欲の喚起、退院後の地域での受け入れを円滑にする。 ③医療保護入院退院支援委員会（院内委員会）及び医療保護入院者が地域生活に移行するために病院が開催する会議に地域援助事業者等が出席し、それに対し報酬を支払った病院に対して補助金を交付する。						
アウトプット指標		コーディネーターを配置する圏域数 4 圏域 → 5 圏域 精神障害入院患者の事業所利用者数 10 人以上 → 15 人以上						
アウトカムとアウトプットの 関連		医療機関と地域（保健・福祉分野）が連携し、多職種で協働して地域移行支援を進めていく体制を整備することで、地域移行が促進される。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 10,525	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 207
		基金	国（A）	（千円） 7,017	民		（千円） 6,810	
			都道府県 （B）	（千円） 3,509				
			計（A+B）	（千円） 10,525				
		その他（C）		（千円）			うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 6,320	
備考（注3）								

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名		【No.10（医療分）】 心身障害児（者）歯科診療拡充事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 17,778 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体		沖縄県、沖縄県歯科医師会						
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		在宅の障害児については、状態に応じて全身麻酔による歯科治療が必要になる場合があり、そのニーズは非常に高い。沖縄県歯科医師会が運営する沖縄県口腔保健医療センター（障がい、有病者のための歯科診療所）において、そのような障害児者の歯科受診機会を提供しているが、職員体制の課題等もあり、全麻治療など、高度な医療技術が必要な治療について、申込から治療まで約2ヶ月かかる状況となっているため、医療提供体制の改善を図る必要がある。						
	アウトカム指標	沖縄県口腔保健医療センターでの診療等による年間受診者数 R3年度 5,906 人 → R5年度 5,540 人						
事業の内容		在宅の障害児者の歯科受診機会の慢性的な不足状況の解消を図るため、沖縄県歯科医師会に対し、沖縄県口腔保健医療センターの運営に必要な支援を行い、医療提供体制を強化する。						
アウトプット指標		年間診療日数：265 日（日曜祝祭日、年末年始を除く月～土）						
アウトカムとアウトプットの 関連		適切な年間診療日数を確保し、心身障害児（者）に対する医療を切れ目なく提供できる体制を構築する。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 17,778	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
		基金	国（A）		（千円） 10,666		民	（千円） 10,666
			都道府県 （B）		（千円） 5,334			うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）
			計（A+B）		（千円） 16,000			
		その他（C）		（千円） 1,778				
備考（注3）								

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名		【No.11（医療分）】 在宅・介護施設等療養者への継続的な在宅歯科診療の提供のための他職種連携事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 2,182 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体		沖縄県						
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		高齢社会が進み、在宅歯科診療の重要性が増している中、新興感染症の流行時も含め、適切な在宅歯科治療を提供するため、在宅歯科診療関係者、介護施設関係者、感染症専門家等の緊密な連携体制の構築が必要である。						
	アウトカム指標	歯科衛生士を帯同した訪問歯科診療を受けた患者数(65歳以上人10万人あたり) R 1 : 10,366 人→R 5 : 11,000 人						
事業の内容		新型コロナウイルス感染症に代表される新興感染症の流行時及び感染症が収束した平時において、在宅並びに介護施設等で療養する者に対して、訪問歯科診療を中断することなく実施するため、①歯科医療関係者・感染症専門医や介護福祉関係者を含む関連職種間の協議会を開催、②協議会での協議を踏まえた周知ポスター・マニュアルなどの作成、他職種向けの研修会の開催を実施する。						
アウトプット指標		協議会での協議を踏まえて作成した訪問歯科診療の利用促進マニュアル等に関する研修会の実施回数：1回						
アウトカムとアウトプットの関連		（研修会を通じて介護関係者の訪問歯科診療の重要性について理解を深めることにより訪問歯科診療の利用を促進し、訪問歯科診療の受療を高める。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,182	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
			基金	国 (A)	(千円) 1,454		民	(千円) 1,454
				都道府県 (B)	(千円) 728			うち受託事業等 (再掲) (注2)
				計 (A+B)	(千円) 2,182			(千円) 1,454
			その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)								

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.12（医療分）】 医師確保対策補助事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 650,081 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体		医療機関					
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ		・北部及び離島地域並びに中南部地域における特定の診療科は医師の確保が困難である。医師の地域偏在及び診療科偏在の解消を図り、地域において効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するため、同地域及び診療科に対する医師の派遣を促す必要がある。 ・周産期医療については、勤務環境が過酷であるため医療スタッフの確保が困難である。					
	アウトカム指標	アウトカム指標 目標医師数 H30 年 3,485 人 → R5 年 3,646 人 産婦人科医師数 H30 年 152 人 → R5 年 182 人					
事業の内容		・医療資源の重点的かつ効率的な配置を図ってもなお医師の確保が困難な地域及び診療科に対して医師派遣等を行う医療機関の運営等に対する支援を行う。 ・産婦人科医等の確保を図るため、当該診療科の医療従事者の処遇改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。					
アウトプット指標		・医師不足地域及び診療科に対する派遣医師数：76 名 ・手当支給者数：56 名（医師） ・手当支給施設数：17 施設					
アウトカムとアウトプットの 関連		・医師不足地域及び診療科に医師を派遣することで、医師の地域偏在及び診療科偏在の解消を図り、同地域の安定的な医療提供体制の確保を図る ・分娩手当等を導入する医療機関及び手当支給対象者の増加を図ることで周産期医療従事者の確保を図る					
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A + B + C）	（千円） 650,081	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 450
			基金	国（A）	（千円） 211,169		
				都道府県 （B）	（千円） 105,584		（千円） 210,718
				計（A + B）	（千円） 316,753		うち受託事業等 （再掲）（注2）
			その他（C）	（千円） 333,328			（千円）

備考（注３）	

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.13（医療分）】 看護師等養成所運営補助事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 2,559 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体		県内看護師等養成所						
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、看護職員は今後も不足することが見込まれ、その安定的な確保と質の向上は重要な課題となっている。						
	アウトカム指標	看護師等養成所の国家試験合格率 R1年 94.7% → R5年 95.5%以上						
事業の内容		看護師等養成所における教育内容の向上を図るため、専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に対する支援を行う。						
アウトプット指標		看護師等養成所への補助件数：5件						
アウトカムとアウトプットの 関連		看護師等養成所の運営費を補助することで、充実した内容で円滑に運営が行われ、看護師の安定的な確保と質の向上が図れる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 2,559	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
	基金		国（A）		（千円） 1,706		民	（千円） 1,706
			都道府県 （B）		（千円） 853			
			計（A+B）		（千円） 2,559			
	その他（C）		（千円）		うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）			
備考（注3）								

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.14（医療分）】 看護職員の就労環境改善のための体制整備事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 5,880 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体		公益社団法人沖縄県看護協会						
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		医療の現場は慢性的な看護職不足が続いているが、少子化・人口減少が進む中、新規の看護職員を必要数養成することに限界がある。さらに新型コロナウイルス感染症等の有事に対応するためには看護職の安定的な確保が重要である。そのため現在就業している看護職員が今後も働き続けられるよう就労環境を整え、離職防止に努め看護職の人材を確保することは必要である。						
	アウトカム指標	正規雇用看護職員離職率 R2年 10.9% → R5年 現状維持 新卒看護職員離職率 R2年 7.5% → R5年 現状維持						
事業の内容		就労環境改善アドバイザーの施設派遣、相談窓口を設置し看護業務の効率化や職場風土改善の啓発、具体的な改善への支援相談を行う。また就労環境改善のための研修会を開催する。						
アウトプット指標		・ 就労環境改善アドバイザー派遣回数 3回以上 ・ 就労環境改善に関する研修参加者数 120名以上						
アウトカムとアウトプットの関連		就労環境改善アドバイザー派遣、相談窓口を設置することで現場の課題を把握することができ、就労環境改善に向けて具体的な支援が出来る。就労環境改善に関する研修会に看護職が参加することで、WLB推進への啓発が図られ、就労環境改善、離職防止、看護職の人材確保、定着が推進される。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 5,880	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
	基金		国（A）	（千円） 3,920	民		（千円） 3,920	
			都道府県（B）	（千円） 1,960				
			計（A+B）	（千円） 5,880			うち受託事業等 （再掲）（注2）	
			その他（C）	（千円）			（千円） 3,920	
備考（注3）								

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が

事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.15（医療分）】 特定町村人材確保事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 7, 629 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体		沖縄県						
事業の期間		令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ		離島へき地では産休や病休等による保健師不在の町村があり、保健師の定着が困難な状況にある。必要な人材を確保することが困難な特定町村に対して、地域保健法に基づき、県が人材確保支援計画を策定するとともに、これに基づき人材の確保を推進し、離島等小規模町村における地域保健対策の円滑な実施を図る必要がある。						
	アウトカム指標	特定町村（16 町村）の保健師数 ・保健師未配置町村数：0 町村 ・特定町村保健師数（定数 41 人）：R5 年 39 人						
事業の内容		・退職保健師・潜在保健師の人材バンク事業による人材確保支援 ・退職保健師の特定町村新任保健師現任教育支援						
アウトプット指標		・退職保健師・潜在保健師の人材バンク事業の活用町村：6 町村 ・特定町村新任保健師現任教育支援事業の実施回数：15 回						
アウトカムとアウトプットの 関連		・コーディネーターによる特定町村保健師の人材育成支援を行うことにより特定町村保健師の資質向上及び定着を図ることができ、離島小規模町村における地域保健対策が円滑に実施できる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 7, 629	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 2）	公	（千円） 0
			基金	国（A）	（千円） 5, 086			
				都道府県 （B）	（千円） 2, 543		民	（千円） 7, 629
				計（A + B）	（千円） 7, 629			うち受託事業等 （再掲）（注 3） （千円） 7, 629
				その他（C）	（千円） 0			
備考（注 3）								

（注 1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注 2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が

事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名		【No.16（医療分）】 勤務環境改善支援推進事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 5,831 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		北部、中部、南部、宮古、八重山				
事業の実施主体		沖縄県				
事業の期間		令和5年4月1日　～　令和6年3月31日				
背景にある医療・介護ニ ーズ		労働力不足や地域や診療科による医療従事者の偏在、過酷な勤務環境 を改善し、地域医療の担い手である医師・看護師等の充実を図るため、 医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図る取組が必要。				
	アウトカム指標	人口 10 万人対医療施設従事医師数　H28 年 243.1 人→R5 年 268 人 正規雇用看護職員離職率　R2 年 10.9%　→ R5 年 現状維持				
事業の内容		勤務環境改善に取り組む各医療機関に対し、総合的・専門的な支援を行 うために設置される「医療勤務環境改善支援センター」を運営するた めの経費。令和5年度の主な事業として、勤務環境改善計画を策定する医 療機関を支援することを目的に、勤務環境改善マネジメントシステム 導入支援事業を行う。 また、令和6年4月から始まる医師の時間外労働の上限規制に関して、 希望する医療機関に対し特例水準の指定にむけた必要なサポートを行 う。				
アウトプット指標		改善計画策定支援　1 医療機関以上				
アウトカムとアウトプット の関連		医療勤務環境改善支援センターの事業を充実させ、医療機関の勤務環 境改善を支援することで、医療従事者の離職防止・定着促進につなげ る。				
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A＋B＋C）	（千円） 5,831	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公 民 うち受託事業等 （再掲）（注2）
			基金	国（A）	（千円） 3,887	
				都道府県 （B）	（千円） 1,944	（千円） 3,887
				計（A＋ B）	（千円） 5,831	
				その他（C）	（千円）	（千円） 3,887
備考（注3）						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.17（医療分）】 小児救急医療体制整備事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 78,589 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		北部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体		各医療機関						
事業の期間		令和5年4月1日　～　令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		小児救急医療については、小児科医確保の困難さや夜間救急を受診する小児患者が多いことによる過重負担など、医療機関の努力のみで休日・夜間を含む小児救急医療を実施することは困難である。そのため、救急医療体制の安定的確保を図る必要がある。						
	アウトカム指標	アウトカム指標：　小児人口 10 万人対小児科医師数 H28 年 81.9 人　→　R5 年 107.3 人						
事業の内容		休日・夜間の小児救急医療体制の整備に必要な医師、看護師等の医療従事者の確保に必要な経費に対する支援を行う。						
アウトプット指標		小児救急医療体制の確保　4 医療機関への補助						
アウトカムとアウトプットの 関連		輪番制や必要な人員配置により救急医療体制を確保することで、小児救急に従事する小児科医師の負担を軽減し、もって県内で勤務する小児科医師数の増加を図る。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 78,589	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 17,898
		基金	国（A）		（千円） 17,898		民	（千円）
			都道府県 （B）		（千円） 8,950			（千円）
			計（A＋ B）		（千円） 26,848			うち受託事業等 （再掲）（注2）
		その他（C）		（千円） 51,741	（千円）			
備考（注3）								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.18（医療分）】 小児救急電話相談事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 37,800 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体		沖縄県						
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		小児科医及び救急医療従事者の過重負担の要因となっている、夜間の軽症な小児救急患者の受診を抑制する必要がある。						
	アウトカム指標	アウトカム指標：乳幼児の救急搬送者の軽症率の減 H28年 81.9% → R5年 75.6%						
事業の内容		小児科医の負担を軽減するため、地域の小児科医等による夜間の小児患者の保護者向けの電話相談体制の質の向上を図り、薬に関する相談にも対応できるよう薬剤師会と連携する。						
アウトプット指標		相談件数 H29年度 7,959件 → R5年度 16,000件						
アウトカムとアウトプットの関連		小児救急電話相談を利用した者が、相談の結果、軽症の場合に夜間の受診を控えることで、乳幼児の救急搬送車の軽症率を低下させる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 37,800	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
	基金		国（A）		（千円） 25,200		民	（千円） 25,200
			都道府県 （B）		（千円） 12,600			
			計（A+B）		（千円） 37,800			うち受託事業等 （再掲）（注2）
	その他（C）		（千円）	（千円） 25,200				
備考（注3）								

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.19（医療分）】 薬剤師確保対策事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 3,728 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体		一般社団法人沖縄県薬剤師会					
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		沖縄県内には薬科系大学が無く、全国的にも薬剤師不足であり、 島嶼県では更に厳しい状況であるため、県内の医療提供サービスの 供給体制を確保するため、県内の薬剤師の確保を図る。					
	アウトカム指標	県内の薬剤師の増加（人口10万人対薬剤師数） R2 148.3人 → R5（目標）167.0人					
事業の内容		全国の薬科系大学へ出向き、就職斡旋等を行う。また、薬学生向 けの雑誌や広報誌に広告を掲載する。					
アウトプット指標		薬科系大学での説明会を4回実施する。					
アウトカムとアウトプットの 関連		説明会の開催や広告等により、県外の薬学生に県内の求人等に関 する情報提供を行い、県内での就職率を向上させる。					
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 3,728	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.20（医療分）】 地域医療関連講座設置事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 48,950 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体		琉球大学病院						
事業の期間		令和5年4月1日　～　令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		県全域における安定的な医療提供体制の構築を図るため、医師の地域偏在対策を進め、各医療圏における医師充足状況を向上させる必要がある。						
	アウトカム指標	人口 10 万人対医療施設従事医師数 H28 年 243.1 人　→　R5 年 268 人						
事業の内容		琉球大学医学部に地域医療関連講座を設置し、地域医療のための卒前教育を医学部生に行うとともに、沖縄県における卒後研修及び生涯学習の取り組みを支援することにより医師の養成・確保・定着を図る。						
アウトプット指標		①シミュレーション演習・地域医療教育受講者数：延べ 3000 人 ②医学生離島実習：延べ 100 名・5 施設						
アウトカムとアウトプットの 関連		医師の地域偏在に対応することで、県全域における医師充足状況の向上を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 48,950	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 16,316	民		（千円） 16,316	
			都道府県 （B）	（千円） 8,159				
			計（A＋ B）	（千円） 24,475				
			その他（C）	（千円） 24,475				
備考（注3）								

（注 1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注 2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注 3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名		【No.21（医療分）】 指導医育成プロジェクト事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 9,322 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		北部、中部、南部、宮古、八重山				
事業の実施主体		琉球大学病院				
事業の期間		令和5年4月1日　～　令和6年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		本県において人口 10 万人あたりの医師数及び医療施設従事医師数は、全国平均を上回っているが、今後も医師確保対策を図る必要がある。 本県の医師確保の課題である臨床研修医及び専攻医の確保、定着のためには研修病院が魅力ある研修を提供することが重要であり、そのためには優秀な指導医は不可欠な存在である。				
	アウトカム指標	アウトカム指標：人口 10 万人対医療施設従事医師数 R2年 257.2 人 → R5年 268 人				
事業の内容		県内で指導医として働く意思のある若手医師が、効果的な実技指導に必要な知識・技術を習得するための講義・実習を実施する琉球大学に対して必要な経費を支援する。				
アウトプット指標		研修プログラム参加者数維持　6 名（原則最大 6 名）				
アウトカムとアウトプットの関連		育成された指導医による教育研修体制の充実が図られることで臨床研修医及び専攻医の確保、定着を促し、その研修医が医師として勤務することで沖縄県の医師の増加を図る。				
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）	（千円） 9,322	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公 <

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.22（医療分）】 臨床研修医確保対策事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 30,623 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体		沖縄県医師会					
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		本県において人口10万人あたりの医師数及び医療施設従事医師数は、全国平均を上回っているが、今後も医師確保対策を図る必要がある。本県の臨床研修病院の魅力を県内外医学生に発信することで、採用される臨床研修医の増加を図り、医師確保につなげる。					
	アウトカム指標	アウトカム指標：人口10万人対医療施設従事医師数 R2年 257.2人 → R5年 268人					
事業の内容		地理的要因等から他県の臨床研修病院と比べ、医学生に病院の魅力を伝える機会が比較的少ない県内の臨床研修病院に対し、臨床研修病院合同説明会への出展機会を設けることにより、臨床研修医の確保を図る。 出展については、個々の病院が単独で出展を行っても集客が限れることが予想されるため、出展を希望する複数の病院が合同で出展することにより、集客を高め効率的に本県の臨床研修病院の魅力を発信する。					
アウトプット指標		本県ブースへの来訪者 R1年 459人 → R5年 500人					
アウトカムとアウトプットの 関連		ブース来訪者に本県の臨床研修病院の魅力を知ってもらい、採用につなげる事で、本県の医師数の増加を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）	（千円） 30,623	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 20,415		民	（千円） 20,415
			都道府県 （B）	（千円） 10,208			
			計（A+B）	（千円） 30,623			うち受託事業等 （再掲）（注2）
		その他（C）		（千円） 0		（千円） 20,415	
備考（注3）							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.23（医療分）】 周産期救急対応者育成事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 7,992 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体		沖縄県病院事業局						
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		周産期母子医療センターや離島の中核となる県立病院等において、過度の業務量により産科の医師やスタッフが疲弊し、それが休職や退職につながっていることから、産科医の負担を軽減し、産科医を確保する必要がある。						
	アウトカム指標	人口 10 万人対主たる診療科が「産婦人科・産科」に従事する医師数 R 2 年 11.9 人 →R 5 年 13.9 人 上記指標が隔年調査のため、公表がない場合は下記をアウトカム指標とする。 周産期母子医療センター分娩取扱い産婦人科医師数（沖縄県医療計画「周産期医療」中間アウトカム指標） H29 年（基準年）：61 人→R 5：H29（基準年）より増加						
事業の内容		産科医が処置に入るまでの妊婦の救急患者に対し、適切な初期対応ができる産科医以外の医療従事者を育成する教育コースを実施することにより、産科医の負担軽減・勤務環境の改善を行い、産科医の定着を図る。						
アウトプット指標		教育コースの実施 3 回						
アウトカムとアウトプットの関連		教育コースを受講した者が、周産期救急の対応スキルを習得することにより、産科医が処置に入るまでに適切な初期対応を実施し重篤化を防ぎ、産科医が行う処置の難易度や精神的負担を軽減することで、産科医の定着を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 7,992	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 5,328
		基金	国（A）	（千円） 5,328	民		（千円） 0	
			都道府県（B）	（千円） 2,664			うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 0	
			計（A＋B）	（千円） 7,992				
		その他（C）		（千円） 0				
備考（注3）								

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				
事業名		【No.24（医療分）】 認定看護師・特定行為研修支援事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 90, 120 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		北部、中部、南部、宮古、八重山				
事業の実施主体		県内医療機関等、沖縄県看護協会				
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		医療の高度化・専門化に伴い、特定分野において高い水準の知識や技術を有する認定看護師等の養成・確保が求められている。また、地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、在宅医療の推進にあたり必要となる特定行為研修修了看護師の養成・確保を積極的に図る必要がある。				
	アウトカム指標	・ 県内の認定看護師数（登録者数） R 2年 286 名 → R 5年 320 名 ・ 県内の看護師特定行為研修修了者数（累計） R 2年 85 名 → R 5年 160 名				
事業の内容		認定看護師教育課程及び特定行為研修を受講する際に医療機関が負担する費用に対して補助を行うとともに、県内での認定看護師教育課程開講に係る費用に対して補助を行う。				
アウトプット指標		補助を行う看護師数（年間）45 名				
アウトカムとアウトプットの関連		県内に養成機関がない分野・区分における研修費用を助成するとともに、県内での教育課程開講に係る費用や指導者育成に関する費用を助成することで、認定看護師等の育成を促進し、県全体の医療の質の向上につなげる。				
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）	（千円） 90, 120	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注2）	公 民 うち受託事業等 （再掲）（注3） （千円）
			基金	国（A）	（千円） 30, 040	（千円） 30, 040
				都道府県 （B）	（千円） 15, 020	
				計（A＋ B）	（千円） 45, 060	
				その他（C）	（千円） 45, 060	
備考（注3）						

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.25（医療分）】 医師修学資金等貸与事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 156,380 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体		沖縄県						
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		県全域における安定的な医療提供体制の構築を図るため、医師の地域偏在対策を進め、各医療圏における医師充足状況を向上させる事が必要						
	アウトカム指標	人口 10 万人対医療施設従事医師数 H28 年 243.1 人 → R5 年 268 人						
事業の内容		北部及び離島・へき地の医療機関に勤務する意思のある医学生等に修学資金等を貸与し、将来の北部・離島勤務を義務付けることで地域医療の確保に必要な医師の養成・確保を図る。						
アウトプット指標		琉球大学医学部入学定員増数 12 名を含む地域卒学生等（113 人）に対する医師修学（研修）資金の貸与						
アウトカムとアウトプットの 関連		医師の地域偏在に対応することで、県全域における医師充足状況の向上を図る。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 156,380	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
		基金	国（A）		（千円） 104,253		民	（千円） 104,253
			都道府県 （B）		（千円） 52,127			
			計（A＋ B）		（千円） 156,380			
		その他（C）		（千円）	うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）			
備考（注3）								

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【NO.26（医療分）】 小児専門医等研修支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 3,601 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体		沖縄県					
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		出生時に胎外呼吸循環へ順調に移行できない新生児の救命と、重篤な障害を回避するために、計画的かつ継続的に研修を開催し、技術の定着・向上を図ることで、全ての分娩に新生児蘇生法を習得した医療従事者が立ち会う体制を整備する必要がある。 また、新たに、急変時における標準的な母体救命システムを早期に周産期に関わる多職種に普及させるため、短期に集中して研修を開催し、妊産婦死亡の更なる低減を図る必要がある。					
	アウトカム指標	新生児蘇生法講習会認定者及び母体救命普及事業講習会認定者の増加 ・新生児蘇生法講習会 A コース受講者 80 人のうち 7 割が認定手続きを行う。認定者数：56 人 ・母体救命普及事業講習会の認定者：20 人					
事業の内容		県内全ての分娩に新生児蘇生法を習得した医療従事者が立ち会う環境を整備するため、事業委託し全県的に講習会を開催する。 母体救命システムを全県的に普及させるため、沖縄産婦人科学会に委託し講習会を開催する。 上記講習会を開催することにより、専門性の高い医療従事者を養成し、その確保に繋げていく。					
アウトプット指標		新生児蘇生法講習会 A コース受講者数（80 人） 6 回開催 S コース受講者数（40 人） 4 回開催 母体救命普及事業講習会受講者数 （20 人） 2 回開催					
アウトカムとアウトプットの 関連		新生児蘇生法講習会を開催し、各地域の医療者に研修受講と認定取得機会及び認定後の知識・手技の定着を図る。 産科医や救急医、助産師、救命救急士等、多職種を対象に母体救命システム講習会の開催により、妊産婦等の病態の特殊性を理解し、実践的な訓練を通して各疾患での救命処置を取得する。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）	（千円） 3,601	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 2,400		民	（千円） 2,400
			都道府県 （B）	（千円） 1,201			
			計（A +	（千円）			
							うち受託事業等

		B)	3,601			(再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円) 2,400
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.27（医療分）】 医師定着のための臨床研究プロフェッショナル育成事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 14,700 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体		琉球大学病院						
事業の期間		令和5年4月1日　～　令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		本県において人口 10 万人あたりの医師数及び医療施設従事医師数は、全国平均を上回っているが、今後も医師確保対策を図る必要がある。 本県の医師確保の課題である臨床研修医及び専攻医の確保、定着のため専門研修における臨床研究トレーニングを実施する。						
	アウトカム指標	アウトカム指標：人口 10 万人対医療施設従事医師数 R2年 257.2 人 → R5年 268 人						
事業の内容		専門医制度が変わりつつあり、一部の領域では臨床研究指導が可能な人材、学位を有するものを専門医、指導医として必要としている。琉球大学大学院が臨床研究の指導を行うことにより、専門研修を行う医師・専攻医が沖縄県に定着できるよう琉球大学に対して必要な経費を支援する。						
アウトプット指標		臨床研修トレーニングの実施　3プログラム						
アウトカムとアウトプットの関連		専門研修における研究の質を高めることにより臨床研修医及び専攻医の確保、定着を促し、沖縄県の医師の増加を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 14,700	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 4,900	民		（千円） 4,900	
			都道府県 （B）	（千円） 2,450				
			計（A＋ B）	（千円） 7,350				
		その他（C）	（千円） 7,350	うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）				
備考（注3）								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.28（医療分）】 北部及び離島地域の歯科衛生士確保事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 15,395千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		北部、宮古、八重山						
事業の実施主体		沖縄県						
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		令和2年12月末現在、本県の人口10万人当たりの就業歯科衛生士数は95.7人で、全国平均の113.2人を下回っており、特に、北部圏域は73.4人、宮古圏域は85.2人、八重山圏域は60.1人となっている。 このように、北部及び離島（宮古、八重山圏域）における歯科衛生士の就業者は少なく、歯科衛生士を確保する必要がある。						
	アウトカム指標	就業歯科衛生士数の人口10万人対率 北部 令和2年 73.4人 → 令和5年 97.6人 宮古 令和2年 85.2人 → 令和5年 97.6人 八重山 令和2年 60.1人 → 令和5年 97.6人						
事業の内容		歯科衛生士を目指す学生への就労支援を兼ねて、指定医療圏で就業する歯科衛生士に対し、奨学金の返還相当額を補助することにより、当該医療圏での就業を促し、歯科衛生士の地域偏在を解消する。						
アウトプット指標		本事業を活用して義務履行期間中（2年間）において指定医療圏で就業する歯科衛生士数 10人						
アウトカムとアウトプットの 関連		歯科衛生士の地域偏在に対応することで、県全域の歯科衛生士の充足状況の向上を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 15,395	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
	基金		国（A）		（千円） 10,263		民	（千円） 10,263
			都道府県 （B）		（千円） 5,132			
			計（A+B）		（千円） 15,395			うち受託事業等 （再掲）（注2）
	その他（C）		（千円）	（千円） 1,710				
備考（注3）								

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.29（医療分）】 歯科医療従事者技術向上支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 3,310 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体		沖縄県歯科医師会						
事業の期間		令和5年4月1日　～　令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		歯科医療分野では、がんや脳卒中、糖尿病患者等の口腔合併症の 予防・改善、口腔機能の維持を行うための専門的な知識及び技術 を有した人材の育成や高齢化の進展に伴う在宅歯科治療に対応 可能な人材の育成を行う必要がある。						
	アウトカム指標	人口10万人当たり就業歯科医師数　R2年60.1人→R5年82.4人 人口10万人当たり就業歯科衛生士数　R2年95.7人→R5年97.6人 人口10万人当たり就業歯科技工士数　R2年17.4人→R5年27.3人						
事業の内容		歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士の技術向上を図るため、研修 等を行うための経費に対する支援を行う。						
アウトプット指標		歯科従事者の技術向上研修会の開催　年4回 在宅歯科人材育成研修会の再開　年2回 歯科衛生士復職支援研修会の開催　年1回						
アウトカムとアウトプットの 関連		歯科従事者の技術向上研修会の開催　年4回						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 3,310	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 1,103	民		（千円） 1,103 うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）	
			都道府県 （B）	（千円） 552				
			計（A＋ B）	（千円） 1,665				
		その他（C）		（千円） 1,665				
備考（注3）								

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」（再掲）（注2）に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.31（医療分）】 救急医療対応薬局体制確保事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 22,168 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体		夜間休日等対応の保険薬局						
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		沖縄県外来医療計画に記載のとおり、夜間休日等における沖縄県の救急病院の救急受入件数は全国平均の 1.9 倍となっており救急医療体制を維持するためには、その負担軽減が大変重要となっている。 救急病院の負担軽減の観点から、夜間休日等に救急病院からの処方箋応需の対応を行っている薬局の財政的な負担が課題となっており、夜間休日等の対応体制の維持が困難な状況にある。						
	アウトカム指標	夜間休日等対応薬局を年間 365 日間開局する。						
事業の内容		救急医療体制の維持及び救急病院の負担軽減の観点から、夜間休日等の薬局の対応体制を維持するため、休日・夜間のみに開局する保険薬局の赤字分の 1／2を補助する。						
アウトプット指標		夜間休日等対応薬局に勤務する薬剤師を、年間 365 日間確保する。						
アウトカムとアウトプットの関連		夜間休日等対応薬局に勤務する薬剤師を確保することにより、夜間休日対応薬局の体制維持が図られる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 22,168	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
	基金		国（A）	（千円） 7,389	民		（千円） 7,389	
			都道府県 （B）	（千円） 3,695				
			計（A+B）	（千円） 11,084				
			その他（C）	（千円） 11,084				
備考（注3）								

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(事業区分 3 : 介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No. 1】 沖縄県介護施設等整備事業	【総事業費】 578,303 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	市町村、社会福祉法人等	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：施設・居住系サービスの定員総数 ・地域密着型特別養護老人ホーム：461 床→ 532 床 ・認知症高齢者グループホーム：1,104 床→1,176 床	
事業の内容	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備等を支援する。 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策に対して支援を行う。	
アウトプット指標	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 【施設整備補助】 ・地域密着型特別養護老人ホーム 71 床（3 カ所） ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室 28 床（2 カ所） ・認知症高齢者グループホーム 72 床（5 カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 29 人／月分（1 カ所） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 21 人／月分（1 カ所） ・小規模なケアハウス 29 床（1 カ所） ・緊急ショートステイ 2 床（1 カ所） 【開設準備補助】 ・広域型特別養護老人ホーム 100 床（1 カ所） ・広域型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室 10 床（1 カ所）	

	・地域密着型特別養護老人ホーム 42 床（2 カ所） ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室 15 床（1 カ所） ・認知症高齢者グループホーム 68 床（6 カ所） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 21 人／月分（1 カ所） ・介護付きホーム 110 床（2 カ所） ・小規模な介護付きホーム 12 床（1 カ所） 【宿舍施設整備事業】 ・地域密着型特別養護老人ホーム職員用 1 施設
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。

事業に要する費用の額	事業内容		総事業費 (A + B + C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)
				国 (A)	都道府県 (B)	
	①地域密着型サービス施設等の整備		(千円) 400,475	(千円) 266,983	(千円) 133,492	(千円)
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費		(千円) 156,252	(千円) 104,168	(千円) 52,084	(千円)
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	⑤民有地マッチング事業		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	⑥介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	⑦介護職員の宿舍施設整備事業		(千円) 21,576	(千円) 14,384	(千円) 7,192	(千円)
金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 578,303	基金充当額 (国費)における公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 385,535			
		都道府県 (B)	(千円) 192,768		民	(千円) 385,535
		計 (A + B)	(千円)			

			578,303			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (c)	(千円)			(千円)
備考 (注 5)	R5 年度 : 578,303 千円					

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(事業区分 5 : 介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業							
	事業名			【No. 1 (介護分)】 福祉・介護人材参入促進事業				
				【総事業費 (計画期間の総額)】 15,800 千円				
事業の対象となる 医療介護総合確保区域		沖縄県全域 (北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域)						
事業の実施主体		沖縄県、補助事業者 (介護福祉養成施設 3 団体、職能団体 1 団体、他 1 団体)						
事業の期間		令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月						
背景にある医療・ 介護ニーズ		2025 年に本県では約 2,000 人の介護人材不足が予測されており、介護人材確保の持続可能性を高める必要がある。						
		アウトカム指標：職業安定業務統計「福祉関連職業」(常用 (フルタイム及びパート)) の充足率 (基準年 平成 28 年 3 月 28.9%)						
事業の内容		・ 将来的な介護従事者の確保及び定着のために行う普及啓発の取組みや情報発信 ・ 地域住民に対する基礎的な介護技術の講習会等の実施 ・ 介護福祉士養成施設や職能団体等との連携・協働の促進 ・ 高校生が行う介護技術コンテストの中継や課題研究などによる PR 活動によって、県内福祉の現状把握や理解を地域へ広め、さらに人材育成を強化する						
アウトプット指標		・ 学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーを実施した高等学校数 (延べ) : 200 校 ・ 学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの参加者数 (延べ) : 3,000 人 (学生・一般)						
アウトカムとアウトプットの関連		説明会やセミナー、学校訪問等の実施により、介護職への理解促進とイメージアップを推進することは、充足率の向上に資する。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		15,800 (千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
			基金	国 (A)	10,533 (千円)		民	10,533 (千円)
				都道府県 (B)	5,267 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
				計 (A+B)	15,800 (千円)			10,533 (千円)
			その他 (C)		(千円)			
備考								

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進						
	(中項目) 参入促進のための研修支援						
	(小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業						
事業名	【No. 2 (介護分)】 離島高校生等に対する介護研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 9,029 千円			
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	南部圏域(久米島)、宮古圏域、八重山圏域						
事業の実施主体	沖縄県、委託業者 (株式会社沖縄タイム・エージェント)						
事業の期間	令和5年5月～令和6年3月						
背景にある医療・ 介護ニーズ	島しょ地域においては、島内での研修機会や介護人材に限りがあるため、 人材確保が特に困難となっている。						
	アウトカム指標：介護人材の確保						
事業の内容	離島地域 (宮古、石垣、久米島) において、高校生や介護職を目指す地 域住民を対象に介護職員初任者研修等を行い、介護人材の確保を図る。						
アウトプット指標	介護職員初任者研修等研修の修了者 50 名程度						
アウトカムとアウ トプットの関連	介護職員の入り口となる介護職員初任者研修等の研修を実施することで、 介護人材の確保を図る。						
事業に要する費用 の額	金 額	総事業費 (A + B + C)		9,029 (千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国 (A)	6,019 (千円)		民	6,019 (千円)
			都道府 (B)	3,010 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
			計 (A + B)	9,029 (千円)			
		その他 (C)		(千円)		6,019 (千円)	
備考							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進					
	(中項目) 介護人材の「すそ野」拡大					
	(小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業(イ)					
事業名	【No. 3 (介護分)】 介護に関する入門的研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 13,305 千円	
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	沖縄県全域 (北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域)					
事業の実施主体	沖縄県、委託業者 (公益財団法人介護労働安定センター沖縄支部)					
事業の期間	令和5年8月～令和6年3月					
背景にある医療・ 介護ニーズ	2025年に本県では約2千人の介護人材不足が予測されている。					
	アウトカム指標：介護人材の確保					
事業の内容	これまで介護に関わりがなかった介護未経験者に対し、介護に関する基本的な知識・技術を身につけられる研修を実施し、介護分野への参入のきっかけを作るとともに、多様な人材の参入促進を図る。					
アウトプット指標	介護に関する入門的研修の修了者 200 名程度					
アウトカムとアウト プットの関連	介護人材のすその拡大にむけ介護に関する入門的研修を実施することで、多様な介護人材の確保を図る。					
事業に要する費用 の額	金 額	総事業費 (A + B + C)		13,305 (千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公 (千円)
		基金	国 (A)	8,870 (千円)		8,870 (千円)
			都道府県 (B)	4,435 (千円)		うち受託事業等 (再掲) 8,870 (千円)
			計 (A + B)	13,305 (千円)		
		その他 (C)		(千円)		
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 外国人留学生及び特定技能 1 号外国人の受入環境整備事業(イ)						
	事業名				【No. 5 (介護分)】		
	外国人介護福祉士候補者支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,520 千円		
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	沖縄県全域 (北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域)						
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者 (外国人受入介護施設等)						
事業の期間	令和 5 年 11 月～令和 6 年 3 月						
背景にある医療・ 介護ニーズ	2025 年に本県では約 4,500 人の介護人材不足が予測されている。						
	アウトカム指標：外国人介護福祉士数						
事業の内容	介護施設等が外国人留学生に対し貸与又は給付した奨学金等の一部を補助する (補助率 1/3)						
アウトプット指標	介護福祉士養成施設等に在学している外国人留学生数：44 人						
アウトカムとアウト プットの関連	介護福祉士養成施設へ入学する外国人留学生を増やすことにより、外国人介護福祉士の確保を図る。						
事業に要する費用 の額	金 額	総事業費 (A + B + C)		7,520(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国 (A)	5,013(千円)		民	5,013(千円)
			都道府県 (B)	2,507(千円)			うち受託事業等 (再掲)
			計 (A + B)	7,520(千円)			5,013(千円)
		その他 (C)		(千円)			
備考							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進						
	(中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」						
	(小項目) 外国人留学生及び特定技能 1 号外国人の受入環境整備事業(ロ)						
事業名	【No. 6 (介護分)】 特定技能 1 号外国人のマッチング支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 11,500 千円		
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	沖縄県全域 (北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域)						
事業の実施主体	沖縄県、委託業者						
事業の期間	令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月						
背景にある医療・ 介護ニーズ	2025 年度末までに本県では約 2,000 人の介護人材不足が予測されている。						
	アウトカム指標：介護人材の確保						
事業の内容	県内介護施設等と特定技能 1 号外国人介護人材による就労希望者等との マッチングを適切に行うことにより、特定技能による就労希望者の円滑 な受入支援体制の構築を図る。						
アウトプット指標	特定技能外国人 1 号 (介護人材) の受入人数						
アウトカムとアウ トプットの関連	県内介護事業所で働く特定技能外国人 1 号 (介護人材) を増やすことによ り、不足している介護人材の確保を図る。						
事業に要する費用 の額	金 額	総事業費 (A + B + C)		11,500 (千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国 (A)	7,667 (千円)		民	7,667 (千円)
			都道府県 (B)	3,833 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
			計 (A + B)	11,500 (千円)			7,667 (千円)
		その他 (C)		(千円)			
備考							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 (ロ)						
	【No. 7 (介護分)】 介護分野就職支援金貸付事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,772 千円		
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	沖縄県全域 (北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域)						
事業の実施主体	沖縄県社会福祉協議会						
事業の期間	令和5年4月～令和6年3月						
背景にある医療・ 介護ニーズ	2025年度末までに本県では約2,500人の介護人材不足が予測されている。						
	アウトカム指標:本事業による貸付を受けた者が介護分野へ従事し定着した人数						
事業の内容	新型コロナウイルス感染症の影響により、介護人材不足が一層懸念されることから、新たに返済免除付き貸付事業を実施する。他業種で働いていた者へ就職支援金の貸付を実施し、介護分野における介護職への参入促進を支援することにより、迅速に新たな介護人材を確保する。2年間、介護職員等として継続して従事した場合、全額返還免除。						
アウトプット指標	貸付利用人数：35人						
アウトカムとアウトプットの関連	他業種で働いていた者へ就職支援金の貸付を実施することで介護職への参入促進を支援し、介護人材の確保を図る。						
事業に要する費用 の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		9,772 (千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国 (A)	6,515 (千円)		民	6,515 (千円)
			都道府県 (B)	3,257 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)	9,772 (千円)			6,515 (千円)
		その他 (C)		(千円)			
備考							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上					
	(中項目) キャリアアップ研修の支援					
	(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (イ)					
事業名	【No. 8 (介護分)】 介護職員等の医療行為実施登録研修機関促進事業 (喀痰吸引等研修事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 31,300 千円		
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	沖縄県全域 (北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域)					
事業の実施主体	沖縄県、委託業者 (登録研修機関)					
事業の期間	令和5年4月～令和6年3月					
背景にある医療・ 介護ニーズ	医療と介護双方のニーズを併せ持つ要介護高齢者、障害者・児が増加しており、より専門的な知識を持った介護人材の育成が必要。					
	アウトカム指標：認定特定行為業務従事者認定数 (基準年：平成26年度発行数250件)					
事業の内容	高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組みを進めるため、介護職員等に対し、一定条件の下で喀痰吸引等の医療行為を実施できるよう研修を実施する。					
アウトプット指標	・認定特定行為業務従事者認定数 第1・2号・・・130件 第3号・・・130件 ・指導者養成研修・・・40人					
アウトカムとアウトプットの関連	喀痰吸引等の行為を実施することができる介護職員を養成していくことは、医療と介護双方のニーズを併せ持つ要介護高齢者等に対するサービスの量の確保、質の向上はもとより、介護職員のキャリアパスにも資するものと考えられる。					
事業に要する費用 の額	金額	総事業費 (A+B+C)		31,300 (千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注2) 17,071 (千円)
		基金	国 (A)	17,071 (千円)		
			都道府県 (B)	8,536 (千円)		
			計 (A+B)	25,607 (千円)		
		その他 (C)		5,693 (千円)		
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上					
	(中項目) キャリアアップ研修の支援					
	(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (イ)					
事業名	【No. 9 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業 (キャリアアップ研修)				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,708 千円	
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	沖縄県全域 (北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域)					
事業の実施主体	沖縄県、委託業者 (沖縄県社会福祉協議会)					
事業の期間	令和5年4月～令和6年3月					
背景にある医療・ 介護ニーズ	介護サービス分野に従事する中堅職員または、介護サービス分野への再就業を希望する者等で、介護支援専門員の資格取得など、自身のキャリアアップやスキルアップを促進するための研修を実施し、不足する介護人材の安定的な定着を図る必要がある。					
	アウトカム指標：介護従事者のキャリアアップを促進する。					
事業の内容	保健・医療・福祉・介護サービス分野に従事する中堅介護職員または、介護サービス分野への再就業を希望する者を対象とした、キャリアアップ研修等を実施する。					
アウトプット指標	キャリアアップ研修修了者数見込：59名					
アウトカムとアウトプットの関連	介護サービス分野に従事する中堅職員または、介護サービス分野への再就業を希望する者等に対し、講義と演習を織り交ぜた研修を体系的に実施することで適切なキャリアパス、スキルアップを促進し、介護人材の安定的な定着を図る。					
事業に要する費用 の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		6,708 (千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
		基 金	国 (A)	4,472 (千円)		民 4,472 (千円)
			都道府県 (B)	2,236 (千円)		
			計 (A+B)	6,708 (千円)		
		その他 (C)		0 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) 4,472 (千円)
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上						
	(中項目) キャリアアップ研修の支援						
	(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (ハ)						
事業名	【No. 10(介護分)】 介護支援専門員資質向上事業 (法定研修)				【総事業費 (計画期間の総額)】 48,749 千円		
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	沖縄県全域 (北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域)						
事業の実施主体	沖縄県、委託業者 (沖縄県介護支援専門員協会)						
事業の期間	令和5年4月～令和6年3月						
背景にある医療・ 介護ニーズ	介護保険制度を運用する要として重要な役割を担っている介護支援専門員の資質向上及び専門性を確保するため、研修を体系的に実施する必要がある。						
	アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上						
事業の内容	介護支援専門員に対する法定研修(実務研修、専門課程Ⅰ、専門課程Ⅱ、主任介護支援専門員研修、主任介護支援専門員更新研修、再研修、更新研修(未経験))及び主任介護支援専門員フォローアップ研修の実施。						
アウトプット指標	法定研修修了者数見込：975名 主任介護支援専門員フォローアップ研修修了者数見込：201名						
アウトカムとアウト プットの関連	介護支援専門員に対し、講義と演習を織り交ぜた研修を体系的に実施することで介護支援専門員の資質の向上を図り、包括ケアシステム形成の一助とし、介護人材の安定的な定着を図る。						
事業に要する費用 の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		48,749(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国 (A)	14,925(千円)		民	14,925 (千円)
			都道府県 (B)	7,462(千円)			うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)	22,387(千円)			14,925(千円)
		その他 (C)		26,362(千円)			
備考	その他 (C) は、研修受講生からの研修受講料及び手続き手数料収入。						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業 (イ)	
事業名	【No. 11 (介護分)】 認知症地域医療支援研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,116 千円
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	沖縄県全域 (北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域)	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者 (国立長寿医療研究センター、認知症介護研究・研修東京センター、沖縄県介護指導者会、沖縄県薬剤師会等)	
事業の期間	令和5年4月～令和6年3月	
背景にある医療・ 介護ニーズ	認知症高齢者の増加に対して、各地域における認知症の早期発見・早期診断・早期対応のための体制整備の強化が必要	
	アウトカム指標：各種専門職への研修により、認知症の早期発見・早期診断・早期対応のための体制整備の強化が図られる。	
事業の内容	・「認知症サポート医養成研修」 認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医等への助言やその他の支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医を養成する。 ・「認知症サポート医フォローアップ養成研修」 認知症サポート医等が、地域における認知症の人への支援体制の充実・強化を図ること、また、認知症サポート医等の連携強化を図ることを目的とする研修。 ・「かかりつけ医認知症対応力向上研修」 認知症の発症初期から状況に応じた認知症の人への支援体制の構築を目的として、主治医 (かかりつけ医) に対して研修を行う。 ・「病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修」 病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、研修を行うことにより、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図ることを目的とする。 ・「看護職員認知症対応力向上研修」 必要な基本知識や実践的な対応力を習得し、同じ医療機関等の看護職員へ伝達することで、医療機関内等での認知症ケアの適切な実施とマネジメント体制の構築を目的とする。 ・「薬剤師向け認知症対応力向上研修」 薬剤師に対して認知症に対する研修を行うことにより、認知症の方への適切な対応の実施を目的とする。 ・「歯科医師向け認知症対応力向上研修」	

	歯科医師に対して認知症に対する研修を行うことにより、認知症の方への適切な対応の実施を目的とする。 ・「認知症初期集中支援チーム員研修」 認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問、観察・評価、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行う支援チーム員に対する研修を行う。 ・「認知症地域支援推進員研修」 市町村において支援機関の連携を図るための支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員のための研修を行う。						
アウトプット指標	・ サポート医養成研修受講者数 20 人 ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数 30 人 ・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数 70 人 ・ 看護職員認知症対応力向上研修受講者数 65 人 ・ 薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数 40 人 ・ 歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数 30 人 ・ 認知症初期集中支援チーム員研修受講修了者数 20 人 ・ 認知症地域支援推進員研修受講修了者数 60 人						
アウトカムとアウトプットの関連	各種関係職種への研修事業を行うことにより、認知症に関する適切な理解を深め、質の向上を図ることにより、関係機関との連携が図られ、認知症の人への支援体制の構築を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		10,116(千円)	基金 充当額 （国費） における 公民の別	公	(千円)
		基金	国（A）	6,744(千円)		民	6,744(千円)
			都道府県（B）	3,372(千円)			うち受託事業等（再掲）
			計（A+B）	10,116(千円)			6,744(千円)
		その他（C）		(千円)			
備考							

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上						
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成						
	(小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No. 12(介護分)】 生活支援・介護予防サービスの基盤整備事業				【総事業費（計画期間の総額）】 8,700 千円		
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）						
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンター）						
事業の期間	令和5年4月～令和6年3月						
背景にある医療・ 介護ニーズ	平成29年から介護保険法に基づく総合事業の実施						
	アウトカム指標：生活支援コーディネーターの養成数						
事業の内容	市町村（第1層）や日常生活圏域・中学校区域（第2層）に配置される生活支援コーディネーター等への養成研修を実施する。						
アウトプット指標	150人の受講						
アウトカムとアウト プットの関連	生活支援コーディネーターに関する研修（基礎、実践）や地域住民等も対象にした研修を行い、コーディネーターや協議体の設置促進を目指す。						
事業に要する費用 の額	金 額	総事業費（A+B+C）		8,700(千円)	基金 充当額 （国費） における 公民の別	公	（千円）
		基金	国（A）	5,800(千円)		民	5,800(千円)
			都道府県 （B）	2,900(千円)			うち受託事業等 （再掲）
			計（A+B）	8,700(千円)			5,800(千円)
		その他（C）					
備考							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 権利擁護人材育成事業 (イ)	
事業名	【No. 13(介護分)】 市民後見・法人後見推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,900 千円
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	沖縄県全域 (北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域)	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者 (沖縄市、北中城村)	
事業の期間	令和5年4月～令和6年3月	
背景にある医療・ 介護ニーズ	本県は全国平均に比べ、高齢化率は低い水準で推移しているが、高齢者人口に占める認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の割合は高い状況である。高齢者が判断能力に応じて必要な介護や生活支援サービスを受けながら日常生活を過ごしていくためにも、成年後見制度の必要性和需要はいつそう高まっている。そのため、弁護士等の専門職による後見人がその役割を担うだけでなく、市民を含めた後見人 (市民後見人) と法人後見を中心とした支援体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標: 家庭裁判所から市民後見人、法人後見として選任される数	
事業の内容	市民後見人・法人後見を確保できる体制を整備・強化し、地域における市民後見人、法人後見の活動を推進する。 ○沖縄市 1. 市民後見人養成のための研修の実施 (1) 法人後見サポーター (市民後見人) 養成講座 2. 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築 (1) 成年後見関連事業 (市民後見推進事業) 運営委員会の開催 3. 市民後見人の適正な活動のための支援 (1) 法人後見サポーター連絡会・情報交換会の開催 (2) ケース検討会 (3) 法人後見サポーターへの助言、調整 4. その他 (1) 法人後見サポーター登録者との被後見人とのマッチング (2) 今後の活動についての検討 ○北中城村 1. 市民後見人養成のための研修の実施 (1) 第3期権利擁護の支援者養成研修の実施 (2) 親族後見人を対象とした勉強会や交流会の開催	

	2. 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築 (1) 市民後見人の育成と活用に関する運営委員会の設置・開催 (2) 権利擁護の支援者の活動の支援 (3) 生活支援員を対象とした座談会の開催 3. 市民後見人の適正な活動のための支援 (1) 市民後見人として活動するための組織及びフォローアップ体制を構築し、市民後見人として専任されるため、関係機関との調整や体制整備を行う。 4. その他、市民後見人の活動の推進に関する事業 (1) 村内各種団体及び専門職を対象とした研修会等の開催 ①自治会単位のミニ講座 ②福祉サービス専門職を対象とした権利擁護に関する研修会の開催 ③意思決定支援研修会の開催 (2) 権利擁護講演会等の開催 (3) 研修会等への参加 (4) 専門職による成年後見制度相談会の開催
アウトプット指標	○沖縄市 1. 市民後見人養成のための研修の実施 (1) 法人後見サポーター（市民後見人）養成講座（年 15 回開催予定） 2. 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築 (1) 成年後見関連事業（市民後見推進事業）運営委員会の開催（年 4 回開催予定） 3. 市民後見人の適正な活動のための支援 (1) 法人後見サポーター連絡会・情報交換会の開催（年 12 回開催予定） (2) ケース検討会（随時） (3) 法人後見サポーターへの助言、調整（随時） 4. その他 (1) 法人後見サポーター登録者との被後見人とのマッチング (2) 今後の活動についての検討 ○北中城村 1. 市民後見人養成のための研修の実施 (1) 第 3 期権利擁護の支援者養成研修の実施 (2) 親族後見人を対象とした勉強会や交流会の開催（年 1 回予定） 2. 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築 (1) 市民後見人の育成と活用に関する運営委員会の設置・開催（年 2 回予定） (2) 権利擁護の支援者の活動の支援

	(3) 生活支援員を対象とした座談会の開催（年2回予定） 3. 市民後見人の適正な活動のための支援 (1) 市民後見人として活動するための組織及びフォローアップ体制を構築し、市民後見人として専任されるため、関係機関との調整や体制整備を行う（随時） 4. その他、市民後見人の活動の推進に関する事業 (1) 村内各種団体及び専門職を対象とした研修会等の開催 ①自治会単位のミニ講座（年7回予定） ②福祉サービス専門職を対象とした権利擁護に関する研修会の開催（年1回予定） ③意思決定支援研修会の開催（年1回予定） (2) 権利擁護講演会等の開催（年1回予定） (3) 研修会等への参加（随時） (4) 専門職による成年後見制度相談会の開催（年12回予定）					
アウトカムとアウトプットの関連	専門職による後見人がその役割を担うだけでなく、専門後見人以外の市民を含めた後見人（市民後見人）を中心とした支援体制を構築する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）	7,900(千円)	基金 充当額 （国費） における 公民の別	公	5,267(千円)
	基金	国（A）	5,267(千円)	（国費） における 公民の別	民	（千円）
		都道府県（B）	2,633(千円)			うち受託事業等 （再掲）
		計（A+B）	7,900(千円)			（千円）
		その他（C）	（千円）			
備考						

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進						
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成						
	(小項目) 外国人介護人材研修支援事業						
事業名	【No. 14(介護分)】 外国人介護人材研修支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円			
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	沖縄県全域 (北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域)						
事業の実施主体	沖縄県						
事業の期間	令和5年4月～令和6年3月						
背景にある医療・ 介護ニーズ	2025年に本県では約2,000人の介護人材不足が予測されている。						
	アウトカム指標：介護人材の確保						
事業の内容	県内で就労する介護職種の技能実習生や介護分野における1号特定技能外国人の日本語及び介護技能を向上することを目的とした集合研修等を実施する。						
アウトプット指標	技能実習生及び特定技能1号外国人の研修受講者数						
アウトカムとアウト プットの関連	県内介護事業所で働く技能実習生及び特定技能外国人1号の日本語能力及び介護技術を向上することにより、介護人材の定着を図る。						
事業に要する費用 の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		3,000 (千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国 (A)	2,000 (千円)		民	2,000 (千円)
			都道府県 (B)	1,000 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)	3,000 (千円)			2,000 (千円)
		その他 (C)		(千円)			
備考							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業							
	事業名			【No. 15(介護分)】 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業				
				【総事業費（計画期間の総額）】 3,095 千円				
事業の対象となる 医療介護総合確保区域		沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）						
事業の実施主体		沖縄県、補助事業者（外国人受入介護施設等）						
事業の期間		令和5年4月～令和6年3月						
背景にある医療・ 介護ニーズ		2025年に本県では約4,500人の介護人材不足が予測されている。						
		アウトカム指標：経済連携協定(EPA)により在留している外国人介護福祉士候補者数						
事業の内容		経済連携協定（EPA）に基づき入国する外国人介護福祉士候補者の円滑な就労及び研修の実現を図るため、県内の外国人介護福祉士候補者受入施設が実施する外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業の実施に要する経費を補助する。						
アウトプット指標		県内の EPA 介護福祉士候補者受入施設：2 法人						
アウトカムとアウトプットの関連		EPA による外国人介護福祉候補者を受け入れ、就労・研修を実施している受入施設に対し支援を行うことで、多様な介護人材の確保を図る。						
事業に要する費用 の額		金 額	総事業費（A＋B＋C）		3,095(千円)	基金 充当額 （国費） における 公民の別	公	(千円)
			基金	国（A）	2,063(千円)		民	2,063(千円)
				都道府県 （B）	1,032(千円)			うち受託事業等 （再掲）
				計（A＋B）	3,095(千円)			2,063(千円)
			その他（C）		(千円)			
備考								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 離島・中山間地域等支援						
	(中項目) 離島・中山間地域等介護人材確保						
	(小項目) 離島・中山間地域等における介護人材確保支援事業						
事業名	【No. 16(介護分)】 島しょ地域介護人材確保対策事業			【総事業費(計画期間の総額)】 6,000 千円			
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	沖縄県全域(北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域)						
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者(介護サービス事業所)						
事業の期間	令和5年4月～令和6年3月						
背景にある医療・ 介護ニーズ	島しょ地域における介護専門職の不足						
	アウトカム指標：島しょ地域における介護職の充足の向上(HW宮古、八重山の介護職の充足率)						
事業の内容	島しょ地域における施設・事業所を対象とした、 ① 島外から専門職(介護福祉士、介護支援専門員、看護師等)を受入れた際の経費の補助 ② 沖縄本島や県外での企業説明会等参加に要する旅費の補助 ③ 離島での介護職員初任者研修等開催経費の補助 ④ 介護支援専門員法定研修等参加に要する旅費の補助 ⑤ 離島の介護人材の研修等へ参加するためのオンライン環境整備に要する費用の補助 ※①②については、本島事業所も対象とする。						
アウトプット指標	① 島しょ地域における介護専門職の採用(20人) ② 介護専門職採用活動支援(10事業所) ③ 小規模離島での介護職員初任者研修の開催及び採用(2箇所、10人) ④ 介護支援専門員等研修受講者数(20人) 離島の介護人材の研修等へ参加事業所数(20事業所)						
アウトカムとアウトプットの関連	企業説明会における事業者の生の声や、充実した研修制度を設けることで、島しょ地域で就職を検討している方の不安を解消し、就職の後押しを行う。また、事業所の負担軽減を図り、事業所自らによる人材確保を支援し、島しょ地域における介護専門職不足の改善を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		6,000(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国(A)	4,000(千円)		民	4,000(千円)
			都道府県(B)	2,000(千円)			うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)	6,000(千円)			
		その他(C)		(千円)			
備考							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上						
	(中項目) キャリアアップ研修の支援						
	(小項目) 喀痰吸引等研修の実施体制強化事業						
事業名	【No. 17(介護分)】 介護職員等の医療行為実施登録研修機関促進事業（登録研修機関初度経費補助金）				【総事業費（計画期間の総額）】 3,000 千円		
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）						
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者（登録研修機関）						
事業の期間	令和5年4月～令和6年3月						
背景にある医療・ 介護ニーズ	医療と介護双方のニーズを併せ持つ要介護高齢者、障害者・児が増加しており、より専門的な知識を持った介護人材の育成が必要。						
	アウトカム指標：認定特定行為業務従事者認定数（基準年：平成26年度発行数250件）						
事業の内容	高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組みを進めるため、介護職員等へ喀痰吸引等研修を実施できる登録研修機関に対し初度経費を補助することで、新規参入を促進し、介護職員等の研修機会の拡大を図る。						
アウトプット指標	登録研修機関初度経費補助 1件						
アウトカムとアウトプットの関連	喀痰吸引等の行為を実施することができる介護職員を養成していくことは、医療と介護双方のニーズを併せ持つ要介護高齢者等に対するサービスの量の確保、質の向上はもとより、介護職員のキャリアパスにも資するものと考えられる。						
事業に要する費用 の額	金額	総事業費（A+B+C）		3,000(千円)	基金 充当額 （国費） における 公民の別	公	(千円)
		基金	国（A）	2,000(千円)		民	2,000(千円)
			都道府県 （B）	1,000(千円)			うち受託事業等 （再掲） 2,000(千円)
			計（A+B）	3,000(千円)			
		その他（C）		(千円)			
備考							

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

令和 4 年度沖縄県計画に関する 事後評価

**令和 5 年 11 月
沖縄県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

(医療分)

・令和5年12月27日 沖縄県医療提供体制協議会において議論予定

(介護分)

・令和5年11月6日 沖縄県高齢者福祉対策推進協議会において議論

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

○医療分

令和5年12月27日に開催予定の沖縄県医療提供体制協議会の結果を踏まえ、意見聴取内容を掲載する。

○介護分

- ・ 離島での人材確保は難しい状況で、求人を出しても反応がないことが多い。採用後も引き続き働いてもらうためにも、離島での人材確保についても検討していただきたい。(令和5年11月6日 沖縄県高齢者福祉対策推進協議会意見)
- ・ 外国人労働者の特定技能者が増加しており、これを活かした新しい事業展開やサポートが必要。ただし、介護福祉士養成校の減少が進んでいる現状を鑑み、これらの施策が実現するためには、養成校の支援が重要だ。(同日同協議会意見)
- ・ 人材不足が深刻な課題となっており、高齢者も活躍できる環境の整備が求めら

れている。小規模な介護事業所では70歳や80歳の介護職員が働いている現状があり、働ける人材をどう確保するかが課題。(同日同協議会意見)

- 施設整備に対して、物価や建築費高騰による事業所への影響も懸念されている。このような課題に対処するためには、今回の事業計画だけでなく、それをサポートする具体的な県の施策が必要。(同日同協議会意見)

2. 目標の達成状況

令和4年度沖縄県計画に規定した目標を再掲し、令和4年度終了時における目標の達成状況について記載。

■沖縄県全体（目標と計画期間）

1. 目標

沖縄県では、医療と介護の総合的な確保を推進するため、病床機能の分化・連携、ICTを活用した医療・介護の連携体制の構築、多職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備、医師・看護師等の人材確保、介護従事者の確保・定着へ向けた普及啓発・情報提供・人材育成、キャリアアップ支援に係る研修など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、住み慣れた地域において、県民が安心して日常生活を過ごすために必要な医療・介護サービス提供体制の確保を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数
R3年 60,000人 → R4年 約70,000人
- ・県内の回復期病床数 R元年 1,865床 → R4年 1,909床
- ・NICU入院児の在宅復帰促進を図る中間施設及び病床の整備
R元年 1箇所 → R5年 2箇所

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・沖縄県口腔保健医療センターでの診療等による年間受診者数
R2年度 5,232人 → R4年度 8,344人

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行います。

【施設整備補助】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 87床（3カ所）
- ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ
用居室 4床（1カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 117床（10カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 29人／月分（1カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 21人／月分（1カ所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 29人／月分（1カ所）

- ・認知症対応型デイサービスセンター 12人／月分（1カ所）

【開設準備補助】

- ・広域型特別養護老人ホーム 100床（1カ所）
- ・広域型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室 10床（1カ所）
- ・地域密着型特別養護老人ホーム 29床（1カ所）
- ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室 4床（1カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 68床（6カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 21人（1カ所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 18人／月分（2カ所）
- ・大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICT導入支援
広域型特別養護老人ホーム 1施設

【基金利用による既存施設等の改修等】

- ・介護療養型医療施設等の転換整備支援 53床（2カ所）

【宿舍施設整備事業】

- ・広域型特別養護老人ホーム職員用 1施設
- ・軽費老人ホーム職員用 1施設

【新型コロナウイルス感染症拡大防止対策】

- ・簡易陰圧装置設置支援 10施設

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医療施設従事医師数 H28年 243.1人 → R5年 268人
- ・県内各二次医療圏ごとの医師偏在指標
北部地域 H30年 239.5 → R5年 240.2
中部地域 H30年 225.3 → R5年 240.2
宮古地域 H30年 206.7 → R5年 240.2
八重山地域 H30年 207.5 → R5年 240.2
- ・産婦人科医指数 H30年 156人 → R5年 167人
- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率 R1年 67.1% → R4年 70.0%以上
- ・正規雇用看護職員離職率 H30年 10.9% → R4年 10.3%以下

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

本県では、令和7年度には2,045人の介護職員が不足すると見込まれており、人材の確保が喫緊な課題となっております。また、介護職員の離職率も26.3%と全

国平均 14.6%と比較して高いことから、併せて職員の離職を防止するための取組も求められております。

そのため、令和4年度は介護職員の参入促進及び労働環境・処遇の改善に向けた取組を充実させるとともに、資質の向上に資する取組の充実を図ります。

なお、事業毎の目標は下記のとおりです。

(1) 参入促進

福祉・介護分野に対する「給与水準が低い」「仕事がきつい」などのマイナスイメージを払拭するため、県民に対する福祉・介護の仕事に関する理解を深めるための取組を進めます。

また、これまで介護に関りがなかった介護未経験者を対象とした新規参入を促進するための取組も行います。

- ・ 学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーを実施した高等学校数 (R4 目標) 150 校 (延べ)
- ・ 学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナー参加者数 (R4 目標) 2,000 人 (延べ)
- ・ 介護職魅力発信パンフレットの配布数 (R4 目標) 10,000 部程度
- ・ 合同就職説明会参加者数 (R4 目標) 200 人
- ・ 離職した介護福祉士等の届出制度を活用した情報サービスメール配信回数 (R4 目標) 15 回予定
- ・ 介護に関する入門的研修の修了者 (R4 目標) 200 名程度
- ・ 介護福祉士養成施設等に在学している外国人留学生数 (R4 目標) 57 人
- ・ 福祉系高校修学資金貸付事業 貸付利用人数 (R4 目標) 30 人
- ・ 介護分野就職支援金貸付事業 貸付利用人数 (R4 目標) 47 人

(2) 資質の向上

高齢者の尊厳を支えるケアの実現、認知症や医療ニーズを有する重度の要介護者への支援、介護予防への本格的な取組みなどに対応するために、より高度な専門的知識を持った介護人材を育成します。

- ・ サービス提供責任者適正実施研修 (R4 目標) 30 人
- ・ テーマ別技術向上研修 (R4 目標) 90 人
- ・ 認定特定行為業務従事者認定数
 - ①第1・2号 (R4 目標) 130 件
 - ②第3号 (R4 目標) 130 件
 - ③指導者養成研修 (R4 目標) 40 人
 - ④登録研修機関初度経費補助 (R4 目標) 1 件

・中堅介護職員を対象としたキャリアアップ研修	(R4 目標) 63 名
・法定研修受講者数	(R4 目標) 998 名
・主任介護支援専門員フォローアップ研修受講者数	(R4 目標) 134 名
・スキルアップ講座受講者	(R4 目標) 120 人
・認知症対応型サービス事業開設者研修	(R4 目標) 10 人
・認知症対応型サービス事業管理者研修	(R4 目標) 35 人
・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	(R4 目標) 15 人
・認知症介護指導者フォローアップ研修	(R4 目標) 2 人
・認知症介護基礎研修	(R4 目標) 200 人
・サポート医養成研修受講者数	(R4 目標) 20 人
・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数	(R4 目標) 30 人
・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数	(R4 目標) 70 人
・看護職員認知症対応力向上研修受講者数	(R4 目標) 50 人
・薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数	(R4 目標) 40 人
・歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数	(R4 目標) 30 人
・認知症初期集中支援チーム員研修受講修了者数	(R4 目標) 20 人
・認知症地域支援推進員研修受講修了者数	(R4 目標) 60 人
・看護職人材育成研修修了者数	(R4 目標) 160 人
・生活支援コーディネーターの養成数	(R4 目標) 150 人
・入退院支援連携デザイン事業 (R4 目標)	
①入退院支援連携に関する基本的な心得 (パンフ) の普及啓発	
②小規模離島市町村との意見交換会 1 回	
③医療・介護の専門職、市町村及び地域包括支援センター職員等を対象とした多職種研修会 1 回	
・多職種連携ケアマネジメント研修	(R4 目標) 145 人
・在宅医療・介護連携に関する市町村支援事業 (R4 目標)	
①広域的な相談窓口となる県総括コーディネーターの配置	
②市町村が配置する各地区コーディネーター等との連絡会議 年 4 回	
③各地区の医療・介護関係者、市町村、地域包括支援センター等を対象とした研修会 4 回程度	
・市民後見・法人後見推進事業【沖縄市】 (R4 目標)	
①法人後見人フォローアップ研修 年 8 回	
②市民後見推進事業運営委員会 年 4 回	
③市民後見人の適正な活動のための支援情報交換会の開催 年 1 回	
法人後見サポーター連絡会 年 1 回	
法人後見サポーター、市民後見人への助言、調整	

ケース検討会

④その他

法人後見サポーター登録者との被後見人とのマッチング

今後の活動検討

後見関連事業出張説明会開催

・市民後見・法人後見推進事業【北中城村】(R4 目標)

①市民後見人養成のための研修の実施

権利擁護の支援者養成研修の開催

親族後見人を対象とした勉強会の開催 年1回

②市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築

市民後見人の育成と活用に関する運営委員会の設置・開催 年2回

権利擁護の支援者の活動の支援

権利擁護の支援者の座談会の開催 年2回

③その他、市民後見人の活動の推進に関する事業

村内各種団体及び専門職を対象とした研修会等の開催

自治会単位のミニ講座 年14回

専門職を対象とした研修会の開催 年1回

権利擁護講演会等の開催 年1回

研修会等への参加

専門職による成年後見制度相談会の開催 年12回

(3) 労働環境・処遇の改善

介護職員の定着や労働環境の改善を図るために、介護施設役職者等に対応した対策を講じます。

- ・介護役職者向けマネジメント研修 (R4 目標) 4回: 350人
- ・介護ロボット導入事業所 (R4 目標) 10事業所
- ・ICT導入事業所 (R4 目標) 20事業所程度
- ・島しょ地域における介護専門職の採用 (R4 目標) 30人
- ・介護専門職採用活動支援 (R4 目標) 7事業所
- ・小規模離島での介護職員初任者研修の開催及び採用 (R4 目標) 2箇所、10人
- ・介護支援専門員等研修受講者数 (R4 目標) 20人
- ・離島の介護人材の研修等へ参加事業所数 (R4 目標) 20事業所
- ・新型コロナウイルス感染症が発生した施設における申請件数

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

□沖縄県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、

- ・ 地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数
R3年 61,820人 → R4年 64,700人
- ・ 県内の回復期病床数 R元年 1,865床 → R4年 2,322床
- ・ NICU入院児の在宅復帰促進を図る中間施設及び病床の整備
R元年 1箇所 → R3年 1箇所

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 沖縄県口腔保健医療センターでの診療等による年間受診者数
R1年度 6,996人 → R4年度 5,759人

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

【施設整備補助】

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム（目標）87床（3カ所）→（実績）29床（1カ所）
- ・ 地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室
（目標）4床（1カ所）→（実績）4床（1カ所）
- ・ 認知症高齢者グループホーム（目標）117床（10カ所）→（実績）63床（4カ所）
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
（目標）29人／月分（1カ所）→（実績）0人／月分（0カ所）
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
（目標）21人／月分（1カ所）→（実績）21人／月分（1カ所）
- ・ 認知症デイサービスセンター
（目標）0人／月分（0カ所）→（実績）12人／月分（1カ所）

【開設準備補助】

- ・ 広域型特別養護老人ホーム（目標）100床（1カ所）→（実績）0床（0カ所）
- ・ 広域型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室
（目標）10床（1カ所）→（実績）0床（0カ所）
- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム
（目標）29床（1カ所）→（実績）0床（0カ所）
- ・ 地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室
（目標）4床（1カ所）→（実績）0床（0カ所）
- ・ 認知症高齢者グループホーム
（目標）68床（6カ所）→（実績）0床（0カ所）
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(目標)21人(1カ所)→(実績)0床(0カ所)

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所

(目標)18人/月分(2カ所)→(実績)0床(0カ所)

- ・大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICT導入支援

(目標)広域型特別養護老人ホーム 1施設→(実績)0施設

【基金利用による既存施設等の改修等】

- ・介護療養型医療施設等の転換整備支援

(目標)53床(2カ所)→(実績)40床(1カ所)

【宿舍施設整備事業】

- ・広域型特別養護老人ホーム職員用

(目標)1施設→(実績)1施設

- ・軽費老人ホーム職員用

(目標)1施設→(実績)1施設

【新型コロナウイルス感染症拡大防止対策】

- ・簡易陰圧装置設置支援

(目標)10施設→(実績)0施設

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医療施設従事医師数 H28年243.1人→R2年257.2人(※)

- ・県内各二次医療圏ごとの医師偏在指標

北部地域 H30年239.5→R5年247.3

中部地域 H30年225.3→R5年257.3

宮古地域 H30年206.7→R5年195.3

八重山地域 H30年207.5→R5年249.6

- ・産婦人科医指数 H30年156名→R5年157名

- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率 R1年67.1%→R4年69.3%

- ・正規雇用看護職員離職率 H30年10.9%→R4年11.3%

※R4年の数値が未公表のため、直近の数値を参考に記載

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

(1) 参入促進

福祉・介護分野に対する「給与水準が低い」「仕事がきつい」などのマイナスイメージを払拭するため、県民に対する福祉・介護の仕事に関する理解を深めるための取組を進めた。

また、これまで介護に関りがなかった介護未経験者を対象とした新規参入を促進するための取組も実施した。

- ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーを実施した高等学校数 (R4目標)150校(延べ)→(実績)131校

- ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの参加者数 (R4目標)2,000人(延べ)→(実績)2,197人

- ・介護職魅力発信パンフレットの配布数
(R4 目標) 10,000 部程度→(実績) 10,000 部
- ・介護職員初任者研修等研修の修了者 (R4 目標) 60 名程度→(実績) 53 名
- ・合同就職説明会参加者数 (R4 目標) 200 人→(実績) 99 人
- ・離職した介護福祉士等の届出制度を活用した情報サービスメール配信回数
(R4 目標) 15 回予定→(実績) 5 回
- ・介護に関する入門的研修の修了者 (R4 目標) 200 名程度→(実績) 281 名
- ・介護福祉士養成施設等に在学している外国人留学生数
(R4 目標) 57 人→(実績) 57 人
- ・福祉系高校修学資金貸付事業 貸付利用人数 (R4 目標) 30 人→(実績) 4 人
- ・介護分野就職支援金貸付事業 貸付利用人数 (R4 目標) 47 人→(実績) 17 人

(2) 資質の向上

高齢者の尊厳を支えるケアの実現、認知症や医療ニーズを有する重度の要介護者への支援、介護予防への本格的な取組みなどに対応するために、より高度な専門的知識を持った介護人材を育成した。

- ・サービス提供責任者適正実施研修 (R4 目標) 30 人→(実績) 15 人
- ・テーマ別技術向上研修 (R4 目標) 90 人→(実績) 94 人
- ・認定特定行為業務従事者認定数
 - ① 第1・2号 (R4 目標) 130 件→(実績) 117 件
 - ② 第3号 (R4 目標) 130 件→(実績) 100 件
 - ③ 指導者養成研修 (R4 目標) 40 人→(実績) 74 件
 - ④ 登録研修機関初度経費補助 (R4 目標) 1 件→(実績) 2 件
- ・中堅介護職員を対象としたキャリアアップ研修 (R4 目標) 63 名→(実績) 56 名
- ・法定研修受講者数 (R4 目標) 998 名→(実績) 956 名
- ・主任介護支援専門員フォローアップ研修受講者数
(R4 目標) 134 名→(実績) 300 名
- ・スキルアップ講座受講者 (R4 目標) 120 人→(実績) 30 人
- ・認知症対応型サービス事業開設者研修 (R4 目標) 10 人→(実績) 5 人
- ・認知症対応型サービス事業管理者研修 (R4 目標) 35 人→(実績) 37 人
- ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 (R4 目標) 15 人→(実績) 14 人
- ・認知症介護指導者フォローアップ研修 (R4 目標) 2 人→(実績) 1 人
- ・認知症介護基礎研修 (R4 目標) 200 人→(実績) 559 人
- ・サポート医養成研修受講者数 (R4 目標) 20 人→(実績) 19 人
- ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数
(R4 目標) 30 人→(実績) 0 人
- ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数

- (R4 目標) 70 人→(実績)92 人
- ・看護職員認知症対応力向上研修受講者数 (R4 目標) 50 人→(実績)63 人
- ・薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数 (R4 目標) 40 人→(実績)62 人
- ・歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数 (R4 目標) 30 人→(実績)28 人
- ・認知症初期集中支援チーム員研修受講修了者数 (R4 目標) 20 人→(実績)22 人
- ・認知症地域支援推進員研修受講修了者数 (R4 目標) 60 人→(実績)62 人
- ・看護職人材育成研修修了者数 (R4 目標) 160 人→(実績)119 人
- ・生活支援コーディネーターの養成数 (R4 目標) 150 人→(実績)190 人
- ・入退院支援連携デザイン事業 (※他財源により実施のため実績無し)
 - ①入退院支援連携に関する基本的な心得 (パンフ) の普及啓発→(実績)無
 - ②小規模離島市町村との意見交換会 (R4 目標) 1 回→(実績)無
 - ③医療・介護の専門職、市町村及び地域包括支援センター職員等を対象とした多職種研修会 (R4 目標) 1 回→(実績)無
- ・多職種連携ケアマネジメント研修 (R4 目標) 145 人→(実績)163 人
- ・在宅医療・介護連携に関する市町村支援事業 (※他財源により実施のため実績無し)
 - ①広域的な相談窓口となる県総括コーディネーターの配置→(実績)無
 - ②市町村が配置する各地区コーディネーター等との連絡会議 (R4 目標) 年4回→(実績)無
 - ③各地区の医療・介護関係者、市町村、地域包括支援センター等を対象とした研修会 (R4 目標) 4 回程度→(実績)無
- ・市民後見・法人後見推進事業【沖縄市】
 - ①法人後見人フォローアップ研修 (R4 目標) 年8回→(実績)8回
 - ②市民後見推進事業運営委員会 (R4 目標) 年4回→(実績)4回
 - ③市民後見人の適正な活動のための支援
 - 情報交換会の開催 (R4 目標) 年1回→(実績)12回
 - 法人後見サポーター連絡会 (R4 目標) 年1回→(実績)12回
 - 法人後見サポーター、市民後見人への助言、調整
 - ケース検討会
 - ④その他
- 法人後見サポーター登録者との被後見人とのマッチング
- 今後の活動検討
- 後見関連事業出張説明会開催
- ・市民後見・法人後見推進事業【北中城村】
 - ① 市民後見人養成のための研修の実施
 - 権利擁護の支援者養成研修の開催→(実績)1回
 - 親族後見人を対象とした勉強会の開催 (R4 目標) 年1回→(実績)1回
 - ②市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築

市民後見人の育成と活用に関する運営委員会の設置・開催

(R4 目標) 年 2 回→(実績)2 回

権利擁護の支援者の活動の支援→(実績) 登録人数 11 名

権利擁護の支援者の座談会の開催 (R4 目標) 年 2 回→(実績) 1 回

③その他、市民後見人の活動の推進に関する事業

村内各種団体及び専門職を対象とした研修会等の開催

自治会単位のミニ講座 (R4 目標) 年 14 回→(実績) 2 回

専門職を対象とした研修会の開催 (R4 目標) 年 1 回→(実績) 1 回

権利擁護講演会等の開催 (R4 目標) 年 1 回→(実績) 1 回

研修会等への参加

専門職による成年後見制度相談会の開催 (R4 目標) 年 12 回→(実績) 8 回

(3) 労働環境・処遇の改善

介護職員の定着や労働環境の改善を図るために、介護施設役職者等に対応した対策を講じた。

- ・介護役職者向けマネジメント研修 (R4 目標) 4 回 : 350 人→(実績)13 回 : 350 人
- ・介護ロボット導入事業所 (R4 目標) 10 事業所→(実績)10 事業所
- ・ICT 導入事業所 (R4 目標) 20 事業所程度→(実績)22 事業所
- ・島しょ地域における介護専門職の採用 (R4 目標) 30 人→(実績)11 人
- ・介護専門職採用活動支援 (R4 目標) 7 事業所→(実績)0 事業所
- ・小規模離島での介護職員初任者研修の開催及び採用
(R4 目標) 2 箇所、10 人→(実績)4 箇所、38 人
- ・介護支援専門員等研修受講者数 (R4 目標) 20 人→(実績)0 人
- ・離島の介護人材の研修等へ参加事業所数 (R4 目標) 20 事業所→(実績)0 事業所
- ・新型コロナウイルス感染症が発生した施設における申請件数 →(実績)476件

2) 見解

(医療分)

令和3年度沖縄県計画に基づく各事業の実施により、地域医療連携ネットワークの活用や看護師等養成所卒業者の県内就業率の改善などが一定程度進んだものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による事業活動の制限等により、多くの目標が達成できなかった。

(介護分)

③ 介護施設等の整備に関する目標

施設整備補助の目標が達成できていないことから、着実な執行に向け市町村と連携を図っていく必要がある。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・研修等においては、新型コロナウイルス感染症等の影響により、開催を見合わせ

たものや、開催しても受講者数が目標値を下回るものが多数あった。

- ・ 一方、合同就職説明会については目標値を上回る実績となる等、事業の一定の成果が出ている。

3) 改善の方向性

(医療分)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、活動が制限された事業等については、オンラインの活用や感染防止対策の徹底など取組内容を工夫することにより、コロナ禍においても一定程度成果を上げられるよう検討する必要がある。

(介護分)

③ 介護施設等の整備に関する目標

引き続き市町村計画に基づく施設整備を支援し、地域包括ケアシステムの構築推進を図る。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護従事者の確保に関する事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施見送りとなる事業が多数あったことから、コロナ禍においても継続して事業が実施出来るスキームを検討する等、本県介護従事者の確保に引き続き尽力していきたい。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部圏域（目標と計画期間）

1. 北部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

北部圏域では、地理的条件により医療人材の確保が困難な状況にあります。各診療科で大きな課題となっており、周辺医療圏への患者の流出が多い状況にあります。

また、在宅医療サービス提供施設が少ないことも課題です。これらの課題を解決するため、下記に取り組むべき目標を定めます。しかし、医療分については、個別の事業の中で圏域別の目標値を設定していないことから、県全体の目標値を再掲します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数【再掲】

R3年 60,000人 → R4年 約70,000人

- ・ 県内の回復期病床数 R元年 1,865床 → R4年 1,909床【再掲】

- ・ NICU入院児の在宅復帰促進を図る中間施設及び病床の整備【再掲】

R元年 1箇所 → R5年 2箇所

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 沖縄県口腔保健医療センターでの診療等による年間受診者数【再掲】

R2年度 5,232人 → R4年度 8,344人

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行います。

【施設整備補助】

- ・ 認知症高齢者グループホーム 18床（2カ所）
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 29人／月分（1カ所）

【開設準備補助】

- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 9人／月分（1カ所）

【宿舍施設整備事業】

- ・ 広域型特別養護老人ホーム職員用 1施設

【新型コロナウイルス感染症課拡大防止対策】

- ・ 簡易陰圧装置設置支援 2施設

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 人口10万人対医療施設従事医師数 H28年 243.1人 → R5年 268人【再掲】

- ・ 県内各二次医療圏ごとの医師偏在指標【再掲】

北部地域 H30年 239.5 → R5年 240.2

中部地域 H30年 225.3 → R5年 240.2

宮古地域 H30年 206.7 → R5年 240.2

八重山地域 H30年 207.5 → R5年 240.2

- ・ 産婦人科医指数 H30年 156人 → R5年 167人【再掲】

- ・ 看護師等養成所卒業者の県内就業率 R1年 67.1% → R4年 70.0%以【再掲】

- ・ 正規雇用看護職員離職率 H30年 10.9% → R4年 10.3%以下【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※ 第8期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

□北部圏域（達成状況）

1）目標の達成状況

（医療分）

個別の事業の中で圏域別の目標値を設定していないため、県全体の目標の達成状況を再掲します。

（介護分）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

【施設整備補助】

- ・ 認知症高齢者グループホーム 18床（2カ所）→0床（0カ所）
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 29人／月分（1カ所）→0人／月分（0カ所）

【開設準備補助】

- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 9人／月分（1カ所）→0人／月分（0カ所）

【宿舍施設整備事業】

- ・ 広域型特別養護老人ホーム職員用 1施設 →1施設

【新型コロナウイルス感染症課拡大防止対策】

- ・ 簡易陰圧装置設置支援 2施設 →0床（0カ所）

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

※ 第8期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

2）見解

（医療分）

令和3年度沖縄県計画に基づく各事業の実施により、地域医療連携ネットワークの活用や看護師等養成所卒業者の県内就業率の改善などが一定程度進んだものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による事業活動の制限等により、多くの目標が達成できなかった。

（介護分）

③ 介護施設等の整備に関する目標

施設整備補助及び開設準備補助の目標が達成できていないことから、着実な執行に向け市町村と連携を図っていく必要がある。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第8期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の見解はなし。

3) 改善の方向性

(医療分)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、活動が制限された事業等については、オンラインの活用や感染防止対策の徹底など取組内容を工夫することにより、コロナ禍においても一定程度成果を上げられるよう検討する必要がある。

(介護分)

③ 介護施設等の整備に関する目標

引き続き市町村計画に基づく施設整備を支援し、地域包括ケアシステムの構築推進を図る。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※ 第8期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため略。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部圏域（目標と計画期間）

1. 中部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

中部圏域では、高機能病院や地域の基幹病院が複数ありますが、人口当たりの診療所数が少なく、在宅医療サービス提供施設も少ない状況にあるという課題があります。この課題を解決するため、下記に取り組むべき目標を定めます。しかし、医療分については、個別の事業の中で圏域別の目標値を設定していないことから、県全体の目標値を再掲します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数【再掲】

R3年 60,000人 → R4年 約70,000人

- ・県内の回復期病床数 R元年 1,865床 → R4年 1,909床【再掲】
- ・NICU入院児の在宅復帰促進を図る中間施設及び病床の整備【再掲】
R元年 1箇所 → R5年 2箇所

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・沖縄県口腔保健医療センターでの診療等による年間受診者数【再掲】

R2年度 5,232人 → R4年度 8,344人

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行います。

【施設整備補助】

- ・認知症高齢者グループホーム 36床（4カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 21人／月分（1カ所）
- ・認知症対応型デイサービスセンター 12人／月分（1カ所）

【開設準備補助】

- ・認知症高齢者グループホーム 18床（2カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 21人／月分（1カ所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 9人／月分（1カ所）
- ・大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICT導入支援
広域型特別養護老人ホーム 1施設

【新型コロナウイルス感染症拡大防止対策】

- ・簡易陰圧装置設置支援 3施設

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医療施設従事医師数 H28年 243.1人 → R5年 268人【再掲】
- ・県内各二次医療圏ごとの医師偏在指標【再掲】

北部地域 H30年 239.5 → R5年 240.2

中部地域 H30年 225.3 → R5年 240.2

宮古地域 H30年 206.7 → R5年 240.2

八重山地域 H30年 207.5 → R5年 240.2

- ・産婦人科医指数 H30年 156人 → R5年 167人【再掲】
- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率 R1年 67.1% → R4年 70.0%以【再掲】
- ・正規雇用看護職員離職率 H30年 10.9% → R4年 10.3%以下【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※ 第8期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

□中部圏域（達成状況）

1）目標の達成状況

（医療分）

個別の事業の中で圏域別の目標値を設定していないため、県全体の目標の達成状況を再掲します。

（介護分）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

【施設整備補助】

- ・ 認知症高齢者グループホーム 36床（4カ所）→9床（1カ所）
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 21人／月分（1カ所）
→21人／月分（1カ所）
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター 12人／月分（1カ所）
→12人／月分（1カ所）

【開設準備補助】

- ・ 認知症高齢者グループホーム 18床（2カ所）→0床（0カ所）
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 21人／月分（1カ所）
→0人／月分（0カ所）
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 9人／月分（1カ所）
→0人／月分（0カ所）
- ・ 大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICT導入支援
広域型特別養護老人ホーム 1施設→0施設

【新型コロナウイルス感染症拡大防止対策】

- ・ 簡易陰圧装置設置支援 3施設 →0施設

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

※ 第8期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

2）見解

（医療分）

令和3年度沖縄県計画に基づく各事業の実施により、地域医療連携ネットワークの活用や看護師等養成所卒業者の県内就業率の改善などが一定程度進んだものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による事業活動の制限等により、多くの目標が達成できなかった。

（介護分）

③ 介護施設等の整備に関する目標

施設整備補助及び開設準備補助の目標が達成できていないことから、着実な

執行に向け市町村と連携を図っていく必要がある。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※ 第8期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の見解はなし。

3) 改善の方向性

(医療分)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、活動が制限された事業等については、オンラインの活用や感染防止対策の徹底など取組内容を工夫することにより、コロナ禍においても一定程度成果を上げられるよう検討する必要がある。

(介護分)

③ 介護施設等の整備に関する目標

引き続き市町村計画に基づく施設整備を支援し、地域包括ケアシステムの構築推進を図る。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第8期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため略。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部圏域（目標と計画期間）

1. 南部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

南部圏域では、都市部で人口も多いことから、大学病院、高機能病院や地域の基幹病院が複数あり、一般診療所も多く、人口当たりの医師数が本県で最も多い圏域ですが、本島南部の有人離島も多く点在しており、離島や宮古・八重山の先島地域からの急患搬送等、沖縄県全域からの患者の流入も多く、医師の地域偏在の緩和や在宅医療サービス提供施設が少ない状況にあるという課題があります。これらの課題を解決するため、下記に取り組むべき目標を定めます。しかし、医療分については、個別の事業の中で圏域別の目標値を設定していないことから、県全体の目標値を再掲します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数【再掲】

R3年 60,000人 → R4年 約70,000人

- ・県内の回復期病床数 R元年 1,865床 → R4年 1,909床【再掲】

- ・NICU入院児の在宅復帰促進を図る中間施設及び病床の整備【再掲】

R元年 1箇所 → R5年 2箇所

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・沖縄県口腔保健医療センターでの診療等による年間受診者数【再掲】

R2年度 5,232人 → R4年度 8,344人

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行います。

【施設整備補助】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 87床（3カ所）
- ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室 4床（1カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 45床（3カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 29人／月分（1カ所）

【開設準備補助】

- ・広域型特別養護老人ホーム 100床（1カ所）
- ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室 10床（1カ所）
- ・地域密着型特別養護老人ホーム 29床（1カ所）
- ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室 4床（1カ所）

- ・認知症高齢者グループホーム 32 床（3 カ所）

【基金利用による既存施設等の改修等】

- ・介護療養型医療施設等の転換整備支援 53 床（2 カ所）

【新型コロナウイルス感染症拡大防止対策】

- ・簡易陰圧装置設置支援 3 施設

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人対医療施設従事医師数 H28 年 243.1 人 → R5 年 268 人【再掲】
- ・県内各二次医療圏ごとの医師偏在指標【再掲】
 - 北部地域 H30 年 239.5 → R5 年 240.2
 - 中部地域 H30 年 225.3 → R5 年 240.2
 - 宮古地域 H30 年 206.7 → R5 年 240.2
 - 八重山地域 H30 年 207.5 → R5 年 240.2
- ・産婦人科医指数 H30 年 156 人 → R5 年 167 人【再掲】
- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率 R1 年 67.1% → R4 年 70.0%以【再掲】
- ・正規雇用看護職員離職率 H30 年 10.9% → R4 年 10.3%以下【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※ 第8期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

□南部圏域（達成状況）

1）目標の達成状況

（医療分）

個別の事業の中で圏域別の目標値を設定していないため、県全体の目標の達成状況を再掲します。

（介護分）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

【施設整備補助】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 87床（3カ所）→29床（1カ所）
- ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室 4床（1カ所）→4床（1カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 45床（3カ所）→36床（2カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 29人／月分（1カ所）→0人／月分（0カ所）

【開設準備補助】

- ・広域型特別養護老人ホーム 100床（1カ所）→0床（0カ所）
- ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室 10床（1カ所）→0床（0カ所）
- ・地域密着型特別養護老人ホーム 29床（1カ所）→0床（0カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 32床（3カ所）→0床（0カ所）

【基金利用による既存施設等の改修等】

- ・介護療養型医療施設等の転換整備支援 53床（2カ所）→40床（1カ所）

【新型コロナウイルス感染症拡大防止対策】

- ・簡易陰圧装置設置支援 3施設→0施設

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

※ 第8期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

2）見解

（医療分）

令和3年度沖縄県計画に基づく各事業の実施により、地域医療連携ネットワークの活用や看護師等養成所卒業者の県内就業率の改善などが一定程度進んだものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による事業活動の制限等により、多くの目標が達成できなかった。

（介護分）

③ 介護施設等の整備に関する目標

施設整備補助及び開設準備補助の目標が達成できていないことから、着実な執行に向け市町村と連携を図っていく必要がある。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※ 第8期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の見解はなし。

3) 改善の方向性

(医療分)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、活動が制限された事業等については、オンラインの活用や感染防止対策の徹底など取組内容を工夫することにより、コロナ禍においても一定程度成果を上げられるよう検討する必要がある。

(介護分)

③ 介護施設等の整備に関する目標

引き続き市町村計画に基づく施設整備を支援し、地域包括ケアシステムの構築推進を図る。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※ 第8期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため略。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宮古圏域（目標と計画期間）

1. 宮古圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宮古圏域では、地域の中核となる病院はありますが、圏域内の救急搬送件数2,200件のうち8割を中核病院が受け入れており、救急医療機関の負担軽減を図る必要があります。また、離島圏域では医師確保は厳しい状況にあり、特に低出生体重児の割合が高い宮古圏域では、異常分娩等の緊急手術に対応するため産科や脳外科等の継続的な確保という課題があります。また、人口当たりの診療所数がやや少なく、在宅療養支援病院がないという課題があります。これらの課題を解決するため、下記に取り組むべき目標を定めます。しかし、医療分については、個別の事業の中で圏域別の目標値を設定していないことから、県全体の目標値を再掲します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数【再掲】

R3年 60,000人 → R4年 約70,000人

- ・ 県内の回復期病床数 R元年 1,865 床 → R4年 1,909 床【再掲】
- ・ NICU 入院児の在宅復帰促進を図る中間施設及び病床の整備【再掲】
R元年 1 箇所 → R5年 2 箇所

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 沖縄県口腔保健医療センターでの診療等による年間受診者数【再掲】
R2年度 5,232 人 → R4年度 8,344 人

③ 介護施設等の整備に関する目標

【宿舎施設整備事業】

- ・ 軽費老人ホーム職員用 1 施設

【新型コロナウイルス感染症拡大防止対策】

- ・ 簡易陰圧装置設置支援 1 施設

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 人口 10 万人対医療施設従事医師数 H28 年 243.1 人 → R5 年 268 人【再掲】
- ・ 県内各二次医療圏ごとの医師偏在指標【再掲】
北部地域 H30 年 239.5 → R5 年 240.2
中部地域 H30 年 225.3 → R5 年 240.2
宮古地域 H30 年 206.7 → R5 年 240.2
八重山地域 H30 年 207.5 → R5 年 240.2
- ・ 産婦人科医指数 H30 年 156 人 → R5 年 167 人【再掲】
- ・ 看護師等養成所卒業者の県内就業率 R1 年 67.1% → R4 年 70.0%以【再掲】
- ・ 正規雇用看護職員離職率 H30 年 10.9% → R4 年 10.3%以下【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※ 第8期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

□宮古圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

（医療分）

個別の事業の中で圏域別の目標値を設定していないため、県全体の目標の達成状況を再掲します。

(介護分)

③ 介護施設等の整備に関する目標

【宿舍施設整備事業】

- ・軽費老人ホーム職員用 1施設 → 1施設

【新型コロナウイルス感染症拡大防止対策】

- ・簡易陰圧装置設置支援 1施設 → 0施設

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

- ※ 第8期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

2) 見解

(医療分)

令和3年度沖縄県計画に基づく各事業の実施により、地域医療連携ネットワークの活用や看護師等養成所卒業者の県内就業率の改善などが一定程度進んだものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による事業活動の制限等により、多くの目標が達成できなかった。

(介護分)

③ 介護施設等の整備に関する目標

施設整備補助及び開設準備補助の目標が達成できていないことから、着実な執行に向け市町村と連携を図っていく必要がある。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第8期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の見解はなし。

3) 改善の方向性

(医療分)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、活動が制限された事業等については、オンラインの活用や感染防止対策の徹底など取組内容を工夫することにより、コロナ禍においても一定程度成果を上げられるよう検討する必要がある。

(介護分)

③ 介護施設等の整備に関する目標

引き続き市町村計画に基づく施設整備を支援し、地域包括ケアシステムの構築推進を図る。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

- ※ 第8期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため略。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■八重山圏域（目標と計画期間）

1. 八重山圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

八重山圏域では、地域の中核となる病院はありますが、本県の各医療圏の中でも医師数及び看護師数が最も少なく、特に医師の地域・診療科偏在の緩和という課題があります。また、人口当たりの精神病床がやや少なく、診療所数がやや少ない状況にあります。これらの課題を解決するため、下記に取り組むべき目標を定めます。しかし、個別の事業の中で圏域別の目標値を設定していないことから、県全体の目標値を再掲します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数【再掲】
R3年 60,000人 → R4年 約70,000人
- ・県内の回復期病床数 R元年 1,865床 → R4年 1,909床【再掲】
- ・NICU入院児の在宅復帰促進を図る中間施設及び病床の整備【再掲】
R元年 1箇所 → R5年 2箇所

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・沖縄県口腔保健医療センターでの診療等による年間受診者数【再掲】
R2年度 5,232人 → R4年度 8,344人

③ 介護施設等の整備に関する目標

【施設整備補助】

- ・認知症高齢者グループホーム 18床（1カ所）

【開設準備補助】

- ・認知症高齢者グループホーム 18床（1カ所）

【新型コロナウイルス感染症拡大防止対策】

- ・簡易陰圧装置設置支援 1施設

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医療施設従事医師数 H28年 243.1人 → R5年 268人【再掲】
- ・県内各二次医療圏ごとの医師偏在指標【再掲】
 北部地域 H30年 239.5 → R5年 240.2
 中部地域 H30年 225.3 → R5年 240.2
 宮古地域 H30年 206.7 → R5年 240.2

八重山地域 H30年 207.5 → R5年 240.2

- ・産婦人科医指数 H30年 156人 → R5年 167人【再掲】
- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率 R1年 67.1% → R4年 70.0%以【再掲】
- ・正規雇用看護職員離職率 H30年 10.9% → R4年 10.3%以下【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※ 第8期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

□八重山圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

（医療分）

個別の事業の中で圏域別の目標値を設定していないため、県全体の目標の達成状況を再掲します。

（介護分）

② 介護施設等の整備に関する目標

【施設整備補助】

- ・認知症高齢者グループホーム 18床（1カ所）→18床（1カ所）

【開設準備補助】

- ・認知症高齢者グループホーム 18床（1カ所）→0床（0カ所）

【新型コロナウイルス感染症拡大防止対策】

- ・簡易陰圧装置設置支援 1施設 →0施設

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

※ 第8期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

2) 見解

（医療分）

令和3年度沖縄県計画に基づく各事業の実施により、地域医療連携ネットワークの活用や看護師等養成所卒業者の県内就業率の改善などが一定程度進んだものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による事業活動の制限等により、多くの目標が達成できなかった。

3) 改善の方向性

(医療分)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、活動が制限された事業等については、オンラインの活用や感染防止対策の徹底など取組内容を工夫することにより、コロナ禍においても一定程度成果を上げられるよう検討する必要がある。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況（医療分）

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】ICTを活用した地域保健医療ネットワーク基盤の事業	【総事業費】 36,000 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	一般社団法人沖縄県医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高度急性期から慢性期及び在宅医療等まで、切れ目のない医療提供体制の構築のためには、各期における医療情報を円滑に共有するための地域医療連携ネットワークが必要である。 アウトカム指標：地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数 R3年 60,000人 → R4年 70,000人	
事業の内容（当初計画）	閲覧側の病院や診療所は、専用端末の設置等による二重入力・転記やセキュリティ強化によるアクセス迄の手順が煩雑となっていることから、閉鎖網による業務端末でのアクセスを可能とする仕組みを構築し、利便性向上を図る。また、高齢者の医療介護情報一元化による緊急時の適切な医療体制の構築に向け、KDB（国保データベース）情報を活用したシステムの構築及び連携について検討を進める。 情報開示病院の拡大のための取組を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療連携ネットワークへの医療機関の加入施設数：203カ所（R04）	
アウトプット指標（達成値）	地域医療連携ネットワークへの医療機関の加入施設数：190カ所（R04）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標：地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数 R3年 61,820人 → R4年 64,700人 今年度は新型コロナウイルスの影響により、例年加入者登録増が見込める特定健診会場での呼びかけ等が出来なかった。 医療機関のアウトプット指標未達の原因として、新型コロナウイルスの影響で予定していた医療施設向け説明会等	

	が開催・周知ができず、当初目標が未達となった。
	(1) 事業の有効性 特定健康診査の結果を基本情報に、各医療機関における検査結果、処方情報、地域医療連携パス情報、特定保健指導情報等を集積及び共有し、県民への適切な保健指導や医療勧奨、治療等を行う体制が構築されている。 (2) 事業の効率性 県や医療保険者、大学や各医療関係団体等と一体となった健康情報の集積及び重症化予防施策等を展開することで、効果的かつ効率的な事業展開が可能となった。
その他	連携開示病院 R3年度 17施設 → R4年度 21施設 連携開示病院が増加し、地域保健医療ネットワークが拡充された。 更にネットワーク加入医療機関を増やすために、医療機関担当者への説明会や機能拡充を図る必要がある。

事業の区分	1－1．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2（医療分）】 院内助産所・助産師外来整備事業	【総事業費】 5,078 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するにあたっては、周産期医療の均てん化が課題となっており、妊婦の多様なニーズに応え、地域における安全・安心なお産の場を確保し、産科医の負担軽減を図るため、正常な経過をたどる妊婦の健診・分娩を助産師が担う院内助産所・助産師外来の設置を促進する必要がある。	
	アウトカム指標： 県内の回復期病床数 H30年 1,706 床 → R4年 1,909 床	
事業の内容（当初計画）	院内助産所や助産師外来を開設しようとする産科を有する病院・診療所の増改築や改修、体制整備に必要な備品の設置に対する経費支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床機能の分化連携を促進するための院内助産所・助産師外来の整備件数 2 件	
アウトプット指標（達成値）	病床機能の分化連携を促進するための院内助産所・助産師外来の整備件数 8 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の回復期病床数 H30年 1,706 床 → R4年 2,322 床 令和4年度病床機能報告により回復期病床増加を確認	
	（1）事業の有効性 医療機関において、院内助産所・助産師外来を設置し、正常経過の妊産婦の健康診断等を助産師が自立して行うことで、安全・安心なお産の場を確保するとともに、産科医師の負担軽減が図られた。 （2）事業の効率性 県内の産科医療機関に事前に事業内容の周知と制度活用を勧めたことで、効率的な実施に繋がった。	
その他		

事業の区分	1－1．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3（医療分）】 病床機能分化・連携基盤強化事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	一般社団法人沖縄県医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる回復期機能及び在宅医療の医療需要に適切に対応するため、不足が見込まれる回復期病床及び在宅医療提供体制の確保が必要。 県内の回復期病床数 R元年度 1,865床→R4年 1909床	
事業の内容（当初計画）	急性期から回復期、在宅医療に至るまで一連のサービスを地域において総合的に確保するため、地域包括ケア病棟等への転換に係る施設・設備の整備を支援する	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケア病棟等回復期病床の転換病床数 20床	
アウトプット指標（達成値）	地域包括ケア病棟等回復期病床の転換病床数 0床 ※当初病床転換を予定していた医療施設が、来年度の工事へと計画を変更し、申請を取り下げたため、アウトプット指標未達となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の回復期病床数 R元年 1,865床 → R4年 2,322床 (令和4年度病床機能報告) （1）事業の有効性 1施設25床の病床転換を予定していたが、医療施設による工事業者の選定が難航し、年度内の事業完了が困難となり、当事業が実施されなかった。 （2）事業の効率性 施設基準届出に必要な改修等の費用を対象とし、事業者に対して、工事発注の入札による執行を指導している。 今年度は、病床転換を予定していた医療機関が、年度内に事業を完了することが困難となり、当医療機関は、工事日程を変更し、来年度に病床転換を行う予定となった。	
その他		

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.4 (医療分)】 医療機能分化連携推進事業	【総事業費】 5,981 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高度急性期医療から在宅医療まで、患者の状態に応じた切れ目のない医療提供体制を構築するため、回復期機能の充実による患者のスムーズな在宅復帰及び在宅復帰後の療養生活を支える在宅医療を充実させる必要がある。	
	アウトカム指標： 県内の回復期病床数 H30 年 1,706 床 → R4 年 1,909 床	
事業の内容（当初計画）	ニーズや課題に関する調査・分析を実施するとともに、課題解消に向けた勉強会の開催や必要となる人材の確保に向けた研修会等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期機能（地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟等）への機能転換及び在宅医療の充実に向けた研修等受講者数：200 人（WEB 対応含む）	
アウトプット指標（達成値）	回復期機能（地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟等）への機能転換及び在宅医療の充実に向けた研修受講者数：68 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 回復期機能病床数：R4 年 2,322 床 （令和4年度病床機能報告）	
	（1）事業の有効性 県内 DPC 対象病院から収集した令和3年度 DPC データを分析するとともに、実態に即した状況を把握するため、回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病床を有する病院に対し、回復期機能の質及び地域の中で果たしている役割を評価することを目的に策定した評価指標を基に実績調査を行い、その調査結果を報告書にまとめた。また、今後の医療機能の分化・連携に係る検討の参考として、回復期病床への機能転換促進を図るとともに、医療機関を対象とした研修会を開催し、地域包括ケア病棟及び回復期リハビリテーション病棟の役割の重要性と具体的な地域連携の好事例を紹介し、回復期病床への機能転換の促進を図った。	

	令和4年度は、これまで複数回研修会を開催してきたこと等により一定の周知が進んだ結果、研修会の参加者が目標値より減少することとなった。今後は、医療機関以外の施設も対象にすることを検討する。 引き続き事業を実施し、医療関係者等と認識の共有を図り、病床機能の転換や在宅医療の充実に取り組む。 (2) 事業の効率性 調査、分析で得られた課題や現状を具体的に回復期病床への転換を検討する医療機関に向けて報告し、同時に具体的な地域連携に関する好事例を紹介する内容とすることで、効率的に機能転換の促進を図る形としている。 また、新型コロナウイルス感染症に係る対応等のため研修を受講出来なかった医療機関向けに、研修会のオンデマンド用動画を配信し、事後的にも研修を受講出来る形とした。
その他	

事業の区分	1－1．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.5（医療分）】 周産期医療機能分化・連携推進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 0 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内で見込まれる産科医療施設の大幅な減少を見据えつつ、限られた医療資源を有効に活用し、県内で完結する効率的な周産期医療提供体制を構築するため、高度急性期機能の集約化を図りながら円滑な在宅復帰に向けた病床を整備する必要がある。	
	・NICU入院児の在宅復帰促進を図る中間施設及び病床の整備 R元年 1箇所（中間施設） → R5年 2箇所（中間施設）	
事業の内容（当初計画）	医療機関の役割分担、医療機関間の連携体制の構築や、病院から円滑に在宅復帰を促進するため、周産期医療体制構築に関するニーズや課題に関する調査・分析を実施するとともに、関係者による情報共有及び協議を行うための会議を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	周産期保健医療協議会2専門部会等の開催 2回	
アウトプット指標（達成値）	周産期保健医療協議会2専門部会等の開催 0回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：NICU入院児の在宅復帰促進を図る中間施設及び病床の整備 R元年 1箇所 → R4年 1箇所	
	（1）事業の有効性 周産期保健医療協議会2専門部会を開催する予定であったが、委託先が見つからなかったこと及び新型コロナウイルスの感染拡大により開催できなかったことから、委託による専門部会運営の方法を見直し、作業部会を開催することとした。また、新型コロナウイルス等の感染症拡大時においても開催できるよう、オンラインを活用するなど工夫する。 （2）事業の効率性	

	専門部会開催を業務委託する予定であったが、委託先が見つめることができなかった。引き続き、委託先を探しながら、効率的な開催を検討していく。
その他	

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.6】 北部基幹病院整備推進事業	【総事業費】 172,155 千円
事業の対象となる区域	北部	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	北部医療圏における急性期医療の提供体制の課題として、医師不足に起因する診療制限、圏域外への患者流出などがあり、安定的な地域完結型の医療提供体制を構築する必要がある。 アウトカム指標： 北部医療圏における急性期の入院患者の流出率 現状値（H28年度）24.3% → 目標値 20%	
事業の内容（当初計画）	沖縄県立北部病院（327床）と北部地区医師会病院（236床）を統合し、新たに公立沖縄北部医療センター（450床）を整備する。 令和4年度は、公立沖縄北部医療センター整備基本計画（令和4年3月）に基づき、基本設計を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県、北部12市町村等の関係団体で構成する公立沖縄北部医療センター整備協議会等の開催：整備協議会3回、幹事会3回	
アウトプット指標（達成値）	県、北部12市町村等の関係団体で構成する公立沖縄北部医療センター整備協議会等の開催：整備協議会3回、幹事会3回（令和5年3月時点）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 新病院の基本設計段階であるため、指標は観察できなかった。 代替的な指標として、令和4年度の当初計画における基本設計を実施（令和5年6月完了）した。 （1）事業の有効性 本事業により「公立沖縄北部医療センター建設工事基本設計」を実施することができたため、地域医療構想の達成に向けて着実に前進した。 （2）事業の効率性 北部地区医療提供体制協議会において2病院の統合及び病床整備の合意を得ており真に必要な整備に限定して計画している。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 心身障害児（者）歯科診療拡充事業	【総事業費】 13,267 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県、沖縄県歯科医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅の障害児者については、状態に応じ、全身麻酔による歯科治療が必要になる場合があり、そのニーズは非常に高い。沖縄県歯科医師会が運営する沖縄県口腔保健医療センター（障がい、有病者のための歯科診療所）において、そのような障害児者の歯科受診機会を提供しているが、職員体制の課題等もあり、全麻治療など、高度な医療技術が必要な治療について、申込から診療まで約2ヶ月かかる状況となっているため、医療提供体制の改善を図る必要がある。 アウトカム指標：沖縄県口腔保健医療センターでの診療及び巡回検診等による年間受診者数 R1年度 6,996人→ R4年度 8,344人	
事業の内容（当初計画）	在宅の障害児者の歯科受診機会の慢性的な不足状況の解消を図るため、沖縄県歯科医師会に対し、沖縄県口腔保健医療センターの運営に必要な支援を行い、医療提供体制を強化する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	年間診療日数：292日（日曜祝祭日、年末年始を除く月～土）	
アウトプット指標（達成値）	年間診療日数：262日（日曜祝祭日、年末年始を除く月～土）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：沖縄県口腔保健医療センターでの診療及び巡回検診等による年間受診者数 R4年度 5,759人 （1）事業の有効性 本事業実施での運営支援によって、障害者の歯科受診機会の確保に務め、R4年度は延べ5,759人の診療を行い、一定の効果が得られたが、目標には到達しなかった。 新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う休業等が影響していると考えられる。 なお、障害児者の歯科受診機会の慢性的な不足状況の解	

	消を図るためには、引き続き事業を継続する必要がある。 (2) 事業の効率性 事前に障害児者の特性及び治療内容に対応職員で共有し、短時間での治療を目指すことで、患者への負担減や効率的な治療につなげている。 また、治療のみならず、保健指導（口腔衛生指導等）を実施し、虫歯予防や受診機会の減少を推進することで、障害児者の歯科受診機会の慢性的な不足状況の解消を図っている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9（医療分）】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 35,153 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県域全体における安定的な医療提供体制の構築を図るため、医師の地域偏在対策を進め、各医療圏における医師充足状況を向上させる必要がある。	
	アウトカム指標：人口10万人医療施設従事医師数 H28年243.1人 → R5年268人	
事業の内容（当初計画）	県内の医師不足の状況を把握・分析し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うことにより、医師の地域偏在解消を図ることを目的とした地域医療支援センターの運営を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①医師派遣・あっせん数：29件 ②キャリア形成プログラムの作成・更新：16プログラム（基本領域） ③地域枠医師に対するキャリア形成プログラム参加医指数の割合100%	
アウトプット指標（達成値）	①医師派遣・あっせん数：22件 ②キャリア形成プログラムの作成・更新数：0プログラム ※更新作業がなかったため ③地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医指数の割合：99%（離脱者1名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：人口10万人対医療施設従事医師数 H28年243.1人 → R4年266.1人	
	（1）事業の有効性 地域枠医師等の派遣については、サブスペシャリティ研修や産育休等による休業により目標には達しなかったが、県内の医師配置状況に関する調査、実習等を通じた医学生の指導、面談等による医師のキャリア形成支援等を行い、医師の地域偏在解消を推進した。 （2）事業の効率性 受託者（琉球大学）と連携し、事業の実施体制の強化に向けた検討を行うとともに、地域医療に配慮した研修体制、派遣	

	調整が実施されるよう関係機関との協議の場を設けた。 また、心身の故障により、医師として継続して勤務することが困難な者1名が離脱となった。なお、令和3年度以降の地域枠入学者に対しては、キャリア形成プログラムを適用することについて本人の同意を得ている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 医師確保対策補助事業	【総事業費】 337,679 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	北部及び離島地域並びに中南部地域における特定の診療科は医師の確保が困難である。医師の地域偏在及び診療科偏在の解消を図り、もって地域において効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するため、同地域及び診療科に対する医師の派遣を促す必要がある。 周産期医療については、勤務環境が過酷であるため医療スタッフの確保が困難である アウトカム指標： ・県内各二次医療圏ごとの医師偏在指標 北部地域 H30年 239.5 → R5年 240.2 中部地域 H30年 225.3 → R5年 240.2 宮古地域 H30年 206.7 → R5年 240.2 八重山地域 H30年 207.5 → R5年 240.2 ・産婦人科医師数 H30年 156名 → R5年 167名	
事業の内容（当初計画）	・医療資源の重点的かつ効率的な配置を図ってもなお医師の確保が困難な地域及び診療科に対して医師派遣等を行う医療機関の運営等に対する支援を行う。 ・産婦人科医等の確保を図るため、当該診療科の医療従事者の処遇改善に取り組む医療機関に対して支援を行う	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師不足地域及び診療科に対する派遣医師数 75名 ・手当支給者数：60名（医師） ・手当支給施設：15施設	
アウトプット指標（達成値）	・医師不足地域及び診療科に対する派遣医師数 71.6名 ・手当支給者数：84名（医師） ・手当支給施設：16施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内各二次医療圏ごとの医師偏在指標 北部地域 H30年 239.5 → R5年 247.3 中部地域 H30年 225.3 → R5年 257.3	

	宮古地域 H30年 206.7 → R5年 195.3 八重山地域 H30年 207.5 → R5年 249.6 ・産婦人科医師数 H30年 156名 → R5年 157名 (1) 事業の有効性 ・医師派遣推進では、派遣先医療機関が本補助金以外で別途人員確保したこと等により、当初目標の派遣医師数は達成していないものの、当年度、医師不足地域及び診療科が必要としていた医師派遣をおこなっており、医師不足の深刻な北部、宮古、八重山圏域の医療機関、及び久米島地域での医療提供体制の確保を図ることができた。引き続き、県内県外の医療機関へ、事業の周知等を行うことで、医師派遣を働きかけ派遣元医療機関及び派遣医師数の増加に取り組み、医師不足地域の医師確保を図る。 ・産科医等確保支援では、分娩取扱医療機関から医療従事者に対して支払う手当に対する補助を行うことができたことにより、産科医等及び新生児医療担当医の処遇改善を行うことで、当該医療従事者確保の離職防止に寄与することができた。引き続き産科医療機関へ本事業の周知を図り産科医等の離職防止を促進することで産科医等の確保を図る。 (2) 事業の効率性 医師不足地域及び診療科に医師を派遣する医療機関を補助することで、同地域の安定的な医療提供体制の確保を図ることができた。 県内の全分娩取扱医療機関へ事業に関する通知を行い、事業の周知に努めることで、分娩手当等を導入する医療機関の増加を図ることができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11（医療分）】 看護師等養成所運営補助事業	【総事業費】 149,597 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	県内看護師等養成所	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、看護職員は今後も不足することが見込まれ、その安定的な確保と質の向上は重要な課題となっている。	
	アウトカム指標： 看護師等養成所卒業者の県内就業率 R1年 67.1% → R4年 70.0%以上	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所における教育内容の向上を図るため、専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所への補助件数：5件	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所への補助件数：5件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護師等養成所卒業者の県内就業率 R1年 67.1% → R4年 69.3%（沖縄県保健医療総務課）	
	（1）事業の有効性 民間看護師等養成所の運営費を補助することにより、教育内容を充実させ、質の高い看護師の養成と安定した看護職員の確保に繋がった。その一方、看護師等養成所卒業者の県内就業率は、コロナの影響で高止まり傾向にあったが、コロナの状況が落ち着いてきたことに伴い県外就業者数が増加し、目標値を下回ったものと推察される。 （2）事業の効率性 事業実施の前年に新任教員の採用予定や専任教員の養成講習会参加者数などを調査し、教員養成・研修計画等に応じた事業計画を立てることで、効率的に補助することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12（医療分）】 看護職員の就労環境改善のための体制整備事業	【総事業費】 473 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	公益社団法人 沖縄県看護協会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の現場は慢性的な看護職不足が続いており、少子化・人口減少が進む中、新規の看護職員を必要数養成することに限界がある。さらに新型コロナウイルス感染症等の有事に対応するためには看護職の安定的な確保は重要である。そのため現在就業している看護職員が今後も働き続けられるよう就労環境を整え、離職防止に努め看護職の人材を確保することは必要である。	
	アウトカム指標： 正規雇用看護職員離職率 H30 年 10.9% → R4 年 現状維持 新卒看護職員離職率 H30 年 3.2% → R4 年 現状維持	
事業の内容（当初計画）	就労環境改善アドバイザーの施設派遣、相談窓口を設置し看護業務の効率化や職場風土改善の啓発、具体的な改善への支援相談を行う。また就労環境改善のための研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・就労環境改善アドバイザー派遣施設数 10 回以上 ・就労環境改善に関する研修参加者数 120 名以上	
アウトプット指標（達成値）	・就労環境改善アドバイザー派遣施設数 3 回 ・就労環境改善に関する研修参加者数 270 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 正規雇用看護職員離職率：H30 年度 10.9%、令和4年度 13.4% 新卒看護職員率：H30 年度 3.2%、令和4年度 8.1%	
	（1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため研修会をハイブリッド開催とした結果、研修参加者数は増加した。 アドバイザー派遣については、現場が新型コロナウイルス感染症対応で忙しい等の理由からキャンセル等もあり、目標数を達成できなかった。アドバイザー派遣の時期や方法を検討する。	

	(2) 事業の効率性 医療機関等で看護管理の実践経験のある職員が在籍し、日頃から県内医療機関と連携を取っている沖縄県看護協会に委託することで事業の効率化が図られている。 アウトプット指標である離職率の現状維持については、達成できなかった。今後は施設訪問に力を入れ現状を把握し、アドバイザー派遣につなげることで引き続き、離職防止に効果的な事業の実施に努める。
その他	

3. 事業の実施状況（介護分）

（事業区分3：介護施設等の整備に関する事業）

令和4年度沖縄県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 沖縄県介護施設等整備事業	【総事業費】 480,690 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	市町村、社会福祉法人等	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：施設・居住系サービスの定員総数 ・地域密着型特別養護老人ホーム：432床→461床 ・認知症高齢者グループホーム：1,095床→1,104床	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備等を支援する。 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 【施設整備補助】 ・地域密着型特別養護老人ホーム 87床（3カ所） ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室 4床（1カ所） ・認知症高齢者グループホーム 117床（10カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 29人／月分（1カ所） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 21人／月分（1カ所） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 29人／月分（1カ所） ・認知症対応型デイサービスセンター 12人／月分（1カ所）	

	【開設準備補助】 ・広域型特別養護老人ホーム 100 床（1 カ所） ・広域型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室 10 床（1 カ所） ・地域密着型特別養護老人ホーム 29 床（1 カ所） ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室 4 床（1 カ所） ・認知症高齢者グループホーム 68 床（6 カ所） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 21 人（1 カ所） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 18 人／月分（2 カ所） ・大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICT 導入支援 広域型特別養護老人ホーム 1 施設 【基金利用による既存施設等の改修等】 ・介護療養型医療施設等の転換整備支援 53 床（2 カ所） 【宿舍施設整備事業】 ・広域型特別養護老人ホーム職員用 1 施設 ・軽費老人ホーム職員用 1 施設 【新型コロナウイルス感染症拡大防止対策】 ・簡易陰圧装置設置支援 10 施設
アウトプット指標（達成値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 【施設整備補助】 ・地域密着型特別養護老人ホーム 29 床（1 カ所） ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室 4 床（1 カ所） ・認知症高齢者グループホーム 63 床（4 カ所） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 21 人／月分（1 カ所） ・認知症対応型デイサービスセンター 12 人／月分（1 カ所） 【基金利用による既存施設等の改修等】 ・介護療養型医療施設等の転換整備支援 40 床（1 カ所）

	【宿舎施設整備事業】 ・ 広域型特別養護老人ホーム職員用 1 施設 ・ 軽費老人ホーム職員用 1 施設
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進することができた。 （２）事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで備品購入等に係る契約を行い、調達の効率化が図られた。
その他	

3. 事業の実施状況

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1】 介護人材確保対策連携強化事業	【総事業費】 37 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県（介護関係機関等）	
事業の期間	令和4年4月～令和5年3月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に本県では約2,000人の介護人材不足が予測されている。	
	アウトカム指標：介護従事者の確保に関する事業の立案・実施にあたっての、関係機関・団体との連携・協働	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組を実施するため、行政や職能団体、事業者団体などで構成される協議会を設置し、普及啓発・情報提供、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組の計画立案を行うとともに、検討した施策を実現するため、関係機関・団体との連携・協働の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	沖縄県介護従事者確保推進協議会の開催（年1回程度）	
アウトプット指標（達成値）	沖縄県介護従事者推進協議会の開催（年1回：8月開催）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：関係機関・団体と連携・協働した介護従事者の確保に関する施策立案・実施観察できた → 関係機関と連携し、令和5年度に1つの新規事業を立ち上げた。	
	（1）事業の有効性 関係機関や団体と基金事業等の情報共有を図り、当該年度の事業実施や次年度新規事業の立案等で連携・協働が図られた。 （2）事業の効率性 高齢者保健福祉計画策定の中で基金事業の取り組み等に	

	について意見交換等を行うなど、効率的に会議を開催した。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 (介護分)】 福祉・介護人材参入促進事業	【総事業費】 13,718 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者（介護福祉養成施設3団体、職能団体1団体、他1団体）	
事業の期間	令和4年4月～令和5年3月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に本県では約2,000人の介護人材不足が予測されており、介護人材確保の持続可能性を高める必要がある。	
	アウトカム指標：職業安定業務統計「福祉関連職業」（常用（フルタイム及びパート））の充足率（基準年 平成28年3月 28.9%）	
事業の内容（当初計画）	・将来的な介護従事者の確保及び定着のために行う普及啓発の取り組みや情報発信 ・地域住民に対する基礎的な介護技術の講習会等の実施 ・介護福祉士養成施設や職能団体等との連携・協働の促進 ・高校生が行う介護技術コンテストの中継や課題研究などによるPR活動によって、県内福祉の現状把握や理解を地域へ広め、さらに人材育成を強化する	
アウトプット指標（当初の目標値）	・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーを実施した高等学校数（延べ）：150校 ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの参加者数（延べ）：2,000人（学生・一般）	
アウトプット指標（達成値）	・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーを実施した高等学校数（延べ）：131校 ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの参加者数（延べ）：2,197人（学生・一般）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた→「福祉関連職業合計」（常用（フルタイム及びパート））の充足率（基準年からの増加分▲12.9ポイント）は28.9%（H28.3月分）から、23.7%（R3.4月分）、14.3%（R4.4月分）、16.0%（R5.4月分）に減少した。ただし、本事業は、将来的な介護従事者の確保及び定着のために行う普及啓発等であり、即時にその成果が現れるものではなく、目標以上の事業結果が得られていることから、介護職への理解促進とイメージアップの推進が図られたと判断する。	

	(1) 事業の有効性 ・本事業により、介護職への理解促進とイメージアップの推進が図られた。 ・補助事業者（介護福祉士養成施設）が共同で取り組むものもあるため、連携・協働が促進された。 (2) 事業の効率性 補助事業者が定期的に本事業に係る会議を開催したため、説明会等の開催時期や対象者、方法等について情報が共有され、効率化が図られた。
その他	新型コロナウイルス感染拡大防止により、高校にて行う取組が減少したため、目標値に達しなかった。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 (介護分)】 介護職魅力発信事業	【総事業費】 982 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者	
事業の期間	令和4年4月～令和5年3月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に本県では約2,000人の介護人材不足が予測されている。人材確保が困難な背景として、介護業界に対するネガティブなイメージが強いことが挙げられる。 アウトカム指標：県民等に介護及び介護の仕事に対する理解と認識を深める。	
事業の内容（当初計画）	広く県民に介護の仕事の魅力発信・イメージアップを図るために、県（福祉部局及び労働部局）や関係機関（ハローワーク、介護労働安定センター等）の各支援策や、従事者の体験談、キャリア形成等をまとめた介護職魅力発信パンフレットを自治体や教育機関等に配布する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	パンフレット発行冊数：10,000部程度	
アウトプット指標（達成値）	パンフレット発行冊数：10,000部	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県民等に介護及び介護の仕事に対する理解と認識を深める。 観察できなかった → 県内ハローワークや、各市町村の役場や図書館、高等学校等にパンフレットを配布し、介護の仕事に対するイメージアップを図った。 （1）事業の有効性 本事業で制作したパンフレットは、介護事業所の求人活動における配付資料としても活用されており、介護事業所の人材確保の一助となっている。 （2）事業の効率性 県内各所への配布と合わせ、県ホームページにおいてパンフレットのPDFデータの取得が可能となっており、多くの県民に活用いただける物となっている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 (介護分)】 離島高校生等に対する介護研修事業	【総事業費】 7,960 千円
事業の対象となる区域	南部圏域(久米島)、宮古圏域、八重山圏域	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者	
事業の期間	令和4年4月～令和5年3月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・島しょ地域においては、島内での研修機会や介護人材に限りがあるため、人材確保が特に困難となっている。	
	アウトカム指標： 介護人材の確保	
事業の内容（当初計画）	離島地域（宮古、石垣、久米島）において、高校生や介護職を目指す地域住民を対象に介護職員初任者研修等を行い、介護人材の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員初任者研修等研修の修了者 60 名程度	
アウトプット指標（達成値）	介護職員初任者研修等研修の修了者 53 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護人材の確保観察できた → 令和5年4月時点で4名が介護事業所等に就職した。	
	（1）事業の有効性 県内3離島（宮古島、石垣島、久米島）において研修を実施し、53人（うち、高校生は48人）が研修を修了した。また、本事業により4名（うち、1人が県内）が介護事業所等に就職した。 （2）事業の効率性 開催地の高校や県教育庁、市町村等と協力し、周知広報や、開催時期や日程（高校生が受講しやすいように夏休み期間中に実施）を計画した。	
その他	研修を夏休み期間に実施するため、事業開始から研修開始までの周知期間が短く、達成値が目標値を下回った。事業開始を早めるなど、受講者を多く確保できるように務める。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5 (介護分)】マッチング機能強化事業 (福祉人材研修センター事業)	【総事業費】 5,964 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域 (北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域)	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者 (沖縄県社会福祉協議会福祉人材研修センター)	
事業の期間	令和4年4月～令和5年3月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・2025年に本県では約2,000人の介護人材不足が予測されており、介護人材確保の持続可能性を高める必要がある。 ・組織の将来を担う若手人材 (新規学卒者) を確保する必要がある。 ・離職した介護福祉士の復職を支援するために、個別相談や求人情報の提供等を行う必要がある。	
	アウトカム指標：本事業を活用しての就職者数 (目標 40 人)	
事業の内容 (当初計画)	・合同就職説明会 (福祉の仕事就職フェア) の開催 ・再就職を支援する職員の配置	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・合同就職説明会 (福祉の仕事就職フェア) 参加者数 (見込数 200 人) ・離職した介護福祉士等の届出制度の活用	
	情報サービスメール配信回数 (予定数 15 回)	
アウトプット指標 (達成値)	・合同就職説明会 (福祉の仕事就職フェア) 参加者数 99 人 ・離職した介護福祉士等の届出制度の活用	
	情報サービスメール配信回数 5 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた→本事業を活用しての就職者数 31 人	
	(1) 事業の有効性 合同就職説明会の参加者数は昨年度より減少した (R3 : 181 人、R4 : 99 人) もの、就職者数は昨年より1人減 (R3 : 32 人、R4 : 31 人) に留まっており、人材確保につながった。 (2) 事業の効率性 合同就職説明会では採用面接だけではなく、ハローワーク等による福祉の資格に関する相談や、修学資金の貸付の相談等も実施し、裾野の広い求職活動の促進が図られた	

その他	合同就職説明会の参加者数が減少した理由は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮して、例年より開催時期をずらしたためと思われる。離職した介護福祉士等届出制度についての情報サービスメールは適宜情報提供のメールを送っているが、R4年度は当関連の取組・イベントが少なかったため情報発信数も減少し、目標を達成できなかった。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6 (介護分)】 介護に関する入門的研修事業	【総事業費】 12,455 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（株式会社沖縄タイム・エージェント、公益財団法人介護労働安定センター沖縄支部）	
事業の期間	令和4年9月～令和5年3月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に本県では約2千人の介護人材不足が予測されている。	
	アウトカム指標：介護人材の確保	
事業の内容（当初計画）	これまで介護に関わりがなかった介護未経験者に対し、介護に関する基本的な知識・技術を身につけられる研修を実施し、介護分野への参入のきっかけを作るとともに、多様な人材の参入促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護に関する入門的研修の修了者 200 名程度	
アウトプット指標（達成値）	介護に関する入門的研修の修了者 281 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護人材の確保観察できた → 令和5年4月時点で1名が介護事業所等に就職した。	
	（1）事業の有効性 介護人材のすそ野拡大及び新規参入促進を目的に沖縄本島及び離島（小規模離島を含む）で7回の研修を実施（その他、eラーニングによる研修等も実施）し、281人が研修を修了。定員数185人に対し申込者数は308人と定員を上回り、県民の介護に対する関心の高さが窺える。また、本事業により1名が介護事業所等に就職した。 （2）事業の効率性 開催地域の市町村と連携し、周知広報や、開催時期や日程（日中、夜間、週末開催等）を計画した結果、定員を上回る申込があった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7 (介護分)】 外国人介護福祉士候補者支援事業	【総事業費】 2,052 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者（外国人受入介護施設等）	
事業の期間	令和4年11月～令和5年3月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に本県では約4,500人の介護人材不足が予測されている。	
	アウトカム指標：外国人介護福祉士数	
事業の内容（当初計画）	・介護施設等が外国人留学生に対し貸与又は給付した奨学金等の一部を補助する（補助率1/3）	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護福祉士養成施設等に在学している外国人留学生数：57人	
アウトプット指標（達成値）	介護福祉士養成施設等に在学している外国人留学生数：57人（うち日本語学校在学時に当事業の支援を受けた者24人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：外国人介護福祉士数 観察できた → 外国人介護福祉士数：（R3.12月）12人 →（R4.12月）36人	
	（1）事業の有効性 事業初年度の令和元年度に補助した10施設（20名）が令和2年4月から2年間の介護福祉士養成施設での修学を経て、介護福祉士資格を取得している。 令和2年度以降、新型コロナによる入国制限等の影響があったが、令和4年度は4施設に対して補助を行い8名が令和5年4月に介護福祉士養成施設へ入学した。 （2）事業の効率性 コロナ禍の入国制限の影響等により、想定より少ない申請となったが、事前の周知が図られ4施設に補助することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8 (介護分)】 福祉系高校修学資金貸付事業	【総事業費】 2,121 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県社会福祉協議会	
事業の期間	令和4年4月～令和5年3月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年度末までに本県では約2,000人の介護人材不足が予測されている。 アウトカム指標：本事業による貸付を受けた者が福祉系高校を卒業した後、介護分野へ従事した人数	
事業の内容（当初計画）	福祉系高校に通う学生に対して新たに返済免除付き貸付事業を実施する。修学準備金や国家試験受験対策費、就職準備金等の貸付を実施し、若者の介護分野への参入促進、地域の介護人材の育成及び確保並びに定着を支援する。3年間、介護職員等として継続して従事した場合、全額返還免除。	
アウトプット指標（当初の目標値）	貸付利用人数：30人	
アウトプット指標（達成値）	貸付利用人数：4人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和3年度より開始した事業であり、貸付利用者はまだ在学中であることから、指標の観察には一定期間を要するため、アウトカム指標の観察はできなかった。 （1）事業の有効性 本事業により修学や資格取得を支援し、福祉系高校への入学者数増加及び介護分野への就職を促すことで、若い世代の介護分野への参入促進が図られる。 （2）事業の効率性 周知用リーフレットを作成し、県内福祉系高校における説明会等を実施することで効率的に在校生へ周知した。	
その他	在校生数の4割程度の貸付利用を見込んでいたが、制度開始から間もなく学生・保護者の制度への理解が十分とはいえない状況で貸付利用が見込みよりも少なかった。 今後は、福祉系高校を通し入学希望者等へも周知を図り、	

	福祉系高校入学者の増加・介護分野への就職を促進したい。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9 (介護分)】 介護分野就職支援金貸付事業	【総事業費】 5,883 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県社会福祉協議会	
事業の期間	令和4年4月～令和5年3月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年度末までに本県では約2,500人の介護人材不足が予測されている。 アウトカム指標：本事業による貸付を受けた者が介護分野へ従事し定着した人数	
事業の内容（当初計画）	新型コロナウイルス感染症の影響により、介護人材不足が一層懸念されることから、新たに返済免除付き貸付事業を実施する。他業種で働いていた者へ就職支援金の貸付を実施し、介護分野における介護職への参入促進を支援することにより、迅速に新たな介護人材を確保する。2年間、介護職員等として継続して従事した場合、全額返還免除。	
アウトプット指標（当初の目標値）	貸付利用人数：47人	
アウトプット指標（達成値）	貸付利用人数：17人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護人材の確保観察できた → 令和5年11月時点で貸付を受けた17人全員が継続して就労している。 （1）事業の有効性 本事業により介護分野への転職者1人へ就職に必要な貸付が実施できた。 （2）事業の効率性 募集リーフレットの作成や実務者講習等の研修実施機関に対し事業の説明を実施する等し、介護分野への転職を希望する講習受講者等に対し効率的に周知を図った。	
その他	介護関連資格の委託訓練等を実施している研修実施機関等へ事業の説明を行い、貸付利用希望者への周知を図っているが、十分に制度の認知が進んでいない状況で貸付利用数が見込みを下回っている。引き続き周知に努め、介護人材の確保に努める。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10(介護分)】介護職員等の医療行為実施登録研修機関促進事業	【総事業費】 26,421 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（登録研修機関）、補助事業者（登録研修機関）	
事業の期間	令和4年4月～令和5年3月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護双方のニーズを併せ持つ要介護高齢者が増加しており、より専門的な知識を持った介護人材の育成が必要。 アウトカム指標：認定特定行為業務従事者認定数（基準年：平成26年度発行数250件）	
事業の内容（当初計画）	高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組みを進めるため、介護職員等に対し、一定条件の下で喀痰吸引等の医療行為を実施できるよう研修を実施するとともに、喀痰吸引等登録機関に対して初度経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	- 認定特定行為業務従事者認定数 第1・2号・・・130件 第3号・・・130件 - 指導者養成研修・・・40人 - 登録研修機関初度経費補助 1件	
アウトプット指標（達成値）	- 認定特定行為業務従事者認定数 第1・2号・・・177件 第3号・・・100件 - 指導者養成研修・・・74人 - 登録研修機関初度経費補助 2件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：喀痰吸引等の医療行為が実施できる介護職員等の養成 一定程度観察できた → 介護分野に勤務する研修受講生が第1・2号研修で30名、第3号研修で30名と前年と同様に喀痰吸引等が行える介護職員を養成できた。 （1）事業の有効性 本事業により60名の介護職員が研修を修了し、喀痰吸引等の行為が実施出来る介護職員の確保につながった他、登録研修機関初度経費補助金の活用により研修機関の登録が増え、研修受講機会の確保が図られた。 （2）事業の効率性	

	研修を本島・宮古・八重山圏域、久米島のそれぞれで開催することで、離島の介護職員等が受講できる機会を確保しつつ、講義を一部オンデマンド配信にすることで講師の旅費や会場使用料等を適切なものとして経費の節減を図った。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11(介護分)】 介護職員資質向上等推進事業	【総事業費】 2,124 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（沖縄県介護福祉士会・学校法人大庭学園）	
事業の期間	令和4年4月～令和5年3月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い介護サービスを担保するためには、介護サービスに従事する者の資質向上によりサービス利用者に対する適切な介護サービスを行っていくことが求められる。	
	アウトカム指標：介護サービスに従事する者（サービス提供責任者・介護福祉士等）の資質向上	
事業の内容（当初計画）	① サービス提供責任者適正実施研修：訪問介護事業所におけるサービス提供責任者の資質向上を目的とする研修の実施 ② テーマ別技術向上研修：現任の介護職員に対し、介護の現場で必要となる知識や技術を身につけるための研修を階層毎、テーマ毎に実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	① サービス提供責任者適正実施研修 30 人 テーマ別技術向上研修 90 人	
アウトプット指標（達成値）	② サービス提供責任者適正実施研修 15 人 テーマ別技術向上研修 94 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： サービス提供責任者及び介護職員の離職率の減 観察できた → サービス提供責任者：12.8%から5.3%に減少した。介護職員：26.3%から23.7%に減少した。	
	（1）事業の有効性 本事業により、介護サービスの適正な提供及び質の向上と、介護職員の定着につながっている。 （2）事業の効率性 感染症対策のため、ウェブ研修を取り入れるなど経費を節減するとともに、より多くの介護職員が受講できる機会を確保。介護知識や技術を身につけるための研修を階層別、テーマ毎に実施し、介護職員の資質向上と定着につながっている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12(介護分)】 介護支援専門員資質向上事業 (中堅職員向けキャリアアップ研修)	【総事業費】 6,708 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（沖縄県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和4年4月～令和5年3月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	不足する介護人材の安定的な定着を図るため、介護従事者のキャリアパス、スキルアップを促進する必要がある。	
	アウトカム指標：介護サービスに従事する者の資質向上及び安定的な定着	
事業の内容（当初計画）	介護サービス分野に従事する介護福祉士や看護師等で介護支援専門員の資格取得など、自身のキャリアアップを目指している方を対象に、チームケアのリーダーとして必要な能力の一つであるケアマネジメントの理念や幅広い知識の習得を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	中堅介護職員を対象としたキャリアアップ研修：63名	
アウトプット指標（達成値）	中堅介護職員を対象としたキャリアアップ研修：56名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修の実施にあたっては、チームケアのリーダーとして必要な能力の一つである、ケアマネジメントの理念や幅広い知識の習得を支援することにより、専門職としての能力の保持・向上に資することができた。	
	（1）事業の有効性 本事業により56名の介護従事者が研修に参加し、ケアマネジメントの理念や幅広い知識の習得を支援し、専門職としての能力の保持・向上に資することができた。 （2）事業の効率性 研修については、オンラインによる実施や、開催日を土日に設定するなど、より多くの介護従事者が受講できるよう機会を確保した。	
その他	台風の影響による日程の変更のほか、コロナ禍における業務への影響等を考慮した介護従事者等の受講控えなどが	

	あったと思われる。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13(介護分)】 介護支援専門員資質向上事業 (介護支援専門員法定研修)	
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（沖縄県介護支援専門員協会）	【総事業費】 15,157 千円
事業の期間	令和4年4月～令和5年3月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険制度を運用する要として重要な役割を担っている介護支援専門員の資質向上及び専門性を確保するため、研修を体系的に実施する必要がある。	
事業の期間	アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上を促進する。	
事業の内容（当初計画） アウトプット指標（当初の目標値）	介護支援専門員に対する法定研修(実務研修、専門課程Ⅰ、専門課程Ⅱ、主任介護支援専門員研修、主任介護支援専門員更新研修、再研修、更新研修(未経験))及び主任介護支援専門員フォローアップ研修を実施する。	
	法定研修受講者数：998 名 主任介護支援専門員フォローアップ研修受講者数：134 名	
アウトプット指標（達成値）	[修了者数] ① 実務研修 90 名 ② 専門課程Ⅰ 130 名 ③ 専門課程Ⅱ 260 名 ④ 主任介護支援専門員研修 90 名 ⑤ 主任介護支援専門員更新研修 200 名 ⑥ 再研修 71 名 ⑦ 更新研修（未経験） 115 人 ⑧ 主任介護支援専門員フォローアップ研修 300 名 計 1,256 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：各研修の実施にあたっては、他の研修の内容とも相互に連携を図り、キャリアの段階ごとに実務経験に応じた内容を体系的に実施することにより、専門職としての能力の保持・向上に資するこ	

	とができた。
アウトプット指標（達成値）	（１）事業の有効性 本事業によって1,256名の受講者が研修を修了した。各研修においては、介護支援専門員として必要な知識及び技術の習得を図ることにより介護支援専門員の資質向上に寄与することができた。 （２）事業の効率性 専門知識を持つ職能団体への委託によって研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られた。
その他	法定研修受講者については、実務研修受講試験の合格者数の減少により、実務研修受講者数が減少したと思われる。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14(介護分)】 介護事業所等研修支援事業	【総事業費】 1,250 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（社会福祉法人沖縄県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和4年4月～令和5年3月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢社会に向けて、高齢者が住み慣れた地域で、安心して自立した生活を送るには、介護従事者の資質向上により、サービス利用者に対する適切な介護サービスを行っていくことが重要となる。	
	アウトカム指標：介護従事者の介護知識及び技術の向上。	
事業の内容（当初計画）	・介護に5年以上従事する介護職の資質向上のための研修実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	スキルアップ講座受講者： 120 人	
アウトプット指標（達成値）	スキルアップ講座受講者： 30 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者の介護知識及び技術の向上 観察できた → 指標：30人が受講した。	
	（1）事業の有効性 介護従事者を集めた講座を開催し、介護従事者のスキルアップを図る。R4は台風の影響により講座の延期があったが、3回の講座を実施し、合計30名の介護従事者等が参加した。 （2）事業の効率性 講座内容は、介護従事者の意見や受講者からのアンケートの意見などを参考にするなど、求められるニーズに対応するよう講座内容を検討している。	
その他	台風の影響による日程の変更があったほか、コロナ禍における業務への影響等を考慮した介護従事者等の受講控えなどがあったと思われる。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15(介護分)】 認知症介護研修事業（基金分）	【総事業費】 1,588 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（一般社団法人沖縄県認知症介護指導者会）	
事業の期間	令和4年5月～令和4年3月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後認知症の人の増加が予想されることから、認知症に関する知識をもった介護保険サービス事業所の従業者を育成する必要がある。	
	アウトカム指標：介護保険サービス事業所等の従業者に対し研修を実施することにより、認知症高齢者に対する介護サービスの充実が図られる。	
事業の内容（当初計画）	認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的とし、介護保険サービス等の従業者に対し、次の研修を実施。 ○認知症対応型サービス事業者等に対し、地域密着型事業所における適切なサービスの提供に関する知識等を習得させる研修 ○認知症介護指導者に対し、指導者に求められる最新の専門的知識及び技術を習得させる研修 ○認知症介護に携わる者に対し、介護サービス事業所における認知症に関する基礎的な知識等を習得させる研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	・認知症対応型サービス事業開設者研修 10 人 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 35 人 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 15 人 ・認知症介護指導者フォローアップ研修 2 人 ・認知症介護基礎研修 200 人	
アウトプット指標（達成値）	・認知症対応型サービス事業開設者研修 5 人 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 37 人 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 14 人 ・認知症介護指導者フォローアップ研修 1 人 ・認知症介護基礎研修 559 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域密着型事業所の管理者等に対する研修は、定員数を上回る研修もあり、地域密着型事業所の増加に伴い必要性の高い研修となつて	

	いる。 また、認知症介護基礎研修は、新任の介護職員等向けの基礎的な内容と位置づけられる6時間で修了できる研修であるが、内容が充実しており、事業所で業務を遂行する上での認知症に関する基礎的な知識及び技術の習得に役立っている。 (1) 事業の有効性 地域密着型の事業所の管理者や計画作成担当者、及び介護サービス事業所の介護職員等に対し、認知症に関する知識の習得を図ることで、地域における認知症の人の生活を支える介護の提供を図ることができた。 また、「認知症介護基礎研修」についても、令和3年4月の介護報酬改定での指定基準改正において、令和6年度から義務化されることに伴い、修了者数が目標を大幅に上回り、認知症に関する基礎的な知識及び技術の習得が進むことにより、介護サービスの向上が図れる。 しかし、どの研修においても、研修対象は介護事業所で従事する者であるため、職場の理解がなければ参加することができない点があり、感染症などの影響を受け、受講者数が減少することがあり得る。そのため、目標値については、適切に設定したい。 (2) 事業の効率性 研修の講師を務める認知症介護指導者に対し、最新の認知症に関する専門的知識及び技術を習得させ、研修カリキュラムの見直し等を随時検討することで、研修内容の充実を図り、引き続き認知症介護従事者の資質向上の支援を行う。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16(介護分)】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 6,323 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（国立長寿医療研究センター、認知症介護研究・研修東京センター、沖縄県介護指導者会、沖縄県薬剤師会等）	
事業の期間	令和4年4月～令和5年3月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加に対して、各地域における認知症の早期発見・早期診断・早期対応のための体制整備の強化が必要	
	アウトカム指標：各種専門職への研修により、認知症の早期発見・早期診断・早期対応のための体制整備の強化が図られる。	
事業の内容（当初計画）	・「認知症サポート医養成研修」 認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医等への助言やその他の支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医を養成する。 ・「認知症サポート医フォローアップ養成研修」 認知症サポート医等が、地域における認知症の人への支援体制の充実・強化を図ること、また、認知症サポート医等の連携強化を図ることを目的とする研修。 ・「かかりつけ医認知症対応力向上研修」 認知症の発症初期から状況に応じた認知症の人への支援体制の構築を目的として、主治医（かかりつけ医）に対して研修を行う。 ・「病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修」 病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、研修を行うことにより、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図ることを目的とする。 ・「看護職員認知症対応力向上研修」 必要な基本知識や実践的な対応力を習得し、同じ医療機関等の看護職員へ伝達することで、医療機関内等での認知症ケアの適切な実施とマネジメント体制の構築を目的とする。	

	・「薬剤師向け認知症対応力向上研修」 薬剤師に対して認知症に対する研修を行うことにより、認知症の方への適切な対応の実施を目的とする。 ・「歯科医師向け認知症対応力向上研修」 歯科医師に対して認知症に対する研修を行うことにより、認知症の方への適切な対応の実施を目的とする。 ・「認知症初期集中支援チーム員研修」 認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問、観察・評価、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行う支援チーム員に対する研修を行う。 ・「認知症地域支援推進員研修」 市町村において支援機関の連携を図るための支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員のための研修を行う。
アウトプット指標（当初の目標値）	・サポート医養成研修受講者数 20 人 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数 30 人 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数 70 人 ・看護職員認知症対応力向上研修受講者数 50 人 ・薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数 40 人 ・歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数 30 人 ・認知症初期集中支援チーム員研修受講修了者数 20 人 ・認知症地域支援推進員研修受講修了者数 60 人
アウトプット指標（達成値）	・サポート医養成研修受講者数 19 人 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数 0 人 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数 92 人 ・看護職員認知症対応力向上研修受講者数 63 人 ・薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数 62 人 ・歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数 28 人 ・認知症初期集中支援チーム員研修受講修了者数 22 人 ・認知症地域支援推進員研修受講修了者数 62 人
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・サポート医養成研修受講者数（累計：155 人） ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数（累計：1,132 人） ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数（累計：543 人）

	・認知症地域支援推進員研修受講修了者数（累計：335人） ・認知症初期集中支援員研修受講修了者数（累計：181人） ・薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数（累計：724人） ・歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数（累計：177人） ・看護職員認知症対応力向上研修受講者数（累計：347人） （１）事業の有効性 本事業により、病院勤務の医療従事者が認知症ケアについて理解し適切な対応をできるようにするための研修等を実施し、地域における認知症の早期発見・早期診断・早期対応のための体制整備が図られることに寄与した。 （２）事業の効率性 各種関係職種への研修事業を行うことにより、認知症の人への支援体制の構築を図る上で効率的と考えている。
その他	「かかりつけ医認知症対応力向上研修」については、これまでの委託先である県医師会が、新型コロナウイルス感染症の対応によりスケジュール調整がつかず、未実施となった。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17(介護分)】 多職種連携ケアマネジメント研修事業	【総事業費】 1,172 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（沖縄県介護支援専門員協会）	
事業の期間	令和4年6月～令和5年3月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員を中心とした多職種の円滑な連携によって適切な介護サービスの提供を図る。 アウトカム指標：ケアプランの知識を持った介護職員の育成	
事業の内容（当初計画）	介護職員、介護支援専門員、看護職、地域包括支援センター職員等を対象に、多職種間におけるケアマネジメントプロセスへの理解と、医療・介護連携の強化を図る研修を実施することで、地域包括ケアシステム構築の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	今年度修了者数見込：145 人	
アウトプット指標（達成値）	今年度修了者数見込：163 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：ケアマネジメントに関わるサービス提供事業所職員や介護支援専門員、地域包括支援センター職員等を対象に多職種間におけるケアマネジメントプロセスへの理解と連携の強化を図る研修を実施することで、地域包括ケアシステムの構築に寄与するほか、自立支援につながる個別援助計画の視点を学ぶことができた。 （1）事業の有効性 本事業により、介護支援専門員とその他の関係職種において連携強化を図ることができた。 （2）事業の効率性 専門知識を持つ職能団体への委託によって研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (介護分)】 在宅医療・介護連携に関する市町村支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（沖縄県医師会）	
事業の期間	令和4年4月～令和5年3月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：各地区における在宅医療・介護の連携	
事業の内容（当初計画）	各医師会に在宅医療・介護連携を支援する相談窓口を設置し、地域の医療・介護関係者から相談受付・連携調整を行い、市町村の取り組みを後方支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	1 広域的な相談窓口となる県総括コーディネーターの配置 2 市町村が配置する各地区コーディネーター等との連絡会議 年4回 3 各地区の医療・介護関係者、市町村、地域包括支援センター等を対象とした研修会 4回程度	
アウトプット指標（達成値）	令和4年度については、別財源（インセンティブ交付金）により事業を実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：	
	（1）事業の有効性 （2）事業の効率性	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19(介護分)】 生活支援・介護予防サービスの基盤整備事業	【総事業費】 8,650 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンター）	
事業の期間	令和4年4月～令和5年3月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成29年から介護保険法に基づく総合事業の実施	
	アウトカム指標：生活支援コーディネーターの養成数	
事業の内容（当初計画）	市町村（第1層）や日常生活圏域・中学校区域（第2層）に配置される生活支援コーディネーター等への養成研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	150 人の受講	
アウトプット指標（達成値）	・生活支援コーディネーター養成研修 受講者数：計 190 人 ・行政職員向け研修 受講者数：計 40 人 ・市町村支援事業（アドバイザー派遣）8 市町村	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：生活支援コーディネーターの養成 190 人が研修を受講した。	
	（1）事業の有効性 生活支援コーディネーターの養成等を充実して行った。 （2）事業の効率性 生活支援コーディネーターの養成研修を実施しつつ、行政職員向け研修やアドバイザー派遣を実施し、多面的な支援を図る。	
その他	地域包括ケアシステムの構築にあたり、総合事業の充実を図るためには、生活支援体制整備事業に係る人材育成を中長期的に行っていく必要がある。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20(介護分)】 入退院支援連携デザイン事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（沖縄県医療ソーシャルワーカー協会）	
事業の期間	令和4年4月～令和5年3月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：円滑な入退院連携	
事業の内容（当初計画）	市町村の地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を支援するため、医療と介護の連携にかかる人材の育成、資質向上、入院前から入院中、退院後も含めたシームレスな入退院支援連携、入退院支援連携に係る在宅医療と介護の連携体制の構築に向けた取組を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	1 入退院支援連携に関する基本的な心得（パンフ）の普及啓発 2 小規模離島市町村との意見交換会 1回 3 医療・介護の専門職、市町村及び地域包括支援センター職員等を対象とした多職種研修会 1回	
アウトプット指標（達成値）	令和4年度については、別財源（インセンティブ交付金）により事業を実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：	
	（1）事業の有効性 （2）事業の効率性	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21(介護分)】 看護職人材育成研修事業	【総事業費】 2,128 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（沖縄県看護協会）	
事業の期間	令和4年4月～令和5年3月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、介護保険サービスを利用する者の中には医療ニーズの高い高齢者が増加しているが、介護施設等に勤務する看護職員向けの研修が少なく、介護サービスに従事する看護職員の教育・研修の充実が喫緊の課題となっている。 アウトカム指標：介護施設等に勤務する看護職員に対し研修を実施することにより、看護実践能力の向上を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護施設等に勤務する看護職員を対象に、高齢者ケアに必要な知識及び技術を修得させ、看護実践能力の向上を図ること目的とした研修を地区別に実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修修了者数 160 人	
アウトプット指標（達成値）	研修修了者数 119 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護施設等に勤務する看護職の実践能力向上 観察できた → 過去のアンケート結果、ニーズの高いテーマを検討し研修内容を決定。アンケート結果では、1「研修内容が実践への応用に役立つ」との意見は 100%であった。 （1）事業の有効性 アンケート結果より、研修のレベルは高いと回答した方が 9 割を超えたものの、研修形式をデモンストレーション、グループワーク等を取り入れることで、よく理解できたと回答した方は 100%であった。 （2）事業の効率性 離島地区での研修場所を確保し、より多くの看護職員が受講できる機会を確保しつつ、看護協会と地域の病院等で連絡調整を行い病院施設を会場とし経費の節減を図った。	

	各分野の認定看護師と連絡調整がされ、より質の高い研修が実施できた。
その他	修了者数が目標を下回った要因の一つとして、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、介護保険施設で感染対策を担う看護師が受講機会を確保することが困難であったことが考えられる。 令和4年度は演習を伴う講義内容であったため、研修形式をオンラインにすることができなかったことも要因の一つと考えられる。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22(介護分)】 市民後見・法人後見推進事業	【総事業費】 5,582 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者（沖縄市、北中城村）	
事業の期間	令和4年4月～令和5年3月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県は全国平均に比べ、高齢化率は低い水準で推移しているが、高齢者人口に占める認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の割合は高い状況である。高齢者が判断能力に依りて必要な介護や生活支援サービスを受けながら日常生活を過ごしていくためにも、成年後見制度の必要性と需要はいつそう高まっている。そのため、弁護士等の専門職による後見人がその役割を担うだけでなく、市民を含めた後見人（市民後見人）と法人後見を中心とした支援体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標：家庭裁判所から市民後見人、法人後見として選任される数	
事業の内容（当初計画）	市民後見人・法人後見を確保できる体制を整備・強化し、地域における市民後見人、法人後見の活動を推進する。 ○沖縄市 - 市民後見人養成のための研修の実施 - フォローアップ研修 - 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築 - 市民後見推進事業運営委員会の開催 - 市民後見人の適正な活動のための支援 - 情報交換会の開催 - 法人後見サポーター連絡会 - 法人後見サポーター、市民後見人への助言、調整 - ケース検討会 - その他 - 法人後見サポーター登録者との被後見人とのマッチング - 今後の活動についての検討 - 後見関連事業出張説明会開催	

	○北中城村 1. 市民後見人養成のための研修の実施 I. 市民後見人の育成 i) 権利擁護の支援者養成研修の開催 ii) 親族後見人を対象とした勉強会や交流会の開催 2. 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築 I. 市民後見人の育成と活用に関する運営委員会の設置・開催 II. 権利擁護の支援者の活動の支援 III. 生活支援員を対象とした座談会の開催 3. その他、市民後見人の活動の推進に関する事業 I. 村内各種団体及び専門職を対象とした研修会等の開催 i) 自治会単位のミニ講座 ii) 福祉サービス専門職を対象とした権利擁護に関する研修会の開催 II. 権利擁護講演会等の開催 III. 研修会等への参加 IV. 専門職による成年後見制度相談会の開催
アウトプット指標（当初の目標値）	○沖縄市 1. 市民後見人養成のための研修の実施 (1) フォローアップ研修（年8回予定） 2. 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築 (1) 市民後見推進事業運営委員会の開催（年4回開催予定） 3. 市民後見人の適正な活動のための支援 (1) 情報交換会の開催（年1回予定） (2) 法人後見サポーター連絡会（年1回予定） (3) 法人後見サポーター、市民後見人への助言、調整（随時） (4) ケース検討会（随時） 4. その他 (1) 法人後見サポーター登録者との被後見人とのマッチング

	(2) 今後の活動についての検討 (3) 後見関連事業出張説明会開催（必要に応じて随時） ○北中城村 1. 市民後見人養成のための研修の実施 Ⅰ. 市民後見人の育成 i) 権利擁護の支援者養成研修の開催 ii) 親族後見人を対象とした勉強会や交流会の開催（年1回予定） 2. 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築 Ⅰ. 市民後見人の育成と活用に関する運営委員会の設置・開催（年2回予定） Ⅱ. 権利擁護の支援者の活動の支援 Ⅲ. 生活支援員を対象とした座談会の開催（年2回予定） 3. その他、市民後見人の活動の推進に関する事業 Ⅰ. 村内各種団体及び専門職を対象とした研修会等の開催 i) 自治会単位のミニ講座（年14回予定） ii) 福祉サービス専門職を対象とした権利擁護に関する研修会の開催（年1回予定） Ⅱ. 権利擁護講演会等の開催（年1回） Ⅲ. 研修会等への参加 Ⅳ. 専門職による成年後見制度相談会の開催（年12回予定）
アウトプット指標（達成値）	○沖縄市 1. 市民後見人養成のための研修の実施 (1) フォローアップ研修（年8回実施） 2. 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築 (1) 市民後見推進事業運営委員会の開催（年4回開催） 3. 市民後見人の適正な活動のための支援 (1) 法人後見サポーター連絡会・情報交換会の開催（年12回実施） (2) 法人後見サポーター、市民後見人への助言、調整（随時実施） (4) ケース検討会（随時実施）

	4. その他 (1) 法人後見サポーター登録者との被後見人とのマッチングをすすめた (2) 今後の活動についての検討 ①法人後見サポーターから将来的には市民後見人としての活動を見据え、知識や援助技術、活動経験を積むことができるようサポートを行った。 ②市民後見人選任の調整、市民後見人の名簿提出、監督体制の協力等を行った。 (3) 成年後見制度出張説明会（出前講座）（5回開催） (4) 成年後見関連等の研修会への参加（10回参加） ○北中城村 1. 市民後見人養成のための研修の実施 (1) 市民後見人の育成研修の開催（1回、3日間開催） (2) 親族後見人を対象とした意思決定支援研修（1回開催） 2. 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築 (1) 市民後見推進運営委員会の設置・開催（2回開催） (2) 権利擁護の支援者の活動の支援（登録人数11名） (3) ②生活支援員を対象とした座談会の開催（1回開催） 3. その他、市民後見人の活動の推進に関する事業 (1) 福祉関係者のための成年後見制度理解促進研修会（1回開催） (2) 自治会単位のミニ講座（2回開催） (3) 村内金融機関職員を対象とした勉強会（1回開催） (4) 研修会等への参加 (5) 専門職による成年後見制度・くらしの相談会（8回開催）
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：沖縄市において、家庭裁判所から市民後見人として1名が選任された。平成27年に市の養成講座を受講、終了後、市社協を後見人とする利用者の支援を約7年続けていた。 令和4年度は、沖縄市のフォローアップ研修に18名が参加、北中城村の育成研修に5名が参加している。 （1）事業の有効性 本事業により市民後見人養成研修及びフォローアップ研

	修に計23名が参加した。また、同事業で過去に研修を修了した登録者を対象とした情報交換会等の支援も行っており、市民後見人養成のための継続的な取組ができている。 (2) 事業の効率性 市民後見推進事業運営員会を開催し、市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築を図っている。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23(介護分)】 介護役職者向けマネジメント研修事業	【総事業費】 3,857 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者	
事業の期間	令和4年4月～令和5年3月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	法人等の理念を感じられずに離職する者が多い。 アウトカム指標：介護労働実態調査（都道府県版）による、介護関係の仕事を辞めた理由のうち「法人等の理念や運営のあり方に不満があったため」との回答率の改善（H30：8.7%、H29：18.4%、H28：25.0%、H27：24.6%）	
事業の内容（当初計画）	介護施設等の経営の安定及び職員の定着を支援するため、経営者や管理職を対象に、将来を見据えた経営戦略及び組織の構築や、マネジメント能力の向上に資するための研修事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護役職者等にマネジメント研修を実施（4回：350人）	
アウトプット指標（達成値）	介護役職者等にマネジメント研修を実施（13回：350人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 特定技能1号外国人材（介護）の増 観察できた → 50人から135人に増加 （1）事業の有効性 当事業により、経営者や役職者の資質を向上し、介護施設等の経営の安定、人材の確保等に資することができた。 （2）事業の効率性 感染症対策のため、ウェブ研修を実施し、より多くの経営者・役職者が受講できる機会を確保しながら、経費の削減を図った。多様なテーマで研修を実施し、将来を見据えた経営・組織戦略の構築及び多様な人材の定着に資することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24(介護分)】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 10,896 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者(介護サービス事業所)	
事業の期間	令和4年4月～令和5年3月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に本県では約2,000人の介護人材不足が予測されている。そのため、現職の離職を防止するため、介護職の身体的負担の軽減や職場環境の改善を図る必要がある。	
	アウトカム指標：介護離職率の改善を図る。（沖縄県 24.0%、全国 16.0%） ※令和元年度介護労働実態調査結果（都道府県版）	
事業の内容（当初計画）	介護サービス事業所に対する介護ロボット導入経費の一部補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボット導入事業所：10事業所	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボット導入事業所：10事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：離職率の減 観察できた → 沖縄県 22.4%→20.8%、全国 14.1%→14.3% ※令和4年度介護労働実態調査（都道府県版）	
	（1）事業の有効性 導入事業所からの効果報告書では、ほとんどの事業所が身体的・精神的負担の軽減に効果があったと回答している。また、事業への申込事業所数も増加傾向にある。 （2）事業の効率性 補助金申請で、より効果の見込める事業所への補助を優先する等、事業の効率的な実施に取り組んだ。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (介護分)】 I C T 導入支援事業	【総事業費】 13,194 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者(介護サービス事業所)	
事業の期間	令和4年4月～令和5年3月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護分野における生産性向上は、職場環境の改善や人材確保の観点から、重要な課題であり、ICT化については、特に介護記録・情報共有・報酬請求等の業務の効率化につながるものであることから、介護分野における ICT 化を抜本的に進める必要がある。	
	アウトカム指標：介護分野における ICT 化を抜本的に進め、介護業務の効率化や介護従事者の負担軽減等を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護サービス事業所に対する ICT 導入に係る経費の補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	ICT 導入事業所 20 事業所程度	
アウトプット指標（達成値）	ICT 導入事業所 22 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護分野における ICT 化を抜本的に進め、介護業務の効率化や介護従事者の負担軽減等を図る。 観察できた→本事業の実施により、介護施設の介護業務の効率化や介護従事者の負担軽減が図られている。	
	（１）事業の有効性 介護施設における業務効率化や従事者の負担軽減に寄与することが出来た。また、事業への申込事業所数も増加傾向にある。 （２）事業の効率性 事業の周知について、県ホームページだけでなく、市町村を通して介護施設等にアナウンスしており、効率的な広報となるよう取り組んでいる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26（介護分）】 緊急時介護人材確保・職場環境復旧等 支援事業	【総事業費】 1,579,810 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者（介護サービス事業所）	
事業の期間	令和4年4月～令和5年3月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内における介護施設の数約2,500件	
	アウトカム指標：新型コロナウイルス感染症が発生した施設における介護サービスの継続	
事業の内容（当初計画）	新型コロナウイルス感染による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保するとともに、介護に従事する者が安心・安全に業務を行うことができるよう感染症が発生した施設等の職場環境の復旧・改善を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象事業所の申請件数	
アウトプット指標（達成値）	対象事業所の申請件数 476 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：病床ひっ迫により入院することができず、施設内で療養を行った際の経費や施設で新型コロナウイルス感染症が発生した際の不足する衛生資材の調達、事業所の消毒費用を支援することで、介護サービスの継続に寄与することができた。 観察できた→令和5年3月末時点で476件の支援を行った。	
	（1）事業の有効性 本事業により新型コロナウイルス感染症に対応するため、不足する人材確保や衛生資材調達に必要な経費について支援することができた。 （2）事業の効率性 本事業を紹介する資料を作成し、施設に周知するとともに沖縄県コロナ対策本部に共有することで周知を図った。また、電子申請を活用することで施設の負担軽減を図った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27(介護分)】 島しょ地域介護人材確保対策事業	【総事業費】 2,787 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者(介護サービス事業所)	
事業の期間	令和4年4月～令和5年3月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	島しょ地域における介護専門職の不足 アウトカム指標：島しょ地域における介護職の充足の向上（HW宮古、八重山の介護職の充足率）	
事業の内容（当初計画）	島しょ地域における施設・事業所を対象とした、 ① 島外から専門職（介護福祉士、介護支援専門員、看護師等）を受入れた際の経費の補助 ② 沖縄本島や県外での企業説明会等参加に要する旅費の補助 ③ 離島での介護職員初任者研修等開催経費の補助 ④ 介護支援専門員法定研修等参加に要する旅費の補助 ⑤ 離島の介護人材の研修等へ参加するためのオンライン環境整備に要する費用の補助 ※①②については、本島事業所も対象とする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 島しょ地域における介護専門職の採用（30人） ② 介護専門職採用活動支援（7事業所） ③ 小規模離島での介護職員初任者研修の開催及び採用（2箇所、10人） ④ 介護支援専門員等研修受講者数（20人） ⑤ 離島の介護人材の研修等へ参加事業所数（20事業所）	
アウトプット指標（達成値）	① 島しょ地域における介護専門職の採用（11人） ② 介護専門職採用活動支援（0事業所） ③ 小規模離島での介護職員初任者研修の開催及び採用（4箇所、38人） ④ 介護支援専門員等研修受講者数（0人） ⑤ 離島の介護人材の研修等へ参加事業所数（0事業所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内介護職員の増 観察できた → 20,183人から20,513人に増加	

	(1) 事業の有効性 本事業により、離島（県内全離島）及び過疎地域における島外からの介護人材の確保や人材育成を支援し、介護サービス事業の安定を図ることができた。 (2) 事業の効率性 県 HP に掲載し、市町村及び関係機関への当該事業の周知広報を行い、事業を展開した。
その他	

令和3年度沖縄県計画に関する 事後評価

**令和5年11月
沖縄県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

(医療分)

- ・令和5年2月2日 沖縄県医療提供体制協議会において議論。
- ・令和5年12月27日 沖縄県医療提供体制協議会において議論予定

(介護分)

- ・令和4年8月30日 介護従事者確保推進協議会において議論
- ・令和5年11月6日 沖縄県高齢者福祉対策推進協議会において議論

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

○医療分

令和5年2月2日に開催した沖縄県医療提供体制協議会において議論したものの、特段の意見はでなかった。

○介護分

- ・運営は出来るが、経営戦略が弱い事業所が多い。そのため人材育成の仕組みが出来ていない事業所が多い。結果として人材が定着しないということが起きている。こういったことから、経営者等のマネジメント力向上を図ることが重要（令和4年8月30日介護従事者確保推進協議会意見）
- ・高校を卒業して県外の介護事業所へ就職した子が、挫折して戻ってきて別分野の仕事に就くケースがある。このような事で貴重な人材を失うのはもったいないことだ。（令和4年8月30日介護従事者確保推進協議会意見）

- コロナ関連の補助金に関して、中にはまだコロナ陽性者を受け入れながらも、手続きが煩雑でまだその費用が支給されていない施設もあるとのこと。安全確保や BCP の重要性は理解しているが、現場の事務量が多く手をつけられない状況がある。(令和 5 年 11 月 6 日 沖縄県高齢者福祉対策推進協議会意見)
- コロナが第 5 類になっても、在宅訪問の感染対策が継続されている。手袋、エプロン、マスクなどの消耗品が必要であり、これが事業所の負担増につながっている。訪問員の確保のためには、これらのサポートが欠かせない。細かな支援を通じて、事業主や職員の感染対策、利用者様の安全確保を考えていただきたい。(令和 5 年 11 月 6 日 沖縄県高齢者福祉対策推進協議会意見)

2. 目標の達成状況

令和3年度沖縄県計画に規定した目標を再掲し、令和3年度終了時における目標の達成状況について記載。

■沖縄県全体（目標と計画期間）

1. 目標

沖縄県では、医療と介護の総合的な確保を推進するため、病床機能の分化・連携、ICTを活用した医療・介護の連携体制の構築、多職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備、医師・看護師等の人材確保、介護従事者の確保・定着へ向けた普及啓発・情報提供・人材育成、キャリアアップ支援に係る研修など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、住み慣れた地域において、県民が安心して日常生活を過ごすために必要な医療・介護サービス提供体制の確保を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数
R2年 60,000人 → R3年 約80,000人
- ・県内の回復期病床数 H30年 1,706床 → R3年 1,750床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所数 H29年 92施設 → R3年 113施設
- ・在宅医療支援薬局数 R2年 78ヶ所 → R3年 98ヶ所
- ・救急車の応需率 R1年度 90% → R3年度 92%
- ・救急科病床の平均在院日数 R1年度 7.4日 → R3年度 6.9日
- ・訪問看護ステーション数（人口10万対）
H30年 7.9カ所 → R4年 9.8カ所（全国平均値）
- ・長期在院患者数の減少 H26年 3,048人 → R3年 2,704人
- ・レスパイトケアが実施可能な圏域及び施設数
R2年 5圏域（47ヶ所） → R4年 5圏域（76ヶ所）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行います。

【開設準備補助】

- ・広域型特別養護老人ホーム 100床（1カ所）
- ・地域密着型特別養護老人ホーム 29床（1カ所）

- ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室 4床（1カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 45床（3カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 21人（1カ所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 29人／月分（1カ所）
- ・介護付ホーム（定員30人以上） 60床（1カ所）
- ・介護付ホーム（定員29人以下） 29床（1カ所）
- ・介護医療院 40床（1カ所）

【新型コロナウイルス感染症拡大防止対策】

- ・簡易陰圧装置設置支援 30施設
- ・ゾーニング環境整備 5施設

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・認定（専門）薬剤師数 R1年 11人 → R6年 180人
- ・本県外科専攻医登録数 H31年 5人 → R5年 9人
- ・人口10万人対医療施設従事医師数 H28年 243.1人 → R5年 268人
- ・新人看護職員の離職率 H30年 3.2% → R3年 現状維持
- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率 H30年 73.7% → R3年 75.2%以上
- ・正規雇用看護職員離職率 H30年 10.9% → R3年 10.0%以下
- ・特定町村の保健師数（定数41人） R2年 39人 → R3年 41人
- ・小児人口10万人対小児科医師数 H28年 95.6人 → R3年 103.4人
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H28年 81.9% → R3年 78.2%
- ・人口10万人対薬剤師数 H30年 156.0人 → R3年 182.6人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

本県では、令和7年度には2,045人の介護職員が不足すると見込まれており、人材の確保が喫緊な課題となっております。また、介護職員の離職率も24.0%と全国平均16.0%と比較して高いことから、併せて職員の離職を防止するための取組も求められております。

そのため、令和3年度は介護職員の参入促進及び労働環境・処遇の改善に向けた取組を充実させるとともに、資質の向上に資する取組の充実を図ります。

なお、事業毎の目標は下記のとおりです。

(1) 参入促進

福祉・介護分野に対する「給与水準が低い」「仕事がきつい」などのマイナスイメージを払拭するため、県民に対する福祉・介護の仕事に関する理解を深めるための取組を進めます。

また、これまで介護に関りがなかった介護未経験者を対象とした新規参入を

促進するための取組も行います。

- ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーを実施した高等学校数 (R3 目標) 200 校 (延べ)
- ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナー参加者数 (R3 目標) 3,000 人 (延べ)
- ・介護職魅力発信パンフレットの配布数
- ・合同就職説明会参加者数 (R3 目標) 130 人
- ・福祉の仕事魅力発信セミナー参加者数 (R3 目標) 70 人
- ・介護に関する入門的研修の修了者 (R3 目標) 200 名程度
- ・福祉系高校修学資金貸付事業 貸付利用人数 (R3 目標) 10 人
- ・介護分野就職支援金貸付事業 貸付利用人数 (R3 目標) 30 人

(2) 資質の向上

高齢者の尊厳を支えるケアの実現、認知症や医療ニーズを有する重度の要介護者への支援、介護予防への本格的な取組みなどに対応するために、より高度な専門的知識を持った介護人材を育成します。

- ・認定特定行為業務従事者認定数
 - ①第1・2号 (R3 目標) 130 件
 - ②第3号 (R3 目標) 130 件
 - ③指導者養成研修 (R3 目標) 50 人
 - ④登録研修機関初度経費補助 (R3 目標) 1 件
- ・スキルアップ講座受講者 (R3 目標) 120 人
- ・生活支援コーディネーターの養成数 (R3 目標) 150 人
- ・多職種連携ケアマネジメント研修 (R3 目標) 80 人
- ・在宅医療をはじめとした広域的な医療資源に関する情報提供
 - ①各地区コーディネーター等連絡会議の開催
 - ②市町村担当者及び市町村、各地区医師会コーディネーターとの意見交換会
 - ③地区医師会、市町村、地域包括支援センター等職員向け研修会（医療介護連携セミナー）の実施
 - ④「命（ぬち）しるべ」（看取り）等の普及啓発活動。
 - ⑤医療の領域における介護との連携機能の強化を図り、市町村事業が円滑に実施できるようにするための総合調整等を図る。
- ・市民後見・法人後見推進事業（沖縄市）
 - ①法人後見サポーター養成講座 (R3 目標) 年 15 回
 - ②市民後見推進事業運営委員会 (R3 目標) 年 4 回
 - ③市民後見人の適正な活動のための支援

情報交換会の開催 (R3 目標) 年1回
 法人後見サポーター連絡会 (R3 目標) 年8回
 法人後見サポーター、市民後見人への助言、調整ケース検討会を必要に応じて開催

④法人後見サポーター登録者との被後見人とのマッチング

・市民後見・法人後見推進事業（北中城村）

①市民後見人養成のための研修の実施

権利擁護の支援者養成研修（実務研修）の開催 (R3 目標) 年1回、4人
 フォローアップ研修の開催 (R3 目標) 年4回、各13人
 親族後見人を対象とした勉強会の開催 (R3 目標) 年2回、各20人

②市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築

市民後見人の育成と活用に関する運営委員会の設置・開催

(R3 目標) 年2回、各10人

権利擁護の支援者の活動の支援

事業検討部会の設置・開催

権利擁護の支援者の座談会の開催 (R3 目標) 年3回、各13人

③その他、市民後見人の活動の推進に関する事業

村内各種団体及び専門職を対象とした研修会等の開催

自治会単位のミニ講座 (R3 目標) 年4回、各20人

専門職を対象とした研修会の開催 (R3 目標) 年2回、各60人

権利擁護講演会等の開催 (R3 目標) 年1回、100人

(3) 労働環境・処遇の改善

介護職員の定着や労働環境の改善を図るために、介護施設役職者等に対応した対策を講じます。

- ・ICT 導入事業所 (R3 目標) 3事業所程度
- ・新型コロナウイルス感染症が発生した施設における申請件数
- ・新型コロナウイルス感染症が発生した施設への応援派遣協力法人数

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

- ・客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加

R1 年度 41% → R3 年度 45%

2. 計画期間

令和3年度～令和4年度

□沖縄県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数
R2年 60,080人 → R3年 61,820人
- ・県内の回復期病床数 H30年 1,706床 → R3年 2,006床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所数 H29年 92施設 → R2年 93施設
- ・在宅医療支援薬局 R2年 70ヶ所 → R3年 72ヶ所
- ・救急車の応需率 R1年度 90% → R3年度 68%
- ・救急科病床の平均在院日数 R1年度 7.4日 → R3年度 6.0日
- ・訪問看護ステーション数（人口10万対）
H30年 7.9カ所 → R4年 13.1カ所
- ・長期在院患者数の減少 H26年 3,048人 → 3年 2,503人
- ・レスパイトケアが実施可能な圏域及び施設数
R2年 5圏域（47ヶ所） → R4年 5圏域（76ヶ所）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行います。

【開設準備補助】

- ・広域型特別養護老人ホーム（目標）100床（1カ所）
→（実績）100床（1カ所）
- ・地域密着型特別養護老人ホーム（目標）29床（1カ所）
→（実績）29床（1カ所）
- ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ
用居室（目標）4床（1カ所）→（実績）4床（1カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム（目標）45床（3カ所）
→（実績）45床（3カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所（目標）21人（1カ所）
→（実績）21床（1カ所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所（目標）29人／月分（1カ所）
→（実績）29人／月分（1カ所）
- ・介護付ホーム（定員30人以上）（目標）60床（1カ所）
→（実績）60床（1カ所）
- ・介護付ホーム（定員29人以下）（目標）29床（1カ所）
→（実績）29床（1カ所）

- ・介護医療院（目標）40床（1カ所）→（実績）40床（1カ所）

【新型コロナウイルス感染症拡大防止対策】

- ・簡易陰圧装置設置支援（目標）30施設→（実績）30施設
- ・ゾーニング環境整備（目標）5施設→（実績）5施設

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・認定（専門）薬剤指数 R1年 11人 → R3年 13人
- ・本県外科専攻医登録数 H31年 5人 → R3年 10人
- ・人口10万人対医療施設従事医師数 H28年 243.1人 → R2年 257.2人
- ・新人看護職員の離職率 H30年 3.2% → R2年 7.5%
- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率 H30年 73.7% → R3年 80.9%
- ・特定町村の保健師数（定数41人） R2年 39人 → R3年 39人
- ・小児人口10万人対小児科医師数 H28年 88.4人 → R2年 100.0人
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H28年 81.9% → R1年 81.7%
- ・人口10万人対薬剤師数 H30年 156.0人 → R2年 165.7人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

(1) 参入促進

福祉・介護分野に対する「給与水準が低い」「仕事がきつい」などのマイナスイメージを払拭するため、県民に対する福祉・介護の仕事に関する理解を深めるための取組を進めた。

また、これまで介護に関りがなかった介護未経験者を対象とした新規参入を促進するための取組も実施した。

- ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーを実施した高等学校数 (R3目標) 200校(延べ) → (実績) 103校
- ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの参加者数 (R3目標) 3,000人(延べ) → (実績) 1,682人
- ・介護職魅力発信パンフレットの配布数 (R3実績) 10,300部
- ・合同就職説明会参加者数 (R3目標) 130人 → (実績) 181人
- ・福祉の仕事魅力発信セミナー参加者数 (R3目標) 70人 → (実績) 0人
- ・介護に関する入門的研修の修了者 (R3目標) 200名程度 → (実績) 184名
- ・福祉系高校修学資金貸付事業 貸付利用人数 (R3目標) 10人 → (実績) 0人
- ・介護分野就職支援金貸付事業 貸付利用人数 (R3目標) 30人 → (実績) 1人

(2) 資質の向上

高齢者の尊厳を支えるケアの実現、認知症や医療ニーズを有する重度の要介護者への支援、介護予防への本格的な取組みなどに対応するために、より高度

な専門的知識を持った介護人材を育成。

- ・認定特定行為業務従事者認定数
 - ①第1・2号 (R3 目標) 130 件→(実績)165 件
 - ②第3号 (R3 目標) 130 件→(実績)180 件
 - ③指導者養成研修 (R3 目標) 50 人→(実績)60 人
 - ④登録研修機関初度経費補助 (R3 目標) 1 件→(実績)2 件
- ・スキルアップ講座受講者 (R3 目標) 120 人→(実績)42 人
- ・生活支援コーディネーターの養成数 (R3 目標) 150 人→(実績)397 人
- ・多職種連携ケアマネジメント研修 (R3 目標) 80 人→(実績)166 人
- ・在宅医療をはじめとした広域的な医療資源に関する情報提供→他財源にて実施
 - ①各地区コーディネーター等連絡会議の開催
 - ②市町村担当者及び市町村、各地区医師会コーディネーターとの意見交換会
 - ③地区医師会、市町村、地域包括支援センター等職員向け研修会（医療介護連携セミナー）の実施
 - ④「命（ぬち）しるべ」（看取り）等の普及啓発活動。
 - ⑤医療の領域における介護との連携機能の強化を図り、市町村事業が円滑に実施できるようにするための総合調整等を図る。
- ・市民後見・法人後見推進事業（沖縄市）
 - ①法人後見サポーター養成講座 (R3 目標) 年15回→(実績)年14回
 - ②市民後見推進事業運営委員会 (R3 目標) 年4回→(実績)年4回
 - ③市民後見人の適正な活動のための支援
 - 情報交換会の開催 (R3 目標) 年1回→(実績)年7回
 - 法人後見サポーター連絡会 (R3 目標) 年8回→(実績)未実施
 - 法人後見サポーター、市民後見人への助言、調整 →(実績)115回
 - ケース検討会を必要に応じて開催 →(実績)12回
 - ④法人後見サポーター登録者との被後見人とのマッチング →(実績)6組
- ・市民後見・法人後見推進事業（北中城村）
 - ①市民後見人養成のための研修の実施
 - 権利擁護の支援者養成研修（実務研修）の開催 (R3 目標) 年1回、4人→(実績)未実施
 - フォローアップ研修の開催 (R3 目標) 年4回、各13人→(実績)未実施
 - 親族後見人を対象とした勉強会の開催 (R3 目標) 年2回、各20人→(実績)未実施
 - ②市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
 - 市民後見人の育成と活用に関する運営委員会の設置・開催 (R3 目標) 年2回、各10人→(実績)1回開催

権利擁護の支援者の活動の支援

→(実績)活動登録者人数12名、活動回数120回

事業検討部会の設置・開催

権利擁護の支援者の座談会の開催(R3目標)年3回、各13人→(実績)意見交換会として実施

③その他、市民後見人の活動の推進に関する事業

村内各種団体及び専門職を対象とした研修会等の開催

自治会単位のミニ講座 (R3目標)年4回、各20人→(実績)3回、58名

専門職を対象とした研修会の開催(R3目標)年2回、各60人→(実績)未実施

権利擁護講演会等の開催(R3目標)年1回、100人→(実績)1回、78名

(3) 労働環境・処遇の改善

介護職員の定着や労働環境の改善を図るために、介護施設役職者等に対応した対策を講じます。

・ICT導入事業所 (R3目標)3事業所程度→(実績)3事業所

・新型コロナウイルス感染症が発生した施設における申請件数

→(実績)(R3)216件、(R4)222件

・新型コロナウイルス感染症が発生した施設への応援派遣協力法人数

→(実績)(R3)41法人、(R4)75法人

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

・客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加

R1年度41%→R3年度—(※)

※新型コロナウイルス感染拡大の影響により事業執行なしのため

2) 見解

(医療分)

令和3年度沖縄県計画に基づく各事業の実施により、地域医療連携ネットワークの活用や、在宅療養支援診療所・薬局数の増、医療従事者の確保などが一定程度進んだものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による事業活動の制限により、多くの目標が達成できなかった。

(介護分)

③ 介護施設等の整備に関する目標

開設準備補助により円滑な施設開所を支援できた一方で、施設整備補助の目標が達成できていないことから、着実な執行に向け市町村と連携を図っていく必要がある。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

・研修等においては、新型コロナウイルス感染症等の影響により、開催を見合わ

せたものや、開催しても受講者数が目標値を下回るものが多数あった。

- ・一方、合同就職説明会については目標値を上回る実績となる等、事業の一定の成果が出ている。

3) 改善の方向性

(医療分)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、活動が制限された事業等については、オンラインの活用や感染防止対策の徹底など取組内容を工夫することにより、コロナ禍においても一定程度成果を上げられるよう検討する必要がある。

(介護分)

③ 介護施設等の整備に関する目標

引き続き市町村計画に基づく施設整備を支援し、地域包括ケアシステムの構築推進を図る。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護従事者の確保に関する事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施見送りとなる事業が多数あったことから、コロナ禍においても継続して事業が実施出来るスキームを検討する等、本県介護従事者の確保に引き続き尽力していきたい。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県北部（目標と計画期間）

1. 北部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

北部圏域では、地理的条件により医療人材の確保が困難な状況にあります。各診療科で大きな課題となっており、周辺医療圏への患者の流出が多い状況にあります。

また、在宅医療サービス提供施設が少ないことも課題です。これらの課題を解決するため、下記に取り組むべき目標を定めます。しかし、医療分については、個別の事業の中で圏域別の目標値を設定していないことから、県全体の目標値を再掲します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数【再掲】
R2年 60,000人 → R3年 約80,000人
- ・県内の回復期病床数 H30年 1,706床 → R3年 1,750床【再掲】

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所数 H29年 92施設 → R3年 113施設【再掲】

- ・在宅医療支援薬局数 R2 年 78 ヶ所 → R3 年 98 ヶ所【再掲】
- ・救急車の応需率 R1 年度 90% → R3 年度 92%【再掲】
- ・救急科病床の平均在院日数 R1 年度 7.4 日 → R3 年度 6.9 日【再掲】
- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万対）
H30 年 7.9 ヶ所 → R4 年 9.8 ヶ所（全国平均値）【再掲】
- ・長期在院患者数の減少 H26 年 3,048 人 → R3 年 2,704 人【再掲】
- ・レスパイトケアが実施可能な圏域及び施設数
R2 年 5 圏域（47 ヶ所） → R4 年 5 圏域（76 ヶ所）【再掲】

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第８期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行います。

※整備予定無し

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・認定（専門）薬剤師数 R1 年 11 人 → R6 年 180 人【再掲】
- ・本県外科専攻医登録数 H31 年 5 人 → R5 年 9 人【再掲】
- ・人口 10 万人対医療施設従事医師数 H28 年 243.1 人 → R5 年 268 人【再掲】
- ・新人看護職員の離職率 H30 年 3.2% → R3 年 現状維持【再掲】
- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率 H30 年 73.7% → R3 年 75.2%以上【再掲】
- ・正規雇用看護職員離職率 H30 年 10.9% → R3 年 10.0%以下【再掲】
- ・特定町村の保健師数（定数 41 人） R2 年 39 人 → R3 年 41 人【再掲】
- ・小児人口 10 万人対小児科医師数 H28 年 95.6 人 → R3 年 103.4 人【再掲】
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H28 年 81.9% → R3 年 78.2%【再掲】
- ・人口 10 万人対薬剤師数 H30 年 156.0 人 → R3 年 182.6 人【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※ 第８期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

- ・客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加
R1 年度 41% → R3 年度 45%【再掲】

２．計画期間

令和３年度～令和４年度

□県北部（達成状況）

1) 目標の達成状況

個別の事業の中で圏域別の目標値を設定していないため、県全体の目標の達成状況を再掲します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数
R2 年 60,080 人 → R3 年 61,820 人
- ・ 県内の回復期病床数 H30 年 1,706 床 → R2 年 2,006 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅療養支援診療所数 H29 年 92 施設 → R2 年 93 施設
- ・ 在宅医療支援薬局 R2 年 70 ヶ所 → R3 年 72 ヶ所
- ・ 救急車の応需率 R1 年度 90% → R3 年度 68%
- ・ 救急科病床の平均在院日数 R1 年度 7.4 日 → R3 年度 6.0 日
- ・ 訪問看護ステーション数（人口 10 万対）
H30 年 7.9 ヶ所 → R4 年 13.1 ヶ所（全国平均値）
- ・ 長期在院患者数の減少 H26 年 3,048 人 → 3 年 2,503 人
- ・ レスパイトケアが実施可能な圏域及び施設数
R2 年 5 圏域（47 ヶ所） → R4 年 5 圏域（76 ヶ所）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行います。

※整備予定無し

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 認定（専門）薬剤指数 R1 年 11 人 → R3 年 13 人
- ・ 本県外科専攻医登録数 H31 年 5 人 → R3 年 10 人
- ・ 人口 10 万人対医療施設従事医師数 H28 年 243.1 人 → R2 年 257.2 人
- ・ 新人看護職員の離職率 H30 年 3.2% → R2 年 7.5%
- ・ 看護師等養成所卒業者の県内就業率 H30 年 73.7% → R3 年 80.9%
- ・ 特定町村の保健師数（定数 41 人） R2 年 39 人 → R3 年 39 人
- ・ 小児人口 10 万人対小児科医師数 H28 年 88.4 人 → R2 年 100.0 人
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 H28 年 81.9% → R1 年 81.7%
- ・ 人口 10 万人対薬剤師数 H30 年 156.0 人 → R2 年 165.7 人

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

※ 第 8 期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目

標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

- ・客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加

R1年度 41% → R3年度 — (※)

※新型コロナウイルス感染拡大の影響により事業執行なしのため

2) 見解

(医療分)

令和3年度沖縄県計画に基づく各事業の実施により、地域医療連携ネットワークの活用や、在宅療養支援診療所・薬局数の増、医療従事者の確保などが一定程度進んだものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による事業活動の制限により、多くの目標が達成できなかった。

(介護分)

③ 介護施設等の整備に関する目標

施設整備補助及び開設準備補助の目標が達成できていないことから、着実な執行に向け市町村と連携を図っていく必要がある。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第8期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の見解はなし。

3) 改善の方向性

(医療分)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、活動が制限された事業等については、オンラインの活用や感染防止対策の徹底など取組内容を工夫することにより、コロナ禍においても一定程度成果を上げられるよう検討する必要がある。

(介護分)

③ 介護施設等の整備に関する目標

引き続き市町村計画に基づく施設整備を支援し、地域包括ケアシステムの構築推進を図る。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第8期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため略。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県中部（目標と計画期間）

1. 中部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

中部圏域では、高機能病院や地域の基幹病院が複数ありますが、人口当たりの診療所数が少なく、在宅医療サービス提供施設も少ない状況にあるという課題があります。この課題を解決するため、下記に取り組むべき目標を定めます。しかし、医療分については、個別の事業の中で圏域別の目標値を設定していないことから、県全体の目標値を再掲します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数【再掲】
R2年 60,000人 → R3年 約80,000人
- ・県内の回復期病床数 H30年 1,706床 → R3年 1,750床【再掲】

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所数 H29年 92施設 → R3年 113施設【再掲】
- ・在宅医療支援薬局数 R2年 78ヶ所 → R3年 98ヶ所【再掲】
- ・救急車の応需率 R1年度 90% → R3年度 92%【再掲】
- ・救急科病床の平均在院日数 R1年度 7.4日 → R3年度 6.9日【再掲】
- ・訪問看護ステーション数（人口10万対）
H30年 7.9カ所 → R4年 9.8カ所（全国平均値）【再掲】
- ・長期在院患者数の減少 H26年 3,048人 → R3年 2,704人【再掲】
- ・レスパイトケアが実施可能な圏域及び施設数
R2年 5圏域（47ヶ所） → R4年 5圏域（76ヶ所）【再掲】

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行います。

【開設準備補助】

- ・認知症高齢者グループホーム 9床（1カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 21人／月分（1カ所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 29人／月分（1カ所）
- ・介護付ホーム（定員30人以上） 60床（1カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・認定（専門）薬剤師数 R1年 11人 → R6年 180人【再掲】
- ・本県外科専攻医登録数 H31年 5人 → R5年 9人【再掲】
- ・人口10万人対医療施設従事医師数 H28年 243.1人 → R5年 268人【再掲】
- ・新人看護職員の離職率 H30年 3.2% → R3年 現状維持【再掲】

- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率 H30年 73.7% → R3年 75.2%以上【再掲】
- ・正規雇用看護職員離職率 H30年 10.9% → R3年 10.0%以下【再掲】
- ・特定町村の保健師数（定数41人） R2年 39人 → R3年 41人【再掲】
- ・小児人口10万人对小児科医師数 H28年 95.6人 → R3年 103.4人【再掲】
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H28年 81.9% → R3年 78.2%【再掲】
- ・人口10万人対薬剤師数 H30年 156.0人 → R3年 182.6人【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※ 第8期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

- ・客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加
R1年度 41% → R3年度 45%【再掲】

2. 計画期間

令和3年度～令和4年度

□県中部（達成状況）

1) 目標の達成状況

個別の事業の中で圏域別の目標値を設定していないため、県全体の目標の達成状況を再掲します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数
R2年 60,080人 → R3年 61,820人
- ・県内の回復期病床数 H30年 1,706床 → R2年 2,006床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所数 H29年 92施設 → R2年 93施設
- ・在宅医療支援薬局 R2年 70ヶ所 → R3年 72ヶ所
- ・救急車の応需率 R1年度 90% → R3年度 68%
- ・救急科病床の平均在院日数 R1年度 7.4日 → R3年度 6.0日
- ・訪問看護ステーション数（人口10万対）
H30年 7.9カ所 → R4年 13.1カ所
- ・長期在院患者数の減少 H26年 3,048人 → R3年 2,503人
- ・レスパイトケアが実施可能な圏域及び施設数
R2年 5圏域（47ヶ所） → R4年 5圏域（76ヶ所）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行います。

【開設準備補助】

- ・認知症高齢者グループホーム 9床（1カ所）→9床（1カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 21人／月分（1カ所）
→21人／月分（1カ所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 29人／月分（1カ所）
→29人／月分（1カ所）
- ・介護付ホーム（定員30人以上） 60床（1カ所）→60床（1カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・認定（専門）薬剤指数 R1年 11人 → R3年 13人
- ・本県外科専攻医登録数 H31年 5人 → R3年 10人
- ・人口10万人対医療施設従事医師数 H28年 243.1人 → R2年 257.2人
- ・新人看護職員の離職率 H30年 3.2% → R2年 7.5%
- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率 H30年 73.7% → R3年 80.9%
- ・特定町村の保健師数（定数41人） R2年 39人 → R3年 39人
- ・小児人口10万人対小児科医師数 H28年 88.4人 → R2年 100.0人
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H28年 81.9% → R1年 81.7%
- ・人口10万人対薬剤師数 H30年 156.0人 → R2年 165.7人

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

※ 第8期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

- ・客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加
R1年度 41% → R3年度 — (※)
- ※新型コロナウイルス感染拡大の影響により事業執行なしのため

2) 見解

(医療分)

令和3年度沖縄県計画に基づく各事業の実施により、地域医療連携ネットワークの活用や、在宅療養支援診療所・薬局数の増、医療従事者の確保などが一定程度進んだものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による事業活動の制限により、多くの目標が達成できなかった。

(介護分)

③ 介護施設等の整備に関する目標

施設整備補助及び開設準備補助の目標が達成できていないことから、着実な執行に向け市町村と連携を図っていく必要がある。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第8期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の見解はなし。

3) 改善の方向性

(医療分)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、活動が制限された事業等については、オンラインの活用や感染防止対策の徹底など取組内容を工夫することにより、コロナ禍においても一定程度成果を上げられるよう検討する必要がある。

(介護分)

③ 介護施設等の整備に関する目標

引き続き市町村計画に基づく施設整備を支援し、地域包括ケアシステムの構築推進を図る。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第8期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため略。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県南部（目標と計画期間）

1. 南部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

南部圏域では、都市部で人口も多いことから、大学病院、高機能病院や地域の基幹病院が複数あり、一般診療所も多く、人口当たりの医師数が本県で最も多い圏域がありますが、本島南部の有人離島も多く点在しており、離島や宮古・八重山の先島地域からの急患搬送等、沖縄県全域からの患者の流入も多く、医師の地域偏在の緩和や在宅医療サービス提供施設が少ない状況にあるという課題があります。これらの課題を解決するため、下記に取り組むべき目標を定めます。しかし、医療分については、個別の事業の中で圏域別の目標値を設定していないことから、県全体の目標値を再掲します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数【再掲】

R2年 60,000人 → R3年 約80,000人

- ・県内の回復期病床数 H30年 1,706床 → R3年 1,750床【再掲】

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所数 H29年 92施設 → R3年 113施設【再掲】
- ・在宅医療支援薬局数 R2年 78ヶ所 → R3年 98ヶ所【再掲】
- ・救急車の応需率 R1年度 90% → R3年度 92%【再掲】
- ・救急科病床の平均在院日数 R1年度 7.4日 → R3年度 6.9日【再掲】
- ・訪問看護ステーション数（人口10万対）
H30年 7.9カ所 → R4年 9.8カ所（全国平均値）【再掲】
- ・長期在院患者数の減少 H26年 3,048人 → R3年 2,704人【再掲】
- ・レスパイトケアが実施可能な圏域及び施設数
R2年 5圏域（47ヶ所） → R4年 5圏域（76ヶ所）【再掲】

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行います。

【開設準備補助】

- ・広域型特別養護老人ホーム 100床（1カ所）
- ・地域密着型特別養護老人ホーム 29床（1カ所）
- ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室
4床（1カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 18床（1カ所）
- ・介護付ホーム（定員29人以下） 29床（1カ所）
- ・介護医療院 40床（1カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・認定（専門）薬剤師数 R1年 11人 → R6年 180人【再掲】
- ・本県外科専攻医登録数 H31年 5人 → R5年 9人【再掲】
- ・人口10万人対医療施設従事医師数 H28年 243.1人 → R5年 268人【再掲】
- ・新人看護職員の離職率 H30年 3.2% → R3年 現状維持【再掲】
- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率 H30年 73.7% → R3年 75.2%以上【再掲】
- ・正規雇用看護職員離職率 H30年 10.9% → R3年 10.0%以下【再掲】
- ・特定町村の保健師数（定数41人） R2年 39人 → R3年 41人【再掲】
- ・小児人口10万人対小児科医師数 H28年 95.6人 → R3年 103.4人【再掲】
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H28年 81.9% → R3年 78.2%【再掲】
- ・人口10万人対薬剤師数 H30年 156.0人 → R3年 182.6人【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※ 第7期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

- ・客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加
R1年度 41% → R3年度 45% 【再掲】

2. 計画期間

令和3年度～令和4年度

□県南部（達成状況）

1) 目標の達成状況

個別の事業の中で圏域別の目標値を設定していないため、県全体の目標の達成状況を再掲します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数
R2年 60,080人 → R3年 61,820人
- ・県内の回復期病床数 H30年 1,706床 → R2年 2,006床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所数 H29年 92施設 → R2年 93施設
- ・在宅医療支援薬局 R2年 70ヶ所 → R3年 72ヶ所
- ・救急車の応需率 R1年度 90% → R3年度 68%
- ・救急科病床の平均在院日数 R1年度 7.4日 → R3年度 6.0日
- ・訪問看護ステーション数（人口10万対）
H30年 7.9カ所 → R4年 13.1カ所
- ・長期在院患者数の減少 H26年 3,048人 → R3年 2,503人
- ・レスパイトケアが実施可能な圏域及び施設数
R2年 5圏域（47ヶ所） → R4年 5圏域（76ヶ所）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行います。

【開設準備補助】

- ・広域型特別養護老人ホーム 100床（1カ所）→100床（1カ所）
- ・地域密着型特別養護老人ホーム 29床（1カ所）→29床（1カ所）
- ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室

4床（1カ所） → 4床（1カ所）

- ・認知症高齢者グループホーム 18床（1カ所）→18床（1カ所）
- ・介護付ホーム（定員29人以下） 29床（1カ所）→29床（1カ所）
- ・介護医療院 40床（1カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・認定（専門）薬剤指数 R1年 11人 → R3年 13人
- ・本県外科専攻医登録数 H31年 5人 → R3年 10人
- ・人口10万人対医療施設従事医師数 H28年 243.1人 → R2年 257.2人
- ・新人看護職員の離職率 H30年 3.2% → R2年 7.5%
- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率 H30年 73.7% → R3年 80.9%
- ・特定町村の保健師数（定数41人） R2年 39人 → R3年 39人
- ・小児人口10万人対小児科医師数 H28年 88.4人 → R2年 100.0人
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H28年 81.9% → R1年 81.7%
- ・人口10万人対薬剤師数 H30年 156.0人 → R2年 165.7人

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

※ 第8期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

- ・客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加
R1年度 41% → R3年度 - (※)
※新型コロナウイルス感染拡大の影響により事業執行なしのため

2) 見解

（医療分）

令和3年度沖縄県計画に基づく各事業の実施により、地域医療連携ネットワークの活用や、在宅療養支援診療所・薬局数の増、医療従事者の確保などが一定程度進んだものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による事業活動の制限により、多くの目標が達成できなかった。

（介護分）

③ 介護施設等の整備に関する目標

施設整備補助及び開設準備補助の目標が達成できていないことから、着実な執行に向け市町村と連携を図っていく必要がある。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第8期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の見解はなし。

3) 改善の方向性

(医療分)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、活動が制限された事業等については、オンラインの活用や感染防止対策の徹底など取組内容を工夫することにより、コロナ禍においても一定程度成果を上げられるよう検討する必要がある。

(介護分)

③ 介護施設等の整備に関する目標

引き続き市町村計画に基づく施設整備を支援し、地域包括ケアシステムの構築推進を図る。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第8期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため略。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宮古圏域（目標と計画期間）

1. 宮古圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宮古圏域では、地域の中核となる病院はありますが、圏域内の救急搬送件数 2,200 件のうち8割を中核病院が受け入れており、救急医療機関の負担軽減を図る必要があります。また、離島圏域では医師確保は厳しい状況にあり、特に低出生体重児の割合が高い宮古圏域では、異常分娩等の緊急手術に対応するため産科や脳外科等の継続的な確保という課題があります。また、人口当たりの診療所数がやや少なく、在宅療養支援病院がないという課題があります。これらの課題を解決するため、下記に取り組むべき目標を定めます。しかし、医療分については、個別の事業の中で圏域別の目標値を設定していないことから、県全体の目標値を再掲します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数【再掲】
R2年 60,000人 → R3年 約80,000人
- ・県内の回復期病床数 H30年 1,706床 → R3年 1,750床【再掲】

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所数 H29年 92施設 → R3年 113施設【再掲】
- ・在宅医療支援薬局数 R2年 78ヶ所 → R3年 98ヶ所【再掲】

- ・救急車の応需率 R1年度 90% → R3年度 92%【再掲】
- ・救急科病床の平均在院日数 R1年度 7.4日 → R3年度 6.9日【再掲】
- ・訪問看護ステーション数（人口10万対）
H30年 7.9カ所 → R4年 9.8カ所（全国平均値）【再掲】
- ・長期在院患者数の減少 H26年 3,048人 → R3年 2,704人【再掲】
- ・レスパイトケアが実施可能な圏域及び施設数
R2年 5圏域（47ヶ所） → R4年 5圏域（76ヶ所）【再掲】

③ 介護施設等の整備に関する目標

※整備予定無し

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・認定（専門）薬剤師数 R1年 11人 → R6年 180人【再掲】
- ・本県外科専攻医登録数 H31年 5人 → R5年 9人【再掲】
- ・人口10万人対医療施設従事医師数 H28年 243.1人 → R5年 268人【再掲】
- ・新人看護職員の離職率 H30年 3.2% → R3年 現状維持【再掲】
- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率 H30年 73.7% → R3年 75.2%以上【再掲】
- ・正規雇用看護職員離職率 H30年 10.9% → R3年 10.0%以下【再掲】
- ・特定町村の保健師数（定数41人） R2年 39人 → R3年 41人【再掲】
- ・小児人口10万人対小児科医師数 H28年 95.6人 → R3年 103.4人【再掲】
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H28年 81.9% → R3年 78.2%【再掲】
- ・人口10万人対薬剤師数 H30年 156.0人 → R3年 182.6人【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※ 第8期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

- ・客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加
R1年度 41% → R3年度 45%【再掲】

2. 計画期間

令和3年度～令和4年度

□宮古圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

個別の事業の中で圏域別の目標値を設定していないため、県全体の目標の達成状況を再掲します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数
R2年 60,080人 → R3年 61,820人
- ・県内の回復期病床数 H30年 1,706床 → R2年 2,006床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所数 H29年 92施設 → R2年 93施設
- ・在宅医療支援薬局 R2年 70ヶ所 → R3年 72ヶ所
- ・救急車の応需率 R1年度 90% → R3年度 68%
- ・救急科病床の平均在院日数 R1年度 7.4日 → R3年度 6.0日
- ・訪問看護ステーション数（人口10万対）
H30年 7.9カ所 → R4年 13.1カ所
- ・長期在院患者数の減少 H26年 3,048人 → 3年 2,503人
- ・レスパイトケアが実施可能な圏域及び施設数
R2年 5圏域（47ヶ所） → R4年 5圏域（76ヶ所）

③ 介護施設等の整備に関する目標

※整備予定無し

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・認定（専門）薬剤指数 R1年 11人 → R3年 13人
 - ・本県外科専攻医登録数 H31年 5人 → R3年 10人
 - ・人口10万人対医療施設従事医師数 H28年 243.1人 → R2年 257.2人
 - ・新人看護職員の離職率 H30年 3.2% → R2年 7.5%
 - ・看護師等養成所卒業者の県内就業率 H30年 73.7% → R3年 80.9%
 - ・特定町村の保健師数（定数41人） R2年 39人 → R3年 39人
 - ・小児人口10万人対小児科医師数 H28年 88.4人 → R2年 100.0人
 - ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H28年 81.9% → R1年 81.7%
 - ・人口10万人対薬剤師数 H30年 156.0人 → R2年 165.7人
- ※R3年の数値が未公表のため、直近の数値を参考に記載

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

※ 第8期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

- ・客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加
R1年度 41% → R3年度 —（※）

※新型コロナウイルス感染拡大の影響により事業執行なしのため

2) 見解

(医療分)

令和3年度沖縄県計画に基づく各事業の実施により、地域医療連携ネットワークの活用や、在宅療養支援診療所・薬局数の増、医療従事者の確保などが一定程度進んだものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による事業活動の制限により、多くの目標が達成できなかった。

3) 改善の方向性

(医療分)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、活動が制限された事業等については、オンラインの活用や感染防止対策の徹底など取組内容を工夫することにより、コロナ禍においても一定程度成果を上げられるよう検討する必要がある。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■八重山圏域（目標と計画期間）

1. 八重山圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

八重山圏域では、地域の中核となる病院はありますが、本県の各医療圏の中でも医師数及び看護師数が最も少なく、特に医師の地域・診療科偏在の緩和という課題があります。また、人口当たりの精神病床がやや少なく、診療所数がやや少ない状況にあります。これらの課題を解決するため、下記に取り組むべき目標を定めます。しかし、個別の事業の中で圏域別の目標値を設定していないことから、県全体の目標値を再掲します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数【再掲】
R2年 60,000人 → R3年 約80,000人
- ・県内の回復期病床数 H30年 1,706床 → R3年 1,750床【再掲】

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所数 H29年 92施設 → R3年 113施設【再掲】
- ・在宅医療支援薬局数 R2年 78ヶ所 → R3年 98ヶ所【再掲】

- ・救急車の応需率 R1年度 90% → R3年度 92%【再掲】
- ・救急科病床の平均在院日数 R1年度 7.4日 → R3年度 6.9日【再掲】
- ・訪問看護ステーション数（人口10万対）
H30年 7.9カ所 → R4年 9.8カ所（全国平均値）【再掲】
- ・長期在院患者数の減少 H26年 3,048人 → R3年 2,704人【再掲】
- ・レスパイトケアが実施可能な圏域及び施設数
R2年 5圏域（47ヶ所） → R4年 5圏域（76ヶ所）【再掲】

③ 介護施設等の整備に関する目標

【開設準備補助】

- ・認知症高齢者グループホーム 18床（1カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・認定（専門）薬剤師数 R1年 11人 → R6年 180人【再掲】
- ・本県外科専攻医登録数 H31年 5人 → R5年 9人【再掲】
- ・人口10万人対医療施設従事医師数 H28年 243.1人 → R5年 268人【再掲】
- ・新人看護職員の離職率 H30年 3.2% → R3年 現状維持【再掲】
- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率 H30年 73.7% → R3年 75.2%以上【再掲】
- ・正規雇用看護職員離職率 H30年 10.9% → R3年 10.0%以下【再掲】
- ・特定町村の保健師数（定数41人） R2年 39人 → R3年 41人【再掲】
- ・小児人口10万人対小児科医師数 H28年 95.6人 → R3年 103.4人【再掲】
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H28年 81.9% → R3年 78.2%【再掲】
- ・人口10万人対薬剤師数 H30年 156.0人 → R3年 182.6人【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※ 第8期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

- ・客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加
R1年度 41% → R3年度 45%【再掲】

2. 計画期間

令和3年度～令和4年度

□八重山圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

個別の事業の中で圏域別の目標値を設定していないため、県全体の目標の達成状況を再掲します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数

R2年 60,080人 → R3年 61,820人

- ・県内の回復期病床数 H30年 1,706床 → R2年 2,006床

※R3年の数値が未公表のため、直近の数値を参考に記載

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所数 H29年 92施設 → R2年 93施設

- ・在宅医療支援薬局 R2年 70ヶ所 → R3年 72ヶ所

- ・救急車の応需率 R1年度 90% → R3年度 68%

- ・救急科病床の平均在院日数 R1年度 7.4日 → R3年度 6.0日

- ・訪問看護ステーション数（人口10万対）

H30年 7.9カ所 → R4年 13.1カ所

- ・長期在院患者数の減少 H26年 3,048人 → R3年 2,503人

- ・レスパイトケアが実施可能な圏域及び施設数

R2年 5圏域（47ヶ所） → R4年 5圏域（76ヶ所）

③ 介護施設等の整備に関する目標

【開設準備補助】

- ・認知症高齢者グループホーム 18床（1カ所） → 18床（1カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・認定（専門）薬剤指数 R1年 11人 → R3年 13人

- ・本県外科専攻医登録数 H31年 5人 → R3年 10人

- ・人口10万人対医療施設従事医師数 H28年 243.1人 → R2年 257.2人

- ・新人看護職員の離職率 H30年 3.2% → R2年 7.5%

- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率 H30年 73.7% → R3年 80.9%

- ・特定町村の保健師数（定数41人） R2年 39人 → R3年 39人

- ・小児人口10万人対小児科医師数 H28年 88.4人 → R2年 100.0人

- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H28年 81.9% → R1年 81.7%

- ・人口10万人対薬剤師数 H30年 156.0人 → R2年 165.7人

※R3年の数値が未公表のため、直近の数値を参考に記載

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

※ 第8期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

- ・客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加

R1年度 41% → R3年度 — (※)

※新型コロナウイルス感染拡大の影響により事業執行なしのため

2) 見解

(医療分)

令和3年度沖縄県計画に基づく各事業の実施により、地域医療連携ネットワークの活用や、在宅療養支援診療所・薬局数の増、医療従事者の確保などが一定程度進んだものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による事業活動の制限により、多くの目標が達成できなかった。

3) 改善の方向性

(医療分)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、活動が制限された事業等については、オンラインの活用や感染防止対策の徹底など取組内容を工夫することにより、コロナ禍においても一定程度成果を上げられるよう検討する必要がある。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況（医療分）

事業の区分	1－1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1（医療分）】ICTを活用した地域保健医療ネットワーク基盤の整備事業	【総事業費】 10,400 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	一般社団法人沖縄県医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高度急性期から慢性期及び在宅医療等まで、切れ目のない医療提供体制の構築のためには、各期における医療情報を円滑に共有するための地域医療連携ネットワークが必要である。	
	アウトカム指標：地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数 R2年 60,000人 → R3年 80,000人	
事業の内容（当初計画）	閲覧側の病院や診療所は、専用端末の設置による二重入力・転記やセキュリティ強化によるアクセス迄の手順が煩雑になっていることから、閉鎖網による業務端末でのアクセスを可能とする仕組みを構築し、利便性向上を図る。 また、高齢者医療介護情報一元化による緊急時の適切な医療体制の構築に向け、KDB（国保データベース）情報を活用したシステムの構築及び連携について検討を進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療連携ネットワークへの医療機関の加入施設数： R2年度 191施設 → R3年度 244施設	
アウトプット指標（達成値）	地域医療連携ネットワークへの医療機関の加入施設数： R2年度 191施設 → R3年度 194施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数 R2年 60,080人 → R3年 61,820人（県民の約4.3%） 今年度は新型コロナウイルスの影響により、例年加入者登録増が見込める特定健診会場での呼びかけ等が出来なかった。	
	（1）事業の有効性 特定健康診査の結果を基本情報に、各医療機関における検査結果、処方情報、地域医療連携パス情報、特定保健指導	

	情報等を集積及び共有し、県民への適切な保健指導や医療勧奨、治療等を行う体制が構築されている。 (2) 事業の効率性 県や医療保険者、大学や各医療関係団体等と一体となった健康情報の集積及び重症化予防施策等を展開することで、効果的かつ効率的な事業展開が可能となった。
その他	連携開示病院 R2年度 16施設 → R3年度 17施設 連携開示病院が増加し、地域保健医療ネットワークが拡充された。 更にネットワーク加入医療機関を増やすために、医療機関担当者への説明会や機能拡充を図る必要がある。

令和３年度沖縄県計画に関する事後評価

事業の区分	１－１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2（医療分）】 院内助産所・助産師外来整備事業	【総事業費】 5,065 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和３年４月１日～令和４年３月３１日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するにあたっては、周産期医療の均てん化が課題となっており、妊婦の多様なニーズに応え、地域における安全・安心なお産の場を確保し、産科医の負担軽減を図るため、正常な経過をたどる妊婦の健診・分娩を助産師が担う院内助産所・助産師外来の設置を促進する必要がある。	
	アウトカム指標： 県内の回復期病床数 H30 年 1,706 床 → R3 年 1,750 床	
事業の内容（当初計画）	院内助産所や助産師外来を開設しようとする産科を有する病院・診療所の増改築や改修、体制整備に必要な備品の設置に対する経費支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床機能の分化連携を促進するための院内助産所・助産師外来の整備件数 ２件	
アウトプット指標（達成値）	病床機能の分化連携を促進するための院内助産所・助産師外来の整備件数 ８件	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 県内の回復期病床数 H30 年 1,706 床 → R2 年 2,006 床 令和２年度病床機能報告により回復期病床増加を確認	
	（１）事業の有効性 医療機関において、院内助産所・助産師外来を設置し、正常経過の妊産婦の健康診断等を助産師が自立して行うことで、助産師の専門性を高めると共に、産科医師の負担軽減が図られた。 （２）事業の効率性 県内の産科医療機関に事前に事業内容の周知と制度活用を勧めたことで、効率的な実施に繋がった。	
その他		

令和3年度沖縄県計画に関する事後評価

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3（医療分）】 病床機能分化・連携基盤強化事業	【総事業費】 13,805 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる回復期機能及び在宅医療の医療需要に適切に対応するため、不足が見込まれる回復期病床及び在宅医療提供体制の確保が必要。	
	アウトカム指標： 県内の回復期病床数 H30年 1,706 床 → R3年 1,750 床	
事業の内容（当初計画）	急性期から回復期、在宅医療に至るまで一連のサービスを地域において総合的に確保するため、地域包括ケア病棟等への転換に係る施設・設備の整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケア病棟等回復期病床の転換病床数 10 床	
アウトプット指標（達成値）	地域包括ケア病棟等回復期病床の転換病床数 8 床	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の回復期病床数 H30年 1,706 床 → R2年 2,006 床 (令和2年度病床機能報告)	
	(1) 事業の有効性 不足する病床機能への過剰な病床機能から転換を促進することにより、病床機能の分化、連携の推進に向けバランスのとれた医療提供体制構築の取組の推進が図られた。 (2) 事業の効率性 施設基準届出に必要な改修等の費用を対象とし、事業者に対して、工事発注の入札による執行を指導したことにより、効率的に事業が執行された。	
その他		

令和3年度沖縄県計画に関する事後評価

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4（医療分）】 医療機能分化連携推進事業	【総事業費】 4,059 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高度急性期医療から在宅医療まで、患者の状態に応じた切れ目のない医療提供体制を構築するため、回復期機能の充実による患者のスムーズな在宅復帰及び在宅復帰後の療養生活を支える在宅医療を充実させる必要がある。	
	アウトカム指標： 県内の回復期病床数 H30年 1,706 床 → R3年 1,750 床	
事業の内容（当初計画）	回復期機能及び在宅医療の確保を進めるため、回復期機能及び在宅医療のニーズや課題に関する調査・分析を実施するとともに、課題解消に向けた勉強会の開催や必要となる人材の確保に向けた研修会等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期機能（地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟等）への機能転換及び在宅医療の充実に向けた研修受講者数：200 人	
アウトプット指標（達成値）	回復期機能（地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟等）への機能転換及び在宅医療の充実に向けた研修受講者数：178 人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対面・WEB を併用し開催。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 回復期機能病床数：R2年 2,006 床 （令和2年度病床機能報告）	
	（1）事業の有効性 県内 DPC 対象病院から収集した令和2年度 DPC データを分析するとともに、実態に即した状況を把握するため、回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病床を有する病院に対し、回復期機能の質及び地域の中で果たしている役割を評価することを目的に策定した評価指標を基に実績調査を行い、その調査結果を報告書にまとめた。また、今後の医療機能の分化・連携に係る検討の参考として、回復期病床への機能転換促進を図るとともに、医療機関を対象とし	

	た研修会を開催し、地域包括ケア病棟及び回復期リハビリテーション病棟の役割の重要性と具体的な地域連携の好事例を紹介し、回復期病床への機能転換の促進を図った。 （２）事業の効率性 調査、分析で得られた課題や現状を具体的に回復期病床への転換を検討する医療機関に向けて報告し、同時に具体的な地域連携に関する好事例を紹介することによって、効率的に機能転換の促進を図る形としている。
その他	

令和３年度沖縄県計画に関する事後評価

事業の区分	１－１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.5（医療分）】 周産期医療機能分化・連携推進事業	【総事業費】 ０千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	令和３年４月１日～令和４年３月３１日 ☐ 継続　／ ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内で今後見込まれる産科医療施設の大幅な減少を見据えつつ、限られた医療資源を有効に活用し、県内で完結する効率的な周産期医療提供体制を構築するため、高度急性期機能の集約化を図りながら円滑な在宅復帰に向けた病床を整備する必要がある。	
	アウトカム指標： NICU 入院児の在宅復帰促進を図る中間施設及び病床の整備 R 元年　１箇所　→　R ５年　２箇所	
事業の内容（当初計画）	医療機関の役割分担、医療機関間の連携体制の構築や、病院から円滑に在宅復帰を促進するため、周産期医療体制構築に関するニーズや課題に関する調査・分析を実施するとともに、関係者による情報共有及び協議を行うための会議を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	周産期保健医療協議会２専門部会等の開催　２回	
アウトプット指標（達成値）	周産期保健医療協議会２専門部会等の開催　０回	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：NICU 入院児の在宅復帰促進を図る中間施設及び病床の整備 R 元年　１箇所　→　R ３年　１箇所	
	（１）事業の有効性 周産期保健医療協議会２専門部会を開催する予定であったが、委託先が見つからなかったこと及び新型コロナウイルスの感染拡大により開催できなかった。 （２）事業の効率性 専門部会開催を業務委託する予定であったが、委託先が見つめることができなかった。引き続き、委託先を探しながら、効率的な開催を検討していく。	
その他		

令和３年度沖縄県計画に関する事後評価

事業の区分	１－１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.44】 北部基幹病院整備推進事業	【総事業費】 35,126 千円
事業の対象となる区域	北部	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	北部医療圏における急性期医療の提供体制の課題として、医師不足に起因する診療制限、圏域外への患者流出などがあり、安定的な地域完結型の医療提供体制を構築する必要がある。 アウトカム指標： 北部医療圏における急性期の入院患者の流出率 現状値（H28 年度）24.3% → 目標値 20%	
事業の内容（当初計画）	沖縄県立北部病院（327 床）と北部地区医師会病院（236 床）を統合し、新たに公立沖縄北部医療センター（450 床）を整備する。 令和４年度は、公立沖縄北部医療センター整備基本計画（令和４年３月）に基づき、基本設計を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県、北部１２市町村等の関係団体で構成する公立沖縄北部医療センター整備協議会等の開催：整備協議会３回、幹事会３回	
アウトプット指標（達成値）	県、北部１２市町村等の関係団体で構成する公立沖縄北部医療センター整備協議会等の開催：整備協議会３回、幹事会３回（令和５年３月時点）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 新病院の基本設計段階であるため、指標は観察できなかった。 代替的な指標として、令和４年度の当初計画における基本設計を実施（令和５年６月完了）した。 （１）事業の有効性 本事業により「公立沖縄北部医療センター建設工事基本設計」を実施することができたため、地域医療構想の達成に向けて着実に前進した。 （２）事業の効率性 北部地区医療提供体制協議会において２病院の統合及び病床整備の合意を得ており真に必要な整備に限定して計画している。	
その他		

令和３年度沖縄県計画に関する事後評価

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6（医療分）】 在宅医療支援事業	【総事業費】 286 千円
事業の対象となる区域	北部・中部・南部・宮古・八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	令和３年４月１日～令和４年３月３１日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い疾病構造が変化し、在宅医療に対するニーズが増大している。住み慣れた自宅や施設等で療養を望む患者が、在宅医療を受けて自分らしい生活を送ることができる社会を目指し、円滑な在宅療養移行に向けての退院支援、日常から急変時までの療養支援が可能な体制の整備、患者が望む場所での看取りが可能な体制の整備が必要。	
	アウトカム指標： 在宅療養支援診療所数 H29：92 施設→R 3：113 施設	
事業の内容（当初計画）	在宅医療の提供体制の充実を図るため、夜間・休日・研修時における代診医派遣体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	代診医派遣業務の説明会の開催：事業実施地区毎に１回	
アウトプット指標（達成値）	事業を実施した南部地区において１回実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援診療所数 H29：92 施設→R 2：93 施設	
	（１）事業の有効性 南部地区をモデル地区とした代診医派遣事業を行うとともに、在宅医療を行う医療機関あてにアンケート調査を実施し分析することで、今後の代診医派遣体制の構築に向けた取組の方向性を整理した。 （２）事業の効率性 在宅医療を提供する医師向けにWEBも併用して研修会を実施することで、在宅医療の現状、オンコール診療の仕組みや実績についての理解の促進、意識の向上に繋がった。	
その他		

令和3年度沖縄県計画に関する事後評価

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7（医療分）】 訪問薬剤管理推進事業	【総事業費】 587 千円
事業の対象となる区域	北部・中部・南部・宮古・八重山	
事業の実施主体	一般社団法人沖縄県薬剤師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で、在宅医療は不可欠な要素であり高齢化の進展に伴い在宅医療のニーズは高まっている。地域包括ケアシステムの一翼を担う薬局・薬剤師になるためには、在宅医療での薬剤業務に取り組む必要がある。取り組み経験のない薬局・薬剤師に対し研修を行い、在宅医療へ取り組む薬局・薬剤師の増加を図る。	
	アウトカム指標： 在宅医療支援薬局 R2 78 ケ所 ⇒ R3 98 ケ所	
事業の内容（当初計画）	在宅医療での薬剤業務経験が多い薬局へ体験研修や、研修担当薬剤師の同行による指導研修を行い、在宅医療での業務について理解を深める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	業務経験が多い薬局への体験研修を6回、同行による指導研修を6回実施する。在宅医療に取り組んでいる医師等の他職種を交えた連携会議を2回開催する。	
アウトプット指標（達成値）	業務経験が多い薬局への体験研修、同行による指導研修及び、在宅医療に取り組んでいる医師等の他職種を交えた連携会議は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施できなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅医療支援薬局数 R2 年 70 ケ所→R3 年 72 ケ所	
	（1）事業の有効性 本事業により在宅医療支援薬局が2か所増となった。今後、体験研修会、研修担当薬剤師との同行によって在宅医療に対する理解を深めることで、在宅医療支援薬局の増加を図る。また、他職種との連携会議を行うことで在宅医療の現場で他職種が求める薬剤師を把握し連携を推進する。 （2）事業の効率性 実際に業務を行っている薬剤師からの直接のアドバイスや研修等を行うことで、在宅医療に対する不安などの解消	

令和３年度沖縄県計画に関する事後評価

	につながっており、在宅医療支援薬局増加を効率的に行えている。
その他	多職種コンソーシアム実践研修会への参画、地域ケア会議同行研修、在宅訪問薬剤師座学研修会等を実施した。

令和3年度沖縄県計画に関する事後評価

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8（医療分）】 救急医療・高齢者施設等連携強化事業	【総事業費】 4,321 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	琉球大学病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	単身世帯の高齢者や高齢者福祉施設からの搬送要請が増加傾向にあり、入院日数が長期にわたるケースがある。円滑な入退院・転院支援を行い、真に救急医療を必要とする人を受け入れる必要がある。 アウトカム指標： 救急車の応需率 R1年度 90% → R3年度 92% 救急科病床の平均在院日数 R1年度 7.4日 → R3年度 6.9日	
事業の内容（当初計画）	琉球大学附属病院にコーディネーターを配置し、入院・退院・転院支援の円滑化を進める過程でのノウハウの集約、高齢者施設等への医療アクセスの状況、出口となる回復期病院等の受入れ割合を調査し、急性期医療と地域包括医療との最適なマッチングのための仕組みを提案する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内 26 救急病院及び 712 高齢者施設に対し、救急搬送の高齢者の受入れ状況の調査し基礎データの収集・分析し、その結果を施策として県内で展開する。 ・県内 26 救急病院を対象としたキックオフミーティングの開催:1 回	
アウトプット指標（達成値）	県内 26 救急病院を対象としたキックオフミーティングの開催:0 回（新型コロナ感染拡大のため開催できなかった）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 救急車の応需率 R3年度 68% 救急科病床の平均在院日数 R3年度 6.0 日 （１）事業の有効性 高齢者施設等や在宅と救急病院との連携強化を図り、急性期を脱した患者を受け入れるための病床（転院先の病院）に空床を確保し、また高齢者や自宅に転院（退院）する体制を整備するための調査・分析を行う。 （２）事業の効率性 琉球大学内に設置されている医療福祉センターと連携を図ることで、救急搬送患者全体を把握しながら高齢者の転院・退院支援を行うためのデータの収集・分析を行い、その結果を県内に展開する。	
その他		

令和3年度沖縄県計画に関する事後評価

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9（医療分）】 看護師特定行為研修機関支援事業	【総事業費】 2,770 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、在宅医療を推進するにあたり、特定行為研修を受講した看護師を積極的に養成する必要がある。 そのため、特定行為研修機関の研修体制を整備することにより、学習環境の質の向上等を図り、特定行為研修を受講した看護師の増加を図る。	
	アウトカム指標：県内の看護師特定行為研修修了者数 R1年度 54 名 → R4年度 130 名	
事業の内容（当初計画）	看護師特定行為指定研修機関の体制整備に必要な備品の整備に係る経費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助を行う指定研修機関：4 施設	
アウトプット指標（達成値）	補助を行った指定研修機関：5 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の看護師特定行為研修修了者数 R2年度 85 名 → R3年度 129 名	
	（1）事業の有効性 県内の特定行為指定研修機関の研修体制の整備・充実が図られることにより、特定行為研修修了者数の増加に繋がった。 （2）事業の効率性 特定行為研修の受講者数を増加させるため、新たな研修区分の開設や受講定員の増加に伴う経費を補助対象として事業を実施した。	
その他		

令和3年度沖縄県計画に関する事後評価

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 訪問看護支援事業	【総事業費】 R3 11,777 千円 R4 8,960 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅療養患者等に対して、在宅医療の推進並びに在宅療養環境の整備が重要課題となっており、訪問看護サービスの安定的な供給を維持し、訪問看護を必要とする者に必要な訪問看護を提供する体制の整備が必要である。 アウトカム指標：訪問看護ステーション数（人口10万対） H30年7.9カ所→R3年9.5カ所→R4年9.8カ所（全国平均値） 小児に対応する訪問看護ステーション数 H30年53カ所→R3年58カ所→R4年58カ所 （H30年北部2カ所、宮古・八重山各1カ所→R4年各2カ所以上）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療・介護サービスの充実のため、訪問看護推進協議会を開催し訪問看護に関する課題や対策を検討するとともに、訪問看護師の人材育成及び在宅ケアサービスの質向上を支援・推進するための拠点・支援体制整備を行う。 ・訪問看護推進協議会の開催 ・コールセンター事業（相談窓口設置） ・訪問看護の育成及び資質向上のための事業（研修会開催） ・訪問看護ステーション及び医療機関で勤務する看護師の相互研修 ・離島及びへき地訪問看護提供体制強化・育成事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問看護推進協議会の開催 年1回 ・研修会開催回数 年6回	
アウトプット指標（達成値）	〔R3〕 ・訪問看護推進協議会の開催（未実施） *R3 新型コロナウイルス感染拡大により中止	

	・研修会開催回数：7回、延 232 人参加 〔R4〕 ・訪問看護推進協議会：1回開催 ・研修会開催回数：6回、延 151 人参加
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護ステーション数（人口10万対） H30年 7.9カ所→R3年 10.8カ所→R4年 13.1カ所 小児に対応する訪問看護ステーション数 H30年：53カ所（北部2、宮古1、八重山1） R3年：58カ所（北部2、宮古3、八重山2） R4年：74カ所（北部5、宮古3、八重山3） （1）事業の有効性 研修会では災害対策の内容とし、事業所における災害対策や BCP の作成の必要性について講義とワークショップを行った。また、管理者研修では個別コンサルテーションを行うことで、個々の課題に応じた具体的な支援へとつながり実践報告会等では活発な意見交換ができた。事業を通して、訪問看護ステーションの運営基盤が強化され、年々事業所数が増加し、質の高い訪問看護の提供につながっている。 （2）事業の効率性 ・看護協会へ委託することで、看護協会の有するネットワークや訪問看護の知識・技術を活かし、効果的な人材育成、訪問看護ステーションの運営支援につながっている。 ・訪問看護ステーション間、又は医療機関との相互研修により連携強化を図ることができ、地域包括ケアシステムの構築につながっている。
その他	

令和3年度沖縄県計画に関する事後評価

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11（医療分）】 精神障害者地域移行・地域定着促進事業	【総事業費】 9,049 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入院患者の3分の2を占める長期入院精神障害者の解消及び新たな長期入院への移行を予防するため、医療機関と地域（保健・福祉分野）の連携体制を構築し、多職種で協働して地域移行支援を進めていく必要がある。	
	アウトカム指標： 長期在院患者数の減少 H26：3,048人 → R5年度末：2,704人	
事業の内容（当初計画）	①地域での医療と福祉の連携体制を整備するためのコーディネーターを配置し、精神科医療機関と障害福祉サービス事業所の接着を図る。 ②精神障害入院患者が実際に障害福祉サービス等を短期的に利用することで、患者の退院意欲の喚起、退院後の地域での受け入れを円滑にする。 ③医療保護入院退院支援委員会（院内委員会）及び医療保護入院者が地域生活に移行するために病院が開催する会議に地域援助事業者等が出席し、それに対し報酬を支払った病院に対して補助金を交付する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	コーディネーターを配置する圏域数 4圏域 → 5圏域 精神障害入院患者の事業所利用者数 30人 → 35人以上	
アウトプット指標（達成値）	コーディネーターを配置する圏域数 3圏域 精神障害入院患者の事業所利用者数 10人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 長期在院患者数の減少 H26年 3,048人 → R3年 2,503人	
	（1）事業の有効性 本事業により、精神障害入院患者の事業所利用者数が10人となったが、新型コロナウイルスの影響によって見込よりも利用者が減少し、目標には到達しなかった。 また、コーディネーターを配置する圏域は3圏域になってしまい、目標を達成できなかった。残る2圏域は離島圏	

	域であり、適任の人材がないことが大きな要因となっている。引き続き、配置に向け取り組みを進めると同時に、残る2圏域のバックアップ体制について検討を進めていきたい。 (2) 事業の効率性 事業の運用において、利用のしにくさや、手続きがわかりにくい等の意見があるため、実施要綱の見直しやフローチャート作成等を行い、事務の効率化を図っていきたい。
その他	

令和３年度沖縄県計画に関する事後評価

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12（医療分）】 医療的ケアレスパイトケア推進基金事業	【総事業費】 R3 8,097 千円 R4 7,324 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	令和３年４月１日～令和４年３月３１日 令和４年４月１日～令和５年３月３１日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅の重症心身障害児を含む医療的ケアが必要な障害児（医療的ケア児）等の受け入れが可能な事業者は、医療型入所施設が実施している短期入所施設等に限られるが、ほぼ満床状態にある。日常的に介護している家族の負担軽減を図るため、レスパイトケアを実施できる事業所の整備が必要である。	
	アウトカム指標：レスパイトケアが実施可能な施設数（通所サービス含む） R2年 ５圏域（47ヶ所）→ R3年 ５圏域（55ヶ所）→ R4年 ５圏域（76ヶ所）	
事業の内容（当初計画）	医療的ケア児等が在宅で療養できるようレスパイトケアを実施できる事業所を確保するため、医療的ケア児等の新たな受け入れ又は受け入れ拡大を目的とする障害福祉サービス事業所及び医療機関等に対し、経費支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療的ケア児等の新たな受け入れ又は受け入れ拡大を目的とする施設の整備数 ８箇所	
アウトプット指標（達成値）	医療的ケア児等の新たな受け入れ又は受け入れ拡大を目的とする施設の整備数 R3年 18箇所、R4年 12箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：レスパイトケアが実施可能な圏域及び施設数（通所サービス含む） R2年 ５圏域（47ヶ所）→ R3年 ５圏域（64ヶ所）→ R4年 ５圏域（76ヶ所）	
	（１）事業の有効性 本事業により、医療的ケア児等の受け入れ等を目的とするレスパイトケアが実施可能な施設数が５圏域（76ヶ所）に増加し、日常的に介護している家族の負担軽減が図られた。 （２）事業の効率性 ホームページにおける公募や、会議における事業の周知等により、広く事業の周知を図った。	
その他		

令和３年度沖縄県計画に関する事後評価

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13（医療分）】 心身障害児（者）歯科診療拡充事業	【総事業費】 R3 16,000 千円 R4 2,733 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県、沖縄県歯科医師会	
事業の期間	令和３年４月１日～令和４年３月３１日 令和４年４月１日～令和５年３月３１日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅の障害児者については、状態に応じ、全身麻酔による歯科治療が必要になる場合があり、そのニーズは非常に高い。沖縄県歯科医師会が運営する沖縄県口腔保健医療センター（障がい、有病者のための歯科診療所）において、そのような障害児者の歯科受診機会を提供しているが、職員体制の課題等もあり、全麻治療など、高度な医療技術が必要な治療について、申込から診療まで約２ヶ月かかる状況となっているため、医療提供体制の改善を図る必要がある。 アウトカム指標：沖縄県口腔保健医療センターでの診療及び巡回検診等による年間受診者数 R1 年度 6,996 人→R3 年度 7,481 人→ R4 年度 8,344 人	
事業の内容（当初計画）	在宅の障害児者の歯科受診機会の慢性的な不足状況の解消を図るため、沖縄県歯科医師会に対し、沖縄県口腔保健医療センターの運営に必要な支援を行い、医療提供体制を強化する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	年間診療日数：293 日（日曜祝祭日、年末年始を除く月～土）	
アウトプット指標（達成値）	R3 年度 年間診療日数：264 日（日曜祝祭日、年末年始を除く月～土） R4 年度 年間診療日数：262 日（日曜祝祭日、年末年始を除く月～土）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：沖縄県口腔保健医療センターでの診療及び巡回検診等による年間受診者数 R3 年度 5,906 人 R4 年度 5,759 人	
	（１）事業の有効性 本事業実施での運営支援によって、障害者の歯科受診機会の確保に務め、R3 年度は延べ 5,906 人、R4 年度は延べ 5,759 人の診療を行い、一定の効果が得られたが、目標には到達しなかった。 新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う休業等が影響	

	していると考えられる。 なお、障害児者の歯科受診機会の慢性的な不足状況の解消を図るためには、引き続き事業を継続する必要がある。 (2) 事業の効率性 事前に障害児者の特性及び治療内容に対応職員で共有し、短時間での治療を目指すことで、患者への負担減や効率的な治療につなげている。 また、治療のみならず、保健指導（口腔衛生指導等）を実施し、虫歯予防や受診機会の減少を推進することで、障害児者の歯科受診機会の慢性的な不足状況の解消を図っている。
その他	

令和3年度沖縄県計画に関する事後評価

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14（医療分）】 認定薬剤師育成支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	一般社団法人沖縄県薬剤師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの一翼を担う薬局・薬剤師は、高度な薬学的管理を必要とする患者の要望に応えるため、高度薬学管理機能を有する事が求められている。	
	アウトカム指標： 認定（専門）薬剤師数 R1年 11人 ⇒ R6年 180人	
事業の内容（当初計画）	認定（専門）薬剤師養成の為に研修会に参加し、地域包括ケアシステムの一翼を担う薬局・薬剤師の業務について理解を深め、認定（専門）薬剤師の増加を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各学会等が主催する研修会の参加者数増加 R2年 34名 → R3年 60名	
アウトプット指標（達成値）	WEB開催での参加 36名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 認定（専門）薬剤指数 R1年 11人 → R3年 13人	
	（1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症拡大により研修会がWEB開催となり事業が未実施となった。新型コロナ感染症が収束し、認定薬剤師の要件である研修会等が対面になれば事業により認定薬剤師の増加見込まれる。 （2）事業の効率性 研修会への参加により認定薬剤師の増加が見込まれる。新型コロナウイルス感染症の収束後の研修会に効率的に参加を促すことができる。	
その他		

令和3年度沖縄県計画に関する事後評価

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15（医療分）】 沖縄県外科系医師育成事業	【総事業費】 665 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	琉球大学病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	沖縄県において人口10万人あたりの医師数及び医療施設従事医師数は全国平均を下回っている。2036年に必要な外科医数を確保するために毎年養成が必要な医師数は14人という推計が出たが、H31年度から専門研修を開始するため外科へ専攻医登録を行った人数はわずかに5名である。外科医の育成に10年かかると言われており今まさに対策をとる必要がある。	
	アウトカム指標： 人口10万人対医療施設従事医師数 H28：243.1人→R3年 261人 本県外科専攻医登録数 H31年 5人 → R5年 9人	
事業の内容（当初計画）	沖縄県内における外科医・研修医の手術手技向上のための研修を実施、普及させ外科への誘導を図る。そのため、シミュレーターを用いた高度なトレーニングシステムを構築する。最新の手術手技に医学生が触れることで、外科医志望への誘導を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	トレーニング回数 R3年 4回	
アウトプット指標（達成値）	トレーニング回数 R3年 6回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人対医療施設従事医師数 H28：243.1→R2：257.2 ※医師・歯科医師・薬剤師調査の次回結果はR4年 本県外科専攻医登録数 H31年 5人 → R3年 10人	
	（1）事業の有効性 本事業の実施によって外科医志望への誘導を図り、外科専攻医登録数はH31年：5人 → R3年：10人と増加した。	

	R3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、県外からインストラクターを招聘することは出来なかったが、感染状況を注視しながらトレーニングを実施し、引き続き外科医への誘導を図る必要がある。 (2) 事業の効率性 新専門医制度の導入で、外科系の各基本領域およびサブスペシャルティ研修において術前トレーニングが義務化される可能性がある。その一方で、各医療機関にトレーニング設備を設置することは、特に設備費用や人件費の観点から非常に効率が悪い。また、いわゆる Major Surgery (大手術) を行う外科系の専門研修プログラム(外科、泌尿器科、産婦人科、脳神経外科等)を有する医療機関は県内にいくつかあるものの、全基本領域を揃えているのは琉球大学病院だけであることから、大学にトレーニング用の設備及びプログラムを保有することはコスト面・アクセス面で合理的である。
その他	

令和3年度沖縄県計画に関する事後評価

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17（医療分）】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 35,238 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県全域における安定的な医療提供体制の構築を図るため、医師の地域偏在対策を進め、各医療圏における医師充足状況を向上させることが必要である。	
	アウトカム指標：人口10万人対医療施設従事医師数 H28年243.1人 → R3年261人	
事業の内容（当初計画）	県内の医師不足の状況を把握・分析し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うことにより、医師の地域偏在解消を図ることを目的とした地域医療支援センターの運営を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①医師派遣・あっせん数：5件 ②キャリア形成プログラムの作成・更新数：16プログラム（基本領域） ③地域枠医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%	
アウトプット指標（達成値）	①医師派遣・あっせん数：21件 ②キャリア形成プログラムの作成・更新数：0プログラム（基本領域） ※更新作業がなかったため ③地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：99% ※過年度の地域枠離脱者の集計漏れ	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人対医療施設従事医師数 H28年243.1人 → R2年257.2人 ※医師・歯科医師・薬剤師調査の次回結果はR4年	
	（1）事業の有効性 県内の医師配置状況に関する調査、実習等を通じた医学生への指導、面談等による医師のキャリア形成支援等を行い、医師の地域偏在解消を推進した。 （2）事業の効率性 受託者（琉球大学）と連携し、事業の実施体制の強化に向けた検討を行うとともに、地域医療に配慮した研修体制、派遣調整が実施されるよう関係機関との協議の場を設けた。	
その他		

令和3年度沖縄県計画に関する事後評価

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18（医療分）】 医師確保対策補助事業	【総事業費】 361,845 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・北部及び離島地域並びに中南部地域における特定の診療科は医師の確保が困難である。医師の地域偏在及び診療科偏在の解消を図り、地域において効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するため、同地域及び診療科に対する医師の派遣を促す必要がある。 ・周産期医療については、勤務環境が過酷であるため医療スタッフの確保が困難である。 アウトカム指標： ・県内各二次医療圏ごとの医師偏在指標 北部地域 H30年 239.5 → R5年 240.2 中部地域 H30年 225.3 → R5年 240.2 宮古地域 H30年 206.7 → R5年 240.2 八重山地域 H30年 207.5 → R5年 240.2 ・産婦人科医師数 H30年 156名 → R5年 167名	
事業の内容（当初計画）	・医療資源の重点的かつ効率的な配置を図ってもなお医師の確保が困難な地域及び診療科に対して医師派遣等を行う医療機関の運営等に対する支援を行う。 ・産婦人科医等の確保を図るため、当該診療科の医療従事者の処遇改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師不足地域及び診療科に対する派遣医師数 75名 ・手当支給者数：60名（医師） ・手当支給施設：15施設	
アウトプット指標（達成値）	・医師不足地域及び診療科に対する派遣医師数 70名 ・手当支給者数：84名（医師） ・手当支給施設：16施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内各二次医療圏ごとの医師偏在指標 北部地域 H28年 196.3 → R3年 196.3 中部地域 H28年 218.9 → R3年 218.9 宮古地域 H28年 108.9 → R3年 347.1 八重山地域 H28年 180.0 → R3年 180.0	

	・産婦人科医医師数 H28年 156名 → R2年 169名 (2019年2月18日 医師需給分科会資料参考) (令和2年沖縄県衛生統計年報 参考) (1) 事業の有効性 派遣先医療機関で別途人員確保したこと等により、当初目標の派遣医師数は達成していないものの、当年度、医師不足地域及び診療科が必要としていた医師派遣をおこなっており、医師不足の深刻な北部、宮古、八重山圏域の医療機関、及び久米島地域での医療提供体制の確保を図ることができた。 また、当初目標以上に分娩取扱医療機関から医療従事者に対して支払う手当に対する補助を行うことができたことにより、産科医等及び新生児医療担当医の処遇改善を行うことで、当該医療従事者確保の離職防止に寄与することができた。 (2) 事業の効率性 前年度の地域医療対策協議会で医師派遣計画について議論を行い、その結果を踏まえて効率的に事業を実施することができた。 県内の全分娩取扱医療機関へ事業に関する通知を行い、事業の周知に努めることで、分娩手当等を導入する医療機関の増加を図ることができた。
その他	

令和3年度沖縄県計画に関する事後評価

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 勤務医等環境整備事業	【総事業費】 35,484 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	各病院、沖縄県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	沖縄県において医療施設に従事する40歳未満の医師に占める女性の割合は3割を超えている（平成30年末現在、33.1%） そのため、出産、育児、介護など女性医師のライフステージに応じた働きやすい職場環境を整備していく必要があるとともに、男性医師においても育児や介護などと仕事の両立ができる環境整備が必要になってきている。 これらの医師を取り巻く環境を整備し、ワークライフバランスの充実を図ることによって、医師の確保や定着を図っていくことが必要不可欠である。	
	アウトカム指標：医療施設に従事する女性医師数の割合 H30年 21.2% → R3年 21.8% （医師・歯科医師・薬剤師統計の概況 統計表14 参考）	
事業の内容（当初計画）	出産、育児、介護による医師の離職防止及び再就業の促進を図るため、家庭と仕事の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行う医療機関に対し、勤務条件の緩和による経費（代替医師、クランクの雇用）や復職研修にかかる経費を補助する	
アウトプット指標（当初の目標値）	育児や介護による離職防止のため、就労環境の改善に取り組んでいる病院への補助 15 病院	
アウトプット指標（達成値）	育児や介護による離職防止のため、就労環境の改善に取り組んでいる病院への補助 13 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療施設に従事する女性医師数の割合 H28年 20.5% → R2年 22.4%	
	（1）事業の有効性 ・補助施設数は当初計画の15病院から13病院と減少したが、時短・当直免除等医師数はR3年39人で勤務環境改善に	

	寄与できた。 ・子育て世代の医師が育児休業を取得したため、活用する病院数が減となったが、今後、医師会等と連絡を密にし、ホームページなどでも当該事業の周知を図る等、この事業を活用する病院が増えるよう取り組む。 (2) 事業の効率性 ・県内の各病院へ事業に関する通知を行うとともに、県のホームページにおいても案内を行うなど事業の周知に努めることで、女性医師等の就労環境改善に取り組まれる病院数の増加を図った。 ・県内医療機関の情報を偏ることなく、幅広く収集し、出産、育児と医師の仕事の両方を理解していることが求められること等から沖縄県医師会に相談窓口を設置している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 22,503 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県、県内医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	安心、安全な医療・療養環境の構築を支える看護職人材を確保するため、新人看護職員の離職を防止し、定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 新卒看護職員離職率 H30年 3.2% → R3年 現状維持	
事業の内容（当初計画）	・新人看護研修を実施する病院に対し補助を行う。 ・新人看護職員研修を自施設単独で完結できない施設に対して多施設合同研修を実施する。 ・病院の研修責任者等を対象とした研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・新人看護職員研修実施病院：34病院 ・新人看護職員多施設合同研修の修了者数：40人 ・新人看護職員教育担当者研修の修了者数：40人 ・新人看護職員実地指導者研修の修了者数：60人	
アウトプット指標（達成値）	・新人看護職員研修実施病院：29病院＋県立病院5カ所 ・新人看護職員多施設合同研修の修了者数：36人 ・新人看護職員教育担当者研修の修了者数：37人 ・新人看護職員実地指導者研修の修了者数：43人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・新人離職率（沖縄県）H30年 3.2% → R2年度 7.5% （日本看護協会 2021年病院看護実態調査：R4年3月報告）	
	（1）事業の有効性 新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修を実施する医療機関に対して補助を行うことで、新人看護職員の不安解消及び質の向上につながった。また、研修責任者研修等を実施することで、各医療機関の研修体制の強化を図ることができた。新型コロナウイルス感染症拡大により参加者の減少や、医療機関での実施の縮小などがあり、離職率が高くなっている。今後は、WEB方式にするなど開催方法を工夫し、引き続き事業を実施することで早期離職防止を図っていく。	

	(2) 事業の効率性 ・施設規模（病床数）により補助率（補助所要額に対する充当率）に段階を設け、新人看護師の採用が少ない小規模医療施設に対し優先的に補助を行うことにより、小規模施設における新人看護師の採用促進につながる。 ・看護協会へ委託することで、効果的な人材育成支援が実施できる。
その他	

令和3年度沖縄県計画に関する事後評価

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21（医療分）】 看護職員資質向上事業	【総事業費】 12,726 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	公益社団法人沖縄県看護協会、沖縄県看護教育協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向けて安心、安全な医療、療養環境の構築を図るため、看護職の人材確保及び看護の資質向上は必要不可欠である。 アウトカム指標： 未就業看護師（技術トレーニング受講者）の就業率 R2年 71% → R3年 75%以上 実習指導者講習会修了者数 一般講習会： R2年 1360名 → R3年 1420名 特定分野： R2年 73名 → R3年 103名	
事業の内容（当初計画）	未就業看護師等の再就職の促進を図る技術トレーニング研修や就労支援。看護師等養成校実習施設の指導者に対す講習会の開催、また専任教員の指導力、教育力向上を図るための研修会の開催。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・未就業看護職者の技術トレーニング参加者数：70名以上 ・実習指導者講習会受講者数：60名 ・特定分野実習指導者講習会受講者数：30名 ・専任教員再教育研修受講者数（延べ）：160名以上	
アウトプット指標（達成値）	・未就業看護職者の技術トレーニング参加者数：72名 ・実習指導者講習会受講者数：0名 ・特定分野実習指導者講習会受講者数：27名 ・専任教員再教育研修受講者数（延べ）：264名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 未就業看護師（技術トレーニング受講者）の就業率：92% 実習指導者講習会修了者数 一般講習会：1360名 特定分野：100名 （1）事業の有効性 潜在看護師の再就職支援事業により、潜在看護職員が看護に必要な技術トレーニングの受講及び就業支援を受け、安心して復職できる契機となり看護職員の人材確保に寄与	

	した。 専任教員再教育事業、実習指導者講習会の開催は、看護基礎教育において重要である看護師等養成所の専任教員及び、臨地実習における指導者の資質向上に寄与した。 (2) 事業の効率性 専門知識を持つ職能団体及び看護基礎教育の実践団体に委託することで、研修の企画運営や周知等において効率的な事業運営が図られている。
その他	

令和３年度沖縄県計画に関する事後評価

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22（医療分）】 看護師等養成所運営補助事業	【総事業費】 93,307 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	県内看護師等養成所	
事業の期間	令和３年４月１日～令和４年３月３１日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、看護職員は今後も不足することが見込まれ、その安定的な確保と質の向上は重要な課題となっている。	
	アウトカム指標： 看護師等養成所卒業者の県内就業率 H30 年 73.7% → R 3 年 75.2%以上	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所における教育内容の向上を図るため、専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所への補助件数：５件	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所への補助件数：５件	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 看護師等養成所卒業者の県内就業率 H30 年 73.7% → R 3 年 80.9% （沖縄県保健医療総務課）	
	（１）事業の有効性 民間看護師養成所の運営費を補助することにより、教育内容を充実させ、質の高い看護師の養成と安定した看護職員の確保に繋がった。 （２）事業の効率性 事業実施の前年に新任教員の採用予定や専任教員の養成講習会参加者数などを調査し、教員養成・研修計画等に応じた事業計画を立てることで、効率的に補助することができた。	
その他		

令和3年度沖縄県計画に関する事後評価

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23（医療分）】 看護師等養成所教育環境整備事業	【総事業費】 9,751 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	県内看護師等養成所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、看護職員は今後も不足することが見込まれ、その安定的な確保と質の向上は重要な課題となっている。	
	アウトカム指標： 看護師等養成所卒業者の県内就業率 H30年 73.7% → R3年 75.2%以上	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所において、教育環境を整備するために必要な備品の購入や演習室の整備に係る経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所への補助件数：5件	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所への補助件数：5件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護師等養成所卒業者の県内就業率 H30年 73.7% → R3年 80.9% （沖縄県保健医療総務課）	
	（1）事業の有効性 民間看護師養成所における教育用シミュレーターや看護技術に関する視聴覚教材等の教育環境整備に対する補助を行うことで、看護師に求められる実践能力を身につけることができ、質の高い看護師の養成ができた。 （2）事業の効率性 厚生労働省による「看護師等養成所運営ガイドライン」に示されている「教育上必要な機械器具、模型及び図書」のリストに従って各看護師養成所に不足している教育用具や演習用備品等を重点的に補助することにより、効率的に教育環境の整備・充実を図ることができた。	
その他		

令和3年度沖縄県計画に関する事後評価

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24（医療分）】 看護職員の就労環境改善のための体制整備事業	【総事業費】 4,694 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	公益社団法人 沖縄県看護協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の現場は慢性的な看護職不足が続いており、少子化・人口減少が進む中、新規の看護職員を必要数養成することに限界がある。さらに新型コロナウイルス感染症等の有事に対応するためには看護職の安定的な確保は重要である。そのため現在就業している看護職員が今後も働き続けられるよう就労環境を整え、離職防止に努め看護職の人材を確保することは必要である。	
	アウトカム指標： 正規雇用看護職員離職率 H30年 10.9% → R3年 10.0%以下 新卒看護職員離職率 H30年 3.2% → R3年 現状維持	
事業の内容（当初計画）	就労環境改善アドバイザーの施設派遣、相談窓口を設置し看護業務の効率化や職場風土改善の啓発、具体的な改善への支援相談を行う。また就労環境改善のための研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・就労環境改善アドバイザー派遣施設数 10回以上 ・就労環境改善に関する研修参加者数 250名以上	
アウトプット指標（達成値）	・就労環境改善アドバイザー派遣施設数 1回 ・就労環境改善に関する研修参加者数 67名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった。（「令和3年度病院看護実態調査」日本看護協会調査は令和5年5月公表のため） 正規雇用看護職員離職率：令和1年度9.9%、令和2年度10.9% 新卒看護職員率：令和1年度4.8%、令和2年度7.5%	
	（1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、アドバイザー派遣施設数は減少したが、実施施設の管理者が自施設の問題点に特化したアドバイスを受けることにより、新たな知識の共有及び問題に取り組む解決策を得る機会となった。また、コロナ禍であったが、感染防止に務めながら研修	

	会を開催することで、看護職の就労環境に関する関心を高めることができた。 (2) 事業の効率性 医療機関等で看護管理の実践経験のある職員が在籍し、日頃から県内医療機関と連携を取っている沖縄県看護協会に委託することで事業の効率化が図られている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 特定町村人材確保対策事業	【総事業費】 7,834 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島へき地では産休や病休等による保健師不在の町村があり、保健師の定着が困難な状況にある。必要な人材を確保することが困難な特定町村に対して、地域保健法に基づき、県が人材確保支援計画を策定するとともに、計画に基づき人材の確保を推進し、離島等小規模町村における地域保健対策の円滑な実施を図る必要がある。 アウトカム指標： 特定町村（16 町村）の保健師数（R2 年度：定数 41 人） R2 年 39 人 → R3 年 41 人	
事業の内容（当初計画）	- 退職保健師・潜在保健師の人材バンク事業による人材確保支援 - 特定町村からの支援の申出によりコーディネーター（退職保健師等）による「特定町村新任保健師現任教育支援事業」及び「地域保健活動支援事業」の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	- 人材バンク事業の登録保健師等による離島へき地での地域保健事業の応援実施町村 6 町村 - 特定町村新任保健師現任教育支援事業及び地域保健活動支援事業の実施回数 40 回	
アウトプット指標（達成値）	- 人材バンク事業の登録保健師等による離島へき地での地域保健事業の応援実施町村 → 6 村 延 11 人派遣 - 特定町村新任保健師現任教育支援事業及び地域保健活動支援事業の実施回数 → 6 村 52 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 特定町村保健師数(定数 41 人)→ R3 年 39 人 *全市町村に保健師が配置されており、特定町村 16 町村中、14 町村では複数配置となっている (1) 事業の有効性 - 保健師の定着が不安定な特定町村においては人材バンク事業の活用により保健事業等を円滑に実施できた - コーディネーターによる現地等での継続的な支援により、新任保健師等の不安を軽減し、資質向上及び早期離職防	

	止を図ることができた。 (2) 事業の効率性 支援の申出がある特定町村に、コーディネーターを担当制で配置し支援を実施している。コーディネーターは、切れ目ない支援が継続できるよう、支援の前後を含め管轄保健所と常に連携して支援している。
その他	

令和3年度沖縄県計画に関する事後評価

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26 (医療分)】 県内就業准看護師の進学支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では平成26年3月で県内の准看護師養成が終了し、さらに准看護師の進学コースである2年課程も平成28年3月に閉課した。そのため、県内の准看護師が看護師の資格を取得するためには、県外の2年課程または通信制の学校に進学する必要があるが、准看護師として既に就業している者が多いため、ほとんどは通信制での看護師資格取得を希望している。	
	アウトカム指標：県内准看護師が看護師資格を取得し、県内で看護師として就業する者の増加 R2年－108人 → R3年－113人（前年度比5人）	
事業の内容（当初計画）	通信制で学ぶ准看護師への県外の看護学校への面接授業（スクーリング）のための旅費等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内就業准看護師への補助：12名	
アウトプット指標（達成値）	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、各校の面接授業（スクーリング）が中止となったため、実績なし。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： R2年－108人 → R3年－75人	
	（１）事業の有効性 当該事業により県内就業准看護師の2年通信課程受講を支援することにより、毎年度30名程度の看護師を養成しており、県内就業看護師の確保に寄与している。 令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、各校の面接授業（スクーリング）が中止となったため、実績なしとなった。 引き続き県外の看護学校への面接授業（スクーリング）のための旅費等を支援することにより、県内就業看護師の確保を図っていく。 （２）事業の効率性 県内で既に准看護師として従事している者を事業の対象	

令和3年度沖縄県計画に関する事後評価

	としていることから、看護師資格取得後も引き続き看護師として従事することが見込まれている。
その他	

令和3年度沖縄県計画に関する事後評価

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27（医療分）】 勤務環境改善支援推進事業	【総事業費】 4,532 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	労働力不足や地域や診療科による医療従事者の偏在、過酷な勤務環境を改善し、地域医療の担い手である医師・看護師等の充実を図るため、医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図る取組が必要。 アウトカム指標： 人口10万人対医療施設従事医師数 H28年 243.1人 → R3年 261人 正規雇用看護職員離職率 H30年 10.9% → R3年 10.0%以下	
事業の内容（当初計画）	勤務環境改善に取り組む各医療機関に対し、総合的・専門的な支援を行うために設置される「医療勤務環境改善支援センター」を運営するための経費。令和3年度の主な事業として、勤務環境改善計画を策定する医療機関を支援することを目的に、勤務環境改善マネジメントシステム導入支援事業を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	改善計画策定支援 1 医療機関以上	
アウトプット指標（達成値）	改善計画策定支援 2 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・人口10万人対医療施設従事医師数 H30年 240.7人 → R2年 257.2人 ・正規雇用看護職員離職率 H30年 10.9% → R2年 10.9% 人口10万人対就業看護師数では、H30年 1,046.5人 → R2年 1,149.0人と増加傾向にある。	
	（1）事業の有効性 導入支援事業やセミナーを実施することで、支援センタ	

	一の役割の周知、医療分野の勤務環境改善に対する関心を高めることができた。 (2) 事業の効率性 関係機関や関係団体が連携し、専門家（社労士、医業経営コンサルタント）による支援体制を構築することで、ワンストップ性を発揮した効率的な支援が図られる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 28 (医療分)】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 26,737 千円
事業の対象となる区域	北部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急医療については、小児科医確保の困難さや夜間救急を受診する小児患者が多いことによる過重負担など、医療機関の努力のみで休日・夜間を含む小児救急医療を実施することは困難である。そのため、救急医療体制の安定的確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：小児人口10万人対小児科医師数 H28年 95.6人→R3年 103.4人	
事業の内容（当初計画）	休日・夜間の小児救急医療体制の整備に必要な医師、看護師等の医療従事者の確保に必要な経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急医療体制の確保 4医療機関に補助する。	
アウトプット指標（達成値）	4医療機関に補助を実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児人口10万人対小児科医師数： H26年 88.4人 → R2年 100.0人 ※出典元「医師・歯科医師・薬剤師統計（令和2年版）（令和4年3月公表）」による最新の公表が令和2年値である。	
	（1）事業の有効性 小児救急を行う医療機関へ運営費補助を行うことにより、休日・夜間の小児救急医療体制を確保することができた。現在、全ての二次医療圏で24時間365日対応できる小児救急医療体制を維持している。 （2）事業の効率性 輪番制等で医療機関の負担軽減を図ることにより、小児科医の確保に繋げることができる。 補助率の低い県立病院を中心に輪番制を組むことにより、基金の有効活用を図っている。	
その他		

令和3年度沖縄県計画に関する事後評価

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29（医療分）】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 27,565 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医及び救急医療従事者の過重負担の要因となっている、夜間の軽症な小児救急患者の受診を抑制する必要がある。	
	アウトカム指標：乳幼児の救急搬送の軽症率 H28年 81.9% → R3年 78.2%	
事業の内容（当初計画）	小児科医の負担を軽減するため、地域の小児科医等による夜間の小児患者の保護者向けの電話相談体制の質の向上を図り、薬に関する相談にも対応できるよう薬剤師会と連携する。 沖縄県は他県よりも時間外救急受診率が高いため、平成30年から相談時間の延長及びピーク時の電話回線の増設を行い、小児救急医療機関の負担軽減を図っている。	
アウトプット指標（当初の目標値）	R3年度 16,000 件	
アウトプット指標（達成値）	相談件数 R3年度 15,507 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 乳幼児の救急搬送の軽症率 H28年 81.9% → R1年 81.7% ※出典元「沖縄県消防・防災年報（令和2年版）（令和4年1月公表）」による最新の公表が令和元年値である。	
	（1）事業の有効性 令和3年度の相談件数は目標値を下回ったものの、相談者のうち約78%が、夜間の小児救急受診を控えていることから、医療機関の負担軽減に一定の役割を果たしていると考えられる。 （2）事業の効率性 従来の県医師会への委託により地域の医療環境に根ざした質の高い相談体制を確保しつつ、民間コールセンターへの委託を追加することにより相談時間を延長し、相談体制の充実及び相談受理件数の増加を図っている。	
その他		

令和3年度沖縄県計画に関する事後評価

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30（医療分）】 薬剤師確保対策支援事業	【総事業費】 1,058 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	一般社団法人沖縄県薬剤師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	沖縄県内には薬科系大学が無く、全国的にも薬剤師不足であり、島嶼県では更に厳しい状況であるため、県内の医療提供サービスの供給体制を確保するため、県内の薬剤師の確保を図る。	
	アウトカム指標：県内の薬剤師の増加 (人口 10 万人対薬剤師数 H30 156.0 人→ R3 182.6 人)	
事業の内容（当初計画）	全国の薬科系大学へ出向き、就職斡旋等を行う。また、薬学生向けの雑誌や広報誌に広告を掲載する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	薬科系大学での説明会を4回実施する。	
アウトプット指標（達成値）	薬科系大学での就職斡旋数 1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： H30年 156.0人→R2年 165.7人 (令和3年は薬剤師調査未実施年)	
	(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、大学訪問はかなわなかったがオンラインでの薬科系大学学生へ就職ガイダンスを開催し、県内の薬剤師の状況等を含めて説明を行った。オンラインではあったが就職情報をより広く周知することができた。また、薬剤師向け専門誌・雑誌に求人広告を掲載したことで、全国の薬剤師や薬学部生に広く沖縄県内の求人情報を伝えることができた。 (2) 事業の効率性 沖縄県出身者が多く在籍する大学を選定し就職斡旋を行うことにより、効率的に実施している。	
その他	人口10万人対薬剤師数(隔年実施の厚生労働省薬剤師調査) H28年 150.9人→H30年 156.0人→R02年 165.7人	

令和3年度沖縄県計画に関する事後評価

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31（医療分）】 地域医療関連講座設置事業	【総事業費】 12,466 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	琉球大学病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県全域における安定的な医療提供体制の構築を図るため、医師の地域偏在対策を進め、各医療圏における医師充足状況を向上させることが必要である。	
	アウトカム指標：人口10万人対医療施設従事医師数 H28年243.1人 → R3年261人	
事業の内容（当初計画）	琉球大学医学部に地域医療関連講座を設置し、地域医療のための卒前教育を医学部生に行うとともに、沖縄県における卒後研修及び生涯学習の取り組みを支援することにより医師の養成・確保・定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	シミュレーション演習・地域医療教育（延べ受講者数3,000人）、医学生離島実習（延べ100人・5施設）を実施する。	
アウトプット指標（達成値）	シミュレーション演習・地域医療教育（延べ受講者数2,355人）、離島地域病院実習（参加者123人：実習3施設32人及び遠隔講義91人）を実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人対医療施設従事医師数 H28年243.1人 → R2年257.2人 ※医師・歯科医師・薬剤師調査の次回結果はR4年	
	（1）事業の有効性 シミュレーション教育のプログラム開発・研究・実践を通じたシミュレーション教育の普及に取り組み、医学生・医師の高度技術の習得及びキャリア形成を支援することで医師の養成・確保を促進した。シミュレーション演習・地域医療教育については、新型コロナウイルス感染症の流行により中止や開催態様の変更をせざるを得ず、当初、延べ受講者数3,000人を見込んでいたところ、2,355人に留まった。令和4年度においても、オンラインツールの積極活用等により平成31年度事業実績並の延べ3,000人の受講者数確保に取り組んでいく。 （2）事業の効率性 オンラインセミナー・講義・演習の一部導入により新型コ	

令和３年度沖縄県計画に関する事後評価

	ロナウイルス感染症の流行時にも着実かつ効率的な教育がなされるよう取り組んだ。
その他	

令和3年度沖縄県計画に関する事後評価

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 32 (医療分)】 指導医育成プロジェクト事業	【総事業費】 3,109 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	琉球大学病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県において人口10万人あたりの医師数は、全国平均より上回っているものの、診療科偏在や、地域偏在はまだ解消されておらず、今後の医師確保対策を図る必要がある。 本県の医師確保の課題である初期及び後期臨床研修医の確保、定着のためには研修病院が魅力ある研修を提供することが重要であり、そのためには優秀な指導医は不可欠な存在である。	
	アウトカム指標：人口10万人対医療施設従事医師数 H28年 243.1人 → R3年 261人	
事業の内容（当初計画）	県内で指導医として働く意思のある若手医師が、効果的な実技指導に必要な知識・技術を習得するための講義・実習を実施する琉球大学に対して必要な経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修プログラム参加者数維持 6名	
アウトプット指標（達成値）	研修プログラム参加者数維持 7名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：人口10万人対医療施設従事医師数 H28：243.1→R2：257.2 ※医師・歯科医師・薬剤師調査の次回結果はR4年	
	（１）事業の有効性 ・研修医に対し質の高い研修を提供することが初期研修医・専攻医の確保に繋がるため、優れた指導医を育成し、教育研修体制の充実を図る必要がある。 ・多くの初期研修医・専攻医を確保することは、指導医や勤務医として、一定割合は県内に定着することとなるため医師を確保する上で有効な手段となっている。 （２）事業の効率性 ・本事業の実施機関である、琉球大学は多くの指導医を抱える県内唯一の大学病院であり、本大学にて実施する事	

令和３年度沖縄県計画に関する事後評価

	で効率的に質の高い指導医の育成が行えた。 ・質の高い指導医を育成することは、研修医に対し魅力ある研修環境を提供することができ、効率的に研修医を確保する事に繋がっている。
その他	

令和3年度沖縄県計画に関する事後評価

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33 (医療分)】 臨床研修医確保対策事業	【総事業費】 18,280 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県において人口10万人あたりの医師数は、全国平均より上回っているものの、診療科偏在や、地域偏在はまだ解消されておらず、今後の医師確保対策を図る必要がある。 本県の臨床研修病院の魅力を県外医学生に発信することで、採用される臨床研修医の増加を図り、医師確保につなげる。	
	アウトカム指標：人口10万人対医療施設従事医師数 H28年 243.1人 → R3年 261人	
事業の内容（当初計画）	地理的要因等から他県の臨床研修病院と比べ、医学生に病院の魅力を伝える機会が比較的少ない県内の臨床研修病院に対し、臨床研修病院合同説明会への出展機会を設けることにより、臨床研修医の確保を図る。 出展については、個々の病院が単独で出展を行っても集客が限れることが予想されるため、出展を希望する複数の病院が合同で出展することにより、集客を高め効率的に本県の臨床研修病院の魅力を発信する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本県ブースへの来訪者 H30年 585人 → R3年 600人	
アウトプット指標（達成値）	本県ブースへの来訪者 H30年 585人 → R3年 683人 ※令和3年度はコロナウイルス感染拡大防止のため、実地形式はでの説明会は1回のみであったため、オンライン説明会の視聴者数及びパンフレット配布企画での配布数を加えて記載。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人対医療施設従事医師数 H28：243.1→R2：257.2 ※医師・歯科医師・薬剤師調査の次回結果はR4年	
	・地理的要因から医学生に魅力を伝える機会が少ない県内の臨床研修病院に対し、大都市（今年度は東京のみ）で行われる医学生・研修医を対象とした合同説明会へ参加することにより、県内病院の臨床研修医の確保につながっている。新型コロナ感染症の影響により、オンラインでの	

	相談会等を開催し、臨床研修体制の紹介・相談を行った。 ・多くの初期研修医を確保することは、指導医や勤務医として、一定割合は県内に定着するため、医師を確保する上で有効な手段となっている。 (2) 事業の効率性 ・県内の全ての基幹型臨床研修病院が合同で説明会に参加することで、集客力を高め、医学生との情報交換機会の増加につながるため、効率的に研修医の確保が図られている。
その他	

令和3年度沖縄県計画に関する事後評価

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 34 (医療分)】 医療人育成事業	【総事業費】 221 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県において人口10万人あたりの医師数は、全国平均より上回っているものの、診療科偏在や、地域偏在はまだ解消されておらず、今後の医師確保対策を図る必要がある。 経験が浅い若手医師でも様々なトレーニングが行え、スキルアップへの有効性が高いシミュレーショントレーニングを支援することにより、臨床技能向上環境を整備し、若手医師の確保・定着を図る。	
	アウトカム指標：人口10万人対医療施設従事医師数 H28年 243.1人 → R3年 261人	
事業の内容（当初計画）	習熟した指導者やシミュレーター等を必要とするシミュレーショントレーニングは各研修病院単独での実施が難しいため、県内全ての臨床研修病院協力のもと行われるシミュレーショントレーニングを支援することにより、臨床研修環境の向上を図り、若手医師の確保・定着につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	合同研修開催頻度 H30年 6回 → R3年 6回	
アウトプット指標（達成値）	合同研修開催頻度 H30年 6回 → R3年 2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人対医療施設従事医師数 H28：243.1→R2：257.2 ※医師・歯科医師・薬剤師調査の次回結果はR4年	
	（1）事業の有効性 ・研修医に対し質の高い研修を提供することが初期・後期臨床研修医の確保に繋がるため、県内全ての基幹型臨床研修病院の指導医が合同で研修プログラムを作成し、研修医に提供することで、教育研修体制の充実を図っている。 （2）事業の効率性 ・県内、全ての基幹型臨床研修病院の研修を参考にするこ	

令和3年度沖縄県計画に関する事後評価

	とで、効率的に優れた研修プログラムを作成できている。 ・ 県内全ての研修医に対し、優れた研修プログラムを提供することで、沖縄県全体が魅力ある研修環境となり、効率的に研修医を確保することに繋がっている。
その他	

令和3年度沖縄県計画に関する事後評価

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】 周産期救急対応者育成事業	【総事業費】 3,337 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県病院事業局	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	周産期母子医療センターや離島の中核となる県立病院等において、過度の業務量により産科の医師やスタッフが疲弊し、それが求職や退職につながっていることから、産科医の負担を軽減し、産科医を確保する必要がある。 アウトカム指標： 人口10万人対主たる診療科が「産婦人科・産科」に従事する医師数の増加 H28年 10.8人 → R3年 11.1人	
事業の内容（当初計画）	産科医が処置に入るまでの妊婦の救急患者に対し、適切な初期対応ができる産科医以外の医療従事者を育成する教育コースを実施することにより、産科医の負担軽減・勤務環境の改善を行い、産科医の定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	教育コースの実施 3カ所	
アウトプット指標（達成値）	教育コースの実施 1カ所（1回） ※新型コロナの影響のため実施数を縮小	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人対主たる診療科が「産婦人科・産科」に従事する医師数 R2年 11.9人 ※R2指標が最新であれば「本指標は最新の公表値がR2年値である」等の注釈を入れてください。 （1）事業の有効性 産科医が処置に入るまでの妊婦の救急患者に対し、適切な初期対応ができる産科医以外の医療従事者を育成する教育コースを実施する経費を支援することにより、産科医の負担軽減・勤務環境の改善を行い、産科医の定着を図った。 （2）事業の効率性 県立病院に委託することにより、研修開催数を絞り込みつつも各圏域の県立病院職員を中心に受講者を動員できることから、効率的かつ効果的な事業実施が図れた。	
その他		

令和３年度沖縄県計画に関する事後評価

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36（医療分）】 認定看護師・特定行為研修支援事業	【総事業費】 32,850 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	県内医療機関等、沖縄県看護協会	
事業の期間	令和３年４月１日～令和４年３月３１日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化に伴い、特定分野において高い水準の知識や技術を有する認定看護師等の養成・確保が求められている。また、地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、在宅医療の推進にあたり必要となる特定行為研修修了看護師の養成・確保を積極的に図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・ 県内の認定看護師数（登録者数） R１年度 286 名 → R４年度 300 名 ・ 県内の看護師特定行為研修修了者数（累計） R１年度 54 名 → R４年度 130 名	
事業の内容（当初計画）	看護師の資質向上を図る観点から認定看護師等を養成するものであり、看護師が認定看護師教育課程及び特定行為研修を受講する際に医療機関が負担する研修費用及び代替看護師の雇用に係る費用に対して補助を行う。併せて、県内での認定看護師教育課程開講に係る費用に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助を行う看護師数：90 名	
アウトプット指標（達成値）	補助を行った看護師数：56 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 県内の認定看護師登録者数は、R３年１２月時点で 320 名となった。また、県内の特定行為研修修了者数（補助対象累計）は、R３年度 129 名となった。	
	（１）事業の有効性 認定看護師教育課程及び特定行為研修を受講する看護師を派遣する医療機関等に対して必要な補助を実施することで認定看護師、特定行為研修修了者数の増加に繋がった。	

	(2) 事業の効率性 認定看護師教育課程及び特定行為研修の受講には、6ヶ月以上の期間を要するため、受講料負担に加え、代替看護師の確保費用等が医療機関等にとって負担となっている。それらの必要経費の一部を補助することにより、効率的に認定看護師等の資格取得者・研修修了者を増やすことができた。
その他	

令和3年度沖縄県計画に関する事後評価

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 37 (医療分)】 院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 42 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	県内各医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、看護職員等の医療従事者を安定的に確保することが重要な課題となっている。 アウトカム指標： 正規雇用看護職員離職率 H30 年 10.9% → R3 年 9.3%以下	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止及び再就職の促進を図るため、病院等の開設者が、従事する職員のために保育施設を設置し、その運営を行うために要した保育士等人件費に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療機関への補助件数 2 件	
アウトプット指標（達成値）	医療機関への補助件数 1 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった。（「令和3年度病院看護実態調査」日本看護協会調査は令和5年5月公表のため） 正規雇用看護職員離職率：H30 年 10.9%→R2 年 10.9% （1）事業の有効性 民間1病院の院内保育所の運営費に対し補助を行うことで、勤務環境の改善・整備の取り組みを支援し、医療従事者の安定的な確保と離職防止を図った。 （2）事業の効率性 該当する医療機関に事前に事業内容の周知を行ったことで、効率的な実施に繋がった。	
その他		

令和３年度沖縄県計画に関する事後評価

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38（医療分）】 医師修学資金等貸与事業	【総事業費】 R3 104,098 千円 R4 74,119 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	令和３年４月１日～令和４年３月３１日 令和４年４月１日～令和５年３月３１日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県全域における安定的な医療提供体制の構築を図るため、医師の地域偏在対策を進め、各医療圏における医師充足状況を向上させることが必要である。	
	アウトカム指標：人口 10 万人対医療施設従事医師数 H28 年 243.1 人 → R5 年 268 人	
事業の内容（当初計画）	離島・へき地の医療機関に勤務する意思のある医学生等に修学資金等を貸与し、将来の離島勤務を義務付けることで地域医療の確保に必要な医師の養成・確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	琉球大学医学部入学定員増数 12 人を含む地域卒学生等に対する医師修学（研修）資金の貸与 R 2：106 人、R 3：108 人、R 4：113 人	
アウトプット指標（達成値）	琉球大学医学部入学定員増数 12 人を含む地域卒学生等に対する医師修学（研修）資金の貸与 R 2：108 人、R 3：108 人、R 4：113 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人対医療施設従事医師数 H28 年 243.1 人 → R4 年〇〇人 ※「医師・歯科医師・薬剤師調査」の R4 結果は現在未公表であるため、公表後差し替える（R5. 12 月末公表）。	
	（１）事業の有効性 医師修学資金等の貸与により、離島・へき地医療を担う医師の養成・確保が図られた。今後、被貸与者が卒業（研修修了）し、離島・へき地に勤務することで医師不足・偏在の解消が進むことが見込まれる。 （２）事業の効率性 在学生を対象とした離島実習や医師のキャリア形成支援等の事業との相乗効果により、医学生の地域医療への理解・関心が深まった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39（医療分）】 小児専門医等研修支援事業	【総事業費】 R3 1,729 千円 R4 2,633 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	出生時に胎外呼吸循環へ順調に移行できない新生児の救命と、重篤な障害を回避するために、計画的かつ継続的に研修を開催し、技術の定着・向上を図ることで、全ての分娩に新生児蘇生法を習得した医療従事者が立ち会う体制を整備する必要がある。 また、新たに、急変時における標準的な母体救命システムを早期に周産期に関わる多職種に普及させるため、短期に集中して研修を開催し、妊産婦死亡の更なる低減を図る必要がある。 アウトカム指標： 新生児蘇生法講習会認定者及び母体救命普及事業講習会認定者の増加 ・新生児蘇生法講習会 A コース受講者 80 人のうち 7 割が認定手続きを行う。認定者数：56 人 ・母体救命普及事業講習会の認定者：20 人	
事業の内容（当初計画）	県内全ての分娩に新生児蘇生法を習得した医療従事者が立ち会う環境を整備するため、事業委託し全県的に講習会を開催する。 母体救命システムを全県的に普及させるため、沖縄産婦人科学会に委託し講習会を開催する。 上記講習会を開催することにより、専門性の高い医療従事者を養成し、その確保に繋げていく。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新生児蘇生法講習会 A コース受講者数（80 人） 6 回開催 S コース受講者数（40 人） 4 回開催 母体救命普及事業講習会受講者数 （20 人） 2 回開催	
アウトプット指標（達成値）	【令和3年度】 新生児蘇生法講習会 A コース受講者数（109 人） 6 回開催 S コース受講者数（34 人） 4 回開催 母体救命普及事業講習会受講者数 （0 人） 0 回開催	

	【令和4年度】 新生児蘇生法講習会 A コース受講者数（96 人） 6 回開催 S コース受講者数（43 人） 4 回開催 母体救命普及事業講習会受講者数 （36 人） 2 回開催
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：新生児蘇生法講習会認定者及び母体救命普及事業講習会認定者の増加 【令和3年度】 ・新生児蘇生法講習会 A コース受講者 100 人のうち 7 割が認定手続きを行う。認定者数：77 人 ・母体救命普及事業講習会の認定者：0 人 【令和4年度】 ・新生児蘇生法講習会 A コース受講者 96 人のうち 7 割が認定手続きを行う。認定者数：80 人 ・母体救命普及事業講習会の認定者：0 人 （1）事業の有効性 新型コロナウイルスの感染拡大の影響がなるなかで、新生児蘇生法講習会を開催することができ、各地域の医療者に研修受講と認定取得機会及び認定後の知識・手技の定着を図ることができた。 （2）事業の効率性 運営事務局を委託することにより、円滑な実施ができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40（医療分）】 医師定着のための臨床研究プロフェッショナル育成事業	【総事業費】 R3 7,350 千円 R4 6,526 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	琉球大学病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県において人口10万人あたりの医師数は、全国平均より上回っているものの、診療科偏在や、地域偏在はまだ解消されておらず、今後の医師確保対策を図る必要がある。 本県の医師確保の課題である臨床研修医及び専攻医の確保、定着のため専門研修における臨床研究トレーニングを実施する。 アウトカム指標：人口10万人対医療施設従事医師数 H28年243.1人 → R5年268人	
事業の内容（当初計画）	専門医制度が変わりつつあり、一部の領域では臨床研究指導が可能な人材、学位を有するものを専門医、指導医として必要としている。琉球大学大学院が臨床研究の指導を行うことにより、臨床研究を行う医師・専攻医が沖縄県に定着できるよう琉球大学に対して必要な経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	臨床研究トレーニングの実施 3プログラム	
アウトプット指標（達成値）	臨床研究トレーニングの実施 R3年：3プログラム、R4年：3プログラム	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人対医療施設従事医師数 H28年243.1人 → R2年257.2人 ※R4年の数値が未公表（R6年2月に公表予定）のため、R2数値を掲載。公表後差し替える。 （1）事業の有効性 専門研修では臨床研究トレーニングが重要な課題になりつつある。臨床研究の推進は医師のモチベーションを上げるだけでなく、診療水準の向上をもたらす。臨床研究を実施、指導できる臨床医を育成することで、臨床研修及び専門研修プログラムの充実と臨床研修医、専攻医の県内定着が進むことが見込まれる。	

	(2) 事業の効率性 本事業では、県内医師及び医療従事者に臨床研究トレーニングを提供することで、県内の医療機関で臨床研究を実施できるスキルを身につけることが可能となり、専門医取得やその後のキャリアの展開を有利にすることで、県内への医師、医療従事者の定着につながる。
その他	

令和3年度沖縄県計画に関する事後評価

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.41（医療分）】 歯科衛生士養成所設備整備事業	【総事業費】 1,768 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人沖縄県歯科医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	歯科衛生士の働く領域の拡大に対応し、将来の歯科医療提供体制を維持するためにも、質の高い歯科衛生士の養成及び確保が求められている。	
	アウトカム指標： 【令和5年目標値：人口10万人対率 97.6人】 ※平成30年現状値：人口10万人対率 89.6人	
事業の内容（当初計画）	歯科衛生士の働く領域の拡大に対応する質の高い歯科衛生士を養成するため、歯科衛生士の養成施設である沖縄県歯科衛生士学校の設備整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	設備整備 1施設	
アウトプット指標（達成値）	設備整備 1施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人当たり就業歯科衛生士数 H30年 89.6人→R2年 95.7人 ※同調査は隔年での実施のため、最新値はR2年	
	（1）事業の有効性 不足していた実習用機器を購入することで、実習効率が向上し、学生に対してよりきめ細やかな指導が可能になった。 （2）事業の効率性 沖縄県歯科衛生士学校と連携しながら、購入する機器や備品を整備できたと考える。	
その他		

令和３年度沖縄県計画に関する事後評価

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.42（医療分）】 北部及び離島地域の歯科衛生士確保事業	【総事業費】 R3 10,000 千円 R4 11,117 千円
事業の対象となる区域	北部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（沖縄県歯科医師会）	
事業の期間	令和３年４月１日～令和４年３月３１日 令和４年４月１日～令和５年３月３１日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成３０年１２月末現在、本県の人口１０万人当たりの歯科衛生士指数は８９．６人で、全国平均の９７．６人をしたまわっており、特に、北部圏域は７２．３人、宮古圏域は７０．５人、八重山圏域は４６．２人となっている。 このように、北部及び離島（宮古、八重山圏域）における歯科衛生士の就業者は少なく、歯科衛生士を確保する必要がある。 アウトカム指標： 歯科衛生士の人口１０万人対率 北部 平成３０年 ７２．３人 → 令和３年 ７６．０人 → 令和４年 ７６．０人 宮古 平成３０年 ７０．５人 → 令和３年 ７６．４人 → 令和４年 ７６．０人 八重山 平成３０年 ４６．２人 → 令和３年 ５２．０人 → 令和４年 ５２．０人	
事業の内容（当初計画）	歯科衛生士を目指す学生への就労支援を兼ねて、指定医療圏で就業する歯科衛生士に対し、奨学金の返還相当額を補助することにより、当該医療圏での就業を促し、歯科衛生士の地域偏在を解消する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	指定医療圏で就業する歯科衛生士数 １０人増	
アウトプット指標（達成値）	指定医療圏で就業する歯科衛生士数 R３年度 １３人増（北部圏域：４人 宮古圏域：７人 八重山圏域：２人） R４年度 １２人増（北部圏域：５人 都圏域：７人 八重山圏域：０人）	

事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人当たり就業歯科衛生士数 北部圏域：H30年72.3人→R2年73.4人 宮古圏域：H30年70.5人→R2年85.2人 八重山圏域：H30年46.2人→R2年60.1人 ※R4年の数値が未公表（R6年2月に公表予定）のため、R2数値を掲載。公表後差し替える（出典元「医師・歯科医師・薬剤師統計の概況」）。 （1）事業の有効性 補助対象者に対する調査では、半数以上が補助金交付終了後も同圏域での就業を継続する、あるいは意欲があると回答しており、就業者の定着に対して一定の効果があると考えている。 （2）事業の効率性 本事業の周知や補助対象者の募集・認定等の業務を歯科医師や歯科衛生士を構成員とする沖縄県歯科医師会へ委託を行うことで、効率的な事業実施が図られている。
その他	

令和３年度沖縄県計画に関する事後評価

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.45】 歯科医療従事者技術向上支援事業	【総事業費】 R4 648 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	一般社団法人沖縄県歯科医師会	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	歯科医療分野では、がんや脳卒中、糖尿病患者等の口腔合併症の予防・改善、口腔機能の維持を行うための専門的な知識及び技術を有した人材の育成や高齢化の進展に伴う在宅歯科治療に対応可能な人材の育成を行う必要がある。	
	アウトカム指標： 人口 10 万人当たり就業歯科医師数 H28 年 59.6 人→R5 年 82.4 人 人口 10 万人当たり就業歯科衛生士数 H28 年 77.7 人→R5 年 97.6 人 人口 10 万人当たり就業歯科技工士数 H28 年 17.4 人→R5 年 27.3 人	
事業の内容（当初計画）	歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士の技術向上を図るため、研修等を行うための経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科医療従事者の技術向上研修会の開催 年４回 在宅歯科人材育成研修会の開催 年２回 歯科衛生士復職支援研修会の開催 年１回	
アウトプット指標（達成値）	歯科医療従事者の技術向上研修会の開催 年４回 在宅歯科人材育成研修会の開催 年２回 歯科衛生士復職支援研修会の開催 年１回	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たり就業歯科医師 H28 年 59.6 人→R2 年 58.7 人 人口 10 万人当たり就業歯科衛生士数 H28 年 77.7 人→R2 年 95.7 人 人口 10 万人当たり就業歯科技工士数 H28 年 17.4 人→R2 年 17.4 人 ※R4 年の数値が現在未公表（R6 年２月に公表予定）のため、R2 数値を掲載。公表後差し替える。	
	（１）事業の有効性 最新の歯科技術や高齢化の進展に伴う在宅歯科治療の技術、復職に係る知識の習得のために研修体制を整備することにより、県内における就業の促進につながった。 （２）事業の効率性 離島・へき地において長期的に人材が確保され、地域における質の高い医療提供体制が構築できた。	
その他		

令和3年度沖縄県計画に関する事後評価

事業の区分	6. 勤務医の働き方改革の推進に関する事業	
事業名	【No.43（医療分）】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 R3 0千円 R4 0千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	沖縄県においては、2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。	
	アウトカム指標： 客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加 R1年度 41% → R3年度 45% → R4年度 45%	
事業の内容（当初計画）	医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施する事業のために必要な費用を支援する。	
アウトプット指標（当初目標値）	対象となる施設数 2病院	
アウトプット指標（達成値）	対象となる施設数 0病院	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：－ ※執行なしのため	
	（１）事業の有効性：－ ※執行なしのため （２）事業の効率性：－ ※執行なしのため 申請を見送った医療機関が発生したことにより、執行なしとなった。	
その他		

3. 事業の実施状況（介護分）

（事業区分3：介護施設等の整備に関する事業）

令和3年度沖縄県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 沖縄県介護施設等整備事業	【総事業費】 271,084 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	市町村、社会福祉法人等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：施設・居住系サービスの定員総数 ・地域密着型特別養護老人ホーム：374床→432床 ・認知症高齢者グループホーム：1,068床→1,113床	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備等を支援する。 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 【開設準備補助】 ・広域型特別養護老人ホーム 100床（1カ所） ・地域密着型特別養護老人ホーム 29床（1カ所） ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室 4床（1カ所） ・認知症高齢者グループホーム 45床（3カ所） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 21人（1カ所） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 29人／月分（1カ所） ・介護付ホーム（定員30人以上） 60床（1カ所） ・介護付ホーム（定員29人以下） 29床（1カ所）	

	・介護医療院 40 床（1 カ所） 【新型コロナウイルス感染症拡大防止対策】 ・簡易陰圧装置設置支援 30 施設 ・ゾーニング環境整備 5 施設
アウトプット指標（達成値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 【開設準備補助】 ・広域型特別養護老人ホーム 100 床（1 カ所） ・地域密着型特別養護老人ホーム 29 床（1 カ所） ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室 4 床（1 カ所） ・認知症高齢者グループホーム 45 床（3 カ所） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 21 人（1 カ所） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 29 人／月分（1 カ所） ・介護付ホーム（定員 30 人以上） 60 床（1 カ所） ・介護付ホーム（定員 29 人以下） 29 床（1 カ所） ・介護医療院 40 床（1 カ所） 【新型コロナウイルス感染症拡大防止対策】 ・簡易陰圧装置設置支援 30 施設 ・ゾーニング環境整備 5 施設
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進することができた。 （２）事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで備品購入等に係る契約を行い、調達の効率化が図られた。
その他	

3. 事業の実施状況

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1】 福祉・介護人材参入促進事業	【総事業費】 16,050 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者（介護福祉養成施設3団体、職能団体1団体、他1団体）	
事業の期間	令和3年4月～令和4年3月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に本県では約2,000人の介護人材不足が予測されており、介護人材確保の持続可能性を高める必要がある。	
	アウトカム指標：職業安定業務統計「福祉関連職業」（常用（フルタイム及びパート））の充足率（基準年 平成28年3月 28.9%）	
事業の内容（当初計画）	・将来的な介護従事者の確保及び定着のために行う普及啓発の取組みや情報発信 ・地域住民に対する基礎的な介護技術の講習会等の実施 ・介護福祉士養成施設や職能団体等との連携・協働の促進	
アウトプット指標（当初の目標値）	・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーを実施した高等学校数（延べ）：200校 ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの参加者数（延べ）：3,000人（学生・一般）	
アウトプット指標（達成値）	・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーを実施した高等学校数（延べ）：103校 ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの参加者数（延べ）：1682人（学生・一般）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、オープンキャンパスや進学ガイダンス等への参加者が減少傾向にある。 また、中学校での介護交流会が中止となるなど、同じく新型コロナの影響が出てきている。	
	（1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染拡大防止により、インターネットを活用し、高校、予備校の先生向けのオンライン学校説明会を公開し、介護業界の動向や職業紹介を動画で紹介。	

	(2) 事業の効率性 新型コロナウイルス感染拡大防止により、三密を避けた少人数制の個別相談会とオンラインの個別相談会を実施。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業

令和3年度沖縄県計画に関する事後評価

事業名	【NO.2】 介護職魅力発信事業	【総事業費】 981 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者	
事業の期間	令和3年4月～令和4年3月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に本県では約2,000人の介護人材不足が予測されている。人材確保が困難な背景として、介護業界に対するネガティブなイメージが強いことが挙げられる。	
	アウトカム指標：県民等に介護及び介護の仕事に対する理解と認識を深める。	
事業の内容（当初計画）	広く県民に介護の仕事の魅力発信・イメージアップを図るために、県（福祉部局及び労働部局）や関係機関（ハローワーク、介護労働安定センター等）の各支援策や、従事者の体験談、キャリア形成等をまとめた介護職魅力発信パンフレットを自治体や就労支援機関及び教育機関に配布する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	パンフレット配布数	
アウトプット指標（達成値）	パンフレット配布数 10,300 部	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県民等に介護及び介護の仕事に対する理解と認識を深める。 観察できなかった → 県内ハローワークや、各市町村の役場や図書館、高等学校等にパンフレットを配布し、介護の仕事に対するイメージアップを図った。	
	（1）事業の有効性 本事業で制作したパンフレットは、介護事業所の求人活動における配付資料としても活用されており、介護事業所の人材確保の一助となっている。 （2）事業の効率性 県内各所への配布と合わせ、県ホームページにおいてパンフレットのPDFデータの取得が可能となっており、多くの県民に活用いただける物となっている。	
その他		

令和3年度沖縄県計画に関する事後評価

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 マッチング機能強化事業（福祉人材研修センター事業）	【総事業費】 5,964 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（沖縄県社会福祉協議会福祉人材研修センター）	
事業の期間	令和3年4月～令和4年3月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・2025年に本県では約2,000人の介護人材不足が予測されており、介護人材確保の持続可能性を高める必要がある。 ・組織の将来を担う若手人材（新規学卒者）を確保する必要がある。 ・離職した介護福祉士の復職を支援するためには、個別相談に応じるなどきめ細かな対応を行う必要がある。 アウトカム指標：本事業を活用しての就職者数（目標23人）	
事業の内容（当初計画）	・合同就職説明会の開催 ・再就職を支援する職員の配置	
アウトプット指標（当初の目標値）	・合同就職説明会参加者数：130人 ・福祉の仕事魅力発信セミナー参加者数：70人	
アウトプット指標（達成値）	・合同就職説明会参加者数：181人 ・福祉の仕事魅力発信セミナー参加者数：0人（実施なし）※	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修受講者の介護分野への就職者数32人（R2:30人） （1）事業の有効性 本事業を通して、（R2：30人、R3：32人）の採用があり一定の人材確保につながった。 （2）事業の効率性 合同就職説明会では採用面接だけではなく、ハローワーク等による福祉の資格に関する相談や、修学資金の貸付の相談等も実施し、裾野の広い求職活動の促進が図られた。	
その他	※「福祉の仕事魅力発信セミナー」については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い実施せず、養成校等に通う社会人学生のヒアリング内容を委託先（人材研修センター）の広報誌に掲載し、福祉の仕事への理解促進に努めた。	

令和3年度沖縄県計画に関する事後評価

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4】 介護に関する入門的研修事業	【総事業費】 11,531 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（北・中・南部圏域：㈱沖縄タイム・エージェント、宮古・八重山圏域：（公財）介護労働安定センター沖縄支部）	
事業の期間	令和3年4月～令和4年3月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に本県では約2,000人の介護人材不足が予測されている。	
	アウトカム指標：介護人材の確保	
事業の内容（当初計画）	これまで介護に関わりがなかった介護未経験者に対し、介護に関する基本的な知識・技術を身につけられる研修を実施し、介護分野への参入のきっかけを作るとともに、多様な人材の参入促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護に関する入門的研修の修了者 200 名程度	
アウトプット指標（達成値）	介護に関する入門的研修の修了者 184 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護人材の確保観察できた → 令和4年4月時点で1名が介護事業所等に就職した。	
	（1）事業の有効性 介護人材のすそ野拡大及び新規参入促進を目的に沖縄本島及び離島（小規模離島を含む）で6回（新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった石垣市を除く）の研修を実施し、236人が研修を修了。定員数200人に対し申込者数は252人と定員を上回り、県民の介護に対する関心の高さが窺える。また、本事業により1名が介護事業所等に就職した。 （2）事業の効率性 開催地域の市町村と連携し、周知広報や、開催時期や日程（日中、夜間、週末開催等）を計画した結果、定員を上回る申込があった。	
その他		

令和３年度沖縄県計画に関する事後評価

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5】 福祉系高校修学資金貸付事業	【総事業費】 888 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、（委託先：沖縄県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和３年４月～令和４年３月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に本県では約 2,000 人の介護人材不足が予測されている。 アウトカム指標：本事業による貸付を受けた者が福祉系高校を卒業した後、介護分野へ従事した人数	
事業の内容（当初計画）	福祉系高校に通う学生に対して新たに返済免除付き貸付事業を実施する。修学準備金や国家試験受験対策費、就職準備金等の貸付を実施し、若者の介護分野への参入促進、地域の介護人材の育成及び確保並びに定着を支援する。３年間、介護職員等として継続して従事した場合、全額返還免除。	
アウトプット指標（当初の目標値）	貸付利用人数 10 名	
アウトプット指標（達成値）	貸付利用人数 0 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 令和３年度より開始した事業であり、指標の観察には一定期間を要するため、アウトカム指標の観察はできなかった。 （１）事業の有効性 今後、本事業により修学や資格取得を支援し、福祉系高校への入学者数増加及び介護分野への就職を促すことで、若い世代の介護分野への参入促進が図られる。 （２）事業の効率性 周知用リーフレットを作成、県内福祉系高校との調整により、次年度は貸付が円滑に実施できる体制を整えた。	
その他		

令和３年度沖縄県計画に関する事後評価

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6】 介護分野就職支援金貸付事業	【総事業費】 1,200 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、（委託先：沖縄県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和３年４月～令和４年３月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に本県では約 2,000 人の介護人材不足が予測されている。 アウトカム指標：本事業による貸付を受けた者が介護分野へ従事し定着した人数	
事業の内容（当初計画）	新型コロナウイルス感染症の影響により、介護人材不足が一層懸念されることから、新たに返済免除付き貸付事業を実施する。他業種で働いていた者へ就職支援金の貸付を実施し、介護分野における介護職への参入促進を支援することにより、迅速に新たな介護人材を確保する。２年間、介護職員等として継続して従事した場合、全額返還免除。	
アウトプット指標（当初の目標値）	貸付利用人数 30 名	
アウトプット指標（達成値）	貸付利用人数 1 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：令和３年度より開始した事業であり、アウトカム指標の観察には一定の期間を要するため、観察できなかった。 （１）事業の有効性 本事業により介護分野への転職者 1 人へ就職に必要な貸付が実施できた。 （２）事業の効率性 募集リーフレットの作成や実務者講習等の研修開催機関に対し事業の説明を実施する等、介護分野への転職を希望する受講生等に対し効率的に周知を図る体制を整えた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7】 介護職員等の医療行為実施登録研修機関促進事業	【総事業費】 32,427 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（一般社団法人 Kukurū 等）、補助事業者（喀痰吸引等登録機関）	
事業の期間	令和3年4月～令和4年3月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護双方のニーズを併せ持つ要介護高齢者、障害者・児が増加しており、より専門的な知識を持った介護人材の育成が必要。	
	アウトカム指標：認定特定行為業務従事者認定数（基準年：平成26年度発行数250件）	
事業の内容（当初計画）	高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組みを進めるため、介護職員等に対し、一定条件の下で喀痰吸引等の医療行為を実施できるよう研修を実施するとともに、喀痰吸引等登録機関に対して初度経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・認定特定行為業務従事者認定数 第1・2号・・・130件 第3号・・・130件 ・指導者養成研修・・・50人 ・登録研修機関初度経費補助 1件	
アウトプット指標（達成値）	・認定特定行為業務従事者認定数 第1・2号・・・165件 第3号・・・180件 ・指導者養成研修・・・60人 ・登録研修機関初度経費補助 2件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護分野に勤務する研修受講生が第1・2号研修で37名、3号研修で22名と前年に比べ13名増加した。	
	（1）事業の有効性 本事業により59名の介護職員が研修を修了し、喀痰吸引等の行為が実施出来る介護職員の確保につながった他、登録研修機関初度経費補助金の活用により研修機関の登録が増え、研修受講機会の確保が図られた。 （2）事業の効率性	

令和３年度沖縄県計画に関する事後評価

	研修を本島・宮古・八重山圏域のそれぞれで開催することで、離島の介護職員等が受講できる機会を確保しつつ、講義を一部オンデマンド配信にすることで講師の旅費や会場使用料等を適切なものとして経費の節減を図った。
その他	

令和3年度沖縄県計画に関する事後評価

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 介護事業所等研修支援事業	【総事業費】 1,250 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（（福）沖縄県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和3年4月～令和4年3月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢社会に向けて、高齢者が住み慣れた地域で、安心して自立した生活を送るには、介護従事者の資質向上により、サービス利用者に対する適切な介護サービスを行っていくことが重要となる。 アウトカム指標：介護従事者の介護知識及び技術の向上。	
事業の内容（当初計画）	介護現場で5年以上勤務する従事者の方の資質向上と、各地域で市町村社協等と連携して、地域住民への介護に関する知識等の普及に協力できる人材を養成する講座を開催し、介護知識及び技術の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	スキルアップ講座受講者： 120 人	
アウトプット指標（達成値）	スキルアップ講座受講者： 42 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者の介護知識及び技術の向上 観察できた → 指標：42人が受講した。 （1）事業の有効性 介護従事者を集めた講座を開催し、介護従事者のスキルアップを図る。R3は新型コロナウイルス感染症の影響により講座の延期があったが、6回の講座を実施し、合計42名の介護従事者等が参加した。 （2）事業の効率性 講座内容は、介護従事者の意見や受講者からのアンケートの意見などを参考にするなど、求められるニーズに対応するよう講座内容を検討している。感染症の状況を注視しながら、スキルアップ講座を実施する。	
その他		

令和3年度沖縄県計画に関する事後評価

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】 生活支援・介護予防サービスの基盤整備事業	【総事業費】 8,685 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンター）	
事業の期間	令和3年4月～令和4年3月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成29年から介護保険法に基づく総合事業の実施 アウトカム指標：生活支援コーディネーター及び協議体の数	
事業の内容（当初計画）	市町村（第1層）や日常生活圏域・中学校区域（第2層）に配置される生活支援コーディネーター等への養成研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	150 人の受講	
アウトプット指標（達成値）	・生活支援コーディネーター養成研修 受講者数:計 397 人 ・市町村支援事業（アドバイザー派遣）9 市町村 ・ガイドブック発行	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：生活支援コーディネーターの養成 397 人が研修を受講した。 （1）事業の有効性 生活支援コーディネーターの養成の展開を充実して行った。 （2）事業の効率性 研修の実施方向について、委託等の活用により効率的かつ効果的に事業展開を図っていく。	
その他	地域包括ケアシステムの構築にあたり、総合事業の充実を図るためには、生活支援体制整備事業に係る人材育成を中長期的に行っていく必要がある。	

令和3年度沖縄県計画に関する事後評価

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 多職種連携ケアマネジメント研修事業	【総事業費】 835 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（沖縄県介護支援専門員協会）	
事業の期間	令和3年4月～令和4年3月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員を中心とした多職種の円滑な連携によって適切な介護サービスの提供を図る。	
	アウトカム指標：ケアプランの知識を持った介護職員の育成	
事業の内容（当初計画）	保健師等介護支援専門員以外の職種に対するケアマネジメント研修の実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	今年度修了者数見込：80 人	
アウトプット指標（達成値）	今年度修了者数：166 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：ケアマネジメントに関わるサービス提供事業所職員や介護支援専門員等を対象に、多職種間におけるケアマネジメントプロセスへの理解と連携の強化を図る研修を実施することで、地域包括ケアシステムの構築に寄与するほか、自立支援につながる個別援助計画の視点を学ぶことができた。	
	（1）事業の有効性 本事業により、介護支援専門員とその他の関係職種において連携強化を図ることができた。 特に、多職種連携に必要な情報をデータ化し、そのツールの活用方法について、他事業所の取組を事例として紹介することで、ケアプランの知識をもった介護職員の育成が図られた。 （2）事業の効率性 専門知識を持つ職能団体への委託により、研修の周知や企画運営など、効率的な事業運営が図られている。 また、より多くの介護従事者が受講できるよう、同内容の研修を2回実施することで、修了者数の増加が図られた。	
その他		

令和3年度沖縄県計画に関する事後評価

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 在宅医療・介護連携に関する市町村支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（沖縄県医師会）	
事業の期間	令和3年4月～令和4年3月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：広域的な相談窓口となる地区コーディネーターの設置	
事業の内容（当初計画）	各医師会に在宅医療・介護連携を支援する相談窓口を設置し、地域の医療・介護関係者から相談受付・連携調整を行い、市町村の取り組みを後方支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療をはじめとした広域的な医療資源に関する情報提供	
アウトプット指標（達成値）	令和3年度については、別財源（インセンティブ交付金）により事業を実施した。	
事業の有効性・効率性		
	（1）事業の有効性 （2）事業の効率性	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 市民後見・法人後見推進事業	【総事業費】 5,475 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者（沖縄市、北中城村、沖縄県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和3年4月～令和4年3月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県は全国平均に比べ、高齢化率は低い水準で推移しているが、高齢者人口に占める認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の割合は高い状況である。高齢者が判断能力に応じて必要な介護や生活支援サービスを受けながら日常生活を過ごしていくためにも、成年後見制度の必要性和需要はいつそう高まっている。そのため、弁護士等の専門職による後見人がその役割を担うだけでなく、市民を含めた後見人（市民後見人）と法人後見を中心とした支援体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標：家庭裁判所から市民後見人、法人後見として選任される数	
事業の内容（当初計画）	市民後見人・法人後見を確保できる体制を整備・強化し、地域における市民後見人、法人後見の活動を推進する。 ○沖縄市 - 市民後見人養成のための研修の実施 - 法人後見サポーター養成講座 - 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築 - 市民後見推進事業運営委員会の開催 - 市民後見人の適正な活動のための支援 - 情報交換会の開催 - 法人後見サポーター連絡会 - 法人後見サポーター、市民後見人への助言、調整 - ケース検討会 - その他 - 法人後見サポーター登録者との被後見人とのマッチング	

	○北中城村 1. 市民後見人養成のための研修の実施 Ⅰ. 市民後見人の育成 i) 権利擁護の支援者養成研修（実務研修）の開催 ii) フォローアップ研修の開催 iii) 親族後見人を対象とした勉強会の開催 2. 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築 Ⅰ. 市民後見人の育成と活用に関する運営委員会の設置・開催 Ⅱ. 権利擁護の支援者の活動の支援 Ⅲ. 事業検討部会の設置・開催 Ⅳ. 権利擁護の支援者の座談会の開催 3. その他、市民後見人の活動の推進に関する事業 Ⅰ. 村内各種団体及び専門職を対象とした研修会等の開催 i) 自治会単位のミニ講座 ii) 専門職を対象とした研修会の開催 Ⅱ. 権利擁護講演会等の開催
アウトプット指標（当初の目標値）	○沖縄市 1. 市民後見人養成のための研修の実施 (1) 法人後見サポーター養成講座（年15回） 2. 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築 (1) 市民後見推進事業運営委員会の開催（年4回見込） 3. 市民後見人の適正な活動のための支援 (1) 情報交換会の開催（年1回予定） (2) 法人後見サポーター連絡会（年8回予定） (3) 法人後見サポーター、市民後見人への助言、調整（随時） (4) ケース検討会（随時） 4. その他 (1) 法人後見サポーター登録者との被後見人とのマッチング ○北中城村 1. 市民後見人養成のための研修の実施

	I. 市民後見人の育成 i) 権利擁護の支援者養成研修（実務研修）の開催（年1回、4名見込） ii) フォローアップ研修の開催（年4回、各13名見込） iii) 親族後見人を対象とした勉強会の開催（年2回、各20名見込） 2. 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築 I. 市民後見人の育成と活用に関する運営委員会の設置・開催 （年2回、各10名見込） II. 権利擁護の支援者の活動の支援 III. 事業検討部会の設置・開催 IV. 権利擁護の支援者の座談会の開催（年3回、各13名見込） 3. その他、市民後見人の活動の推進に関する事業 I. 村内各種団体及び専門職を対象とした研修会等の開催 i) 自治会単位のミニ講座（年4回、各20名見込） ii) 専門職を対象とした研修会の開催（年2回、各60名見込） II. 権利擁護講演会等の開催（年1回、100名見込）
アウトプット指標（達成値）	○沖縄市 1. 市民後見人養成のための研修の実施 (1) 法人後見サポーター養成講座（14回開催、25名参加、19名修了） 2. 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築 (1) 市民後見推進事業運営委員会の開催（4回開催） 3. 市民後見人の適正な活動のための支援 (1) 情報交換会の開催（7回開催） (2) 法人後見サポーター連絡会（実施無し） (2) 法人後見サポーター、市民後見人への助言、調整（115回） (3) ケース検討会（12回） (4) 日常生活自立支援事業研修（2回受講） 4. その他 (1) 法人後見サポーター登録者との被後見人とのマッチ

	ングをすすめた（6組） ○北中城村 1. 市民後見人養成のための研修の実施 Ⅰ. 市民後見人の育成 i) 権利擁護の支援者養成研修（実務研修） →新型コロナウイルス感染拡大防止のため、特別養護老人ホームで予定していた実務研修は実施できず ii) フォローアップ研修 →新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催見合わせ iii) 親族後見人を対象とした勉強会の開催 →新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催見合わせ 2. 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築 Ⅰ. 市民後見人の育成と活用に関する運営委員会の設置・開催（1回開催） Ⅱ. 権利擁護の支援者の活動の支援を実施（活動登録者人数12名、活動回数120回） Ⅲ. 事業検討部会の設置・開催 →検討部会としては開催しなかったが、毎月定例で開催される委託先との会議に参加し、事業の内容及び市民後見人の育成や活動、フォローアップ体制等について協議を行った Ⅳ. 権利擁護の支援者の座談会の開催 →座談会としては開催しなかったが、生活支援員研修会において利用者の支援状況の報告や意見交換を行った 3. その他、市民後見人の活動の推進に関する事業 Ⅰ. 村内各種団体及び専門職を対象とした研修会等の開催 i) 自治会単位のミニ講座（3回開催、58名参加） ii) 専門職を対象とした研修会の開催（実施無し） Ⅱ. 権利擁護講演会等の開催（年1回、78名参加）
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：家庭裁判所から市民後見人、法人後見人として選任された方は観察できなかった。 後見人としては選任されていないが、本事業により25名が市民後見人養成のための研修に参加し、19名が修了してい

	る。 (1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施を見合わせた研修もあったが、本事業により 25 名が市民後見人養成のための研修に参加した。また、同事業で過去に研修を修了した登録者を対象とした情報交換会等の支援も行っており、市民後見人養成のためのこの継続的な取組の仕組みができています。 (2) 事業の効率性 市民後見推進事業運営委員会を開催し、市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築を図っている。
その他	北中城村において実施予定だった、市民後見人のための研修、福祉サービス専門職を対象とした権利擁護に関する研修会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、未実施となった。

令和３年度沖縄県計画に関する事後評価

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 I C T 導入支援事業	【総事業費】 2,357 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者（介護サービス事業所）	
事業の期間	令和３年６月～令和４年３月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護分野における生産性向上は、職場環境の改善や人材確保の観点から、重要な課題であり、ICT 化については、特に介護記録・情報共有・報酬請求等の業務の効率化につながるものであることから、介護分野における ICT 化を抜本的に進める必要がある。	
	アウトカム指標：介護分野における ICT 化を抜本的に進め、介護業務の効率化や介護従事者の負担軽減等を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護サービス事業所に対する ICT 導入に係る経費の補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	ICT 導入事業所 3 事業所程度	
アウトプット指標（達成値）	ICT 導入事業所数：3 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護分野における ICT 化を抜本的に進め、介護業務の効率化や介護従事者の負担軽減等を図る。 観察できた→本事業の実施により、介護施設の介護業務の効率化や介護従事者の負担軽減が図られている。	
	（１）事業の有効性 ICT 機器の導入に係る経費の一部を補助することにより、介護施設における業務効率化や従事者の負担軽減に寄与することが出来る。 （２）事業の効率性 事業の周知について、県ホームページだけでなく、市町村を通して介護施設等にアナウンスしており、効率的な広報となるよう取り組んでいる。	
その他		

令和3年度沖縄県計画に関する事後評価

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 緊急時介護人材確保・職場環境復旧等 支援事業	【総事業費】 714,314 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者（介護施設）	
事業の期間	令和3年4月～令和5年3月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内における介護施設の数約 2,500 件	
	アウトカム指標：新型コロナウイルス感染症が発生した施設における介護サービスの継続	
事業の内容（当初計画）	新型コロナウイルス感染による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保するとともに、介護に従事する者が安心・安全に業務を行うことができるよう感染症が発生した施設等の職場環境の復旧・改善を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象事業所の申請件数	
アウトプット指標（達成値）	申請件数【R3】216 件、【R4】222 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：病床ひっ迫により入院することができず、施設内で療養を行った際の経費や施設で新型コロナウイルス感染症が発生した際の不足する衛生資材の調達、事業所の消毒費用を支援することで、介護サービスの継続に寄与することができた。 観察できた→令和5年3月末までに 438 件及びの支援を行った。	
	（1）事業の有効性 本事業により新型コロナウイルス感染症に対応するため、不足する人材確保や衛生資材調達に必要な経費について支援することができた。 （2）事業の効率性 本事業を紹介する資料を作成し、施設に周知するとともに沖縄県コロナ対策本部に共有することで周知を図った。また、電子申請を活用することで施設の負担軽減を図った。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 緊急時介護人材応援派遣に係るコーディネート事業	【総事業費】 19,914 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者	
事業の期間	令和３年７月～令和５年３月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者施設で新型コロナウイルスが発生し、職員が不足する施設等に対し、介護サービスを継続するために応援職員の派遣を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：職員応援依頼に対する応援対応率 100%	
事業の内容（当初計画）	平時から介護サービス事業所・施設等の関係団体等と連携・調整し、緊急時に備えた応援体制を構築するとともに、介護サービス事業所・施設等で新型コロナウイルスの感染者が発生した場合などに、地域の他の介護サービス事業所・施設等と連携して当該事業所・施設等に対する支援を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	協力法人数 50 法人	
アウトプット指標（達成値）	協力法人数 【R3】 41 法人 → 【R4】 75 法人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できた→指標：協力法人数 41 法人から 75 法人に増加した。	
	（１）事業の有効性 本事業により、95 事業所からの応援職員派遣依頼に対し、27 事業所に対し応援職員を派遣した。 （２）事業の効率性 緊急時に備えた応援体制構築のため、応援職員派遣に対する協力法人の呼びかけ、応援職員への事前研修の実施等により、介護サービス事業所・施設等で新型コロナウイルスの感染者が発生した場合における応援職員の派遣を速やかに実施することができた。	
その他		

令和3年度沖縄県計画に関する事後評価

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 感染防止対策支援事業	【総事業費】 14,881 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県（介護サービス事業所・施設）	
事業の期間	令和3年10月～令和4年3月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内における介護サービス事業所・施設数は約3,200件	
	アウトカム指標：新型コロナウイルスの感染防止対策の継続	
事業の内容（当初計画）	介護サービス事業所・施設が、新型コロナウイルスの感染防止対策を継続的に行うため、衛生用品等の購入に必要な経費を支援する。また、都道府県において当該支援を実施するために必要な経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象事業所の申請件数	
アウトプット指標（達成値）	対象事業所の申請件数 866 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護サービス事業所・施設における新型コロナウイルスの感染防止対策として衛生用品等の調達を支援することで、介護サービスの継続に寄与することができた。 観察できた→令和4年3月末時点で866件の支援を行った。	
	（1）事業の有効性 本事業により新型コロナウイルス感染症に対応するため、衛生用品等の調達に必要な経費について支援することができた。 （2）事業の効率性 本事業を紹介する資料を作成し、事業所・施設に周知するとともに沖縄県コロナ対策本部に共有することで周知を図った。 また、電子申請を活用することで事業所・施設の負担軽減を図った。	
その他		

令和 2 年度沖縄県計画に関する 事後評価

**令和 5 年 11 月
沖縄県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

(医療分)

- ・令和4年1月19日 令和3年度第2回県医療提供体制協議会において議論
- ・令和5年2月2日 沖縄県医療提供体制推進協議会において議論
- ・令和5年12月27日 沖縄県医療提供体制協議会において議論予定

(介護分)

- ・令和3年6月28日 介護従事者確保推進協議会において議論

※書面により開催

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

○医療分

(事業内容について)

- ・がん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療推進事業について、全県的に歯科衛生士・歯科医師の養成に取り組んでいただきたい。(令和4年1月19日 令和3年度第2回県医療提供体制協議会)

○介護分

(県外との賃金格差について)

- ・介護事業所が県外との賃金格差是正のために賃金表を改め、該当する全職員の給与も同じように昇給させた時に生じる賃金財源について、一定期間、一定割合を補助するような制度を創設してほしい。(令和3年6月28日高齢者福祉対策推進協議会意見)

(事業内容について)

- ・介護分野就職支援金貸付事業について、介護人材の不足は現場で働く介護職員はもちろん、介護支援専門員にとっても喫緊の課題となっている。介護支援専門員の資格を持っている人が今後、再就職しやすいように、「介護支援専門員」の追加を希望する。(令和 3 年 6 月 28 日高齢者福祉対策推進協議会意見)

2. 目標の達成状況

令和2年度沖縄県計画に規定した目標を再掲し、令和2年度終了時における目標の達成状況について記載。

■沖縄県全体（目標と計画期間）

1. 目標

沖縄県では、医療と介護の総合的な確保を推進するため、病床機能の分化・連携、ICTを活用した医療・介護の連携体制の構築、多職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備、医師・看護師等の人材確保、介護従事者の確保・定着へ向けた普及啓発・情報提供・人材育成、キャリアアップ支援に係る研修など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、住み慣れた地域において、県民が安心して日常生活を過ごすために必要な医療・介護サービス提供体制の確保を目標とします。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数
R1年 55,591人 → R2年 約60,000人
- ・県内の回復期病床数 H30年 1,706床 → R2年 1,730床

②居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所数 H29年 92施設 → R2年 108施設
- ・在宅医療支援薬局数 R1年 59ヶ所 → R4年 100ヶ所
- ・救急車の応需率 H30年度 90% → R4年度 77.1%
- ・救急科病床の平均在院日数 H30年度 7.4日 → R2年度 6.9日
- ・健康サポート薬局数 R1年 10ヶ所 → R7年 100ヶ所
- ・訪問看護ステーション数（人口10万対）
H30年 7.9カ所 → R4年 9.8カ所（全国平均値）
- ・長期在院患者数の減少 H26年 3,274人 → R2年 3,052人
- ・レスパイトケアが実施可能な圏域及び施設数
R1年 5圏域（44ヶ所） → R2年 5圏域（47ヶ所）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行います。

【施設整備補助】

<創設>

- ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ

用居室 10 床（1 カ所）

【開設準備補助】

＜創設＞

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 87 床（3 カ所）
- ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室 30 床（2 カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 36 床（4 カ所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 58 人／月分（2 カ所）
- ・訪問看護ステーション 60 人（1 カ所）
- ・特定施設入居者生活介護 29 床（1 カ所）

【新型コロナウイルス感染症拡大防止対策】

- ・消毒液等購入経費支援 サージカルマスク 3 万枚
- ・簡易陰圧装置・換気設備設置・ゾーニング環境等整備支援 51 施設（陰圧装置）、3 施設（換気設備）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・認定（専門）薬剤師数 R1 年 11 人 → R6 年 30 人
- ・本県外科専攻医登録数 H31 年 5 人 → R2 年 9 人
- ・人口 10 万人対医療施設従事医師数 H28 年 243.1 人 → R5 年 268 人
- ・新人看護職員の離職率 H29 年 4.8% → R2 年 4.5%以下
- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率 H30 年 73.7% → R2 年 75.2%以上
- ・正規雇用看護職員離職率 H29 年 9.6% → R2 年 9.3%以下
- ・特定町村の保健師数（定数 41 人） R1 年 39 人 → R2 年 41 人
- ・小児人口 10 万人対小児科医師数 H28 年 95.6 人 → R4 年 105.62 人
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H28 年 81.9% → R2 年 78.7%
- ・人口 10 万人対薬剤師数 H30 年 156.0 人 → R3 年 182.6 人
- ・県内准看護師の看護師資格取得及び看護師としての就業者数
R1 年 59 人 → R2 年 65 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

本県では、令和7年度には4,501人の介護職員が不足すると見込まれており、人材の確保が喫緊な課題となっております。また、介護職員の離職率も24.0%と全国平均16.0%と比較して高いことから、併せて職員の離職を防止するための取組も求められております。

そのため、令和2年度は介護人材の参入促進や職場への定着及び離職防止のための労働環境・処遇の改善に資する取組の充実を図ります。

なお、介護人材の参入促進に係る事業毎の目標は下記のとおりです。

(1) 参入促進

福祉・介護分野に対する「給与水準が低い」「仕事がきつい」などのマイナスイメージを払拭するため、県民に対する福祉・介護の仕事に関する理解を深めるための取組をより押し進めます。

また、これまで介護に関りがなかった介護未経験者を対象とした新規参入を促進するための取組も行います。

- ・ 介護に関する入門的研修修了者 (R1 目標)200 人→(R2 目標)200 人
- ・ 介護福祉士養成施設等に在学している外国人留学生への支援

(2) 資質の向上

高齢者の尊厳を支えるケアの実現、認知症や医療ニーズを有する重度の要介護者への支援、介護予防への本格的な取組などに対応するために、より高度な専門的知識を持った介護人材を育成します。

・ 認知症対応型サービス事業開設者研修	(R3 目標) 10 人
・ 認知症対応型サービス事業管理者研修	(R3 目標) 40 人
・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	(R3 目標) 20 人
・ 認知症介護指導者フォローアップ研修	(R3 目標) 2 人
・ 認知症介護基礎研修	(R3 目標) 150 人

(3) 労働環境・処遇の改善

介護職員の定着や労働環境の改善を図るために、介護ロボット導入支援事業を実施する。

- ・ 介護ロボット導入事業所 (R3 目標)12 事業所

2. 計画期間

令和2年度～令和4年度

□沖縄県全体（達成状況）

１）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関して

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数
R1年 55,591人 → R2年 約60,080人
- ・県内の回復期病床数 H30年 1,706床 → R1年 1,865

② 居宅等における医療の提供に関して

- ・救急車の応需率 H30年度 90% → R2年度 80%
- ・救急科病床の平均在院日数 H30年度 7.4日 → R2年度 5.3日
- ・健康サポート薬局数 H30年 4ヶ所 → R2年 14ヶ所
- ・訪問看護ステーション数（人口10万対）
H30年 7.9カ所 → R2年 9.1カ所
- ・小児対応訪問看護ステーション数 H30年 53ヶ所 → R2年 63ヶ所
- ・長期在院患者数の減少 H26年 3,274人 → R2年 2,703人
- ・レスパイトケアが実施可能な圏域及び施設数
R1年 5圏域（44ヶ所） → R2年 5圏域（53ヶ所）

③ 介護施設等の整備に関して

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

【施設整備補助】

＜創設＞

- ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室 10床（1カ所）

【開設準備】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 87床（3カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 36床（4カ所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
58人／月分（2カ所）
- ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室
30床（2カ所）
- ・訪問看護ステーション 60人（1カ所）
- ・特定施設入居者生活介護 29床（1カ所）

【新型コロナウイルス感染症拡大防止対策】

- ・消毒液等購入経費支援 サージカルマスク 3万枚

- ・簡易陰圧装置・換気設備設置・ゾーニング環境等整備支援
51 施設（陰圧装置）、3 施設（換気設備）

④ 医療従事者の確保に関して

- ・人口 10 万人あたり歯科医師数 H28 年 59.6 人 → H30 年 59.6 人(※)
 - ・人口 10 万人対医療施設従事医師数 H28 年 243.1 人 → H30 年 247.9 人(※)
 - ・新人看護職員の離職率 H29 年 4.8% → R1 年 4.8%
 - ・看護師等養成所卒業者の県内就業率 H30 年 703.7% → R2 年 82.3%
 - ・特定町村の保健師数（定数 43 人） H30 年 40 人 → R1 年 40 人
 - ・小児人口 10 万人対小児科医師数 H28 年 95.6 人 → H30 年 73.7 人(※)
 - ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H28 年 81.9% → H30 年 81.3%(※)
 - ・人口 10 万人対薬剤師数 H28 年 150.9 人 → H30 年 156.0 人(※)
 - ・県内就業看護師新規の増加 H28 年 14,732 人 → H30 年 15,357 人(※)
- ※R2 年の数値が未公表のため、H30 年の数値を参考に記載

⑤ 介護従事者の確保に関して

本県では、令和7年度には4,501人の介護職員が不足すると見込まれており、人材の確保が喫緊な課題となっている。また、介護職員の離職率も24.0%と全国平均16.0%と比較して高いことから、併せて職員の離職を防止するための取組も求められている。

そのため、令和2年度は介護人材の参入促進や職場への定着及び離職防止のための労働環境・処遇の改善に資する取組の充実を図った。

なお、事業毎の実績は下記のとおり。

(1) 参入促進

福祉・介護分野に対する「給与水準が低い」「仕事がきつい」などのマイナスイメージを払拭するため、県民に対する福祉・介護の仕事に関する理解を深めるための取組を実施した。

また、これまで介護に関りがなかった介護未経験者を対象とした新規参入を促進するための取組も実施。

- ・介護に関する入門的研修修了者(R2 目標)200 人→(R2 実績)236 人
- ・介護福祉士養成施設等に在学している外国人留学生への支援(R2実績)→未実施
(R3実績)→20人

(2) 資質の向上

高齢者の尊厳を支えるケアの実現、認知症や医療ニーズを有する重度の要介護者への支援、介護予防への本格的な取組などに対応するために、より高度な専門

的知識を持った介護人材を育成した。

- ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 (R3 目標)10 人→(R3 実績)10 人
- ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 (R3 目標)40 人→(R3 実績)28 人
- ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 (R3 目標)20 人→(R3 実績)9 人
- ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修 (R3 目標)2 人→(R3 実績)2 人
- ・ 認知症介護基礎研修 (R3 目標)150 人→(R3 実績)406 人

(3) 労働環境・処遇の改善

介護職員の定着や労働環境の改善を図るために、介護ロボット導入支援事業を実施した。

- ・ 介護ロボット導入事業所 (R3 目標)12 事業所→(R3 実績)5 事業所

2) 見解

(医療分)

地域における I C T の活用、訪問看護ステーション数の増加、医療従事者の確保等が一定程度進んだ。

一方、救急車の応需率や救急科病床の平均在院日数については、目標値に達しなかった。これは、救急から提案する高齢者地域包括医療事業において、関係機関との連携体制の構築に時間を要し、急性期医療と地域包括医療との最適なマッチングのための基礎データの収集、分析に着手できなかったためである。

また、特定町村の保健師数については、目標値に達しなかったが、特定町村人材確保対策事業により、登録保健師の特定町村への応援や退任保健師による新任保健師への教育支援を当初計画より多く実施しており、離島・へき地における町村の地域保健事業の円滑な実施に寄与している。

(介護分)

- ・ 介護施設等の整備に関して

開設準備補助により円滑な施設開所を支援できた一方で、施設整備補助の目標が達成できていないことから、着実な執行に向け市町村と連携を図っていく必要がある。

- ・ 介護従事者の確保に関して

令和２年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響で外国人の日本への入国が禁止されたことにより、「外国人介護人材受入支援事業」、「外国人介護福祉候補者支援事業」を中止せざるを得ない状況であり、やむを得ないものであった。

一方、「介護に関する入門的研修事業」については、感染対策を講じた上で、会場開催及びeラーニングを活用したオンライン開催により事業を実施し、目標

を超える実績となった。当該研修をきっかけとして介護の仕事に興味を持つ方も居ることから、介護人材の裾野拡大に有効な事業であるといえる。

3) 改善の方向性

(医療分)

急性期医療と地域包括医療との最適なマッチングを推進するため、県内の救急病院や高齢者施設に対し、救急搬送の高齢者の受入状況等に関する基礎データの収集・分析を実施していく。

また、離島・へき地における保健師不在の町村支援については、人材バンク事業の活用や退職保健師等による切れ目のない継続的な支援により、特定町村保健師の質の向上及び定着を図っていく。

次年度においては、新型コロナウイルス感染症により実施出来なかった事業等について、オンラインの活用を検討するなど、コロナ禍においても事業が実施出来るよう検討する必要がある。

(介護分)

- ・介護施設等の整備に関して

引き続き市町村計画に基づく施設整備を支援し、地域包括ケアシステムの構築推進を図る。

- ・介護従事者の確保に関する目標

次年度においては、新型コロナウイルス感染症により実施出来なかった事業等について、オンラインの活用を検討するなど、コロナ禍においても事業が実施出来るよう検討する必要がある。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部圏域（目標と計画期間）

1. 北部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

北部圏域は、都市部から離れており、離島・へき地が存在するといった地理的条件により医療人材の確保が困難な状況にあります。各診療科で大きな課題となっており、周辺医療圏への患者の流出が多い状況にあります。

また、在宅医療サービス提供施設が少ないことも課題です。これらの課題を解決するため、下記に取り組むべき目標を定めます。しかし、医療分については、個別の事業の中で圏域別の目標値を設定していないことから、県全体の目標値を再掲します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数【再掲】

R1年 55,591人 → R2年 約60,000人

- ・県内の回復期病床数 H30 年 1,706 床 → R2 年 1,730 床【再掲】

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所数 H29 年 92 施設 → R2 年 108 施設【再掲】
- ・在宅医療支援薬局数 R1 年 59 ケ所 → R4 年 100 ケ所【再掲】
- ・救急車の応需率 H30 年度 90% → R4 年度 77.1%【再掲】
- ・救急科病床の平均在院日数 H30 年度 7.4 日 → R2 年度 6.9 日【再掲】
- ・健康サポート薬局数 R1 年 10 ケ所 → R7 年 100 ケ所【再掲】
- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万対）【再掲】
H30 年 7.9 カ所 → R4 年 9.8 カ所（全国平均値）
- ・長期在院患者数の減少 H26 年 3,274 人 → R2 年 3,052 人【再掲】
- ・レスパイトケアが実施可能な圏域及び施設数【再掲】
R1 年 5 圏域（44 ケ所）→ R2 年 5 圏域（47 ケ所）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において
予定している地域密着型サービス施設等の整備を行います。

【開設準備補助】

<創設>

- ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室
20 床（1 カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 9 床（1 カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・認定（専門）薬剤師数 R1 年 11 人 → R6 年 30 人【再掲】
- ・本県外科専攻医登録数 H31 年 5 人 → R2 年 9 人【再掲】
- ・人口 10 万人対医療施設従事医師数 H28 年 243.1 人 → R5 年 268 人【再掲】
- ・新人看護職員の離職率 H29 年 4.8% → R2 年 4.5%以下【再掲】
- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率 H30 年 73.7% → R2 年 75.2%以上【再掲】
- ・正規雇用看護職員離職率 H29 年 9.6% → R2 年 9.3%以下【再掲】
- ・特定町村の保健師数（定数 41 人） R1 年 39 人 → R2 年 41 人【再掲】
- ・小児人口 10 万人対小児科医師数 H28 年 95.6 人 → R4 年 105.62 人【再掲】
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H28 年 81.9% → R2 年 78.7%【再掲】
- ・人口 10 万人対薬剤師数 H30 年 156.0 人 → R3 年 182.6 人【再掲】
- ・県内准看護師の看護師資格取得及び看護師としての就業者数
R1 年 59 人 → R2 年 65 人【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第 7 期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標

値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。 ２．計画期間 令和２年度～令和４年度
□北部圏域（達成状況） １）目標の達成状況 ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標 ② 居宅等における医療の提供に関する目標 ③ 介護施設等の整備に関して 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期介護保険事業支援計画等において 予定している地域密着型サービス施設等の整備を行います。 【開設準備補助】 ＜創設＞ ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室 20床（１カ所） ・認知症高齢者グループホーム 9床（１カ所） ④ 医療従事者の確保に関する目標 の達成状況 北部圏域の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、同圏域の医療提 供体制の維持を図ることができた。令和元年度は43人の派遣を行った。また、同圏 域の訪問看護ステーション数は令和４年11月現在、7箇所となっている。 ⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】 ※第７期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目 標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。 ２）見解 (医療分) 北部圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足 の解消には至っていない。地域におけるＩＣＴの活用、在宅医療の提供体制の構築 については一定程度進んだ。 (介護：施設整備分) 開設準備補助の目標が達成できていないことから、着実な執行に向け市町村と連 携を図っていく必要がある。 ３）改善の方向性 (医療分)

北部圏域は医師不足の状況であることから、引き続き医師の確保を実施する。また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

(介護：施設整備分)

引き続き市町村計画に基づく施設整備を支援し、地域包括ケアシステムの構築推進を図る。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部圏域（目標と計画期間）

1. 中部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

中部圏域では、高機能病院や地域の基幹病院が複数ありますが、人口当たりの診療所数が少なく、在宅医療サービス提供施設も少ない状況にあるという課題があります。この課題を解決するため、下記に取り組むべき目標を定めます。しかし、医療分については、個別の事業の中で圏域別の目標値を設定していないことから、県全体の目標値を再掲します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数【再掲】
R1年 55,591人 → R2年 約60,000人
- ・県内の回復期病床数 H30年 1,706床 → R2年 1,730床【再掲】

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所数 H29年 92施設 → R2年 108施設【再掲】
- ・在宅医療支援薬局数 R1年 59ヶ所 → R4年 100ヶ所【再掲】
- ・救急車の応需率 H30年度 90% → R4年度 77.1%【再掲】
- ・救急科病床の平均在院日数 H30年度 7.4日 → R2年度 6.9日【再掲】
- ・健康サポート薬局数 R1年 10ヶ所 → R7年 100ヶ所【再掲】
- ・訪問看護ステーション数（人口10万対）【再掲】
H30年 7.9カ所 → R4年 9.8カ所（全国平均値）
- ・長期在院患者数の減少 H26年 3,274人 → R2年 3,052人【再掲】
- ・レスパイトケアが実施可能な圏域及び施設数【再掲】
R1年 5圏域（44ヶ所） → R2年 5圏域（47ヶ所）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行います。

【開設準備補助】

<創設>

- ・認知症高齢者グループホーム 18床（2カ所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 58人／月分（2カ所）
- ・訪問看護ステーション 60人（1箇所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・認定（専門）薬剤師数 R1年 11人 → R6年 30人【再掲】
- ・本県外科専攻医登録数 H31年 5人 → R2年 9人【再掲】
- ・人口10万人対医療施設従事医師数 H28年 243.1人 → R5年 268人【再掲】

- ・新人看護職員の離職率 H29年 4.8% → R2年 4.5%以下【再掲】
- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率 H30年 73.7% → R2年 75.2%以上【再掲】
- ・正規雇用看護職員離職率 H29年 9.6% → R2年 9.3%以下【再掲】
- ・特定町村の保健師数（定数41人） R1年 39人 → R2年 41人【再掲】
- ・小児人口10万人対小児科医師数 H28年 95.6人 → R4年 105.62人【再掲】
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H28年 81.9% → R2年 78.7%【再掲】
- ・人口10万人対薬剤師数 H30年 156.0人 → R3年 182.6人【再掲】
- ・県内准看護師の看護師資格取得及び看護師としての就業者数
R1年 59人 → R2年 65人【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第7期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

令和2年度～令和4年度

□中部圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ③ 介護施設等の整備に関して

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

【開設準備補助】

<創設>

- ・認知症高齢者グループホーム 18床（2カ所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 58人／月分（2カ所）
- ・訪問看護ステーション 60人（1箇所）

④ 医療従事者の確保に関する目標
の達成状況

在宅医療の拠点整備等に取り組み、同圏域の訪問看護ステーション数は令和元年11月現在63箇所となっており、増加している。

⑤ 介護従事者の確保に関して【沖縄県全体の目標と同じ】

※第7期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2) 見解

(医療分)

地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築や医療従事者の確保等が一定程度進んだ。

(介護：施設整備分)

開設準備補助により円滑な施設開所を支援できた一方で、施設整備補助の目標が達成できていないことから、着実な執行に向け市町村と連携を図っていく必要がある。

3) 改善の方向性

(医療分)

在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

(介護：施設整備分)

引き続き市町村計画に基づく施設整備を支援し、地域包括ケアシステムの構築推進を図る。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部圏域（目標と計画期間）

1. 南部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

南部圏域では、都市部で人口も多いことから、大学病院、高機能病院や地域の基幹病院が複数あり、一般診療所も多く、人口当たりの医師数が本県で最も多い圏域がありますが、本島南部の有人離島も多く点在しており、離島や宮古・八重山の先島地域からの急患搬送等、沖縄県全域からの患者の流入も多く、医師の地域偏在の緩和や在宅医療サービス提供施設が少ない状況にあるという課題があります。これらの課題を解決するため、下記に取り組むべき目標を定めます。しかし、医療分については、個別の事業の中で圏域別の目標値を設定していないことから、県全体の目標値を再掲します。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数【再掲】

R1年 55,591人 → R2年 約60,000人

- ・県内の回復期病床数 H30年 1,706床 → R2年 1,730床【再掲】

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所数 H29年 92施設 → R2年 108施設【再掲】
- ・在宅医療支援薬局数 R1年 59ヶ所 → R4年 100ヶ所【再掲】
- ・救急車の応需率 H30年度 90% → R4年度 77.1%【再掲】
- ・救急科病床の平均在院日数 H30年度 7.4日 → R2年度 6.9日【再掲】
- ・健康サポート薬局数 R1年 10ヶ所 → R7年 100ヶ所【再掲】
- ・訪問看護ステーション数（人口10万対）【再掲】
H30年 7.9カ所 → R4年 9.8カ所（全国平均値）
- ・長期在院患者数の減少 H26年 3,274人 → R2年 3,052人【再掲】
- ・レスパイトケアが実施可能な圏域及び施設数【再掲】
R1年 5圏域（44ヶ所） → R2年 5圏域（47ヶ所）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行います。

【施設整備補助】

<創設>

- ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室
10床（1カ所）

【開設準備補助】

<創設>

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 87床（3カ所）
- ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室
10床（1カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 9床（1カ所）
- ・特定施設入居者生活介護 29床（1カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・認定（専門）薬剤師数 R1年 11人 → R6年 30人【再掲】
- ・本県外科専攻医登録数 H31年 5人 → R2年 9人【再掲】
- ・人口10万人対医療施設従事医師数 H28年 243.1人 → R5年 268人【再掲】
- ・新人看護職員の離職率 H29年 4.8% → R2年 4.5%以下【再掲】
- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率 H30年 73.7% → R2年 75.2%以上【再掲】
- ・正規雇用看護職員離職率 H29年 9.6% → R2年 9.3%以下【再掲】
- ・特定町村の保健師数（定数41人） R1年 39人 → R2年 41人【再掲】

- ・小児人口10万人対小児科医師数 H28年 95.6人 → R4年 105.62人【再掲】
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H28年 81.9% → R2年 78.7%【再掲】
- ・人口10万人対薬剤師数 H30年 156.0人 → R3年 182.6人【再掲】
- ・県内准看護師の看護師資格取得及び看護師としての就業者数
R1年 59人 → R2年 65人【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関して【沖縄県全体の目標と同じ】

※第7期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

令和2年度～令和4年度

□南部圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ③ 介護施設等の整備に関して

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

【施設整備補助】

- ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室
10床（1カ所）

【開設準備補助】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 87床（3カ所）
- ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室
10床（1カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 9床（1カ所）
- ・特定施設入居者生活介護 29床（1カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標の達成状況

南部地域では在宅医療の推進等の事業に取り組み、久米島の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、離島における医療提供体制の維持を図ることができた。令和元年度は4人の派遣を行った。また、同圏域の訪問看護ステーション数は令和元年11月現在、107箇所となっており、増加している。

⑤ 介護従事者の確保に関して【沖縄県全体の目標と同じ】

※第７期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

２）見解

（医療分）

南部地域は多くの有人離島を抱えていることから、引き続き、医療従事者の確保を行う必要がある。また、地域におけるＩＣＴの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

（介護：施設整備分）

変更後の計画について着実な執行に向け市町村と連携を図っていく必要がある。

３）改善の方向性

（医療分）

地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

（介護：施設整備分）

引き続き市町村計画に基づく施設整備を支援し、地域包括ケアシステムの構築推進を図る。

４）目標の継続状況

- ☒ 令和３年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和３年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宮古圏域（目標と計画期間）

1. 宮古圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宮古圏域では、地域の中核となる病院はありますが、圏域内の救急搬送件数 2,200 件のうち 8 割を中核病院が受け入れており、救急医療機関の負担軽減を図る必要があります。また、離島圏域では医師確保は厳しい状況にあり、特に低出生体重児の割合が高い宮古圏域では、異常分娩等の緊急手術に対応するため産科や脳外科等の継続的な確保という課題があります。また、人口当たりの診療所数がやや少なく、在宅療養支援病院がないという課題があります。これらの課題を解決するため、下記に取り組むべき目標を定めます。しかし、医療分については、個別の事業の中で圏域別の目標値を設定していないことから、県全体の目標値を再掲します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数【再掲】

R1 年 55,591 人 → R2 年 約 60,000 人

- ・県内の回復期病床数 H30 年 1,706 床 → R2 年 1,730 床【再掲】

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所数 H29 年 92 施設 → R2 年 108 施設【再掲】

- ・在宅医療支援薬局数 R1 年 59 ヶ所 → R4 年 100 ヶ所【再掲】

- ・救急車の応需率 H30 年度 90% → R4 年度 77.1%【再掲】

- ・救急科病床の平均在院日数 H30 年度 7.4 日 → R2 年度 6.9 日【再掲】

- ・健康サポート薬局数 R1 年 10 ヶ所 → R7 年 100 ヶ所【再掲】

- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万対）【再掲】

H30 年 7.9 ヶ所 → R4 年 9.8 ヶ所（全国平均値）

- ・長期在院患者数の減少 H26 年 3,274 人 → R2 年 3,052 人【再掲】

- ・レスパイトケアが実施可能な圏域及び施設数【再掲】

R1 年 5 圏域（44 ヶ所）→ R2 年 5 圏域（47 ヶ所）

③ 介護施設等の整備に関する目標

※整備予定無し

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・認定（専門）薬剤師数 R1 年 11 人 → R6 年 30 人【再掲】

- ・本県外科専攻医登録数 H31 年 5 人 → R2 年 9 人【再掲】

- ・人口 10 万人対医療施設従事医師数 H28 年 243.1 人 → R5 年 268 人【再掲】

- ・新人看護職員の離職率 H29 年 4.8% → R2 年 4.5%以下【再掲】

- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率 H30 年 73.7% → R2 年 75.2%以上【再掲】

- ・正規雇用看護職員離職率 H29 年 9.6% → R2 年 9.3%以下【再掲】

- ・特定町村の保健師数（定数 41 人） R1 年 39 人 → R2 年 41 人【再掲】
- ・小児人口 10 万人対小児科医師数 H28 年 95.6 人 → R4 年 105.62 人【再掲】
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H28 年 81.9% → R2 年 78.7%【再掲】
- ・人口 10 万人対薬剤師数 H30 年 156.0 人 → R3 年 182.6 人【再掲】
- ・県内准看護師の看護師資格取得及び看護師としての就業者数
R1 年 59 人 → R2 年 65 人【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第 7 期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

令和２年度～令和４年度

□宮古圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ③ 介護施設等の整備に関する達成状況

※整備予定無し

- ④ 医療従事者の確保に関する目標
の達成状況

宮古圏域の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。令和元年度は14人の派遣を行った。また、同圏域の訪問看護ステーション数は令和４年11月現在、7箇所となっている。

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

※第 7 期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

2) 見解

（医療分）

宮古圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足の解消には至っていない。地域における I C T の活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

（介護分）

なし

3) 改善の方向性

（医療分）

宮古圏域は医療従事者が不足の状況であることから、引き続き医療従事者の確保を実施する。また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

(介護分)

なし

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和3年度度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■八重山圏域（目標と計画期間）

1. 八重山圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

八重山圏域では、地域の中核となる病院はありますが、本県の各医療圏の中でも医師数及び看護師数が最も少なく、特に医師の地域・診療科偏在の緩和という課題があります。また、人口当たりの精神病床がやや少なく、診療所数がやや少ない状況にあります。これらの課題を解決するため、下記に取り組むべき目標を定めます。しかし、個別の事業の中で圏域別の目標値を設定していないことから、県全体の目標値を再掲します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数【再掲】

R1年 55,591人 → R2年 約60,000人

- ・県内の回復期病床数 H30年 1,706床 → R2年 1,730床【再掲】

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所数 H29年 92施設 → R2年 108施設【再掲】

- ・在宅医療支援薬局数 R1年 59ヶ所 → R4年 100ヶ所【再掲】

- ・救急車の応需率 H30年度 90% → R4年度 77.1%【再掲】

- ・救急科病床の平均在院日数 H30年度 7.4日 → R2年度 6.9日【再掲】

- ・健康サポート薬局数 R1年 10ヶ所 → R7年 100ヶ所【再掲】

- ・訪問看護ステーション数（人口10万対）【再掲】

H30年 7.9カ所 → R4年 9.8カ所（全国平均値）

- ・長期在院患者数の減少 H26年 3,274人 → R2年 3,052人【再掲】

- ・レスパイトケアが実施可能な圏域及び施設数【再掲】

R1年 5圏域（44ヶ所） → R2年 5圏域（47ヶ所）

③ 介護施設等の整備に関する目標

※整備予定無し

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・認定（専門）薬剤師数 R1年 11人 → R6年 30人【再掲】

- ・本県外科専攻医登録数 H31年 5人 → R2年 9人【再掲】

- ・人口10万人対医療施設従事医師数 H28年 243.1人 → R5年 268人【再掲】

- ・新人看護職員の離職率 H29年 4.8% → R2年 4.5%以下【再掲】

- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率 H30年 73.7% → R2年 75.2%以上【再掲】

- ・正規雇用看護職員離職率 H29年 9.6% → R2年 9.3%以下【再掲】

- ・特定町村の保健師数（定数41人） R1年 39人 → R2年 41人【再掲】

- ・小児人口10万人対小児科医師数 H28年 95.6人 → R4年 105.62人【再掲】

- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H28年 81.9% → R2年 78.7%【再掲】

- ・人口 10 万人対薬剤師数 H30 年 156.0 人 → R3 年 182.6 人【再掲】
- ・県内准看護師の看護師資格取得及び看護師としての就業者数
R1 年 59 人 → R2 年 65 人【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第 7 期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

令和 2 年度～令和 4 年度

□八重山圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ③ 介護施設等の整備に関する達成状況
 - ・計画変更により別年度計画に計上。
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

の達成状況

八重山圏域の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。令和元年度は 11 人の派遣を行った。また、同圏域の訪問看護ステーション数は令和 4 年 11 月現在、8 箇所となっている。

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

※第 7 期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

2) 見解

(医療分)

八重山圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足の解消には至っていない。地域における ICT の活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

(介護：施設整備分)

変更後の計画について着実な執行に向け市町村と連携を図っていく必要がある。

3) 改善の方向性

(医療分)

八重山圏域は医療従事者が不足の状況であることから、引き続き医療従事者の確保を実施する。また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏

在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備の構築を行う。

(介護：施設整備分)

引き続き市町村計画に基づく施設整備を支援し、地域包括ケアシステムの構築推進を図る。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況（医療分）

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 ICTを活用した地域保健医療ネットワーク基盤の事業	【総事業費】 10,399 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	一般社団法人沖縄県医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高度急性期から慢性期及び在宅医療等まで、切れ目のない医療提供体制の構築のためには、各期における医療情報を円滑に共有するための地域医療連携ネットワークが必要である。	
	アウトカム指標：アウトカム指標：地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数 H28年 34,387人 → R2年 60,000人（県民の約5%）	
事業の内容（当初計画）	- 各期における効率的な医療の提供を行うため、患者の特定健診のデータに加え、受診歴や処方歴、診療（治療）計画を迅速に参照し、共有できるシステムを構築する。 - 在宅医療施設及び介護事業所等で効果的な情報共有を実現するコミュニケーションシステムを構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療連携ネットワークへの医療機関の加入施設数 H28年 131施設 → R2年 244施設	
アウトプット指標（達成値）	地域医療連携ネットワークへの医療機関の加入施設数 H29年 163施設 → R2年 191施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数 H29年 39,205人 → R2年 60,080人	
	（1）事業の有効性 特定健康診査の結果を基本情報に、各医療機関における検査結果、処方情報、地域医療連携パス情報、特定保健指導情報等を集積及び共有し、県民への適切な保健指導や医療勧奨、治療等を行う体制が構築されている。	

	(2) 事業の効率性 県や医療保険者、大学や各医療関係団体等と一体となった健康情報の集積及び重症化予防施策等を展開することで、効果的かつ効率的な事業展開が可能となった。
その他	ネットワーク加入医療機関を増やすために、医療機関担当者への説明会や機能拡充を図る必要がある。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 がん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療推進事業	【総事業費】 4,594 千円
事業の対象となる区域	北部、南部、中部、宮古、八重山	
事業の実施主体	琉球大学病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん治療ならびに心臓疾患患者などの周術期の専門的口腔機能管理は、患者の治療経過や予後に大きく関与し、慢性期医療や介護認定患者の口腔ケアは患者のQOL向上に影響する。沖縄県は地域医療構想で「効率的で質の高い医療提供体制の構築」を目指しており、その目的達成には必要な人材の確保、育成ならびに県民に対する普及活動、情報提供が必要で、沖縄県内のがん診療連携体制・在宅医療環境強化の推進ならびに効率的で質の高い歯科保健医療を提供する必要がある。 アウトカム指標：地域連携支援医療機関（がん患者の手術前後の口腔衛生状態ならびに機能（咀嚼・摂食・嚥下）を管理し、地域連携を行うことが可能な医師、歯科医師ならびに補助する看護師、歯科衛生士が在中する施設）を県内に設置する。実施医療機関数を令和2年度は再度、宮古、八重山地区に連携を広げるとともに、県内本土内の支援施設の連携を再確認し、密な連携を取る。 宮古・八重山地区の実施機関 R1年度 3カ所 → R2年度 5カ所	
事業の内容（当初計画）	専門的口腔機能管理を提供して患者のQOLを向上させるために、口腔機能管理の知識と技術の向上ならびに地域医療連携をマネジメントする人材を育成・確保し、その知識・技術を地域連携ならびに講演会・研修会で県内の多くの地域医療機関に広げる。 1）専門的な口腔機能管理を実施するための人材確保ならびに育成 2）口腔機能管理の知識・技術向上に向けた講演会・研修会の開催 3）地域医療の口腔機能管理の普及ならびに情報提供のための人材養成	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床の機能分化、地域医療との連携を図るための専門的口腔機能管理の研修会開催（県内、宮古・八重山地区を含む）。R2年度4回程度。 （一社）日本口腔ケア学会認定資格の歯科衛生士、看護師、歯科医師の養成。R2年度の沖縄県内資格者を5名程度増員する。	
アウトプット指標（達成値）	病床、患者の連携を図るための専門的口腔機能管理の研修会開催（県内、宮古・八重山地区を含む）。R2年度0回。 （一社）日本口腔ケア学会認定資格の歯科衛生士、看護師、歯科医師の養成。R2年度0名	

事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 宮古・八重山地区実施機関R1年1か所→R2年4か所 (1) 事業の有効性 がん患者の周術期口腔機能管理体制整備のため行った歯科医師と歯科衛生士の増員は、口腔機能管理実施患者数の増加に寄与し、患者の術後QOLは飛躍的に向上した。 当院口腔ケアリンクナース養成プログラムを受講した看護師は、口腔機能管理の意識・知識・技術の向上とともに医師・歯科医師と連携をスムーズに図ることが可能となり、効率的な手術前後および退院後の口腔ケアが実施された。 歯科衛生士らの県外先進地域の研修会参加事業は、最新の口腔ケアの知識・技術の習得とともに自己研鑽以外に研修会の内容を本事業で開催した教育研修会等で報告・発表し、県内の医療関係者の口腔ケアの知識・技術向上に役立った。 研修会開催事業は、これまで、医師、歯科医師、看護師のみならず多職種に周術期口腔機能管理の重要性、必要性を啓発する機会となり、口腔ケアの知識・技術の習得に役立ってきたが、残念ながら令和2年度は、コロナ禍により、計画した研修会は全て中止となった。今後はオンライン研修会等を開催する予定である。 (2) 事業の効率性 本事業でこれまで購入した口腔ケア関連機器は、がん患者に適切な口腔機能管理を提供するとともに、技術習得に効果的である。その臨床的効果は専門学会や講習会で報告され、事業発展に寄与したと考える。 歯科衛生士らの研修事業については、沖縄県内在住の医療関係者の周術期口腔機能管理の知識・技術の習得・向上に効率的であった。 沖縄県の医療関係者を対象に実施した講演会・研修会については、これまで、県内外から講師を招聘し、多くの医療関係者が参加し、口腔ケアの知識・技術向上ならびに医療・地域連携に大変有意義であったが、令和2年度はコロナ禍により計画した研修会は全て中止となった。今後はオンライン研修会等を開催する予定である。
その他	今後は、超高齢者社会に向けてがん患者ならびに高齢化した要介護者の口腔機能管理の知識・技術向上を図る必要がある。そのためには県医師会、県看護協会、県歯科医師会などと効果的な口腔機能管理体制の連携を図る予定である。島嶼県である沖縄県は

	周術期口腔機能管理の意識向上とネットワーク構築を幅広い地域で推進することが重要で、今後は県本島のみならず離島在住の多職種医療従事者に積極的に講演会を実施したい。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3（医療分）】 院内助産所・助産師外来整備事業	【総事業費】 4,969 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するにあたっては、周産期医療の均てん化が課題となっており、妊婦の多様なニーズに応え、地域における安全・安心なお産の場を確保し、産科医の負担軽減を図るため、正常な経過をたどる妊婦の健診・分娩を助産師が担う院内助産所・助産師外来の設置を促進する必要がある。	
	アウトカム指標： 県内の回復期病床数 H30年 1,706 床 → R2年 1,730 床	
事業の内容（当初計画）	院内助産所や助産師外来を開設しようとする産科を有する病院・診療所の増改築や改修、体制整備に必要な備品の設置に対する経費支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床機能の分化連携を促進するための院内助産所・助産師外来の整備件数 2 件	
アウトプット指標（達成値）	病床機能の分化連携を促進するための院内助産所・助産師外来の整備件数 2 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の回復期病床数 H30年 1,706 床 → R1年 1,865 床 令和元年度病床機能報告により回復期病床増加を確認	
	（1）事業の有効性 医療機関において、院内助産所・助産師外来を設置し、正常経過の妊産婦の健康診断等を助産師が自立して行うことは、助産師の専門性を高めると共に、産科医師の負担軽減を図るのに有効である。 （2）事業の効率性 県内の産科医療機関に院内助産所・助産師外来の開設予定・検討状況を調査し、該当する医療機関には事前に事業内容の周知と制度活用を勧めたことで、効率的な開設の促進に繋がった。	
その他		

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4（医療分）】 病床機能分化・連携基盤強化事業	【総事業費】 22,189 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月３１日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる回復期機能及び在宅医療の医療需要に適切に対応するため、不足が見込まれる回復期病床及び在宅医療提供体制の確保が必要。	
	アウトカム指標： 県内の回復期病床数 H30 年 1,706 床 → R2 年 1,730 床	
事業の内容（当初計画）	急性期から回復期、在宅医療に至るまで一連のサービスを地域において総合的に確保するため、地域包括ケア病棟等への転換に係る施設・設備の整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケア病棟等回復期病床の転換病床数 20 床	
アウトプット指標（達成値）	地域包括ケア病棟等回復期病床の転換病床数 16 床	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 県内の回復期病床数 H30 年 1,706 床 → R1 年 1,865 床 (令和元年度病床機能報告)	
	（１）事業の有効性 不足する病床機能への過剰な病床機能から転換を促進することにより、病床機能の分化、連携の推進に向けバランスのとれた医療提供体制構築の取組の推進が図られた。 （２）事業の効率性 施設基準届出に必要な改修等の費用を対象とし、新型コロナウイルスの影響により工期変更が発生したものの、概ね効率的に事業が執行された。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.5】 医療機能分化連携推進事業	【総事業費】 4,092 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高度急性期医療から在宅医療まで、患者の状態に応じた切れ目のない医療提供体制を構築するため、回復期機能の充実による患者のスムーズな在宅復帰及び在宅復帰後の療養生活を支える在宅医療を充実させる必要がある。	
	アウトカム指標： 県内の回復期病床数 H30年 1,706 床 → R2年 1,730 床	
事業の内容（当初計画）	回復期機能及び在宅医療の確保を進めるため、回復期機能及び在宅医療のニーズや課題に関する調査・分析を実施するとともに、課題解消に向けた勉強会の開催や必要となる人材の確保に向けた研修会等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期機能（地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟等）への機能転換及び在宅医療の充実に向けた研修受講者数：200 人	
アウトプット指標（達成値）	回復期機能（地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟等）への機能転換及び在宅医療の充実に向けた研修受講者数：158 人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対面・WEB を併用し開催。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 回復期機能病床数：R1年 1,865 床 （令和元年度病床機能報告）	
	（1）事業の有効性 県内 DPC 対象病院から収集した令和元年度 DPC データを分析するとともに、実態に即した状況を把握するため、急性期病棟、回復期リハビリテーション病棟、地域包括ケア病床を有する病院に対し、「急性期病院からの転院（転床）が難しい理由」、「退院指示患者がすぐに退院できない理由」に関するアンケート調査を実施し、その調査結果を報告書にまとめた。また、今後の医療機能の分化・連携に係る検討の参考として、回復期病床への機能転換促進を図るとともに、	

	医療機関を対象とした「回復期機能の充実に向けた研修会」を開催し、地域包括ケア病棟及び回復期リハビリテーション病棟の役割の重要性と具体的な地域連携の好事例を紹介し、回復期病床への機能転換の促進を図った。 (2) 事業の効率性 調査、分析で得られた課題や現状を具体的に回復期病床への転換を検討する医療機関に向けて報告し、同時に具体的な地域連携に関する好事例を紹介する研修内容とすることで、効率的に機能転換の促進を図る事業内容としている。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6 医療分）】 訪問薬剤管理指導推進事業	【総事業費】 R2 617 千円 R4 773 千円
事業の対象となる区域	北部・中部・南部・宮古・八重山	
事業の実施主体	一般社団法人沖縄県薬剤師会	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で、在宅医療は不可欠な要素であり高齢化の進展に伴い在宅医療のニーズは高まっている。地域包括ケアシステムの一翼を担う薬局・薬剤師になるためには、在宅医療での薬剤業務に取り組む必要がある。取り組み経験のない薬局・薬剤師に対し研修を行い、在宅医療へ取り組む薬局・薬剤師の増加を図る。	
	アウトカム指標： 在宅医療支援薬局 R2 78 ケ所 ⇒ R3 88 ケ所 ⇒ R4 100 ケ所	
事業の内容（当初計画）	在宅医療での薬剤業務経験が多い薬局へ体験研修や、研修担当薬剤師の同行による指導研修を行い、在宅医療での業務について理解を深める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	業務経験が多い薬局への体験研修を 6 回、同行による指導研修を 6 回実施する。在宅医療に取り組んでいる医師等の他職種を交えた連携会議を 2 回開催する。	
アウトプット指標（達成値）	【R3】 同行による指導研修 3 回実施 【R4】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当初目標を下回ったが、業務経験が多い薬局への体験研修を 3 回、同行による指導研修を 1 回実施した。また、在宅医療に取り組んでいる医師等の他職種を交えた連携会議を 1 回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅医療支援薬局数 R3 年 72 ケ所→R4 年 95 ケ所	
	（1）事業の有効性 目標には達成しなかったものの、本事業により在宅医療支援薬局が 23 ケ所増となった。今後も、体験研修会、研修担当薬剤師	

	との同行によって在宅医療に対する理解を深めることで、在宅医療支援薬局の増加を図る。また、他職種との連携会議を行うことで在宅医療の現場で他職種が求める薬剤師を把握し連携を推進する。 (2) 事業の効率性 実際に業務を行っている薬剤師からの直接のアドバイスや研修等を行うことで、在宅医療に対する不安などの解消につながっており、在宅医療支援薬局増加を効率的に行えている。
その他	多職種コンソーシアム実践研修会への参画、地域ケア会議同行研修、在宅訪問薬剤師座学研修会等を実施した。

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7（医療分）】 救急医療・高齢者施設等連携強化事業	【総事業費】 5,538 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	琉球大学病院	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月３１日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	単身世帯の高齢者や高齢者福祉施設からの搬送要請増加傾向にあり、入院日数が長期にわたるケースがある。円滑な入院・転院支援を行い、真に救急医療を必要とする人を受け入れる必要がある。 アウトカム指標： 救急車の応需率 H30 年度 90% → R2 年度 92% 救急科病床の平均在院日数 H30 年度 7.4 日 → R2 年度 6.9 日	
事業の内容（当初計画）	琉球大学附属病院にコーディネーターを配置し、入院・退院・転院支援の円滑化を進める過程でのノウハウの集約、高齢者施設等への医療アクセスの状況、出口となる回復期病院等の受入れ割合を調査し、急性期医療と地域包括医療との最適なマッチングのための仕組みを提案する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内 26 救急病院及び 712 高齢者施設に対し、救急搬送の高齢者の受入れ状況の調査し基礎データの収集・分析し、その結果を施策として県内で展開する。 ・県内 25 救急病院を対象としたキックオフミーティングの開催:1 回	
アウトプット指標（達成値）	県内 25 救急病院を対象としたキックオフミーティングの開催:1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 救急車の応需率 R2 年度 80% 救急科病床の平均在院日数 R2 年度 5.3 日 （１）事業の有効性 高齢者施設等や在宅と救急病院との連携強化を図り、急性期を脱した患者を受け入れるための病床（転院先の病院）に空床を確保し、また高齢者や自宅に転院（退院）する体制を整備するための調査・分析を行う。 （２）事業の効率性 琉球大学内に設置されている医療福祉センターと連携を図ることで、救急搬送患者全体を把握しながら高齢者の転院・退院支援を行うためのデータの収集・分析を行い、その結果を県内に展開する。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8（医療分）】 看護師特定行為研修機関支援事業	【総事業費】 1,042 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月３１日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、在宅医療を推進するにあたり、特定行為研修を受講した看護師を積極的に養成する必要がある。 そのため、特定行為研修機関の研修体制を整備することにより、学習環境の質の向上等を図り、特定行為研修を受講した看護師の増加を図る。	
	アウトカム指標：県内の看護師特定行為研修修了者数 R１年度 56 名 → R２年度 80 名	
事業の内容（当初計画）	看護師特定行為指定研修機関の体制整備に必要な備品等の整備に係る経費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助を行う指定研修機関：３施設	
アウトプット指標（達成値）	補助を行った指定研修機関：２施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 県内の看護師特定行為研修受講済者数 R１年度 52 名 → R２年度 86 名	
	（１）事業の有効性 県内の看護師特定行為研修受講済者数について、令和元年度は 52 名であったのに対し、令和２年度においては、86 名と増加した。 （２）事業の効率性 県内の指定研修機関の体制整備に対する補助であり、県内研修実施体制の強化に繋がる事業である。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】健康サポート薬局のモデル薬局整備事業	【総事業費】 451 千円
事業の対象となる区域	北部・中部・南部・宮古・八重山	
事業の実施主体	一般社団法人沖縄県薬剤師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向け、かかりつけ機能（服薬情報等の一元管理・継続的把握、24時間対応・在宅対応、医療機関との連携等の機能）及び健康サポート機能（地域住民による主体的な健康の維持・増進への取り組みを積極的に支援する機能）を備えた健康サポート薬局の普及が必要である。 アウトカム指標： 健康サポート薬局数 H30年 34 か所 → H37年 100 か所	
事業の内容（当初計画）	健康サポート薬局のモデル薬局を構築し、健康サポート薬局に関する研修会や勤務体験を通じて、その役割や勤務内容の理解につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	健康サポート薬局のモデル薬局を構築するための施設整備を行い、モデル薬局を活用し、健康サポート薬局に関する座学研修会を年 10 回、無菌調剤設備を利用した実践研修会（勤務体験）を年 3 回開催する。	
アウトプット指標（達成値）	健康サポート薬局に関する座学研修会 5 回 無菌調剤設備を利用した実践研修会 1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 健康サポート薬局数 H29年 3 か所 → 令和2年 14 か所に増加した。 （1）事業の有効性 本事業により健康サポート薬局数が 11 か所増となった。今後も、モデル薬局を活用した研修会、健康サポート薬局で勤務している薬剤師が講師となる研修会を通して健康サポート薬局に対する理解を深めることにより、健康サポート薬局数の目標達成を図る。研修会日程の設定や研修内容の見直し等を行い、研修会への参加者増を図る。 （2）事業の効率性	

令和2年度沖縄県計画に関する事後評価

	研修会の実施場所を沖縄県薬剤師会営薬局や、薬剤師会館を利用すること、薬剤師会報を利用した研修会の広報活動により、コストの低下を図っている。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 訪問看護支援事業	【総事業費】 R2 6,437 千円 R4 199 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅療養患者等に対して、在宅医療の推進並びに在宅療養環境の整備が重要課題となっており、訪問看護サービスの安定的な供給を維持し、訪問看護を必要とする者に必要な訪問看護を提供する体制の整備が必要である。	
	アウトカム指標：訪問看護ステーション数（人口 10 万対） H30 年 7.9 ヲ所→R4 年 9.8 ヲ所（全国平均値） 小児に対応する訪問看護ステーション数 H30 年 53 ヲ所→R4 年 53 ヲ所 （H30 年北部 2 ヲ所、宮古・八重山各 1 ヲ所→R4 年 2 ヲ所以上）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療・介護サービスの充実のため、訪問看護推進協議会を開催し訪問看護に関する課題や対策を検討するとともに、訪問看護師の人材育成及び在宅ケアサービスの質向上を支援・推進するための拠点・支援体制整備を行う。 ・訪問看護推進協議会の開催 ・コールセンター事業（相談窓口設置） ・訪問看護の育成及び資質向上のための事業（研修会開催） ・訪問看護ステーション及び医療機関で勤務する看護師の相互研修 ・離島及びへき地訪問看護提供体制強化・育成事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問看護推進協議会の開催 年 1 回 ・研修会開催回数 年 6 回	
アウトプット指標（達成値）	[R2] ・訪問看護推進協議会の開催（未実施） *新型コロナウイルス感染拡大により中止 ・研修会開催回数：7 回、延 115 人参加 [R4] ・訪問看護推進協議会：1 回開催	

	・研修会開催回数：6回、延151人参加
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護ステーション数（人口10万対） H30年7.9カ所→R2年9.1カ所→R4年13.1カ所 小児に対応する訪問看護ステーション数 R30年：53カ所（北部2、宮古1、八重山1） R2年：63カ所（北部3、宮古2、八重山2） R4年：74カ所（北部5、宮古3、八重山3） （1）事業の有効性 研修会では内容によって、地域で患者を支える看護職（訪問看護、病院、保健所等）が一堂に会し看看連携の強化を図った。また、管理者研修では個別コンサルテーションを行うことで、個々の課題に応じた具体的な支援へとつながり実践報告会等では活発な意見交換ができた。事業を通して、訪問看護ステーションの運営基盤が強化され、年々事業所数が増加し、質の高い訪問看護の提供につながっている。 （2）事業の効率性 ・看護協会へ委託することで、看護協会の有するネットワークや訪問看護の知識・技術を活かし、効果的な人材育成、訪問看護ステーションの運営支援につながっている。 ・訪問看護ステーション間、又は医療機関との相互研修により連携強化を図ることができ、地域包括ケアシステムの構築につながっている。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11（医療分）】 精神障害者地域移行・地域定着促進事業	【総事業費】 4,671 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入院患者の3分の2を占める長期入院精神障害者の解消及び新たな長期入院への移行を予防するため、医療機関と地域（保健・福祉分野）の連携体制を構築し、多職種で協働して地域移行支援を進めていく必要がある。 アウトカム指標： 長期在院患者数の減少 H26：3,274人 → R2：3,052人	
事業の内容（当初計画）	①地域での医療と福祉の連携体制を整備するためのコーディネーターを配置し、精神科医療機関と障害福祉サービス事業所の接合を図る。 ②精神障害入院患者が実際に障害福祉サービス等を短期的に利用することで、患者の退院意欲の喚起、退院後の地域での受け入れを円滑にする。 ③医療保護入院退院支援委員会（院内委員会）及び医療保護入院者が地域生活に移行するために病院が開催する会議に地域援助事業者等が出席し、それに対し報酬を支払った病院に対して補助金を交付する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	コーディネーターを配置する圏域数 4圏域 → 5圏域 精神障害入院患者の事業所利用者数 25人 → 30人以上	
アウトプット指標（達成値）	コーディネーターを配置する圏域数 4圏域 精神障害入院患者の事業所利用者数 13人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 長期在院患者数の減少 H26年 3,274人 → R2年 2,703人 （1）事業の有効性 本事業により、精神障害入院患者の事業所利用者数が13人となったが、新型コロナウイルスの影響によって見込よりも利用者が減少し、目標には到達しなかった。 また、コーディネーターを配置する圏域は4圏域のまま、目標を達成できなかった。残る1圏域は離島圏域であり、適任の人材がいないことが大きな要因となっている。引	

	き続き、配置に向け取り組みを進めると同時に、残る1圏域のバックアップ体制について検討を進めていきたい。 (2) 事業の効率性 事業の運用において、利用のしにくさや、手続きがわかりにくい等の意見があるため、実施要綱の見直しやフローチャート作成等を行い、事務の効率化を図っていきたい。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 医療的ケア児レスパイトケア推進基金事業	【総事業費】 11,123 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅の重症心身障害児を含む医療的ケアが必要な障害児（医療的ケア児）等の受け入れが可能な事業所は、医療型入所施設が実施している短期入所施設等に限られるが、ほぼ満床状態にある。日常的に介護している家族の負担軽減を図るため、レスパイトケアを実施できる事業所の整備が必要である。 アウトカム指標： ・レスパイトケアが実施可能な圏域及び施設数（通所サービス含む） R1年 5圏域（44ヶ所予定）→ R2年 5圏域（47ヶ所）	
事業の内容（当初計画）	医療的ケア児等が在宅で療養できるようレスパイトケアを実施できる事業所を確保するため、医療的ケア児等の新たな受け入れ又は受け入れ拡大を目的とする障害福祉サービス事業所及び医療機関等に対し、経費支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療的ケア児等の新たな受け入れ又は受け入れ拡大を目的とする施設の整備数 3箇所	
アウトプット指標（達成値）	医療的ケア児等の新たな受け入れ又は受け入れ拡大を目的とする施設の整備数 22箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・レスパイトケアが実施可能な圏域及び施設数（通所サービス含む） R1年 5圏域（44ヶ所）→ R2年 5圏域（53ヶ所）に増加した。 （1）事業の有効性 本事業により、医療的ケア児等の受け入れ等を目的とするレスパイトケアが実施可能な施設数が5圏域（53ヶ所）に増加し、日常的に介護している家族の負担軽減が図られた。 （2）事業の効率性 ホームページにおける公募や、会議における事業の周知等により、広く事業の周知を図った。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13（医療分）】 心身障害児（者）歯科診療拡充事業	【総事業費】 16,000 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県、沖縄県歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅の障害児者については、状態に応じ、全身麻酔による歯科治療が必要になる場合があり、そのニーズは非常に高い。沖縄県歯科医師会が運営する沖縄県口腔保健医療センター（障がい、有病者のための歯科診療所）において、そのような障害児者の歯科受診機会を提供しているが、職員体制の課題等もあり、全麻治療など、高度な医療技術が必要な治療について、申込から診療まで約2ヶ月かかる状況となっているため、医療提供体制の改善を図る必要がある。 アウトカム指標：沖縄県口腔保健医療センターでの診療及び巡回検診等による年間受診者数 H30年 7,582人 → R2年 8,000人	
事業の内容（当初計画）	在宅の障害児者の歯科受診機会の慢性的な不足状況の解消を図るため、沖縄県歯科医師会に対し、沖縄県口腔保健医療センターの運営に必要な支援を行い、医療提供体制を強化する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	年間診療日数：293日（日曜祝祭日、年末年始を除く月～土）	
アウトプット指標（達成値）	年間診療日数：263日（日曜祝祭日、年末年始を除く月～土）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：沖縄県口腔保健医療センターでの診療及び巡回検診等による年間受診者数 R2年度 5,232人 （1）事業の有効性 本事業実施での運営支援によって、障害者の歯科受診機会の確保に務め、R2年度は延べ5,232人の診療を行い、一定の効果が得られたが、目標には到達しなかった。 新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う休業等が影響していると考えられる。 なお、障害児者の歯科受診機会の慢性的な不足状況の解消を図るためには、引き続き事業を継続する必要がある。	

	(2) 事業の効率性 事前に障害児者の特性及び治療内容に対応職員で共有し、短時間での治療を目指すことで、患者への負担減や効率的な治療につなげている。 また、治療のみならず、保健指導（口腔衛生指導等）を実施し、虫歯予防や受診機会の減少を推進することで、障害児者の歯科受診機会の慢性的な不足状況の解消を図っている。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14（医療分）】 認定薬剤師育成支援事業	【総事業費】 R2 0千円 R4 0千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	一般社団法人沖縄県薬剤師会	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月３１日 令和４年４月１日～令和５年３月３１日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの一翼を担う薬局・薬剤師は、高度な薬学的管理を必要とする患者の要望に応えるため、高度薬学管理機能を有する事が求められている。	
	アウトカム指標：認定（専門）薬剤師数 R1年 11人 ⇒ R3年 16人 ⇒ R6年 30人	
事業の内容（当初計画）	認定（専門）薬剤師養成の為の研修会に参加し、地域包括ケアシステムの一翼を担う薬局・薬剤師の業務について理解を深め、認定（専門）薬剤師の増加を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各学会等が主催する研修会の参加者数増加 R2年 34人 ⇒ R3年 45人 ⇒ R04 55人	
アウトプット指標（達成値）	R2：WEB開催での参加 23人 R4：WEB開催での参加 24人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 認定（専門）薬剤師数 R3年 13人 ⇒ R4年 10人	
	（１）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症拡大により研修会がWEB開催となり事業が未実施となった。新型コロナ感染症が収束し、認定薬剤師の要件である研修会等が対面になれば事業により認定薬剤師の増加見込まれる。 （２）事業の効率性 研修会への参加により認定薬剤師の増加が見込まれる。新型コロナウイルス感染症の収束後の研修会に効率的に参加を促すことができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 沖縄県外科系医師育成事業	【総事業費】 10,750 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	琉球大学病院	
事業の期間	平令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県において人口 10 万人あたりの医師数は、全国平均より上回っているものの、外科では全国平均を下回っている。2036 年に必要な外科医数を確保するために毎年養成が必要な医師数は 14 人という推計が出たが、H31 年度から専門研修を開始するため今年外科へ専攻医登録を行った人数はわずかに 5 名である。外科医の育成に 10 年かかると言われており今まさに対策をとる必要がある。	
	アウトカム指標： 人口 10 万人対医療施設従事医師数 H28：243.1 人→H30:240.7 人 本県外科専攻医登録数 H31 年 5 人 → R2 年 9 人	
事業の内容（当初計画）	沖縄県内における外科医・研修医の手術手技向上のための研修を実施、普及させ外科への誘導を図る。そのため、シミュレーターを用いた高度なトレーニングシステムを構築する。最新の手術手技に医学生が触れることで、外科医志望への誘導を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	トレーニング回数 R2 年 5 回	
アウトプット指標（達成値）	トレーニング回数 R2 年 2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人対医療施設従事医師数 H28：243.1→H30:240.7 本県外科専攻医登録数 H31 年 5 人 → R2 年 9 人	
	（１）事業の有効性 本事業の実施によって外科医志望への誘導を図り、外科専攻医登録数は H31 年：5 人 → R2 年：8 人と増加したが、目標には届かなかった。 R2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、トレー	

	ニング回数が減少したが、今後は感染状況を注視しながらトレーニングを実施し、引き続き外科医への誘導を図る必要がある。 （２）事業の効率性 新専門医制度の導入で、外科系の各基本領域およびサブスペシャリティ研修において術前トレーニングが義務化される可能性がある。その一方で、各医療機関にトレーニング設備を設置することは、特に設備費用や人件費の観点から非常に効率が悪い。また、いわゆる Major Surgery（大手術）を行う外科系の専門研修プログラム（外科、泌尿器科、産婦人科、脳神経外科等）を有する医療機関は県内にいくつかあるものの、全基本領域を揃えているのは琉球大学病院だけであることから、大学にトレーニング用の設備及びプログラムを保有することはコスト面・アクセス面で合理的である。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16（医療分）】 助産師出向助成事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月３１日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	安心、安全な医療・療養環境の構築を支える看護人材を確保するため、助産師の実践力向上事業を実施するとともに、離職防止を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 出生千人あたり助産師数 H30 年 30.9 人 → R5 年 36.6 人	
事業の内容（当初計画）	助産師の交流研修に伴い発生する経費支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	助産師交流研修件数：２件	
アウトプット指標（達成値）	助産師交流研修件数 ０件	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 出生千人あたり助産師数 H30 年 28.4 人 (2018 年県内就業助産師数、県内出生数)	
	（１）事業の有効性 医療機関等に勤務する助産師の施設間交流研修を行うことで、助産師の実践能力の向上が図られる予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、施設間交流研修が実施できなかった。 （２）事業の効率性 事業実施にあたり産科医療機関、職能団体、大学等の関係機関で構成する「助産師活用推進協議会」を設置し、県内における助産師の養成、確保、活用等について検討、推進している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 29,096 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県全域における安定的な医療提供体制の構築を図るため、医師の地域偏在対策を進め、各医療圏における医師充足状況を向上させることが必要である。	
	アウトカム指標：人口 10 万人対医療施設従事医師数 H28 年 243.1 人 → R5 年 268 人	
事業の内容（当初計画）	県内の医師不足の状況を把握・分析し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うことにより、医師の地域偏在解消を図ることを目的とした地域医療支援センターの運営を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①医師派遣・あっせん数：2 件 ②キャリア形成プログラムの作成数：16 プログラム（基本領域） ③地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%	
アウトプット指標（達成値）	①医師派遣・あっせん数：11 件 ②キャリア形成プログラムの作成数：16 プログラム（基本領域） ③地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人対医療施設従事医師数 H28 年 243.1 人 → H30 年 240.7 人	
	（１）事業の有効性 県内の医師配置状況に関する調査、実習等を通じた医学生生の指導、面談等による医師のキャリア形成支援等を行い、医師の地域偏在解消を推進した。 （２）事業の効率性 受託者（琉球大学）と連携し、事業の実施体制の強化に向けた検討を行うとともに、地域医療に配慮した研修体制、派遣調整が実施されるよう関係機関との協議の場を設けた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 医師確保対策補助事業	【総事業費】 383,776 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・ 北部及び離島地域並びに中南部地域における特定の診療科は医師の確保が困難である。医師の地域偏在及び診療科偏在の解消を図り、地域において効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するため、同地域及び診療科に対する医師の派遣を促す必要がある。 ・ 周産期医療については、勤務環境が過酷であるため医療スタッフの確保が困難である。	
	アウトカム指標： ・ 県内各二次医療圏ごとの医師偏在指標 北部地域 H28 年 196.3 → R5 年 238.3 中部地域 H28 年 218.9 → R5 年 238.3 宮古地域 H28 年 108.9 → R5 年 238.3 八重山地域 H28 年 180.0 → R5 年 238.3 ・ 産婦人科医医師数 H28 年 162 名 → R5 年 167 名	
事業の内容（当初計画）	・ 医療資源の重点的かつ効率的な配置を図ってもなお医師の確保が困難な地域及び診療科に対して医師派遣等を行う医療機関の運営等に対する支援を行う。 ・ 産婦人科医等の確保を図るため、当該診療科の医療従事者の処遇改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 医師不足地域及び診療科に対する派遣医師数 76 名 ・ 手当支給者数：60 名（医師） ・ 手当支給施設：15 施設	
アウトプット指標（達成値）	・ 医師不足地域及び診療科に対する派遣医師数 68 名 ・ 手当支給者数：62 名（医師） ・ 手当支給施設：11 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・ 県内各二次医療圏ごとの医師偏在指標 北部地域 H28 年 196.3 → R2 年 239.5 中部地域 H28 年 218.9 → R2 年 225.3 宮古地域 H28 年 108.9 → R2 年 206.7 八重山地域 H28 年 180.0 → R2 年 207.5	

	・産婦人科医医師数 H28年 156名 → R1年 156名 (沖縄県医師確保計画 令和２年３月参考)
	(１) 事業の有効性 沖縄県地域医療対策協議会で決定された派遣計画に基づき、医師不足の深刻な北部、宮古、八重山圏域の医療機関、及び久米島への医師派遣を促し、当該地域での医療提供体制の確保を図ることができた。 分娩取扱医療機関から医療従事者に対して支払う手当に対して補助を行うことにより、産科医等及び新生児医療担当医の処遇改善を行うことで、当該医療従事者確保の離職防止に寄与することができた。 (２) 事業の効率性 前年度の地域医療対策協議会で医師派遣計画について議論を行い、その結果を踏まえて効率的に事業を実施することができた。 県内の全分娩取扱医療機関へ事業に関する通知を行い、事業の周知に努めることで、分娩手当等を導入する医療機関の増加を図ることができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 勤務医等環境整備事業	【総事業費】 35,178 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	各病院、沖縄県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	沖縄県において医療施設に従事する40歳未満の医師に占める女性の割合は3割を超えている（平成28年末現在、32.7%） そのため、出産、育児、介護など女性医師のライフステージに応じた働きやすい職場環境を整備していく必要があるとともに、男性医師においても育児や介護などと仕事の両立ができる環境整備が必要になってきている。 これらの医師を取り巻く環境を整備し、ワークライフバランスの充実を図ることによって、医師の確保や定着を図っていくことが必要不可欠である。	
	アウトカム指標：医療施設に従事する女性医師数の割合 H28年 20.5% → R2年 21.1% （医師・歯科医師・薬剤師統計の概況 H31年12月31日 統計表14参考）	
事業の内容（当初計画）	出産、育児、介護による医師の離職防止及び再就業の促進を図るため、家庭と仕事の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行う医療機関に対し、勤務条件の緩和による経費（代替医師、クラークの雇用）や復職研修にかかる経費を補助する	
アウトプット指標（当初の目標値）	育児や介護による離職防止のため、就労環境の改善に取り組んでいる病院への補助 15 病院	
アウトプット指標（達成値）	育児や介護による離職防止のため、就労環境の改善に取り組んでいる病院への補助 13 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療施設に従事する女性医師数の割合 H28年 20.5% → R2年 21.1%（H31年12月31日現在の統計表参考）	
	（1）事業の有効性 ・医師の確保が困難な診療科において、引き続き医師の確保ができたことにより、地域医療に寄与できた。 ・勤務医の負担軽減により、提供する診療の充実につなが	

	った。 ・補助施設数は当初計画の15病院から13病院と減少したが、時短・当直免除医師数はH31年34人→R2年42人と増加し、勤務環境改善に寄与できた。 ・女性医師を確保できたことが、一部診療科において、患者の安心に寄与できた。 ・求職中の医師と、求人を行っている病院とを結びつける支援を行うことにより、再就業の促進を図ることができ、医師の確保、定着に資する。 (2) 事業の効率性 ・県内の各病院へ事業に関する通知を行うとともに、県のホームページにおいても案内を行うなど事業の周知に努めることで、女性医師等の就労環境改善に取り組まれる病院数の増加を図った。 ・県内医療機関の情報を偏ることなく、幅広く収集し、出産、育児と医師の仕事の両方を理解していることが求められること等から沖縄県医師会に相談窓口を設置している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 21,060 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県、県内医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	安心、安全な医療・療養環境の構築を支える看護職人材を確保するため、新人看護職員の離職を防止し、定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 新卒看護職員離職率 H29年 4.8% → R2年 4.5%以下	
事業の内容（当初計画）	・新人看護研修を実施する病院に対し補助を行う。 ・新人看護職員研修を自施設単独で完結できない施設に対して多施設合同研修を実施する。 ・病院の研修責任者等を対象とした研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・新人看護職員研修実施病院：33 病院 ・新人看護職員多施設合同研修の修了者数：40 人 ・新人看護職員教育担当者研修の修了者数：40 人 ・新人看護職員実地指導者研修の修了者数：60 人	
アウトプット指標（達成値）	・新人看護職員研修実施病院：30 病院＋県立病院 5 ヲ所 ・新人看護職員多施設合同研修：未実施（新型コロナウイルス感染拡大のため2回延期するが最終的に中止となる） ・新人看護職員教育担当者研修の修了者数：40 人 ・新人看護職員実地指導者研修の修了者数：32 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・新人離職率（沖縄県）H29年 4.8% → R元年度 4.8% （日本看護協会 2020 年病院看護実態調査：R3 年 3 月報告）	
	（1）事業の有効性 新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修を実施する医療機関に対して補助を行うことで、新人看護職員の不安解消及び質の向上、早期離職防止につながった。また、研修責任者研修等を実施することで、各医療機関の研修の質の向上及び県全体の研修体制の向上を図ることができた。 （2）事業の効率性 ・施設規模（病床数）により補助率（補助所要額に対する充当率）に段階を設け、新人看護師の採用が少ない小規模医	

	療施設に対し優先的に補助を行うことにより、小規模施設における新人看護師の採用促進につながる。 ・看護協会へ委託することで、効果的な人材育成支援が実施できる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21 (医療分)】 看護職員資質向上事業	【総事業費】 10,207 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	公益社団法人沖縄県看護協会、沖縄県看護教育協議会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向けて安心、安全な医療、療養環境の構築を図るため、看護職の人材確保及び看護の資質向上は必要不可欠である。	
	アウトカム指標： 未就業看護師（技術トレーニング受講者）の就業率 R1年 63.1% → R2年 65%以上 実習指導者講習会修了者数 一般講習会： R1年 1360名 → R2年 1420名 特定分野： R1年 73名 → R2年 103名 専任教員再教育研修受講率 R1年 81% → R2年 83%	
事業の内容（当初計画）	未就業看護師等の再就職の促進を図る技術トレーニング研修や就労支援。看護師等養成校実習施設の指導者に対し講習会の開催、また専任教員の指導力、教育力向上を図るための研修会の開催。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・未就業看護職者の技術トレーニング参加者数：80名以上 ・実習指導者講習会受講者数：60名 ・特定分野実習指導者講習会受講者数：30名 ・専任教員再教育研修受講者数（延べ）：160名以上	
アウトプット指標（達成値）	・未就業看護職者の技術トレーニング参加者数：64名 ・実習指導者講習会受講者数：0名 ・特定分野実習指導者講習会受講者数：0名 ・専任教員再教育研修受講者数（延べ）：176名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 未就業看護師（技術トレーニング受講者）の就業率：71% 実習指導者講習会修了者数 一般講習会：1360名 特定分野：73名 専任教員再教育研修受講率：89%	
	（1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、人数を制限して技術トレーニングを実施したため、トレーニング参加	

	者数は目標値を到達することができなかった。しかし、人数を制限して実施した結果、細かい技術指導や就業支援ができ、未就業者の就業率は71%と増大した。潜在看護師に対し技術トレーニングやOJTによる就業支援を行ったことで、看護職の人材確保に効果があった。 専任教員を対象とした研修を開催することで、看護師養成所の専任教員及び臨地実習における指導者の指導力、教育力の向上を図る。そのことが看護の質向上に繋がり、安心、安全な医療、療養環境の構築を図ることができる。 (2) 事業の効率性 専門知識を持つ職能団体及び看護基礎教育の実践団体に委託することで、研修の企画運営や周知等において効率的な事業運営が図られている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22 (医療分)】 看護師等養成所運営補助事業	【総事業費】 146,905 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	各看護師等養成所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、看護職員は今後も不足することが見込まれ、その安定的な確保と質の向上は重要な課題となっている。	
	アウトカム指標： 看護師等養成所卒業者の県内就業率 H30年 73.7% → R2年 75.2%以上	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所における教育内容の向上を図るため、専任教員の配置や実習経費等養成所運営に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所への補助件数：5件	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所への補助件数：5件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護師等養成所卒業者の県内就業率 H30年 73.7% → R2年 82.3% (沖縄県保健医療総務課) 県内の看護師等養成所卒業者の県内就業率について、上昇が確認できた。	
	（1）事業の有効性 民間看護師養成所の運営費を補助することにより、教育内容を充実させ、質の高い看護師の養成と安定した看護職員の確保に繋がった。 （2）事業の効率性 事業実施の前年に新任教員の採用予定や専任教員の養成講習会参加者数などを調査し、教員養成・研修計画等に応じた事業計画を立てることで、効率的に補助することができた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23（医療分）】 看護師等養成所教育環境整備事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	各看護師等養成所	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月３１日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で看護職員は今後も不足することが見込まれ、その安定的な確保と質の向上は重要な課題となっている。	
	アウトカム指標： 看護師等養成所卒業者の県内就業率 H30 年 73.7% → R2 年 75.2%以上	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所において、教育環境を整備するために必要な備品の購入や演習室の整備に係る経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所への補助件数 ５件	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所への補助件数 ５件	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 看護師等養成所卒業者の県内就業率 H30 年 73.7% → R2 年 82.3%（沖縄県保健医療総務課）	
	（１）事業の有効性 民間看護師養成所における教育用シミュレーターや看護技術に関する視聴覚教材等の教育環境整備に対する補助を行うことで、看護師に求められる実践能力を身につけることができ、質の高い看護師の養成ができた。 （２）事業の効率性 厚生労働省による「看護師等養成所運営ガイドライン」に示されている「教育上必要な機械器具、模型及び図書」のリストに従って各看護師養成所に不足している教育用具や演習用備品等を重点的に補助することにより、効率的に教育環境の整備・充実を図ることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 看護職員の就労環境改善のための体制整備事業	【総事業費】 4,232 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	公益社団法人 沖縄県看護協会	
事業の期間	平成 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員数について、社会保障・税一体改革では、団塊の世代が 75 歳以上になる 2025 年で 3 万人～13 万人の需要ギャップが試算されている。医療の現場は慢性的な看護職不足が続いており、少子化・人口減少が進む中、新規の看護職員を必要数養成することに限界がある。そのため現在就業している看護職員が今後も働き続けられるよう就労環境を整え、離職防止に努めることは看護職の人材を確保することに必要不可欠である。 アウトカム指標： 正規雇用看護職員離職率 H29 年 9.6% → R2 年 9.3%以下 新卒看護職員離職率 H29 年 4.8% → R2 年 4.5%以下	
事業の内容（当初計画）	就労環境改善アドバイザーを施設へ派遣し、看護業務の効率化や職場風土改善の啓発、具体的な改善への支援相談を行う。また、就労環境改善のための研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・就労環境改善アドバイザー派遣施設数 10 施設以上 ・就労環境改善に関する研修参加者数 250 名以上	
アウトプット指標（達成値）	・就労環境改善アドバイザー派遣施設数 2 施設 ・就労環境改善に関する研修参加者数 67 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった。（「令和 2 年度病院看護実態調査」日本看護協会調査は令和 4 年 5 月公表のため） 正規雇用看護職員離職率：平成 30 年度 10.9%、令和 1 年度 9.9% 新卒看護職員率：平成 30 年度 3.2%、令和 1 年度 4.8% （1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、アドバイザー派遣施設数及び研修参加者数は減少した。コロナ禍であったが、ワークライフバランス（WLB）の実践方法等について講演会を開催することで、看護職者が WLB に関する最新の知識を得ることができ、WLB を推進することができた。また、WLB 推進委員を医療施設に派遣し、現状に即した相談アドバイスを行うことで、勤務環境改善策を効率的	

	かつ早期に実施することができ、看護職の定着、離職防止に効果がある。 (2) 事業の効率性 医療機関等で看護管理の実戦経験のある職員が在籍し、日頃から県内医療機関と連携を取っている沖縄県看護協会に委託することで事業の効率化が図られる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 特定町村人材確保対策事業	【総事業費】 8,692 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島へき地では産休や病休等による保健師不在の町村があり、保健師の定着が困難な状況にある。必要な人材を確保することが困難な特定町村に対して、地域保健法に基づき、県が人材確保支援計画を策定するとともに、計画に基づき人材の確保を推進し、離島等小規模町村における地域保健対策の円滑な実施を図る必要がある アウトカム指標： 特定町村（16 町村）の保健師数（R 元年度：定数 41 人） R 元年 39 人 → R2 年 41 人	
事業の内容（当初計画）	- 退職保健師・潜在保健師の人材バンク事業による人材確保支援 - 特定町村からの支援の申出によりコーディネーター（退職保健師等）による「特定町村新任保健師現任教育支援事業」及び「地域保健活動支援事業」の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	- 人材バンク事業の登録保健師等による離島へき地での地域保健事業の応援実施町村 4 町村 - 特定町村新任保健師現任教育支援事業及び地域保健活動支援事業の実施回数 30 回	
アウトプット指標（達成値）	- 人材バンク事業の登録保健師等による離島へき地での地域保健事業の応援実施町村 → 6 村 延 9 人派遣 - 特定町村新任保健師現任教育支援事業及び地域保健活動支援事業の実施回数 → 7 村 68 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 特定町村保健師数(定数 41 人)→ R2 年 39 人 * 全市町村に保健師が配置されており、特定町村16 町村中、14 町村では複数配置となっている (1) 事業の有効性 - 保健師の定着が不安定な特定町村においては人材バンク事業の活用により保健事業等を円滑に実施できた - コーディネーターによる現地等での継続的な支援により、新任保健師等の不安を軽減し、資質向上及び早期離職防	

	止を図ることができた。 (2) 事業の効率性 支援の申出がある特定町村に、コーディネーターを担当制で配置し支援を実施している。コーディネーターは、切れ目ない支援が継続できるよう、支援の前後を含め管轄保健所と常に連携して支援している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 県内就業准看護師の進学支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では平成 26 年 3 月で県内の准看護師養成が終了し、さらに准看護師の進学コースである 2 年課程も平成 28 年 3 月に閉課した。そのため、県内の准看護師が看護師の資格を取得するためには、県外の 2 年課程または通信制の学校に進学する必要があるが、准看護師として既に就業している者が多いため、ほとんどは通信制での看護師資格取得を希望している。	
	アウトカム指標：県内准看護師が看護師資格を取得し、県内で看護師として就業する者の増加 R1 年 59 人（前年度比 5 人(1.1 倍)）→R2 年 65 人（前年度比 1.1 倍）	
事業の内容（当初計画）	通信制で学ぶ准看護師への県外の看護学校への面接授業（スクーリング）のための旅費等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内就業准看護師への補助：40 名	
アウトプット指標（達成値）	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、各校の面接授業（スクーリング）が中止となったため、実績なし。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： R1 年 59 人（前年度比 5 人(1.1 倍)）→R2 年 108 人（前年度比 1.8 倍）	
	（１）事業の有効性 当該事業により県内就業准看護師の 2 年通信課程受講を支援することにより、毎年度 30 名程度の看護師を養成しており、県内就業看護師の確保に寄与している。 （２）事業の効率性 県内で既に准看護師として従事している者を事業の対象としていることから、看護師資格取得後も引き続き看護師として従事することが見込まれている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27 (医療分)】 勤務環境改善支援推進事業	【総事業費】 3,828 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	労働力不足や地域や診療科による医療従事者の偏在、過酷な勤務環境を改善し、地域医療の担い手である医師・看護師等の充実を図るため、医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図る取組が必要。	
	アウトカム指標： 人口10万人対医療施設従事医師数 H28年 243.1人 → R3年 261人 正規雇用看護職員離職率 H29年 9.6% → R2年 9.3%以下	
事業の内容（当初計画）	勤務環境改善に取り組む各医療機関に対し、総合的・専門的な支援を行うために設置される「医療勤務環境改善支援センター」を運営するための経費。令和2年度の主な事業として、勤務環境改善計画を策定する医療機関を支援することを目的に、勤務環境改善マネジメントシステム導入支援事業を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	改善計画策定支援 1 医療機関以上	
アウトプット指標（達成値）	改善計画策定支援 2 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・人口10万人帯医療施設従事医師数 H28年 243.1人 → H30年 240.7人 ・正規雇用看護職員離職率 H29年 9.6% → R1年 9.9% H30年正規雇用看護職員離職率は10.9%であり、改善傾向にある。	
	（1）事業の有効性 導入支援事業やセミナーを実施することで、支援センターの役割の周知、医療分野の勤務環境改善に対する関心を高めることができた。 （2）事業の効率性 関係機関や関係団体が連携し、専門家（社労士、医業経営	

令和２年度沖縄県計画に関する事後評価

	コンサルタント)による支援体制を構築することで、ワンストップ性を発揮した効率的な支援が図られる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 28】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 R2 26,008 千円 R4 11,259 千円
事業の対象となる区域	北部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急医療については、小児科医確保の困難さや夜間救急を受診する小児患者が多いことによる加重負担など、医療機関の努力のみで休日・夜間を含む小児救急医療を実施することは困難である。そのため、救急医療体制の安定的確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 小児人口 10 万人対小児科医師数 H28 年 95.6 → R1 年 100.6 人 → R4 年 105.62 人	
事業の内容（当初計画）	休日・夜間の小児救急医療体制の整備に必要な医師、看護師等の医療従事者の確保に必要な経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急医療体制の確保 4 医療機関に補助する。	
アウトプット指標（達成値）	R2 年度、R4 年度ともに 4 医療機関に補助を実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 小児人口 10 万人対小児科医師数： H26 年 88.4 人 → R2 年 100.0 人 ※令和4年度の数値が令和6年2月に公表予定であるため、公表後に修正する（出典元「医師・歯科医師・薬剤師統計の概況」）。	
	（1）事業の有効性 小児救急を行う医療機関へ運営費補助を行うことにより、休日・夜間の小児救急医療体制を確保することができた。現在、全ての二次医療圏で 24 時間 365 日対応できる小児救急医療体制を維持している。 （2）事業の効率性 輪番制等で医療機関の負担軽減を図ることにより、小児科医の確保に繋げることができる。 補助率の低い県立病院を中心に輪番制を組むことによ	

令和2年度沖縄県計画に関する事後評価

	り、基金の有効活用を図っている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 R2 28,541 千円 R4 36,265 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医及び救急医療従事者の過重負担の要因となっている、夜間の軽症な小児救急患者の受診を抑制する必要がある。	
	アウトカム指標：乳幼児の救急搬送の軽症率 H28年 82.0% → R4年 77.1%	
事業の内容（当初計画）	小児科医の負担を軽減するため、地域の小児科医等による夜間の小児患者の保護者向けの電話相談体制の質の向上を図るとともに、小児救急医療機関の負担軽減を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	R2年度 16,000 件 R4年度 16,000 件	
アウトプット指標（達成値）	相談件数 R2年度 14,334 件、R4年度 22,609 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 乳幼児の救急搬送の軽症率 H28年 82.0% → R2年 81.6% ※最新値の数値の公表が、令和5年2月頃であるため、公表後に修正する（出典元「沖縄県消防・防災年報」）。	
	（1）事業の有効性 令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、年度途中で回線を増設したことにより相談件数が大幅に増え、令和4年度の相談者のうち約76%が、夜間の小児救急受診を控えていることから、医療機関の負担軽減に一定の役割を果たしていると考えられる。 （2）事業の効率性 従来の県医師会への委託により地域の医療環境に根ざした質の高い相談体制を確保しつつ、民間コールセンターへの委託を追加することにより相談時間を延長し、相談体制の充実及び相談受理件数の増加を図っている。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30（医療分）】 薬剤師確保対策事業	【総事業費】 R2 1,694 千円 R4 1,860 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	一般社団法人沖縄県薬剤師会	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月３１日 令和４年４月１日～令和５年３月３１日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	沖縄県内には薬科系大学が無く、全国的にも薬剤師不足であり、島嶼県では更に厳しい状況であるため、県内の医療提供サービスの供給体制を確保するため、県内の薬剤師の確保を図る。	
	アウトカム指標：県内の薬剤師の増加 (人口 10 万人対薬剤師数 R2 165.7 人→ R4 182.6 人)	
事業の内容（当初計画）	全国の薬科系大学へ出向き、就職斡旋等を行う。また、薬剤師及び薬学生向けの雑誌や広報誌に広告を掲載する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	薬科系大学での説明会を４回実施する。	
アウトプット指標（達成値）	R2：薬科系大学での就職斡旋数 １回 雑誌・広告誌等への県内就職状況の掲載 ４回 R4：大学での就職斡旋数 ５回	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： R2 年 165.7 人→R4 年〇〇人 ※令和５年１２月下旬に厚労省にて公表予定のため、公表後に差し替えます。	
	（１）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響により、大学訪問ができない場合は、オンラインによる開催を実施し、県内の薬剤師の状況等を含めて説明を行った。また、薬剤師向け雑誌や広報誌に広告を掲載したことで、全国の薬剤師等へ広く沖縄県内の情報を伝えることができた。 （２）事業の効率性 沖縄県出身者が多く在籍する大学へ積極的に開催の案内をすることにより、効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 地域医療関連講座設置事業	【総事業費】 R2 12,998 千円 R4 12,632 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	琉球大学病院	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県全域における安定的な医療提供体制の構築を図るため、医師の地域偏在対策を進め、各医療圏における医師充足状況を向上させることが必要である。	
	アウトカム指標：人口 10 万人対医療施設従事医師数 H28 年 243.1 人 → R5 年 268 人	
事業の内容（当初計画）	琉球大学医学部に地域医療関連講座を設置し、地域医療のための卒前教育を医学部生に行うとともに、沖縄県における卒後研修及び生涯学習の取り組みを支援することにより医師の養成・確保・定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	シミュレーション演習・地域医療教育（延べ受講者数 3,000 人）、医学生離島実習（延べ 100 人・5 施設）を実施する。	
アウトプット指標（達成値）	【R2 年度】 シミュレーション演習・地域医療教育（延べ受講者数 1,685 人）、離島地域病院実習（参加者 99 人：実習 3 施設 37 人及び遠隔講義 62 人）を実施した。 【R4 年度】 シミュレーション演習・地域医療教育（延べ受講者数 1,867 人）、離島地域病院実習（延べ 65 人・4 施設）を実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人対医療施設従事医師数 H28 年 243.1 人 → R2 年 257.2 人 ※R4 年の数値が未公表（R6 年 2 月に公表予定）のため、R2 数値を掲載。公表後差し替える。	
	（1）事業の有効性 シミュレーション教育のプログラム開発・研究・実践を通じたシミュレーション教育の普及に取り組み、医学生・医師の高度技術の習得及びキャリア形成を支援することで医師の養成・確保を促進した。 （2）事業の効率性	

	オンラインセミナー・講義・演習の一部導入により新型コロナウイルス感染症の流行時にも着実かつ効率的な教育がなされるよう取り組んだ。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 32】 指導医育成プロジェクト事業	【総事業費】 R2 3,599 千円 R4 3,079 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	琉球大学病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県において人口10万人あたりの医師数は、全国平均より上回っているものの、診療科偏在や、地域偏在はまだ解消されておらず、今後の医師確保対策を図る必要がある。 本県の医師確保の課題である初期及び後期臨床研修医の確保、定着のためには研修病院が魅力ある研修を提供することが重要であり、そのためには優秀な指導医は不可欠な存在である。 アウトカム指標： 人口10万人対医療施設従事医師数 H28年 243.1人 → R5年 268人	
事業の内容（当初計画）	県内で指導医として働く意思のある若手医師が、効果的な実技指導に必要な知識・技術を習得するための講義・実習を実施する琉球大学に対して必要な経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修プログラム参加者数維持 6名（原則最大6名）	
アウトプット指標（達成値）	研修プログラム参加者数維持 R2年6名、R4年6名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人対医療施設従事医師数 H28年 243.1→R2年 257.2人 ※R4年の数値が未公表（R6年2月に公表予定）のため、R2数値を掲載。公表後差し替える。 （1）事業の有効性 ・研修医に対し質の高い研修を提供することが初期研修医・専攻医の確保に繋がるため、優れた指導医を育成し、教育研修体制の充実を図る必要がある。 ・多くの初期研修医・専攻医を確保することは、指導医や勤務医として、一定割合は県内に定着することとなるため医師を確保する上で有効な手段となっている。 （2）事業の効率性	

	・ 本事業の実施機関である、琉球大学は多くの指導医を抱える県内唯一の大学病院であり、本大学にて実施する事で効率的に質の高い指導医の育成が行えた。 ・ 質の高い指導医を育成することは、研修医に対し魅力ある研修環境を提供することができ、効率的に研修医を確保する事に繋がっている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 臨床研修医確保対策事業	【総事業費】 R2 16,648 千円 R4 26,184 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県において人口10万人あたりの医師数は、全国平均より上回っているものの、診療科偏在や、地域偏在はまだ解消されておらず、今後の医師確保対策を図る必要がある。 本県の臨床研修病院の魅力を県外医学生に発信することで、採用される臨床研修医の増加を図り、医師確保につなげる。	
	アウトカム指標：人口10万人対医療施設従事医師数 H28年 243.1人 → R5年 268人	
事業の内容（当初計画）	地理的要因等から他県の臨床研修病院と比べ、医学生に病院の魅力を伝える機会が比較的少ない県内の臨床研修病院に対し、臨床研修病院合同説明会への出展機会を設けることにより、臨床研修医の確保を図る。 出展については、個々の病院が単独で出展を行っても集客が限れることが予想されるため、出展を希望する複数の病院が合同で出展することにより、集客を高め効率的に本県の臨床研修病院の魅力を発信する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本県ブースへの来訪者 H30年 585人 → R2年 600人 → R4年 500人	
アウトプット指標（達成値）	本県ブースへの来訪者 H30年 585人 → R2年 680人※ → R4年 514人 ※令和2年度はコロナウイルス感染拡大防止のため、実地形式での説明会が開催されなかったため、オンライン説明会の視聴者数を記載。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：人口10万人対医療施設従事医師数 H28：243.1→H30：240.7→R2：257.2人 ※R4の数値が未公表（R6年2月に公表予定）のため、R2の数値を掲載。公表後差し替える。	

	・地理的要因から医学生に魅力を伝える機会が少ない県内の臨床研修病院に対し、大都市（東京、大阪等）で行われる医学生・研修医を対象とした合同説明会へ参加することにより、県内病院の臨床研修医の確保につながっている。 ・多くの初期研修医を確保することは、指導医や勤務医として、一定割合は県内に定着するため、医師を確保する上で有効な手段となっている。 （２）事業の効率性 ・県内の全ての基幹型臨床研修病院が合同で説明会に参加することで、集客力を高め、医学生との情報交換機会の増加につながるため、効率的に研修医の確保が図られている。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 34】 医療人育成事業	【総事業費】 18 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県医師会	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月３１日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県において人口 10 万人あたりの医師数は、全国平均より上回っているものの、診療科偏在や、地域偏在はまだ解消されておらず、今後の医師確保対策を図る必要がある。 経験が浅い若手医師でも様々なトレーニングが行え、スキルアップへの有効性が高いシミュレーショントレーニングを支援することにより、臨床技能向上環境を整備し、若手医師の確保・定着を図る。	
	アウトカム指標：人口 10 万人対医療施設従事医師数 H28 年 243.1 人 → R5 年 268 人	
事業の内容（当初計画）	習熟した指導者やシミュレーター等を必要とするシミュレーショントレーニングは各研修病院単独での実施が難しいため、県内全ての臨床研修病院協力のもと行われるシミュレーショントレーニングを支援することにより、臨床研修環境の向上を図り、若手医師の確保・定着につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	合同研修開催頻度 H30 年 6 回 → R2 年 6 回	
アウトプット指標（達成値）	合同研修開催頻度 H30 年 6 回 → R2 年 0 回 ※今年度はコロナウイルス感染拡大防止のため、合同研修会は開催しなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：人口 10 万人対医療施設従事医師数 H28：243.1→H30:240.7	
	（１）事業の有効性 ・研修医に対し質の高い研修を提供することが初期・後期臨床研修医の確保に繋がるため、県内全ての基幹型臨床研修病院の指導医が合同で研修プログラムを作成し、研修医に提供することで、教育研修体制の充実を図っている。 （２）事業の効率性 ・県内、全ての基幹型臨床研修病院の研修を参考にすることで、効率的に優れた研修プログラムを作成できている。	

令和2年度沖縄県計画に関する事後評価

	・県内全ての研修医に対し、優れた研修プログラムを提供することで、沖縄県全体が魅力ある研修環境となり、効率的に研修医を確保することに繋がっている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】 周産期救急対応者育成事業	【総事業費】 R2 3,123 千円 R4 3,627 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県病院事業局	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	周産期母子医療センターや離島の中核となる県立病院等において、過度の業務量により産科の医師やスタッフが疲弊し、それが求職や退職につながっていることから、産科医の負担を軽減し、産科医を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： 人口10万人対主たる診療科が「産婦人科・産科」に従事する医師数の増加 H28年 10.8人 → R2年 11.1人 → R4年 13.9人	
事業の内容（当初計画）	産科医が処置に入るまでの妊婦の救急患者に対し、適切な初期対応ができる産科医以外の医療従事者を育成する教育コースを実施することにより、産科医の負担軽減・勤務環境の改善を行い、産科医の定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	教育コースの実施 3回	
アウトプット指標（達成値）	教育コースの実施 R2年 1回 ※新型コロナの影響のため実施数を縮小 R4年 3回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人対主たる診療科が「産婦人科・産科」に従事する医師数 R2年 11.9人 ※R4年の数値はR6年2月公表予定のため、公表後に差し替える。	
	（1）事業の有効性 産科医が処置に入るまでの妊婦の救急患者に対し、適切な初期対応ができる産科医以外の医療従事者を育成する教育コースを実施する経費を支援することにより、産科医の負担軽減・勤務環境の改善を行い、産科医の定着を図った。 周産期母子センター分娩取扱い産婦人科医師数が減少し	

	ているため、引き続き、初期対応ができる産科医以外の医療従事者を育成することで、産科医の負担軽減を図り、産科医の増につなげたい。 (2) 事業の効率性 新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、県立病院に委託することにより、研修開催数を絞り込みつつも県立病院職員を中心に受講者を動員できたことから、効率的かつ効果的な事業実施が図れた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36 (医療分)】 認定看護師・特定行為研修支援事業	【総事業費】 R2 22,087 千円 R4 26,162 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	県内医療機関及び沖縄県看護協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化に伴い、特定分野において高い水準の知識や技術を有する認定看護師等の養成・確保が求められている。また、地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、在宅医療の推進にあたり必要となる特定行為研修修了看護師の養成・確保を積極的に図る必要がある。 アウトカム指標： - 県内の認定看護師数 R1 年度 267 名 → R4 年度 280 名 - 県内の看護師特定行為研修修了者数 R1 年度 51 名 → R4 年度 130 名	
事業の内容（当初計画）	看護師の資質向上を図る観点から認定看護師等を養成するものであり、県外の教育課程を受講する際に医療機関において負担する研修費用及び代替看護師の雇用にかかる費用に対して補助を行う。併せて、県内での認定看護師教育課程開講に関する経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助を行う看護師数 R2 105 名、R4 50 名	
アウトプット指標（達成値）	補助を行った看護師数 R2 41 名、R4 58 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の認定看護師登録者数は、R4 年12月時点で343名となった。また、県内の特定行為研修受講済者数（補助対象）は、R4 年度179名となった。 （1）事業の有効性 認定看護師等の育成により、高度化・専門化される医療現場において専門分野に特化したケアの提供が促進されるとともに、特定行為研修看護師の育成により、在宅医療の提供体制が促進され、地域包括ケアの推進と県内の医療の質の	

	向上が図られた。 (2) 事業の効率性 認定看護師教育課程及び特定行為研修の受講には、6ヶ月以上の期間を要するため、受講料負担に加え、代替看護師の確保費用等が病院にとって負担となっている。それらの必要経費の一部を補助することにより、効率的に認定看護師等の資格取得者・研修修了者を増やすことができた。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37（医療分）】 院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 843 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	県内各医療機関	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月３１日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、看護職員等の医療従事者を安定的に確保することが重要な課題となっている。	
	アウトカム指標： 正規雇用看護職員離職率 H29 年 9.6% → R2 年 9.3%以下	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止及び再就職の促進を図るため、病院等の開設者が、従事する職員のために保育施設を設置し、その運営を行うために要した保育士等人件費に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療機関への補助件数 ２件	
アウトプット指標（達成値）	医療機関への補助件数 ２件	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 正規雇用看護職員離職率 H29 年 9.6% → R2 年 9.9% （日本看護協会 2020 年病院看護実態調査）	
	（１）事業の有効性 民間２病院の院内保育所の運営費に対し補助を行うことで、勤務環境の改善・整備の取り組みを支援し、医療従事者の安定的な確保と離職防止を図った。しかし、アウトカム指標としている日本看護協会調査による沖縄県の正規雇用看護職員離職率は、0.3 ポイント増加が見られた。 （２）事業の効率性 厚生労働省より、病院内保育所の新設や拡充に係る整備費及び運営費については、内閣府の企業主導型保育事業に関する助成金を活用するよう通知があるため、本事業の対象となっている院内保育所への対応について、今後、検討していく必要がある。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38（医療分）】 医師修学資金等貸与事業	【総事業費】 R2 137,790 千円 R3 35,492 千円 R4 72,531 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月３１日 令和３年４月１日～令和４年３月３１日 令和４年４月１日～令和５年３月３１日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県全域における安定的な医療提供体制の構築を図るため、医師の地域偏在対策を進め、各医療圏における医師充足状況を向上させることが必要である。	
	アウトカム指標：人口 10 万人対医療施設従事医師数 H28 年 243.1 人 → R5 年 268 人	
事業の内容（当初計画）	離島・へき地の医療機関に勤務する意思のある医学生等に修学資金等を貸与し、将来の離島勤務を義務付けることで地域医療の確保に必要な医師の養成・確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	琉球大学医学部入学定員増数 12 人を含む地域卒学生等に対する医師修学（研修）資金の貸与 R 2 : 106 人、R 3 : 108 人、R 4 : 113 人	
アウトプット指標（達成値）	琉球大学医学部入学定員増数 12 人を含む地域卒学生等に対する医師修学（研修）資金の貸与 R 2 : 108 人、R 3 : 108 人、R 4 : 113 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：人口 10 万人対医療施設従事医師数 H28 年 243.1 人 → R4 年〇〇人 ※「医師・歯科医師・薬剤師調査」の R4 結果は現在未公表であるため、公表後差し替える（R5. 12 月末公表）。	
	（１）事業の有効性 医師修学資金等の貸与により、離島・へき地医療を担う医師の養成・確保が図られた。今後、被貸与者が卒業（研修修了）し、離島・へき地に勤務することで医師不足・偏在の解消が進むことが見込まれる。 （２）事業の効率性 在学生を対象とした離島実習や医師のキャリア形成支援等の事業との相乗効果により、医学生の地域医療への理解・関心が深まった。	

その他	

3. 事業の実施状況（介護分）

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 沖縄県介護施設等整備事業	【総事業費】 608,118 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	市町村、社会福祉法人等	
事業の期間	令和2年4月～令和4年3月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：施設・居住系サービスの定員総数 ・地域密着型特別養護老人ホーム：374床→432床 ・認知症高齢者グループホーム：1,023床→1,050床	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備等を支援する。 域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 【施設整備補助】 <創設> ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室 10床（1カ所） 【開設準備補助】 <創設> ・地域密着型特別養護老人ホーム 87床（3カ所） ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室 30床（2カ所） ・認知症高齢者グループホーム 36床（4カ所） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 58人／月分（2カ所） ・訪問看護ステーション 60人（1カ所） ・特定施設入居者生活介護 29床（1カ所） 【新型コロナウイルス感染症拡大防止対策】	

	・消毒液等購入経費支援 サージカルマスク 3 万枚 ・簡易陰圧装置・換気設備設置・ゾーニング環境等整備支援 51 施設（陰圧装置）、3 施設（換気設備）
アウトプット指標（達成値）	【施設整備補助】 ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室 10 床（1 カ所） 【開設準備補助】 ・認知症高齢者グループホーム 36 床（4 カ所） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 58 人／月分（2 カ所） ・地域密着型特別養護老人ホーム 87 床（3 カ所） ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室 30 床（2 カ所） ・訪問看護ステーション 60 人（1 箇所） ・特定施設入居者生活介護 29 床（1 カ所） 【新型コロナウイルス感染症拡大防止対策】 ・消毒液等購入経費支援 サージカルマスク 3 万枚 ・簡易陰圧装置・換気設備設置支援 51 施設（陰圧装置）、3 施設（換気設備）
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進することができた。 （2）事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで備品購入等に係る契約を行い、調達の効率化が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2】 外国人介護人材受入支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者（介護サービス事業所）	
事業の期間	令和 2 年 9 月～令和 3 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に全国では約 55 万人の介護人材不足が予測され、全国的に外国からの介護人材の確保の動きは急速化している。 一方、本県介護事業所では日本人並みの賃金に加え、住居確保（敷金、礼金が日本人受入より高く設定されている）等の初期費用の負担も要することから、制度活用に二の足を踏んでいる状況である。 そのため、「マッチングの場への参加促進（マッチングの強化）」を図るための取組が求められているところである。 アウトカム指標：介護サービス事業所における、介護職員の不足感の改善 R2 年度：60.8%（R2 年度介護労働実態調査（都道府県版）より）	
事業の内容（当初計画）	1 号特定技能外国人を受け入れる介護サービス事業所及び将来的に特定技能制度の活用を視野に外国人を受け入れる介護事業所を対象に、受入に要した初期費用（支度金（敷金、礼金相当）、赴任旅費）を補助する。（補助率 2/3, 一人あたり上限 200 千円）	
アウトプット指標（当初の目標値）	外国人介護人材の受入：30 人	
アウトプット指標（達成値）	令和 2 年度は、コロナウイルス感染症対策のため事業実施せず。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： （1）事業の有効性 （2）事業の効率性	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 介護に関する入門的研修事業	【総事業費】 12,660 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者	
事業の期間	令和 2 年 7 月～令和 3 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に本県では約 4,500 人の介護人材不足が予測されている。	
	アウトカム指標：介護人材の確保	
事業の内容（当初計画）	これまで介護に関わりがなかった介護未経験者に対し、介護に関する基本的な知識・技術を身につけられる研修を実施し、介護分野への参入のきっかけを作るとともに、多様な人材の参入促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護に関する入門的研修の修了者 200 名程度	
アウトプット指標（達成値）	介護に関する入門的研修の修了者 236 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護人材の確保 観察できた → 令和 3 年 4 月時点で 4 名が介護事業所等に就職した。	
	（1）事業の有効性 介護人材のすそ野拡大及び新規参入促進を目的に沖縄本島及び離島（小規模離島を含む）で 8 回の研修を実施し、236 人が研修を修了。定員数 315 人に対し申込者数は 390 人と定員を上回り、県民の介護に対する関心の高さが窺える。また、本事業により 4 名が介護事業所等に就職した。 （2）事業の効率性 開催地域の市町村と連携し、周知広報や、開催時期や日程（日中、夜間、週末開催等）を計画した結果、目標以上の修了生となった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4】 外国人介護福祉士候補者支援事業	【総事業費】 3,754 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者（外国人受入介護施設等）	
事業の期間	令和2年11月～令和4年3月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に本県では約4,500人の介護人材不足が予測されている。	
	アウトカム指標：外国人介護福祉士数	
事業の内容（当初計画）	介護施設等が外国人留学生に対し貸与又は給付した奨学金等の一部を補助する（補助率1/3）	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護福祉士養成施設等に在学している外国人留学生数	
アウトプット指標（達成値）	介護福祉士養成施設等に在学している外国人留学生数： 【R1】8人→【R2】27人（うち日本語学校在学時に当事業の支援を受けた者20人）→【R3】49人（うち日本語学校在学時に当事業の支援を受けた者20人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 外国人介護福祉士数：5人(R1.6)→6人(R2.12) →11人(R3.6月)	
	（1）事業の有効性 令和元年度は10施設を補助し、20名が令和2年4月に介護福祉士養成施設へ入学した。今後2年間の修学を経て介護福祉士資格を取得することになるため、当事業の効果が発現するのは令和4年頃と見込んでいる。令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、入国スケジュールが大幅に遅れたことから申請は無かったため、実績はゼロである。令和3年度は8施設に対して補助を行い、16名が令和4年4月に介護福祉士養成施設へ入学した。 （2）事業の効率性 令和元年度は、事業初年度であったものの、事前の周知が図られ、多くの施設を補助することができた。 令和2年度は入国スケジュールの大幅な遅れにより実績	

令和２年度沖縄県計画に関する事後評価

	がなかったが、令和３年度は事前の周知等により８施設を補助することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5】 認知症介護研修事業（基金分）	【総事業費】 3,754 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（一般社団法人沖縄県認知症介護指導者会）	
事業の期間	令和2年4月～令和4年3月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後認知症の人の増加が予想されることから、認知症に関する知識をもった介護保険サービス事業所の従業者を育成する必要がある。	
	アウトカム指標：介護保険サービス事業所等の従業者に対し研修を実施することにより、認知症高齢者に対する介護サービスの充実が図られる。	
事業の内容（当初計画）	認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的とし、介護保険サービス等の従業者に対し、次の研修を実施。 ○認知症対応型サービス事業者等に対し、地域密着型事業所における適切なサービスの提供に関する知識等を習得させる研修 ○認知症介護指導者に対し、指導者に求められる最新の専門的知識及び技術を習得させる研修 ○認知症介護に携わる者に対し、介護サービス事業所における認知症に関する基礎的な知識等を習得させる研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	・認知症対応型サービス事業開設者研修 10 人 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 30 人 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20 人 ・認知症介護指導者フォローアップ研修 2 人 ・認知症介護基礎研修 150 人	
アウトプット指標（達成値）	・認知症対応型サービス事業開設者研修 10 人 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 28 人 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 9 人 ・認知症介護指導者フォローアップ研修 2 人 ・認知症介護基礎研修 406 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域密着型事業所の管理者等に対する研修は、定員数を上回る研修もあり、地域密着型事業所の増加に伴い必要性の高い研修となつて	

	いる。 また、認知症介護基礎研修は、新任の介護職員等向けの基礎的な内容と位置づけられる6時間で修了できる研修であるが、内容が充実しており、事業所で業務を遂行する上での認知症に関する基礎的な知識及び技術の習得に役立っている。 (1) 事業の有効性 地域密着型の事業所の管理者や計画作成担当者、及び介護サービス事業所の介護職員等に対し、認知症に関する知識の習得を図ることで、地域における認知症の人の生活を支える介護の提供を図ることができた。 また、「認知症介護基礎研修」についても、令和3年4月の介護報酬改定での指定基準改正において、令和6年度から義務化されることに伴い、修了者数が目標を大幅に上回り、認知症に関する基礎的な知識及び技術の習得が進むことにより、介護サービスの向上が図れる。 しかし、どの研修においても、研修対象は介護事業所で従事する者であるため、職場の理解がなければ参加することができない点があり、感染症などの影響を受け、受講者数が減少することがあり得る。そのため、目標値については、適切に設定したい。 (2) 事業の効率性 研修の講師を務める認知症介護指導者に対し、最新の認知症に関する専門的知識及び技術を習得させ、研修カリキュラムの見直し等を随時検討することで、研修内容の充実を図り、引き続き認知症介護従事者の資質向上の支援を行う。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 5,397 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（一般社団法人沖縄県認知症介護指導者会）	
事業の期間	令和2年4月～令和4年3月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に本県では約4,500人の介護人材不足が予測されている。そのため、現職の離職を防止するため、介護職の身体的負担の軽減や職場環境の改善を図る必要がある。	
	アウトカム指標：介護離職率の改善を図る。（沖縄県24.0%、全国16.0%） ※令和元年度介護労働実態調査結果（都道府県版）	
事業の内容（当初計画）	介護サービス事業所に対する介護ロボット導入経費の補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボット導入事業所：12事業所	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボット導入事業所：5事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察出来なかった → 沖縄県22.4%、全国14.1% ※令和3年度介護労働実態調査（都道府県版）	
	（1）事業の有効性 導入事業所の効果報告書では身体的・精神的負担の軽減に効果があったと回答していることから、今後は、その導入効果を広く周知するなどして、導入事業所を増やしていきたい。 （2）事業の効率性 補助金申請で、より効果の見込める事業所への補助を優先する等、事業の効率的な実施に取り組んだ。	
その他		

令和元年度沖縄県計画に関する 事後評価

**令和 5 年 11 月
沖縄県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

☒ 行った

(実施状況)

(医療分)

- ・令和2年11月12日 沖縄県医療提供体制協議会に意見照会
- ・令和4年1月19日 令和3年度第2回県医療提供体制協議会において議論
- ・令和5年2月2日 沖縄県医療提供体制協議会において議論
- ・令和5年12月27日 沖縄県医療提供体制協議会において議論予定

(介護分)

- ・令和2年3月26日 沖縄県高齢者福祉対策推進協議会を開催
- ・令和3年6月28日 介護従事者確保推進協議会において議論
※書面により開催

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

(医療分)

- 県内就業准看護師の進学支援事業について（県医療提供体制協議会）
 - ・県内の准看護師の進学を取り巻く状況を踏まえて、支援の方法を再検討

(介護分)

○事業内容について（高齢者福祉対策推進協議会）

- ・ICTをもっと積極的に活用できるような仕組み作りは、人材確保につながっていくので、考えていただきたい。
- ・介護福祉士等の中核的リーダーを育てるため、資質向上のための取組の充実を図る必要がある。
- ・介護事業所が県外との賃金格差是正のために賃金表を改め、該当する全職員の給与も同じように昇給させた時に生じる賃金財源について、一定期間、一定割合を補助するような制度を創設してほしい。

2. 目標の達成状況

■沖縄県全体

1. 沖縄県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

沖縄県では、医療と介護の総合的な確保を推進するため、病床機能の分化・連携、ICT を活用した医療・介護の連携体制の構築、多職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備、医師・看護師等の人材確保、介護従事者の確保・定着へ向けた普及啓発・情報提供・人材育成、キャリアアップ支援に係る研修など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、住み慣れた地域において、県民が安心して日常生活を過ごすために必要な医療・介護サービス提供体制の確保を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数
H30 年 48,889 人 → R1 年 約 50,000 人
- ・県内の回復期病床数 H29 年 1,680 床 → R1 年 1,780 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅医療支援薬局数 H29 年 75 ヶ所 → R1 年 120 ヶ所
- ・救急車の応需率 H30 年度 90% → R2 年度 92%
- ・救急科病床の平均在院日数 H30 年度 7.4 日 → R2 年度 6.9 日
- ・健康サポート薬局数 H30 年 4 ヶ所 → R7 年 100 ヶ所
- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万対）
H29 年 6.9 ヶ所 → R5 年 7.7 ヶ所（全国平均値）
- ・小児対応訪問看護ステーション数 H29 年 48 ヶ所 → R5 年 53 ヶ所
- ・長期在院患者数の減少 H26 年 3,274 人 → R4 年末 3,018 人
- ・レスパイトケアが実施可能な圏域及び施設数
H29 年 5 圏域（25 ヶ所） → R1 年 5 圏域（30 ヶ所）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行います。

【施設整備補助】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
374 床（24 カ所） → 403 床（25 カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 27 床（2 カ所）

【開設準備補助】

＜改築＞

- ・広域型特別養護老人ホーム 100 床（1 カ所）
- ・広域型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室
20 床（2 カ所）
- ・介護老人保健施設 30 床（1 カ所）

＜創設＞

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 29 床（1 カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 27 床（2 カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 20 人（1 カ所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 9 人／月分（1 カ所）

④医療従事者の確保に関する目標

- ・本県外科専攻医登録数 H31 年 5 人 → R2 年 9 人
- ・人口 10 万人あたり歯科医師数 H28 年 59.6 人 → R5 年 82.4 人
- ・人口 10 万人対医療施設従事医師数 H28 年 243.1 人 → R5 年 268 人
- ・新人看護職員の離職率 H28 年 6.8% → R4 年 現状維持
- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率 H29 年 72.1% → R1 年 75.2%以上
- ・正規雇用看護職員離職率 H28 年 10.4% → R1 年 9.3%
- ・特定町村保健師数(定数 41 人) : R4 年 41 人
- ・小児人口 10 万人対小児科医師数 H28 年 95.6 人 → R1 年 100.6 人
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H28 年 81.9% → R1 年 79.5%
- ・人口 10 万人対薬剤師数 H28 年 150.9 人 → R2 年 170.9 人
- ・人口 10 万人対医療施設従事医師数 H28 年 243.1 人 → R3 年 261 人
- ・県内就業看護師新規の増加 H28 年 14,732 人 → H30 年 15,092 人

⑤介護従事者の確保に関する目標

本県では、令和 7 年度には 4,501 人の介護職員が不足すると見込まれており、人材の確保が喫緊な課題となっております。そのため、当基金を活用した 28 事業のうち、5 事業において新たに 140 人の介護従事者を確保することを目標とします。

- ・介護人材育成就業支援事業 15 人
- ・島しょ地域介護人材確保対策事業 35 人
- ・マッチング機能強化事業（福祉人材研修センター事業） 57 人
- ・看護師等修学資金貸与事業 3 人
- ・介護助手採用促進モデル事業 30 人

一方で、限られた人材をより有効に活用するために、職員の専門性を高めて能力開発を支援する必要があります。また、介護職員の離職率も 22.9%と全国平均 16.2%と比較して高いことから、併せて職員の離職を防止するための取組も求められており

ます。そのため、職員の能力を発揮できるような環境を提供するとともに職場への定着及び離職防止のために、資質の向上や労働環境・処遇の改善に資する取組の充実を図ります。

なお、事業毎の目標は下記のとおりです。

(1) 参入促進

福祉・介護分野に対する「給与水準が低い」「仕事がきつい」などのマイナスイメージを払拭するため、県民に対する福祉・介護の仕事に関する理解を深めるための取組をより押し進めます。

また、高校生や中高年齢層等を対象とした新規参入を促進するための取組も行います。

- ・ 学校訪問、職業講話・セミナーを実施した高等学校（実数）
（H30 目標）59 校→（R1 目標）延べ 200 校
- ・ 学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの各参加者（小・中学生、大学生、高校生、一般）
（H30 目標）2,000 人→（R1 目標）3,000 人
- ・ 介護職魅力発信CMの認知度及び主要配布機関へのアンケートによる満足度
- ・ 介護未就業者を短期雇用し介護支援業務に従事させるとともに、研修等の受講により介護資格を取得 （H30 目標）新規従業者の確保 15 人→（R1 目標）15 人
- ・ 離島高校生等に対する介護職員初任者研修（H30 目標 50 人）→（R1 目標 50 人）
- ・ 島しょ地域介護サービス事業所への支援
介護専門職の雇用 （H30 目標）60 人→（R1 目標）35 人
→（R2、R3 目標）30 人
企業説明会等への参加事業所数 （H30 目標）10 事業所→（R1 目標）10 事業所
（R2、R3 目標）4 事業所
介護支援専門員の法定研修受講 （H30 目標）100 人→（R1 目標）40 人
（R2 目標）50 人、（R3 目標）20 人
職場内研修実施事業所数 （H30 目標）50 事業所→（R1 目標）6 事業所
小規模離島での介護職員初任者研修の開催及び採用
（R2、R3 目標）2 箇所、10 人
- ・ 福祉人材研修センターのマッチング機能の強化
合同就職説明会参加者数 （H30 目標）150 人→（R1、R2 目標）130 人
離島の福祉体験モニターツアー参加者数（新規）→（R1 目標）24 人
福祉の仕事魅力発信セミナー参加者数：（R2 目標）70 人
- ・ 介護施設等へ就職する看護職修学生への修学資金貸与（新規）→（R1 目標）3 人
- ・ 介護助手導入支援
（H30 目標）10 モデル事業所 30 人雇用

(R1、R2 目標)15 モデル事業所 30 人雇用

- ・介護に関する入門的研修修了者 (新規)→(R1 目標)200 人
- ・介護福祉士養成施設等に在学している外国人留学生への支援(新規)

(2) 資質の向上

高齢者の尊厳を支えるケアの実現、認知症や医療ニーズを有する重度の要介護者への支援、介護予防への本格的な取り組みなどに対応するために、より高度な専門的知識を持った介護人材を育成します。

・介護職員資質向上等研修

サービス提供責任者適正実施研修 (R1 目標)40 人 → (R2 目標)20 人

テーマ別技術向上研修 (R1 目標)220 人→ (R2 目標)110 人

介護福祉士キャリアパス研修 (R1 目標)25 人→ (R2 目標)20 人

・認知症介護研修

認知症対応型サービス事業開設者研修 (H30 目標)10 人→(R1 目標)10 人

認知症対応型サービス事業管理者研修 (H30 目標)40 人→(R1 目標)40 人

小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修

(H30 目標) 20 人→(R1 目標)20 人

認知症介護指導者フォローアップ研修 (H30 目標) 2 人→(R1 目標)2 人

認知症介護基礎研修 (H30 目標)500 人→(R1 目標)400 人

・認定特定行為業務従事者認定数

第1・2号 (H30 目標)130 件→(R1 目標)130 件

第3号 (H30 目標)130 件→(R1 目標)130 件

喀痰吸引等指導者養成研修 (H30 目標) 50 人→(R1 目標)50 人

登録研修機関初度経費補助 (新規) →(R1 目標) 1 件

・看護職人材育成研修

(H30 目標)300 人→(R1 目標)240 人

・介護キャリア段位制度導入支援

アセッサー講習修了者数 (H30 目標)70 人→(R1 目標)70 人

レベル認定者 (H30 目標) 2 人→(R1 目標) 5 人

・介護支援専門員を対象とした研修

法定研修受講者数：(R1 目標)942 人→(R2 目標)630 名

主任介護支援専門員フォローアップ研修：(R1、R2 目標)100 名

中堅介護職員を対象としたキャリアアップ研修：(R2 目標)200 名

・認知症地域医療支援研修

認知症サポート医養成研修 (H30 目標)21 人→(R1、R3 目標)20 人

病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修

- (H30 目標)94 人→(R1、R3 目標)70 人
 かかりつけ医認知症対応力向上研修 (H30 目標)59 人→(R1、R3 目標)30 人
 認知症地域支援推進員研修 (H30 目標)50 人→(R1 目標)60 人→(R3 目標)50 人
 認知症初期集中支援員研修 (H30 目標)70 人→(R1 目標)40 人→(R3 目標)30 人
 薬剤師向け認知症対応力向上研修 (H30 目標)38 人→(R1、R3 目標)40 人
 歯科医師向け認知症対応力向上研修 (H30 目標)32 人→(R1、R3 目標)30 人
 看護職員認知症対応力向上研修 (H30 目標)55 人→(R1、R3 目標)50 人
 ・認知症ケア・社会的向上研修 (新規) →(R1 目標)200 人
 ・生活支援コーディネーター養成研修 (H30 目標)150 人→(R1 目標)150 人
 ・入退院支援に係る連携
 入退院調整ルールに関する調整会議の実施 (指標変更)→(R1 目標)5 圏域
 入退院調整ルール等に関する調査 (指標変更)→(R1 目標)5 圏域
 必要に応じて多職種を対象とした研修会を開催
 ・多職種連携ケアマネジメント研修 (H30 目標)150 人→(R1 目標)138 人
 ・市民後見推進事業(沖縄市)
 ①市民後見人養成研修の実施 (新規)→(R1 目標)年 15 回
 ②市民後見人推進事業運営委員会開催 (H30 目標)年 4 回→(R1 目標)4 回
 ③市民後見人の適正な活動のための支援
 情報交換会 (H30 目標)年 1 回→(R1 目標)1 回
 法人後見サポーター連絡会 (H30 目標)年 8 回→(R1 目標)8 回
 ケース検討会を必要に応じて開催
 ④法人後見サポーター登録者と被後見人とのマッチング
 ⑤市民後見人への援助技術等のサポート
 ・市民後見推進事業(北中城村)
 ①市民後見人養成・育成のための研修
 権利擁護支援者養成研修(初級・中級研修)
 ②フォローアップ研修
 ③運営員会を開催、事業検討部会を設置する。また、村権利擁護支援センター
 の活動を中心に権利擁護の支援者の活動支援及び法人後見実施機関とする
 ための検討・調整
 ④市民後見人の活動の推進を図るため、関係機関とのネットワークの構築、
 研修会の開催

 (3) 労働環境・処遇の改善
 介護職員の定着や労働環境の改善を図るために、新人職員、産休取得者、
 介護施設役職者等の各層に対応した対策を講じます。

 ・エルダー・メンター制度導入事業所 (H30 目標)5 事業所→(R1 目標)5 事業所

・介護施設の役職者等に対する研修	(H30 目標) 180 人→(R1 目標)350 人
・介護ロボット導入事業所	(R1 目標)65 事業所→(R2 目標)12 事業所
・産休代替職員の配置人数	(H30 目標) 40 人→(R1 目標)10 人

2. 計画期間

令和元年度～令和4年度

□沖縄県全体（達成状況）

1）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関して

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数
H30 年 48,889 人 → R1 年 約 56,167 人
- ・県内の回復期病床数 H29 年 1,680 床 → H30 年 1,988 床(※)
※R1 年の回復期病床数は未公表のため、H30 年の数値を参考に記載

② 居宅等における医療の提供に関して

- ・救急車の応需率 H30 年度 90% → R2 年度 87.18%
- ・救急科病床の平均在院日数 H30 年度 7.4 日 → R2 年度 7.7 日
- ・健康サポート薬局数 H30 年 4 ヶ所 → R1 年 9 ヶ所
- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万対）
H29 年 6.9 ヶ所 → R2 年 9.1 ヶ所
- ・小児対応訪問看護ステーション数 H29 年 48 ヶ所 → R2 年 63 ヶ所
- ・長期在院患者数の減少 H26 年 3,274 人 → R2 年 2,703 人
- ・レスパイトケアが実施可能な圏域及び施設数
H29 年 5 圏域（25 ヶ所） → R1 年 5 圏域（44 ヶ所）

③ 介護施設等の整備に関して

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等に基づき認知症高齢者グループホーム等の整備を行った。

【施設整備補助】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
374 床（24 カ所） → 403 床（25 カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 27 床（2 カ所）

【開設準備補助】

<改築>

- ・広域型特別養護老人ホーム 100 床（1 カ所）
- ・広域型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室
20 床（2 カ所）
- ・介護老人保健施設 30 床（1 カ所）

<創設>

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 29 床（1 カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 27 床（2 カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 20 人（1 カ所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 9 人／月分（1 カ所）

④ 医療従事者の確保に関して

- ・人口 10 万人あたり歯科医師数 H28 年 59.6 人 → H30 年 59.6 人
- ・人口 10 万人対医療施設従事医師数 H28 年 243.1 人 → H30 年 247.9 人
- ・新人看護職員の離職率 H28 年 6.4% → H30 年 3.2%以下
- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率 H29 年 72.1% → R1 年 76.1%
- ・特定町村の保健師数（定数 41 人） H30 年 40 人 → R4 年 37 人
- ・小児人口 10 万人対小児科医師数 H28 年 95.6 人 → R2 年 100.0 人
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H28 年 81.9% → H30 年 82.4%
- ・人口 10 万人対薬剤師数 H28 年 150.9 人 → H30 年 156.0 人
- ・県内就業看護師新規の増加 H28 年 14,732 人 → H30 年 15,357 人

⑤ 介護従事者の確保に関して

(1) 参入促進

福祉・介護分野に対する「給与水準が低い」「仕事がきつい」などのマイナスイメージを払拭するため、県民に対する福祉・介護の仕事に関する理解を深めるための取組をより押し進めた。

また、高校生やこれまで介護に関りがなかった介護未経験者を対象とした新規参入を促進するための新たな取組も行った。

- ・学校訪問、職業講話・セミナーを実施した高等学校（実数）
 (R1 目標)延べ 200 校→(事績)60 校
- ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの各参加者（小・中学生、大学生、高校生、一般）
 (R1 目標)3,000 人→(事績)5,361 人
- ・介護職魅力発信 CM の認知度及び CM を観てからの沖縄県社会福祉協議会福祉人材研修センターへの問い合わせ件数の増加
 →(事績) CM 認知度は 18～29 歳で 42.0% (H30:36.0%、R1: 43.3%)、30～59 歳で 46.7% (H30:28.0%、R1: 40.7%) で、前年度より向上しており、認知度が高まっている。令和 2 年 2 月及び 3 月の福祉人材研修センターへの求職者からの問い合わせ件数は 329 件（前年度同時期 224 件）で一定の効果があつたと推測できる。
- ・介護ロボット普及啓発事業（新規・R1 目標）展示会の入場者数→（実績）機器展示会 3 回、シンポジウム 1 回で 239 人の参加
 (R1 目標) 新規従業者の確保 15 人→(事績)19 人
- ・介護未就業者を短期雇用し介護支援業務に従事させるとともに、研修等の受講により介護資格を取得 (R1 目標) 新規従業者の確保 15 人→(事績)19 人
- ・離島高校生等に対する介護職員初任者研修 (R1 目標 50 人) →(事績)71 人

- ・ 島しょ地域介護サービス事業所への支援
 - ①介護専門職の雇用
 - (目標) (R1:35 人、R2、R3:30 人)
 - (事績) (R1:20 人、R2:11 人、R3:14 人)
 - ②職場内研修実施事業所数
 - (目標) R1:6 事業所 →(事績)R1:3 事業所
 - ③介護支援専門員の法定研修受講
 - (目標) (R1:40 人、R2:50 人、R3:20 人)
 - (事績) (R1:44 人、R2:2 人、R3:0 人)
 - ④企業説明会等への参加事業所数
 - (R1 目標)10 事業所→(事績) R1:5 事業所
- 小規模離島での介護職員初任者研修の開催及び採用
 - (R2、R3 目標)2 箇所 10 人
 - (事績) (R2:3 箇所 29 人、R3:1 箇所 7 人)
- ・ 福祉人材研修センターのマッチング機能の強化
 - ①合同就職説明会参加者数(R1、R2 目標)130 人→(事績) (R1:190 人、R2:198 人)
 - ②離島の福祉体験モニター参加者数
 - (R1、R2 目標)24 人→(事績) (R1:23 組、R2:0 組)
- 福祉の仕事魅力発信セミナー参加者数
 - (R1、R2 目標)70 人→(R1:70 人、R2:183 人)
- ・ 介護施設等へ就職する看護職修学生への修学資金貸与
 - (新規・R1 目標)3 人→(事績)4 人
- ・ 介護助手導入支援
 - (R1 目標)15 モデル事業所 30 人雇用→(事績)6 事業所 11 人雇用
 - (R2 目標)15 モデル事業所 30 人雇用→(事績)11 事業所 11 人雇用
- ・ 介護に関する入門的研修修了者 (新規・R1 目標)200 人→(事績)306 人
- ・ 介護福祉士養成施設等に在学している外国人留学生への支援
 - (事績)33 人 (うち日本語学校在学時に当事業の支援を受けた者 20 人)

(2) 資質の向上

高齢者の尊厳を支えるケアの実現、認知症や医療ニーズを有する重度の要介護者への支援、介護予防への本格的な取組みなどに対応するために、より高度な専門的知識を持った介護人材を育成した。

- ・ 介護職員資質向上等研修
 - サービス提供責任者適正実施研修
 - (目標) (R1:40 人、R2:20 人)→(実績) (R1:31 人、R2:23 人)
 - テーマ別技術向上研修

(目標) (R1:220 人、R2:110 人)→(実績) (R1:25 人、R2:51 人)	
介護福祉士キャリアパス研修	
(目標) (R1:25 人、R2:20 人)→(実績) (R1:16 人、R2:25 人)	
・ 認知症介護研修	
認知症対応型サービス事業開設者研修	(R1 目標)10 人→(実績)11 人
認知症対応型サービス事業管理者研修	(R1 目標)40 人→(実績)28 人
小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	(R1 目標)20 人→(実績)18 人
認知症介護指導者フォローアップ研修	(R1 目標)2 人→(実績)2 人
認知症介護基礎研修	(R1 目標)400 人→(実績)171 人
・ 認定特定行為業務従事者認定数	(R1 目標)250 件→(実績)374 件
喀痰吸引等指導者養成研修	(R1 目標)50 人→(実績)47 人
登録研修機関初度経費補助	(R1 目標)1 件→(実績)2 件
・ 看護職人材育成研修	(R1 目標)240 人→(実績)245 人
・ 介護キャリア段位制度導入支援	
アセッサー講習修了者数	(R1 目標)70 人→(実績)23 人
レベル認定者	(R1 目標)5 人→(実績)3 人
・ 介護支援専門員を対象とした研修	
法定研修等受講者数:	
(目標) (R1:934 名、R2:530 名)→(実績) (R1:1,110 人、R2:616 人)	
・ 認知症地域医療支援研修	
認知症サポート医養成研修	(R1、R3 目標)20 人→(実績)R1:29 人、R3:10 人
病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	(R1、R3 目標)70 人→(実績)R1:208 人、R3:60 人
かかりつけ医認知症対応力向上研修	(R1、R3 目標)30 人→(実績)R1:32 人、R3:0 人
認知症地域支援推進員研修	(R1 目標)60 人→(実績)39 人
	(R3 目標)50 人→(実績)53 人
認知症初期集中支援員研修	(R1 目標)40 人→(実績)16 人
	(R3 目標)30 人→(実績)14 人
薬剤師向け認知症対応力向上研修	(R1、R3 目標)40 人→(実績)R1:21 人、R3:26 人
歯科医師向け認知症対応力向上研修	(R1、R3 目標)30 人→(実績)R1:20 人、R3:15 人
看護職員認知症対応力向上研修	(R1、R3 目標)50 人→(実績)R1:9 人、R3:30 人
・ 認知症ケア・社会的向上研修	(R1 目標)200 人→(実績)327 人
・ 生活支援コーディネーター養成研修	(R1 目標)150 人→(実績)390 人
・ 入退院支援に係る連携	

入退院調整ルールに関する調整会議の実施 (R1 目標)5 圏域→(実績)5 圏域
 入退院調整ルール等に関する調査 (R1 目標)5 圏域→(実績)5 圏域
 多職種を対象とした研修会を開催 (実績)1 回開催(79 人参加)

- ・多職種連携ケアマネジメント研修 (R1 目標)138 人→(実績)121 人
- ・市民後見推進事業(沖縄市)

①市民後見人養成研修の実施 (R1 目標)年 15 回→(実績)15 回、26 人

②市民後見人推進事業運営委員会開催 (R1 目標)4 回→(実績)4 回

③市民後見人の適正な活動のための支援

情報交換会 (R1 目標)1 回→(実績)1 回

法人後見サポーター連絡会(R1 目標)8 回→(実績)必要に応じて随時開催

ケース検討会を必要に応じて開催→(実績)必要に応じて随時開催

日常生活自立支援事業との合同研修→(実績)1 回開催

④法人後見サポーター登録者と被後見人とのマッチング→(実績)実施

⑤市民後見人への援助技術等のサポート→(実績)実施

- ・市民後見推進事業(北中城村)

①市民後見人養成・育成のための研修

権利擁護支援者養成研修(上級基礎・実務研修)→(実績)28 人修了

②運営員会を開催、事業検討部会を設置する。また、村権利擁護支援センターの活動を中心に権利擁護の支援者の活動支援及び法人後見実施機関とするための検討・調整

→(実績)運営員会の設置、開催：2 回開催

福祉関係者のための成年後見制度理解促進研修会：75 人参加

村内金融機関向け成年後見制度研修会の開催：10 人参加

権利擁護支援者及び住民向けの後援会を開催：74 人参加

③市民後見人の活動の推進を図るため、関係機関とのネットワークの構築、研修会の開催→(実績)村内各種団体及び専門職を対象に勉強会を開催

(3) 労働環境・処遇の改善

介護職員の定着や労働環境の改善を図るために、新人職員、産休取得者、介護施設役職者等の各層に対応した対策を講じた。

- ・エルダー・メンター制度導入事業所 (R1 目標)5 事業所

→(実績)1 事業所、制度周知に係る研修事業 2 回開催

- ・介護施設の役職者等に対する研修 (R1 目標)350 人→(実績)205 人

- ・介護ロボット導入事業所

(目標) (R1:65 事業所、R2:12 事業所)

→(実績) (R1:6 事業所、導入機器数 18 台)

(R2:9 事業所、導入機器数 59 台)

・産休代替職員の配置人数

(R1 目標)10 人→(実績)0 人

2) 見解

(医療分)

地域における I C T の活用、訪問看護ステーション数の増加、医療従事者の確保等が一定程度進んだ。

一方、救急車の応需率や救急科病床の平均在院日数については、目標値に達しなかった。これは、救急から提案する高齢者地域包括医療事業において、関係機関との連携体制の構築に時間を要し、急性期医療と地域包括医療との最適なマッチングのための基礎データの収集、分析に着手できなかったためである。

また、特定町村の保健師数については、目標値に達しなかったが、特定町村人材確保対策事業により、登録保健師の特定町村への応援や退任保健師による新任保健師への教育支援を当初計画より多く実施しており、離島・へき地における町村の地域保健事業の円滑な実施に寄与している。

(介護分)

⑤介護従事者の確保に関して

介護従事者の確保に関して、5 事業で140人の介護従事者の確保を目標としていたが、実績は80人(57.1%)であった。達成できなかった要因としては、介護人材のすそ野の拡大を目的とした「介護助手採用促進モデル事業」及び「マッチング機能強化事業（福祉人材研修センター事業）」が目標に届かなかったことが大きな原因である。今後は求職者や介護に関心のある方へアプローチするため、市町村や関係団体の協力を更に得て事業の周知に努めていく必要がある。

一方、介護従事者の確保で具体的な目標人数は定めていなかったものの、「離島高校生等に対する介護研修事業」及び「介護に関する入門的研修事業」の2事業で6人が介護従事者として就職しているため、引き続き、事業を実施し介護従事者の確保に努めたい。

3) 改善の方向性

(医療分)

急性期医療と地域包括医療との最適なマッチングを推進するため、県内の救急病院や高齢者施設に対し、救急搬送の高齢者の受入状況等に関する基礎データの収集・分析を実施していく。

また、離島・へき地における保健師不在の町村支援については、人材バンク事業の活用や退職保健師等による切れ目のない継続的な支援により、特定町村保健師の質の向上及び定着を図っていく。

(介護分)

資質の向上を図るための研修は充実しているものの、介護従事者の雇用創出や労働環境・処遇の改善に資する事業が少ないことから、次年度以降は当該分野の事業の充実を図る必要がある。

一方で、目標が達成できていない事業も多いことから、次年度は適正な事業規模（事業費）や目標の設定を心がけることとする。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部圏域

1. 北部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

北部圏域では、地理的条件により医療人材の確保が困難な状況にあります。各診療科で大きな課題となっており、周辺医療圏への患者の流出が多い状況にあります。

また、在宅医療サービス提供施設が少ないことも課題です。これらの課題を解決するため、下記に取り組むべき目標を定めます。しかし、医療分については、個別の事業の中で圏域別の目標値を設定していないことから、県全体の目標値を再掲します。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数【再掲】

H30 年 48,889 人 → R1 年 約 50,000 人

- ・県内の回復期病床数 H29 年 1,680 床 → R1 年 1,780 床【再掲】

②居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅医療支援薬局数 H29 年 75 ヶ所 → R1 年 120 ヶ所【再掲】

- ・救急車の応需率 H30 年度 90% → R2 年度 92%【再掲】

- ・救急科病床の平均在院日数 H30 年度 7.4 日 → R2 年度 6.9 日【再掲】

- ・健康サポート薬局数 H30 年 4 ヶ所 → R7 年 100 ヶ所【再掲】

- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万対）【再掲】

H29 年 6.9 ヶ所 → R5 年 7.7 ヶ所（全国平均値）

- ・小児対応訪問看護ステーション数 H29 年 48 ヶ所 → R5 年 53 ヶ所【再掲】

（北部圏域：H29 年 1 ヶ所 → R5 年 2 ヶ所）

- ・長期在院患者数の減少 H26 年 3,274 人 → R4 年末 3,018 人【再掲】

- ・レスパイトケアが実施可能な圏域及び施設数【再掲】

H29 年 5 圏域（25 ヶ所） → R1 年 5 圏域（30 ヶ所）

③介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行います。

【施設整備補助】

- ・認知症高齢者グループホーム 9 床（1 カ所）

【開設準備補助】

<改築>

- ・広域型特別養護老人ホーム 100 床（1 カ所）

- ・広域型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室 10 床（1 カ所）

＜創設＞

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 29 床（1 カ所）

④医療従事者の確保に関する目標

- ・本県外科専攻医登録数 H31 年 5 人 → R2 年 9 人【再掲】
- ・人口 10 万人あたり歯科医師数 H28 年 59.6 人 → R5 年 82.4 人【再掲】
- ・人口 10 万人対医療施設従事医師数 H28 年 243.1 人 → R5 年 268 人【再掲】
- ・二次医療圏ごとの医師偏在指標 北部圏域：H28 年 196.3 → R5 年 238.3
- ・新人看護職員の離職率 H28 年 6.8% → R4 年 現状維持【再掲】
- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率【再掲】
H29 年 72.1% → R1 年 75.2%以上
- ・正規雇用看護職員離職率 H28 年 10.4% → R1 年 9.3%【再掲】
- ・小児人口 10 万人対小児科医師数【再掲】
H28 年 95.6 人 → R1 年 100.6 人
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H28 年 81.9% → R1 年 79.5%【再掲】
- ・人口 10 万人対薬剤師数 H28 年 150.9 人 → R2 年 170.9 人【再掲】
- ・県内就業看護師新規の増加 H28 年 14,732 人 → H30 年 15,092 人【再掲】

⑤介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第 7 期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

令和元年度～令和 4 年度

□北部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ③ 介護施設等の整備に関する達成状況

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

【施設整備補助】

- ・認知症高齢者グループホーム 9床（1カ所）

【開設準備補助】

＜改築＞

- ・広域型特別養護老人ホーム 100床（1カ所）
- ・広域型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室 10床（1カ所）

＜創設＞

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 29床（1カ所）

- ④ 医療従事者の確保に関する目標
の達成状況

北部圏域の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。令和元年度は43人の派遣を行った。また、同圏域の訪問看護ステーション数は令和2年11月現在、7箇所となっており、前年に比べ1箇所増加している。

- ⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

※第7期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

2) 見解

北部圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足の解消には至っていない。地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

北部圏域は医師不足の状況であることから、引き続き医師の確保を実施する。また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和2年度年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部圏域

1. 中部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

中部圏域では、高機能病院や地域の基幹病院が複数ありますが、人口当たりの診療所数が少なく、在宅医療サービス提供施設も少ない状況にあるという課題があります。この課題を解決するため、下記に取り組むべき目標を定めます。しかし、医療分については、個別の事業の中で圏域別の目標値を設定していないことから、県全体の目標値を再掲します。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数【再掲】

H30 年 48,889 人 → R1 年 約 50,000 人

- ・県内の回復期病床数 H29 年 1,680 床 → R1 年 1,780 床【再掲】

②居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅医療支援薬局数 H29 年 75 ヶ所 → R1 年 120 ヶ所【再掲】
- ・救急車の応需率 H30 年度 90% → R2 年度 92%【再掲】
- ・救急科病床の平均在院日数 H30 年度 7.4 日 → R2 年度 6.9 日【再掲】
- ・健康サポート薬局数 H30 年 4 ヶ所 → R7 年 100 ヶ所【再掲】
- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万対）【再掲】
H29 年 6.9 ヶ所 → R5 年 7.7 ヶ所（全国平均値）
- ・小児対応訪問看護ステーション数 H29 年 48 ヶ所 → R5 年 53 ヶ所【再掲】
- ・長期在院患者数の減少 H26 年 3,274 人 → R4 年末 3,018 人【再掲】
- ・レスパイトケアが実施可能な圏域及び施設数【再掲】
H29 年 5 圏域（25 ヶ所） → R1 年 5 圏域（30 ヶ所）

③介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行います。

【開設準備補助】

＜創設＞

- ・認知症高齢者グループホーム 9 床（1 ヶ所）

＜改築＞

- ・広域型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室
10 床（1 ヶ所）

④医療従事者の確保に関する目標

- ・本県外科専攻医登録数 H31 年 5 人 → R2 年 9 人【再掲】

- ・人口10万人あたり歯科医師数 H28年 59.6人 → R5年 82.4人【再掲】
- ・人口10万人対医療施設従事医師数 H28年 243.1人 → R5年 268人【再掲】
- ・二次医療圏ごとの医師偏在指標 中部圏域：H28年 196.3 → R5年 238.3
- ・新人看護職員の離職率 H28年 6.8% → R4年 現状維持【再掲】
- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率【再掲】
H29年 72.1% → R1年 75.2%以上
- ・正規雇用看護職員離職率 H28年 10.4% → R1年 9.3%【再掲】
- ・小児人口10万人対小児科医師数【再掲】
H28年 95.6人 → R1年 100.6人
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H28年 81.9% → R1年 79.5%【再掲】
- ・人口10万人対薬剤師数 H28年 150.9人 → R2年 170.9人【再掲】
- ・県内就業看護師新規の増加 H28年 14,732人 → H30年 15,092人【再掲】

⑤介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第7期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

令和元年度～令和4年度

□中部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ③ 介護施設等の整備に関する達成状況

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

【開設準備補助】

<改築>

- ・広域型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室
10床（1カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 9人（1カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標
の達成状況

在宅医療の拠点整備等に取り組み、同圏域の訪問看護ステーション数は令和2年11月現在、48箇所となっており、前年に比べ5箇所増加している。

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

※第7期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

2) 見解

地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築や医療従事者の確保等が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部圏域

1. 南部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

南部圏域では、都市部で人口も多いことから、大学病院、高機能病院や地域の基幹病院が複数あり、一般診療所も多く、人口当たりの医師数が本県で最も多い圏域であります。本島南部の有人離島も多く点在しており、離島や宮古・八重山の先島地域からの急患搬送等、沖縄県全域からの患者の流入も多く、医師の地域偏在の緩和や在宅医療サービス提供施設が少ない状況にあるという課題があります。これらの課題を解決するため、下記に取り組むべき目標を定めます。しかし、医療分については、個別の事業の中で圏域別の目標値を設定していないことから、県全体の目標値を再掲します。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数【再掲】

H30 年 48,889 人 → R1 年 約 50,000 人

- ・県内の回復期病床数 H29 年 1,680 床 → R1 年 1,780 床【再掲】

②居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅医療支援薬局数 H29 年 75 ヶ所 → R1 年 120 ヶ所【再掲】

- ・救急車の応需率 H30 年度 90% → R2 年度 92%【再掲】

- ・救急科病床の平均在院日数 H30 年度 7.4 日 → R2 年度 6.9 日【再掲】

- ・健康サポート薬局数 H30 年 4 ヶ所 → R7 年 100 ヶ所【再掲】

- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万対）【再掲】

H29 年 6.9 ヶ所 → R5 年 7.7 ヶ所（全国平均値）

- ・小児対応訪問看護ステーション数 H29 年 48 ヶ所 → R5 年 53 ヶ所【再掲】

- ・長期在院患者数の減少 H26 年 3,274 人 → R4 年末 3,018 人【再掲】

- ・レスパイトケアが実施可能な圏域及び施設数【再掲】

H29 年 5 圏域（25 ヶ所） → R1 年 5 圏域（30 ヶ所）

③介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行います。

【施設整備補助】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 229 床（9 カ所） → 258 床（10 カ所）

- ・認知症高齢者グループホーム 18 床（1 カ所）

【開設準備補助】

<改築>

- ・介護老人保健施設 30 床（1 カ所）

<創設>

- ・認知症高齢者グループホーム 18 床（1 カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 20 人／月分（1 カ所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 9 人／月分（1 カ所）

④医療従事者の確保に関する目標

- ・本県外科専攻医登録数 H31 年 5 人 → R2 年 9 人【再掲】
- ・人口 10 万人あたり歯科医師数 H28 年 59.6 人 → R5 年 82.4 人【再掲】
- ・人口 10 万人対医療施設従事医師数 H28 年 243.1 人 → R5 年 268 人【再掲】
- ・二次医療圏ごとの医師偏在指標 南部圏域：H28 年 196.3 → R5 年 238.3
- ・新人看護職員の離職率 H28 年 6.8% → R4 年 現状維持【再掲】
- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率【再掲】
H29 年 72.1% → R1 年 75.2%以上
- ・正規雇用看護職員離職率 H28 年 10.4% → R1 年 9.3%【再掲】
- ・小児人口 10 万人対小児科医師数【再掲】
H28 年 95.6 人 → R1 年 100.6 人
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H28 年 81.9% → R1 年 79.5%【再掲】
- ・人口 10 万人対薬剤師数 H28 年 150.9 人 → R2 年 170.9 人【再掲】
- ・県内就業看護師新規の増加 H28 年 14,732 人 → H30 年 15,092 人【再掲】

⑤介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第 7 期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

令和元年度～令和 4 年度

□南部（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

【施設整備補助】

＜創設＞

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 29 床（1 カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 18 床（1 カ所）

【開設準備補助】

＜改築＞

- ・介護老人保健施設 30 床（1 カ所）

＜創設＞

- ・認知症高齢者グループホーム 18 床（1 カ所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 9 人／月分（1 カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 20 人／月分（1 カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

の達成状況

南部地域では在宅医療の推進等の事業に取り組み、久米島の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、離島における医療提供体制の維持を図ることができた。令和元年度は4人の派遣を行った。また、同圏域の訪問看護ステーション数は令和2年11月現在、74箇所となっており、前年に比べ10箇所増加している。

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

※第7期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

2) 見解

南部地域は多くの有人離島を抱えていることから、引き続き、医療従事者の確保を行う必要がある。また、地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を

図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宮古圏域

1. 宮古圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宮古圏域では、地域の中核となる病院はありますが、圏域内の救急搬送件数 2,200 件のうち 8 割を中核病院が受け入れており、救急医療機関の負担軽減を図る必要があります。また、離島圏域では医師確保は厳しい状況にあり、特に低出生体重児の割合が高い宮古圏域では、異常分娩等の緊急手術に対応するため産科や脳外科等の継続的な確保という課題があります。また、人口当たりの診療所数がやや少なく、在宅療養支援病院がないという課題があります。これらの課題を解決するため、下記に取り組むべき目標を定めます。しかし、医療分については、個別の事業の中で圏域別の目標値を設定していないことから、県全体の目標値を再掲します。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数【再掲】

H30 年 48,889 人 → R1 年 約 50,000 人

- ・県内の回復期病床数 H29 年 1,680 床 → R1 年 1,780 床【再掲】

②居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅医療支援薬局数 H29 年 75 ヶ所 → R1 年 120 ヶ所【再掲】
- ・救急車の応需率 H30 年度 90% → R2 年度 92%【再掲】
- ・救急科病床の平均在院日数 H30 年度 7.4 日 → R2 年度 6.9 日【再掲】
- ・健康サポート薬局数 H30 年 4 ヶ所 → R7 年 100 ヶ所【再掲】
- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万対）【再掲】
H29 年 6.9 ヶ所 → R5 年 7.7 ヶ所（全国平均値）
- ・小児対応訪問看護ステーション数 H29 年 48 ヶ所 → R5 年 53 ヶ所【再掲】
（宮古圏域：H29 年 1 ヶ所 → R5 年 2 ヶ所）
- ・長期在院患者数の減少 H26 年 3,274 人 → R4 年末 3,018 人【再掲】
- ・レスパイトケアが実施可能な圏域及び施設数【再掲】
H29 年 5 圏域（25 ヶ所） → R1 年 5 圏域（30 ヶ所）

③介護施設等の整備に関する目標

整備予定無し

④医療従事者の確保に関する目標

- ・本県外科専攻医登録数 H31 年 5 人 → R2 年 9 人【再掲】
- ・人口 10 万人あたり歯科医師数 H28 年 59.6 人 → R5 年 82.4 人【再掲】
- ・人口 10 万人対医療施設従事医師数 H28 年 243.1 人 → R5 年 268 人【再掲】
- ・二次医療圏ごとの医師偏在指標 宮古圏域：H28 年 196.3 → R5 年 238.3
- ・新人看護職員の離職率 H28 年 6.8% → R4 年 現状維持【再掲】

- ・ 看護師等養成所卒業者の県内就業率【再掲】
H29 年 72.1% → R1 年 75.2%以上
- ・ 正規雇用看護職員離職率 H28 年 10.4% → R1 年 9.3%【再掲】
- ・ 小児人口 10 万人対小児科医師数【再掲】
H28 年 95.6 人 → R1 年 100.6 人
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 H28 年 81.9% → R1 年 79.5%【再掲】
- ・ 人口 10 万人対薬剤師数 H28 年 150.9 人 → R2 年 170.9 人【再掲】
- ・ 県内就業看護師新規の増加 H28 年 14,732 人 → H30 年 15,092 人【再掲】

⑤介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第7期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

令和元年度～令和4年度

□宮古（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ③ 介護施設等の整備に関する達成状況

整備予定無し

- ④ 医療従事者の確保に関する目標
の達成状況

宮古圏域の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。令和元年度は14人の派遣を行った。また、同圏域の訪問看護ステーション数は令和2年11月現在、8箇所となっている。

⑤介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

※第7期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

2) 見解

宮古圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足の解消には至っていない。地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

宮古圏域は医療従事者が不足の状況であることから、引き続き医療従事者の確保を実施する。また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■八重山圏域

1. 八重山圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

八重山圏域では、地域の中核となる病院はありますが、本県の各医療圏の中でも医師数及び看護師数が最も少なく、特に医師の地域・診療科偏在の緩和という課題があります。また、人口当たりの精神病床がやや少なく、診療所数がやや少ない状況にあります。これらの課題を解決するため、下記に取り組むべき目標を定めます。しかし、個別の事業の中で圏域別の目標値を設定していないことから、県全体の目標値を再掲します。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数【再掲】

H30 年 48,889 人 → R1 年 約 50,000 人

- ・県内の回復期病床数 H29 年 1,680 床 → R1 年 1,780 床【再掲】

②居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅医療支援薬局数 H29 年 75 ヶ所 → R1 年 120 ヶ所【再掲】
- ・救急車の応需率 H30 年度 90% → R2 年度 92%【再掲】
- ・救急科病床の平均在院日数 H30 年度 7.4 日 → R2 年度 6.9 日【再掲】
- ・健康サポート薬局数 H30 年 4 ヶ所 → R7 年 100 ヶ所【再掲】
- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万対）【再掲】
H29 年 6.9 ヶ所 → R5 年 7.7 ヶ所（全国平均値）
- ・小児対応訪問看護ステーション数 H29 年 48 ヶ所 → R5 年 53 ヶ所【再掲】
（八重山圏域：H29 年 1 ヶ所 → R5 年 2 ヶ所）
- ・長期在院患者数の減少 H26 年 3,274 人 → R4 年末 3,018 人【再掲】
- ・レスパイトケアが実施可能な圏域及び施設数【再掲】
H29 年 5 圏域（25 ヶ所） → R1 年 5 圏域（30 ヶ所）

③介護施設等の整備に関する目標

整備予定無し

④医療従事者の確保に関する目標

- ・本県外科専攻医登録数 H31 年 5 人 → R2 年 9 人【再掲】
- ・人口 10 万人あたり歯科医師数 H28 年 59.6 人 → R5 年 82.4 人【再掲】
- ・人口 10 万人対医療施設従事医師数 H28 年 243.1 人 → R5 年 268 人【再掲】
- ・二次医療圏ごとの医師偏在指標 八重山圏域：H28 年 196.3 → R5 年 238.3
- ・新人看護職員の離職率 H28 年 6.8% → R4 年 現状維持【再掲】
- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率【再掲】
H29 年 72.1% → R1 年 75.2%以上

- ・ 正規雇用看護職員離職率 H28 年 10.4% → R1 年 9.3% 【再掲】
- ・ 小児人口 10 万人対小児科医師数 【再掲】
H28 年 95.6 人 → R1 年 100.6 人
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 H28 年 81.9% → R1 年 79.5% 【再掲】
- ・ 人口 10 万人対薬剤師数 H28 年 150.9 人 → R2 年 170.9 人 【再掲】
- ・ 県内就業看護師新規の増加 H28 年 14,732 人 → H30 年 15,092 人 【再掲】

⑤介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第7期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

令和元年度～令和4年度

□八重山（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ③ 介護施設等の整備に関する目標

整備予定無し

④ 医療従事者の確保に関する目標の達成状況

八重山圏域の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。令和元年度は11人の派遣を行った。また、同圏域の訪問看護ステーション数は令和2年11月現在、6箇所となっており、前年に比べ1箇所増加している。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※ 第7期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2) 見解

八重山圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足の解消には至っていない。地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

八重山圏域は医療従事者が不足の状況であることから、引き続き医療従事者の確保を実施する。また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備の構築を行う。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況（医療分）

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1】 ICT を活用した地域保健医療ネットワーク 基盤の事業	【総事業費】 16,838 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	一般社団法人沖縄県医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高度急性期から慢性期及び在宅医療まで、切れ目のない医療提供体制の構築のためには、各期における医療情報を円滑に共有するための地域医療ネットワークが必要である。	
	アウトカム指標：地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数 H28 年 34,387 人 → H33 年 60,000 人（県民の約 5 %）	
事業の内容（当初計画）	- 各期における効率的な医療の提供を行うため、患者の特定健診のデータに加え、受診歴や処方歴、診療（治療）計画を迅速に参照し、共有できるシステムを構築する。 - 在宅医療施設及び介護事業所等で効果的な情報共有を実現するコミュニケーションシステムを構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療連携ネットワークへの医療機関の加入施設数 H28 年 131 施設 → R1 年 195 施設	
アウトプット指標（達成値）	地域医療連携ネットワークへの医療機関の加入施設数 H29 年 163 施設 → R1 年 194 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数 H29 年 39,205 人 → R1 年 56,167 人	
	（1）事業の有効性 特定健康診査の結果を基本情報に、各医療機関における検査結果、処方情報、地域医療連携パス情報、特定保健指導情報等を集積及び共有し、県民への適切な保健指導や医療勧奨、治療等を行う体制が構築されている。	

	(2) 事業の効率性 県や医療保険者、大学や各医療関係団体等と一体となった健康情報の集積及び重症化予防施策等を展開することで、効果的かつ効率的な事業展開が可能となった。
その他	ネットワーク加入医療機関を増やすために、医療機関担当者への説明会や機能拡充を図る必要がある。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 がん診療連携拠点病院等の患者に対する 歯科保健医療推進事業	【総事業費】 3,002 千円
事業の対象となる区域	北部、南部、中部、宮古、八重山	
事業の実施主体	琉球大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん治療ならびに心臓疾患患者などの周術期の専門的口腔機能管理は、患者の治療経過や予後に大きく関与し、慢性期医療や介護認定患者の口腔ケアは患者の QOL 向上に影響する。沖縄県は地域医療構想で「効率的で質の高い医療提供体制の構築」を目指しており、その目的達成には必要な人材の確保、育成ならびに県民に対する普及活動、情報提供が必要で、沖縄県内のがん診療連携体制・在宅医療環境強化の推進ならびに効率的で質の高い歯科保健医療を提供する必要がある。 アウトカム指標： 地域連携支援医療機関（がん患者の手術前後の口腔衛生状態ならびに機能（咀嚼・摂食・嚥下）を管理し、地域連携を行うことが可能な医師、歯科医師ならびに補助する看護師、歯科衛生士が在中する施設）を県内に設置する。実施医療機関数を宮古、八重山地区にも連携を広げる。 宮古・八重山地区実施機関 H30 年 3 か所 → R1 年度 5 か所程度	
事業の内容（当初計画）	専門的口腔機能管理を提供して患者の QOL を向上させるために、口腔機能管理の知識と技術の向上ならびに地域医療連携をマネジメントする人材を育成・確保し、その知識・技術を地域連携ならびに講演会・研修会で県内の多くの地域医療機関に広げる。 (1)専門的な口腔機能管理を実施するための人材確保ならびに育成 (2)口腔機能管理の知識・技術向上に向けた講演会・研修会の開催 (3)地域医療の口腔機能管理の普及ならびに情報提供のための人材養成	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床の機能分化・連携を図るための専門的口腔機能管理の研修会開催（県内、宮古・八重山地を含む）。R1 年度 4 回程度 （一社）日本口腔ケア学会認定資格の歯科衛生士、看護師、歯科医師の養成。R1 年度 3 名程度	
アウトプット指標（達成値）	病床の機能分化・連携を図るための専門的口腔機能管理の研修会開催（県内、宮古・八重山地を含む）。R1 年度 3 回（3 月開催予定の研修会がコロナの影響で延期）。 （一社）日本口腔ケア学会認定資格の歯科衛生士、看護師、歯科医師の養成。R1 年度 3 名	

事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 宮古・八重山地区実施機関 H30 年 3 か所→R1 年 1 か所 （１）事業の有効性 がん患者の周術期口腔機能管理体制整備のために行った歯科医師と歯科衛生士の増員は、口腔機能管理実施患者数の増加に寄与し、患者の術後 QOL は飛躍的に向上した。当院口腔ケアリンクナース養成プログラムを受講した看護師は、口腔機能管理の意識・知識・技術の向上とともに医師・歯科医師と連携をスムーズに図ることが可能となり、効率的な手術前後および退院後の口腔ケアが実施された。歯科衛生士らの県外先進地域の研修会参加事業は、最新の口腔ケアの知識・技術の習得とともに自己研鑽以外に研修会の内容を本事業で開催した教育研修会等で報告・発表し、県内の医療関係者の口腔ケアの知識・技術向上に役立った。研修会開催事業は、医師、歯科医師、看護師のみならず多職種に周術期口腔機能管理の重要性、必要性を啓発する機会となり、口腔ケアの知識・技術の習得に役立ったと考える。また、今年度は離島（八重山地区）で開催した研修会は、今後の周術期口腔機能管理の地域連携を図るうえで有意義であった。 （２）事業の効率性 本事業で購入した口腔ケア関連機器は、がん患者に適切な口腔機能管理を提供するとともに技術習得に効果的で、その臨床的効果は専門学会や講習会で報告し、事業発展に寄与したと考える。歯科衛生士らの研修事業は、本事業の・研修会開催で情報発信され、沖縄県内在住の医療関係者の周術期口腔機能管理の知識・技術の習得・向上に効率的であった。沖縄県の医療関係者に実施した講演会・研修会は、県内外から講師を招聘し、多くの医療関係者が参加することで口腔ケアの知識・技術向上ならびに医療・地域連携に大変有意義であった。さらに、今年度は離島（八重山地区）で研修会を開催し、今後の離島のがん患者に対する周術期口腔機能管理の連携および地域格差を広げないための技術習得の推進のために効果的であった。
その他	今後は、超高齢者社会に向けてがん患者ならびに高齢化した要介護者の口腔機能管理の知識・技術向上を図る必要がある。そのためには県医師会、県看護協会、県歯科医師会などと効果的な口腔機能管理体制の連携を図る予定である。島嶼県である沖縄県は周術期口腔機能管理の意識向上とネットワーク構築を幅広い地域で推進することが重要で、今後の事業では本島のみならず離島在住の多職種医療従事者に積極的に講演会を実施したい。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.3（医療分）】 院内助産所・助産師外来整備事業	【総事業費】 5,080 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するにあたっては、周産期医療の均てん化が課題となっており、妊婦の多様なニーズに応え、地域における安全・安心なお産の場を確保し、産科医の負担軽減を図るため、正常な経過をたどる妊婦の健診・分娩を助産師が担う院内助産所・助産師外来の設置を促進する必要がある。	
	アウトカム指標： 県内の回復期病床数 H29 年 1,680 床 → R 1 年 1,780 床	
事業の内容（当初計画）	院内助産所や助産師外来を開設しようとする産科を有する病院・診療所の増改築や改修、体制整備に必要な備品の設置に対する経費支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床機能の分化連携を促進するための院内助産所・助産師外来の整備件数 2 件	
アウトプット指標（達成値）	病床機能の分化連携を促進するための院内助産所・助産師外来の整備件数 2 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の回復期病床数 H29 年 1,680 床 → H30 年 1,988 床 平成 30 年度病床機能報告により回復期病床増加を確認	
	（１）事業の有効性 医療機関において、院内助産所・助産師外来を設置し、正常経過の妊産婦の健康診断等を助産師が自立して行うことは、助産師の専門性を高めると共に、産科医師の負担軽減を図るのに有効である。 （２）事業の効率性 県内の産科医療機関に院内助産所・助産師外来の開設予定・検討状況を調査し、該当する医療機関には事前に事業内容の周知と制度活用を勧めたことで、効率的な開設の促進に繋がった。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4】 病床機能の分化・連携を推進するための基盤整備事業	【総事業費】 3,947 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	医療機関、訪問看護事業所	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる回復期機能及び在宅医療の医療需要に適切に対応するため、不足が見込まれる回復期病床及び在宅医療提供体制の確保が必要。	
	アウトカム指標：沖縄県内で 2025 年に不足する回復期病床約 3,000 床の確保。 在宅での死亡割合 H27 年 17.5% → H30 年(※直近値) 19.4%	
事業の内容（当初計画）	急性期から回復期、在宅医療に至るまで一連のサービスを地域において総合的に確保するため、地域包括ケア病棟等へ転換に係る施設・設備の整備及び在宅医療提供体制の整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケア病棟等回復期病床の増加：12 床	
アウトプット指標（達成値）	地域包括ケア病棟等回復期病床の増加：12 床	
事業の有効性・効率性	（事業終了後 1 年以内のアウトカム指標） 県内の回復期病床数 H29 年 1,606 床 → H30 年 1,988 床 県による医療機関への調査により回復期病床の増加を確認できた。	
	（1）事業の有効性 不足する病床機能へ過剰な病床機能から転換を促進することにより、病床機能の分化、連携の推進に向けバランスのとれた医療提供体制構築の取り組みの推進が図られた。 （2）事業の効率性 施設基準届出に必要な改修等の費用を対象とし、事業者に対し、工事発注の入札による執行を指導したことにより効率的に事業が執行された。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.5】 地域医療構想を実現する病床機能転換を推進するための体制整備事業	【総事業費】 7,284 千円
事業の対象となる区域	北部・中部・南部・宮古・八重山	
事業の実施主体	沖縄県、沖縄県医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高度急性期医療から在宅医療まで、患者の状態に応じた切れ目のない医療提供体制を構築するため、回復期機能の充実による患者のスムーズな在宅復帰及び在宅復帰後の療養生活を支える在宅医療を充実させる必要がある。 アウトカム指標： 県内の回復期病床数 H29 年 1,680 床 →H30 年 1,697 床	
事業の内容（当初計画）	回復期機能及び在宅医療の確保を進めるに当たって、回復期機能及び在宅医療のニーズや課題に関する調査・分析を実施するとともに、課題を解消に向けた勉強会の開催や必要となる人材の確保に向けた研修会等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期機能（地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟）への機能転換及び在宅医療の充実に向けた研修受講者数 200 人	
アウトプット指標（達成値）	回復期機能（地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟）への機能転換及び在宅医療の充実に向けた研修受講者数 0 人 ※本年度事業での調査検討を踏まえた調査結果報告及び地域連携の好事例を紹介する研修会を企画したが、新型コロナウイルス感染拡大により、次年度に延期することとしたため実績無し。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 回復期機能病床数：H30 年 1,988 床 （平成 30 年度病床機能報告） （1）事業の有効性 県内 DPC 対象病院から収集した平成 30 年度 DPC データを分析するとともに、実態に即した状況を把握するため、急性期病棟、回復期リハビリテーション病棟、地域包括ケア病床を有する病院に対し、主に地域連携に関するアンケート調査を実施、二次医療圏毎の回復期機能の必要量等に関する調査分析を実施し、その調査結果を報告書にまとめた。当該報告書は、各医療圏における医療提供体制協議会	

	(地域医療構想調整会議に相当)で配布・説明し、今後の医療機能の分化・連携に係る検討の参考として、回復期病床への機能転換促進を図るとともに、医療機関を対象とした「回復期機能の充実に向けた研修会」を開催、地域包括ケア病棟及び回復期リハビリテーション病棟の役割の重要性と具体的な地域連携の好事例を紹介し、回復期病床への機能転換の促進を図ることとしているが、新型コロナウイルス感染拡大により、実施を延期したため、次年度、WEB会議により開催することを検討している。 (2) 事業の効率性 調査、分析で得られた課題や現状を具体的に回復期病床への転換を検討する医療機関に向けて報告し、同時に具体的な地域連携に関する好事例を紹介する研修内容とすることで、効率的に機能転換の促進を図る事業内容としている。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 訪問薬剤管理指導推進事業	【総事業費】 203 千円
事業の対象となる区域	北部・中部・南部・宮古・八重山	
事業の実施主体	一般社団法人沖縄県薬剤師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で、在宅医療は不可欠な要素であり高齢化の進展に伴い在宅医療のニーズは高まっている。地域包括ケアシステムの一翼を担う薬局・薬剤師になるためには、在宅医療での薬剤業務に取り組む必要がある。取り組み経験のない薬局・薬剤師に対し研修を行い、在宅医療へ取り組む薬局・薬剤師の増加を図る。	
	アウトカム指標： 在宅医療支援薬局数を沖縄県全薬局数の 20%である 107 薬局にする R01 年は 59 ヶ所	
事業の内容（当初計画）	在宅医療での薬剤業務経験が多い薬局へ体験研修や研修担当薬剤師の同行による研修を行い、在宅医療での業務について理解を深める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	業務経験が多い薬局への体験研修を 6 回、同行による指導研修を 6 回実施する。在宅医療に取り組んでいる医師等の他職種を交えた連携会議を 2 回実施する。	
アウトプット指標（達成値）	同行による指導研修 4 回実施 他職種連携会議 1 回実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できた R01 年 59 ヶ所 → R02 年 68 ヶ所	
	（１）事業の有効性 本事業により在宅医療支援薬局が 9 か所増となった。今後も、体験研修会、研修担当薬剤師との同行によって在宅医療に対する理解を深めることで、在宅医療支援薬局の増加を図る。また、他職種との連携会議を行うことで在宅医療の現場で他職種が求める薬剤師を把握し連携を推進する。 （２）事業の効率性 実際に業務を行っている薬剤師からの直接のアドバイスや研修及び在宅の現場に同行を行うことで、在宅医療に対する不安などの解消につながっており、在宅医療支援薬局	

令和元年度沖縄県計画に関する事後評価

	増加を効率的に行えている。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7（医療分）】 救急から提案する高齢者地域包括医療事業	【総事業費】 1,005 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	琉球大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	単身世帯の高齢者や高齢者福祉施設からの搬送要請増加傾向にあり、入院日数が長期にわたるケースがある。円滑な入退院・転院支援を行い、真に救急医療を必要とする人を受け入れる必要がある。 アウトカム指標： 救急車の応需率 H30 年度 90% → R2 年度 92% 救急科病床の平均在院日数 H30 年度 7.4 日 → R2 年度 6.9 日	
事業の内容（当初計画）	琉球大学附属病院にコーディネーターを配置し、入院・退院・転院支援の円滑化を進める過程でのノウハウの集約、高齢者施設等への医療アクセスの状況、出口となる回復期病院等の受入れ割合を調査し、急性期医療と地域包括医療との最適なマッチングのための仕組みを提案する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内 26 救急病院及び 712 高齢者施設に対し、救急搬送の高齢者の受入れ状況の調査し基礎データの収集・分析し、その結果を施策として県内で展開する。 ・県内 25 救急病院を対象としたキックオフミーティングの開催:1 回	
アウトプット指標（達成値）	県内 25 救急病院を対象としたキックオフミーティングの開催:1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 救急車の応需率 R2 年度 87.18% 救急科病床の平均在院日数 R2 年度 7.7 日 （１）事業の有効性 高齢者施設等や在宅と救急病院との連携強化を図り、急性期を脱した患者を受け入れるための病床（転院先の病院）に空床を確保し、また高齢者や自宅に転院（退院）する体制を整備するための調査・分析を行う。 （２）事業の効率性 琉球大学内に設置されている医療福祉センターと連携を図ることで、救急搬送患者全体を把握しながら高齢者の転院・退院支援を行うためのデータの収集・分析を行い、その結果を県内に展開する。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8（医療分）】 特定行為研修機関支援事業	【総事業費】 1,283 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、在宅医療を推進するにあたり、特定行為研修を受講した看護師を積極的に養成する必要がある。 そのため、特定行為研修機関の研修体制を整備することにより、学習環境の質の向上等を図り、特定行為研修を受講した看護師の増加を図る。	
	アウトカム指標： 県内の看護師特定行為研修受講済者数 H30 年度 22 名 → R 1 年度 37 名	
事業の内容（当初計画）	看護師特定行為指定研修機関の体制整備に必要な備品等の整備に係る経費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助を行う指定研修機関：3 施設	
アウトプット指標（達成値）	補助を行った指定研修機関：2 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・県内の看護師特定行為研修受講済者数 H30 年 15 名 → R 1 年 30 名	
	（１）事業の有効性 県内の看護師特定行為研修受講済者数について、平成 30 年度は 15 名であったのに対し、令和元年度においては、30 名と増加した。 （２）事業の効率性 県内の指定研修機関の体制整備に対する補助であり、県内研修実施体制の強化に繋がる事業である。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 健康サポート薬局のモデル薬局整備事業	【総事業費】 1,037 千円
事業の対象となる区域	北部・中部・南部・宮古・八重山	
事業の実施主体	一般社団法人沖縄県薬剤師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向け、かかりつけ機能（服薬情報等の一元管理・継続的把握、24 時間対応・在宅対応、医療機関との連携等の機能）及び健康サポート機能（地域住民による主体的な健康の維持・増進への取り組みを積極的に支援する機能）を備えた健康サポート薬局の普及が必要である。	
	アウトカム指標： 健康サポート薬局数 H29 年 3 か所 → H37 年 100 か所	
事業の内容（当初計画）	健康サポート薬局のモデル薬局を構築し、健康サポート薬局に関する研修会や勤務体験を通じて、その役割や勤務内容の理解につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	健康サポート薬局のモデル薬局を構築するための施設整備を行い、モデル薬局を活用し、健康サポート薬局に関する座学研修会を年 10 回、無菌調剤設備を利用した実践研修会（勤務体験）を年 3 回開催する。	
アウトプット指標（達成値）	健康サポート薬局に関する座学研修会 2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 健康サポート薬局数 H29 年 3 か所 → 令和元年 9 か所に増加した。	
	（１）事業の有効性 本事業により健康サポート薬局数が 6 か所増となった。今後も、モデル薬局を活用した研修会、健康サポート薬局で勤務している薬剤師が講師となる研修会を通して健康サポート薬局に対する理解を深めることにより、健康サポート薬局数の目標達成を図る。研修会日程の設定や研修内容の見直し等を行い、研修会への参加者増を図る。 （２）事業の効率性 研修会の実施場所を沖縄県薬剤師会営薬局や、薬剤師会館を利用すること、薬剤師会報を利用した研修会の広報活	

令和元年度沖縄県計画に関する事後評価

	動により、コストの低下を図っている。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 訪問看護支援事業	【総事業費】 R1 1,169 千円 R2 3,769 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅療養患者等に対して、在宅医療の推進並びに在宅療養環境の整備が重要課題となっており、訪問看護サービスの安定的な供給を維持し、訪問看護を必要とする者に必要な訪問看護を提供する体制の整備が必要である。	
	アウトカム指標：訪問看護ステーション数（人口 10 万対） H29 年 6.9 ヲ所 → R5 年 7.7 ヲ所（全国平均値） 小児に対応する訪問看護ステーション数 H29 年 48 ヲ所 → R5 年 53 ヲ所 （北部・宮古・八重山：H29 年 1 ヲ所 → R5 年 2 ヲ所以上）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療・介護サービスの充実のため、訪問看護推進協議会を開催し訪問看護に関する課題や対策を検討するとともに、訪問看護師の人材育成及び在宅ケアサービスの質向上を支援・推進するための拠点・支援体制整備を行う。 ・訪問看護推進協議会の開催 ・コールセンター事業（相談窓口設置） ・訪問看護の育成及び資質向上のための事業（研修会開催） ・訪問看護ステーションと医療機関の相互研修、訪問看護ステーション間の相互研修 ・へき地等訪問看護提供体制強化・育成事業（訪問看護師の育成支援）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問看護推進協議会の開催 年 1 回 ・研修会開催回数 年 6 回	
アウトプット指標（達成値）	・訪問看護推進協議会の開催（未実施） *新型コロナウイルス感染拡大により中止 ・研修会開催回数（R 元年度：4 回、延 85 人参加） （R2 年度：7 回、延 115 人参加）	

事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 訪問看護ステーション数（人口 10 万対） H30 年 7.9 カ所 → R 元年 8.7 カ所、R 2 年 9.1 カ所 小児に対応する訪問看護ステーション数 R30 年：53 カ所（北部 2、宮古 1、八重山 1） →R 元年：58 カ所（北部 2、宮古 2、八重山 1） R 2 年：63 カ所（北部 3、宮古 2、八重山 2） （１）事業の有効性 ・訪問看護ステーションの運営基盤が強化され、年々事業所数が増加。 ・利用者、家族のニーズに応える質の高い訪問看護の提供が可能になる。 ・地域包括ケアシステムの実現に向けた訪問看護人材の確保ができる （２）事業の効率性 ・医療圏ごとに在宅療養支援機関連携会議を実施。各圏域の在宅療養支援における課題を共有し、連携を図ることにより地域におけるネットワーク構築につながっている ・訪問看護ステーションと医療機関における相互研修により連携強化を図ることができ、地域包括ケアシステムの構築につながる
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11（医療分）】 精神障害者地域移行・地域定着促進事業	【総事業費】 R1 9,563 千円 R2 4,325 千円 R4 8,802 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入院患者の 3 分の 2 を占める長期入院精神障害者の解消及び新たな長期入院への移行を予防するため、医療機関と地域（保健・福祉分野）の連携体制を構築し、多職種で協働して地域移行支援を進めていく必要がある。 アウトカム指標： 長期在院患者数の減少 H26：3,048 人 → R4 年度末：3,018 人	
事業の内容（当初計画）	①地域での医療と福祉の連携体制を整備するためのコーディネーターを配置し、精神科医療機関と障害福祉サービス事業所の接着を図る。 ②精神障害入院患者が実際に障害福祉サービス等を短期的に利用することで、患者の退院意欲の喚起、退院後の地域での受け入れを円滑にする。 ③医療保護入院退院支援委員会（院内委員会）及び医療保護入院者が地域生活に移行するために病院が開催する会議に地域援助事業者等が出席し、それに対し報酬を支払った病院に対して補助金を交付する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	コーディネーターを配置する圏域数 4 圏域 → 5 圏域 精神障害入院患者の事業所利用者数 30 人 → 35 人以上	
アウトプット指標（達成値）	【R3 年度】 コーディネーターを配置する圏域数 4 圏域 精神障害入院患者の事業所利用者数 13 人 【R4 年度】 コーディネーターを配置する圏域数 3 圏域 精神障害入院患者の事業所利用者数 13 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 長期入院患者数の減少 H26 年 3,048 人 → R3 年 2,503 人（R4 は集計中）	

	(1) 事業の有効性 本事業により、精神障害入院患者の事業所利用者数が 13 人となったが、新型コロナウイルスの影響によって見込よりも利用者が減少し、目標には到達しなかった。 また、コーディネーターを配置する圏域は 3 圏域になってしまい、目標を達成できなかった。残る 2 圏域は離島圏域であり、適任の人材がいなかったことが大きな要因となっている。引き続き、配置に向け取り組みを進めると同時に、残る 2 圏域のバックアップ体制について検討を進めていきたい。 (2) 事業の効率性 事業の運用において、利用のしにくさや、手続きがわかりにくい等の意見があるため、実施要綱の見直しやフローチャート作成等を行い、事務の効率化を図っていきたい。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 医療的ケア児レスパイトケア推進基金事業	【総事業費】 5,624 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅の重症心身障害児を含む医療的ケアが必要な障害児（医療的ケア児）等の受け入れが可能な事業所は、医療型入所施設が実施している短期入所施設等に限られるが、ほぼ満床状態にある。日常的に介護している家族の負担軽減を図るため、レスパイトケアを実施できる事業所の整備が必要である。 アウトカム指標： ・レスパイトケアが実施可能な圏域及び施設数（通所サービス含む） H30 年 5 圏域（36 ヶ所予定） → R1 年 5 圏域（41 ヶ所）	
事業の内容（当初計画）	医療的ケア児等が在宅で療養できるようレスパイトケアを実施できる事業所を確保するため、医療的ケア児等の新たな受け入れ又は受け入れ拡大を目的とする障害福祉サービス事業所及び医療機関等に対し、経費支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療的ケア児等の新たな受け入れ又は受け入れ拡大を目的とする施設の整備数 5 箇所	
アウトプット指標（達成値）	医療的ケア児等の新たな受け入れ又は受け入れ拡大を目的とする施設の整備数 10 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・レスパイトケアが実施可能な圏域及び施設数（通所サービス含む） H30 年 5 圏域（34 ヶ所） → R1 年 5 圏域（44 ヶ所）に増加した。 （1）事業の有効性 本事業により、医療的ケア児等の受け入れ等を目的とするレスパイトケアが実施可能な施設数が 5 圏域（44 ヶ所）に増加し、日常的に介護している家族の負担軽減が図られた。 （2）事業の効率性 ホームページにおける公募や、会議における事業の周知等により、広く事業の周知を図った。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13 (医療分)】 心身障害児 (者) 歯科診療拡充事業	【総事業費】 16,000 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県、沖縄県歯科医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅の障害児者については、状態に応じ、全身麻酔による歯科治療が必要になる場合があり、そのニーズは高い。沖縄県歯科医師会が運営する沖縄県口腔保健医療センター（障がい、有病者のための歯科診療所）において、そのような障害児者の歯科受診機会を提供しているが、職員体制の課題等もあり、全麻治療など、高度な医療技術が必要な治療について、申込から診療まで約 2 ヶ月かかる状況となっているため、医療提供体制の改善を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 沖縄県口腔保健医療センターでの診療及び巡回検診等による年間受診者数 H29 年 7,464 人 → R1 年 8,000 人	
事業の内容（当初計画）	在宅の障害児者の歯科受診機会の慢性的な不足状況の解消を図るため、沖縄県歯科医師会に対し、沖縄県口腔保健医療センターの運営に必要な支援を行い、歯科医師等の配置数を増やす。	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科麻酔医 1 人、歯科衛生士 1 人、その他職員を新たに増員する。	
アウトプット指標（達成値）	その他職員（事務）を 1 人増員した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 沖縄県口腔保健医療センターでの診療及び巡回検診等による年間受診者数 R1 年度 6,996 人	
	（1）事業の有効性 本事業実施によって職員を増員し、障害者の歯科受診機会の確保に務め、R1 年度は延べ 6,996 人の診療を行い、一定の効果が得られたが、目標には到達しなかった。 新型コロナウイルスによる 2～3 月の受診控えが影響していると考えられる。 なお、障害児者の歯科受診機会の慢性的な不足状況の解消を図るためには、引き続き事業を継続する必要がある。	

	(2) 事業の効率性 事前に障害児者の特性及び治療内容に対応職員で共有し、短時間での治療を目指すことで、患者への負担減や効率的な治療につなげている。 また、治療のみならず、保健指導（口腔衛生指導等）を実施し、虫歯予防や受診機会の減少を推進することで、障害児者の歯科受診機会の慢性的な不足状況の解消を図っている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 沖縄県外科系医師育成事業	【総事業費】 H31 0 千円 R2 1,180 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	琉球大学病院	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県において人口 10 万人あたりの医師数は、全国平均より上回っているものの、外科では全国平均を下回っている。2036 年に必要な外科医数を確保するために毎年養成が必要な医師数は 14 人という推計が出たが、H31 年度から専門研修を開始するため今年外科へ専攻医登録を行った人数はわずかに 5 名である。外科医の育成に 10 年かかると言われており今まさに対策をとる必要がある。	
	アウトカム指標：人口 10 万人対医療施設従事医師数 H28：243.1 人→R5：268 人 本県外科専攻医登録数 H31 年 5 人 → R2 年 9 人	
事業の内容（当初計画）	沖縄県内における外科医・研修医の手術手技向上のための研修を実施、普及させ外科への誘導を図る。そのため、シミュレーターを用いた高度なトレーニングシステムを構築する。最新の手術手技に医学生が触れることで、外科医志望への誘導を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	トレーニング回数 R2 年 5 回	
アウトプット指標（達成値）	トレーニング回数 R2 年 2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：人口 10 万人対医療施設従事医師数 H28：243.1 人→H30：240.7 人 本県外科専攻医登録数 H31 年：5 人 → R2 年：8 人	
	（1）事業の有効性 本事業の実施によって外科医志望への誘導を図り、外科専攻医登録数は H31 年：5 人 → R2 年：8 人と増加したが、目標には届かなかった。 R2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、トレーニング回数が減少したが、今後は感染状況を注視しな	

	がらトレーニングを実施し、引き続き外科医への誘導を図る必要がある。 (2) 事業の効率性 新専門医制度の導入で、外科系の各基本領域およびサブスペシャルティ研修において術前トレーニングが義務化される可能性がある。その一方で、各医療機関にトレーニング設備を設置することは、特に設備費用や人件費の観点から非常に効率が悪い。また、いわゆる Major Surgery (大手術) を行う外科系の専門研修プログラム(外科、泌尿器科、産婦人科、脳神経外科等)を有する医療機関は県内にいくつかあるものの、全基本領域を揃えているのは琉球大学病院だけであることから、大学にトレーニング用の設備及びプログラムを保有することはコスト面・アクセス面で合理的である。
その他	H31 年度：0 千円、R2 年度：2,361 千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16（医療分）】 歯科医療従事者技術向上事業	【総事業費】 H31 1,122 千円 R2 737 千円 R3 804 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	一般社団法人沖縄県歯科医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	歯科医療分野では、がんや脳卒中、糖尿病患者等の口腔合併症の予防・改善、口腔機能の維持を行うための専門的な知識及び技術を有した人材の育成や高齢化の進展に伴う在宅歯科治療に対応可能な人材の育成を行う必要がある。	
	アウトカム指標： 人口 10 万人当たり就業歯科医師数 H28 年 59.6 人→R5 年 82.4 人 人口 10 万人当たり就業歯科衛生士数 H28 年 77.7 人→R5 年 97.6 人 人口 10 万人当たり就業歯科技工士数 H28 年 17.4 人→R5 年 27.3 人	
事業の内容（当初計画）	歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士の技術向上を図るため、研修等を行うための経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科従事者の技術向上研修会の開催 年 5 回 在宅歯科人材育成研修会の開催 年 3 回 歯科衛生士復職支援研修会の開催 年 3 回	
アウトプット指標（達成値）	歯科従事者の技術向上研修会の開催 年 4 回 在宅歯科人材育成研修会の再開 年 2 回 歯科衛生士復職支援研修会の開催 年 3 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たり就業歯科医師 H28 年 59.6 人→R2 年 58.7 人 人口 10 万人当たり就業歯科衛生士数 H28 年 77.7 人→R2 年 95.7 人 人口 10 万人当たり就業歯科技工士数 H28 年 17.4 人→R2 年 17.4 人 ※同調査は隔年での実施のため、最新値は R2 年	
	（1）事業の有効性 最新の歯科技術や高齢化の進展に伴う在宅歯科治療の技術、復職に係る知識の習得のために研修体制を整備することにより、県内における就業の促進につながった。	

	(2) 事業の効率性 離島・へき地において長期的に人材が確保され、地域における質の高い医療提供体制が構築できた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 31,966 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県全域における安定的な医療提供体制の構築を図るため、医師の地域偏在対策を進め、各医療圏における医師充足状況を向上させることが必要である。	
	アウトカム指標：人口 10 万人対医療施設従事医師数 H28 年 243.1 人 → H35 年 268 人	
事業の内容（当初計画）	県内の医師不足の状況を把握・分析し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うことにより、医師の地域偏在解消を図ることを目的とした地域医療支援センターの運営を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①医師派遣・あっせん数：2 件 ②キャリア形成プログラムの作成数：15 プログラム（基本領域） ③地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%	
アウトプット指標（達成値）	①医師派遣・あっせん数：7 件 ②キャリア形成プログラムの作成数：16 プログラム（基本領域） ③地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人対医療施設従事医師数 H28 年 243.1 人 → H30 年 247.9 人	
	（１）事業の有効性 県内の医師配置状況に関する調査、セミナー・実習等を通じた医学生の指導、面談等による医師のキャリア形成支援等を行い、医師の地域偏在解消を推進した。 （２）事業の効率性 受託者（琉球大学）と連携し、事業の実施体制の強化に向けた検討を行うとともに、地域医療に配慮した研修体制、派遣調整が実施されるよう関係機関との協議の場を設けた。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 医師確保対策補助事業	【総事業費】 446,267 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・ 北部及び離島地域並びに中南部地域における特定の診療科は医師の確保が困難である。医師の地域偏在及び診療科偏在の解消を図り、地域において効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するため、同地域及び診療科に対する医師の派遣を促す必要がある。 ・ 周産期医療については、勤務環境が過酷であるため医療スタッフの確保が困難である。	
	アウトカム指標： ・ 県内各二次医療圏ごとの医師偏在指標 北部地域 H28 年 196.3 → R 5 年 238.3 中部地域 H28 年 218.9 → R 5 年 238.3 宮古地域 H28 年 108.9 → R 5 年 238.3 八重山地域 H28 年 180.0 → R 5 年 238.3 ・ 産婦人科医医師数 H28 年 162 名 → R 5 年 167 名	
事業の内容（当初計画）	・ 医療資源の重点的かつ効率的な配置を図ってもなお医師の確保が困難な地域及び診療科に対して医師派遣等を行う医療機関の運営等に対する支援を行う。 ・ 産婦人科医等の確保を図るため、当該診療科の医療従事者の処遇改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 医師不足地域及び診療科に対する派遣医師数 75 名 ・ 手当支給者数：60 名（医師） ・ 手当支給施設：16 施設	
アウトプット指標（達成値）	・ 医師不足地域及び診療科に対する派遣医師数 74 名 ・ 手当支給者数：113 名（医師） ・ 手当支給施設：14 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・ 県内各二次医療圏ごとの医師偏在指標 北部地域 H28 年 196.3 → R 1 年 239.5 中部地域 H28 年 218.9 → R 1 年 225.3 宮古地域 H28 年 108.9 → R 1 年 206.7 八重山地域 H28 年 180.0 → R 1 年 207.5	

	・産婦人科医医師数 H28 年 156 名 → H30 年 152 名 (1) 事業の有効性 沖縄県地域医療対策協議会で決定された派遣計画に基づき、医師不足の深刻な北部、宮古、八重山圏域の医療機関、及び久米島への医師派遣を促し、当該地域での医療提供体制の確保を図ることができた。 分娩取扱医療機関から医療従事者に対して支払う手当に対して補助を行うことにより、産科医等及び新生児医療担当医の処遇改善を行うことで、当該医療従事者確保の離職防止に寄与することができた。 (2) 事業の効率性 前年度の地域医療対策協議会で医師派遣計画について議論を行い、その結果を踏まえて効率的に事業を実施することができた。 県内の全分娩取扱医療機関へ事業に関する通知を行い、事業の周知に努めることで、分娩手当等を導入する医療機関の増加を図ることができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 勤務医等環境整備事業	【総事業費】 R1 38,491 千円 R4 26,169 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	各病院、沖縄県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	沖縄県において医療施設に従事する 40 歳未満の医師に占める女性の割合は 3 割を超えている（令和 2 年末現在、33.1%） そのため、出産、育児、介護など女性医師のライフステージに応じた働きやすい職場環境を整備していく必要があるとともに、男性医師においても育児や介護などと仕事の両立ができる環境整備が必要になってきている。 これらの医師を取り巻く環境を整備し、ワークライフバランスの充実を図ることによって、医師の確保や定着を図っていくことが必要不可欠である。	
	アウトカム指標：医療施設に従事する女性医師数の割合 H28 年 20.5% → R1 年 21.1% → R4 年 21.8%	
事業の内容（当初計画）	出産、育児、介護による医師の離職防止及び再就業の促進を図るため、家庭と仕事の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行う医療機関に対し、勤務条件の緩和による経費（代替医師、クラークの雇用）や復職研修にかかる経費を補助する	
アウトプット指標（当初の目標値）	育児や介護による離職防止のため、就労環境の改善に取り組んでいる病院への補助 R1 年 11 病院、R4 年 13 病院	
アウトプット指標（達成値）	育児や介護による離職防止のため、就労環境の改善に取り組んでいる病院への補助 R1 年 14 病院、R4 年 13 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療施設に従事する女性医師数の割合 H28 年 20.5% → R2 年 22.4% ※R4 年の数値が未公表のため、R2 数値を掲載。公表後差し替える。	

	(1) 事業の有効性 ・医師の確保が困難な診療科において、引き続き医師の確保ができたことにより、地域医療に寄与できた。 ・勤務医の負担軽減により、提供する診療の充実につながった。 ・女性医師を確保できたことが、一部診療科において、患者の安心に寄与できた。 ・求職中の医師と、求人を行っている病院とを結びつける支援を行うことにより、再就業の促進を図ることができ、医師の確保、定着に資する。 (2) 事業の効率性 ・県内の各病院へ事業に関する通知を行うとともに、県のホームページにおいても案内を行うなど事業の周知に努めることで、女性医師等の就労環境改善に取り組まれる病院数の増加を図った。 ・県内医療機関の情報を偏ることなく、幅広く収集し、出産、育児と医師の仕事の両方を理解していることが求められること等から沖縄県医師会に相談窓口を設置している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20（医療分）】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 R1 22,115 千円 R4 23,787 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県、県内医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	安心、安全な医療・療養環境の構築を支える看護職人材を確保するため、新人看護職員の離職を防止し、定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 新卒看護職員離職率 H28 年 6.8% → R 1 年 5.0%以下→ R4 年現状維持	
事業の内容（当初計画）	・新人看護研修を実施する病院に対し補助を行う。 ・新人看護職員研修を自施設単独で完結できない施設に対して多施設合同研修を実施する。 ・病院の研修責任者等を対象とした研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	[R1] ・新人看護職員研修実施病院：36 病院 ・新人看護職員多施設合同研修の修了者数：40 人 ・新人看護職員教育担当者研修の修了者数：40 人 ・新人看護職員実地指導者研修の修了者数：60 人 [R4] ・新人看護職員研修実施病院：34 病院 ・新人看護職員多施設合同研修の修了者数：40 人 ・新人看護職員教育担当者研修の修了者数：40 人 ・新人看護職員実地指導者研修の修了者数：60 人	
アウトプット指標（達成値）	【R1 実績】 ・新人看護職員研修実施病院：33 病院 ・新人看護職員多施設合同研修の修了者数：42 人 ・新人看護職員教育担当者研修の修了者数：40 人 ・新人看護職員実地指導者研修の修了者数：74 人 【R4 実績】 ・新人看護職員研修実施病院：31 病院 ・新人看護職員多施設合同研修の修了者数：36 人 ・新人看護職員教育担当者研修の修了者数：51 人	

	・新人看護職員実地指導者研修の修了者数：61人
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・新人離職率（沖縄県）H28年 6.4% → H30年 3.2% → R3年 7.7%（R4の指標はR6年3月に公表のため、公表後に修正する。） （１）事業の有効性 新人看護職員研修を実施する医療機関に対し補助を行うとともに、小規模のため自施設単独で新人看護師研修を完結できない施設を対象とした多施設合同研修の実施や新人看護職員研修責任者に向けた研修を実施することにより、新人看護職員の質の向上及び早期離職防止を図ることができた。 一方で、研修実施病院数と多施設合同研修修了者数については達成できなかった。理由は、新型コロナウイルス感染症の流行により、病院によっては研修会の実施ができなかったことや、参加予定者の感染などにより参加ができなかったためである。引き続き、丁寧な周知に努め、実施医療機関と参加者の増加に努めていく。 （２）事業の効率性 施設規模（病床数）により補助率（補助所要額に対する充当率）に段階を設け、新人看護師の採用が少ない小規模医療施設に対し優先的に補助を行うことにより、小規模施設における新人看護師の採用促進につなげ、効率的な事業実施を行うことができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 看護職員資質向上事業	【総事業費】 R1 14,157 千円 R4 35,338 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	公益社団法人沖縄県看護協会、沖縄県看護教育協議会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向けて安心、安全な医療、療養環境の構築を図るため、看護職の人材確保及び看護の質向上は必要不可欠である。 アウトカム指標： 潜在看護師（再就職支援者）の就業率 H30 年 93% → R1 年 95%以上→R4 年 73%以上 実習指導者講習会修了者数 一般講習会：H30 年 1300 名→R1 年 1360 名→R4 年 1420 名 特定分野：H30 年 54 名→R1 年 84 名 専任教員再教育研修受講者数 H30 年 155 名 → R1 年 160 名以上 専任教員有資格者率：R3 年 63%→R4 年 68%以上 専任教員再教育研修受講率：R3 年 88%→R4 年 90%以上	
事業の内容（当初計画）	潜在看護師等の再就職の促進を図る技術トレーニング研修や再就労支援。看護師等養成校実習施設の指導者に対する講習会の開催、また専任教員の指導力、教育力向上を図るための研修会の開催。	
アウトプット指標（当初の目標値）	(R1 年度) ・未就業看護職者の技術トレーニング参加者数：50 名以上 ・実習指導者講習会受講者数：60 名 ・特定分野実習指導者講習会受講者数：30 名 ・専任教員再教育研修受講者数：160 名以上 (R4 年度) ・未就業看護職者の技術トレーニング参加者数：70 名以上 ・実習指導者講習会受講者数：60 名 ・専任教員養成講習会受講者数：20 名 ・専任教員再教育研修受講者数（延べ）：160 名以上	
アウトプット指標（達成値）	(R1 年度) ・未就業看護職者の技術トレーニング参加者数：64 名 ・実習指導者講習会受講者数：60 名	

	・ 特定分野実習指導者講習会受講者数：19 名 ・ 専任教員再教育研修受講者数：165 名 (R4 年度) ・ 未就業看護職者の技術トレーニング参加者数：70 名 ・ 実習指導者講習会受講者数：48 名 ・ 専任教員養成講習会受講者数：19 名 ・ 専任教員再教育研修受講者数（延べ）：223 名
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： (R1 年度) 潜在看護師（再就職支援者）の就業率：75% 実習指導者講習会修了者数 一般講習会修了者数：1360 名 特定分野修了者数：73 名 専任教員再教育研修受講者数：165 名 (R4 年度) 潜在看護師（再就職支援者）の就業率：68.4% 実習指導者講習会修了者数：1408 名 専任教員有資格者率：76.6% 専任教員再教育研修受講率：79.1% （１）事業の有効性 (R1 年度) 潜在看護師に対し技術トレーニングやOJTによる就業支援を行ったことで看護職の人材確保に効果があった。 実習指導者講習会、専任教員を対象とした研修を開催することで、看護師養成所の専任教員及び、臨地実習における指導者の指導力、教育力の向上を図ることで、看護の質向上に繋げ、安心、安全な医療、療養環境の構築を図ることが出来る。 (R4 年度) 潜在看護師の技術トレーニング受講者は増加したが、メンタルの問題を抱えている方々の復職が難しく、就業率は低下した。引き続き復職につながるよう丁寧な支援を行う。 実習指導者講習会については定員が 60 名であることからアウトプットを 60 名としたが、コロナ対応で現場から派遣できないなどの理由からキャンセル等もあり、48 名の参加となった。病院現場の状況も踏まえた定員数を設定する。 専任教員再教育事業、実習指導者講習会の開催は、看護基礎教育において重要である看護師等養成所の専任教員及

	び、臨地実習における指導者の資質向上に寄与している。 (2) 事業の効率性 専門知識を持つ職能団体及び看護基礎教育の実践団体に委託することで研修の企画運営や周知等において効率的な事業運営が図られている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22（医療分）】 看護師等養成所運営補助事業	【総事業費】 148,734 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	各看護師養成校	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、看護職員は今後も不足することが見込まれ、その安定的な確保と質の向上は重要な課題となっている。	
	アウトカム指標： 看護師等養成所卒業者の県内就職率 H29 年 72.6% → H30 年 75.2%以上	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所における教育内容の向上を図るため、専任教員の配置や実習経費等養成所運営に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所への補助件数：5 件	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所への補助件数：5 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護師等養成所卒業者の県内就業率 H29 年 72.6% → R1 年 76.1% (沖縄県保健医療総務課) 県内の看護師等養成所卒業者の県内就業率について、上昇が確認できた。	
	（1）事業の有効性 民間看護師養成所の運営費を補助することにより、教育内容を充実させ、質の高い看護師の養成と安定した看護職員の確保に繋がった。 （2）事業の効率性 事業実施の前年に新任教員の採用予定や専任教員の養成講習会参加者数などを調査し、教員養成・研修計画等に応じた事業計画を立てることで、効率的に補助することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23（医療分）】 看護師等養成所教育環境整備事業	【総事業費】 9,982 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	各看護師等養成所	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で看護職員は今後も不足することが見込まれ、その安定的な駆歩と質の向上は重要な展開となっている。	
	アウトカム指標： 看護師等養成所卒業者の県内就業率 H29 年 72.6% → R1 年 75.2%以上	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所において、教育環境を整備するために必要な備品の購入や演習室の整備に係る経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所への補助件数 5 件	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所への補助件数 5 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護師等養成所卒業者の県内就業率 H29 年 72.6% → R1 年 76.1% (沖縄県保健医療総務課)	
	(1) 事業の有効性 民間看護師養成所における教育用シミュレーターや看護技術に関する視聴覚教材等の教育環境整備に対する補助を行うことで、看護師に求められる実践能力を身につけることができ、質の高い看護師の養成ができた。 (2) 事業の効率性 厚生労働省による「看護師等養成所運営ガイドライン」に示されている「教育上必要な機械器具、模型及び図書」のリストに従って各看護師養成所に不足している教育用具や演習用備品等を重点的に補助することにより、効率的に教育環境の整備・充実を図ることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 看護職員の就労環境改善のための体制整備事業	【総事業費】 5,382 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	公益社団法人沖縄県看護協会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員数について、社会保障・税一体改革では、団塊の世代が 75 歳以上になる 2025 年で 3～13 万人の需要ギャップが試算されている。医療の現場は慢性的な看護師不足が続いており、少子化・人口減少が進む中、新規の看護職員を必要数養成することには限界がある。そのため現在就業している看護職員が今後も働き続けられるよう就労環境を整え、離職防止に努めることは看護職の人材確保をすることに必要不可欠である。	
	アウトカム指標： 正規雇用看護職員離職率 H28 年 10.4%→ R1 年 9.3%以下 新卒看護職員離職率 H28 年 6.4% →R1 年 5.0%以下	
事業の内容（当初計画）	短時間正規雇用など多様な勤務形態等の導入支援を図るため、ワークライフバランス推進委員を施設へ派遣し、看護業務の効率化、職場風土改善の啓発、具体的な改善への支援相談を行う、また、就業環境改善のための研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・就労環境改善に取り組んでいる施設支援数：4 施設以上 ・WLB 実践報告会参加者数：180 名以上	
アウトプット指標（達成値）	・就労環境改善に取り組んでいる施設支援数：11 施設 ・WLB 実践報告会参加者数：269 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察出来なかった。「令和元年 病院看護実態調査」は令和 3 年 5 月公表のため） 新人看護職員研修事業での補助施設 33 施設を対象に調査した離職率を見ると、常勤看護職員の離職率：令和元年 7.4%、新人看護職員離職率：令和元年 6.3%であった。	
	（1）事業の有効性 ワークライフバランス（WLB）の実践方法等について講	

	演会を開催することで、看護職者が WLB に関する最新の知識を得ることができ、WLB を促進することが出来る。 WLB 推進委員を医療施設に派遣し、現状に即した相談アドバイスをを行うことで、勤務環境改善策を効率的かつ早期に実施することができ、看護職の定着、離職防止に効果がある。 (2) 事業の効率性 医療機関等で看護管理の実践経験のある職員が在籍し、日頃から県内医療機関と連携を取っている沖縄県看護協会に委託することで事業の効率化が図られる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 特定町村人材確保対策事業	【総事業費】 R1 9,087 千円 R4 7,829 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島へき地では産休や病休等による保健師不在の町村があり、保健師の定着が困難な状況にある。必要な人材を確保することが困難な特定町村に対して、地域保健法に基づき、県が人材確保支援計画を策定するとともに、これに基づき人材の確保を推進し、離島等小規模町村における地域保健対策の円滑な実施を図る必要がある	
	アウトカム指標： 特定町村（16 町村）の保健師数 ・保健師未配置町村数：0 町村 ・特定町村保健師数（定数 41 人）：R4 年 41 人	
事業の内容（当初計画）	・退職保健師・潜在保健師の人材バンク事業による人材確保支援 ・退職保健師の特定町村新任保健師現任教育支援及び特定町村地域保健活動評価等支援による人材育成支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	（R1 年） ・登録保健師等による特定町村の地域保健事業への応援回数 3 回 ・退職保健師等による特定町村新任保健師現任教育支援及び特定町村地域保健活動評価等支援回数 21 回 （R4 年） ・退職保健師・潜在保健師の人材バンク事業の活用町村：6 町村 ・特定町村新任保健師現任教育支援事業及び地域保健活動支援事業実施回数：40 回	
アウトプット指標（達成値）	（R1 年） ・登録保健師等による特定町村の地域保健事業への応援回数 8 回（6 村 延 9 人派遣） ・退職保健師等による特定町村新任保健師現任教育支援及び特定町村地域保健活動評価等支援回数 62 回	

	(R4年) ・退職保健師・潜在保健師の人材バンク事業の活用町村 応援回数 7 町村 (10 回 延 44 人派遣) ・退職保健師等による特定町村新任保健師現任教育支援及び特定町村地域保健活動評価等支援回数 56 回 (5 村)
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 特定町村保健師数(定数 41 人) H30 年 40 人 → R1 年 40 人 → R4 年 37 人 (R1 年) 保健師未配置の町村はないが、1 村で応募がなく 1 減となっている。人材バンク事業の活用により保健事業を応援した。 (R4 年) 年度途中で保健師の退職や長期休暇あったため、R4 年度の保健師配置は 37 人となった (3 村 3 人増員、4 町村 5 人減員) が、年度途中退職による保健師不在の村に対して退職保健師等の人材バンク事業の活用により地域保健活動に支障がないように支援を行った。 (1) 事業の有効性 ・保健師の定着が不安定な特定町村において、人材バンク事業の活用により保健事業等を円滑に実施できた ・退職保健師等による特定町村保健師へ切れ目のない継続的な支援により、質の向上及び定着を図ることができる (2) 事業の効率性 ・保健所 (北部・南部) を活動拠点に退職保健師 (コーディネーター) を配置。保健所と連携して支援を実施。町村ごとに担当を固定して支援している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26 (医療分)】 県内就業准看護師の進学支援事業	【総事業費】 R1 972 千円 R4 181 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	沖縄県では平成 26 年 3 月で、県内の准看護師養成が終了し、さらに准看護師の進学コースである 2 年課程も平成 28 年 3 月に閉課した。そのため、県内の准看護師が看護師の資格を取得するには県外の 2 年課程又は通信制の学校に進学する必要があるが、准看護師として既に就業している者が多いため、そのほとんどは通信制による看護師資格取得を希望している。	
	アウトカム指標： (R1 年度) 県内就業看護師数 H30 年 15,357 人 → R1 年 15,372 人 (R4 年度) 県内就業准看護師が看護師資格を取得し、県内で看護師として就業する者の増加 H30 年 47 人→R4 年 87 人	
事業の内容（当初計画）	通信制で学ぶ県内就業准看護師に面接授業（スクーリング）等に要する旅費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	(R1 年度) 県内就業准看護師の 2 年通信課程受講者約 20 名 (R4 年度) 県内就業准看護師への補助：12 名	
アウトプット指標（達成値）	(R1 年度) 県内就業准看護師の 2 年通信課程受講者約 20 名 (R4 年度) 県内就業准看護師への補助：4 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： (R1 年度) 平成 30 年度から県内就業看護師の 15 名程度の増加 H28 年 14,730 人 → H30 年 15,357 人（「H30 衛生行政報告例」より）	

	(R4 年度) 県内就業准看護師が看護師資格を取得し、県内で看護師として就業する者が増加 H30 年 47 人→R4 年 87 人
	(1) 事業の有効性 (R1 年度) 当該事業により県内就労准看護師の 2 年通信課程受講を支援した結果、毎年度 20 名程度の看護師を養成している。 (R4 年度) 当該事業により県内就業准看護師が休職することなく看護師資格を取得し、県内看護師数の増加が図られた。 (2) 事業の効率性 県内で既に准看護師として従事している者を事業の対象としていることから、看護師資格取得後も引き続き看護師として従事することが見込まれている。
その他	

事業名	【NO.27（医療分）】 勤務環境改善支援推進事業	【総事業費】 R1 5,129 千円 R4 4,776 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	労働力不足や地域や診療科による医療従事者の偏在、過酷な勤務環境を改善し、地域医療の担い手である医療・看護師等の充実を図るため、医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図る取組が必要。 アウトカム指標： 人口 10 万人対医療施設従事医師数 H28 年 243.1 人 → R2 年 257.2 人 正規雇用看護職員離職率 H30 年 10.9% → R2 年→10.9% →R4 年 10.0%以下	
事業の内容（当初計画）	勤務環境改善に取り組む各医療機関に対し、総合的・専門的な支援を行うために設置される「医療勤務環境改善支援センター」を運営するための経費。令和 4 年度の主な事業として、勤務環境改善計画を策定する医療機関を支援することを目的に、勤務環境改善マネジメントシステム導入支援事業を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	改善計画策定支援 2 医療機関以上	
アウトプット指標（達成値）	改善計画策定支援 14 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・人口 10 万人対医療施設従事医師数 H30 年 240.7 人 → R2 年 257.2 人 ※「医師・歯科医師・薬剤師統計の概況」が令和 6 年 2 月に公表予定のため、公表後に修正する。 ・正規雇用看護職員離職率 H30 年 10.9% → R3 年 11.3% 全国の R3 年正規雇用看護職員離職率は 11.6%であり、全国的に離職率が高い傾向にある。 ※正規雇用看護職員離職率（病院看護実態調査）が令和 6 年 3 月公表予定のため、公表後に修正する。	

	(1) 事業の有効性 導入支援事業やセミナーを実施することで、支援センターの役割の周知、医療分野の勤務環境改善に対する関心を高めることができた。 (2) 事業の効率性 関係機関や関係団体が連携し、専門家（社労士、医業経営コンサルタント）による支援体制を構築することで、ワンストップ性を発揮した効率的な支援が図られる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 28】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 R1 27,017 千円 R4 14,575 千円
事業の対象となる区域	北部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急医療については、小児科医確保の困難さや夜間救急を受診する小児患者が多いことによる加重負担など、医療機関の努力のみで休日・夜間を含む小児救急医療を実施することは困難である。そのため、救急医療体制の安定的確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 小児人口 10 万人対小児科医師数 H28 年 95.6 → R1 年 100.6 人 → R4 年 105.62 人	
事業の内容（当初計画）	休日・夜間の小児救急医療体制の整備に必要な医師、看護師等の医療従事者の確保に必要な経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急医療体制の確保 4 医療機関に補助する	
アウトプット指標（達成値）	R2 年度、R4 年度ともに 4 医療機関に補助を実施。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 小児人口 10 万人対小児科医師数： H26 年 88.4 人 → R2 年 100.0 人 ※令和 4 年度の数値が令和 6 年 2 月に公表予定であるため、公表後に修正する（出典元「医師・歯科医師・薬剤師統計の概況」）。	
	（１）事業の有効性 小児救急を行う医療機関へ運営費補助を行うことにより、休日・夜間の小児救急医療体制を確保することができた。現在、全ての二次医療圏で 24 時間 365 日対応できる小児救急医療体制を維持している。 （２）事業の効率性 輪番制等で医療機関の負担軽減を図ることにより、小児科医の確保に繋げることが可能である。 補助率の低い県立病院を中心に輪番制を組むことによ	

	り、基金の有効活用を図っている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 29,567 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医及び救急医療従事者の過重負担の要因となっている、夜間の軽症な小児救急患者の受診を抑制する必要がある。	
	アウトカム指標：乳幼児の救急搬送の軽症率 H28 年 82.0% → H30 年 82.4%	
事業の内容（当初計画）	小児科医の負担を軽減するため、地域の小児科医等による夜間の小児患者の保護者向けの電話相談体制の質の向上を図り、薬に関する相談にも対応できるよう薬剤師会と連携する。 沖縄県は他県よりも時間外救急受診率が高いため、平成 30 年度から相談時間の延長及びピーク時の電話回線の増設を行い、小児救急医療機関の負担軽減を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談件数 R1 年度 15,918 件	
アウトプット指標（達成値）	相談件数 R1 年度 18,434 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 乳幼児の救急搬送の軽症率 H28 年 82.0% → H30 年 82.4%（最新値） ※出典元「沖縄県消防・防災年報」による R1 年値の公表が令和 3 年度のため。 ただし、軽症率は増加したが、R1 年度に相談体制を拡充し、相談件数が増加していることから、これまでの相談者の約 75%が夜間の救急受診を控えていることを考えると、軽症率の低下に繋がると考えられる。	
	（１）事業の有効性 相談者のうち約 75%が、夜間の小児救急受診を控えていることから、医療機関の負担軽減に一定の役割を果たしていると考えられる。 （２）事業の効率性 従来の県医師会への委託により地域の医療環境に根ざした質の高い相談体制を確保しつつ、民間コールセンターへ	

令和元年度沖縄県計画に関する事後評価

	の委託を追加することにより相談時間を延長し、相談体制の充実及び相談受理件数の増加を図った。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 薬剤師確保対策事業	【総事業費】 1,864 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	一般社団法人沖縄県薬剤師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	沖縄県内には薬科系大学が無く、全国的にも薬剤師不足であり、島嶼県では更に厳しい状況であるため、県内の医療提供サービスの供給体制を確保するため、県内の薬剤師の確保を図る。	
	アウトカム指標：県内の薬剤師の増加 人口 10 万人対薬剤師数 H28 年 148.4 人 → R2 年 170.9 人	
事業の内容（当初計画）	全国の薬科系大学へ出向き、就職に関する説明会等を行う。また、薬学生向けの雑誌や広報誌に広告等を掲載する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	薬科系大学での説明会の回数を増加 H30 年 4 回 → R1 年 4 回	
アウトプット指標（達成値）	薬科系大学での就職斡旋数 4 回 雑誌・広告誌等への県内就職状況の掲載 4 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた 人口 10 万人対薬剤師数 H28 年 148.4 人→H30 年 156.0 人 隔年で実施する厚生労働省の薬剤師調査	
	（１）事業の有効性 昨年度に引き続き薬科系大学で就職ガイダンスを開催し、県内の薬剤師の状況等を含めて説明を行った。就職情報をより広く周知することができた。また、薬剤師向け専門誌・雑誌に求人広告を掲載したことで、全国の薬剤師や薬学部生に広く沖縄県内の求人情報を伝えることができた。 （２）事業の効率性 沖縄県出身者が多く在籍する大学を選定し就職斡旋を行うことにより、効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 地域医療関連講座設置事業	【総事業費】 14,748 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県全域における安定的な医療提供体制の構築を図るため、医師の地域偏在対策を進め、各医療圏における医師充足状況を向上させることが必要である。	
	アウトカム指標：人口 10 万人対医療施設従事医師数 H28 年 243.1 人 → H35 年 268 人	
事業の内容（当初計画）	琉球大学医学部に地域医療関連講座を設置し、地域医療のための卒前教育を医学部生に行うとともに、沖縄県における卒後研修及び生涯学習の取り組みを支援することにより医師の養成・確保・定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	シミュレーション演習・地域医療教育（延べ受講者数 3,000 人）、医学生離島実習（延べ 100 人・5 施設）を実施する。	
アウトプット指標（達成値）	シミュレーション演習・地域医療教育（延べ受講者数 3,028 人）、医学生離島実習（延べ 131 人・5 施設）を実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人対医療施設従事医師数 H28 年 243.1 人 → H30 年 247.9 人	
	（１）事業の有効性 シミュレーション教育のプログラム開発・研究・実践を通じたシミュレーション教育の普及に取り組み、医学生・医師の高度技術の習得及びキャリア形成を支援することで医師の養成・確保を促進した。 （２）事業の効率性 沖縄県医師会と連携することで、県下の全研修生が受講できる教育事業の実施や県内医療機関との連携により、県内研修環境の改善に繋がった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 指導医育成プロジェクト事業	【総事業費】 4,161 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	琉球大学病院	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県において人口 10 万人あたりの医師数は、全国平均より上回っているものの、診療科偏在や、地域偏在はまだ解消されておらず、今後の医師確保対策を図る必要がある。本県の医師確保の課題である初期及び後期臨床研修医の確保、定着のためには研修病院が魅力ある研修を提供することが重要であり、そのためには優秀な指導医は不可欠な存在である。	
	アウトカム指標：人口 10 万人対医療施設従事医師数 H28 年 243.1 人 → R 5 年 268 人	
事業の内容（当初計画）	県内で指導医として働く意思のある若手医師が、効果的な実技指導に必要な知識・技術を習得するための講義・実習を実施する琉球大学に対して必要な経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修プログラム参加者数維持 6 名（原則最大 6 名）	
アウトプット指標（達成値）	研修プログラム参加者数維持 7 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人対医療施設従事医師数 H28：243.1→H30：240.7	
	（１）事業の有効性 ・研修医に対し質の高い研修を提供することが初期研修医・専攻医の確保に繋がるため、優れた指導医を育成し、教育研修体制の充実を図る必要がある。 ・多くの初期研修医・専攻医を確保することは、指導医や勤務医として、一定割合は県内に定着することとなるため医師を確保する上で有効な手段となっている。 （２）事業の効率性 ・本事業の実施機関である、琉球大学は多くの指導医を抱える県内唯一の大学病院であり、本大学にて実施する事で効率的に質の高い指導医の育成が行えた。	

	・質の高い指導医を育成することは、研修医に対し魅力ある研修環境を提供することができ、効率的に研修医を確保する事に繋がっている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 臨床研修医確保対策事業	【総事業費】 15,367 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県において人口 10 万人あたりの医師数は、全国平均より上回っているものの、診療科偏在や、地域偏在はまだ解消されておらず、今後の医師確保対策を図る必要がある。本県の臨床研修病院の魅力を県外医学生に発信することで、採用される初期研修医の増加を図り、医師確保につなげる。 アウトカム指標： 人口 10 万人対医療施設従事医師数 H28 年 243.1 人 → R 5 年 268 人	
事業の内容（当初計画）	地理的要因等から他県の臨床研修病院と比べ、医学生に病院の魅力を伝える機会が比較的少ない県内の臨床研修病院に対し、臨床研修病院合同説明会への出展機会を設けることにより、初期研修医の確保を図る。 出展については、個々の病院が単独で出展を行っても集客に限れることが予想されるため、出展を希望する複数の病院が合同で出展することにより、集客を高め効率的に本県の臨床研修病院の魅力を発信する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本県ブースへの来訪者 H30 年 585 人 → R 1 年 600 人	
アウトプット指標（達成値）	本県ブースへの来訪者 H30 年 585 人 → R 1 年 459 人※ ※今年度はコロナウイルス感染拡大防止のため、3 月の福岡、東京での説明会が開催されなかったため、7 月、8 月の 2 回の来訪者数のみ。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人対医療施設従事医師数 H28 : 243.1 → H30 : 240.7 ・地理的要因から医学生に魅力を伝える機会が少ない県内の臨床研修病院に対し、大都市（東京、大阪等）で行われる、医学生・研修医を対象とした合同説明会へ、参加することにより、県内病院の初期研修医の確保につながっている。	

	・多くの初期研修医を確保することは、指導医や勤務医として、一定割合は県内に定着するため、医師を確保する上で有効な手段となっている。 (2) 事業の効率性 ・県内の全ての基幹型臨床研修病院が合同で説明会に参加することで、集客力を高め、医学生との情報交換機会の増加につながるため、効率的に研修医の確保が図られている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 34】 医療人育成事業	【総事業費】 3,011 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県において人口 10 万人あたりの医師数は、全国平均より上回っているものの、診療科偏在や、地域偏在はまだ解消されておらず、今後の医師確保対策を図る必要がある。経験が浅い若手医師でも様々なトレーニングが行え、スキルアップへの有効性が高いシミュレーショントレーニングを支援することにより、臨床技能向上環境を整備し、若手医師の確保・定着を図る。	
	アウトカム指標：人口 10 万人対医療施設従事医師数 H28 年 243.1 人 → R5 年 268 人	
事業の内容（当初計画）	習熟した指導者やシミュレーター等を必要とするシミュレーショントレーニングは各研修病院単独での実施が難しいため、県内全ての臨床研修病院協力のもと行われるシミュレーショントレーニングを支援することにより、臨床研修環境の向上を図り、若手医師の確保・定着につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	合同研修開催頻度 H29 年 7 回 → R1 年 7 回	
アウトプット指標（達成値）	合同研修開催頻度 H29 年 7 回 → R1 年 7 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人対医療施設従事医師数 H28：243.1→H30:240.7	
	（1）事業の有効性 ・研修医に対し質の高い研修を提供することが初期・後期臨床研修医の確保に繋がるため、県内全ての基幹型臨床研修病院の指導医が合同で研修プログラムを作成し、研修医に提供することで、教育研修体制の充実を図っている。 （2）事業の効率性 ・県内、全ての基幹型臨床研修病院の研修を参考にすることで、効率的に優れた研修プログラムを作成できている。	

	・県内全ての研修医に対し、優れた研修プログラムを提供することで、沖縄県全体が魅力ある研修環境となり、効率的に研修医を確保することに繋がっている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】 周産期救急対応者育成支援事業	【総事業費】 5,508 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県病院事業局	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	周産期母子医療センターや離島の中核となる県立病院等において、過度の業務量により産科の医師やスタッフが疲弊し、それが求職や退職につながっていることから、産科医の負担を軽減し、産科医を確保する必要がある。 アウトカム指標： 人口 10 万人対主たる診療科が「産婦人科・産科」に従事する医師数の増加 H28 年 10.8 人 → H30 年 11.0 人	
事業の内容（当初計画）	産科医が処置に入るまでの妊婦の救急患者に対し、適切な初期対応ができる産科医以外の医療従事者を育成する教育コースを実施することにより、産科医の負担軽減・勤務環境の改善を行い、産科医の定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	教育コースの実施 3 カ所	
アウトプット指標（達成値）	教育コースの実施 2 カ所（4 回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人対主たる診療科が「産婦人科・産科」に従事する医師数 H30 年 10.5 人 （１）事業の有効性 産科医が処置に入るまでの妊婦の救急患者に対し、適切な初期対応ができる産科医以外の医療従事者を育成する教育コースを実施する経費を支援することにより、産科医の負担軽減・勤務環境の改善を行い、産科医の定着を図った。 （２）事業の効率性 県立病院に委託することにより、研修開催数を絞り込みつつも各圏域の県立病院職員を中心に受講者を動員できることから、効率的かつ効果的な事業実施が図れた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36 (医療分)】 看護師等修学資金貸与事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 64,633 千円
事業の対象となる区域	北部・中部・南部・宮古・八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県は、第七次看護職員需給見通しを基に、救急病院において、夜間の勤務や過重な労働条件から慢性的に看護師の離職率が高い状況が続く事、及び7対1看護体制の導入から看護師の需要要望は高くなっていく状況を踏まえ、平成23年度に修学資金の貸与を受けた者が就業することにより返還債務が免除となる施設に救急病院を加えた。 一方、国は平成26年に地域包括ケアシステムの構築に取り組む事を法的に位置づけており、そのためには訪問看護等の機能強化が重要であるが、これら施設の看護職員の確保困難性は採用率が訪問看護ステーションで45.5%と全施設平均の74.1%を大きく下回っていることから明らかであり、行政による誘導策は医療機関への充足を待てない事から平成27年度に訪問看護事業所等を修学資金の免除対象施設に加えた。 また、看護職員数はその数において順調に増加しているとはいえ、離島等の過疎地域については、未だ不足している状況があり、地域包括ケアシステム構築にはさらなる確保が必要な状況である。 これら沖縄県の現状から、県内で養成した看護職者の県外流出を防ぎ、県内医療機関へ就業させる事を目的に修学資金を貸与し、県内看護職を安定的に育成していく必要がある。	
	アウトカム指標： 平成28年度県内就業看護師14,732名から毎年新規120名程度の増加 H28年14,732人 → R1年15,092人	
事業の内容（当初計画）	県内の看護職員の確保及び質の向上に資する事を目的とし、将来県内で業務に従事する養成校の看護職等修学生に修学資金を貸与する。	

アウトプット指標（当初の目標値）	将来県内で業務に従事する養成校の看護職等修学生 280 名への修学資金の貸与
アウトプット指標（達成値）	・令和元年度は 292 名に貸与 ・県内就業看護師 新規 114 名 （令和 2 年 3 月に養成校を卒業した貸与生 126 名、うち県内の免除対象施設に就業した者 114 名）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 28 年度県内就業看護師 14,732 名から毎年新規 310 名程度の増加 H28 年 14,732 人 → H30 年 15,357 人
	（１）事業の有効性 申請者 401 名に対し、292 名に貸与した事により、修学を続けるために援助を必要とする看護学生の 72.8%に資金貸与を行うことができた。 （２）事業の効率性 救急病院や福祉施設等を免除対象施設に含めることにより、より卒業後の就業先選択がより広範囲となり、県内で養成した看護職者の県外流出を防ぐことにつながっている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37 (医療分)】 専門看護師・認定看護師の育成事業	【総事業費】 35,719 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	県内医療機関、沖縄県看護協会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化に伴い、特定分野において高い水準の知識や技術を有する看護の確保が求められている。また、地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、在宅医療を推進するにあたり、認定看護師及び特定行為研修を受講した看護師を積極的に養成する必要がある。	
	アウトカム指標： ・ 県内の認定看護師数 H30 年度 228 名 → R1 年度 263 名 ・ 県内の看護師特定行為研修受講者数 H22 年 22 名 → R1 年度 37 名	
事業の内容（当初計画）	看護師の資質向上を図る観点から認定看護師等を養成するものであり、県外の教育課程を受講する際に医療機関において負担する研修費用及び代替看護師の雇用にかかる費用に対して補助を行う。併せて、県内での認定看護師教育課程開講に関する経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助を行う看護師数 30 名	
アウトプット指標（達成値）	補助を行った看護師数 40 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できた。 県内の認定看護師登録（見込）者数は、H30 年度の 254 名から 10 名増加し 264 名となった。また、県内の特定行為研修受講済者数は、H30 年度の 21 名から 30 名増加し 51 名となった。	

	(1) 事業の有効性 認定看護師等の育成により、高度化・専門化される医療現場において専門分野に特化したケアの提供が促進されるとともに、特定行為研修看護師の育成により、在宅医療の提供体制が促進され、地域包括ケアの推進と県内の医療の質の向上が図られた。 (2) 事業の効率性 認定看護師教育課程及び特定行為研修の受講には、6ヶ月以上の期間を要するため、受講料負担に加え、滞在費や旅費、代替看護師の確保費用等が病院にとって負担となっている。それらの必要経費の一部を補助することにより、効率的に認定看護師等の資格取得者・研修修了者を増やすことができた。また、全国と比較して不足していた「緩和ケア」分野の認定看護師について、県内での教育課程開講費用を補助することで、効率的に「緩和ケア」認定看護師の育成を行うことができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38 (医療分)】 院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 1,704 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	県内各医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、看護職員等の医療従事者を安定的に確保することが重要な課題となっている。	
	アウトカム指標： 正規雇用看護職員離職率 H28 年 10.4% → R1 年 9.3%以下	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止及び再就職の促進を図るため、病院等の開設者が、従事する職員のために保育施設を設置し、その運営を行うために要した保育士等人件費に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療機関への補助件数 3 件	
アウトプット指標（達成値）	医療機関への補助件数 2 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 正規雇用看護職員離職率 H28 年 10.4% → R1 年 10.9% (日本看護協会 2019 年病院看護実態調査)	
	(1) 事業の有効性 民間 2 病院の院内保育所の運営費に対し補助を行うことで、勤務環境の改善・整備の取り組みを支援し、医療従事者の安定的な確保と離職防止を図った。しかし、アウトカム指標としている日本看護協会調査による沖縄県の正規雇用看護職員離職率は、0.5 ポイント低下が見られた。 (2) 事業の効率性 厚生労働省より、病院内保育所の新設や拡充に係る整備費及び運営費については、内閣府の企業主導型保育事業に関する助成金を活用するよう通知があるため、本事業の対象となっている院内保育所への対応について、今後、検討していく必要がある。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39】 医師修学資金等貸与事業	【総事業費】 118,821 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県全域における安定的な医療提供体制の構築を図るため、医師の地域偏在対策を進め、各医療圏における医師充足状況を向上させることが必要である。	
	アウトカム指標：人口 10 万人対医療施設従事医師数 H28 年 243.1 人 → H35 年 268 人	
事業の内容（当初計画）	離島・へき地の医療機関に勤務する意思のある医学生等に修学資金等を貸与し、将来の離島勤務を義務付けることで地域医療の確保に必要な医師の養成・確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	琉球大学医学部入学定員増数 12 名を含む地域枠学生等（105 人）に対する医師修学（研修）資金の貸与	
アウトプット指標（達成値）	琉球大学医学部入学定員増数 12 名を含む地域枠学生等（98 人）に対する医師修学（研修）資金の貸与	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人対医療施設従事医師数 H28 年 243.1 人 → H30 年 247.9 人	
	（１）事業の有効性 医師修学資金等の貸与により、離島・へき地医療を担う医師の養成・確保が図られた。今後、被貸与者が卒業（研修修了）し、離島・へき地に勤務することで医師不足・偏在の解消が進むことが見込まれる。 （２）事業の効率性 在学生を対象とした離島実習や医師のキャリア形成支援等の事業との相乗効果により、医学生の地域医療への理解・関心が深まった。	
その他		

3. 事業の実施状況（介護分）

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO. 1】 沖縄県介護施設等整備事業	【総事業費】 419,838 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	市町村、社会福祉法人等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：施設・居住系サービスの定員総数 ・地域密着型特別養護老人ホーム：374 床→403 床 ・認知症高齢者グループホーム：996 床→1,023 床	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備等を支援する。 ①域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 【施設整備補助】 ・地域密着型特別養護老人ホーム 374 床（24 カ所） → 403 床（25 カ所） ・認知症高齢者グループホーム 27 床（2 カ所） 【開設準備補助】 <改築> ・広域型特別養護老人ホーム 100 床（1 カ所） ・広域型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室 20 床（2 カ所） ・介護老人保健施設 30 床（1 カ所） <創設> ・地域密着型特別養護老人ホーム 29 床（1 カ所） ・認知症高齢者グループホーム 27 床（2 カ所）	

	・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 20 人（1 カ所） ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 9 人／月分（1 カ所）
アウトプット指標（達成値）	【施設整備補助】 ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 374 床（24 カ所） → 403 床（25 カ所） ・ 認知症高齢者グループホーム 27 床（2 カ所） 【開設準備補助】 <改築> ・ 広域型特別養護老人ホーム 100 床（1 カ所） ・ 広域型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室 20 床（2 カ所） ・ 介護老人保健施設 30 床（1 カ所） <創設> ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 29 床（1 カ所） ・ 認知症高齢者グループホーム 27 床（2 カ所） ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 20 人（1 カ所） ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 9 人／月分（1 カ所）
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進することができた。 （２）事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで備品購入等に係る契約を行い、調達の効率化が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1】介護人材確保対策連携強化事業	【総事業費】 164 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県（介護関係機関等）	
事業の期間	平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に本県では約 4,500 人の介護人材不足が予測されている。 アウトカム指標：介護従事者の確保に関する事業の立案・実施にあたっての、関係機関・団体との連携・協働	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組を実施するため、行政や職能団体、事業者団体などで構成される協議会を設置し、普及啓発・情報提供、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組の計画立案を行うとともに、検討した施策を実現するため、関係機関や団体との連携・協働の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	沖縄県介護従事者確保推進協議会の開催（年 1 回）	
アウトプット指標（達成値）	沖縄県介護従事者推進協議会の開催（年 1 回：6 月開催）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：関係機関・団体と連携・協働した介護従事者の確保に関する施策立案・実施観察できた → 関係機関と連携し、令和 2 年度に 1 つの新規事業を立ち上げた。 （1）事業の有効性 関係機関や団体と基金事業等の情報共有を図り、当該年度の事業実施や次年度新規事業の立案等で連携・協働が図られた。 （2）事業の効率性 高齢者保健福祉計画策定の中で基金事業の取り組み等について意見交換等を行うなど、効率的に会議を開催した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2】福祉・介護人材参入促進事業	【総事業費】 19,007 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者（介護福祉士養成施設 4 団体、職能団体 1 団体、その他 1 団体）	
事業の期間	平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に本県では約 4,500 人の介護人材不足が予測されており、介護人材確保の持続可能性を高める必要がある。	
	アウトカム指標：職業安定業務統計「福祉関連職業」（常用（フルタイム及びパート））の充足率（基準年：平成 28 年 3 月 28.9%）	
事業の内容（当初計画）	・将来的な介護従事者の確保及び定着のために行う普及啓発の取り組みや情報発信 ・地域住民に対する基礎的な介護技術の講習会等の実施 ・介護福祉士養成施設や職能団体との連携・協働の促進	
アウトプット指標（当初の目標値）	・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーを実施した高等学校数（延べ）：200 校 ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの参加者数（延べ）：3,000 人（学生・一般）	
アウトプット指標（達成値）	・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーを実施した高等学校の数（実数）：60 校 ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの各参加者の合計（延べ）：5,361 人（小・中学生、大学生、高校生、一般）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：「福祉関連職業合計」（常用（フルタイム及びパート））の充足率（基準年からの増加分▲4.4 ポイント） 指標：28.9%（H28.3 月分）から 26.3%（R2.4 月分）に減少した。ただし、本事業は、将来的な介護従事者の確保及び定着のために行う普及啓発等であり、即時にその成果が現れるものではなく、目標以上の事業結果が得られていることから、介護職への理解促進とイメージアップの推進が図られたと判断する。	

	(1) 事業の有効性 ・本事業により、介護職への理解促進とイメージアップの推進が図られた。 ・補助事業者（介護福祉士養成施設）が共同で取り組むものもあるため、連携・協働が促進された。 (2) 事業の効率性 補助事業者が定期的に本事業に係る会議を開催したため、説明会等の開催時期や対象者、方法等について情報が共有され、効率化が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3】介護職魅力発信事業	【総事業費】 27,581 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（（株）宣伝、（有）アイディー・ブランド）	
事業の期間	平成 31 年 12 月～令和 3 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に本県では約 4,500 人の介護人材不足が予測されている。人材確保難の背景として、給与面だけではなく、介護業界に対するネガティブなイメージが強いことが挙げられる。	
	アウトカム指標：県民等に介護及び介護の仕事に対する理解と認識を深める。	
事業の内容（当初計画）	広く県民に介護の仕事の魅力発信・イメージアップを行うために、平成 30 年度に制作した CM を引き続き放映するとともに、新たに県（福祉部局及び労働部局）や関係機関（ハローワーク、介護労働安定センター等）の各支援策や、従事者の体験談、キャリア形成等をまとめた求職者向けパンフレットを作成・配布する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ CM の認知度 ・ 福祉人材センターへの問い合わせ件数 ・ 主要配布機関へのアンケートによる満足度（90%）	
アウトプット指標（達成値）	・ 民放 3 局にて 300 回放映（期間：令和 2 年 2 月 1 日～3 月 15 日、令和 3 年 2 月 1 日～3 月 15 日）。CM 認知度は 18～29 歳で 42.0%（H30:36.0%、R1: 43.3%）、30～59 歳で 46.7%（H30:28.0%、R1: 40.7%）で、前年度より向上しており、認知度が高まっている。 ・ 令和 2 年 2 月及び 3 月の福祉人材研修センターへの求職者からの問い合わせ件数は 329 件（前年度同時期 224 件）で一定の効果があつたと推測できる。 ・ 介護の魅力発信パンフレットを 13,000 部作成し、県内就労機関、教育機関、行政機関等へ配布した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県民等に介護及び介護の仕事に対する理解と認識を深める。 観察できている→介護の仕事の印象について、CM 放映前と比較して、「ポジティブなイメージ」が全体的に向上したことが	

	ら(〈R1〉18～29 歳+11.3 ポイント、30～59 歳+14.6 ポイント、〈R2〉18～29 歳+7.4 ポイント、30～59 歳+18.7 ポイント)、県民への介護の仕事に対するイメージアップに一定の効果があったと思料する。
	(1) 事業の有効性：介護の仕事の印象について、CM放映前と比較して、「ポジティブなイメージ」が全体的に向上しており、制作したCMはイメージ改善に資する内容だったと思料する。 (2) 事業の効率性：予算に限りがあるため、有効求人倍率が一番高くなる冬の時期に集中して放映した。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4】介護ロボット普及啓発事業	【総事業費】 1,913 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（公益財団法人介護労働安定センター沖縄支部）	
事業の期間	平成 31 年 5 月～令和 2 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に本県では約 4,500 人の介護人材不足が予測されている。人材確保難の背景として、身体的にきつい等の介護業界に対するネガティブなイメージが強いことが挙げられる。 アウトカム指標：一般県民や学生等に対して、介護ロボットを通じて、介護及び介護の仕事に対する理解と認識を深める。	
事業の内容（当初計画）	介護ロボットの展示会等を開催し、活用方法や効果を広く県内の介護施設・事業所に周知し、介護ロボットの普及を促進する。また、教育機関と連携した展示会等も併せて開催し、将来の介護人材の確保に向けて、介護職員の身体的負担の軽減の PR や介護職場のイメージアップを図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各展示会等の入場者数	
アウトプット指標（達成値）	機器展示 3 回、シンポジウム 1 回（介護ロボット沖縄フォーラムと同時開催）実施し、239 人の参加があった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護ロボットを導入していない事業所に、展示会やシンポジウムの活用事例等を踏まえてロボットを導入してみたいかアンケートを取ったところ 43%が思うと回答し、介護やロボットに対して一定の認識が得られたと思慮する。 （１）事業の有効性： シンポジウムでは機器展示の他、県外・県内のロボット導入事業所等による事例発表を実施したことで、142 名、58 事業所が参加した。 （２）事業の効率性： 機器展示は教育機関と連携し介護福祉コンテストと時期を併せて開催することにより、会場費等の費用を縮減した。	
その他	R1 新規事業	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5】介護人材育成・就業支援事業	【総事業費】 16,000 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県及び補助事業者（株式会社沖縄タイム・エージェント）	
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に本県では約 4,500 人の介護人材不足が予測されている。	
	アウトカム指標：介護人材の供給、雇用創出等を目指す。	
事業の内容（当初計画）	・介護未就業者の募集、短期雇用 ・初期研修、初任者研修（実務研修）の実施 ・介護資格の取得による就業支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	・令和元年度は 15 人の新規従業者を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	・令和元年度は 19 人を雇用し、介護支援業務に従事させるとともに、研修等を受講させた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護人材の供給、雇用創出等。 観察できた → 指標：令和 2 年 4 月時点で、19 人全員が介護施設等において継続して就労している。	
	（１）事業の有効性 本事業により新たな介護人材の確保が図られた。 （２）事業の効率性 介護支援業務に従事しながら研修等を受講することで、介護未就業者が介護の基礎知識を習得しながら介護サービス事業者（受入施設）とのマッチングを図ることができ、介護人材の確保につながった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6】 離島高校生等に対する介護研修事業	【総事業費】 11,295 千円
事業の対象となる区域	南部圏域（久米島）、宮古圏域、八重山圏域	
事業の実施主体	沖縄県、委託会社（株式会社沖縄タイム・エージェント）	
事業の期間	平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	島しょ地域においては、島内での研修機会や介護人材に限りがあるため、人材確保が特に困難となっている。	
	アウトカム指標：介護人材の確保	
事業の内容（当初計画）	離島において、高校生や介護職を目指す地域住民を対象に介護職員初任者研修等を行い、介護人材の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員初任者研修等研修の修了者 50 名程度	
アウトプット指標（達成値）	介護職員初任者研修等研修の修了者 71 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護人材の確保 観察できた→4 人が介護施設に就職した。	
	（1）事業の有効性 離島の高校生の多くは島外に就職する現状があるが、島内にかかわらず介護業界への就職とともに、将来的な島内での就職も期待している。実際に、今年度島外において介護施設へ就職した生徒が、将来は島に戻り介護職として役に立ちたいという声もあり、将来的な介護人材の確保につながるものと思われる。 （2）事業の効率性 離島に高校のある久米島、宮古島、石垣島の 3 箇所で、多くの学生が参加できるように夏休みを利用して集中的に実施した。そのため、修了者数は目標に達することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7】 島しょ地域介護人材確保対策事業	【総事業費】 8,247 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体） ※本島圏域は周辺離島のみを事業対象とする。	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者（介護サービス事業者）	
事業の期間	平成 31 年 4 月～令和 4 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	島しょ地域における介護専門職の不足	
	アウトカム指標：島しょ地域における介護職の充足の向上（HW宮古、石垣の介護職の充足率）	
事業の内容（当初計画）	島しょ地域における施設・事業所を対象とした、 ・ 島外から専門職（看護師、介護福祉士、介護支援専門員等）を受入れた際の経費の補助 ・ 職場内研修に要する経費（島外からの講師旅費等） ・ 介護支援専門員の法定研修に係る旅費の補助 ・ 沖縄本島や県外での企業説明会等参加事業所への旅費の補助 ・ 小規模離島での介護職員初任者研修等開催経費の補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 島しょ地域における介護専門職の雇用 (R1:35 人、R2:30 人、R3:30 人) ・ 企業説明会等への参加事業所数(R1:10 事業所) ・ 介護支援専門員採用活動支援(R2: 4 事業所、R3: 4 事業所) ・ 介護支援専門員の法定研修参加者数 (R1:40 人、R2:50 人、R3:20 人) ・ 職場内研修実施事業所数(R1: 6 事業所) ・ 小規模離島での介護職員初任者研修の開催及び採用 (R2:2 箇所 10 人、R3: 2 箇所 10 人)	
アウトプット指標（達成値）	・ 島しょ地域における介護専門職の雇用 (R1:20 人、R2:11 人、R3:14 人) ・ 企業説明会等への参加事業所数(R1: 5 事業所、R2:0 事業所) ・ 介護支援専門員採用活動支援(R2:0 事業所、R3:1 事業所) ・ 職場内研修実施事業所数(R1: 3 事業所) ・ 介護支援専門員の法定研修参加者数 (R1:44 人、R2:2 人、R3:0 人) ・ 小規模離島での介護職員初任者研修の開催及び採用	

	(R2:3 箇所 29 人、R3:1 箇所 7 人)
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 島しょ地域における介護専門職の充足率（ハローワーク充足率） ■宮古島：観察できていない→ R2 充足率 16.4(前年 27.3) ■石垣島：観察できている → R2 充足率 35.4(前年 23.1) （１）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症流行の影響の中、離島の厳しい状況を反映して、介護専門職の雇用は目標数に至らなかったが、同事業は介護事業所に浸透しており、活用を希望する事業所は一定数あることから、事業の意義はあるものと捉えている。 （２）事業の効率性 小規模離島では島外からの人材確保が難しいことから、島内での人材育成・確保についても支援を検討していく必要がある。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8】 マッチング機能強化事業（福祉人材研修センター事業）	【総事業費】 15,279 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（沖縄県社会福祉協議会福祉人材研修センター）	
事業の期間	平成 31 年 4 月～令和 3 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・組織の将来を担う若手人材（新規学卒者）を確保する必要がある。 ・離島や沖縄本島北部地域等過疎地域においては人口減少と慢性的な福祉・介護人材の不足が問題となっているため、その解消を図る必要がある。 ・離職した介護福祉士の復職を支援するためには、個別相談に応じるなどきめ細やかな対応を行う必要がある。	
	アウトカム指標：本事業を活用しての就職者数（目標 R1:57 人、R2:23 人）	
事業の内容（当初計画）	・合同就職説明会の開催 ・離島や過疎地域を対象とした「福祉×移住」セミナーの実施、モデル地域の調査、モデル地域内におけるワークショップの実施 ・再就職を支援する職員の配置	
アウトプット指標（当初の目標値）	・合同就職説明会参加者数：130 人 ・離島の福祉体験モニターツアー参加者数：24 人 ・福祉の仕事魅力発信セミナー参加者数：70 人	
アウトプット指標（達成値）	・合同就職説明会参加者数：（R1:190 人、R2:198 人） ・離島の福祉体験モニターツアー参加者数（R1:23 組、R2:0 人） ・福祉の仕事魅力発信セミナー参加者数（R1:70 人、R2:183 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：合同就職説明会におけるブース来訪者数→（R1:190 人、R2:198 人）	
	（1）事業の有効性 合同就職説明会等本事業を通して、（R1:26 人、R2:28 人）の採用があり一定の人材確保につながった。 【内訳】 （R1）離島 1 名、合同企業説明会 17 名、再就職 8 名	

	(R2) 合同企業説明会 8 名、再就職 20 名 (2) 事業の効率性 離島・過疎地域における人材確保や再就職支援はすぐに効果を出すことが難しいが、他事業（移住定住促進事業や介護福祉士修学資金等の貸付事業等）と連携し効率的な事業運営が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9】看護師等修学資金貸与事業（介護関連事業所就職者分）	【総事業費】 1,020 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全域）	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者（看護職修学生）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県は、第七次看護職員需給見通しを基に、救急病院において、夜間の勤務や過重な労働条件から慢性的に看護師の離職率が高い状況が続く事、及び 7 対 1 看護体制の導入から看護師の需要要望は高くなっていく状況を踏まえ、平成 23 年度に修学資金の貸与を受けた者が就業することにより返還債務が免除となる施設に救急病院を加えた。 一方、国は平成 26 年に地域包括ケアシステムの構築に取り組む事を法的に位置づけており、そのためには訪問看護や老人福祉施設等の機能強化が重要であるが、これら施設の看護職員の確保困難性は採用率が訪問看護ステーションで 45.5%、特別養護老人ホームで 35.1%と全施設平均の 74.1%を大きく下回っていることから明らかであり、行政による誘導策は医療機関への充足を待ってられない事から平成 27 年度に老人福祉施設等を修学資金の免除対象施設に加えた。 また、看護職員数はその数において順調に増加しているとはいえ、離島等の過疎地域については、未だ不足している状況があり、地域包括ケアシステム構築にはさらなる確保が必要な状況である。 これら沖縄県の現状から、県内で養成した看護職者の県外流出を防ぎ、県内医療機関へ就業させる事を目的に修学資金を貸与し、県内看護職を安定的に育成していく必要がある。	
	アウトカム指標：平成 28 年度県内就業看護師 14,732 名から毎年新規 120 名程度の増加（うち介護施設等へは毎年 3 名程度増加） H28 年 14,732 人 → H31 年 15,092 人	
事業の内容（当初計画）	県内介護施設等の看護職員の確保及び質の向上に資する事を目的とし、将来県内介護施設等で業務に従事する養成校の看護職等修学生に修学資金を貸与する。	

	※沖縄県看護師等修学資金貸与制度のうち、介護関連事業所への就職者など国の要件以外での貸付については、平成 26 年度より地域医療介護総合確保基金（医療分）を活用して行っていたところ。今年度より介護分野への就職者分（最終学年分）については基金（介護分）で実施する。
アウトプット指標 （当初の目標値）	将来県内介護施設等で業務に従事する養成校の看護職等修学生 3 名への修学資金の貸与
アウトプット指標 （達成値）	・令和元年度は 292 名に貸与 ・県内就業看護師 新規 114 名（うち介護施設等従事者 4 名）（令和 2 年 3 月に養成校を卒業した貸与生 126 名、県内の免除対象施設に就業した者 114 名、うち介護施設等従事者 4 名）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 28 年度県内就業看護師 14,732 名から毎年新規 310 名程度の増加 H28 年 14,732 人 → H30 年 15,357 人
	（１）事業の有効性 申請者 401 名に対し、292 名に貸与した事により、修学を続けるために援助を必要とする看護学生の 72.8%に資金貸与を行うことができた。 （２）事業の効率性 県内介護施設等を免除対象施設に含めることにより、より卒業後の就業先選択がより広範囲となり、県内で養成した看護職者の県外流出を防ぐことにつながっている。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10】介護助手採用促進モデル事業	【総事業費】 8,767 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（介護労働安定センター沖縄支部）、補助事業者（15 モデル事業所）	
事業の期間	平成 31 年 4 月～令和 3 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に本県では約 4,500 人の介護人材不足が予測されている。そのため、現職の離職の防止を図るとともに、高齢者等の新たな担い手の参入促進を図る必要がある。 アウトカム指標：介護人材の参入促進及び介護助手採用による介護職員の負担減に伴う離職率の改善を図る（沖縄県 23.3%、全国 16.7% ※平成 29 年度介護労働実態調査結果（都道府県版））。	
事業の内容（当初計画）	・介護助手導入促進を図るためのセミナーの開催 ・モデル事業所に対して「介護助手」を一定期間雇用する際の人件費を補助 ・今年度より実施する介護に関する入門的研修修了者とのマッチング ・介護助手従事者への介護に関する基本講習の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	モデル事業所 15 箇所 30 人雇用、介護業務の分類検証	
アウトプット指標（達成値）	R1:モデル事業所を 10 か所選定したが、雇用があったのは 6 事業所 11 人であった。 ・介護業務の分類検証を行い、県HPで公開した。 R2:モデル事業所を 15 か所選定したが、雇用があったのは 11 事業所 11 人であった。 ・介護業務の分類検証を行い、県HPで公開した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：離職率の改善 観察できなかった → 沖縄県 24.0%、全国 16.7% ※令和元年度介護労働実態調査結果（都道府県版） R2:観察できた → 沖縄県 15.3%、全国 14.9% ※令和元年度介護労働実態調査結果（都道府県版）	

	（１）事業の有効性：採用のあった事業所では、業務の細分化が進み、専門職の負担軽減が図られ非常に好評であった。 （２）事業の効率性：求職者向けの説明会の開催や新聞折り込み等を活用して周知を図ったが、採用に至らなかった事業所が４箇所あった。事業所の所在する市町村や関係団体との連携をより強化して、求職者や介護に関心のあるかたへの情報提供を図っていく必要がある。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11】介護に関する入門的研修事業	【総事業費】 16,346 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（株式会社沖縄タイム・エージェント、公益財団法人介護労働安定センター沖縄支部）	
事業の期間	平成 31 年 6 月～令和 2 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に本県では約 4,500 人の介護人材不足が予測されている。	
	アウトカム指標：介護人材の確保	
事業の内容（当初計画）	これまで介護に関わりがなかった介護未経験者に対し、介護に関する基本的な知識・技術を身につけられる研修を実施し、介護分野への参入のきっかけを作るとともに、多様な人材の参入促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護に関する入門的研修の修了者 200 名	
アウトプット指標（達成値）	介護に関する入門的研修の修了者 306 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護人材の確保 観察できた → 令和 2 年 4 月時点で 2 名が介護事業所等に就職した。	
	（１）事業の有効性 介護人材のすそ野拡大及び新規参入促進を目的に沖縄本島及び離島（小規模離島を含む）で 14 回の研修を実施し、306 人が研修を修了。アンケートでも約 9 割の方が研修に満足しており、上位研修の受講を希望する地域も出ている。また、本事業により 2 名が介護事業所等に就職した。 （２）事業の効率性 開催地域の市町村と連携し、周知広報や、開催時期や日程（日中、夜間、週末開催等）を計画した結果、目標以上の修了生となった。	
その他	R1 新規事業	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12】外国人介護福祉候補者支援事業	【総事業費】 4,617 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全域）	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者（外国人受入介護施設等）	
事業の期間	平成 31 年 11 月～令和 2 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に本県では約 4,500 人の介護人材不足が予測されている。	
	アウトカム指標：外国人介護福祉士数	
事業の内容（当初計画）	・介護施設等が外国人留学生に対し貸与又は給付した奨学金等の一部を補助する（補助率 1/3） ・外国人留学生と介護施設等とのマッチングを行う団体の活動に要する経費を補助する	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護福祉士養成施設等に在学している外国人留学生数	
アウトプット指標（達成値）	介護福祉士養成施設等に在学している外国人留学生数： 【R1】8 人→【R2】33 人（うち日本語学校在学時に当事業の支援を受けた者 20 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 外国人介護福祉士数：5 人（R1.6）→6 人（R2.6）	
	（1）事業の有効性 令和元年度は 10 施設を補助し、20 名が令和 2 年 4 月に介護福祉士養成施設へ入学した。今後 2 年間の修学を経て介護福祉士資格を取得することになるため、当事業の効果が発現するのは令和 4 年頃と見込んでいる。 マッチング支援については、事業実施を予定していた団体が、当該事業の補助を受けずに独自で留学生の受入をしたこと、他の介護施設等からの要望等も無かったことから実施しなかった。 （2）事業の効率性 事業初年度であったものの、事前の周知が図られ、多くの施設を補助することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13(介護分)】 介護職員資質向上等研修事業	【総事業費】 6,664 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（沖縄県介護福祉士会・学校法人大庭学園）	
事業の期間	平成 31 年 4 月～令和 3 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い介護サービスを担保するためには、介護サービスに従事する者の資質向上によりサービス利用者に対する適切な介護サービスを行っていくことが求められる。	
	アウトカム指標：介護サービスに従事する者（サービス提供責任者・介護福祉士等）の資質向上	
事業の内容（当初計画）	①サービス提供責任者適正実施研修：訪問介護事業所におけるサービス提供責任者の資質向上を目的とする研修の実施 ②テーマ別技術向上研修：現任の介護職員に対し、介護の現場で必要となる知識や技術を身につけるための研修を階層毎、テーマ毎に実施 ③介護福祉士キャリアパス研修支援事業：介護福祉士を対象に、介護過程の展開を中心に、生活支援としての介護の視点や自立支援の考え方等について学び、介護現場における個別ケアの実践につなげることを目的とする介護福祉士基本研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	①サービス提供責任者適正実施研修（R1:40 人、R2:20 人） ②テーマ別技術向上研修（R1:220 人、R2:110 人） ③介護福祉士キャリアパス研修支援事業（R1:25 人、R2:20 人）	
アウトプット指標（達成値）	[修了者数] ① サービス提供責任者適正実施研修（R1:31 人、R2:23 人） ② テーマ別技術向上研修（R1:25 人、R2:51 人） ③ 介護福祉士キャリアパス研修支援事業（R1:16 人、R2:25 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 上記 3 つの研修において計 171 人の受講者が研修を修了した。本事業により、サービス提供責任者としての職業倫理を踏まえ、その業務と役割を身につけることができたほか、介護の現場で必要となる知識や技術を身につけるなど介護職員等の資質向上が図られた。	
	（１）事業の有効性	

	本事業により、サービス提供責任者及び介護職員等の資質向上が図られた。 一方で、新型コロナウイルス感染症の流行により一部予定していた研修が中止となったほか、受講者数の減により修了者数の目標は達成できなかった。しかし、地域包括ケアシステム構築にあたり介護施設等に従事する介護職員等については、重要な役割を担うことから、事業は一定の規模で実施していく必要があり、目標の達成に向け、開催方法や開催時期、広報の方法等を再度検討していきたい。 (2) 事業の効率性 専門知識を持つ職能団体への委託によって研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られている。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14】 認知症介護研修事業（基金分）	【総事業費】 2,212 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（一般社団法人 沖縄県認知症介護指導者会）	
事業の期間	平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後認知症の人の増加が予想されることから、認知症に関する知識をもった介護保険サービス事業所の従業者を育成する必要がある。 アウトカム指標：介護保険サービス事業所等の従業者に対し研修を実施することにより、認知症高齢者に対する介護サービスの充実が図られる。	
事業の内容（当初計画）	認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的とし、介護保険サービス等の従業者に対し、次の研修を実施。 ○認知症対応型サービス事業者等に対し、地域密着型事業所における適切なサービスの提供に関する知識等を習得させる研修 ○認知症介護指導者に対し、指導者に求められる最新の専門的知識及び技術を習得させる研修 ○認知症介護に携わる者に対し、介護サービス事業所における認知症に関する基礎的な知識等を習得させる研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 10 人 ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 40 人 ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20 人 ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修 2 人 ・ 認知症介護基礎研修 400 人	
アウトプット指標（達成値）	・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 11 人 ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 28 人 ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 18 人 ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修 2 人 ・ 認知症介護基礎研修 171 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域密着型事業所の管理者等に対する研修は、定員数を上回る研修もあり、地域密着型事業所の増加に伴い必要性の高い研修となっている。	

	また、認知症介護基礎研修は、新任の介護職員等向けの基礎的な内容と位置づけられる6時間で修了できる研修であるが、内容が充実しており、事業所で業務を遂行する上での認知症に関する基礎的な知識及び技術の習得に役立っている。 (1) 事業の有効性 地域密着型の事業所の管理者や計画作成担当者、及び介護サービス事業所の介護職員等に対し、認知症に関する知識の習得を図ることで、地域における認知症の人の生活を支える介護の提供を図ることができた。 一方で、「認知症介護基礎研修」の修了者数は目標を下回った点については、当該研修は他研修とは異なり事業所の指定基準の要件とはなっていないことが要因と考えられる。また、研修対象は介護事業所で従事する者であるため、職場の理解がなければ参加することができない点も一要因と考える。そのため、今後は、目標値を適切に設定したい。 (2) 事業の効率性 研修の講師を務める認知症介護指導者に対し、最新の認知症に関する専門的知識及び技術を習得させ、研修カリキュラムの見直し等を随時検討することで、研修内容の充実を図り、引き続き認知症介護従事者の資質向上の支援を行う。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業																										
事業名	【No. 15】介護職員等の医療行為実施登録研修 機関促進事業		【総事業費】 37,443 千円																								
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）																										
事業の実施主体	沖縄県、委託事業者（一般社団法人 kukuru、公益社団法人沖縄県看護協会、医療法人沖縄徳洲会宮古島徳洲会病院）																										
事業の期間	平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月 ☑継続 / □終了																										
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護双方のニーズを併せ持つ要介護高齢者、障害者・児が増加しており、より専門的な知識を持った介護人材の育成が必要。																										
	アウトカム指標：認定特定行為業務従事者認定数（基準年：平成 26 年度発行数 250 件）																										
事業の内容（当初計画）	高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組みを進めるため、介護職員等に対し、一定条件の下で喀痰吸引等の医療行為を実施できるよう研修を実施するとともに、喀痰吸引等登録機関に対して初度経費を補助する。																										
アウトプット指標 （当初の目標値）	・認定特定行為業務従事者認定数 第 1・2 号・・・130 件 第 3 号・・・130 件 ・指導者養成研修・・・50 人 ・登録研修機関初度経費補助 1 件																										
アウトプット指標 （達成値）	<table><tr><td></td><td>【研修受講人数】</td><td>【実施回数】</td><td>【実施箇所】</td></tr><tr><td>第 1・2 号研修</td><td>68 人</td><td>3 回</td><td>3 箇所</td></tr><tr><td>第 3 号研修</td><td>43 人</td><td>3 回</td><td>3 箇所</td></tr><tr><td>指導者養成研修</td><td>47 人</td><td>1 回</td><td>1 箇所</td></tr><tr><td>登録研修機関初度経費補助</td><td>2 件</td><td></td><td></td></tr><tr><td>認定特定行為業務従事者認定数</td><td>374 件</td><td></td><td></td></tr></table>				【研修受講人数】	【実施回数】	【実施箇所】	第 1・2 号研修	68 人	3 回	3 箇所	第 3 号研修	43 人	3 回	3 箇所	指導者養成研修	47 人	1 回	1 箇所	登録研修機関初度経費補助	2 件			認定特定行為業務従事者認定数	374 件		
	【研修受講人数】	【実施回数】	【実施箇所】																								
第 1・2 号研修	68 人	3 回	3 箇所																								
第 3 号研修	43 人	3 回	3 箇所																								
指導者養成研修	47 人	1 回	1 箇所																								
登録研修機関初度経費補助	2 件																										
認定特定行為業務従事者認定数	374 件																										
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認定特定行為業務従事者認定数 374 件（基準年(平成 26 年)からは 1,729 件増加） 観察できた → 指標：平成 26 年度の認定数は 250 件であったが、令和元年度は 66%増加の 374 件であった。																										
	（1）事業の有効性 本事業により認定特定行為業務従事者認定数が令和元年度は 374 件増加した。																										

	(2) 事業の効率性 民間の登録研修機関の養成に加え、県の委託事業での養成を行うことで研修機会、養成人数の増加が図られた。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16】 看護職人材育成事業	【総事業費】 2,300 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託事業者（公益社団法人 沖縄県看護協会）	
事業の期間	平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、介護保険サービスを利用する者の中には医療ニーズの高い高齢者が増加しているが、介護施設等に勤務する看護職員向けの研修が少なく、介護サービスに従事する看護職員の教育・研修の充実が喫緊の課題となっている。	
	アウトカム指標：介護施設等に勤務する看護職員に対し研修を実施することにより、看護実践能力の向上を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護施設等に勤務する看護職員を対象に、高齢者ケアに必要な知識及び技術を修得させ、看護実践能力の向上を図ること目的とした研修を地区別に実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修修了者数 240 人	
アウトプット指標（達成値）	研修修了者数 245 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護施設等に勤務する看護職の実践能力向上 観察できた → 研修受講率が全体で 74.24% と関心の高いテーマ内容で研修を実施することができた。	
	（１）事業の有効性 介護施設等における課題となるテーマ内容で研修を実施し、テーマによっては定員数を上回った。研修形式はデモンストラーションやグループワークを取り入れ、介護施設等での看護実践能力の向上につなげることができた。 （２）事業の効率性 看護協会にて各地区担当の看護職技能委員会と連絡調整され、研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17】介護キャリア段位制度導入支援事業	【総事業費】 645 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者（介護サービス事業者）	
事業の期間	平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	事業所ごとに独自に行われてきた職業能力評価に際して、介護技術を基礎とした「共通のものさし」がなかった。	
	アウトカム指標：レベル認定による職員評価	
事業の内容（当初計画）	介護プロフェッショナルキャリア段位制度に基づき、評価者（アセッサー）資格の取得に取り組む法人等に対し、受講に係る経費等の一部を補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	評価者（アセッサー）講習修了者 70 人及びレベル認定者 5 人	
アウトプット指標（達成値）	評価者（アセッサー）講習修了者数：23 人及びレベル認定者 3 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：評価者（アセッサー）講習修了者数 観察できなかった → 23 名の受講者が評価者講習を修了し、評価者としてレベル認定による職員評価に寄与しているものの、目標には達成することができなかった。	
	（１）事業の有効性 本事業によって評価者講習の受講を支援することで 23 名の評価者及びレベル 2 の認定者 3 名を新たに養成した。目標値には達しなかったが、施設長会議や集合研修等による事業周知によりレベル認定者の補助申請があり、制度導入促進に一定程度、寄与することができた。 （２）事業の効率性 県内介護施設のメーリングリストや県ホームページを活用し事業の周知・募集を図ることで、事業を推進した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18】介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 87,293 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託事業者（沖縄県介護支援専門員協会）	
事業の期間	平成 31 年 4 月～令和 3 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ごとの事情に即したケアプランの作成により、介護サービスの適正な提供を図る。 アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上、介護従事者のキャリアアップ促進	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員を対象として、実務研修、更新研修（専門課程Ⅰ、専門課程Ⅱ）、主任介護支援専門員研修、主任介護支援専門員更新研修、再研修、更新研修（未経験）、主任介護支援専門員フォローアップ研修の実施、並びに中堅介護職員を対象としたキャリアアップ研修等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	法定研修受講者数(R1:934 名、R2:530 名) 主任介護支援専門員フォローアップ研修(R1:100 名、R2:50 名) 中堅介護職員を対象としたキャリアアップ研修(R2:70 名)	
アウトプット指標（達成値）	[修了者数] ① 実務研修 R1:92 名 R2:93 名 ② 専門課程Ⅰ R1:148 名 R2※新型コロナウイルス感染症対策のため中止 ③ 専門課程Ⅱ R1:336 名 R2:238 名 ④ 主任介護支援専門員研修 R1:147 名 R2:86 名 ⑤ 主任介護支援専門員更新研修 R1:84 名 R2※新型コロナウイルス感染症対策のため中止 ⑥ 再研修 R1:46 名 R2:50 名 ⑦ 更新研修（未経験） R1:147 名 R2:79 人 ⑧ 主任介護支援専門員フォローアップ研修 R1:110 名 R2※新型コロナウイルス感染症対策のため中止 ⑨ キャリアアップ研修 R2:70 人 計 1,726 人（R1:1,110 人、R2:616 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：各研修の実施にあたっては、他の研修の内容とも相互に連携を図り、キャリアの段階ごとに実務経験に応じた内容を体系的に実施することにより、	

	専門職としての能力の保持・向上に資することができた。
	(1) 事業の有効性 本事業によって 1,726 名 (R1:1,110 人、R2:616 人) の受講者が研修を修了した。 各研修においては、介護支援専門員として必要な知識及び技術の習得を図ることにより介護支援専門員の資質向上に寄与することができた。 (2) 事業の効率性 専門知識を持つ職能団体への委託によって研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19】 認知症地域医療支援研修事業	【総事業費】 14,418 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（国立長寿医療研究センター、認知症介護研究研修東京センター、沖縄県医師会、沖縄県歯科医師会、NPO 法人グランアーク等）	
事業の期間	平成 31 年 4 月～令和 4 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加に対して、各地域における認知症の早期発見・早期診断・早期対応のための体制整備の強化が必要。 アウトカム指標：各種専門職への研修により、認知症の早期発見・早期診断・早期対応のための体制整備の強化が図られる。	
事業の内容（当初計画）	・「認知症サポート医養成研修」 認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医等への助言やその他の支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医を養成する。 ・「認知症サポート医フォローアップ養成研修」 認知症サポート医等が、地域における認知症の人への支援体制の充実・強化を図ること、また、認知症サポート医等の連携強化を図ることを目的とする研修。 ・「病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修」 病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、研修を行うことにより、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図ることを目的とする。 ・「かかりつけ医認知症対応力向上研修」 認知症の発症初期から状況に応じた認知症の人への支援体制の構築を目的として、主治医（かかりつけ医）に対して研修を行う。 ・「認知症地域支援推進員研修」 市町村において支援機関の連携を図るための支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員のための研修を行う。 ・「認知症初期集中支援員研修」 認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問、観察・評価、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行	

	う支援チーム員に対する研修を行う。 ・「薬剤師向け認知症対応力向上研修」 薬剤師に対して認知症に対する研修を行うことにより、認知症の方への適切な対応の実施を目的とする。 ・「歯科医師向け認知症対応力向上研修」 歯科医師に対して認知症に対する研修を行うことにより、認知症の方への適切な対応の実施を目的とする。 ・「看護職員認知症対応力向上研修」 必要な基本知識や実践的な対応力を習得し、同じ医療機関等の看護職員へ伝達することで、医療機関内等での認知症ケアの適切な実施とマネジメント体制の構築を目的とする。
アウトプット指標 (当初の目標値)	・サポート医養成研修受講者数 (R1:20 人、R3:20 人) ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数 (R1:70 人、R3:70 人) ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数 (R1:30 人、R3:30 人) ・認知症地域支援推進員研修受講修了者数 (R1:60 人、R3:50 人) ・認知症初期集中支援員研修受講修了者数 (R1:40 人、R3:30 人) ・薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数 (R1:40 人、R3:40 人) ・歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数 (R1:30 人、R3:30 人) ・看護職員認知症対応力向上研修受講者数 (R1:50 人、R3:50 人)
アウトプット指標 (達成値)	・サポート医養成研修受講者数 (R1:29 人、R3:10 人) ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数 (R1:208 人、R3:60 人) ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数 (R1:32 人、R3:0 人) ・認知症地域支援推進員研修受講修了者数 (R1:39 人、R3:53 人) ・認知症初期集中支援員研修受講修了者数 (R1:16 人、R3:14 人) ・薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数 (R1:21 人、R3:26 人) ・歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数 (R1:20 人、R3:15 人) ・看護職員認知症対応力向上研修受講者数 (R1:9 人、R3:30 人)

事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・サポート医養成研修受講者数（累計：122人） ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数（累計：885人） ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数（累計：513人） ・認知症地域支援推進員研修受講修了者数（累計：220人） ・認知症初期集中支援員研修受講修了者数（累計：142人） ・薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数（累計：573人） ・歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数（累計：106人） ・看護職員認知症対応力向上研修受講者数（累計：208人） （１）事業の有効性 本事業により地域における認知症の早期発見・早期診断・早期対応のための体制整備が図られることに寄与した。 個々の研修をみると、「病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修」については目標数を大きく上回っており、要因としては、H29年度までは県で実施病院を選定していたが、H30年度は実施病院を公募により選定したところ、受講希望が多数あったため、研修実施回数を当初予定の2回から4回に拡充したことが挙げられる。R1年度も受講希望が多数あったため、3回研修を実施した（うち1回は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）。そのため、H30年度、R1年度には受講者が大幅に増加している。 看護職員認知症対応力向上研修については、R1年度の研修日程が他の研修と重なったことにより、例年と比較して受講者が大きく減少した。今後は、研修の開催日を調整し、他の研修と日程が重複しないよう留意する。 一方、認知症初期集中支援員研修は目標数を下回っており、要因は、認知症初期集中支援チーム員を県外研修に参加させるスケジュールを確保することの厳しさである。そのため、初期集中支援チーム連絡会や市町村連絡会等において本研修について周知することで、各市町村が次年度のチーム員の活動の中に本研修の参加も組み入れ、計画的に受講することができるよう働きかけることで受講者を増やせるよう改善したい。 また、かかりつけ医認知症対応力向上研修については、委託先である県医師会の新型コロナの対応により、スケジュール調整がつかず未実施となった。

	今後は、開催時期等を調整の上、実施する。また、連携して研修を周知することにより、受講者の掘り起こしを図る。 (2) 事業の効率性 各種関係職種への研修事業を行うことにより、認知症の人への支援体制の構築が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20】 認知症ケア・社会的関心向上事業	【総事業費】 2,290 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（株式会社いきがいきクリエーション）	
事業の期間	平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年の認知症高齢者は全国で 700 万人と推計されている。	
	アウトカム指標：医療・介護の専門職の資質向上を図る。また、学生、一般の受講者の認知症ケアへの関心を高め、新たな担い手の確保に寄与する。	
事業の内容（当初計画）	認知症ケアに関して、二部構成の研修を実施する。 (1) 医療・介護専門職の資質向上を目的とした第一部研修 (2) 学生、一般の受講者の認知症ケアへの関心を高める研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修修了者 200 人（第一部研修 100 人、第二部研修 100 人）	
アウトプット指標（達成値）	修了者合計：327 名（第 1 部 145 名、第 2 部 182 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた→【修了者の職種等】専門職研修では医療従事者 36 名、介護従事者 73 名、行政関係者 13 名が研修を修了し、専門職の資質向上に寄与した。また、一般研修では一般受講者 23 名、学生 3 名、その他 21 名が研修を修了し関心を高めることに寄与した。	
	（１）事業の有効性 ①医療・介護の専門職 145 名の資質向上を図った。②一般の受講者、及び学生等 182 名に対して認知症ケアに関する基礎知識の習得を促した。 （２）事業の効率性 医療・介護の専門職を対象とした第 1 部研修だけではなく、第 2 部研修を実施したことで、効果的に一般の受講者及び学生等の認知症ケアに対する関心の向上することで、新たな担い手の確保が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21】生活支援・介護予防サービスの基盤整備事業	【総事業費】 8,680 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県 委託業者（特定非営利活動法人 全国コミュニティーサポートセンター）	
事業の期間	平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 29 年から介護保険法に基づく総合事業の実施	
	アウトカム指標：生活支援コーディネーターの養成及び通いの場の参加率	
事業の内容（当初計画）	市町村（第 1 層）や日常生活圏域・中学校区域（第 2 層）に配置される生活支援コーディネーター等への養成研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	150 人の受講	
アウトプット指標（達成値）	- 生活支援コーディネーター養成研修 基礎研修Ⅰ／Ⅱ（172 人）、応用研修Ⅰ／Ⅱ／Ⅲ（218 人） 研修参加者 計 390 人 - 市町村支援事業（八重瀬町 221 人、浦添市 85 人）計 306 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 生活支援コーディネーターの養成 390 人が研修を受講した。	
	（１）事業の有効性 生活支援コーディネーターの養成の展開を充実して行った。 （２）事業の効率性 研修の実施方向について、委託等の活用により効率的かつ効果的に事業展開を行っていく。	
その他	地域包括ケアシステム構築にあたり、総合事業の充実を図るためには、生活支援体制整備事業にかかる人材育成を中長期的に行っていく必要がある。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22】入退院支援連携デザイン事業	【総事業費】 6,099 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託事業者（沖縄県医療ソーシャルワーカー協会）	
事業の期間	平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：各病院、入退院支援に係る職員の円滑な入退院連携に係る標準的ツールの認知度	
事業の内容（当初計画）	1 地域における入退院調整ルールの策定・運用のための調整会議（医療機関や介護事業所等における看護師やケアマネ、MSW等を主体）の開催 2 入退院調整ルール及び情報共有シートの様式に関する調査 3 入退院支援連携デザイン事業ガイドライン及び事例集の見直し、改訂 4 必要に応じた医療・介護連携支援をすすめるための研修会（地域包括支援センター職員等、MSW、看護師、ケアマネ、介護事業所等を対象）	
アウトプット指標（当初の目標値）	1 県内 5 保健医療圏域における入退院調整ルールに関する調整会議の実施：5 圏域 2 入退院調整ルール及び情報共有シートの様式に関する調査：5 圏域 3 必要に応じた多職種を対象とした研修会の開催	
アウトプット指標（達成値）	介護が必要な高齢者が安心して病院への入退院と在宅療養ができる環境づくりのため、入退院調整ルールの策定・運用のための調整会議や必要な調査を行ったほか、研修会の実施を通して入退院支援連携に係る関係者の資質向上を図った。 1 県内 5 保健医療圏域における入退院調整ルールに関する調整会議の実施：5 圏域 2 入退院調整ルール及び情報共有シートの様式に関する調査：5 圏域 3 多職種を対象とした研修会：1 回開催（79 人参加）	

事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内各圏域2回ずつの意見交換を通して、入退院調整ルールに関する各圏域の取組状況や今後の基本方針についての認識が高まった。また、多職種研修により、市町村・地域包括支援センター職員・介護事業所・医療機関等から多くの関係者が参加し、情報共有ツールの周知を図ることができた。 (1) 事業の有効性 市町村・地域包括支援センター職員、医療・介護関係職員に対して、情報共有ツールの周知拡大及びその他医療介護の連携に関する好事例の紹介等の推進・展開が図られた。また、モデル事例検討会については、離島の事例を取り上げることで、離島を抱える島嶼県としての地域特性にも配慮する形で実施できた。 一方、専門研修への参加者数は当初見込みより少なかった。要因は開催日程の問題や周知不足が考えられるため、今後、日程調整等の準備及び周知方法について工夫・改善を図るようにする。 (2) 事業の効率性 可能な限り圏域別で意見交換会を実施することにより、多くの関係職員の参加があった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23】多職種連携ケアマネジメント研修事業	【総事業費】 1,092 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（沖縄県介護支援専門員協会）	
事業の期間	平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員を中心とした多職種の円滑な連携によって適切な介護サービスの提供を図る。	
	アウトカム指標：ケアプランの知識を持った介護職員の育成	
事業の内容（当初計画）	保健師等ケアマネ以外の職種に対するケアマネジメント研修の実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	今年度修了者数見込：138 人	
アウトプット指標（達成値）	修了者数：121 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ケアマネジメントに関わるサービス提供事業所職員や介護支援専門員、地域包括支援センター職員等を対象に多職種間におけるケアマネジメントプロセスへの理解と連携の強化を図る研修を実施することで、地域包括ケアシステムの構築に寄与するほか、自立支援につながる個別援助計画の視点を学ぶことができた。	
	（１）事業の有効性 本事業により、介護支援専門員とその他の関係職種において連携強化を図ることができた。一方で、研修修了者数については、県内の介護サービス提供事業所（約 2,000 カ所）へ FAX を送付するなど全県的な周知を行ったものの、当初の目標値を下回った。原因は、研修日程（全日程 2 日間）を連続した日ではなく、1 日目と 2 日目の間を約 1 週間空けて開催したことにより、離島等遠隔地からの参加者については旅費等の負担が大きくなることから、受講を控えたことによるものと思われる。修了後のアンケートにおいては、研修実施にあたっては、連続した日程がよいと望む声も多かったことから、今後、多くの方に受講いただけるよう研修日についても再度検討する。目標値の達成に向け、研修内容や開催日、広報の方法など再度検討し	

	ていきたい。 (2) 事業の効率性 専門知識を持つ職能団体への委託によって研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られている。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24】 市民後見・法人後見推進事業	【総事業費】 5,590 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	市町村（沖縄市、北中城村）	
事業の期間	平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県は全国平均に比べ、高齢化率は低い水準で推移するものと見込まれているが、高齢者人口に占める認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の割合は高い状況である。高齢者が判断能力に応じて必要な介護や生活支援サービスを受けながら日常生活を過ごしていくためにも、成年後見制度の必要性和需要はいつそう高まっている。弁護士等の専門職による後見人が、その役割を担うだけでなく、市民を含めた後見人（市民後見人）を中心とした支援体制を構築する。 アウトカム指標：家庭裁判所から市民後見人として選任される人数	
事業の内容（当初計画）	市民後見人・法人後見を確保できる体制を整備・強化し、地域における市民後見人、法人後見の活動を推進する。 ○沖縄市 ・市民後見人養成のための研修を実施する。 ・市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築するために、市民後見人推進事業運営委員会を開催する。（年 4 回予定） ・市民後見人の適正な活動のための支援として、情報交換会、法人後見サポーター連絡会、ケース検討会を開催する。また、法人後見サポーターへの助言や調整を行う。 ・法人後見サポーター登録者と被後見人とのマッチングをすすめる。 ・市民後見人への援助技術等のサポートを行う。 ○北中城村 ・市民後見人養成のための研修を実施する。 ・市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制を構築するために、市民後見人の育成と活用に関する運営委員会を開催、事業検討部会を設置する。また、村権利擁護支援セン	

	ターの活動を中心に権利擁護の支援者の活動支援及び法人後見実施機関とするための検討・調整を行う。 ・市民後見人の活動の推進を図るため、関係機関とのネットワークの構築、研修会、講演会を行う
アウトプット指標 (当初の目標値)	○沖縄市 ・市民後見人養成のための研修の実施（年 15 回） ・市民後見人推進事業運営委員会開催（年 4 回予定） ・市民後見人の適正な活動のための支援 ① 情報交換会（年 1 回） ② 法人後見サポーター連絡会（年 8 回） ③ ケース検討会（必要に応じて随時開催） ・法人後見サポーター登録者と被後見人とのマッチング ・市民後見人への援助技術等のサポート ○北中城村 ・市民後見人養成・育成のための研修を実施 ① 権利擁護の支援者養成研修（上級クラス基礎、上級クラス実務研修） ② フォローアップ研修 ③ 運営委員会を開催、事業検討部会を設置する。また、村権利擁護支援センターの活動を中心に権利擁護の支援者の活動支援及び法人後見実施機関とするための検討・調整 ・市民後見人の活動の推進を図るため、関係機関とのネットワークの構築、研修会の開催
アウトプット指標 (達成値)	○沖縄市 ・市民後見人養成のための研修の実施 - 法人後見サポーター養成講座（15 講座）：26 人修了 ・市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の整備 - 市民後見推進事業運営委員会：4 回開催 ・市民後見人の適正な活動のための支援 ① 情報交換会：1 回開催 ② 法人後見サポーターへの助言・調整：随時開催 ③ ケース検討会：必要に応じて随時開催 ④ 日常生活自立支援事業との合同研修：1 回開催 ・その他 ① 法人後見サポーター登録者と被後見人とのマッチング

	② 市民後見人への援助技術等のサポート ③ 市民後見人の選任に向けて家庭裁判所と意見交換 ○北中城村 ・市民後見人の要請・育成 ① 上級クラス（基礎研修） 修了者：24 人 ② 上級クラス（実務研修） 修了者：4 人 ・市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築 ① 運営員会の設置、開催：2 回開催 ※構成員：弁護士、司法書士、医師、社会福祉士、精神保健福祉士、学識経験者等 ② 活動を支援する座談会： ③ 福祉関係者のための成年後見制度理解促進研修会：75 人参加 ④ 村内金融機関向け成年後見制度研修会の開催：10 人参加 ⑤ 権利擁護支援者及び住民向けの後援会を開催：74 人参加 ・その他 ① 村内各種団体及び専門職を対象に勉強会を開催 ② 権利擁護センターの周知 ③ 県外研修会等への参加
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：市民後見人の選任一定程度観察できた → 被後見人とのマッチング等に時間を要し、裁判所による市民後見人選任には至らなかったものの、市民後見人候補者の養成に向けた取り組みが図られた。 裁判所からの市民後見人選任には、後見人と被後見人のマッチングが極めて重要であることから、引き続きマッチングに取り組むとともに、市民後見人候補者の養成に取り組み市民後見人の選任につなげたい。 （１）事業の有効性 本事業により、認知症の人の福祉を増進する観点から、地域において、市民後見人を確保できる体制が整備・強化され、市民後見人等の活動が推進された。 （２）事業の効率性 市民後見人等養成に係る研修会や組織体制の構築のための検討会等を実施することにより、市民後見人を確保できる体制の整備・強化が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25】エルダー・メンター制度導入促進事業	【総事業費】 2,700 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全域）	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者（沖縄県社会福祉協議会、間接補助事業者は介護サービス事業者）	
事業の期間	平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の定着、離職防止のために、より良い労働環境及び、職場環境を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：介護事業所の労働環境、職場環境の改善	
事業の内容（当初計画）	エルダー・メンター（チューター）制度の導入・継続に係る社会保険労務士等のコンサルティングを受ける経費や、施設内研修会開催費用等を補助する。また、制度普及促進のために複数事業所を対象とする集合研修会開催費用等を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	エルダー・メンター制度導入事業所数（5 事業所）	
アウトプット指標（達成値）	・2 年目（令和元年度）は、制度導入に係る経費の補助に加え、引き続き事業スキームを変更し、制度周知に係る研修事業を実施した。 ・エルダー・メンター制度周知及び導入促進のためのセミナー開催：2 回開催、46 事業所 64 名参加 ・制度導入助成事業：1 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：制度周知等のセミナーを開催するとともに、制度導入に関する職場内研修等を実施した事業所に対し必要経費を助成した。 受講者アンケートによると制度内容は概ね理解がなされており、職場環境等に関する改善方法等の普及が図られた。	
	（1）事業の有効性 セミナーは、制度に関する理解を深めるため、制度周知に関する講義と同制度を導入している事業所の実践報告を行い、受講者からは高い評価を得ることができた。一方、制度導入助成事業は 1 施設にとどまったため、次年度はエルダー・メンター制度も含め、「初任者層に定着に資する研修」として幅広い研修を助成の対象としたい。	

	(2) 事業の効率性 沖縄県社会福祉協議会への補助によってセミナー研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られている。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26】介護役職者向けマネジメント研修事業	【総事業費】 2,932 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（株式会社沖縄タイム・エージェント、介護労働安定センター沖縄支部）	
事業の期間	平成 31 年 10 月～令和 2 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	法人等の理念を感じられずに離職する者が多い。	
	アウトカム指標：介護労働実態調査の離職理由のうち「法人等の理念や運営のあり方に不満があったため」との回答率の改善（沖縄県 18.4%、全国 17.8%） ※平成 29 年度介護労働実態調査結果（都道府県版）	
事業の内容（当初計画）	①介護施設等の経営の安定及び職員の定着を支援するため、経営者等を対象に将来を見据えた経営・組織戦略の構築に資するための研修事業を実施する。 ②外国人介護人材活用のため 4 つの制度についての理解を促進するためのセミナーを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護役職者等にマネジメント研修を実施（4 回：350 人）	
アウトプット指標（達成値）	①施設経営者向けセミナー：1 回開催、102 人参加 ②外国人介護人材採用促進セミナー：1 回開催、103 人参加 ※新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、開催回数を 3 回から 1 回に変更した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護労働実態調査の離職理由のうち「法人等の理念や運営のあり方に不満があったため」との回答率の改善 観察できていない→ H29：沖縄県 18.4%、全国 17.8% R1：沖縄県 25.9%、全国 17.4%	
	（1）事業の有効性 マネジメントに対する意識の高い事業所と低い事業所に二分化しており、離職者の多くはマネジメント意識が低い事業所に集中していると推測される。このような事業所は人的不足等もあり研修に参加すること自体が困難との声もある。今後は、そこへの働きかけ（参加要請）を工夫する必要がある。	

	(2) 事業の効率性 セミナーの内容が重複しないように、施設経営全般をテーマとしたセミナーと人材確保をテーマとしたセミナーに区分して実施した。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27】介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 7,781 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全域）	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者（介護サービス事業者）	
事業の期間	平成 31 年 6 月～令和 3 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に本県では約 4,500 人の介護人材不足が予測されている。そのため、現職の離職を防止するため、介護職の身体的負担の軽減や職場環境の改善を図る必要がある。	
	アウトカム指標：離職率の改善を図る（沖縄県 23.3%、全国 16.7% ※平成 29 年度介護労働実態調査結果（都道府県版））。	
事業の内容（当初計画）	介護サービス事業所に対する介護ロボット導入経費の補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボット導入事業所（R1:65 事業所、R2:12 事業所）	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボット導入事業所(R1:6 事業所、導入機器数 18 台) (R2:9 事業所、導入機器数 59 台)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：離職率の改善 観察できなかった → 沖縄県 24.0%、全国 16.0% ※令和元年度介護労働実態調査結果（都道府県版）	
	（１）事業の有効性 事業初年度は、HP やメールによる周知の他、施設長会議等による周知広報を図ったが、令和元年度実績は 6 事業所、令和 2 年度実績は 9 事業所にとどまった。 導入事業所の効果報告書では身体的・精神的負担の軽減に効果があったと全事業所が回答していることから、今後は、その導入効果を広く周知する他、導入事業所の見学受入を実施するなどして、導入事業所を増やしていきたい。 （２）事業の効率性 補助金申請で 2 次公募を実施するなど、事業所からの申請を長期受け付けるようにした。今後も事業所が申請でいる期間を確保しつつ、上記のような周知を続けていきたい。	
その他	R1 新規事業	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28】介護職員産休等代替職員配置支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全域）	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者（介護サービス事業者）	
事業の期間	平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保にあたっては、出産等に伴う離職を防止し、安心して働ける環境が必要である。	
	アウトカム指標：離職率の改善を図る（沖縄県 23.3%、全国 16.7% ※平成 29 年度介護労働実態調査結果（都道府県版））。	
事業の内容（当初計画）	介護事業所に勤務する介護職員が出産又は傷病により長期にわたって継続的に休暇を必要とする場合に当該介護職員の職務を行う代替職員を臨時的に配置するために必要な費用を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	産休代替職員の配置人数(10 人)	
アウトプット指標（達成値）	- 令和元年度の実績は 0 件であった。 - 休職する職員に事業所から給与を 10 割支給することが条件だが、社会保険の出産手当金で国から個人に 8 割支給されるため、当該手当金に依存している実態が顕著に現れた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：離職率の改善 観察できなかった → 沖縄県と全国の離職率の乖離は広がっている。 沖縄県 24.0%、全国 16.0% ※令和元年度介護労働実態調査	
	（１）事業の有効性 過去 2 年にわたりことある機会に事業を説明し、介護職員等が必要となきに休暇を取得できるよう、職場環境の改善を事業所に促してきたが、令和元年度実績は 0 件となった。 産前産後の休職について、公務員と同様に事業所内で「有給休暇」として位置づける必要があり、このことに対する必要性が浸透できなかったと認識している。今後は、「認証評価制度」を目指す事業所に個別にアプローチするなど、該当事業所を増やしていきたい。	
	（２）事業の効率性	

令和元年度沖縄県計画に関する事後評価

	令和元年度は0件となり効率的な実施とはいえなかった。上記のような取組を含め周知啓発を続けていきたい。
その他	

平成 3 0 年度沖縄県計画に関する 事後評価

**令和 5 年 11 月
沖縄県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

☒ 行った

(実施状況)

(医療分)

- ・平成 29 年 5 月 23 日 平成 29 年度第 1 回沖縄県地域医療対策協議会
において議論
- ・平成 30 年 7 月 10 日 平成 30 年度第 1 回沖縄県地域医療対策協議会
において議論
- ・令和元年 8 月 23 日 令和元年度第 1 回県医療提供体制協議会において議論
- ・令和 2 年 11 月 12 日 沖縄県医療提供体制協議会に意見照会
- ・令和 4 年 1 月 19 日 令和 3 年度第 2 回県医療提供体制協議会において議論
- ・令和 5 年 2 月 2 日 沖縄県医療提供体制協議会において議論
- ・令和 5 年 12 月 27 日 沖縄県医療提供体制協議会において意見照会予定

(介護分)

- ・平成 31 年 3 月 28 日 平成 31 年度沖縄県高齢者福祉対策推進協議会を開催
- ・令和元年 6 月 5 日 令和元年度沖縄県介護従事者確保推進協議会を開催
- ・令和 2 年 10 月 22 日 高齢者福祉対策推進協議会を開催
- ・令和 3 年 6 月 28 日 介護従事者確保推進協議会において議論

※書面により開催

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

(医療分)

○目標について

- ・基金残高（不用額）の活用方針
- ・医療圏別の細かい目標設定の必要性

○その他

- ・内示状況による事業期間の短縮化、アウトプットへの影響等の改善

(介護分)

○事業内容について（高齢者福祉対策推進協議会）

- ・市民後見人の育成は市町村の取組が重要であることから、県のバックアップも引き続き実施して欲しい。
- ・認知症サポーター関連研修は受講しっぱなしで、学んだことを外部へどう発信していくかも重要。今後、発信の場も作っていただきたい。

○事業内容について（介護従事者確保推進協議会）

- ・介護ロボットの導入支援について、介護福祉士養成校でもメーカーからレンタルした介護ロボットで授業を行っている。養成校への支援もお願いしたい。
- ・介護福祉士養成校の入学者について、年々外国人が増加して様変わりしている。外国人をうまく受け入れられるよう養成校への支援をお願いしたい。
- ・介護事業所が県外との賃金格差是正のために賃金表を改め、該当する全職員の給与も同じように昇給させた時に生じる賃金財源について、一定期間、一定割合を補助するような制度を創設してほしい。（令和 3 年 6 月 28 日高齢者福祉対策推進協議会意見）
- ・介護分野就職支援金貸付事業について、介護人材の不足は現場で働く介護職員はもちろん、介護支援専門員にとっても喫緊の課題となっている。介護支援専門員の資格を持っている人が今後、再就職しやすいように、「介護支援専門員」の追加を希望する。（令和 3 年 6 月 28 日高齢者福祉対策推進協議会意見）

2. 目標の達成状況

■沖縄県全体

1. 沖縄県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

沖縄県では、医療と介護の総合的な確保を推進するため、病床機能の分化・連携、ICT を活用した医療・介護の連携体制の構築、多職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備、医師・看護師等の人材確保、介護従事者の確保・定着へ向けた普及啓発・情報提供・人材育成、キャリアアップ支援に係る研修など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、住み慣れた地域において、県民が安心して日常生活を過ごすために必要な医療・介護サービス提供体制の確保を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数
H28 年 34,387 人（人口 2.8％） → H33 年 約 60,000 人（県民の約 5％）
- ・県内の回復期病床数 H28 年 1,551 床 → H37 年 3,000 床
- ・病理診断連携病院数 H29 年 3 病院 → H30 年 8 病院
- ・周産期における高度急性期病床（NICU）の増床 H30 年 60 床 → H35 年 69 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅での死亡割合 H28 年 18.1％ → H32 年 23.0％
- ・長期在院患者数の減少 H26 年 3,039 人 → R4 年 3,018 人
- ・レスパイトケアが実施可能な圏域及び施設数
H29 年 5 圏域（25 ケ所） → H30 年 30 ケ所 5 圏域（30 ケ所）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
345 床（13 カ所） → 374 床（14 カ所）
- ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室
20 床（1 カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 9 床（1 カ所）
- ・緊急ショートステイ 1 床（1 カ所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 29 人（1 カ所）

④ 医療従事者確保事業に関する目標

- ・人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較 H26 年 103% → H30 年 105%
- ・新人看護職員の離職率 H28 年 6.4% → R4 年 現状維持
- ・未就業看護職者の就業率 H29 年 68% → H30 年 70%以上
- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率 H29 年 65.2% → R4 年 69.3%
- ・看護職の離職率 H28 年 10.4% → R4 年 現状維持
- ・小児人口 10 万人対小児科医師数 H28 年 95.6 人 → H30 年 98.9 人
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H28 年 81.9% → H30 年 75%
- ・県内就業看護師新規の増加 H28 年 14,730 人 → H30 年 14,970 人
- ・県内認定看護師数 H28 年 205 人 → H30 年 255 人
- ・県内の看護師特定行為研修受講者数 H29 年 4 人 → H30 年 20 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

沖縄県においては、平成 37 年度には 4,501 人の介護職員が不足すると見込まれており、人材の確保が喫緊な課題となっております。また、介護職員の離職率も 22.9%と全国平均 16.2%と比較して高いことから、併せて職員の離職を防止するための取組も求められております。

そのため、平成 30 年度は介護人材の参入促進や職場への定着及び離職防止のための労働環境・処遇の改善に資する取組の充実を図ります。

(1) 参入促進

福祉・介護分野に対する「給与水準が低い」「仕事がきつい」などのマイナスイメージを払拭するため、県民に対する福祉・介護の仕事に関する理解を深めるための取組をより押し進めます。

また、高校生や中高年齢層等を対象とした新規参入を促進するための新たな取組も行います。

- ・学校訪問、職業講話・セミナーを実施した高等学校（実数）
(H29 目標)59 校→(H30 目標)59 校 (R2 目標) (延べ) 200 校
- ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの各参加者（小・中学生、大学生、高校生、一般）
(H29 目標)2,000 人→(H30 目標)2,000 人→(R2 目標)3,000 人
- ・CMをみてからの介護福祉養成施設、沖縄県社会福祉協議会福祉人材研修センターへの問い合わせ件数（新規）
- ・介護助手導入支援（新規）→(H30 目標)10 モデル事業所、30 人雇用
- ・介護未就業者を短期雇用し介護支援業務に従事させるとともに、研修等の受講により介護資格を取得 (H29 目標) 新規従業者の確保 15 人→(H30、R2 目標)15 人
- ・離島高校生等に対する介護職員初任者研修等(新規)→(H30、R2 目標 50 人)
- ・島しょ地域介護サービス事業所への支援

- ①介護専門職の雇用 (H29 目標) 100 人→(H30 目標 60 人)
- ②職場内研修実施事業所数(新規) →(H30 目標 50 事業所)
- ③介護支援専門員の法定研修受講(新規) →(H30 目標 100 人)
- ④企業説明会等への参加事業所数(新規) →(H30 目標 10 事業所)
- ・福祉人材研修センターのマッチング機能の強化
 - ①合同就職説明会参加者数(新規) →(H30 目標 150 人)
 - ②ワークショップ実施回数(新規) →(H30 目標 6 回)

(2)資質の向上

高齢者の尊厳を支えるケアの実現、認知症や医療ニーズを有する重度の要介護者への支援、介護予防への本格的な取組みなどに対応するために、より高度な専門的知識を持った介護人材を育成します。

- ・介護職員資質向上等研修 (H29 目標) 40 人→(H30 目標) 40 人
- ・認知症対応型サービス事業開設者研修 (H29 目標) 10 人→(H30 目標) 10 人
- ・認知症対応型サービス事業管理者研修 (H29 目標) 40 人→(H30 目標) 40 人
- ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修
(H29 目標) 20 人→(H30 目標) 20 人
- ・認知症介護指導者フォローアップ研修 (H29 目標) 2 人→(H30 目標) 2 人
- ・認知症介護基礎研修 (H29 目標) 500 人→(H30 目標) 500 人
(R2 目標) 150 人
- ・認定特定行為業務従事者認定数
 - ①第 1・2 号 (指標変更)→(H30 目標) 130 件
 - ②第 3 号 (指標変更)→(H30 目標) 130 件
- ・喀痰吸引等指導者養成研修 (指標変更)→(H30 目標) 50 人
- ・看護職人材育成研修 (H29 目標) 300 人→(H30 目標) 300 人
(R3 目標) 990 人
- ・アセッサー講習修了者数 (指標設定)→(H30 目標) 70 人
- ・レベル認定者 (指標設定)→(H30 目標) 5 人
- ・介護支援専門員を対象とした研修 (H29 目標) 909 人→(H30 目標) 916 人
(R3 目標) 990 人
- ・主任介護支援専門員フォローアップ研修 (R3 目標) 30 人
- ・中堅介護職員を対象としたキャリアアップ研修 (R3 目標) 70 人
- ・認知症地域医療支援研修
 - ①認知症サポート医養成研修 (H29 目標) 20 人→(H30 目標) 21 人
(R2 目標) 150 人
 - ②病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修
(H29 目標) 80 人→(H30 目標) 94 人

- (R2 目標)70 人
- ③かかりつけ医認知症対応力向上研修 (H29 目標)30 人→(H30 目標)59 人
(R2 目標)30 人
- ④認知症地域支援推進員研修 (H29 目標)12 人→(H30 目標)50 人
- ⑤認知症初期集中支援員研修 (H29 目標)100 人→(H30 目標)70 人
(R2 目標)40 人
- ⑥薬剤師向け認知症対応力向上研修 (H29 目標)60 人→(H30 目標)38 人
(R2 目標)40 人
- ⑦歯科医師向け認知症対応力向上研修 (H29 目標)60 人→(H30 目標)32 人
(R2 目標)30 人
- ⑧看護職員認知症対応力向上研修 (H29 目標)160 人→(H30 目標)55 人
(R2 目標)50 人
- ・生活支援コーディネーター養成研修 (H29 目標)150 人→(H30 目標)150 人
 - ・入退院支援に係る研修実施
 - ①専門研修 (指標変更)→(H30 目標 150 人)
 - ②市町村職員等を対象とした研修会 (指標変更)→(H30 目標)180 人
 - ③市町村職員等を対象とした事例検討会の開催
(R2 目標)
 - ④基本的な行動規範に関する普及啓発用ポスター等の作成
 - ⑤普及啓発ポスター等の作成を踏まえた県内 5 保健医療圏域における周知啓発活動の実施：5 圏域
 - ⑥必要に応じた専門職又は多職種を対象とした研修会の開催
 - ・多職種連携ケアマネジメント研修 (H29 目標)150 人→(H30 目標)150 人
 - ・市民後見推進事業(沖縄市)
 - ①市民後見人フォローアップ研修 (指標変更)→(H30 目標)6 回
 - ②市民後見人推進事業運営委員会開催 (H29 目標)年 4 回→(H30 目標)4 回
 - ③市民後見人の適正な活動のための支援
 - 情報交換会 (H29 目標)年 1 回→(H30 目標)1 回
 - 法人後見サポーター連絡会 (H29 目標)年 8 回→(H30 目標)8 回
 - ケース検討会を必要に応じて開催
 - ④法人後見サポーター登録者と被後見人とのマッチング
 - ⑤市民後見人選任後、さらなる裁判所との調整、市民後見人の名簿提出、監督体制の協力
- <R2 年度>
- ①市民後見人フォローアップ研修 (年 8 回、60 名見込)
 - ②日常生活自立支援事業 (年 1 回、40 名見込)
 - ③市民後見推進事業運営委員会の開催 (年 4 回見込)
 - ④市民後見人の適正な活動のための支援

情報交換会の開催（年 1 回予定）

法人後見サポーター連絡会（年 1 回予定）

法人後見サポーター、市民後見人への助言、調整（随時）

ケース検討会（随時）

⑤法人後見サポーター登録者との被後見人とのマッチング

・市民後見推進事業(北中城村)

①市民後見人養成・育成のための研修

権利擁護支援者養成研修(初級・中級研修) (指標変更)

フォローアップ研修(年 2 回) (指標変更)

②運営員会を開催、事業検討部会を設置する。また、村権利擁護支援センターの活動を中心に権利擁護の支援者の活動支援及び法人後見実施機関とするための検討・調整(指標変更)

③市民後見人の活動の推進を図るため、関係機関とのネットワークの構築、研修会の開催(指標変更)

〈R2 年度〉

①市民後見人養成のための研修の実施

権利擁護の支援者養成研修（実務研修）の開催（年 1 回、4 名見込）

フォローアップ研修の開催（年 4 回、各 13 名見込）

親族後見人を対象とした勉強会の開催（年 2 回、各 20 名見込）

②市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築

市民後見人の育成と活用に関する運営委員会の設置・開催（年 2 回、各 10 名見込）

権利擁護の支援者の活動の支援

事業検討部会の設置・開催

権利擁護の支援者の座談会の開催（年 3 回、各 13 名見込）

③村内各種団体及び専門職を対象とした研修会等の開催

自治会単位のミニ講座（年 4 回、各 20 名見込）

専門職を対象とした研修会の開催（年 2 回、各 60 名見込）

権利擁護講演会等の開催（年 1 回、100 名見込）

(3) 労働環境・処遇の改善

介護職員の定着や労働環境の改善を図るために、新人職員、産休取得者、介護施設役職者等の各層に対応した対策を講じます。

・エルダー・メンター制度導入事業所支援 (新規)→(H30 目標)5 事業所

・介護施設の役職者等に対する研修 (H29 目標)300 人→(H30 目標)180 人

・産休代替職員の配置人数 (新規)→(H30 目標)40 人、(R2 目標)2 人

2. 計画期間

平成 30 年度～令和 4 年度

□沖縄県全体（達成状況）

1）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関して

- ・地域医療連携ネットワークへの県民加入登録者数が平成30年に48,889人となった。
- ・宮古圏域でがん患者の手術前後の口腔衛生状態ならびに機能（咀嚼・摂食・嚥下）を管理する地域連携支援医療機関が1件増加した。また、口腔ケアリンクナース11名を養成した。
- ・平成30年度は1医療機関において、院内助産所・助産師外来に必要な設備整備費の補助を実施した。
- ・県内の回復期病床数が平成29年から308床増加し、1,988床となった。
- ・ICT連携により精度管理を行った病理診断症例数が、平成30年度24,915件と目標値の20,000件を達成し、がん医療提供体制の充実強化が図られた。
- ・周産期保健医療に係る専門部会を10回開催し、地域医療構想の実現に向け、高度急性期病床の集約化に努めた。

② 居宅等における医療の提供に関して

- ・看護師特定行為研修機関2施設に補助を行い、特定行為研修受講済者が4名（H29年）から15名（H30年）、50名（R4年）に増加した。
- ・健康サポート薬局に関する研修会を3回開催し、県内の健康サポート薬局数が3カ所（H29年）から4カ所（H30年）へと増加した。
- ・小児対応訪問看護ステーション数が48カ所（H29年）から58カ所（R1年）へと増加した。
- ・レスパイトケア対応可能な施設が、25カ所（H29年）から34カ所（H30年）へと増加し、医療的ケア児の介護を行う家族の負担軽減につながった。

③ 介護施設等の整備に関して

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等に基づき認知症高齢者グループホーム等の整備を行った。

【定量的な達成状況】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
345 床（13 カ所） → 374 床（14 カ所）
- ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室
20 床（1 カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 9 床（1 カ所）
- ・緊急ショートステイ 1 床（1 カ所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 29 人（1 カ所）

④ 医療従事者の確保に関して

- ・地域医療支援センターを設置し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行ったことにより、医療施設医師数が平成30年3,485人と増加している。
- ・就労環境の改善に取り組んでいる12病院に対して、当該取組みに係る経費の支援し、育児や介護による離職防止に努めた。
- ・平成30年度、「新人看護職員研修」（修了者25名）「新人看護職員教育担当者研修」（修了者39人）「新人看護実地指導者研修」（修了者65人）を実施することにより、新人看護の質の向上及び早期離職防止を図ることができた。
- ・県内の看護師等養成所卒業者の県内就職率は65.2%（H29年）→69.3%（R4年）へと改善した。
- ・4病院へ夜間及び休日の小児救急医療に係る運営費の補助を実施し、小児救急医療体制の確保を図ることにより、全ての二次医療圏で24時間365日小児救急医療に対応できた。
- ・地域の小児科医等による夜間の小児患者の保護者等向けの電話相談を県内全域で実施した。平成30年度は前年度に比べ相談件数が3,820件増の13,153件と小児科医の負担軽減につながった。（相談者の約8割が、夜間の小児救急受診を見送っている。）
- ・潜在看護師（再就職支援対象者）の職員就業率は平成30年100%となった。
- ・県内の看護師等養成所卒業者の県内就職率は72.6%（H29）→73.7%（H30）へと改善した。
- ・医療従事者の離職防止及び再就職の促進のため、2医療機関が設置する保育施設の運営に対し補助を行った。当該施設の離職率は、平成30年9.0%と県内病院における看護職員の離職率9.3%（目標値）を下回り、改善が図られた。

⑤ 介護従事者の確保に関して

(1) 参入促進

福祉・介護分野に対する「給与水準が低い」「仕事がきつい」などのマイナスイメージを払拭するため、県民に対する福祉・介護の仕事に関する理解を深めるための取組をより押し進めた。

また、高校生や中高年齢層等を対象とした新規参入を促進するための新たな取組も行った。

- ・学校訪問、職業講話・セミナーを実施した高等学校（実数）
 （H30 目標）59 校、（R2 目標）200 校（延べ）
 →（実績）（H30 実績）60 校、（R2 目標）168 校
- ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの各参加者（小・中学生、大学生、高校生、一般）
 （H30 目標）2,000 人、（R2 目標）3,000 人（延べ）
 →（実績）（H30 実績）4,379 人、（R2 実績）3,118 人

- ・CM放映期間中の沖縄県社会福祉協議会福祉人材研修センターへの問い合わせ件数（新規）→(実績)224 件(前年度同時期より 67 件(43%)増加)
- ・介護助手導入支援(H30 目標)10 モデル事業所、30 人雇用→
(実績)5 事業所、11 人雇用
- ・介護未就業者を短期雇用し介護支援業務に従事させるとともに、研修等の受講により介護資格を取得
(H30、R2 目標)15 人→(実績)(H30 実績)19 人、(R2 実績)11 人
- ・離島高校生等に対する介護職員初任者研修等(H30 目標)50 人→(実績)53 人
- ・島しょ地域介護サービス事業所への支援
 - ①介護専門職の雇用 (H30 目標)60 人→(実績)23 人
 - ②職場内研修実施事業所数(H30 目標)50 事業所→(実績)4 事業所
 - ③介護支援専門員の法定研修受講(H30 目標)100 人→(実績)52 人
 - ④企業説明会等への参加事業所数(H30 目標)10 事業所→(実績)4 事業所
- ・福祉人材研修センターのマッチング機能の強化
 - ①合同就職説明会参加者数(H30 目標)150 人→(実績)113 人
 - ②ワークショップ実施回数(H30 目標)6 回→(実績)18 回(延べ 28 日)

(2) 資質の向上

高齢者の尊厳を支えるケアの実現、認知症や医療ニーズを有する重度の要介護者への支援、介護予防への本格的な取組みなどに対応するために、より高度な専門的知識を持った介護人材を育成した。

- ・介護職員資質向上等研修 (H30 目標)40 人→(実績)24 人
- ・認知症対応型サービス事業開設者研修
(H30, R2 目標)10 人→(実績)<H30>14 人、<R2>8 人
- ・認知症対応型サービス事業管理者研修
(H30, R2 目標)40 人→(実績)<H30>47 人、<R2>33 人
- ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修
(H30, R2 目標)20 人→(実績)<H30>17 人、<R2>12 人
- ・認知症介護指導者フォローアップ研修
(H30, R2 目標)2 人→(実績)<H30>2 人、<R2>1 人
- ・認知症介護基礎研修
(目標)<H30>500 人、<R2>150 人→(実績)<H30>219 人、<R2>62 人
- ・認定特定行為業務従事者認定数 (H30 目標)260 件→(実績)413 件
- ・喀痰吸引等指導者養成研修 (H30 目標)50 人→(実績)50 人
- ・看護職人材育成研修 (H30 目標)300 人→(実績)171 人
(R3 目標)240 人→(実績)63 人
- ・アセッサー講習修了者数 (H30 目標)70 人→(実績)58 人
- ・レベル認定者 (H30 目標)5 人→(実績)2 人

- ・介護支援専門員を対象とした研修 (H30 目標)916 人→(実績)942 人
(R3 目標)990 人→914 人(実績)
- ・主任介護支援専門員フォローアップ研修 (R3 目標)30 人→193 人(実績)
- ・中堅介護職員を対象としたキャリアアップ研修 (R3 目標)70 人→(実績)66 人

- ・認知症地域医療支援研修
 - ①認知症サポート医養成研修
(目標)〈H30〉21 人、〈R2〉20 人→(実績)〈H30〉24 人、〈R2〉4 人
 - ②病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修
(目標)〈H30〉94 人、〈R2〉70 人→(実績)〈H30〉361 人、〈R2〉95 人
 - ③かかりつけ医認知症対応力向上研修
(目標)〈H30〉59 人、〈R2〉30 人→(実績)〈H30〉46 人、〈R2〉30 人
 - ④認知症地域支援推進員研修
(H30, R2 目標)50 人→(実績)〈H30〉39 人、〈R2〉0 人
 - ⑤認知症初期集中支援員研修
(目標)〈H30〉70 人、〈R2〉40 人→(実績)〈H30〉11 人、〈R2〉3 人
 - ⑥薬剤師向け認知症対応力向上研修
(目標)〈H30〉38 人、〈R2〉40 人→(実績)〈H30〉89 人、〈R2〉45 人
 - ⑦歯科医師向け認知症対応力向上研修
(目標)〈H30〉32 人、〈R2〉30 人→(実績)〈H30〉45 人、〈R2〉16 人
 - ⑧看護職員認知症対応力向上研修
(目標)〈H30〉55 人、〈R2〉50 人→(実績)〈H30〉54 人、〈R2〉49 人
- ・生活支援コーディネーター養成研修 (H30 目標)150 人→(実績)331 人
- ・入退院支援に係る研修実施
 - ①専門研修 (H30, R2 目標)150 人→(実績)〈H30〉78 人、〈R2〉77 人
 - ②市町村職員等を対象とした研修会
(H30, R2 目標)180 人→(実績)〈H30〉229 人、〈R2〉126 人
 - ③市町村職員等を対象とした事例検討会の開催→(実績) 2 回開催
 - ④基本的な行動規範に関する普及啓発用ポスター等の作成
→(実績)ポスター2 種 各種 1,000 部
クリアファイル 600 部
パンフレット 600 部
活用の手引き 600 部
 - ⑤普及啓発ポスター等の作成を踏まえた県内 5 保健医療圏域における周知
啓発活動の実施 (R2 目標) 5 圏域→(R2 実績) 5 圏域
 - ⑥必要に応じた専門職又は多職種を対象とした研修会の開催
→(実績)①・②記載のとおり

- ・多職種連携ケアマネジメント研修 (H30 目標) 150 人→(実績) 138 人
- ・市民後見推進事業(沖縄市)
 - ①市民後見人フォローアップ研修
(目標) <H30> 6 回、<R2> 8 回→(実績) <H30> 8 回、<R2> 6 回
 - ②市民後見人推進事業運営委員会開催
(H30, R2 目標) 4 回→(実績) <H30> 4 回、<R2> 4 回
 - ③市民後見人の適正な活動のための支援
情報交換会 (H30, R2 目標) 1 回→(実績) <H30> 1 回、<R2> 6 回
法人後見サポーター連絡会
(目標) <H30> 8 回、<R2> 1 回→(実績) <H30> 8 回、<R2> 6 回
ケース検討会を必要に応じて開催
→(H30, R2 実績) 必要に応じて随時開催した
 - ④法人後見サポーター登録者と被後見人とのマッチング
→(実績) 随時、法人後見サポーターへの助言や調整を実施した
 - ⑤市民後見人選任後、さらなる裁判所との調整、市民後見人の名簿提出、
監督体制の協力
- ・市民後見推進事業(北中城村)
 - ①市民後見人養成・育成のための研修
権利擁護支援者養成研修(初級・中級研修)→(実績) 76 人
フォローアップ研修(年 2 回) →(実績) <H30> 35 人、<R2> 19 人
 - ②運営委員会を開催、事業検討部会を設置する。また、村権利擁護支援センターの活動を中心に権利擁護の支援者の活動支援及び法人後見実施機関とするための検討・調整→(実績) 権利擁護支援センターにて、権利擁護の支援者の活動を支援(上級者 3 人が生活支援員、1 人が見守り支援として活動した)。<H30>
権利擁護の支援者は、福祉サービス利用援助事業等の生活支援員として活動中。活動登録の募集を行い、支援者としての活動へつなげている。現在、活動登録者は 9 名。うち 4 名が生活支援員として活動中。<R2>
 - ③市民後見人の活動の推進を図るため、関係機関とのネットワークの構築、研修会の開催→(実績) 各種団体及び専門職を対象とした権利擁護支援研修会を開催した<H30>
ケアマネ連絡会にて福祉サービス利用援助事業の説明と事例紹介。<R2>

(3) 労働環境・処遇の改善

介護職員の定着や労働環境の改善を図るために、新人職員、産休取得者、介護施設役職者等の各層に対応した対策を講じた。

- ・エルダー・メンター制度導入事業所支援 (H30 目標) 5 事業所→(実績) 事業スキームを変更し、制度周知のためのセミナーを 2 回開催

- ・介護施設の役職者等に対する研修（H30 目標）180 人→（実績）148 人
- ・産休代替職員の配置人数
（目標）〈H30〉40 人、〈R2〉2 人→（実績）〈H30〉1 人、〈R2〉0 人

2) 見解

（医療分）

地域における I C T の活用、訪問看護ステーション数の増加、医療従事者の確保等が一定程度進んだ。

一方、医師派遣数や看護職員の資質向上につながる研修会の参加者数、認定看護師の県外派遣数及び看護師特定行為指定研修機関の整備については、目標値に達しなかった。これは、医師派遣元医療機関の諸事情及び台風襲来による研修会の開催中止や県内に新たに認定看護師の教育課程が開講したこと、当初、特定行為指定研修機関の指定を受ける予定でいた事業者の取り下げなど、外的要因によるものが大きい。

他に勤務環境の改善に向け、改善計画策定の支援を 2 医療機関以上行うこととしていたが、平成30年 2 月の医師の働き方改革に関する検討委員会において取りまとめられた「医師の労働時間短縮に向けた緊急的な取組」を受け、セミナーの開催や医療機関への個別訪問による周知に重点をおいた結果、改善計画を策定する医療機関がなかった。

令和元年度に実施した周産期医療機能分化・連携推進事業や訪問看護支援事業については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、研修会や協議会が一部中止となり、目標値に達しなかった。

（介護分）

3 事業で105人の介護従事者の確保を目標としていたが、実績は53人(50.5%)であった。達成できなかった要因としては、離島の介護従事者確保を支援する「島しょ地域人材確保対策事業」及び介護人材のすそ野の拡大を目的とした「介護助手採用促進モデル事業」が目標に届かなかったことが大きな原因である。

- ・「島しょ地域介護人材確保対策事業」は介護専門職の受入に要する費用（渡航費や運送費等）を補助するもので、当該事業を活用した離島介護サービス事業所での採用人数は目標60人に対して実績が23人であった。離島ハローワークでの介護職への充足率が低い状況からも、求人はあるものの求職者が少ない離島の厳しい状況を反映している。事業は離島の事業所から好評であり、引き続き実施していくこととし、今後は、島外や県外での採用活動に要する旅費も補助することとし、より積極的な採用活動を行えるよう支援することとしている。
- ・「介護助手採用促進モデル事業」は、介護専門職の負担を軽減するとともに、アクティブシニア層などの人材のすそ野を拡大するために、身体介助を行わない介護助手の導入を支援するもので、モデル事業所での採用人数は目標30人に対して

実績は11人であった。新規事業の1年目でもあり、求職者や介護に関心のある方へのアプローチが足りていないことが目標未達成の理由と考えられる。2年目以降は、市町村や関係団体の協力を更に得て事業の周知に努めていく必要がある。

3) 改善の方向性

(医療分)

医師派遣については、医師派遣件数の増加を図るため、事業の周知を行い、派遣元医療機関の増加を図る。研修会の開催については、台風襲来の多い時期を避け、受講者の関心を引くプログラム内容を検討し、より多くの看護職員の資質向上に努めていく。また、認定看護師の県外派遣については、緩和ケア以外の県内で不足している分野の認定看護師の育成を促していく。他に、看護師特定行為指定研修機関の整備については、事業計画段階でヒアリングの実施など、十分に精査の上、支援を実施していく。

医療機関の勤務環境の改善に向けた取組は、「医師の労働時間短縮に向けた緊急的な取組」に係る取組により、医療現場の意識の向上に効果があったと思われることから、令和元年度も継続して実施し、改善計画の策定支援へとつなげていく。

研修会や協議会の開催については、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて、リモート開催を実施していく。

(介護分)

資質の向上を図るための研修は充実しているものの、介護従事者の雇用創出や労働環境・処遇の改善に資する事業が少ないことから、次年度以降は当該分野の事業の充実を図る必要がある。

一方で、目標が達成できていない事業も多いことから、次年度は適正な事業規模（事業費）や目標の設定を心がけることとする。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部圏域

1.目標

北部圏域では、地理的条件により医療人材の確保が困難な状況にあります。各診療科で大きな課題となっており、周辺医療圏への患者の流出が多く、特に周産期医療は、圏域で年間千件以上の出産がありますが、圏域の中核病院の産婦人科医療体制が不安定な状況にあり、ハイリスク妊娠及び異常分娩は、他圏域の専門医療機関での医療を余儀なくされるという状況にあります。また、在宅医療サービス提供施設が少ないことも課題です。これらの課題を解決するため、下記に取り組むべき目標を定めます。なお、医療分については、個別の事業の中で圏域別の目標値を設定していないことから、県全体の目標値を再掲します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数【再掲】

H28 年 34,387 人（人口 2.8%） → H33 年 約 60,000 人（県民の約 5%）

- ・県内の回復期病床数 H28 年 1,551 床 → H37 年 3,000 床【再掲】
- ・病理診断連携病院数 H29 年 3 病院 → H30 年 8 病院【再掲】
- ・周産期における高度急性期病床（NICU）の増床【再掲】

H30 年 60 床 → H35 年 69 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅での死亡割合 H28 年 18.1% → H32 年 23.0%【再掲】
- ・長期在院患者数の減少 H26 年 3,039 人 → R4 年 3,018 人【再掲】
- ・レスパイトケアが実施可能な圏域及び施設数【再掲】

H29 年 5 圏域（25 ヶ所） → H30 年 5 圏域（30 ヶ所）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室

20 床（1 カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】

H26 年 103% → H30 年 105%

- ・新人看護職員の離職率 H28 年 6.4% → R4 年 現状維持【再掲】
- ・未就業看護職者の就業率 H29 年 68% → H30 年 70%以上【再掲】
- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率【再掲】

H29 年 65.2% → R4 年 69.3%

- ・看護職の離職率 H28 年 10.4% → R4 年 現状維持【再掲】
- ・小児人口 10 万人対小児科医師数 H28 年 95.6 人 → H30 年 98.9 人【再掲】
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H27 年 81.6% → H30 年 75%【再掲】
- ・県内就業看護師新規の増加 H28 年 14,730 人 → H30 年 14,970 人【再掲】
- ・県内認定看護師数 H28 年 205 人 → H30 年 255 人【再掲】
- ・県内の看護師特定行為研修受講者数 H29 年 4 人 → H30 年 20 人【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第 7 期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

平成30年度～令和 4 年度

□北部圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ③ 介護施設等の整備に関する達成状況

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

【定量的な達成状況】

- ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室
20床（1カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標
の達成状況

北部圏域の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。平成30年度は42人の派遣を行った。また、同圏域の訪問看護ステーション数は令和4年11月現在、7箇所となっている。

※派遣日数は派遣延べ日数を365日で除して算出。

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

※第7期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

2) 見解

北部圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足の解消には至っていない。地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

北部圏域は医師不足の状況であることから、引き続き医師の確保を実施する。また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和元年度年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部圏域

1. 中部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

中部圏域では、高機能病院や地域の基幹病院が複数ありますが、人口当たりの診療所数が少なく、在宅医療サービス提供施設も少ない状況にあるという課題があります。この課題を解決するため、下記に取り組むべき目標を定めます。なお、医療分については、個別の事業の中で圏域別の目標値を設定していないことから、県全体の目標値を再掲します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数【再掲】

H28 年 34,387 人（人口 2.8％） → H33 年 約 60,000 人（県民の約 5％）

- ・県内の回復期病床数 H28 年 1,551 床 → H37 年 3,000 床【再掲】
- ・病理診断連携病院数 H29 年 3 病院 → H30 年 8 病院【再掲】
- ・周産期における高度急性期病床（NICU）の増床【再掲】

H30 年 60 床 → H35 年 69 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅での死亡割合 H28 年 18.1％ → H32 年 23.0％【再掲】
- ・長期在院患者数の減少 H26 年 3,039 人 → R4 年 3,018 人【再掲】
- ・レスパイトケアが実施可能な圏域及び施設数【再掲】

H29 年 5 圏域（25 ヶ所） → H30 年 5 圏域（30 ヶ所）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・認知症高齢者グループホーム 9 床（1 カ所）
- ・緊急ショートステイ 1 床（1 カ所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 29 人（1 カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】

H26 年 103％ → H30 年 105％

- ・新人看護職員の離職率 H28 年 6.4％ → R4 年 現状維持【再掲】
- ・未就業看護職者の就業率 H29 年 68％ → H30 年 70％以上【再掲】
- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率【再掲】

H29 年 65.2％ → R4 年 69.3％

- ・看護職の離職率 H28 年 10.4％ → R4 年 現状維持【再掲】
- ・小児人口 10 万人対小児科医師数 H28 年 95.6 人 → H30 年 98.9 人【再掲】
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H27 年 81.6％ → H30 年 75％【再掲】
- ・県内就業看護師新規の増加 H28 年 14,730 人 → H30 年 14,970 人【再掲】

- ・ 県内認定看護師数 H28 年 205 人 → H30 年 255 人【再掲】
- ・ 県内の看護師特定行為研修受講者数 H29 年 4 人 → H30 年 20 人【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第 7 期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

平成30年度～令和 4 年度

□中部圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ③ 介護施設等の整備に関する達成状況

【定量的な達成状況】

- ・ 認知症高齢者グループホーム 9 床（1 カ所）
- ・ 緊急ショートステイ 1 床（1 カ所）
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 29 人（1 カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

の達成状況

中部圏域については、周産期保健医療に係る専門部会の開催等により、高度急性期病床（NICU）の増床整備が検討されるなど、高度急性期機能の集約化への取り組みが議論された。また、在宅医療の拠点整備等に取り組み、同圏域の訪問看護ステーション数は令和 4 年年11月現在、63箇所となっており、増加している。

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

※第 7 期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

2) 見解

地域における I C T の活用、在宅医療の提供体制の構築や医療従事者の確保等が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部圏域

1. 南部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

南部圏域では、都市部で人口も多いことから、大学病院、高機能病院や地域の基幹病院が複数あり、一般診療所も多く、人口当たりの医師数が本県で最も多い圏域であります。本島南部の有人離島も多く点在しており、離島や宮古・八重山の先島地域からの急患搬送等、沖縄県全域からの患者の流入も多く、医師の地域偏在の緩和や在宅医療サービス提供施設が少ない状況にあるという課題があります。これらの課題を解決するため、下記に取り組むべき目標を定めます。なお、医療分については、個別の事業の中で圏域別の目標値を設定していないことから、県全体の目標値を再掲します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数【再掲】

H28 年 34,387 人（人口 2.8％） → H33 年 約 60,000 人（県民の約 5％）

- ・県内の回復期病床数 H28 年 1,551 床 → H37 年 3,000 床【再掲】
- ・病理診断連携病院数 H29 年 3 病院 → H30 年 8 病院【再掲】
- ・周産期における高度急性期病床（NICU）の増床【再掲】

H30 年 60 床 → H35 年 69 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅での死亡割合 H28 年 18.1％ → H32 年 23.0％【再掲】
- ・長期在院患者数の減少 H26 年 3,039 人 → R4 年 3,018 人【再掲】
- ・レスパイトケアが実施可能な圏域及び施設数【再掲】

H29 年 5 圏域（25 ヶ所） → H30 年 5 圏域（30 ヶ所）

③ 施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 29 床（1 カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】

H26 年 103％ → H30 年 105％

- ・新人看護職員の離職率 H28 年 6.4％ → R4 年 現状維持【再掲】
- ・未就業看護職者の就業率 H29 年 68％ → H30 年 70％以上【再掲】
- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率【再掲】

H29 年 65.2％ → R4 年 69.3％

- ・看護職の離職率 H28 年 10.4％ → R4 年 現状維持【再掲】

- ・小児人口 10 万人対小児科医師数 H28 年 95.6 人 → H30 年 98.9 人【再掲】

- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H27 年 81.6% → H30 年 75% 【再掲】
- ・県内就業看護師新規の増加 H28 年 14,730 人 → H30 年 14,970 人 【再掲】
- ・県内認定看護師数 H28 年 205 人 → H30 年 255 人 【再掲】
- ・県内の看護師特定行為研修受講者数 H29 年 4 人 → H30 年 20 人 【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第 7 期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

平成30年度～令和 4 年度

□南部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ③ 介護施設等の整備に関する達成状況

【定量的な達成状況】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 29 床（1 カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標の達成状況

南部地域では在宅医療の推進等の事業に取り組み、久米島の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、離島における医療提供体制の維持を図ることができた。平成30年度は7人の派遣を行った。また、同圏域の訪問看護ステーション数は令和4年11月現在、107箇所となっており、増加している。

※派遣日数は派遣延べ日数を365日で除して算出。

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

※第7期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

2) 見解

南部地域は多くの有人離島を抱えていることから、引き続き、医療従事者の確保を行う必要がある。また、地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宮古圏域

1. 宮古圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宮古圏域では、地域の中核となる病院はありますが、圏域内の救急搬送件数 2,200 件のうち 8 割を中核病院が受け入れており、救急医療機関の負担軽減を図る必要があります。また、離島圏域では医師確保は厳しい状況にあり、特に低出生体重児の割合が高い宮古圏域では、異常分娩等の緊急手術に対応するため産科や脳外科等の継続的な確保という課題があります。また、人口当たりの診療所数がやや少なく、在宅療養支援病院がないという課題があります。これらの課題を解決するため、下記に取り組むべき目標を定めます。なお、医療分については、個別の事業の中で圏域別の目標値を設定していないことから、県全体の目標値を再掲します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数【再掲】

H28 年 34,387 人（人口 2.8%） → H33 年 約 60,000 人（県民の約 5%）

- ・県内の回復期病床数 H28 年 1,551 床 → H37 年 3,000 床【再掲】
- ・病理診断連携病院数 H29 年 3 病院 → H30 年 8 病院【再掲】
- ・周産期における高度急性期病床（NICU）の増床【再掲】

H30 年 60 床 → H35 年 69 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅での死亡割合 H28 年 18.1% → H32 年 23.0%【再掲】
- ・長期在院患者数の減少 H26 年 3,039 人 → R4 年 3,018 人【再掲】
- ・レスパイトケアが実施可能な圏域及び施設数【再掲】

H29 年 5 圏域（25 ヶ所） → H30 年 5 圏域（30 ヶ所）

③ 介護施設等の整備に関する目標

整備予定無し

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】

H26 年 103% → H30 年 105%

- ・新人看護職員の離職率 H28 年 6.4% → R4 年 現状維持【再掲】
- ・未就業看護職者の就業率 H29 年 68% → H30 年 70%以上【再掲】
- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率【再掲】

H29 年 65.2% → R4 年 現状維持

- ・看護職の離職率 H28 年 10.4% → H30 年 9%台【再掲】
- ・小児人口 10 万人対小児科医師数 H28 年 95.6 人 → H30 年 98.9 人【再掲】
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H27 年 81.6% → H30 年 75%【再掲】

- ・ 県内就業看護師新規の増加 H28 年 14,730 人 → H30 年 14,970 人【再掲】
- ・ 県内認定看護師数 H28 年 205 人 → H30 年 255 人【再掲】
- ・ 県内の看護師特定行為研修受講者数 H29 年 4 人 → H30 年 20 人【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第 7 期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

平成30年度～令和 4 年度

□宮古（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ③ 介護施設等の整備に関する達成状況

整備予定無し

- ④ 医療従事者の確保に関する目標

の達成状況

宮古圏域の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。平成30年度は15人の派遣を行った。また、同圏域の訪問看護ステーション数は令和4年11月現在、7箇所となっている。

※派遣日数は派遣延べ日数を365日で除して算出。

- ⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

※第7期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

2) 見解

宮古圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足の解消には至っていない。地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

宮古圏域は医療従事者が不足の状況であることから、引き続き医療従事者の確保を実施する。また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■八重山圏域

1. 八重山圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

八重山圏域では、地域の中核となる病院はありますが、本県の各医療圏の中でも医師数及び看護師数が最も少なく、特に医師の地域・診療科偏在の緩和という課題があります。また、人口当たりの精神病床がやや少なく、診療所数がやや少ない状況にあり、障害者の歯科治療体制が整っていないという課題があります。これらの課題を解決するため、下記に取り組むべき目標を定めます。なお、個別の事業の中で圏域別の目標値を設定していないことから、県全体の目標値を再掲します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数【再掲】

H28 年 34,387 人（人口 2.8%） → H33 年 約 60,000 人（県民の約 5%）

- ・県内の回復期病床数 H28 年 1,551 床 → H37 年 3,000 床【再掲】
- ・病理診断連携病院数 H29 年 3 病院 → H30 年 8 病院【再掲】
- ・周産期における高度急性期病床（NICU）の増床【再掲】

H30 年 60 床 → H35 年 69 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅での死亡割合 H28 年 18.1% → H32 年 23.0%【再掲】
- ・長期在院患者数の減少 H26 年 3,039 人 → R4 年 3,018 人【再掲】
- ・レスパイトケアが実施可能な圏域及び施設数【再掲】

H29 年 5 圏域（25 ヶ所） → H30 年 5 圏域（30 ヶ所）

③ 介護施設等の整備に関する目標

整備予定無

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】

H26 年 103% → H30 年 105%

- ・新人看護職員の離職率 H28 年 6.4% → R4 年 現状維持【再掲】
- ・未就業看護職者の就業率 H29 年 68% → H30 年 70%以上【再掲】
- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率【再掲】

H29 年 65.2% → R4 年 69.3%

- ・看護職の離職率 H28 年 10.4% → R4 年 現状維持【再掲】
- ・小児人口 10 万人対小児科医師数 H28 年 95.6 人 → H30 年 98.9 人【再掲】
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H27 年 81.6% → H30 年 75%【再掲】
- ・県内就業看護師新規の増加 H28 年 14,730 人 → H30 年 14,970 人【再掲】
- ・県内認定看護師数 H28 年 205 人 → H30 年 255 人【再掲】

- ・ 県内の看護師特定行為研修受講者数 H29 年 4 人 → H30 年 20 人【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第 7 期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

平成30年度～令和 4 年度

□八重山（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ③ 介護施設等の整備に関する達成状況

整備予定無し

- ④ 医療従事者の確保に関する目標
の達成状況

八重山圏域の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。平成30年度は10人の派遣を行った。また、同圏域の訪問看護ステーション数は令和4年11月現在、8箇所となっている。

※派遣日数は派遣延べ日数を365日で除して算出。

- ⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

※第7期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

2) 見解

八重山圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足の解消には至っていない。地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

八重山圏域は医療従事者が不足の状況であることから、引き続き医療従事者の確保を実施する。また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備の構築を行う。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況（医療分）

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1】 ICT を活用した地域保健医療ネットワーク 基盤の事業	【総事業費】 19,983 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	一般社団法人沖縄県医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高度急性期から慢性期及び在宅医療まで、切れ目のない医療提供体制の構築のためには、各期における医療情報を円滑に共有するための地域医療ネットワークが必要である。	
	アウトカム指標：地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数 H28 年 34,387 人 → H33 年 60,000 人（県民の約 5 %）	
事業の内容（当初計画）	- 各期における効率的な医療の提供を行うため、患者の特定健診のデータに加え、受診歴や処方歴、診療（治療）計画を迅速に参照し、共有できるシステムを構築する。 - 在宅医療施設及び介護事業所等で効果的な情報共有を実現するコミュニケーションシステムを構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療連携ネットワークへの医療機関の加入施設数 H28 年 131 施設 → H30 年 135 施設	
アウトプット指標（達成値）	地域医療連携ネットワークへの医療機関の加入施設数 H29 年 163 施設 → H30 年 172 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数 H29 年 39,205 人 → H30 年 48,889 人	
	（1）事業の有効性 特定健康診査の結果を基本情報に、各医療機関における検査結果、処方情報、地域医療連携パス情報、特定保健指導情報等を集積及び共有し、県民への適切な保健指導や医療勧奨、治療等を行う体制が構築されている。	

	(2) 事業の効率性 県や医療保険者、大学や各医療関係団体等と一体となった健康情報の集積及び重症化予防施策等を展開することで、効果的かつ効率的な事業展開が可能となった。
その他	ネットワーク加入医療機関を増やすために、医療機関担当者への説明会や機能拡充を図る必要がある。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2】 がん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療推進事業	【総事業費】 4,446 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	琉球大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化、地域医療との連携を推進するにあたっては、手術前後や退院後の一連の口腔管理をスムーズに行い患者の主治医、歯科医師、看護師ならびに歯科衛生士間の連携や退院後の地域歯科医療機関との協力が必要である。特に島嶼県である沖縄県では宮古、八重山地区と連携を図る必要がある。 アウトカム指標：地域連携支援医療機関（がん患者の手術前後の口腔衛生状態ならびに機能（咀嚼・摂食・嚥下）を管理し、地域連携を行うことが可能な医師、歯科医師ならびに補助する看護師、歯科衛生士が在中する施設）を県内に設置する。実施医療機関数を平成 30 年度は宮古、八重山地区に連携を広げる。 宮古・八重山地区実施機関 H29 年 0 か所 → H30 年 3 か所	
事業の内容（当初計画）	沖縄県内のがん診療連携体制・在宅医療環境の充実を図るため、歯科医師及び歯科衛生士を配置し、地域の歯科医師等を対象とした研修会等を開催し、地域歯科医療機関と連携を図る事業である。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床の機能分化、連携を図るための研修会（県内、宮古・八重山地区を含む） H29 年度 3 回 → H30 年度 3 回程度	
アウトプット指標（達成値）	病床の機能分化、連携を図るための研修会（県内、宮古・八重山地区を含む） H29 年度 3 回 → H30 年度 4 回程度	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 宮古・八重山地区実施機関 H29 年 0 か所 → H30 年 1 か所 なお、H30 年度は、口腔ケアリンクナース 11 名を養成した。 （１）事業の有効性 がん患者の周術期口腔機能管理体制整備のために行った歯科医師と歯科衛生士の増員は、口腔機能管理実施患者数	

	の増加に寄与し、患者の術後 QOL は飛躍的に向上した。当院口腔ケアリンクナース養成プログラムを受講した看護師は、口腔機能管理の意識・知識・技術の向上とともに医師・歯科医師と連携をスムーズに図ることが可能となり、効率的な手術前後および退院後の口腔ケアが実施された。歯科衛生士らの県外先進地域の研修会参加事業は、最新の口腔ケアの知識・技術の習得とともに自己研鑽以外に研修会の内容を本事業で開催した教育研修会等で報告・発表し、県内の医療関係者の口腔ケアの知識・技術向上に役立った。研修会開催事業は、医師、歯科医師、看護師のみならず多職種に周術期口腔機能管理の重要性、必要性を啓発する機会となり、口腔ケアの知識・技術の習得に役立ったと考える。また、今年度は離島（宮古地区）で開催した研修会は、今後の周術期口腔機能管理の地域連携を図るうえで有意義であった。 （２）事業の効率性 本事業で購入した口腔ケア関連機器は、がん患者に適切な口腔機能管理を提供するとともに技術習得に効果的で、その臨床的効果は専門学会や講習会で報告し、事業発展に寄与したと考える。歯科衛生士らの研修事業は、本事業の・研修会開催で情報発信され、沖縄県内在住の医療関係者の周術期口腔機能管理の知識・技術の習得・向上に効率的であった。沖縄県の医療関係者に実施した講演会・研修会は、県内外から講師を招聘し、多くの医療関係者が参加することで口腔ケアの知識・技術向上ならびに医療・地域連携に大変有意義であった。さらに、今年度は離島（宮古地区）で研修会を開催し、今後の離島のがん患者に対する周術期口腔機能管理の連携および地域格差を広げないための技術習得の推進のために効果的であった。
その他	今後は、超高齢者社会に向けてがん患者ならびに高齢化した要介護者の口腔機能管理の知識・技術向上を図る必要がある。そのためには県医師会、県看護協会、県歯科医師会などと効果的な口腔機能管理体制の連携を図る予定である。島嶼県である沖縄県は周術期口腔機能管理の意識向上とネットワーク構築を幅広い地域で推進することが重要で、今後の事業では県本土のみならず離島在住の多職種医療従事者に積極的に講演会を実施したいと考えている。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.3】 院内助産所・助産師外来整備事業	【総事業費】 2,540 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	県内各医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するにあたっては、周産期医療の均霑化が課題となっており、妊婦の多様なニーズに応え、地域における安全・安心なお産の場を確保し、産科医の負担軽減を図るため、正常な経過をたどる妊婦の健診・分娩を助産師が担う院内助産所・助産師外来の設置を促進する必要がある。	
	アウトカム指標： 県内の回復病床数 H28 年 1,551 床 → H37 年 3,000 床	
事業の内容（当初計画）	院内助産所や助産師外来を開設しようとする産科を有する病院・診療所の増改築・改修や、体制整備に必要な備品の設置に対する経費の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床機能の分化連携を促進するための院内助産所・助産師外来の整備件数（1 件）	
アウトプット指標（達成値）	病床機能の分化連携を促進するための院内助産所・助産師外来の整備件数（1 件）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の回復期病床数 H29 年 1,680 床 → H30 年 1,988 床 県による医療機関への調査により回復期病床の増加を確認できた。	
	（1）事業の有効性 医療機関において、院内助産所・助産師外来を設置し、正常経過の妊産婦の健康診断等を助産師が自立して行うことは、助産師の専門性を高めると共に、産科医師の負担軽減を図るのに有効である。 （2）事業の効率性 事業開始前年に、県内の産科医療機関に院内助産所・助産師外来の開設予定・検討状況等を調査し、該当する医療機関には事前に事業内容の周知と制度活用を勧めることで、効率的な開設の促進に繋がっている。	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.4】 がん医療提供体制充実強化事業	【総事業費】 23,966 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	琉球大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想に基づく適切な地域完結型医療提供体制の構築を推進するにあたって、病理診断については、沖縄県内地域中核病院の半数以上が常勤病理医不在であり、一部では県外に搬送して病理診断がなされている状況もあることから、ICT を活用した病理診断の医療連携の推進による一定の集約化を図り、県内の各医療圏域において効率的で質の高い医療が提供できる体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：連携で精度管理する病理診断症例数 H28 年度 16,214 件 → H30 年度 20,000 件	
事業の内容（当初計画）	琉球大学医学部附属病院内に、ICT を活用した病理診断連携を行うための施設設備等を整備するとともに、免疫染色の集約や次世代の分子病理学的診断について地域の病院と連携体制に必要な設備整備等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ICT により連携を行う医療機関整備数 H28 年度 3 病院 → H30 年度 5 病院	
アウトプット指標（達成値）	ICT により連携を行う医療機関整備数 H28 年度 3 病院 → H30 年度 5 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 H28 年度 16,214 件 → H30 年度 24,915 件	
	（1）事業の有効性 単方向性の ICT 連携は、遠隔迅速病理診断の実施で順調に進み、島嶼県でもある本県において、有効な手段となっていると考えている。加えて、アウトカム指標の連携精度管理を目指すためには、双向性の ICT 連携が、不可欠であるが、現状では連携先の病院におけるデジタル化装置の準備が先決であるため、本事業計画のみでの達成が困難と思われる。特に、平成 30 年度診療報酬改定において、デジタル病理画像での病理診断が認められたものの、標本をデジタ	

	ル化に対する診療報酬加算が認められなかったことも、事業としては、困難性を示したが、迅速病理診断の需要はあり、アウトプット指標であった ICT による連携病院数は事業として達成できた。なお、本事業においては、単に ICT での連携病理診断のみならず、島嶼県としての総合的ながん対策のひとつである、最近特に必要性が高まっているプレシジョンメディシンとして、県内の遺伝子変異ないし分子標的治療のための検査の集約化事業を有しているが、この点に関しては、連携病院の増加とともに、これまでの県外検査センターへの委託にかかる時間の短縮ができ、地域完結型医療ができる基盤が達成しつつある。 (2) 事業の効率性 今年度末に装置設置が完了したが、上記に見解に記述した従来、県外に委託してきた検査である遺伝子変異や免疫染色検査結果の報告を、地域完結型で実施でき、治療の迅速化が諮られている。その報告に ICT 連携が可能であると考えている。また、今後、がんゲノム医療の推進が求められる時代となり、その点で、本事業は沖縄県における、がんゲノム医療の拠点病院のなかでの中心的な事業と位置づけられるものと思われ、今後、効率的な事業運営ができるのであれば、沖縄県の地域完結型医療の基盤となるものと考えている。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.5】 周産期医療機能分化・連携推進事業	【総事業費】 H30 6,844 千円 R1 4,778 千円 R2 354 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増大、多様化する医療需要に対応するため、不足する医療機能の解消によりバランスのとれた病床の機能分化を促進し、高度急性期医療から在宅医療まで、患者の状況に応じた適切な医療を切れ目なく提供する体制を構築する必要がある。 (県内で) 今後見込まれる産科医療施設の大幅な減少を見据えつつ、限られた医療資源を有効に活用し、県内で完結する効率的な周産期医療体制を構築するため、高度急性期機能の集約化を図りながら円滑な在宅復帰に向けた回復病床を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：(H30→H35) ・周産期における高度急性期病床 (NICU) の増床 (60 床→69 床) ・NICU 入院児の在宅復帰促進を図る中間施設及び病床の整備 円滑な在宅復帰に向けた中間施設の整備 (0 カ所→1 カ所) レスパイト病床を兼ねた回復期病床の整備 (0 床→5 床)	
事業の内容 (当初計画)	医療機関の役割分担、医療機関間の連携体制の構築や、病院から円滑な在宅復帰を促進するため、ニーズ調査及び関係者による協議を行うための会議を開催するほか、必要な機器を整備する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	施設整備数 1 カ所 周産期保健医療に係る 2 専門部会等の開催 8 回	
アウトプット指標 (達成値)	施設整備数 (1 カ所：県立八重山病院 (H30 年度整備済)) 周産期保健医療に係る 2 専門部会等の開催 2 回	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ・周産期保健医療に係る 2 専門部会を開催した。
	(1) 事業の有効性 ・周産期保健医療に係る 2 専門部会を開催し、関係者による協議を行うことができた。 (2) 事業の効率性 ・専門部会開催を業務委託する予定であったが、委託先が見つからず、県で直接開催した。引き続き、委託先を探しながら、効率的な開催を検討していく。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6】 特定行為研修機関支援事業	【総事業費】 H30 2,962 千円 R4 930 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、在宅医療を推進するにあたり、特定行為研修を受講した看護師を積極的に養成する必要がある。県で特定行為研修を修了した看護師を計画的に養成するためには、受講しやすい環境の整備を図る必要があり、県内に特定行為指定研修機関の設置を促進する必要がある。	
	アウトカム指標： ・県内の看護師特定行為研修受講者数 H29 年 4 名 → H30 年 20 名 → R4 年 42 名	
事業の内容（当初計画）	看護師特定行為指定研修機関の施設の改修及び体制整備に必要な備品等の整備に係る経費の補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助を行う指定研修機関数 H30 年 3 施設、R4 年 2 施設	
アウトプット指標（達成値）	補助を行う指定研修機関数 H30 年 2 施設、R4 年 2 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・県内の看護師特定行為研修修了者数 H29 年 4 名 → H30 15 名 → R4 年 50 名	
	（１）事業の有効性 県内の特定行為指定研修機関の研修体制の整備・充実が図られることにより、特定行為研修修了者数の増加に繋がった。 （２）事業の効率性 特定行為研修の受講者数を増加させるため、新たな研修区分の開設や受講定員の増加に伴う経費を補助対象として事業を実施した。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7】 健康サポート薬局のモデル薬局整備事業	【総事業費】 1,618 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	一般社団法人沖縄県薬剤師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向け、かかりつけ機能（服薬情報等の一元管理・継続的把握、24 時間対応・在宅対応、医療機関との連携等の機能）及び健康サポート機能（地域住民による主体的な健康の維持・増進への取り組みを積極的に支援する機能）を備えた健康サポート薬局の普及が必要である。	
	アウトカム指標： 健康サポート薬局数 H29 年 3 か所 → H37 年 100 か所	
事業の内容（当初計画）	健康サポート薬局のモデル薬局を構築し、健康サポート薬局に関する研修会や勤務体験を通じて、その役割や勤務内容の理解につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	健康サポート薬局のモデル薬局を構築するための施設整備を行い、モデル薬局を活用し、健康サポート薬局に関する座学研修会を年 10 回、無菌調剤設備を利用した実践研修会（勤務体験）を年 3 回開催する。	
アウトプット指標（達成値）	健康サポート薬局に関する座学研修会 3 回 無菌調剤設備を利用した実践研修会（勤務体験） 1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 健康サポート薬局数 H29 年 3 か所 → H30 年 4 か所	
	（1）事業の有効性 本事業により健康サポート薬局数が 1 か所増となった。今後も、モデル薬局を活用した研修会、健康サポート薬局で勤務している薬剤師が講師となる研修会を通して健康サポート薬局に対する理解を深めることにより、健康サポート薬局数の目標達成を図る。研修会日程の設定や研修内容の見直し等を行い、研修会への参加者増を図る。 （2）事業の効率性 研修会の実施場所を沖縄県薬剤師会営薬局や、薬剤師会館を利用すること、薬剤師会報を利用した研修会の広報活動により、コストの低下を図っている。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8】 訪問看護支援事業	【総事業費】 H30 11,945 千円 R1 11,404 千円 R4 2,257 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅療養患者等に対して、在宅医療の推進並びに在宅療養環境の整備が重要課題となっており、訪問看護サービスの安定的な供給を維持し、訪問看護を必要とする者に必要な訪問看護を提供する体制の整備が必要である。 アウトカム指標：訪問看護ステーション数（人口 10 万対） H29 年 6.9 ヲ所 → R4 年 9.8 ヲ所（全国平均値） 小児に対応する訪問看護ステーション数 H29 年 48 ヲ所 → R4 年 53 ヲ所 （北部・宮古・八重山：H29 年 1 ヲ所 → R4 年 2 ヲ所以上）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療・介護サービスの充実のため、訪問看護推進協議会を開催し訪問看護に関する課題や対策を検討するとともに、訪問看護師の人材育成及び在宅ケアサービスの質向上を支援・推進するための拠点・支援体制整備を行う。 ・訪問看護推進協議会の開催 ・コールセンター事業（相談窓口設置） ・訪問看護の育成及び資質向上のための事業（研修会開催） ・訪問看護ステーションと医療機関の相互研修、訪問看護ステーション間の相互研修 ・へき地等訪問看護提供体制強化・育成事業（訪問看護師の育成支援）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問看護推進協議会の開催 年1回 ・研修会開催回数 年 6 回	
アウトプット指標（達成値）	・訪問看護推進協議会の開催 （H30 年度：1 回、R 元年度：未実施、R4 年度：1 回） ・研修会開催回数（H30 年度：6 回、延 121 人参加、R 元年度：4 回、延 85 人参加、R4 年度：6 回、延 151 人）	

	※R 元年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定していた協議会及び研修会 2 回が中止となった
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問看護ステーション数(人口 10 万対) H29 年 6.9 ヲ所 →H30 年 7.9 ヲ所、R 元年 8.7 ヲ所、R4 年 13.1 ヲ所 小児対応訪問看護ステーション数 H29 年 48 ヲ所（北部・宮古・八重山：H29 年 1 ヲ所ずつ）→H30 年 53 ヲ所（北部 2、宮古 1、八重山 1）→R 元年 58 ヲ所（北部 2、宮古 2、八重山 1）→R4 年 74 ヲ所（北部 5、宮古 3、八重山 3） （１）事業の有効性 ・訪問看護ステーションの運営基盤が強化され、年々事業所数が増加。 ・利用者、家族のニーズに応える質の高い訪問看護の提供が可能になる。 ・地域包括ケアシステムの実現に向けた訪問看護人材の確保ができる （２）事業の効率性 ・医療圏ごとに在宅療養支援機関連携会議を実施。各圏域の在宅療養支援における課題を共有し、連携を図ることにより地域におけるネットワーク構築につながっている ・訪問看護ステーションと医療機関における相互研修により連携強化を図ることができ、地域包括ケアシステムの構築につながる
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9】 精神障害者地域移行・地域定着促進事業	【総事業費】 H30 3,414 千円 R4 376 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入院患者の 3 分の 2 を占める長期入院精神障害者の解消及び新たな長期入院への移行を予防するため、医療機関と地域（保健・福祉分野）の連携体制を構築し、多職種で協働して地域移行支援を進めていく必要がある。 アウトカム指標：長期入院患者数の減少 長期在院患者数の減少 長期在院患者数の減少 H26：3,048 人 → R4 年度末：3,018 人	
事業の内容（当初計画）	①地域での医療と福祉の連携体制を整備するためのコーディネーターを配置し、精神科医療機関と障害福祉サービス事業所の接着を図る。 ②精神障害入院患者が実際に障害福祉サービス等を短期的に利用することで、患者の退院意欲の喚起、退院後の地域での受け入れを円滑にする。 ③医療保護入院退院支援委員会（院内委員会）及び医療保護入院者が地域生活に移行するために病院が開催する会議に地域援助事業者等が出席し、それに対し報酬を支払った病院に対して補助金を交付する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・コーディネーターを配置する圏域数 4 圏域 → 5 圏域 ・精神障害入院患者の事業所利用者数 30 人 → 35 人以上	
アウトプット指標（達成値）	【H30 年度】 ・コーディネーターを配置する圏域数 4 圏域 ・精神障害入院患者の事業所利用者数 28 人 【R4 年度】 ・コーディネーターを配置する圏域数 3 圏域 ・精神障害入院患者の事業所利用者数 13 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 長期入院患者数の減少 H26 年 3,048 人 → R3 年 2,503 人（R4 は集計中）	

	(1) 事業の有効性 本事業により、精神障害入院患者の事業所利用者数が 13 人となったが、新型コロナウイルスの影響によって見込よりも利用者が減少し、目標には到達しなかった。 また、コーディネーターを配置する圏域は 3 圏域になってしまい、目標を達成できなかった。残る 2 圏域は離島圏域であり、適任の人材がいなかったことが大きな要因となっている。引き続き、配置に向け取り組みを進めると同時に、残る 2 圏域のバックアップ体制について検討を進めていきたい。 (2) 事業の効率性 事業の運用において、利用のしにくさや、手続きがわかりにくい等の意見があるため、実施要綱の見直しやフローチャート作成等を行い、事務の効率化を図っていきたい。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10】 医療的ケア児レスパイトケア推進基金事業	【総事業費】 6,538 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅の重症心身障害児を含む医療的ケアが必要な障害児（医療的ケア児）等の受け入れが可能な事業所は、医療型入所施設が実施している短期入所施設等に限られるが、ほぼ満床状態にある。日常的に介護している家族の負担軽減を図るため、レスパイトケアを実施できる事業所の整備が必要である。 アウトカム指標： ・レスパイトケアが実施可能な圏域及び施設数（通所サービス含む） H29 年 5 圏域（25 ヶ所） → H30 年 5 圏域（30 ヶ所）	
事業の内容（当初計画）	医療的ケア児等が在宅で療養できるようレスパイトケアを実施できる事業所を確保するため、医療的ケア児等の新たな受け入れ又は受け入れ拡大を目的とする障害福祉サービス事業所及び医療機関等に対し、経費支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療的ケア児等の新たな受け入れ又は受け入れ拡大を目的とする施設の整備数 5 箇所	
アウトプット指標（達成値）	医療的ケア児等の新たな受け入れ又は受け入れ拡大を目的とする施設の整備数 15 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・レスパイトケアが実施可能な圏域及び施設数（通所サービス含む） H29 年 5 圏域（25 ヶ所） → H30 年 5 圏域（34 ヶ所）に増加した。 （１）事業の有効性 本事業により、医療的ケア児等の受け入れ等を目的とするレスパイトケアが実施可能な施設数が 5 圏域（34 ヶ所）に増加し、日常的に介護している家族の負担軽減が図られた。 （２）事業の効率性 ホームページにおける公募や、会議における事業の周知等により、広く事業の周知を図った。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11】 島嶼・へき地の地域包括ケアシステム構築 支援事業	【総事業費】 3,415 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの構築が急務の課題であるが、県内の離島は、人口が 3,000 人未満の小規模離島で、保健医療介護サービスが脆弱である。一方、豊かな関係者間の助け合いの「互助」がある。そして、高齢者は、「要介護状態であっても住み慣れた島で人生の最期を迎えたい」とのニーズがある。しかし、高齢者の希望する島内での看取りの割合は、全国、沖縄県の割合とほぼ同様である。高齢者のニーズである島内で看取りまで完結できるような「島しょ型地域包括ケアシステム」の構築が求められている。 アウトカム指標： 在宅（島内）での死亡割合 H28 年 18.1% → H32 年 23%	
事業の内容（当初計画）	モデル島を 2 カ所設定し、島での看取りができるように、「要介護状態になったら島外の施設に入所させる」から「どうすれば、高齢者が望む島内での看取りができるか」との意識改革と島で可能なマンパワー確保が必要である。意識改革は、定期的に島内の専門職、住民リーダー、行政職で定期的な住民会議を開催し、会議内容は「住民通信」で、全住民に発信する。マンパワー確保は、ヘルパー養成を行う。モデル島での成果を 21 島に波及する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	モデル島 2 島を含めた 21 島（在宅看取り H22 14%） （モデル島に 2 年間介入して支援プログラムを作成し、波及プログラム作成のためにモデル島を応募し、他の島々に波及する）	
アウトプット指標（達成値）	モデル島 2 島を含めた 17 島（在宅看取り H30 15%） （モデル島に 2 年間介入して支援プログラムを作成した。波及プログラムは、希望するモデル島の確保ができず、ほかの島々 15 島については、住民主体の活動調査を実施した。）	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅（島内）での死亡割合 →事業終了により追跡調査ができず観察できなかった。 代替指標：モデル島の介護人材が誕生した町村 H28 年 2 町村 → H30 年 4 町村 （１）事業の有効性 モデル島を設定し、住民の主体性の発揮を意図した住民参加の活動を継続的に行うことにより、住民参加のレベルが高くなっていた。そして、支援プログラムを用い、島々の住民の主体的活動の評価を実施した。住民参加にはステップがあることから、住民の主体的活動の支援は、そのステップを評価することで、次のステップへの具体的支援が見いだせ、継続的支援につなげることができる。 なお、2 つのモデル島では A 島 15 名、B 島 23 名の介護人材が誕生したが、C 島、D 島が介護人材育成の準備を進めている。 （２）事業の効率性 モデル島で支援プログラムを開発し、その支援プログラムで島々の住民参加のレベルを評価し、島ごとの実情に応じた支援することは、実態と支援がマッチングすることになり、効率性が得られると考える。 また、脆弱した介護人材は、島外からの「確保」だけでなく、島内でできる人材を「育成」することで地域包括ケアシステムは推進する。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 36,906 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県全域における安定的な医療提供体制の構築を図るため、医師の地域偏在対策を進め、各医療圏における医師充足状況を向上させることが必要である。	
	アウトカム指標： 人口 10 万人対医療施設従事医師数を全国平均値 H26 年 103% → H30 年 105%に増加する。	
事業の内容（当初計画）	県内の医師不足の状況を把握・分析し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うことにより、医師の地域偏在解消を図ることを目的とした地域医療支援センターの運営を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師派遣・あっせん数：3 件 ・キャリア形成プログラムの作成数：18 プログラム（基本領域） ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%	
アウトプット指標（達成値）	・医師派遣・あっせん数：3 件 ・キャリア形成プログラムの作成数：16 プログラム（基本領域） ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・人口 10 万対医療施設従事医師数の全国値との比較 H26 年 103% → H30 年 97.6% →全国平均を下回ったものの医療施設従事医師数は H26 年 3,432 人→H30 年 3,485 人と増加している。	
	（1）事業の有効性 県内の医師配置状況に関する調査、セミナー・実習等を通じた医学生の指導、面談等を通じた医師のキャリア形成支援等を行い、医師の地域偏在の解消に繋がる取り組みを推進した。	

	(2) 事業の効率性 受託者（琉球大学）と連携し、事業の実施体制の強化に向けた検討を行うとともに、地域医療に配慮した研修体制・派遣調整が実施されるよう関係機関との協議の場を設けた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13】 医師確保対策補助事業	【総事業費】 448,102 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・北部及び離島においては医師の確保が困難であるため、医師の比較的充足している医療機関から医師の派遣を促す必要がある。 ・周産期医療については過酷な勤務環境から医療スタッフの確保が困難である	
	アウトカム指標： ・人口 10 万対医療施設従事医師数の全国値との比較 H26 年 103% → H30 年 105% ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 H28 年 28 名 → H30 年 30 名	
事業の内容（当初計画）	・医療資源の重点的かつ効率的な配置を図ってもなお医師の確保が困難な地域において、都道府県が地域医療対策協議会における議論を踏まえ、医師派遣等を行う医療機関の運営等に対する支援を行う。 ・産科医及び新生児医療担当医等の確保を図るため、当該診療科の医療従事者の処遇改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・平成 30 年度医師派遣計画達成率 90%以上 ・手当支給者数：30 名（医師） ・手当支給施設数：16 施設	
アウトプット指標（達成値）	・平成 30 年度医師派遣計画達成率 83%以上 ・手当支給者数：93 名（医師） ・手当支給施設数：15 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・人口 10 万対医療施設従事医師数の全国値との比較 H26 年 103% → H30 年 97.6% →全国平均を下回ったものの医療施設従事医師数は H26 年 3,432 人→H30 年 3,485 人と増加している。 ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 H28 年 28 名 → H30 年 93 名	

	(1) 事業の有効性 沖縄県地域医療対策協議会で決定された派遣計画に基づき、医師不足の深刻な北部、宮古、八重山圏域の医療機関、及び久米島への医師派遣を促し、当該地域での医療提供体制の確保を図ることができた。 分娩取扱医療機関から医療従事者に対して支払う手当に対して補助を行うことにより、産科医等及び新生児医療担当医の処遇改善を行うことで、当該医療従事者確保の離職防止に寄与することができた。 (2) 事業の効率性 前年度の地域医療対策協議会で医師派遣計画について議論を行い、その結果を踏まえて効率的に事業を実施することができた。 県内の全分娩取扱医療機関へ事業に関する通知を行い、事業の周知に努めることで、分娩手当等を導入する医療機関の増加を図ることができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14】 障害者歯科治療にかかる歯科医師派遣体制構築事業	【総事業費】 1,607 千円
事業の対象となる区域	八重山地区	
事業の実施主体	沖縄県、沖縄県病院事業局	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 30 年 9 月 30 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 30 年 4 月 1 日現在、八重山病院では歯科口腔外科を標榜しておらず、障害者等のうち、全身麻酔などで歯科治療を行う体制が整っていないので、地元の方が地域で治療を受けられる体制作りが求められている。	
	アウトカム指標：当該地区で障害者歯科治療が可能な医師を 2 名（月 2 日）配置して年間治療者数 24 件程度。	
事業の内容（当初計画）	障害者の歯科治療について体制整備が整っていない八重山地区へ歯科医師を派遣するために必要な経費の支援を行い、障害者が身近な地域で日常的に歯科治療を受診できる体制の構築を図る	
アウトプット指標（当初の目標値）	月に 1 回（年 12 回）八重山病院に対して医師等を派遣する。	
アウトプット指標（達成値）	月に 1 回（年 6 回）八重山病院に対して医師等を派遣することができた。 ※実績が年 6 回となったのは新八重山病院に歯科口腔外科が設置され、年度途中（9 月末）で事業が終了したため。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 障害者治療が可能な医師を 2 名（月 2 日）配置して年間治療患者数 12 件程度。 ※新八重山病院の完成に伴い、歯科口腔外科が設置され、全身麻酔などで歯科治療を行う体制が整ったため、年度途中（9 月末）で事業が終了した。	
	（1）事業の有効性 本事業により、これまで、2 年に 1 回しか治療機会がなかった障害者等に対して、月に 1 回、必要な時に治療する体制を提供できるようになった。 （2）事業の効率性 他圏域の県立病院から定期的に歯科医師等を派遣することにより、適時適切な歯科治療を行うことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.15】 小児専門医等研修支援事業	【総事業費】	H30 2,584 千円 R1 2,205 千円 R2 1,234 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山		
事業の実施主体	沖縄県		
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	出生時に胎外呼吸循環へ順調に移行できない新生児の救命と、重篤な障害を回避するために、全ての分娩に新生児蘇生法を習得した医療従事者が立ち会う体制を整備する必要がある。 また、妊産婦死亡の更なる低減を図るため、急変時における標準的な母体救命システムを周産期に関わる多職種に普及させる必要がある。 アウトカム指標： 新生児蘇生法講習会 A コース認定者及び、母体救命システム普及事業認定者の増 ・新生児蘇生法講習会受講者 108 人のうち 7 割が認定手続きを行う。認定者数：75 人 ・母体救命普及システム講習会の認定者：36 人		
事業の内容（当初計画）	県内全ての分娩に新生児蘇生法講習会を習得した医療従事者が立ち会う環境を整備するため、沖縄県医師会に委託し全県的に研修会を開催する。 母体救命システムを全県的に普及定着させるため、沖縄産婦人科学会に委託し研修会を開催する。 上記研修会を開催することにより、専門性の高い医療従事者養成し、その確保につなげていく。		
アウトプット指標（当初の目標値）	新生児蘇生法講習会 A コース受講者数（108 人） 6 回開催 S コース受講者数（24 人） 4 回開催 母体救命普及システム講習会受講者（36 人） 2 回開催		
アウトプット指標（達成値）	新生児蘇生法講習会 A コース受講者数（70 人） 4 回開催 S コース受講者数（48 人） 5 回開催 母体救命普及システム講習会受講者（0 人） 0 回開催		

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・新型コロナの影響により、講習会の開催中止や開催回数の削減、受講人数の制限により、満足いく回数を開催できなかった。 （１）事業の有効性 ・限られたなかではあるが、新生児蘇生法講習会を開催し、各地域の医療者に研修受講と認定取得機会及び、認定後の知識・手技の定着を図ることができた。 （２）事業の効率性 ・運営事務局を委託することにより、円滑な実施ができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16】 勤務医等環境整備事業	【総事業費】 33,097 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	各病院、沖縄県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	沖縄県において、医療施設に従事する 40 歳未満の医師に占める女性の割合は 3 割を超えている（平成 28 年末現在、32.7%）。 そのため、出産、育児、介護など女性医師のライフステージに応じた働きやすい職場環境を整備していく必要があるとともに、男性医師においても育児や介護などと仕事の両立ができる環境整備が必要になってきている。 これら医師を取り巻く環境を整備し、ワークライフバランスの充実を図ることによって、医師の確保や定着を図っていくことが必要不可欠である。	
	アウトカム指標： 人口 10 万対医療施設従事医師数の全国値との比較 H26 年 103% → H30 年 105%	
事業の内容（当初計画）	出産、育児、介護による医師の離職防止及び再就業の促進を図るため、家庭と仕事の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行う医療機関に対し、勤務条件の緩和による経費（代替医師、クランクの雇用）や復職研修にかかる経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	育児や介護による離職防止のため、就労環境の改善に取り組んでいる病院への補助 11 病院	
アウトプット指標（達成値）	育児や介護による離職防止のため、就労環境の改善に取り組んでいる病院への補助 12 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ・人口 10 万対医療施設従事医師数の全国値との比較 H26 年 103% → H30 年 97.6% →全国平均を下回ったものの医療施設従事医師数は H26 年 3,432 人→H30 年 3,485 人と増加している。	
	（1）事業の有効性 ・医師の確保が困難な診療科において、引き続き医師の確保ができたことにより、地域医療に寄与できた。	

	・勤務医の負担軽減により、提供する診療の充実につながった。 ・女性医師を確保できたことが、一部診療科において、患者の安心に寄与できた。 ・求職中の医師と、求人を行っている病院とを結びつける支援を行うことにより、再就業の促進を図ることができ、医師の確保・定着に資する。 (2) 事業の効率性 ・県内の各病院へ事業に関する通知を行うとともに、県のホームページにおいても案内を行うなど事業の周知に努めることで、女性医師等の就労環境改善に取り組まれる病院数の増加を図った。 ・県内医療機関の情報を偏ることなく、幅広く収集し、出産・育児と医師の仕事の両方を理解していることが求められること等から沖縄県医師会に相談窓口を設置した。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 21,518 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県、県内各医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	安心・安全な医療、療養環境の構築を支える看護人材を確保するため、新人看護職員の離職を防止し、定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 新人離職率 H28 年 6.4% → H30 年 5%以下	
事業の内容（当初計画）	・新人看護職員研修を実施する病院に対し補助を行う。 ・新人看護研修を自施設単独で完結できない施設に対して多施設合同研修を実施する。 ・病院の研修責任者等を対象とした研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・新人看護職員研修実施病院：37 病院 ・新人看護職員研修多施設合同研修の修了者数：20 名 ・新人看護職員教育担当者研修の修了者数：40 名 ・新人看護職員実地指導者研修の終了者数：60 名	
アウトプット指標（達成値）	・新人看護職員研修実施病院：36 病院 ・新人看護職員研修多施設合同研修の修了者数：25 名 ・新人看護職員教育担当者研修の修了者数：39 名 ・新人看護職員実地指導者研修の終了者数：65 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった →都道府県別新人離職率の H30 データの公表は R2 年 5 月頃になるため（日本看護協会広報部実施「病院看護実態調査」）。当事業での補助施設 36 施設を対象に調査した新人離職率を見ると H30 年 5.0%となり、補助施設においては目標値の達成が確認できた。	
	（1）事業の有効性 新人看護職員研修実施施設へ補助を行うと共に、自施設単独で新人研修が完結できない施設を対象にした多施設合同研修の実施や新人看護研修責任者に向けた研修を実施することにより、新人看護職員の質の向上及び早期離職防止を図ることができた。	

	(2) 事業の効率性 施設規模（病床数）によって補助率を変え、新人看護師の採用が少ない小規模医療施設を優先して補助することにより小規模施設における新人看護師の採用促進につなげ、効率的な事業実施を行うことができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18】 看護職員資質向上事業	【総事業費】 14,597 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	公益社団法人沖縄県看護協会（看護教員養成講習会事業、潜在看護師復職支援事業）看護学校教育協議会（専任教員再教育事業）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向けて安心、安全な医療、療養環境を構築するため、それを支える看護職の人材確保及び看護の質向上は必須である。	
	アウトカム指標： 潜在看護師（再就職支援対象者）の就業率 H29 年 93%→H30 年 93%以上 看護師等養成所実習受け入れ施設の指導者講習会（特定分野）受講率 H29 年 45%→H30 年 50%以上 専任教員再教育研修受講 H29 年 150 名→H30 年 155 名以上	
事業の内容（当初計画）	専任教員の指導力、教育力向上するための継続研修会の実施及び看護師等養成所の実習施設の指導者に対する講習会を開催する。また、潜在看護職員等の再就業の促進を図る看護技術トレーニング研修や就労支援を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	未就業看護職者の技術トレーニング参加数：50 人以上 実習指導者講習会受講者数：60 人以上 特定分野実習指導者講習会受講者数：30 人以上 専任教員再教育研修受講者数：150 人以上	
アウトプット指標（達成値）	未就業看護職者の技術トレーニング参加数：89 人 実習指導者講習会受講者数：70 人 特定分野実習指導者講習会受講者数：23 人 専任教員再教育研修受講者数：131 人	
事業の有効性・効率性	事業修了後 1 年以内のアウトカム指標 潜在看護師（再就職支援対象者）の就業率：100% 看護師等養成所実習受け入れ施設の指導者講習会（特定分野）受講率：56% 専任教員再教育研修参加者：131 名	
	（1）事業の有効性 潜在看護師の再就職支援事業の実施により、求人施設と	

	潜在看護職員とを同時に支援することで、再就業の促進を図ることができた。さらに、潜在看護職員が看護に必要な技術トレーニングを受けることができる研修会の開催は安心して復職できる契機となり看護職員の人材確保に寄与した。 専任教員再教育事業、実習指導者講習会の開催は、看護基礎教育において重要である、看護師等養成所の専任教員及び、臨地実習における指導者の資質向上に寄与した。 (2) 事業の効率性 潜在看護師の再就職支援事業、実習指導者講習会の開催では、県内看護職の就業状況把握、就業支援、研修事業等実績のある沖縄県看護協会に委託することで効率的な執行ができた。また専任教員再教育事業においては、委託先の看護学校教育協議会と連携することでニーズに即した研修を開催することができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19 (医療分)】 看護師等養成所運営補助事業	【総事業費】 H30 147,199 千円 R3 55,105 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	県内看護師等養成所	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、看護職員は今後も不足することが見込まれ、その安定的な確保と質の向上は重要な課題となっている。	
	アウトカム指標： 看護師等養成所卒業者の県内就業率 H30 年 73.7% → R3 年 75.2%以上	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所における教育内容の向上を図るため、専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所への補助件数：5 件	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所への補助件数：5 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護師等養成所卒業者の県内就業率 H30 年 73.7% → R3 年 80.9%（沖縄県保健医療総務課）	
	（１）事業の有効性 民間看護師養成所の運営費を補助することにより、教育内容を充実させ、質の高い看護師の養成と安定した看護職員の確保に繋がった。 （２）事業の効率性 事業実施の前年に新任教員の採用予定や専任教員の養成講習会参加者数などを調査し、教員養成・研修計画等に応じた事業計画を立てることで、効率的に補助することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20】 看護師等養成所教育環境整備事業	【総事業費】 H30 9,758 千円 R4 9,958 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	県内各看護師等養成所	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、看護職員は今後も不足することが見込まれ、その安定的な確保と質の向上は重要な課題となっている。	
	アウトカム指標： 看護師等養成所卒業者の県内就業率 H29 年 65.2%→H30 年 75.2%以上→R4 年 70.0%以上	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所における教育環境を整備するため、必要な備品の購入や演習室の整備に係る経費に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所への補助件数 5 件	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所への補助件数 H30 年 5 件、R4 年 5 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護師等養成所卒業者の県内就業率 H29 年 65.2% → H30 年 73.7% → R4 年 69.3%	
	（１）事業の有効性 民間看護師等養成所における演習用備品や視聴覚教材の購入に補助を行い、臨床現場を疑似体験出来る教育環境を整備することで、看護の実践力が身につく、質の高い看護師の養成と安定した看護職員の確保に繋がった。その一方、看護師等養成所卒業者の県内就業率は、コロナの影響で高止まり傾向にあったが、コロナの状況が落ち着いてきたことに伴い県外就業者数が増加し、目標値を下回ったものと推察される。 （２）事業の効率性 「看護師等養成所運営ガイドライン」に示されている「教育上必要な機械器具、模型及び図書」のリストに従って各看護師養成所に不足している教育用具や演習用備品等を重点的に補助することにより、効率的に教育環境の整備・充実を図ることが出来た。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21】 看護職員の就労環境改善のための体制整備	【総事業費】 H30 5,419 千円 R4 5,047 千円
事業の対象となる区域	北部・中部・南部・宮古・八重山	
事業の実施主体	公益社団法人 沖縄県看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現には、看護職員は不可欠だが、医療の現場では慢性的な看護師不足がある。また、少子化が進むことで、看護師を大量養成することにも限界がある。そのため看護職が離職せずに働き続けられるよう就労環境を整え、看護職を確保することが必要である。	
	アウトカム指標： 病院看護実態調査における常勤看護職員の離職率 H28 年度 10.4% → H30 年度 10%以下→R4 年現状維持 新人離職率 H28 年度 6.4% → H30 年度 5%以下→R4 年現状維持	
事業の内容（当初計画）	短時間正規雇用などの多様な勤務形態等の導入推進を図るため、ワークライフバランス推進委員を施設へ派遣し、看護業務の効率化や職場風土改善の啓発、具体的な改善への支援相談を行う。また、就労環境改善のための研修等を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	(H30 年度) WLB 実践報告会参加者 100 名以上 WLB 推進講演会参加者 100 名以上 (R4 年度) ・就労環境改善アドバイザー派遣施設数 10 回以上 ・就労環境改善に関する研修参加者数 120 名以上	
アウトプット指標（達成値）	(H30 年度) WLB 実践報告会未実施→WLB 推進事業報告書作成 WLB 推進講演会参加者 106 名 (R4 年度) ・就労環境改善アドバイザー派遣施設数 3 回 ・就労環境改善に関する研修参加者数 270 名	
事業の有効性・効率性	事業修了後 1 年以内のアウトカム指標 (H30 年度) 観察できなかった。(日本看護協会広報部実施「病院看護実態	

	調査」は令和 2 年 5 月公表のため) 新人看護職員研修事業での補助施設 36 施設を対象に調査した離職率を見ると常勤看護職員の離職率 H30 年 9.0%、新人看護職員離職率 H30 年 5.0%と目標値の達成が確認できた。 (R4 年度) 正規雇用看護職員離職率：令和 1 年度 9.9%、令和 3 年度 11.3% 新卒看護職員率：令和 1 年度 4.8%、令和 3 年度 7.7% アウトカム指標は「病院看護実態調査」が令和 6 年 3 月公表予定のため、公表後に修正する。 (1) 事業の有効性 (H30 年度) WLB 推進委員の派遣や、WLB インデックス調査により、働き続けられる職場作りのための知識、技術の習得の支援を行える。H30 年度は WLB 推進事業報告書を作成し県内医療機関 269 施設に配布したことで、より多くの看護職に WLB の取り組みについて周知できた。また、報告書は WLB の具体的な実践方法等、知識、技術習得のための参考資料として活用できる。 (R4 年度) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため研修会をハイブリッド開催とした結果、研修参加者数は増加した。 アドバイザー派遣については、現場が新型コロナウイルス感染症対応で忙しい等の理由からキャンセル等もあり、目標数を達成できなかった。アドバイザー派遣の時期や方法を検討する。 (2) 事業の効率性 委託先である沖縄県看護協会は県内唯一の看護職者の職能団体である。看護師等就労支援事業も実施しており、これまでの実績もある。各医療機関や雇用機関との連携を図り事業を推進することで効率的な執行ができています。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22】 特定町村人材確保対策事業	【総事業費】 3,883 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島へき地で必要な人材を確保することが困難な特定町村に対して、地域保健法に基づき、県が人材確保支援計画を策定するとともに、これに基づき人材の確保を推進し、離島等小規模町村における地域保健対策の円滑な実施を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 保健師未配置の町村数 H29 年 0 町村 → H30 年 現状維持	
事業の内容（当初計画）	・退職保健師、潜在保健師の人材バンク事業 ・退職保健師の特定町村新任保健師現任教育支援 ・退職保健師の特定町村地域保健活動評価等支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	・人材バンク事業登録保健師等による特定町村の地域保健事業応援回数 3 回 ・退職保健師等による特定町村新任保健師現任教育支援及び特定町村地域保健活動評価等支援回数 21 回	
アウトプット指標（達成値）	・人材バンク事業登録保健師等による特定町村の地域保健事業応援回数 4 回（4 村 延 5 人派遣） ・退職保健師等による特定町村新任保健師現任教育支援及び特定町村地域保健活動評価等支援回数 57 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 保健師未設置の町村数 H29 年 0 町村 → H30 年 0 町村	
	（１）事業の有効性 ・保健師の定着が不安定な特定町村において、人材バンク事業の活用により保健事業等を円滑に実施できた ・退職保健師等による特定町村保健師へ切れ目のない継続的な支援により、質の向上及び定着を図ることができる （２）事業の効率性 ・保健所（北部・南部）を活動拠点に退職保健師（コーディネーター）を配置。保健所と連携して支援を実施	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23】 県内就業准看護師の進学支援事業	【総事業費】 1,930 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では平成 26 年 3 月で、県内の准看護師養成が終了し、さらに准看護師の進学コースである 2 年課程も平成 28 年 3 月に閉課した。そのため県内の准看護師が看護師の資格を取るには県外の 2 年課程または通信制の学校に進学する必要があるが、准看護師として既に就業している者が多いため、ほとんどは通信制での看護師資格取得を希望している。 アウトカム指標： 平成 29 年度から県内就業看護師の 15 名程度の増加 H28 年 14,730 人 → H30 年 14,760 人	
事業の内容（当初計画）	通信制で学ぶ准看護師への県外の看護学校への面接授業（スクーリング）のための旅費等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内就業准看護師の 2 年通信課程受講者約 50 名増	
アウトプット指標（達成値）	県内就業准看護師の 2 年通信課程受講者約 37 名増	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 平成 29 年度から県内就業看護師の 15 名程度の増加 H28 年 14,730 人 → H30 年 15,372 人 （１）事業の有効性 当該事業により県内就労准看護師の 2 年通信課程受講を支援した結果、毎年度 30 名程度の看護師を養成している。 （２）事業の効率性 県内で既に准看護師として従事している者を事業の対象としていることから、看護師資格取得後も引き続き看護師として従事することが見込まれている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24】 勤務環境改善推進事業	【総事業費】 3,886 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	労働力不足や地域や診療科による医療従事者の偏在、過酷な勤務環境を改善し、地域医療の担い手である医療・看護師等の充実を図るため、医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図る取組が必要。 アウトカム指標： 人口 10 万人対医師数の全国平均値 H26 年 103% → H30 年 105% 看護職の離職率 H28 年 10.4% → H30 年 9%台	
事業の内容（当初計画）	勤務環境改善に取り組む各医療機関に対し、総合的・専門的な支援を行うために設置される「医療勤務環境改善支援センター」を運営するための経費。平成 30 年度の主な事業として、勤務環境改善計画を策定する医療機関を支援することを目的に、勤務環境改善マネジメントシステム導入支援事業を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	改善計画策定支援 2 医療機関以上	
アウトプット指標（達成値）	改善計画策定支援 実施なし 「医師の労働時間短縮に向けた緊急的な取組」についての医療機関への周知などに重点を置いたことから、改善計画策定支援の実績はあがらなかったが、医療機関の勤務環境改善に対する意識の向上には効果があったものとする。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 - 人口 10 万対医療施設従事医師数の全国値との比較 H26 年 103% → H30 年 97.6% →全国平均を下回ったものの医療施設従事医師数は H26 年 3,432 人→H30 年 3,485 人と増加している。 - 看護職の離職率 観察できなかった。（日本看護協会広報部実施「病院看護実態調査」は令和 2 年 5 月公表のため） 直近の病院看護職実態調査結果では、常勤看護職員離職率 H29 年度 9.6%、新人看護職員離職率 H29 年度 4.8%と減少している。	

	(1) 事業の有効性 導入支援事業やセミナーを実施することで、支援センターの役割の周知、医療分野の勤務環境改善に対する関心を高めることができた。 平成 30 年 2 月に医師の働き方改革に関する検討委員会において「医師の労働時間短縮に向けた緊急的な取組」がとりまとめられたことから、平成 30 年度はこの「緊急的な取組」について医療機関が理解を深め、取り組むことの支援に重点を置き、セミナーや個別訪問などを行った。 (2) 事業の効率性 関係機関や関係団体が連携し、専門家（社労士、医業経営コンサルタント）による支援体制を構築することで、ワンストップ性を発揮した効率的な支援が図られる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 26,704 千円
事業の対象となる区域	北部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急医療については、小児科医確保の困難さや夜間救急を受診する小児患者が多いことによる加重負担など、医療機関の努力のみで休日・夜間を含む小児救急医療を実施することは困難である。そのため、救急医療体制の安定的確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：小児人口 10 万人対小児科医師数 H22 年 80.8 人 → H30 年 95 人	
事業の内容（当初計画）	休日・夜間の小児救急医療体制の整備に必要な医師、看護師等の医療従事者の確保に必要な経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急医療体制の確保 4 医療機関に補助する。	
アウトプット指標（達成値）	4 医療機関に補助を実施。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 小児人口 10 万人対小児科医師数： H26 年 88.4 人 → H30 年 100 人と増加傾向にある。	
	（１）事業の有効性 小児救急を行う医療機関へ運営費補助を行うことにより、休日・夜間の小児救急医療体制を確保することができた。現在、全ての二次医療圏で 24 時間 365 日対応できる小児救急医療体制を維持している。 （２）事業の効率性 輪番制等で医療機関の負担軽減を図ることにより、小児科医の確保に繋げることが可能である。 補助率の低い県立病院を中心に輪番制を組むことにより、基金の有効活用を図っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 21,264 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医及び救急医療従事者の過重負担の要因となっている、夜間の軽症な小児救急患者の受診を抑制する必要がある。	
	アウトカム指標：乳幼児の救急搬送の軽症率 H28 年 82.0% → H30 年 75%	
事業の内容（当初計画）	小児科医の負担を軽減するため、地域の小児科医等による夜間の小児患者の保護者向けの電話相談体制の質の向上を図り、薬に関する相談にも対応できるよう薬剤師会と連携する。 沖縄県は他県よりも時間外救急受診率が高いため、平成 30 年度から相談時間の延長及びピーク時の電話回線の増設を行い、小児救急医療機関の負担軽減を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談件数 9,333 件	
アウトプット指標（達成値）	相談件数 H30 年度 13,153 件。	
事業の有効性・効率性	業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 乳幼児の救急搬送の軽症率 H28 年 82.0% → H29 年 82.4%（最新値） ※出典元「沖縄県消防・防災年報」による H30 年値の公表が令和 2 年度のため。 ただし、軽症率は増加したが、H30 年度に相談体制を拡充し、相談件数が増加していることから、これまでの相談者の約 8 割が夜間の救急受診を控えていることを考えると、軽症率の低下に繋がると考えられる。	
	（１）事業の有効性 相談者のうち約 8 割が、夜間の小児救急受診を控えていることから、医療機関の負担軽減に一定の役割を果たしていると考えられる。 （２）事業の効率性 従来の県医師会への委託により地域の医療環境に根ざした質の高い相談体制を確保しつつ、民間コールセンターへ	

平成 30 年度沖縄県計画に関する事後評価

	の委託を追加することにより相談時間を延長し、相談体制の充実及び相談受理件数の増加を図った。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27】 薬剤師確保対策事業	【総事業費】 1,556 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	一般社団法人沖縄県薬剤師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	沖縄県内には薬科系大学が無く、全国的にも薬剤師不足であり、島嶼県では更に厳しい状況であるため、県内の医療提供サービスの供給体制を確保するため、県内の薬剤師の確保を図る。	
	アウトカム指標：県内の薬剤師の増加 人口 10 万人対薬剤師数 H28 年 148.4 人→H30 年 226.7 人	
事業の内容（当初計画）	全国の薬科系大学へ出向き、就職に関する説明会等を行う。また、薬学生向けの雑誌や広報誌に広告等を掲載する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	薬科系大学での説明会の回数 4 回	
アウトプット指標（達成値）	薬科系大学での説明会の回数 5 回 雑誌・広告誌等への県内就職状況の掲載 6 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人対薬剤師数 H28 年 148.4 人 → H30 年 156.0 人	
	（１）事業の有効性 昨年度に引き続き薬科系大学で就職ガイダンスを開催し、県内の薬剤師の状況等を含めて説明を行った。就職情報をより広く周知することができた。また、薬剤師向け専門誌・雑誌に求人広告を掲載したことで、全国の薬剤師や薬学部生に広く沖縄県内の求人情報を伝えることができた。 （２）事業の効率性 沖縄県出身者が多く在籍する大学を選定し就職斡旋を行うことにより、効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28】 地域医療関連講座設置事業	【総事業費】 19,090 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	琉球大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県全域における安定的な医療提供体制の構築を図るため、医師の地域偏在対策を進め、各医療圏における医師充足状況を向上させることが必要である。	
	アウトカム指標： 人口 10 万人対医療施設従事医師数を全国平均値 H26 年 103% → H30 年 105%に増加する。	
事業の内容（当初計画）	琉球大学医学部に地域医療関連講座を設置し、地域医療のための卒前教育を医学部生に行うとともに、沖縄県における卒後研修及び生涯教育の取り組みを支援することにより医師の養成・確保・定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療関連講座の設置・運営	
アウトプット指標（達成値）	地域医療関連講座の設置・運営	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・人口 10 万対医療施設従事医師数の全国値との比較 H26 年 103% → H30 年 97.6% →全国平均を下回ったものの医療施設従事医師数は H26 年 3,432 人→H30 年 3,485 人と増加している。	
	（１）事業の有効性 シミュレーション教育のプログラム開発・研究・実践を通じたシミュレーション教育の普及に取り組み、医学生・医師の高度技術の習得及びキャリア形成を支援することで医師の養成・確保を促進した。 （２）事業の効率性 沖縄県医師会と連携することで、県下の全研修医が受講できる教育事業の実施や県内医療施設との連携により、県内の研修環境の改善に繋がった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29】 指導医育成プロジェクト事業	【総事業費】 4,161 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	琉球大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県において人口 10 万人あたりの医師数は、全国平均より上回っているものの、診療科偏在や、地域偏在はまだ解消されておらず、今後の医師確保対策を図る必要がある。本県の医師確保の課題である初期及び後期臨床研修医の確保、定着のためには研修病院が魅力ある研修を提供することが重要であり、そのためには優秀な指導医は不可欠な存在である。	
	アウトカム指標： 人口 10 万人対医療施設従事医師数を全国平均値 H26 年 103% → H30 年 105%	
事業の内容（当初計画）	県内で指導医として働く意思のある若手医師が、効果的な実技指導に必要な知識・技術を習得するための講義・実習を実施する琉球大学に対して必要な経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修プログラム参加者数維持 6 名（原則最大 6 名）	
アウトプット指標（達成値）	研修プログラム参加者数 7 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後の 1 年以内のアウトカム指標： ・人口 10 万対医療施設従事医師数の全国値との比較 H26 年 103% → H30 年 97.6% →全国平均を下回ったものの医療施設従事医師数は H26 年 3,432 人→H30 年 3,485 人と増加している。	
	（1）事業の有効性 ・研修医に対し質の高い研修を提供することが初期研修医・専攻医の確保に繋がるため、優れた指導医を育成し、教育研修体制の充実を図る必要がある。 ・多くの初期研修医・専攻医を確保することは、指導医や勤務医として、一定割合は県内に定着することとなるため医師を確保する上で有効な手段となっている。 （2）事業の効率性	

	・ 本事業の実施機関である、琉球大学は多くの指導医を抱える県内唯一の大学病院であり、本大学にて実施する事で効率的に質の高い指導医の育成が行えた。 ・ 質の高い指導医を育成することは、研修医に対し魅力ある研修環境を提供することができ、効率的に研修医を確保する事に繋がっている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30】 臨床研修医確保対策事業	【総事業費】 19,201 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県において人口 10 万人あたりの医師数は、全国平均より上回っているものの、診療科偏在や、地域偏在はまだ解消されておらず、今後の医師確保対策を図る必要がある。本県の臨床研修病院の魅力を県外医学生に発信することで、採用される初期研修医の増加を図り、医師確保につなげる。 アウトカム指標： 人口 10 万人対医療施設従事医師数を全国平均値 H26 年 103% → H30 年 105%	
事業の内容（当初計画）	地理的要因等から他県の臨床研修病院と比べ、医学生に病院の魅力を伝える機会が比較的少ない県内の臨床研修病院に対し、臨床研修病院合同説明会への出展機会を設けることにより、初期研修医の確保を図る。 出展については、個々の病院が単独で出展を行っても集客が限られることが予想されるため、出展を希望する複数の病院が合同で出展することにより、集客を高め効率的に本県の臨床研修病院の魅力を発信する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本県ブースへの来訪者 H28 年 998 人 → H30 年 増加	
アウトプット指標（達成値）	本県ブースへの来訪者 H28 年 998 人 → H30 年 585 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後の 1 年以内のアウトカム指標： - 人口 10 万対医療施設従事医師数の全国値との比較 H26 年 103% → H30 年 97.6% →全国平均を下回ったものの医療施設従事医師数は H26 年 3,432 人→H30 年 3,485 人と増加している。 （１）事業の有効性 - 地理的要因から医学生に魅力を伝える機会が少ない県内の臨床研修病院に対し、大都市（東京、大阪等）で行われる、医学生・研修医を対象とした合同説明会へ、参加することにより、県内病院の初期研修医の確保につなが	

	っている。 ・多くの初期研修医を確保することは、指導医や勤務医として、一定割合は県内に定着するため、医師を確保する上で有効な手段となっている。 (2) 事業の効率性 ・県内の全ての基幹型臨床研修病院が合同で説明会に参加することで、集客力を高め、医学生との情報交換機会の増加につながるため、効率的に研修医の確保が図られている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31】 医療人育成事業	【総事業費】 2,642 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県において人口 10 万人あたりの医師数は、全国平均より上回っているものの、診療科偏在や、地域偏在はまだ解消されておらず、今後の医師確保対策を図る必要がある。経験が浅い若手医師でも様々なトレーニングが行え、スキルアップへの有効性が高いシミュレーショントレーニングを支援することにより、臨床技能向上環境を整備し、若手医師の確保・定着を図る。	
	アウトカム指標： 人口 10 万人対医療施設従事医師数を全国平均値 H26 年 103% → H30 年 105%	
事業の内容（当初計画）	習熟した指導者やシミュレーター等を必要とするシミュレーショントレーニングは各研修病院単独での実施が難しいため、県内全ての臨床研修病院協力のもと行われるシミュレーショントレーニングを支援することにより、臨床研修環境の向上を図り、若手医師の確保・定着につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	合同研修開催頻度 H29 年 7 回 → H30 年 12 回	
アウトプット指標（達成値）	合同研修開催頻度 H29 年 7 回 → H30 年 6 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後の 1 年以内のアウトカム指標： ・人口 10 万対医療施設従事医師数の全国値との比較 H26 年 103% → H30 年 97.6% →全国平均を下回ったものの医療施設従事医師数は H26 年 3,432 人→H30 年 3,485 人と増加している。	
	（1）事業の有効性 ・研修医に対し質の高い研修を提供することが初期・後期臨床研修医の確保に繋がるため、県内全ての基幹型臨床研修病院の指導医が合同で研修プログラムを作成し、研修医に提供することで、教育研修体制の充実を図っている。	

	(2) 事業の効率性 ・ 県内、全ての基幹型臨床研修病院の研修を参考にすることで、効率的に優れた研修プログラムを作成できている。 ・ 県内全ての研修医に対し、優れた研修プログラムを提供することで、沖縄県全体が魅力ある研修環境となり、効率的に研修医を確保することに繋がっている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32】 周産期救急対応者育成事業	【総事業費】 5,031 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県病院事業局	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	周産期母子医療センターや離島の中核となる県立病院等において、過度の業務量により産科の医師やスタッフが疲弊し、それが求職や退職につながっていることから、産科医の負担を軽減し、産科医を確保する必要がある。 アウトカム指標： 人口 10 万人対主たる診療科が「産婦人科・産科」に従事する医師数の増加 H28 年 10.8 人 → H30 年 11.0 人	
事業の内容（当初計画）	産科医が処置に入るまでの妊婦の救急患者に対し、適切な初期対応ができる産科医以外の医療従事者を育成する教育コースを実施することにより、産科医の負担軽減・勤務環境の改善を行い、産科医の定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	教育コースの実施 3 回	
アウトプット指標（達成値）	教育コースの実施 4 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後の 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった。 →医師数調査は 2 年に一回の調査のため。 当事業の研修参加者が昨年度 72 人から 96 人に増加し、初期対応可能な医療従事者の育成が図られた。 （１）事業の有効性 産科医が処置に入るまでの妊婦の救急患者に対し、適切な初期対応ができる産科医以外の医療従事者を育成する教育コースを実施する経費を支援することにより、産科医の負担軽減・勤務環境の改善を行い、産科医の定着を図った。 （２）事業の効率性 県立病院に委託することにより、研修開催数を絞り込みつつも各圏域の県立病院職員を中心に受講者を動員できることから、効率的かつ効果的な事業実施が図れた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33】 看護師等修学資金貸与事業	【総事業費】 H30 1,350 千円 R1 15,911 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県は、第七次看護職員需給見通しを基に、救急病院において、夜間の勤務や過重な労働条件から慢性的に看護師の離職率が高い状況が続く事、及び 7 対 1 看護体制の導入から看護師の需要要望は高くなっていく状況を踏まえ、平成 23 年度に修学資金の貸与を受けた者が就業することにより返還債務が免除となる施設に救急病院を加えた。 一方、国は平成 26 年に地域包括ケアシステムの構築に取り組む事を法的に位置づけており、そのためには訪問看護や老人福祉施設等の機能強化が重要であるが、これら施設の看護職員の確保困難性は採用率が訪問看護ステーションで 45.5%、特別養護老人ホームで 35.1%と全施設平均の 74.1%を大きく下回っていることから明らかであり、行政による誘導策は医療機関への充足を待ってられない事から平成 27 年度に老人福祉施設等を修学資金の免除対象施設に加えた。 また、看護職員数はその数において順調に増加しているとはいえ、離島等の過疎地域については、未だ不足している状況があり、地域包括ケアシステム構築にはさらなる確保が必要な状況である。 これら沖縄県の現状から、県内で養成した看護職者の県外流出を防ぎ、県内医療機関へ就業させる事を目的に修学資金を貸与し、県内看護職を安定的に育成していく必要がある。	
	アウトカム指標： 平成 28 年度県内就業看護師 14,732 名から毎年新規 120 名程度の増加 H28 年 14,732 人 → R1 年 15,092 人	

事業の内容（当初計画）	県内の看護職員の確保及び質の向上に資する事を目的とし、将来県内で業務に従事する養成校の看護職等修学生に修学資金を貸与する。
アウトプット指標（当初の目標値）	将来県内で業務に従事する養成校の看護職等修学生 280 名への修学資金の貸与
アウトプット指標（達成値）	・令和元年度は 292 名に貸与 ・県内就業看護師 新規 114 名 （令和 2 年 3 月に養成校を卒業した貸与生 126 名、うち県内の免除対象施設に就業した者 114 名）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 28 年度県内就業看護師 14,732 名から毎年新規 310 名程度の増加 H28 年 14,732 人 → H30 年 15,357 人
	（１）事業の有効性 申請者 401 名に対し、292 名に貸与した事により、修学を続けるために援助を必要とする看護学生の 72.8%に資金貸与を行うことができた。 （２）事業の効率性 救急病院や福祉施設等を免除対象施設に含めることにより、より卒業後の就業先選択がより広範囲となり、県内で養成した看護職者の県外流出を防ぐことにつながっている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34】 専門看護師・認定看護師の育成事業	【総事業費】 19,619 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	県内各医療機関及び沖縄県看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化に伴い、特定分野において高い水準の知識や技術を有する看護師の確保が求められている。また、地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、在宅医療を推進するにあたり、認定看護師及び特定行為研修を受講した看護師を積極的に養成する必要がある。	
	アウトカム指標： ・ 県内の認定看護師数 H29 年度 232 名 → H30 年度 255 名 ・ 県内の看護師特定行為研修受講済者数 H29 年度 4 名 → H30 年度 20 名	
事業の内容（当初計画）	看護師の資質向上を図る観点から認定看護師等を養成するものであり、認定看護師教育課程（県外）及び特定行為研修を受講させる際に医療機関が負担する研修費用及び代替看護師の雇用にかかる費用に対して補助を行う。併せて、県内での認定看護師教育課程開講に係る経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助を行う看護師数 30 名	
アウトプット指標（達成値）	補助を行う看護師数 27 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 県内の認定看護師登録（見込）者数は 254 名、看護師特定行為研修受講済者数は 21 名となりほぼ目標値を達成している。	
	（１）事業の有効性 認定看護師等の育成により、高度化・専門化される医療現場において専門分野に特化したケアの提供が促進され、戸共により、特定行為研修看護師の育成により、在宅医療の提供体制が促進され、地域包括ケアの推進と県内の医療の質の	

	向上が図られた。 (2) 事業の効率性 認定看護師教育課程及び特定行為研修の受講には、6 ヶ月以上の期間を要するため、受講料負担に加え、滞在費や旅費、代替看護師の確保費用等が病院にとって負担となっている。それらの必要経費の一部を補助することにより、効率的に認定看護師等の資格取得者・研修修了者を増やすことができた。また、全国平均と比較して不足していた「緩和ケア」認定看護師について、県内での教育課程開講費用を補助することで、効率的に「緩和ケア」認定看護師の育成を行うことができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35】 院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 1,316 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	県内各医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、看護職員等の医療従事者を安定的に確保することが重要な課題となっている。	
	アウトカム指標： 県内病院における看護職員（常勤）離職率 H28 年 10.4% → H30 年 9.3%以下	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止及び再就職の促進を図るため、病院等の開設者が従事する職員のために保育施設を設置し、その運営を行うために要した保育士等人件費に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療機関への補助件数 3 件	
アウトプット指標（達成値）	医療機関への補助件数 2 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった →都道府県別看護職員（常勤）離職率の H30 データの公表は、令和 2 年 5 月頃になるため（日本看護協会広報部実施「病院看護実態調査」）。当事業の補助施設を対象に調査した全職員離職率をみると H30 年 9.0%となり、補助施設に限ると離職率は目標値を達成している。	
	（１）事業の有効性 院内保育所の運営に対して補助し、「働きやすさ」を確保するために医療機関が勧める勤務環境改善・整備の取組みを支援することにより、医療従事者の安定的な確保と離職防止に有効であったと考える。 （２）事業の効率性 前年度に事業の周知と併せて、県内医療機関に院内保育所の設置状況や開設予定、類似補助金の受給状況等の調査を行うことで、効率よく事業の実施につなげることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36】 医師確保対策補助事業	【総事業費】 98,554 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県全域における安定的な医療提供体制の構築を図るため、医師の地域偏在対策を進め、各医療圏における医師充足状況を向上させることが必要である。	
	アウトカム指標： 人口 10 万人対医療施設従事医師数を全国平均値（H26 年 103% → H30 年 105%）に増加する。	
事業の内容（当初計画）	離島・へき地の医療機関に勤務する意思のある医学生等に修学資金等を貸与し、将来の離島勤務を義務付けることで地域医療の確保に必要な医師の養成・確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	琉球大学医学部地域枠学生等(105 人)に対する医師修学(研修) 資金の貸与	
アウトプット指標（達成値）	琉球大学医学部地域枠学生等(92 人)に対する医師修学(研修) 資金の貸与	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・人口 10 万対医療施設従事医師数の全国値との比較 H26 年 103% → H30 年 97.6% →全国平均を下回ったものの医療施設従事医師数は H26 年 3,432 人→H30 年 3,485 人と増加している。	
	（１）事業の有効性 医師修学資金等の貸与により、離島・へき地医療を担う医師の養成・確保が図られた。今後、被貸与者が卒業（研修終了）し、離島・へき地に勤務することで、医師不足・偏在の解消が進むことが見込まれる。 （２）事業の効率性 在学生を対象とした離島実習や医師のキャリア形成支援等の事業との相乗効果により、医学生の地域医療への理解・関心が深まった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】 沖縄県外科系医師育成事業	【総事業費】 R4 1,429 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	琉球大学病院	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県において人口 10 万人あたりの医師数は、全国平均より上回っているものの、外科では全国平均を下回っている。2036 年に必要な外科医数を確保するために毎年養成が必要な医師数は 14 人という推計が出たが、H31 年度から専門研修を開始するため今年外科へ専攻医登録を行った人数はわずかに 5 名である。外科医の育成に 10 年かかると言われており今まさに対策をとる必要がある。	
	アウトカム指標： 人口 10 万人対医療施設従事医師数 H28：243.1 人→R5 年 268 人 本県外科専攻医登録数 H31 年 5 人 → R5 年 9 人	
事業の内容（当初計画）	沖縄県内における外科医・研修医の手術手技向上のための研修を実施、普及させ外科への誘導を図る。そのため、シミュレーターを用いた高度なトレーニングシステムを構築する。最新の手術手技に医学生が触れることで、外科医志望への誘導を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	トレーニング回数 4 回	
アウトプット指標（達成値）	トレーニング回数 4 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人対医療施設従事医師数 H28：243.1 人→R2 年 257.2 人 ※R4 年の数値が未公表（R6 年 2 月に公表予定）のため、R2 数値を掲載。公表後差し替える。 本県外科専攻医登録数 H31 年 5 人 → R5 年 9 人	
	（1）事業の有効性 本事業の実施によって外科医志望への誘導を図り、外科専攻医登録数は H31 年：5 人 → R5 年：9 人と増加した。	

	今後も新型コロナウイルスの感染状況を注視しながらトレーニングを実施し、引き続き外科医への誘導を図る必要がある。 (2) 事業の効率性 新専門医制度の導入で、外科系の各基本領域およびサブスペシャリティ研修において術前トレーニングが義務化される可能性がある。その一方で、各医療機関にトレーニング設備を設置することは、特に設備費用や人件費の観点から非常に効率が悪い。また、いわゆる Major Surgery (大手術) を行う外科系の専門研修プログラム(外科、泌尿器科、産婦人科、脳神経外科等)を有する医療機関は県内にいくつかあるものの、全基本領域を揃えているのは琉球大学病院だけであることから、大学にトレーニング用の設備及びプログラムを保有することはコスト面・アクセス面で合理的である。
その他	

3. 事業の実施状況（介護分）

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO. 1】 沖縄県介護施設等整備事業	【総事業費】 278,340 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	市町村、社会福祉法人等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：施設・居住系サービスの定員総数 ・地域密着型特別養護老人ホーム：345 床→345 床	
事業の内容（当初計画）	地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。	
	整備予定施設等	
	地域密着型特別養護老人ホーム	29 床（1 カ所）
	地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室	20 床（1 カ所）
	認知症高齢者グループホーム	9 床（1 カ所）
	緊急ショートステイ	1 床（1 カ所）
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	29 人（1 カ所）
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・地域密着型特別養護老人ホーム 345 床（13 カ所） → 374 床（14 カ所） ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室 20 床（1 カ所） ・認知症高齢者グループホーム 9 床（1 カ所） ・緊急ショートステイ 1 床（1 カ所） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 29 人（1 カ所）	
アウトプット指標（達成値）	・地域密着型特別養護老人ホーム 345 床（13 カ所） → 374 床（14 カ所） ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室 20 床（1 カ所）	

	・ 認知症高齢者グループホーム 9 床（1 カ所） ・ 緊急ショートステイ 1 床（1 カ所） ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 29 人（1 カ所）
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 平成 30 年度基金積み上げ分については、医療介護総合確保促進法に基づく沖縄県計画を変更、次年度以降の事業において整備を行い有効性を判断する。 （２）事業の効率性 平成 30 年度基金積み上げ分については、医療介護総合確保促進法に基づく沖縄県計画を変更、次年度以降の事業において整備を行い効率性を判断する。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1】介護人材確保対策連携強化事業	【総事業費】 178 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県（介護関係機関等）	
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 37 年度に本県では約 4,500 人の介護人材不足が予測されている。	
	アウトカム指標：介護従事者の確保に関する事業の立案・実施にあたっての、関係機関・団体との連携・協働	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組を実施するため、行政や職能団体、事業者団体などで構成される協議会を設置し、普及啓発・情報提供、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組の計画立案を行うとともに、検討した施策を実現するため、関係機関や団体との連携・協働の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	沖縄県介護従事者確保推進協議会の開催（年 2 回程度）	
アウトプット指標（達成値）	沖縄県介護従事者推進協議会の開催（年 1 回：6 月開催）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 関係機関・団体と連携・協働した介護従事者の確保に関する施策立案・実施観察できた → 関係機関と連携し、令和元年度に 6 つの新規事業を立ち上げた。	
	（1）事業の有効性 関係機関や団体と基金事業等の情報共有を図り、当該年度の事業実施や次年度新規事業の立案等で連携・協働が図られた。 なお、通常の 6 月開催意外に、臨時で協議することはしなかったため、開催回数は 1 回であった。 （2）事業の効率性 高齢者保健福祉計画策定の中で基金事業の取り組み等について意見交換等を行うなど、効率的に会議を開催した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2】福祉・介護人材参入促進事業	【総事業費】 37,720 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者（介護福祉士養成施設 4 団体、職能団体 2 団体）	
事業の期間	平成 30 年 4 月～令和 3 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 37 年度に本県では約 4,500 人の介護人材不足が予測されており、介護人材確保の持続可能性を高める必要がある。 アウトカム指標：職業安定業務統計「福祉関連職業」（常用（フルタイム及びパート））の充足率（基準年：平成 28 年 3 月 28.9%）	
事業の内容（当初計画）	・将来的な介護従事者の確保及び定着のために行う普及啓発の取り組みや情報発信 ・地域住民に対する基礎的な介護技術の講習会等の実施 ・介護福祉士養成施設や職能団体等との連携・協働の促進	
アウトプット指標（当初の目標値）	・学校訪問、職業講話、進学ガイダンスを実施した高等学校数（実数）：59 校【H30】、（延べ）：200 校【R2】 ・学校訪問、職業講話、進学ガイダンス、オープンキャンパス、講演会・セミナー等への参加者数（延べ）：2,000 人（学生・一般）【H30】、（延べ）：3,000 人（学生・一般）【R2】	
アウトプット指標（達成値）	・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーを実施した高等学校・中学校の数（実数）：60 校【H30】、（延べ）168 校【R2】 ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの各参加者の合計（延べ）：4,379 人（小・中学生、大学生、高校生、一般）【H30】3,118 人【R2】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：「福祉関連職業合計」（常用（フルタイム及びパート））の充足率（基準年からの増加分▲4.4 ポイント） 指標：28.9%（H28.3 月分）から 24.5%（H31.4 月分）、23.7%（R3.4 月分）に減少した。ただし、本事業は、将来的な介護従事者の確保及び定着のために行う普及啓発等であり、即時にその成果が現れるものではなく、目標以上の事業結果が得られていることから、介護職への理解促進とイメージアップの推進が図られたと判断する。	

	(1) 事業の有効性 ・本事業により、介護職への理解促進とイメージアップの推進が図られた。 ・補助事業者（介護福祉士養成施設）が共同で取り組むものもあるため、連携・協働が促進された。 ・福祉系高校生と介護事業所との連携が図られ、高校生の職業理解を促進した。 (2) 事業の効率性 補助事業者が定期的に本事業に係る会議を開催したため、説明会等の開催時期や対象者、方法等について情報が共有され、効率化が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3】介護の仕事のイメージアップCM制作・放映事業	【総事業費】 11,800 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託会社（（株）宣伝）	
事業の期間	平成 31 年 1 月～平成 31 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 37 年度に本県では約 4,500 人の介護人材不足が予測されている。人材確保難の背景として、給与面だけではなく、介護業界に対するネガティブなイメージが強いことが挙げられる。 アウトカム指標：県民等に介護及び介護の仕事に対する理解と認識を深める。	
事業の内容（当初計画）	広く県民に介護の仕事の魅力発信・イメージアップを行うために、CMの制作・放映を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県内放送局でのCMの放映 ・介護福祉養成施設、沖縄県社会福祉協議会福祉人材研修センターへの問い合わせ件数	
アウトプット指標（達成値）	・民放 3 局にて 240 回放映（期間：平成 31 年 2 月 18 日（月）～3 月 29 日（金）） ・平成 31 年 2 月及び 3 月の福祉人材研修センターへの求職者からの問い合わせ件数は 224 件（前年度同時期より 67 件（43%）アップ）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護の仕事の印象について、CM放映前と比較して、「ポジティブなイメージ」が全体的に向上したことから（18～29 歳＋12.0 ポイント、30～59 歳＋14.0 ポイント）、県民への介護の仕事に対するイメージアップに一定の効果があったと思料する。 （1）事業の有効性：介護の仕事の印象について、CM放映前と比較して、「ポジティブなイメージ」が全体的に向上しており、制作したCMはイメージ改善に資する内容だったと思料する。 （2）事業の効率性：予算に限りがあるため、有効求人倍率が一番高くなる冬の時期に集中して放映した。	
その他	平成 30 年度新規事業	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4】介護助手採用促進モデル事業事業	【総事業費】 1,760 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託会社（介護労働安定センター沖縄支部）、補助事業者（介護サービス事業者）	
事業の期間	平成 30 年 8 月～平成 31 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 37 年度に本県では約 4,500 人の介護人材不足が予測されている。一方、高齢者無料職業相談所等より、介護福祉士等の本格的な実務ではなく、補助的な従事を希望する中高年齢層が潜在しているとの声がある。 アウトカム指標：介護人材の参入促進及び介護助手採用による介護職員の負担減に伴う離職率の改善を図る（沖縄県 22.9%、全国 16.7% ※平成 28 年度介護労働実態調査結果（都道府県版））。	
事業の内容（当初計画）	・介護助手導入促進を図るためのセミナーの開催 ・モデル事業所において「介護助手」として一定期間勤務する間の人件費の補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	モデル事業所 10 箇所 30 人雇用、介護業務の分類検証	
アウトプット指標（達成値）	モデル事業所を 9 事業所選定したが、雇用があったのは 5 事業所 11 人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：離職率の改善 観察できなかった → 沖縄県 24.1%、全国 15.4% ※平成 30 年度介護労働実態調査結果（都道府県版） （1）事業の有効性：採用のあった事業所では、業務の細分化が進み、専門職の負担軽減が図られ非常に好評であった。 （2）事業の効率性：求職者向けの説明会の開催や新聞折り込み等を活用して周知を図ったが、採用に至らなかった事業所が 4 箇所あった。事業所の所在する市町村や関係団体との連携をより強化して、求職者や介護に関心のあるかたへの情報提供を図っていく必要がある。	
その他	平成 30 年度新規事業	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5】介護人材育成・就業支援事業	【総事業費】 20,637 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県及び補助事業者（株式会社沖縄タイム・エージェント）	
事業の期間	平成 30 年 4 月～令和 3 年年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 37 年度に本県では約 4,500 人の介護人材不足が予測されている。	
	アウトカム指標：介護人材の供給、雇用創出等を目指す。	
事業の内容（当初計画）	・介護未就業者の募集、短期雇用 ・初期研修、初任者研修（実務研修）の実施 ・介護資格の取得による就業支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	・15 人の新規従業者を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	・平成 30 年度は 19 人を雇用し、介護支援業務に従事させるとともに、研修等を受講させた。 ・令和 2 年度は 11 人を雇用し、介護支援業務に従事させるとともに、研修等を受講させた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護人材の供給、雇用創出等。 観察できた → H30 年度：平成 31 年 4 月時点で、19 人全員が介護施設等において継続して就労している。 R2 年度：令和 3 年 4 月時点で、11 人全員が介護施設等において継続して就労している。	
	（1）事業の有効性 本事業により新たな介護人材の確保が図られた。 （2）事業の効率性 介護支援業務に従事しながら研修等を受講することで、介護未就業者が介護の基礎知識を習得しながら介護サービス事業者（受入施設）とのマッチングを図ることができ、介護人材の確保につながった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6】 離島高校生等に対する介護研修事業	【総事業費】 10,842 千円
事業の対象となる区域	南部圏域（久米島）、宮古圏域、八重山圏域	
事業の実施主体	沖縄県、委託会社（株式会社沖縄タイム・エージェント）	
事業の期間	平成 30 年 8 月～令和 3 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	島しょ地域においては、島内での研修機会や介護人材に限りがあるため、人材確保が特に困難となっている。	
	アウトカム指標：介護人材の確保	
事業の内容（当初計画）	離島において、高校生や介護職を目指す地域住民を対象に介護職員初任者研修等を行い、介護人材の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員初任者研修等研修の修了者 50 名程度	
アウトプット指標（達成値）	介護職員初任者研修等研修の修了者 53 名 R2 年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により事業未実施となったため実績無し	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護人材の確保 観察できた→7 人が介護施設に就職した。（H30）	
	（1）事業の有効性 離島の高校生の多くは島外に就職する現状があり、介護業界へのすぐの就職とともに、将来的な就職も期待している。今回は、事業初年度であるため、今後は、研修受講者に対して追跡調査を行い、事業の有効性を確認していく。 （2）事業の効率性 離島に高校のある久米島、宮古島、石垣島の 3 箇所で、多くの学生が参加できるように夏休みを利用して集中的に実施した。そのため、修了者数は目標に達することができた。	
その他	平成 30 年度新規事業	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7】 島しょ地域介護人材確保対策事業	【総事業費】 5,604 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体） ※本島圏域は周辺離島のみを事業対象とする。	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者（介護サービス事業者）	
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	島しょ地域における介護専門職の不足	
	アウトカム指標：島しょ地域における介護専門職の充足	
事業の内容（当初計画）	島しょ地域における施設・事業所を対象とした、 ①島外から専門職（介護福祉士、介護支援専門員、看護師等）を受入れた際の経費の補助 ②職場内研修に要する経費（島外からの講師旅費等） ③介護支援専門員の法定研修に係る旅費の補助 ④沖縄本島や県外での企業説明会参加事業所への旅費の補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	①島しょ地域における介護専門職の雇用（60 人） ②職場内研修実施事業所数(50 事業所) ③介護支援専門員の法定研修参加者数(100 人) ④企業説明会等への参加事業所数(10 事業所)	
アウトプット指標（達成値）	①島しょ地域における介護専門職の雇用（23 人） ②職場内研修実施事業所数(4 事業所) ③介護支援専門員の法定研修参加者数(52 人) ④企業説明会等への参加事業所数(4 事業所)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：島しょ地域における介護専門職の定員充足 観察できていない → 宮古島での H30 新規求人に対する充足率は 25.5%、八重山は 27.7%で厳しい状況が続いている。	
	（1）事業の有効性 事業が浸透してきており、目標は達成できなかったものの、本事業を利用しての介護専門職の雇用は前年度の 5 人から 23 人と大幅に介護専門職の雇用を支援できた。 （2）事業の効率性 採用時の財政的支援に加えて、事業所が主体となって積極的に採用に取り組める支援も必要のため、平成 30 年度からは企業説明会への参加旅費等も補助した。	

平成 30 年度沖縄県計画に関する事後評価

	一方、期待も込めて目標を設定したが、利用は大幅に少なかった。そのため、適正な目標を掲げて事業費も縮小することとする。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8】 マッチング機能強化事業（福祉人材研修センター事業）	【総事業費】 9,315 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（沖縄県社会福祉協議会福祉人材研修センター）	
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・組織の将来を担う若手人材（新規学卒者）を確保する必要がある。 ・離島や沖縄本島北部地域等過疎地域においては人口減少と慢性的な福祉・介護人材の不足が問題となっているため、その解消を図る必要がある。 ・離職した介護福祉士の復職を支援するためには、個別相談に応じるなどきめ細やかな対応を行う必要がある。	
	アウトカム指標：合同就職説明会におけるブース来訪者数	
事業の内容（当初計画）	・合同就職説明会の開催 ・離島や過疎地域を対象とした「福祉×移住」セミナーの実施、モデル地域の調査、モデル地域内におけるワークショップの実施 ・再就職を支援する職員の配置	
アウトプット指標（当初の目標値）	・合同就職説明会参加者数：150 人 ・ワークショップ実施回数：6 回	
アウトプット指標（達成値）	・合同就職説明会参加者数：113 人 ・ワークショップ実施回数：18 回（延べ 28 日）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：合同就職説明会におけるブース来訪者数→113 人	
	（1）事業の有効性 合同就職説明会等本事業を通して 25 人（うち、離島 1 名、合同企業説明会 13 名、再就職 11 名）の採用があり一定の人材確保につながった。 なお、合同就職説明会の参加者数が目標に届かなかった理由としては、他の就職説明会が多い時期に開催したため、参加者が分散されてしまったことや新しい会場を使用したため場所	

	が分かりにくく学生や一般の参加者が少なかったことから、今後は、説明会の開催時期及び周知方法を改善していきたい。 (2) 事業の効率性 離島・過疎地域における人材確保や再就職支援はすぐに効果を出すことが難しいが、他事業（移住定住促進事業や介護福祉士修学資金等の貸付事業等）と連携し効率的な事業運営が図られた。
その他	平成 30 年度新規事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9】介護職員資質向上等研修事業（サービス提供責任者適正実施研修、介護人材キャリアアップ支援事業）	【総事業費】 7,935 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（沖縄県介護福祉士会、沖縄県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月～令和 4 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	サービス提供責任者及び中堅介護職員の資質向上を通して、地域ケアシステム構築の一助を図る。	
	アウトカム指標：サービス提供責任者の資質向上及び介護従事者のキャリアアップを促進する。	
事業の内容（当初計画）	訪問介護事業所におけるサービス提供責任者の資質向上、中堅介護職員の資質向上を目的とする研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	サービス提供責任者：毎年度 40 人程度の研修修了者の養成 キャリアアップ研修：70 人(R3)	
アウトプット指標（達成値）	サービス提供責任者：24 人の研修修了者の養成(H30) キャリアアップ研修：66 人(R3)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： サービス提供責任者の資質向上 一定程度観察できた → 指標：新たに 24 名が研修を修了し、県内サービス提供責任者の資質水準の向上が図られた。 キャリアアップ研修 一定程度観察できた→指標：66 人 訪問介護事業所の従事者が減少傾向であることもあり、修了者の目標は達成できなかった。しかし、地域包括ケアシステム構築にあたり訪問介護事業所は重要な役割を担うことから、事業は一定の規模で実施していく必要があり、目標の達成に向け、研修内容や開催時期、広報の方法等を再度検討していきたい。	
	（１）事業の有効性 本事業により、サービス提供責任者及び介護従事者のキャリアアップの資質向上が図られた。 （２）事業の効率性 専門知識を持つ職能団体への委託によって研修の周知や企	

平成 30 年度沖縄県計画に関する事後評価

	画運営などにおいて効率的な事業運営が図られている。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10】 認知症介護研修事業、実践者等養成事業	【総事業費】 3,775 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託事業者（一般社団法人沖縄県認知症介護指導者会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月～令和 3 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後認知症の人の増加が予想されることから、認知症に関する知識をもった介護保険サービス事業所の従業者を育成する必要がある。	
	アウトカム指標：介護保険サービス事業所等の従業者に対し研修を実施することにより、認知症高齢者に対する介護サービスの充実が図られる。	
事業の内容（当初計画）	認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的とし、介護保険サービス等の従業者に対し、次の研修を実施。 ○認知症対応型サービス事業者等に対し、地域密着型事業所における適切なサービスの提供に関する知識等を習得させる研修 ○認知症介護指導者に対し、指導者に求められる最新の専門的知識及び技術を習得させる研修 ○認知症介護に携わる者に対し、介護サービス事業所における認知症に関する基礎的な知識等を習得させる研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 10 人 ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 40 人 ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20 人 ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修 2 人 ・ 認知症介護基礎研修 500 人（H30）、150 人（R2）	
アウトプット指標（達成値）	・ 認知症対応型サービス事業開設者研修（H30:14 人、R2:8 人） ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修（H30:47 人、R2:33 人） ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修（H30:17 人、R2:12 人） ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修（H30:2 人、R2:1 人） ・ 認知症介護基礎研修（H30:219 人、R2:62 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域密着型事業所の管理者等に対する研修は、定員数を上回る研修もあり、地域密着型事業所の増加に伴い必要性の高い研修となっている。	

	また、認知症介護基礎研修は、新任の介護職員等向けの基礎的な内容と位置づけられる 6 時間で修了できる研修であるが、内容が充実しており、事業所で業務を遂行する上での認知症に関する基礎的な知識及び技術の習得に役立っている。 （１）事業の有効性 地域密着型の事業所の管理者や計画作成担当者、及び介護サービス事業所の介護職員等に対し、認知症に関する知識の習得を図ることで、地域における認知症の人の生活を支える介護の提供を図ることができた。 一方で、「認知症介護基礎研修」の修了者数は目標を下回った。原因は、新たな入職者が減少傾向の中、研修開始から一定期間経たことにより、研修内容がこれまでの受講生等からある程度各事業所内へ浸透し、定着しつつあることが考えられる。今後は、目標値を適切に設定したい。 また新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の研修が中止になったため、令和 2 年度は目標を下回った。 （２）事業の効率性 研修の講師を務める認知症介護指導者に対し、最新の認知症に関する専門的知識及び技術を習得させ、研修カリキュラムの見直し等を随時検討することで、研修内容の充実を図り、引き続き認知症介護従事者の資質向上の支援を行う。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業																										
事業名	【No. 11】介護職員等の医療行為実施登録研修 機関促進事業	【総事業費】 35,476 千円																									
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）																										
事業の実施主体	沖縄県、委託事業者（一般社団法人 kukuru、公益社団法人沖縄県看護協会、医療法人沖縄徳洲会宮古島徳洲会病院）																										
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月 ☑継続 / ☐終了																										
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護双方のニーズを併せ持つ要介護高齢者、障害者・児が増加しており、より専門的な知識を持った介護人材の育成が必要。																										
	アウトカム指標：認定特定行為業務従事者認定数（基準年：平成 26 年度発行数 250 件）																										
事業の内容（当初計画）	高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組みを進めるため、介護職員等に対し、一定条件の下で喀痰吸引等の医療行為を実施できるよう研修を実施する。																										
アウトプット指標（当初の目標値）	・認定特定行為業務従事者認定数 第 1・2 号・・・130 件 第 3 号・・・130 件 ・指導者養成研修・・・50 人																										
アウトプット指標（達成値）	<table><thead><tr><th></th><th>【研修受講人数】</th><th>【実施回数】</th><th>【実施箇所】</th></tr></thead><tbody><tr><td>第 1・2 号研修</td><td>92 人</td><td>3 回</td><td>3 箇所</td></tr><tr><td>第 3 号研修</td><td>65 人</td><td>2 回</td><td>1 箇所</td></tr><tr><td>指導者養成研修</td><td>50 人</td><td>1 回</td><td>1 箇所</td></tr><tr><td>登録研修機関初度経費補助</td><td>1 件</td><td></td><td></td></tr><tr><td>認定特定行為業務従事者認定数</td><td>413 件</td><td></td><td></td></tr></tbody></table>				【研修受講人数】	【実施回数】	【実施箇所】	第 1・2 号研修	92 人	3 回	3 箇所	第 3 号研修	65 人	2 回	1 箇所	指導者養成研修	50 人	1 回	1 箇所	登録研修機関初度経費補助	1 件			認定特定行為業務従事者認定数	413 件		
	【研修受講人数】	【実施回数】	【実施箇所】																								
第 1・2 号研修	92 人	3 回	3 箇所																								
第 3 号研修	65 人	2 回	1 箇所																								
指導者養成研修	50 人	1 回	1 箇所																								
登録研修機関初度経費補助	1 件																										
認定特定行為業務従事者認定数	413 件																										
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:認定特定行為業務従事者認定数 413 件（基準年(平成 26 年)からは 1,355 件増加） 観察できた → 指標：平成 26 年度の認定数は 250 件であったが、平成 30 年度は 65%増加の 413 件であった。																										
	（１）事業の有効性 本事業により認定特定行為業務従事者認定数が平成 30 年度は 413 件増加した。 （２）事業の効率性 民間の登録研修機関の養成に加え、県の委託事業での養成を行うことで研修機会、養成人数の増加が図られた。																										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12】 看護職人材育成事業	【総事業費】 3,220 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託事業者（沖縄県看護協会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月～令和 4 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、介護保険サービスを利用する者の中には医療ニーズの高い高齢者が増加しているが、介護施設等に勤務する看護職員向けの研修が少なく、介護サービスに従事する看護職員の教育・研修の充実が喫緊の課題となっている。	
	アウトカム指標：介護施設等に勤務する看護職員に対し研修を実施することにより、看護実践能力の向上を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護施設等に勤務する看護職員を対象に、高齢者ケアに必要な知識及び技術を修得させ、看護実践能力の向上を図ること目的とした研修を地区別に実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修修了者数 300 人(H30)、240 人(R3)	
アウトプット指標（達成値）	研修修了者数 171 人(H30)、63 人(R3)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護施設等に勤務する看護職の実践能力向上 観察できた → 修了者数が目標を下回った要因の一つとして、広く多くの人に関心を持つ研修テーマではなかったことが考えられる。しかし、アンケート結果では、「研修内容が実践への応用に役立つ」との意見が 100%であった。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、研修を一部中止、規模縮小をおこなったため事業研修修了予定者が目標値を下回った。また介護保険事業所では看護職員が感染管理を担うことが多いため、受講する機会を確保するのが困難であったと考えられる。アンケート結果では実践への応用について「かなり役に立つ」「役に立つ」が 100%であった。	
	（１）事業の有効性 研修形式をデモストレーションやグループワークを取り入れることで研修内容がわかりやすかったと約 100%が答えた。	

	(2) 事業の効率性 看護協会にて各地区担当の看護職技能委員会と連絡調整され、研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られた。
その他	次年度に関しては、研修後のアンケート結果で要望が多かった内容で研修テーマを設定していく。 感染症等の発生があった場合でも対応できるよう、オンライン研修、集合研修両方での研修が可能となるよう体制を整備していく。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13】介護キャリア段位制度導入支援事業	【総事業費】 710 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者（介護サービス事業者）	
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	事業所ごとに独自に行われてきた職業能力評価に際して、介護技術を基礎とした「共通のものさし」がなかった。	
	アウトカム指標：レベル認定による職員評価	
事業の内容（当初計画）	介護プロフェッショナルキャリア段位制度に基づき、評価者（アセッサー）資格の取得に取り組む法人等に対し、受講に係る経費等の一部を補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	評価者（アセッサー）講習修了者 70 人及びレベル認定者 5 人	
アウトプット指標（達成値）	評価者（アセッサー）講習修了者数：58 人及びレベル認定者 2 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：評価者（アセッサー）講習修了者数 観察できた → 58 名の受講者が評価者講習を修了し、評価者としてレベル認定による職員評価に寄与している。	
	（１）事業の有効性 本事業によって評価者講習の受講を支援することで 58 名の評価者及びレベル 2 の認定者 2 名を新たに養成し、制度導入を促進することができた。 事業導入初年度は目標評価者数を達成していたものの 2 年目は広報不足もあり目標未達成となった。今後は、事業の周知をホームページやメール等の他、施設長会議や集合研修時に行うなど改善する必要がある。 （２）事業の効率性 県内介護施設のメーリングリストや県ホームページを活用し事業の周知・募集を図ることで、事業を推進した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14】介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 41,592 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託事業者（沖縄県介護支援専門員協会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月～令和 4 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ごとの事情に即したケアプランの作成により、介護サービスの適正な提供を図る。	
	アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員を対象として、実務従事者基礎研修、専門研修（専門Ⅰ、専門Ⅱ）、更新研修（未経験）、再研修、主任介護支援専門員研修、主任介護支援専門員更新研修、主任介護支援専門員フォローアップ研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	8 研修の総受講者数：916 人（H30） 法定研修受講者数：990 人（R3） 主任介護支援専門員フォローアップ研修受講者数：30 人（R3）	
アウトプット指標（達成値）	・介護支援専門員の資質の向上 実務研修 66 人（H30）、132 人（R3） 専門研修 481 人（H30）、406 人（R3） 更新・再研修 159 人（H30）、127 人（R3） 主任介護支援専門員研修 79 人（H30）、75 人（R3） 主任介護支援専門員更新研修 157 人（H30）、174 人（R3） 計 942 人（H30）、1107 人（R3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護支援専門員の養成人数と資質向上 観察できた → 指標：介護支援専門員実務者研修修了者として 66 人の新たな介護支援専門員を養成した。（H30） 指標→：介護支援専門員実務者研修修了者として 132 人の新たな介護支援専門員を養成した。（R3）	
	（１）事業の有効性 本事業により、新たな介護支援専門員の養成（H30 年度は 301 人、R3 年度は 132 人）と介護支援専門員の資質向上が図られた。 （２）事業の効率性 専門知識を持つ職能団体への委託によって研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られている。	

その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15】 認知症地域医療支援研修事業	【総事業費】 14,229 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（国立長寿医療研究センター、認知症介護研究研修東京センター、沖縄県医師会、沖縄県歯科医師会等）	
事業の期間	平成 30 年 4 月～令和 3 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加に対して、各地域における認知症の早期発見・早期診断・早期対応のための体制整備の強化が必要。 アウトカム指標：各種専門職への研修により、認知症の早期発見・早期診断・早期対応のための体制整備の強化が図られる。	
事業の内容（当初計画）	・「認知症サポート医養成研修」 認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医等への助言やその他の支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医を養成する。 ・「認知症サポート医フォローアップ養成研修」 認知症サポート医等が、地域における認知症の人への支援体制の充実・強化を図ること、また、認知症サポート医等の連携強化を図ることを目的とする研修。 ・「病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修」 病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、研修を行うことにより、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図ることを目的とする。 ・「かかりつけ医認知症対応力向上研修」 認知症の発症初期から状況に応じた認知症の人への支援体制の構築を目的として、主治医（かかりつけ医）に対して研修を行う。 ・「認知症地域支援推進員研修」 市町村において支援機関の連携を図るための支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員のための研修を行う。 ・「認知症初期集中支援員研修」 認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問、観察・評価、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行う支援チーム員に対する研修を行う。	

	・「薬剤師向け認知症対応力向上研修」 薬剤師に対して認知症に対する研修を行うことにより、認知症の方への適切な対応の実施を目的とする。 ・「歯科医師向け認知症対応力向上研修」 歯科医師に対して認知症に対する研修を行うことにより、認知症の方への適切な対応の実施を目的とする。 ・「看護職員認知症対応力向上研修」 必要な基本知識や実践的な対応力を習得し、同じ医療機関等の看護職員へ伝達することで、医療機関内等での認知症ケアの適切な実施とマネジメント体制の構築を目的とする。
アウトプット指標 (当初の目標値)	・サポート医養成研修受講者数 (H30:21 人、R2:20 人) ・病院勤務医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数 (H30:94 人、R2:70 人) ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数 (H30:59 人、R2:30 人) ・認知症地域支援推進員研修受講修了者数 50 人 ・認知症初期集中支援員研修受講修了者数 (H30:70 人、R2:40 人) ・薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数 (H30:38 人、R2:40 人) ・歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数 (H30:32 人、R2:30 人) ・看護職員認知症対応力向上研修受講者数 (H30:55 人、R2:50 人)
アウトプット指標 (達成値)	・サポート医養成研修受講者数 (H30:24 人、R2:4 人) ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数 (H30:361 人、R2:95 人) ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数 (H30:46 人、R2:30 人) ・認知症地域支援推進員研修受講修了者数 (H30:39 人、R2:0 人) ・認知症初期集中支援員研修受講修了者数 (H30:11 人、R2:3 人) ・薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数 (H30:89 人、R2:45 人) ・歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数 (H30:45 人、R2:16 人) ・看護職員認知症対応力向上研修受講者数

	(H30:54 人、R2:49 人)
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・ サポート医養成研修受講者数（累計：126 人） ・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数（累計：980 人） ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数（累計：543 人） ・ 認知症地域支援推進員研修受講修了者数（累計：220 人） ・ 認知症初期集中支援員研修受講修了者数（累計：145 人） ・ 薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数（累計：618 人） ・ 歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数（累計：126 人） ・ 看護職員認知症対応力向上研修受講者数（累計：257 人）
	（１）事業の有効性 本事業により地域における認知症の早期発見・早期診断・早期対応のための体制整備が図られることに寄与した。 個々の研修をみると、「病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修」については目標数を大きく上回っており、要因としては、H29 年度までは県で実施病院を選定していたが、H30 年度は実施病院を公募により選定したところ、受講希望が多数あったため、研修実施回数を当初予定の 2 回から 4 回に拡充したことが挙げられる。 一方、サポート医養成研修、認知症地域支援推進員研修、認知症初期集中支援員研修、歯科医師向け認知症対応力向上研修は目標数を下回っており、要因は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う研修中止または受講者数の減によるものである。今後は、受講形態が対面からオンライン形式に変わりつつあるため、その旨を対象者に働きかけ、受講者数を増やせるよう改善したい。 （２）事業の効率性 各種関係職種への研修事業を行うことにより、認知症の人への支援体制の構築が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16】生活支援・介護予防サービスの基盤整備事業	【総事業費】 8,669 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託事業者（NPO 法人全国コミュニティーライフサポートセンター）	
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 29 年から介護保険法に基づく総合事業の実施	
	アウトカム指標：生活支援コーディネーター及び協議体の設置促進等	
事業の内容（当初計画）	市町村（第 1 層）や日常生活圏域・中学校区域（第 2 層）に配置される生活支援コーディネーターや、協議会メンバー等への養成研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	150 人の受講	
アウトプット指標（達成値）	- 生活支援コーディネーター養成研修を実施。 初級研修(58 人)、基礎研修(101 人)、実践研修(58 人)、応用研修Ⅰ/Ⅱ(114 人) 研修参加者 計 331 人 - 市町村支援事業（多良間村、与那国町）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 同事業展開には、「生活支援コーディネーター」の設置等を進め、結果的には地域住民が主体となる通い場の箇所数と参加率の向上を図る。 当面は、地域住民の互助を醸成する生活支援コーディネーターを養成を図るものとする。	
	（１）事業の有効性 「生活支援コーディネーター」の養成の展開を充実して行った。 （２）事業の効率性 研修の実施方向について、委託等の活用により効率的かつ効果的に事業展開をおこなっていく	
その他	地域包括ケアシステム構築にあたり、総合事業の充実を図るためには、生活支援体制整備事業にかかる人材育成を中長期的に行っていく必要がある。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17】入退院支援連携デザイン事業	【総事業費】 13,681 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託事業者（沖縄県医療ソーシャルワーカー協会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月～令和 3 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：各病院、入退院支援に係る職員の円滑な入退院連携に係る標準的ツールの認知度	
事業の内容（当初計画）	1 退院支援連携の窓口となる医療ソーシャルワーカー及び退院調整看護師を対象とした専門研修 2 市町村職員等を対象とした、在宅と医療機関が共同する入退院支援連携に係る事例検討会の実施支援 3 市町村職員等を対象とした、医療・介護連携支援をすすめるために必要な知識に係る研修会の実施 4 地区医師会コーディネーターを対象とした相談支援に係る研修 5 入退院支援連携デザイン事業ガイドライン及び事例集の見直し、改訂 6 入退院支援連携に関する基本的な行動規範の普及啓発用ポスター等の作成 7 上記 6 を踏まえた地域及び医療機関等への周知広報 8 必要に応じた医療・介護連携支援をすすめるための研修会（地域包括支援センター職員等、MSW、看護師、ケアマネ、介護事業所等を対象）	
アウトプット指標（当初の目標値）	1 専門研修への参加者数：150 人程度（述べ） 2 市町村職員等を対象とした研修会へ参加者数：180 人程度（述べ） 3 市町村職員等を対象とした事例検討会の開催 4 基本的な行動規範に関する普及啓発用ポスター等の作成 5 普及啓発ポスター等の作成を踏まえた県内 5 保健医療圏域における周知啓発活動の実施：5 圏域 6 必要に応じた専門職又は多職種を対象とした研修会の開催	

アウトプット指標 (達成値)	(H30 年度) 介護が必要な高齢者が安心して病院への入退院と在宅療養ができる環境づくりのため、入退院支援連携に係る関係職員へ標準的ツールの周知及び資質向上を図った。 1 専門研修への参加者数：78 人（述べ） 2 市町村職員等を対象とした研修会へ参加者数：229 人程度（述べ） 3 市町村職員等を対象とした事例検討会の開催：2 回開催（86 人参加） (R2 年度) 1 「沖縄県入退院支援連携に関する基本的な心得」の普及啓発用ポスター及びパンフレットの作成 (1) ポスターを企画、デザイン及び作成を行った。また、普及啓発・定着用媒体としてクリアファイルを追加作成した。 ①ポスター 2 種 各 1,000 部 ②クリアファイル 600 部 (2) パンフレットの企画、デザイン及び製本化を行った。また、普及啓発を目的とした「「沖縄県入退院支援連携に関する基本的な心得」パンフレット・ポスター等の活用の手引き」を追加作成した。 ①パンフレット 600 部 ②活用の手引き 600 部 (3) 上記(1)及び(2)にあたっては、医療・介護の関係者から構成されるワーキンググループを設置し、意見を聴取の上進めた。なお、編集内容と普及啓発方法の調整のため、2 回は合同会議として開催した。 ①パンフレット等編集ワーキンググループ会議：4 回開催 ②普及啓発ワーキンググループ会議：2 回開催 2 「沖縄県入退院支援連携に関する基本的な心得」のポスター及びパンフレットの普及啓発 (1) パンフレット、ポスター、クリアファイル、活用の手引きの送付 (2) 圏域説明：5 回開催 3 専門職向け研修及び多職種向けの研修実施

	(1) 退院支援連携の窓口となる医療ソーシャルワーカー及び退院調整看護師を対象とした専門職研修：1 回開催、77 人参加 (2) 市町村、地域包括支援センター、地区医師会コーディネーター等を対象とした多職種研修：1 回開催、126 人参加 4 その他 「沖縄県在宅医療・介護連携に関する市町村支援事業」連絡会への参加：7 回
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 専門研修や多職種研修により、市町村・地域包括支援センター職員・介護事業所・医療機関等から多くの関係者が参加し、情報共有ツールの周知を図ることができた。 (1) 事業の有効性 市町村・地域包括支援センター職員、医療・介護関係職員に対して、情報共有ツールの周知拡大及びその他医療介護の連携に関する好事例の紹介等の推進・展開が図られた。また、モデル事例検討会については、離島の事例を取り上げることで、離島を抱える島嶼県としての地域特性にも配慮する形で実施できた。 一方、専門研修への参加者数は当初見込みより少なかった。要因は開催日程の問題や周知不足が考えられるため、今後、日程調整等の準備及び周知方法について工夫・改善を図るようにする。 (2) 事業の効率性 可能な限り圏域別で意見交換会を実施することにより、多くの関係職員の参加があった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18】多職種連携ケアマネジメント研修事業	【総事業費】 1,151 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託事業者（沖縄県介護指導専門員協会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員を中心とした多職種の円滑な連携によって適切な介護サービスの提供を図る。	
	アウトカム指標：ケアプランの知識を持った介護職員の育成	
事業の内容（当初計画）	保健師等ケアマネ以外の職種に対するケアマネジメント研修の実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	今年度修了者数見込：150 人	
アウトプット指標（達成値）	138 人の研修修了者の養成	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ケアプランの知識を持った介護職員等の育成 一定程度観察できた → 指標：138 人が研修を修了し、ケアプランへの理解と多職種間の連携の強化が図られた。目標値の達成に向け、研修内容や開催時期、広報の方法等を再度検討していきたい。	
	（１）事業の有効性 本事業により、ケアプランへの理解と多職種間の連携の強化が図られた。 （２）事業の効率性 専門知識を持つ職能団体への委託によって研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19】 市民後見推進事業	【総事業費】 10,671 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	市町村（沖縄市、北中城村）	
事業の期間	平成 30 年 4 月～令和 3 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県は全国平均に比べ、高齢化率は低い水準で推移するものと見込まれているが、高齢者人口に占める認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の割合は高い状況である。高齢者が判断能力に応じて必要な介護や生活支援サービスを受けながら日常生活を過ごしていくためにも、成年後見制度の必要性和需要はいつそう高まっている。弁護士等の専門職による後見人が、その役割を担うだけでなく、市民を含めた後見人（市民後見人）を中心とした支援体制を構築する。 アウトカム指標：家庭裁判所から市民後見人として選任される人数	
事業の内容（当初計画）	市民後見人を確保できる体制を整備・強化し、地域における市民後見人の活動を推進する。 ○沖縄市(H30) ・市民後見人養成のための研修を実施する。 ・市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築するために、市民後見人推進事業運営委員会を開催する。(年 4 回予定) ・市民後見人の適正な活動のための支援として、情報交換会、法人後見サポーター連絡会、ケース検討会を開催する。また、法人後見サポーターへの助言や調整を行う。 ・法人後見サポーター登録者と被後見人とのマッチングをすすめる。 ・市民後見人選任後、さらなる裁判所との調整、市民後見人の名簿提出、監督体制の協力等を行う。 ○北中城村(H30) ・市民後見人養成のための研修を実施する。 ・市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制を構築するために、市民後見人の育成と活用に関する運営委員会を開催、事業検討部会を設置する。また、村権利擁護支援セン	

	ターの活動を中心に権利擁護の支援者の活動支援及び法人後見実施機関とするための検討・調整を行う。 ・市民後見人の活動の推進を図るため、関係機関とのネットワークの構築、研修会、講演会を行う ○沖縄市(R2) 1. 市民後見人養成のための研修の実施 (1) フォローアップ研修 (2) 日常生活自立支援事業 2. 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築 (1) 市民後見推進事業運営委員会の開催 3. 市民後見人の適正な活動のための支援 (1) 情報交換会の開催 (2) 法人後見サポーター連絡会 (3) 法人後見サポーター、市民後見人への助言、調整 (4) ケース検討会 4. その他 (1) 法人後見サポーター登録者との被後見人とのマッチング ○北中城村(R2) 1. 市民後見人養成のための研修の実施 I. 市民後見人の育成 i) 権利擁護の支援者養成研修（実務研修）の開催 ii) フォローアップ研修の開催 iii) 親族後見人を対象とした勉強会の開催 2. 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築 I. 市民後見人の育成と活用に関する運営委員会の設置・開催 II. 権利擁護の支援者の活動の支援 III. 事業検討部会の設置・開催 IV. 権利擁護の支援者の座談会の開催 3. その他、市民後見人の活動の推進に関する事業 I. 村内各種団体及び専門職を対象とした研修会等の開催 i) 自治会単位のミニ講座 ii) 専門職を対象とした研修会の開催 II. 権利擁護講演会等の開催

アウトプット指標 (当初の目標値)	○沖縄市(H30) ・市民後見人養成のための研修の実施 ①フォローアップ研修（年 6 回） ・市民後見人推進事業運営委員会開催(年 4 回予定) ・市民後見人の適正な活動のための支援 ①情報交換会（年 1 回）、②法人後見サポーター連絡会（年 8 回）、③ケース検討会（必要に応じて随時開催） ・法人後見サポーター登録者と被後見人とのマッチング ・市民後見人選任後、さらなる裁判所との調整、市民後見人の名簿提出、監督体制の協力 ○北中城村(H30) ・市民後見人養成・育成のための研修を実施 ①権利擁護の支援者養成研修（初級・中級研修） ②フォローアップ研修（年 2 回） ・運営委員会を開催、事業検討部会を設置する。また、村権利擁護支援センターの活動を中心に権利擁護の支援者の活動支援及び法人後見実施機関とするための検討・調整。 ・市民後見人の活動の推進を図るため、関係機関とのネットワークの構築、研修会の開催。 ○沖縄市(R2) 1. 市民後見人養成のための研修の実施 (1) フォローアップ研修（年 8 回、60 名見込） (2) 日常生活自立支援事業（年 1 回、40 名見込） 2. 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築 (1) 市民後見推進事業運営委員会の開催（年 4 回見込） 3. 市民後見人の適正な活動のための支援 (1) 情報交換会の開催（年 1 回予定） (2) 法人後見サポーター連絡会（年 1 回予定） (3) 法人後見サポーター、市民後見人への助言、調整（随時） (4) ケース検討会（随時） 4. その他 (1) 法人後見サポーター登録者との被後見人とのマッチング ○北中城村(R2)

	1. 市民後見人養成のための研修の実施 I. 市民後見人の育成 i) 権利擁護の支援者養成研修（実務研修）の開催（年 1 回、4 名見込） ii) フォローアップ研修の開催（年 4 回、各 13 名見込） iii) 親族後見人を対象とした勉強会の開催（年 2 回、各 20 名見込） 2. 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築 I. 市民後見人の育成と活用に関する運営委員会の設置・開催 （年 2 回、各 10 名見込） II. 権利擁護の支援者の活動の支援 III. 事業検討部会の設置・開催 IV. 権利擁護の支援者の座談会の開催（年 3 回、各 13 名見込） 3. その他、市民後見人の活動の推進に関する事業 I. 村内各種団体及び専門職を対象とした研修会等の開催 i) 自治会単位のミニ講座（年 4 回、各 20 名見込） ii) 専門職を対象とした研修会の開催（年 2 回、各 60 名見込） II. 権利擁護講演会等の開催（年 1 回、100 名見込）
アウトプット指標 （達成値）	○沖縄市(H30) ・市民後見人養成のための研修の実施 ①フォローアップ研修 8 回開催 ②法人後見サポーター連絡会 8 回開催 ・市民後見推進事業運営委員会：4 回開催 ・市民後見人の適正な活動のための支援 ①情報交換会の開催 1 回開催 ②法人後見サポーター等の連絡会：8 回開催 ③ケース検討会：必要に応じて随時開催 ④随時、法人後見サポーターへの助言や調整を実施 ○北中城村(H30) ・権利擁護人材の育成 ①初級クラス 修了者：44 人 ②中級クラス 修了者：32 人

	③フォローアップ研修（受講者）：35 人 ・権利擁護支援体制の構築 権利擁護支援センターにて、権利擁護の支援者の活動を支援。上級者 3 名が生活支援員とし、1 名が見守り支援として活動している。 ・法人後見実施機関の設立 ①村権利擁護支援センターの活動を中心に権利擁護の支援者の活動及び法人後見の実施について検討・調整・勉強会の実施 ②各種団体及び専門職を対象とした権利擁護支援研修会を開催 ○沖縄市(R2) ・市民後見人養成のための研修の実施 ①フォローアップ研修 6 回開催 ・市民後見推進事業運営委員会：4 回開催 ・市民後見人の適正な活動のための支援 ①情報交換会の開催：6 回開催 ②法人後見サポーター等の連絡会：6 回開催 ③ケース検討会：必要に応じて随時開催 ④随時、法人後見サポーターへの助言や調整を実施 ○北中城村(R2) ・市民後見人の育成 ①上級クラス：1 回開催 ②フォローアップ研修（受講者）：2 回開催 ・権利擁護組織体制の構築 ①市民後見人の育成と活用に関する運営委員会の設置 ②権利擁護の支援者の活動の支援 権利擁護の支援者は、福祉サービス利用援助事業等の生活支援員として活動中。活動登録の募集を行い、支援者としての活動へつなげている。現在、活動登録者は 9 名。うち 4 名が生活支援員として活動中。 ③権利擁護の支援者の座談会の開催：1 回開催 ・その他市民後見人の活動の推進に関する事業 ①ケアマネ連絡会にて福祉サービス利用援助事業の説明と

	事例紹介。 ②自治会単位のミニ講座：各字にて研修会を予定していたが新型コロナウイルス感染拡大防止の影響を受け未実施。
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 30 年度に県内初の市民後見人が 1 人誕生しており、市民後見人の養成及び法人後見人の実施について組織体制の構築が図れた。
	(1) 事業の有効性 本事業により、認知症の人の福祉を増進する観点から、地域において、市民後見人を確保できる体制が整備・強化され、市民後見人の活動が推進された。 (2) 事業の効率性 市民後見人等養成研修会や、組織体制の構築のための検討会を実施することにより、市民後見人を確保できる体制が整備・強化され、市民後見人の活動が推進された。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20】エルダー・メンター制度導入促進事業	【総事業費】 1,167 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全域）	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者（沖縄県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の定着、離職防止のために、より良い労働環境及び、職場環境を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：介護事業所の労働環境、職場環境の改善	
事業の内容（当初計画）	エルダー・メンター（チューター）制度の導入・継続に係る社会保険労務士等のコンサルティングを受ける経費や、施設内研修会開催費用等を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	エルダー・メンター制度導入事業所数（5 事業所）	
アウトプット指標（達成値）	・当初は 1 年目から制度導入に係る経費を補助することとしていたが、事業スキームを変更し、補助は 2 年目以降から行うことにした。 ・エルダー・メンター制度周知及び導入促進のためのセミナー開催：2 回開催、79 事業所 85 名参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内事業所等の労働環境や職場環境の改善を図るため、制度周知等のセミナーを開催。受講者アンケートによると制度内容は概ね理解がなされており、職場環境等に関する改善方法等の普及が図られた。	
	（１）事業の有効性 セミナーは施設長等を対象に開催。制度に関する理解を深めるため、制度周知に関する講義と同制度を導入している事業所の実践報告を行い、受講者からは高い評価を得ることができた。 （２）事業の効率性 沖縄県社会福祉協議会への補助によってセミナー研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られている。	
その他	平成 30 年度新規事業	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21】介護役職者向けマネジメント研修事業	【総事業費】 3,316 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域	
事業の実施主体	沖縄県、委託事業者（①一般社団法人市民介護相談員なは、②（公財）介護労働安定センター沖縄支部）	
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護の現場において、マネジメント研修が行われていない事業所がある。	
	アウトカム指標：介護離職率の改善を図る。（沖縄県 22.9%、全国 16.7%）※平成 28 年度介護労働実態調査結果（都道府県版）	
事業の内容（当初計画）	介護施設等の経営の安定及び職員の定着を支援するため、経営者等を対象に将来を見据えた経営・組織戦略の構築に資するための研修事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護役職者等にマネジメント研修を実施（全 3 回：180 人）	
アウトプット指標（達成値）	①施設経営者向けセミナー：3 回開催、131 人（40 事業所）参加 ②介護助手採用促進セミナー：1 回開催 17 人（15 事業所）参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護離職率の改善を図る。 観察できた→本県の介護職の離職率は 24.1%（全国 15.4%）と依然として厳しい状況が続いているものの、「法人等の理念や運営のあり方に不満があったため」を理由としての離職は大幅に減少しており（H28:25.0% →H30:8.7%）、役職者の意識改革・向上が進んでいると考える。 ※平成 30 年度介護労働実態調査結果（都道府県版）より	
	（1）事業の有効性 「介護助手」という新たな人材確保のための取り組みの普及ということもあり、参加事業所数が少なかった。より関心のあるテーマでの実施が肝要である。 （2）事業の効率性 セミナーの内容が重複しないように、施設経営全般をテーマとしたセミナーと人材確保をテーマとしたセミナーに区分して実施した。労働環境等の改善には有効な事業なので、継続して実施していく。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22】介護職員産休等代替職員配置支援事業	【総事業費】 271 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全域）	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者（介護サービス事業者）	
事業の期間	平成 30 年 7 月～令和 3 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保にあたっては、出産等に伴う離職を防止し、安心して働ける環境が必要である。	
	アウトカム指標：離職率の改善を図る（沖縄県 22.9%、全国 16.2% ※平成 29 年度介護労働実態調査結果（都道府県版））。	
事業の内容（当初計画）	介護事業所に勤務する介護職員が出産又は傷病により長期にわたって継続的に休暇を必要とする場合に当該介護職員の職務を行う代替職員を臨時的に配置するために必要な費用を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	産休代替職員の配置人数(H30:40 人、R2:2 人)	
アウトプット指標（達成値）	・平成 30 年度は 1 事業所から 1 件（271 千円）の申請があり、代替職員配置に必要な費用の補助を行った。 ・休職する職員に事業所から給与を 10 割支給することが条件だが、社会保険の出産手当金で国から個人に 8 割支給されるため、当該手当金に依存している実態が顕著に現れた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：離職率の改善 観察できなかった → 沖縄県 24.1%、全国 15.4% ※平成 30 年度介護労働実態調査結果（都道府県版）	
	（１）事業の有効性 補助金の活用は低調に終わったが、ことある機会に事業を説明し、介護職員等が必要なときに休暇を取得できるような職場環境の改善を事業所に促してきたが、産前産後の休職について、公務員と同様に事業所内で「有給休暇」として位置づける必要があり、このことに対する必要性の浸透が課題であった。 （２）事業の効率性 本事業については（１）の理由もあり、効率的な実施とはいえなかった。上記のような取組を含め周知啓発を続けていきたい。	
その他	平成 30 年度新規事業	

平成 2 9 年度沖縄県計画に関する 事後評価

**令和 5 年 11 月
沖縄県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

☒ 行った

(実施状況)

(医療分)

- ・平成 29 年 5 月 23 日 平成 29 年度第 1 回沖縄県地域医療対策協議会
において議論
- ・平成 30 年 7 月 10 日 平成 30 年度第 1 回沖縄県地域医療対策協議会
において議論
- ・令和元年 8 月 23 日 令和元年度第 1 回県医療提供体制協議会において議論
- ・令和 5 年 12 月 27 日 沖縄県医療提供体制協議会において議論予定

(介護分)

- ・平成 29 年 8 月 22 日 第 1 回沖縄県高齢者福祉対策推進協議会開催
- ・ " 10 月 31 日 第 2 回沖縄県高齢者福祉対策推進協議会開催
- ・ " 12 月 25 日 第 3 回沖縄県高齢者福祉対策推進協議会開催
- ・平成 30 年 1 月 25 日 第 4 回沖縄県高齢者福祉対策推進協議会開催
- ・平成 30 年 6 月 12 日 沖縄県介護従事者確保推進協議会を開催
- ・令和 2 年 10 月 22 日 高齢者福祉対策推進協議会を開催

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

○目標について

- ・基金残高（不用額）の活用方針
- ・医療圏別の細かい目標設定の必要性

○その他

- ・内示状況による事業期間の短縮化、アウトプットへの影響等の改善

(介護分)

○総合事業に関連して、担い手が少ないという問題点も掘り下げていく必要がある。

(平成 29 年 8 月 22 日 第 1 回沖縄県高齢者福祉対策推進協議会)

○「福祉・介護人材参入促進事業」の個別施策・事業において、「進路指導担当教員等を対象にした～」とあるが、教育委員会を対象に、懇談会などできる場所があればいい。

(平成 29 年 12 月 25 日 第 3 回沖縄県高齢者福祉対策推進協議会)

○沖縄の特徴を生かした人材確保もある。観光客がたくさん見えるので、そういった方も視野に入れて人材確保を組み立ててもよい。離島のある小規模多機能事業所ではほとんどの方が、いったん観光で来た上で、就労の場にも選んだという事例がある。外国人だけでなく、観光客へも PR していくというのがあると、新しい展開がある。(平成 30 年 1 月 25 日 第 4 回沖縄県高齢者福祉対策推進協議会)

○離島への支援に加えて、本島内過疎地域(北部三村)での人材確保やケアマネの法定研修受講への支援等も検討して欲しい。(平成 30 年 6 月 12 日 沖縄県介護従事者確保推進協議会)

○市町村の中で、地域で働く人に奨学金をあげて人材を確保するなど、地域で人を集めるようにしなければ離島等の過疎地域での人材確保は難しい。(令和 2 年 10 月 22 日高齢者福祉対策推進協議会意見)

○介護福祉士養成校において、中学校等での広報活動を実施しているが、どのような広報活動をすべきか等、効果的な活動方法を検討する必要がある。(令和 2 年 10 月 22 日高齢者福祉対策推進協議会意見)

2. 目標の達成状況

■沖縄県全体

1. 沖縄県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

沖縄県では、医療と介護の総合的な確保を推進するため、病床機能の分化・連携、ICT を活用した医療・介護の連携体制の構築、多職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備、医師・看護師等の人材確保、介護従事者の確保・定着へ向けた普及啓発・情報提供・人材育成、キャリアアップ支援に係る研修など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、住み慣れた地域において、県民が安心して日常生活を過ごすために必要な医療・介護サービス提供体制の確保を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数

H28 年 34,387 人（人口 2.8％） → H33 年 約 60,000 人（県民の約 5％）

- ・県内の回復期病床数 H29 年 1,606 床 → H37 年 3,000 床
- ・周術期口腔機能管理の連携支援医療機関数 H27 年 0 か所 → H30 年 10 か所
- ・病理診断等を連携する地域中核病院数 H27 年 2 件 → H30 年 8 件
- ・周産期における高度急性期病床（NICU）の増床 H29 年 60 床 → H35 年 69 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅での死亡割合 H27 年 17.5％ → H29 年 19.0％
- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）

H29 年 6.7 か所 → R4 年 9.8 か所

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 978 床（105 カ所） → 1,023 床（109 カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
1,856 人／月分（74 カ所） → 1,865 人／月（75 カ所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 14 人（2 カ所）
- ・小規模な介護医療院 16 人（1 カ所）
- ・地域包括支援センター 59 カ所 → 62 カ所

④ 医療従事者確保事業に関する目標

- ・人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較 H26 年 103% → H30 年 105%
- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 H27 年 17.9% → H30 年 20.4%
- ・新人看護職員の離職率 H26 年 5.7% → H29 年 5%以下
- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率 H26 年 64.9% → H30 年 68%以上
- ・小児人口 10 万人対小児科医師数 H26 年 80.8 人 → H30 年 95 人
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H27 年 80.4% → H30 年 75%
- ・人口 10 万対就業助産師数 H30 年 30.9 人 → R5 年 36.6 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

沖縄県においては、平成 37 年度までに介護職員の増加（4,343 人）を目標とする。その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、介護人材の参入促進及び資質の向上に絞った対策を進める。

(1) 参入促進

福祉・介護分野については、「給与水準が低い」、「仕事がきつい」などのマイナスイメージを持たれがちであるが、その理由としては、介護の仕事の魅力を知ってもらう機会が少ないことや、福祉・介護職に対する理解不足が考えられる。

そのため、福祉・介護の魅力を伝え、福祉・介護の仕事に関する理解を深める事業や参入促進のための研修支援を実施する。

- ・学校訪問、進学説明会、職業講話・セミナーを実施した高等学校（実数）
59 校 → 増加
- ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの各参加者（小・中学生、大学生、高校生、一般） 2,000 人 → 増加
- ・一般県民に対する講演会等の参加者 200 人 → 増加
- ・介護未就業者を短期雇用し介護支援業務に従事させるとともに、研修等の受講により介護資格を取得
- ・新規従業者の確保 15 人 → 増加
- ・島しょ地域における介護専門職の雇用

(2) 資質の向上

高齢者の尊厳を支えるケアの実現、認知症や医療ニーズを有する重度の要介護者への支援、介護予防への本格的な取組みなどに対応するために、より高度な専門的知識を持った介護人材を育成する事業を実施する。

- ・介護職員資質向上等研修 70 人（40+30） → 増加
- ・テーマ別技術向上研修 90 人
- ・認知症対応型サービス事業開設者研修 10 人 → 増加
- ・認知症対応型サービス事業管理者研修 40 人 → 増加
- ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20 人 → 増加

- ・認知症介護指導者フォローアップ研修 2 人 → 増加
- ・認知症介護基礎研修 500 人 → 増加
- ・第 1・2 号研修 220 件 (90+130) → 増加
- ・第 3 号研修 230 件 (100+130) → 増加
- ・指導者養成研修・・・50 人
- ・登録研修機関初度経費補助 1 件
- ・看護職人材育成研修 300 人 → 増加
- ・アセッサー講習修了者数
- ・介護支援専門員を対象とした研修 909 人 → 増加
- ・サポート医養成研修受講者 20 人 → 増加
- ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 80 人 → 増加
- ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 30 人 → 増加
- ・認知症地域支援推進員研修 12 人 → 増加
- ・認知症初期集中支援員研修 100 人 → 増加
- ・薬剤師向け認知症対応力向上研修 60 人 → 増加
- ・歯科医師向け認知症対応力向上研修 60 人 → 増加
- ・看護職員認知症対応力向上研修 160 人 → 増加
- ・生活支援コーディネーター養成研修 150 人 → 増加
- ・専門研修の受講機関数
 - 入院医療機関 56 ヶ所 → 増加
 - 介護支援専門員支部 5 カ所 → 増加
 - 地域包括支援センター 59 カ所 → 増加
- ・意見交換会医療機関見学者数 50 人 → 増加
 - 市町村／地域包括支援センター職員等 50 人 → 増加
- ・事例検討会参加者数 50 人 → 増加
 - 市町村／地域包括支援センター職員他関係職員 50 人 → 増加
- ・多職種連携ケアマネジメント研修 150 人 → 増加
- ・市民後見人養成のための研修の実施
 - 法人後見サポーター養成講座 年 16 回 → 増加
- ・市民後見人推進事業運営委員会開催 年 4 回 → 増加
- ・市民後見人の適正な活動のための支援
 - 情報交換会 年 1 回 → 増加
 - 法人後見サポーター連絡会 年 8 回 → 増加
 - ケース検討会（必要に応じて随時開催）
 - 随時、法人後見サポーターへの助言や調整を実施
- ・権利擁護人材の育成
 - 上級クラス（実務研修） 15 人 → 増加
- ・権利擁護支援体制の構築

権利擁護の支援者の各種活動目標人数 15 人 → 増加

権利擁護センターの設立

- ・ 権利擁護に関する普及啓発

権利擁護支援講演会受講者数 100 人 → 増加

(3) 労働環境・処遇の改善

介護職員の定着や労働環境の改善を図るために介護役職者向けのマネジメント研修を実施する。

- ・ 介護役職者等に対する研修 300 人 → 増加

【定量的な目標値】

- ・ 平成 37 年度の都道府県で必要となる介護人材の需給状況、介護人材等の確保に向けた取組

介護職員数（需要推計） 22,039 人

介護職員数（供給推計） 17,696 人

介護職員数（需要と供給の差：目標値） 4,343 人

2. 計画期間

平成 29 年度～令和 4 年度

□沖縄県全体（達成状況）

1）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関して

- ・地域医療連携ネットワークへの県民加入登録者数が39,205人（H29年）。
- ・平成29年度は、医療機関4ヶ所において院内助産所・助産師外来に必要な設備整備費の補助を実施し、産科医師の負担軽減と助産師のモチベーションアップが図られた。
- ・がん医療提供体制の充実強化を図るため、ICTにより連携を行う医療機関を2か所整備した。
- ・周産期保健医療に係る専門部会を10回開催し、不足する高度急性期病床の増床につなげる施策を行うことが決定した。
- ・病床転換を行う2医療機関に対して、必要な施設改修費用を助成し、不足する回復期病床71床を整備した。
- ・地域医療構想の実現に向け、回復期機能の充実に向けた研修会を開催した。計135名の医療関係者が参加し、回復期リハビリテーション病棟への機能転換を促した。

② 居宅等における医療の提供に関する目標に関して

- ・訪問看護ステーション数（人口10万対）がH29 6.7カ所→R4 9.8カ所と増加した。
- ・精神病院への周知により、精神障害入院患者の障害福祉サービス事業所の利用者が3名（H30年）から28名へ増加し、長期入院患者数も3,039人（H26年）から2,733人（H30年）へと改善が図られている。

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等に基づき認知症高齢者グループホーム等の整備を行った。

【定量的な達成状況】

- ・認知症高齢者グループホーム
978床（105カ所） → 1,023床（109カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
1,856／月分（74カ所） → 1,865人／月分（75カ所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 14人（2カ所）
- ・小規模な介護医療院 16人（1カ所）
- ・地域包括支援センター 59カ所 → 62カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・地域医療支援センターを設置し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行った。
- ・医師の確保が困難な地域において、重点的かつ効率的な配置により、平成29年度

の医師派遣計画の達成率は100%となった。

- ・育児や介護による離職防止のため、就労環境の改善に取り組んでいる 10 病院に対して、当該取組みに係る経費の支援を行った。
- ・「新人看護職員研修」(修了者 27 名)「新人看護職員教育担当者研修」(修了者 50 人)「新人看護実地指導者研修」(修了者 72 人)を実施することにより、新人看護の質の向上及び早期離職防止を図ることができた。
- ・潜在看護職員就業率 93%
- ・県内の看護師等養成所卒業者の県内就職率は 64.9% (H26) →72.8% (H29) へと改善した。
- ・4 病院へ、夜間及び休日の小児救急医療に係る運営費の補助を実施し、夜間及び休日の小児救急医療体制の確保を図った。
- ・地域の小児科医等による夜間の小児患者の保護者等向けの電話相談を県内全域を対象とし実施することで、夜間ですぐに受診すべきかどうか確認することができ、小児科医の負担軽減に一定の役割を果たした(相談者の約 8 割が、夜間の小児救急受診を見送っている)
- ・医療従事者の離職防止及び再就職の促進のため、4 医療機関が設置する保育施設の運営に対し、補助を行った。

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況

(1) 参入促進

- ・学校訪問、進学説明会、職業講話・セミナーを実施した高等学校(実数)
(目標)59 校→(実績)59 校
- ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの各参加者(小・中学生、大学生、高校生、一般)
(目標)2,200 人→(実績)2,748 人
- ・介護実習生受入施設への指導・審査による実習内容の適正化
→(事業未実施)
- ・質の高い介護実習の提供 (目標)116 人→(事業未実施)
- ・介護未就業者を短期雇用し介護支援業務に従事させるとともに、研修等の受講により介護資格を取得
(目標)新規従業者の確保 15 人→(実績)17 人
- ・島しょ地域における介護専門職の雇用
(目標)100 人→(実績)6 人

(2) 資質の向上

- ・介護職員資質向上等研修
 - ①サービス提供責任者適正実施研修 (目標)40 人(H29)、30 人(R3)
→(実績)36 人(H29)、21 人(R3)

②テーマ別技術向上研修 (目標)90 人→(実績)61 人

- ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 (目標)10 人→(実績)17 人
- ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 (目標)40 人→(実績)43 人
- ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 (目標)20 人→(実績)20 人
- ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修 (目標)2 人→(実績)2 人
- ・ 認知症介護基礎研修 (目標)500 人→(実績)409 人
- ・ 喀痰吸引等研修(第 1・2 号) (目標) 90 人→(実績)<H29>125 人、<R2>37 人
- ・ 喀痰吸引等研修(第 3 号) (目標)100 人→(実績)<H29>96 人、<R2>38 人
- ・ 認定特定行為業務従事者認定数
 - 第 1・2 号 (目標)130 件→(実績)204 件
 - 第 3 号 (目標)130 件→(実績)169 件
- ・ 指導者養成研修 (目標)50 人→(実績)<H29>48 人、<R2>75 人
- ・ 登録研修機関初度経費補助 (目標)1 件→(実績)<H29>1 件、<R2>1 件
- ・ 看護職人材育成研修 (目標)300 人→(実績)152 人
- ・ アセッサー講習修了者数 →(実績)78 人
- ・ 介護支援専門員を対象とした研修 (目標)909 人→(実績)985 人
- ・ 認知症サポート医養成研修 (目標)20 人→(実績)20 人
- ・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修(目標)80 人→(実績)43 人
- ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修 (目標)30 人→(実績)0 人
- ・ 認知症地域支援推進員研修 (目標)12 人→(実績)12 人
- ・ 認知症初期集中支援員研修 (目標)100 人→(実績)97 人
- ・ 薬剤師向け認知症対応力向上研修 (目標)60 人→(実績)108 人
- ・ 歯科医師向け認知症対応力向上研修 (目標)60 人→(実績)33 人
- ・ 看護職員認知症対応力向上研修 (目標)160 人→(実績)65 人
- ・ 生活支援コーディネーター養成研修 (目標)150 人→(実績)423 人
- ・ 入退院支援に係る専門研修の受講機関数
 - ① 入院医療機関 (目標)56 ヶ所→(実績)66 カ所
 - ② 介護支援専門員支部 (目標) 5 カ所→(実績)6 カ所
 - ③ 地域包括支援センター (目標)59 カ所→(実績)44 カ所
- ・ 入退院支援に係る意見交換会医療機関見学者数 (目標)50 人→(実績)157 人
- ・ 入退院支援に係る事例検討会参加者数 (目標)50 人→(実績)63 人
- ・ 多職種連携ケアマネジメント研修 (目標)150 人→(実績)163 人
- ・ 市民後見推進事業(沖縄市)
 - ① 法人後見サポーター養成講座 (目標)年 16 回→(実績)16 回、19 人修了
 - ② 市民後見人推進事業運営委員会開催 (目標)年 4 回→(実績) 4 回
 - ③ 市民後見人の適正な活動のための支援
 - 情報交換会 (目標)年 1 回→(実績) 1 回
 - 法人後見サポーター連絡会 (目標)年 8 回→(実績) 8 回

ケース検討会を必要に応じて随時開催した

随時、法人後見サポーターへの助言や調整を実施

・市民後見推進事業(北中城村)

① 権利擁護人材育成上級クラス(実務研修) (目標)15 人→(実績)2 人

② 権利擁護支援体制の構築

権利擁護の支援者の各種活動人数 (目標)15 人→(実績)2 人

権利擁護センターを設立

③ 権利擁護支援講演会受講者数 (目標)100 人→(実績)144 人

(3) 労働環境・処遇の改善

・介護施設の役職者等に対する研修 (目標)300 人→(実績)189 人

2) 見解

(医療分)

地域における I C T の活用、訪問看護ステーション数の増加、医療従事者の確保等が一定程度進んだ。

精神障害者地域移行・地域定着促進事業により、精神障害入院患者の障害福祉サービス事業所の活用が図られたが、コーディネーターを全 5 圏域に配置することはできなかった。

(介護分)

・「介護実習生受入支援事業」については、事業効果が薄いと判断し、実施に至らなかった。

・「島しょ地域介護人材確保対策事業」については、目標100人に対して実績が6人であった。離島の厳しい状況を反映している一方で、事業の周知が遅くて採用計画に反映できなかったことなど改善すべき点も多くあった。

3) 改善の方向性

(医療分)

精神障害者地域移行・地域定着促進事業におけるコーディネーターの全圏域への配置は、残る 1 圏域が離島圏域のため、適任者の不在が大きな要因である。

そのため、病院及び精神保健福祉協会等を通じて、適任者の情報収集に取り組むとともに未配置圏域でのバックアップ体制を検討する。

(介護分)

資質の向上を図るための研修は充実している一方で、介護従事者の雇用創出や労働環境・処遇の改善に資する事業が少ないことから、次年度以降は当該分野の事業の充実を図る必要がある。

4) 目標の継続状況

- ☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部圏域

1.目標

北部圏域では、距離の不利性に起因する医療人材確保が困難な状況にあり、各療科で医師確保が大きな課題となっており、周辺医療圏への患者の流出が多く、特に周産期医療については、圏域で年間千以上の出産がありますが、圏域の中核病院の産婦人科医療体制が不安定な状況にあり、ハイリスク妊娠及び異常分娩は、他圏域の専門医療機関での医療を余儀なくされるという状況にあります。また、在宅医療施設の状況について、在宅療養支援診療所は偏差値 43 と少なく、訪問看護ステーションは偏差値 33 と非常に少ないという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数【再掲】

H28 年 34,387 人（人口 2.8%） → H33 年 約 60,000 人（県民の約 5%）

- ・県内の回復期病床数 H28 年 1,551 床 → H37 年 3,000 床【再掲】

- ・周術期口腔機能管理の連携支援医療機関数【再掲】

H27 年 0 か所 → H30 年 10 か所

- ・病理診断等を連携する地域中核病院数 H27 年 2 件 → H30 年 8 件【再掲】

- ・周産期における高度急性期病床（NICU）の増床【再掲】

H29 年 60 床 → H35 年 69 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅での死亡割合 H27 年 17.5% → H29 年 19.0%【再掲】

- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）

H29 年 6.7 か所 → R4 年 9.8 か所【再掲】

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・整備予定無し

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】

H26 年 103% → H30 年 105%

- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 H27 年 17.9% → H30 年 20.4%【再掲】

- ・新人看護職員の離職率 H26 年 5.7% → H29 年 5%以下【再掲】

- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率 H26 年 64.9% → H30 年 68%以上【再掲】

- ・小児人口 10 万人対小児科医師数 H26 年 80.8 人 → H30 年 95 人【再掲】
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H27 年 80.4% → H30 年 75%【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第 6 期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

平成29年度～令和 4 年度

□北部圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ③ 介護施設等の整備に関する達成状況

・整備予定無し

④ 医療従事者の確保に関する目標の達成状況

北部圏域の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。平成29年度は43人の派遣を行った。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成30年3月現在、7箇所となっている。

※派遣日数は派遣延べ日数を365日で除して算出。

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

2) 見解

北部圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足の解消には至っていない。地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

北部圏域は医師不足の状況であることから、引き続き医師の確保を実施する。また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- ☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部圏域

1. 中部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

中部圏域では、高機能病院や地域の基幹病院が複数ありますが、人口当たりの診療所数の偏差値は 34 と非常に少なく、在宅療養支援診療所も偏差値は 43 と少ない状況にあるという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数【再掲】
H28 年 34,387 人（人口 2.8％） → H33 年 約 60,000 人（県民の約 5％）
- ・県内の回復期病床数 H28 年 1,551 床 → H37 年 3,000 床【再掲】
- ・周術期口腔機能管理の連携支援医療機関数【再掲】
H27 年 0 か所 → H30 年 10 か所
- ・病理診断等を連携する地域中核病院数 H27 年 2 件 → H30 年 8 件【再掲】
- ・周産期における高度急性期病床（NICU）の増床【再掲】
H29 年 60 床 → H35 年 69 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅での死亡割合 H27 年 17.5％ → H29 年 19.0％【再掲】
- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）
H29 年 6.7 か所 → R4 年 9.8 か所【再掲】

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 267 床（30 か所） → 276 床（31 か所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】
H26 年 103％ → H30 年 105％
- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 H27 年 17.9％ → H30 年 20.4％【再掲】
- ・新人看護職員の離職率 H26 年 5.7％ → H29 年 5％以下【再掲】
- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率 H26 年 64.9％ → H30 年 68％以上【再掲】
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H27 年 80.4％ → H30 年 75％【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第 6 期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値

として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

平成 29 年度～令和 4 年度

□中部圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ③ 介護施設等の整備に関する達成状況

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

【定量的な達成状況】

- ・認知症高齢者グループホーム 267 床（30 カ所） → 276 床（31 カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標の達成状況

中部圏域については、周産期保健医療に係る専門部会の開催等により、高度急性期病床（NICU）の増床整備が検討されるなど、高度急性期機能の集約化への取り組みが議論された。また、在宅医療の拠点整備等に取り組み、同圏域の訪問看護ステーション数は平成30年3月現在、39箇所となっており、増加している。

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

2) 見解

地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築や医療従事者の確保等が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- ☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部圏域

1. 南部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

南部圏域では、都市部で人口も多いことから、大学病院、高機能病院や地域の基幹病院が複数あり、一般診療所も多く、人口当たりの医師数が本県で最も多い圏域であります。本島南部の有人離島も多く点在しており、離島や宮古・八重山の先島地域からの急患搬送等、沖縄県全域からの患者の流入も多く、医師の地域偏在の緩和や訪問看護ステーションの偏差値が 44 と少ない状況にあるという課題があります。この課題を解決するため、上記記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数【再掲】
H28 年 34,387 人（人口 2.8%） → H33 年 約 60,000 人（県民の約 5%）
- ・県内の回復期病床数 H28 年 1,551 床 → H37 年 3,000 床【再掲】
- ・周術期口腔機能管理の連携支援医療機関数【再掲】
H27 年 0 か所 → H30 年 10 か所
- ・病理診断等を連携する地域中核病院数 H27 年 2 件 → H30 年 8 件【再掲】
- ・周産期における高度急性期病床（NICU）の増床【再掲】
H29 年 60 床 → H35 年 69 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅での死亡割合 H27 年 17.5% → H29 年 19.0%【再掲】
- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）
H29 年 6.7 か所 → R4 年 9.8 か所【再掲】

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 495 床（51 カ所） → 522 床（53 カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 9 人／月分（1 カ所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 14 人／月分（2 カ所）
- ・小規模な介護医療院 16 人（1 カ所）
- ・地域包括支援センター 30 カ所 → 33 カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】
H26 年 103% → H30 年 105%

- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 H27 年 17.9% → H30 年 20.4% 【再掲】
- ・ 新人看護職員の離職率 H26 年 5.7% → H29 年 5%以下 【再掲】
- ・ 看護師等養成所卒業者の県内就業率 H26 年 64.9% → H30 年 68%以上 【再掲】
- ・ 小児人口 10 万人对小児科医師数 H26 年 80.8 人 → H30 年 95 人 【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 H27 年 80.4% → H30 年 75% 【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第 6 期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

平成 29 年度～令和 4 年度

□南部圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ③ 介護施設等の整備に関する達成状況

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

【定量的な達成状況】

- ・認知症高齢者グループホーム 495 床（51 カ所） → 522 床（53 カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 9 人／月分（1 カ所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 14 人／月分（2 カ所）
- ・小規模な介護医療院 16 人（1 カ所）
- ・地域包括支援センター 30 カ所 → 33 カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標の達成状況

南部地域では在宅医療の推進等の事業に取り組み、久米島の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、離島における医療提供体制の維持を図ることができた。平成29年度は2人の派遣を行った。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成29年3月現在、47箇所となっており、増加している。

※派遣日数は派遣延べ日数を365日で除して算出。

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

2) 見解

南部地域は多くの有人離島を抱えていることから、引き続き、医療従事者の確保を行う必要がある。また、地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- ☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宮古圏域

1. 宮古圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宮古圏域では、地域の中核となる病院はありますが、圏域内の救急搬送件数 2,200 件のうち 8 割を中核病院が受け入れており、救急医療機関の負担軽減を図る必要があります。また、離島圏域では医師確保は厳しい状況にあり、特に低出生体重児の割合が高い宮古圏域では、異常分娩等の緊急手術に対応するための産科や脳外科等の継続的な確保という課題があります。また、人口当たりの診療所数の偏差値は 45 とやや少なく、在宅療養支援病院がないという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数【再掲】

H28 年 34,387 人（人口 2.8%） → H33 年 約 60,000 人（県民の約 5%）

- ・県内の回復期病床数 H28 年 1,551 床 → H37 年 3,000 床【再掲】

- ・周術期口腔機能管理の連携支援医療機関数【再掲】

H27 年 0 か所 → H30 年 10 か所

- ・病理診断等を連携する地域中核病院数 H27 年 2 件 → H30 年 8 件【再掲】

- ・周産期における高度急性期病床（NICU）の増床【再掲】

H29 年 60 床 → H35 年 69 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅での死亡割合 H27 年 17.5% → H29 年 19.0%【再掲】

- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）

H29 年 6.7 か所 → R4 年 9.8 か所【再掲】

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】

H26 年 103% → H30 年 105%

- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 H27 年 17.9% → H30 年 20.4%【再掲】

- ・新人看護職員の離職率 H26 年 5.7% → H29 年 5%以下【再掲】

- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率 H26 年 64.9% → H30 年 68%以上【再掲】

- ・小児人口 10 万人対小児科医師数 H26 年 80.8 人 → H30 年 95 人【再掲】

- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H27 年 80.4% → H30 年 75%【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第 6 期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

平成 29 年度～令和 4 年度

□宮古圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

の達成状況

宮古圏域の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。平成29年度は13人の派遣を行った。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成30年3月現在、7箇所となっている。

※派遣日数は派遣延べ日数を365日で除して算出。

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

2) 見解

宮古圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足の解消には至っていない。地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

宮古圏域は医療従事者が不足の状況であることから、引き続き医療従事者の確保を実施する。また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- ☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■八重山圏域

1. 八重山圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

八重山圏域では、地域の中核となる病院はありますが、本県の各医療圏の中でも医師数及び看護師数が最も少なく、特に医師の地域・診療科偏在の緩和という課題があります。また、人口当たりの精神病床の偏差値は 42 とやや少なく、診療所数の偏差値も 47 とやや少ない状況にあり、障害者の歯科治療体制が整っていないという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数【再掲】
H28 年 34,387 人（人口 2.8％） → H33 年 約 60,000 人（県民の約 5％）
- ・県内の回復期病床数 H28 年 1,551 床 → H37 年 3,000 床【再掲】
- ・周術期口腔機能管理の連携支援医療機関数【再掲】
H27 年 0 か所 → H30 年 10 か所
- ・病理診断等を連携する地域中核病院数 H27 年 2 件 → H30 年 8 件【再掲】
- ・周産期における高度急性期病床（NICU）の増床【再掲】
H29 年 60 床 → H35 年 69 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅での死亡割合 H27 年 17.5％ → H29 年 19.0％【再掲】
- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）
H29 年 6.7 か所 → R4 年 9.8 か所【再掲】

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 27 床（3 か所） → 36 床（4 か所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】
H26 年 103％ → H30 年 105％
- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 H27 年 17.9％ → H30 年 20.4％【再掲】
- ・新人看護職員の離職率 H26 年 5.7％ → H29 年 5％以下【再掲】
- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率 H26 年 64.9％ → H30 年 68％以上【再掲】
- ・小児人口 10 万人対小児科医師数 H26 年 80.8 人 → H30 年 95 人【再掲】
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H27 年 80.4％ → H30 年 75％【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第 6 期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

平成 29 年度～令和 4 年度

□八重山圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ③ 介護施設等の整備に関する達成状況

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

【定量的な達成状況】

- ・認知症高齢者グループホーム 27 床（3 カ所）→ 36 床（4 カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標の達成状況

八重山圏域の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。平成 29 年度は 11 人の派遣を行った。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成 30 年 3 月現在、4 箇所となっている。

※派遣日数は派遣延べ日数を 365 日で除して算出。

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

※第 6 期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

2) 見解

八重山圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足の解消には至っていない。地域における ICT の活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

八重山圏域は医療従事者が不足の状況であることから、引き続き医療従事者の確保を実施する。また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備の構築を行う。

4) 目標の継続状況

- ☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況（医療分）

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1】 ICT を活用した地域保健医療ネットワーク基盤の事業	【総事業費】 19,935 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	一般社団法人沖縄県医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高度急性期から慢性期及び在宅医療まで、切れ目のない医療提供体制の構築のためには、各期における医療情報を円滑に共有するための地域医療ネットワークが必要である。	
	アウトカム指標：地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数 H28 年 34,387 人 → H33 年 60,000 人（県民の約 5 %）	
事業の内容（当初計画）	- 各期における効率的な医療の提供を行うため、患者の特定健診のデータに加え、受診歴や処方歴、診療（治療）計画を迅速に参照し、共有できるシステムを構築する。 - 在宅医療施設及び介護事業所等で効果的な情報共有を実現するコミュニケーションシステムを構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療連携ネットワークへの医療機関の加入施設数 H28 年 131 施設 → H29 年 135 施設	
アウトプット指標（達成値）	地域医療連携ネットワークへの医療機関の加入施設数 H28 年 131 施設 → H29 年 163 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数： H28 年 34,387 人 → H29 年 39,205 人	
	（1）事業の有効性 特定健康診査の結果を基本情報に、各医療機関における検査結果や地域医療連携パス情報、また医療機関や各医療保険者が行う特定保健指導情報等を集積及び共有し、県民への適切な保健指導や医療勧奨、治療等を行う体制が整い始めた。	

	(2) 事業の効率性 県や医療保険者、大学や各医療関係団体等と一体となった健康情報の集積及び重症化予防施策等を展開することで、効果的かつ効率的な事業展開が可能となった。
その他	ネットワーク加入医療機関を増やすために、医療機関担当者への説明会や機能拡充を図る必要がある。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2】 がん診療連携拠点病院等の患者に対する 歯科保健医療推進事業	【総事業費】 5,281 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	琉球大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化、地域医療との連携を推進するにあたっては、手術前後や退院後の一連の口腔管理をスムーズに行い患者の主治医、歯科医師、看護師ならびに歯科衛生士間の連携や退院後の地域歯科医療機関との協力が必要である。 アウトカム指標：地域連携支援医療機関（がん患者の手術前後の口腔衛生状態ならびに機能（咀嚼・摂食・嚥下）を管理し、地域連携を行うことが可能な医師、歯科医師ならびに補助する看護師、歯科衛生士が在中する施設）を県内に設置する。 地域連携支援医療機関数 H27 年 0 か所 → H30 年 10 か所	
事業の内容（当初計画）	沖縄県内のがん診療連携体制・在宅医療環境の充実を図るため、歯科医師及び歯科衛生士を配置し、地域の歯科医師等を対象とした研修会等を開催し、地域歯科医療機関と連携を図る事業である。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床の機能分化、連携を図るための研修会（県内） H28 年 1 回 → H29 年 3 回程度	
アウトプット指標（達成値）	病床の機能分化、連携を図るための研修会（県内） H28 年 1 回 → H29 年 3 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 地域連携支援医療機関数：H27 年 0 か所 → H29 年 観察できなかった。 H29 年度：口腔ケアリンクナース 11 名養成 H29 年度：周術期口腔機能管理実施患者数約 600 名受診 H29 年度：口腔ケア関連の研修会・講習会 3 回開催 （1）事業の有効性 本事業の開始によって琉球大学医学部附属病院のがん患者に対する周術期口腔機能管理体制の整備のため歯科医師ならびに歯科衛生士が増員された。また、看護師によるがん患者に対する口腔機能管理の意識・向上が進んできた	

	め、手術前後や退院後の口腔機能管理ならびに口腔ケアが実施され、がん患者の QOL の向上が見られた。また、がん患者の口腔ケアに対する知識向上ならびに手技習得を図るための開催された教育研修会は、看護師ならびに歯科医師、歯科衛生士の口腔ケア技術向上に役立ったと考える。 今後は、これら多職種間関係ならびにがん患者治療を行う専門機関、関連部署間の連携を図るために地域ネットワークの構築を沖縄県医師会、沖縄県看護協会、沖縄県歯科医師会ならびに沖縄県口腔ケア研究会と共同事業を実施する予定としている。 (2) 事業の効率性 本事業によって購入された口腔ケア関連機器は、がん患者の口腔ケアの技術習得ならびに向上に対して効率的な執行を可能にしたと考える。その成果の一部は専門学会である日本口腔ケア学会で報告され、事業の今後発展に寄与すると思われた。また、本年度に沖縄県歯科医師会ならびに歯科衛生士会の会員に対して行われた講演会、研修会は、多くの会員が参加し、今後の地域ネットワークの構築の整備の効率性に大変有意義であったと考えられるが、離島からの参加者が少なく、次年度は離島での研修会、講習会を行うことで、がん患者に対する口腔ケアの連携をさらに、強化したいと考えている。
その他	沖縄県の周術期口腔機能管理の意識向上とネットワーク構築を幅広い地域で推進していくために、琉球大学医学部附属病院の医師と歯科医師が協力し、地域の歯科医療者（歯科医師、歯科衛生士など）および医師、看護師を対象に研修会や講演会を開催することが効果的であったため、今後の事業においても離島在住の多職種医療従事者に対して積極的に講演会を実施し、地域の医療関係者と連携強化を図りたいと考えている。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.3】 病床機能の分化・連携を推進するための基盤整備事業	【総事業費】 H29 4,443 千円 H30 7,921 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	医療機関、訪問看護事業所	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる回復期機能及び在宅医療の医療需要に適切に対応するため、不足が見込まれる回復期病床及び在宅医療提供体制の確保が必要。	
	アウトカム指標：沖縄県内で 2025 年に不足する回復期病床約 3,000 床の確保。	
事業の内容（当初計画）	急性期から回復期、在宅医療に至るまで一連のサービスを地域において総合的に確保するため、地域包括ケア病棟等へ転換に係る施設・設備の整備及び在宅医療提供体制の整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケア病棟等回復期病床の増加：56 床	
アウトプット指標（達成値）	地域包括ケア病棟等回復期病床の増加：71 床	
事業の有効性・効率性	（事業終了後 1 年以内のアウトカム指標） 県内の回復期病床数 H29 年 1,680 床 → H30 年 1,988 床 県による医療機関への調査により回復期病床の増加を確認できた。	
	（1）事業の有効性 不足する病床機能へ過剰な病床機能から転換を促進することにより、病床機能の分化、連携の推進に向けバランスのとれた医療提供体制構築の取り組みの推進が図られた。 （2）事業の効率性 施設基準届出に必要な改修等の費用を対象とし、事業者に対し、工事発注の入札による執行を指導したことにより効率的に事業が執行された。	
その他		

事業の区分	1. 病床機能分化・連携推進事業	
事業名	【No.4】 院内助産所・助産師外来整備事業	【総事業費】 1,505 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想達成に向けて、産科医療における医療機関と助産所の機能分化・連携を推進する。院内助産所・助産師外来を整備することにより、正常妊娠・正常分娩の妊産婦については、助産師が健診や分娩を担うとともに、妊産婦の多様なニーズに対応した相談業務や充実した保健指導を実施することができ、正常妊産婦の安心安全な出産環境を整えることができる。また、産科医師はハイリスク分娩に専念できるため、ハイリスク妊産婦への安心安全な出産環境の確保と産科医療機関の負担軽減に資することができる。	
	アウトカム指標： 沖縄県内で 2025 年に不足する回復期病床 約 3,000 床の確保	
事業の内容（当初計画）	院内助産所や助産師外来を開設しようとする産科を有する病院・診療所の増改築・改修や、体制整備に必要な備品の設置に対する経費の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床機能の分化連携を推進するための院内助産所・助産師外来の整備件数（1 件）	
アウトプット指標（達成値）	病床機能の分化連携を推進するための院内助産所・助産師外来の整備件数（4 件）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の回復期病床数 H28 年 1,551 床 → H29 年 1,680 床 平成 29 年度病床機能報告によると回復期病床の増加を確認できた。	
	（1）事業の有効性 医療機関において、院内助産所・助産師外来を設置し、成長経過の妊産婦の健康診断等を助産師が自立して行うことは、助産師の専門性を高めると共に、産科医師の負担軽減を図るのに有効である。 （2）事業の効率性	

	事業開始前年度に、県内の産科医療機関に院内助産所・助産師外来の開設予定等を調査し、該当する医療機関には事前に事業内容の周知と制度活用を促し、効率的な開設促進に繋げている。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.5】 がん医療提供体制充実強化事業	【総事業費】 46,380 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	琉球大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における病理診断は、地域完結型医療を目指すためには必須であるものの、離島病院を含む本県の地域中核病院の多くが病理医不在である。このため、病床の機能分化、連携を推進するにあたって、がん医療提供体制の均霑化が課題となっており、病理診断の連携および診断を補完する免疫染色等の集約といった ICT を活用した医療連携を推進する必要がある。	
	アウトカム指標： 全県での精度管理診断する症例のカバー率 H28 年 2/16 病院(12.5%) → H30 年 8/16 病院 (50%)	
事業の内容（当初計画）	県内のがん診療体制を集約化、がん医療提供体制の充実強化を図るため、ICT による医療資源の効率的な活用を図り、空白地域におけるがん医療提供体制を担う施設設備等を整備するとともに、個別化医療に対応すべく、免疫染色の集約化や次世代の分子病理学的診断の地域で完結できる体制作りを目指す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ICT により連携を行う医療機関整備数 3 病院	
アウトプット指標（達成値）	ICT により連携を行う医療機関整備数 2 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 全県での精度管理診断する症例のカバー率 H28 年 2/16 病院(12.5%) → H29 年 3/16 病院(18.8%)	
	(1) 事業の有効性 ICT 連携は、遠隔迅速病理診断の実施で順調に進み、島嶼県でもある本県において、有効な手段として、機能している。また、本事業では県内の遺伝子変異ないし分子標的治	

	療のための検査の集約化事業を実施，これまでの県外検査センターへの委託にかかる時間の短縮ができ，地域完結型医療ができる基盤が確立しつつある。 （２）事業の効率性 今年度末にデジタル画像作成装置の設置が完了した。上述のように従来，県外に委託してきた検査である遺伝子変異や免疫染色検査結果の報告が地域完結的に短期間で実施でき，治療開始の迅速化として，効率性が高まった。加えて，今後，ICT 連携による報告が可能となり，より効率的な供給できるようになった。
その他	なお，平成 30 年度診療報酬改定において，デジタル病理画像での病理診断が認められたものこともあり，今後，精度管理連携が強化されることが期待される。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.6】 地域医療構想を実現する病床機能転換を推進するための体制整備事業	【総事業費】 H29 998 千円 H30 3,240 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	構想上必要とされる回復期病床 4674 床の整備を行うには、回復期病棟で必要となる人材の確保並びに患者のスムーズな在宅復帰等を支援するための体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全圏域において回復期機能の病床を平成 30 年度までに 600 床整備する。	
事業の内容（当初計画）	病床機能の分化・連携を推進するため、回復期機能への機能転換を行うために医療機関で必要となる人材の確保及び円滑な在宅復帰を支援するために必要な研修等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟への機能転換を図るために必要な人材確保：48 人 ・病床からの患者の円滑な在宅復帰、在宅療養につなげるための患者像理解のための研修受講者数：60 人	
アウトプット指標（達成値）	・地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟への機能転換を図るために必要な人材確保： 「回復期機能の充実に向けた研修会」参加者 135 人	
事業の有効性・効率性	（事業終了後 1 年以内のアウトカム指標） 県内の回復期病床数 H29 年 1,680 床 → H30 年 1,988 床 県による医療機関への調査により回復期病床の増加を確認できた。	
	（1）事業の有効性 DPC データ分析による回復期機能の不足量等に関する調査分析を実施し、その調査結果を各医療圏における地域医療対策会議（地域医療構想調整会議に相当）で説明するとともに、医療機関を対象とした「回復期機能の充実に向け	

	た研修会」を開催し、地域包括ケア病棟及び回復期リハビリテーション病棟の役割の重要性と具体的な機能転換の事例を説明し、回復期病床への機能転換の促進が図られた。 (2) 事業の効率性 具体的に回復期病床への転換を検討する医療機関に向けた研修内容とすることで、効率的に機能転換の促進を図る事業内容となった。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.7】 病病連携及び地域完結型医療提供体制のための体制整備事業	【総事業費】 65,357 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域完結型医療提供体制の構築のためには病病連携等により切れ目なく急性期から回復期までつなげる体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全圏域において回復機能病床を平成 29 年度までに 600 床整備する。	
事業の内容（当初計画）	病床の機能分化を見据え、病病連携及び適切な地域医療完結型医療提供体制の確保のために必要な医師の派遣体制の構築を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師派遣人数：12 人	
アウトプット指標（達成値）	医師派遣人数：15 人	
事業の有効性・効率性	（事業終了後 1 年以内のアウトカム指標） 県内の回復期病床数 北部：H28 年 133 床 → H29 年 213 床 中部：H28 年 672 床 → H29 年 693 床 南部：H28 年 664 床 → H29 年 673 床 宮古：H28 年 19 床 → H29 年 38 床 八重山：H28 年 63 床 → H29 年 63 床 平成 29 年度病床機能報告によると、北部、中部、南部、宮古圏域において、回復期病床の増加を確認できた。	
	（1）事業の有効性 病病連携及び適切な地域医療完結型医療提供体制の確保のために必要な医師の派遣を促し、地域医療構想の達成に寄与した。 （2）事業の効率性 前年度の地域医療対策協議会で議論された医師派遣計画に基づき、特に医師確保が困難な地域に対する医師の派遣を促すことで、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.8】 周産期医療機能分化・連携推進事業	【総事業費】 6,214 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	限られた医療資源を有効に活用し、県内で完結する効率的な周産期医療提供体制を構築するため、構想上必要な高度急性期機能の集約化を図る必要がある。また、総合周産期母子医療センターを中心に地域周産期母子医療センター、医療型障害児入所施設、在宅医師等が連携し、高度急性期（NICU）から円滑な在宅復帰に向けた回復期病床を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：（H29→H35） ・周産期における高度急性期病床（NICU）の増床（60 床→69 床） ・NICU 入院児の在宅復帰促進を図る中間施設及び病床の整備 円滑な在宅復帰に向けた中間施設の整備（0 カ所→1 カ所） レスパイト病床を兼ねた回復期病床の整備（0 床→5 床）	
事業の内容（当初計画）	医療機関の役割分担、医療機関間の連携体制の構築や、病院から円滑な在宅復帰を促進するため、ニーズ調査及び関係者による協議を行うための会議を開催するほか、必要な機器を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設整備数 1 カ所 周産期保健医療に係る 2 専門部会等の開催 8 回	
アウトプット指標（達成値）	施設整備数（1 カ所：県立中部病院） 中部病院に聴覚検査機器を整備、聴覚検査技師を配置した。 周産期保健医療に係る 2 専門部会等の開催 10 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ・周産期保健医療に係る 2 専門部会を開催し、高度急性期病床は、H29 年 60 床 → H30 年 69 床 の増床となる見込み。	
	（1）事業の有効性 ・構想実現に必要な周産期における高度急性期病床の集約化につなげることができた。 ・中部病院に聴覚検査機器及び聴覚検査技師を配置し、先天性聴覚障害の早期発見につなげることができた。	

	(2) 事業の効率性 県医師会に委託することにより、各専門部会の日程調整から周知広報、開催、素案取りまとめまで円滑に実施することができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9】 訪問看護支援事業	【総事業費】 H29 10,686 千円 R4 22 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅療養患者等に対して、在宅医療の推進並びに在宅療養環境の整備が重要課題となっており、訪問看護サービスの安定的な供給を維持し、訪問看護を必要とする者に必要な訪問看護を提供する体制の整備が必要。 アウトカム指標： [H29] 在宅での死亡割合：H27 年 17.5% → H29 年 19.0% [R4] 訪問看護ステーション数（人口 10 万対）：H29 6.7 カ所→R4 9.8 カ所	
事業の内容（当初計画）	在宅医療・介護サービスの充実に向けて、訪問看護師の人材育成と在宅ケアサービスの質向上を支援・推進するための拠点・支援体制整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	[H29] 訪問看護ステーションの増加数 H28 年 96 カ所→H29 年 102 カ所 [R4 年] 訪問看護推進協議会 年 1 回 研修会開催数 年 6 回	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護ステーションの増加数 H28 年 96 カ所→H30 年 3 月 104 カ所→R4 年 192 ケ所 訪問看護推進協議会 R4 年：1 回開催 研修会開催数 R4 年：6 回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅での死亡割合 H27 年 17.5% → H29 年 18.9%→R4 年 17.6% 訪問看護ステーション数（人口 10 万対）：H29 6.7 カ所→R4 13.1 カ所 （1）事業の有効性 ・訪問看護ステーションの運営基盤が強化され事業所数が増加する。	

	・地域で訪問看護師の人材育成を担える仕組みづくりができる。 ・利用者、家族のニーズに応える質の高い訪問看護の提供が可能になる。 ・地域包括ケアシステムの実現に向けた訪問看護人材の確保ができる。 (2) 事業の効率性 ・各保健医療圏域毎に在宅療養支援機関連携会議を開催し、在宅療養援における課題について各機関が共有し、連携しながら解決を図ることにより、地域におけるネットワークの構築に繋がる。 ・県全体での訪問看護ネット沖縄のホームページを展開することにより、より多くの方への普及ができ、効率的な執行ができる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 31,050 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県全域における安定的な医療提供体制の構築を図るため、医師の地域偏在対策を進め、各医療圏における医師充足状況を向上させることが必要である。	
	アウトカム指標：人口 10 万人対医療施設従事医師数を全国平均値 H26 年 103% → H30 年 105% に増加する。	
事業の内容（当初計画）	県内の医師不足の状況を把握・分析し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うことにより、医師の地域偏在解消を図ることを目的とした地域医療支援センターの運営を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①医師派遣・あっせん件数：5 件 ②キャリア形成プログラムの作成数：19 プログラム（基本領域） ③地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%	
アウトプット指標（達成値）	①医師派遣・あっせん件数：6 件 ②キャリア形成プログラムの作成数：1 プログラム（全 19 基本領域に対応した共通プログラム） ③地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 観察できなかった →医師・歯科医師・薬剤師調査は 2 年に 1 回の調査のため。ただ、H28 年調査において人口 10 万対医療施設従事医師数は H26 年 241.5 人→H28 年 243.1 人と増加傾向にある。	

	(1) 事業の有効性 県内の医師不足の状況を把握・分析し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うことにより医師の地域偏在解消が促進されたものとする。 (2) 事業の効率性 県内唯一の医育機関である琉球大学内にセンターを設置することにより卒前教育の段階から地域医療に従事する医師のキャリア形成に関与することができ、効率的に医師の養成・確保を図ることができたものとする。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11】 医師確保対策補助事業	【総事業費】 377,430 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・ 北部及び離島においては医師の確保が困難であるため、医師の比較的充足している医療機関から医師の派遣を促す必要がある。 ・ 周産期医療については過酷な勤務環境から医療スタッフの確保が困難である。 アウトカム指標： ・ 人口 10 万対医療施設従事医師数の全国値との比較 H26 年 103% → H30 年 105% ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 H27 年 27 名 → H29 年 28 名 ・ 分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 H26 年 7.9 人 → H28 年 8.3 人	
事業の内容（当初計画）	○医療資源の重点的かつ効率的な配置を図ってもなお医師の確保が困難な地域において、都道府県が地域医療対策協議会における議論を踏まえ、医師派遣等を行う医療機関の運営等に対する支援を行う。 ○産科医及び新生児医療担当医等の確保を図るため、当該診療科の医療従事者の処遇改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○平成 29 年度医師派遣計画達成率 90%以上 ○手当支給者数：27 名（医師） ○手当支給施設数：12 施設	
アウトプット指標（達成値）	○平成 29 年度医師派遣計画達成率 100%以上 ○手当支給者数：55 名（医師） ○手当支給施設数：15 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ○人口 10 万対医療施設従事医師数の全国値との比較 観察できなかった →医師・歯科医師・薬剤師調査は 2 年に 1 回の調査のため。ただ、H28 年調査において人口 10 万対医療施設従事医師数	

	は H26 年 241.5 人→H28 年 243.1 人と増加傾向にある。 ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 H27 年度：27 名 H28 年度→55 名 (H29) ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 H26 年 7.9 人 → 観察できなかった。(H28 年度統計結果は本年中に公表予定) ・医療施設に従事する産科、産婦人科医師数 H26 年 158 人 → H28 年 156 人 (平成 28 年度医師・歯科医師・薬剤師調査) (1) 事業の有効性 沖縄県地域医療対策協議会で決定された派遣計画に基づき、医師不足の深刻な北部、宮古、八重山圏域の医療機関、及び久米島への医師派遣を促し、当該地域での医療提供体制の確保を図ることができた。 分娩取扱医療機関から医療従事者に対して支払う手当に対して補助を行うことにより、産科医等及び新生児医療担当医の処遇改善を行うことで、当該医療従事者確保の離職防止に寄与することができた。 (2) 事業の効率性 前年度の地域医療対策協議会で議論された医師派遣計画に基づき、特に医師確保が困難な地域に対する医師の派遣を促すことで、効率的に事業を実施することができた。 県内の全分娩取扱医療機関へ事業に関する通知を行い、事業の周知に努めることで、分娩手当等を導入する医療機関の増加を図ることができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12】 勤務医等環境整備事業	【総事業費】 31,698 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	各病院、沖縄県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	沖縄県において、医療施設に従事する 40 歳未満の医師に占める女性の割合は 3 割を超えている（平成 28 年末現在、32.7%）。 そのため、出産、育児、介護など女性医師のライフステージに応じた働きやすい職場環境を整備していく必要があるとともに、男性医師においても育児や介護などと仕事の両立ができる環境整備が必要になってきている。 これら医師を取り巻く環境を整備し、ワークライフバランスの充実を図ることによって、医師の確保や定着を図っていくことが必要不可欠である。	
	アウトカム指標： 人口 10 万対医療施設従事医師数の全国値との比較 H26 年 103% → H30 年 105%	
事業の内容（当初計画）	出産、育児、介護による医師の離職防止及び再就業の促進を図るため、家庭と仕事の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行う医療機関に対し、勤務条件の緩和による経費（代替医師、クランクの雇用）や復職研修にかかる経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	育児や介護による離職防止のため、就労環境の改善に取り組んでいる病院への補助 11 病院	
アウトプット指標（達成値）	育児や介護による離職防止のため、就労環境の改善に取り組んでいる病院への補助 10 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ○人口 10 万対医療施設従事医師数の全国値との比較 観察できなかった →医師・歯科医師・薬剤師調査は 2 年に 1 回の調査のため。 ただ、H28 年調査において人口 10 万対医療施設従事医師数は H26 年 241.5 人→H28 年 243.1 人と増加傾向にある。	

	(1) 事業の有効性 ・医師の確保が困難な診療科において、引き続き医師の確保ができたことにより、地域医療に寄与できた。 ・勤務医の負担軽減により、提供する診療の充実につながった。 ・女性医師を確保できたことが、一部診療科において、患者の安心に寄与できた。 ・求職中の医師と、求人を行っている病院とを結びつける支援を行うことにより、再就業の促進を図ることができ、医師の確保・定着に資する。 (2) 事業の効率性 ・県内の各病院へ事業に関する通知を行うとともに、県のホームページにおいても案内を行うなど事業の周知に努めることで、女性医師等の就労環境改善に取り組まれる病院数の増加を図った。 ・県内医療機関の情報を偏ることなく、幅広く収集し、出産・育児と医師の仕事の両方を理解していることが求められること等から公平・中立的立場で情報収集が行えるとともに、県内に有する地区医師会との連携のもと幅広い地域から情報を収集することが可能である沖縄県医師会に相談窓口を設置することで、効率的に事業を執行することができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 21,857 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	各医療機関、沖縄県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	安心・安全な医療、療養環境の構築を支える看護人材を確保するため、新人看護職員の離職を防止し、定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 新人離職率 H26 年 5.7% → H29 年 5%以下	
事業の内容（当初計画）	・新人看護職員研修を実施する病院に対し補助を行う。 ・新人看護職員研修を自施設単独で完結できない施設に対して多施設合同研修を実施する。 ・病院の研修責任者等を対象とした研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・新人看護職員研修実施病院：35 病院 ・新人看護職員研修「多施設合同研修」修了者数：20 名 ・新人看護職員教育担当者研修の修了者数：40 名 ・新人看護職員実地指導者研修の修了者数：40 名	
アウトプット指標（達成値）	・新人看護職員研修実施病院：37 病院 ・新人看護職員研修「多施設合同研修」修了者数：27 名 ・新人看護職員教育担当者研修の修了者数：50 名 ・新人看護職員実地指導者研修の修了者数：72 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった →都道府県別新人離職率の H29 データの公表は、H31 年 5 月頃になるため（日本看護協会広報部実施「病院看護実態調査」）。当事業の補助施設を対象に調査した新人離職率をみると H28 年 6.3%→H29 年 4.9%となり、離職率は 1.4%低下している。	
	（1）事業の有効性 新人看護職員研修実施施設へ補助を行い、また、自施設単独で新人研修が簡潔できない施設を対象にした多施設合同研修の実施や、新人看護研修責任者に向けた研修を実施することにより、新人看護職員の質の向上及び早期離職防止を図ることができた。	

	(2) 事業の効率性 施設規模（病床数）によって補助率を変えることで、新人看護師の採用が少ない小規模医療施設を優先して補助することにより小規模施設における新人看護師の採用促進につなげ、効率的な事業実施を行っている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14】 看護職員資質向上支援事業	【総事業費】 26,882 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	公益社団法人 沖縄県看護協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向けて安心、安全な医療、療養環境を構築するため、それを支える看護職の人材確保及び看護の質向上は必須である。 アウトカム指標： ・潜在看護職就業率：現状値 76%→80% ・看護師養成所教員の専任教員養成講習会受講率： 現状値 71, 7%→80%以上 ・小規模医療施設（特定分野）の受講者率： 現状値 43, 7→50%以上 ・専任教員再教育研修受講：現状値 140 名→150 名以上	
事業の内容（当初計画）	専任教員の指導力、教育力向上を図るため継続研修会の実施及び臨床における実習指導者の講習会を開催する。 また、潜在看護師の等の再就業の促進を図る研修開催や就業相談等の就労支援実施。看護師養成校の専任教員養成のための句集会実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・未就業の看護職者：50 名以上 ・看護師養成所専任教員養成：20 名養成 ・小規模医療施設の実習指導者：30 名以上養成 ・専任教員再教育研修会参加：140 名以上	
アウトプット指標（達成値）	・未就業の看護職者：57 名 ・看護師養成所専任教員養成：20 名 ・小規模医療施設の実習指導者：31 名 ・専任教員再教育研修会参加：145 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ・潜在看護師（再就職支援対象者）の就業率増加 H28 年 91% → H29 年 93% ・専任教員養成講習会受講率増加 H28 年 71.7% → H29 年 80% ・小規模医療施設の受講率増加	

	H28 年 43.7% → H29 年 45.3% ・専任教員再教育研修参加者増加 H28 年 134 名 → H29 年 145 名 (1) 事業の有効性 本事業の実施により、県内の潜在看護職員が看護に必要な技術トレーニングを受けることで復職へ繋げ看護職の人材確保に寄与した。 専任教員養成講習会、実習指導者講習会、専任教員再教育事業の実施で基礎看護学教育に重要な、臨地実習での教育能力、指導力及び看護師養成学校の教員の資質向上に寄与した。 (2) 事業の効率性 潜在看護師再就職支援事業、実習指導者講習会、看護教員養成講習会では、看護職の就業支援、研修事業等の実績にある沖縄県看護協会に委託することで、効率的な研修会を開催することができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15】 看護師等養成所運営補助事業	【総事業費】 151,020 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	各看護学校	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、看護職員は今後も不足することが見込まれ、その安定的な確保と質の向上は重要な課題となっている。	
	アウトカム指標： 看護師等養成所卒業者の県内就業率 H26 年 64.9% → H30 年 68%以上	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所における教育内容の向上を図るため、専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所への補助件数 5 件	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所への補助件数 5 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： →観察できた 県内の看護師等養成所卒業者の県内就職率は H28 年 72.1% → H29 年 72.6%となり、目標を達成した。	
	（１）事業の有効性 民間看護師養成所の運営費を補助することにより、教育内容を充実させ、質の高い看護師の養成と安定した看護職者の確保に繋がった。 （２）事業の効率性 5 年ぶりとなる県内での「看護専任教員養成講習会」開講と連動して、講習会受講に係る補助基準額を引き上げたことで、例年よりも受講者数が増加した。その結果、従来県外での受講の際に要した旅費・滞在費等の経費負担が軽減されたとともに、講習会の未受講率を効率的に引き下げることができた。 (講習会未受講率 H28 年 28.3% → H29 年 14.1%)	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 26,651 千円
事業の対象となる区域	北部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児を含む救急医療は不採算性が高いため、医療機関の努力のみで休日・夜間を含む小児救急医療を実施することは困難である。そのため、救急医療体制の安定的確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：小児人口 10 万人対小児科医師数 H22 年 80.8 人 → H30 年 95 人	
事業の内容（当初計画）	小児救急医の負担を軽減するため、小児科を標榜する病院等が輪番制方式若しくは共同利用型方式により、休日・夜間の小児救急医療体制を整備するために必要な医師、看護師等の医療従事者の確保に必要な経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急医療体制の確保（4 医療機関への補助）	
アウトプット指標（達成値）	4 医療機関に補助を実施。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 小児人口 10 万人対小児科医師数： H26 年 95.6 人 → H28 年 95.6 人と増加傾向にある。	
	（１）事業の有効性 小児救急を行う医療機関へ運営費補助を行うことにより、休日・夜間の小児救急医療体制を確保することができた。 （２）事業の効率性 輪番制等で医療機関の負担軽減を図ることにより、小児科医の確保に繋げることが可能である。 補助率の低い県立病院を中心に輪番制を組むことにより、基金の有効活用を図っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 14,923 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医及び救急医療従事者の過重負担の要因となっている、夜間の軽症な小児救急患者の受診を抑制する必要がある。	
	アウトカム指標：乳幼児の救急搬送の軽症率 H27 年 80.4% → H30 年 75%	
事業の内容（当初計画）	小児科医の負担を軽減するため、地域の小児科医等による夜間の小児患者の保護者向けの電話相談体制の質の向上を図り、薬に関する相談にも対応できるよう薬剤師会と連携する。また、相談員の確保が課題となっているため、相談室を北部と中部に設置し、幅広く相談員を募集する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談件数 7,000 件以上	
アウトプット指標（達成値）	相談件数 H29 年度 7,959 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 救急搬送軽症率 H27 年 80.4% → H28 年 81.9% 軽症率は横ばいとなっているが、相談者の約 8 割が夜間の救急受診を控えていることから、今後、相談利用を促進することにより軽症率の低下に繋がると考えられる。	
	（1）事業の有効性 相談者のうち約 8 割が、夜間の小児救急受診を控えていることから、医療機関の負担軽減に一定の役割を果たしていると考えられる。 （2）事業の効率性 県医師会に委託することにより、同会会員の医師や県看護協会の看護師の協力を得ることができ、相談体制の確保及び経費の抑制を図った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18】 院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 4,102 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	各医療機関、沖縄県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、看護職員等の医療従事者を安定的に確保することが重要な課題となっている。	
	アウトカム指標： 県内病院における看護職員（常勤）離職率 H27 年 12.5% → H29 年 11.4%以下	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止及び再就職の促進を図るため、病院等の開設者が従事する職員のために保育施設を設置し、その運営を行うために要した保育士等の人件費に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医療機関への補助件数：5 件	
アウトプット指標（達成値）	・医療機関への補助件数：4 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった →都道府県別看護職員（常勤）離職率の H29 データの公表は、H31 年 5 月頃になるため（日本看護協会広報部実施「病院看護実態調査」）。当事業の補助施設を対象に調査した全職員離職率をみると H28 年 10.7%→H29 年 7.7%となり、離職率は 3%低下している。	
	（１）事業の有効性 院内保育所の運営に対して補助し、「働きやすさ」を確保するために医療機関が勧める勤務環境改善・整備の取組みを支援することにより、医療従事者の安定的な確保と離職防止に有効であったと考える。 （２）事業の効率性 前年度に事業の周知と併せて、県内医療機関に院内保育所の設置状況や開設予定、類似補助金の受給状況等の調査を行うことで、効率よく事業の実施につなげることができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.19】 精神障害者地域移行・地域定着促進事業	【総事業費】 145 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入院患者の 3 分の 2 を占める長期入院精神障害者の解消及び新たな長期入院への移行を予防するため、医療機関と地域（保健・福祉分野）の連携体制を構築し、多職種で協働して地域移行支援を進めていく必要がある。 アウトカム指標：長期入院患者数の減少 政策効果を見込まない場合： H26 年 3,039 人 → H32 年 3,274 人 政策効果を見込んだ場合： H26 年 3,039 人 → H32 年 3,052 人	
事業の内容（当初計画）	①地域での医療と福祉の連携体制を整備するためのコーディネーターを配置し、精神科医療機関と障害福祉サービス事業所の接着を図る。 ②精神障害入院患者が実際に障害福祉サービス等を短期的に利用することで、患者の退院意欲の喚起、退院後の地域での受け入れを円滑にする。（協力事業所や同行支援員、病院・事業所間のコーディネート職員に対する謝金等の経費に対する支援を行う。） ③精神科医療機関が開催する医療保護入院退院支援委員会（院内委員会）等へ入院患者本人や家族からの相談に応じ必要な情報提供を行う地域援助事業者等を招聘するなど、地域における医療と福祉の連携体制を整備するための経費に対する支援を行う。 ④長期入院精神障害者の地域移行に向けた人材育成のために必要な研修の企画・実施を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・コーディネーターを配置する圏域数 4 圏域 → 5 圏域 ・精神障害入院患者の事業所利用者数 3 人 → 5 人以上	
アウトプット指標（達成値）	・コーディネーターを配置する圏域数 H29 年 4 圏域 → H30 年 4 圏域 ・精神障害入院患者の事業所利用者数 H29 年 3 人 → H30 年 28 人	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 長期入院患者数の減少 H26 年 3,039 人 → H30 年 2,733 人 (1) 事業の有効性 本事業により、精神障害入院患者の事業所利用者数が 3 人から 28 人となり、目標を達成することができた。 一方で、コーディネーターを配置する圏域は 4 圏域のままで、目標を達成できなかった、残る 1 圏域は離島圏域であり、適任の人材がいないことが大きな要因となっている。引き続き、配置に向け取り組みを進めると同時に、残る 1 圏域のバックアップ体制について検討を進めていきたい。 (2) 事業の効率性 事業の運用において、利用のしにくさや、手続きがわかりにくい等の意見あるため、実施要綱を見直しや、フローチャートの作成等を行い、事務の効率化を図っていきたい。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20】 看護師等修学資金貸与事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 22,657 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県は、第七次看護職員需給見通しを基に、救急病院において、夜間の勤務や過重な労働条件から慢性的に看護師の離職率が高い状況が続く事、及び7対1看護体制の導入から看護師の需要要望は高くなっていく状況を踏まえ、平成23年度に修学資金の貸与を受けた者が就業することにより返還債務が免除となる施設に救急病院を加えた。 一方、国は平成26年に地域包括ケアシステムの構築に取り組む事を法的に位置づけており、そのためには訪問看護や老人福祉施設等の機能強化が重要であるが、これら施設の看護職員の確保困難性は採用率が訪問看護ステーションで45.5%、特別養護老人ホームで35.1%と全施設平均の74.1%を大きく下回っていることから明らかであり、行政による誘導策は医療機関への充足を待ってられない事から平成27年度に老人福祉施設等を修学資金の免除対象施設に加えた。 また、看護職員数はその数において順調に増加しているとはいえ、離島等の過疎地域については、未だ不足している状況があり、地域包括ケアシステム構築にはさらなる確保が必要な状況である。 これら沖縄県の現状から、県内で養成した看護職者の県外流出を防ぎ、県内医療機関へ就業させる事を目的に修学資金を貸与し、県内看護職を安定的に育成していく必要がある。	
	アウトカム指標： アウトカム指標：平成28年度県内就業看護師14,732名から毎年新規120名程度の増加 H28年14,732人 → H30年14,972人	
事業の内容（当初計画）	県内の看護職員の確保及び質の向上に資する事を目的とし、将来県内で業務に従事する養成校の看護職等修学生に修学資金を貸与する。	

アウトプット指標（当初の目標値）	将来県内で業務に従事する養成校の看護職等修学生 280 名への修学資金の貸与
アウトプット指標（達成値）	・平成 30 年度は 282 名に貸与 ・県内就業看護師 新規 117 名 （平成 31 年 3 月に養成校を卒業した貸与生 129 名、うち県内の免除対象施設に就業した者 117 名）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 28 年度県内就業看護師 14,732 名から毎年新規 310 名程度の増加 H28 年 14,732 人 → H30 年 15,357 人
	（１）事業の有効性 申請者 416 名に対し、282 名に貸与した事により、修学を続けるために援助を必要とする看護学生の 67.8%に資金貸与を行うことができた。 （２）事業の効率性 救急病院や福祉施設等を免除対象施設に含めることにより、より卒業後の就業先選択がより広範囲となり、県内で養成した看護職者の県外流出を防ぐことにつながっている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 16 (医療分)】 助産師出向助成事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	安心、安全な医療・療養環境の構築を支える看護人材を確保するため、助産師の実践力向上事業を実施するとともに、離職防止を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 人口 10 万対就業助産師数 H30 年 30.9 人 → R5 年 36.6 人	
事業の内容（当初計画）	助産師の交流研修に伴い発生する経費支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	助産師交流研修件数：2 件	
アウトプット指標（達成値）	助産師交流研修件数：7 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万対就業助産師数 R2 年 35.9 人 アウトカム指標は「衛生行政報告例」が令和 5 年 12 月公表予定のため、公表後に修正する。	
	（１）事業の有効性 施設間交流研修の実施により、県内の助産師の助産実践能力の強化と産科医療機関相互の連携強化が図られた。施設間交流研修は沖縄本島内の施設のみであったため、旅費等の経費支払いは発生しなかった。 （２）事業の効率性 事業実施にあたり産科医療機関、職能団体、大学等の関係機関で構成する「助産師活用推進協議会」を設置し、県内における助産師の養成、確保、活用等について検討、推進している。	
その他		

3. 事業の実施状況（介護分）

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																			
事業名	【NO. 1】 沖縄県介護施設等整備事業	【総事業費】 413,103 千円																		
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域																			
事業の実施主体	市町村、社会福祉法人等																			
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☑継続 / ☐終了																			
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を促進する必要がある。																			
	アウトカム指標：施設・居住系サービスの定員総数 ・地域密着型特別養護老人ホーム：229 床→316 床 ・認知症高齢者グループホーム：978 床→1,014 床																			
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。																			
	<table><tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>45 床（4 カ所）</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>9 人／月分（1 カ所）</td></tr><tr><td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td>12 人（1 カ所）</td></tr><tr><td>小規模なケアハウス</td><td>29 床（1 カ所）</td></tr><tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>14 人（2 カ所）</td></tr><tr><td>小規模な介護医療院</td><td>16 人（1 カ所）</td></tr><tr><td>地域包括支援センター</td><td>3 カ所</td></tr><tr><td colspan="2"></td></tr></table>		整備予定施設等		認知症高齢者グループホーム	45 床（4 カ所）	小規模多機能型居宅介護事業所	9 人／月分（1 カ所）	認知症対応型デイサービスセンター	12 人（1 カ所）	小規模なケアハウス	29 床（1 カ所）	看護小規模多機能型居宅介護事業所	14 人（2 カ所）	小規模な介護医療院	16 人（1 カ所）	地域包括支援センター	3 カ所		
	整備予定施設等																			
	認知症高齢者グループホーム	45 床（4 カ所）																		
	小規模多機能型居宅介護事業所	9 人／月分（1 カ所）																		
	認知症対応型デイサービスセンター	12 人（1 カ所）																		
	小規模なケアハウス	29 床（1 カ所）																		
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	14 人（2 カ所）																		
	小規模な介護医療院	16 人（1 カ所）																		
	地域包括支援センター	3 カ所																		
②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。																				
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。																			
	・ 認知症高齢者グループホーム 978 床（105 カ所） → 1,023 床（109 カ所） ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 1,856／月分（74 カ所） → 1,865 人／月分（75 カ所）																			

	・ 認知症対応型デイサービスセンター 309 人／月分 (39 カ所) → 321 人／月分 (40 カ所) ・ 小規模なケアハウス 0 床 (0 カ所) → 29 床 (1 カ所) ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 14 人 (2 カ所) ・ 小規模な介護医療院 16 人 (1 カ所) ・ 地域包括支援センター 59 カ所 → 62 カ所
アウトプット指標 (達成値)	・ 認知症高齢者グループホーム 978 床 (105 カ所) → 1,023 床 (109 カ所) ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 1,856／月分 (74 カ所) → 1,865 人／月分 (75 カ所) ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 14 人 (2 カ所) ・ 小規模な介護医療院 16 人 (1 カ所) ・ 地域包括支援センター 59 カ所 → 62 カ所
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域密着型特別養護ホームの平成 29 年度計画期間中の整備目標床数 174 床に対し、整備完了床数 116 床、平成 30 年度への繰越が 29 床となっている。 また、認知症高齢者グループホームについては、平成 29 年度計画期間中の整備目標床数 63 床に対し、整備完了床数 36 床、平成 30 年度への繰越しが 27 床となっている。 市町村に対して必要に応じて情報提供等の支援を行うことにより、計画通りの施設整備に努めていく。 (1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進することができた。 (2) 事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで備品購入等に係る契約を行い、調達の効率化が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1】介護人材確保対策連携強化事業	【総事業費】 84 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、介護関係機関等	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 37 年度に本県では約 4,300 人の介護人材不足が予測されている。 アウトカム指標：関係機関・団体と連携・協働した介護従事者の確保に関する施策立案・実施	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組を実施するため行政や職能団体、事業者団体などで構成される協議会を設置し、普及啓発・情報提供、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組の計画立案を行うとともに検討した施策を実現するため関係機関や団体との連携・協働の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	沖縄県介護従事者確保推進協議会の開催（年 2 回程度）	
アウトプット指標（達成値）	平成 29 年度は、沖縄県高齢者保健福祉計画(沖縄県老人福祉計画・第 7 期沖縄県介護保険事業支援計画)を策定するために沖縄県高齢者福祉対策推進協議会を 4 回開催したところから、構成員の重複や日程的制限もあったことから、当該計画案を審議する中で、介護従事者の確保・定着に向けた取組等についても意見交換を行い、施策の実施・立案に反映させた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：関係機関・団体と連携・協働した介護従事者の確保に関する施策立案・実施 観察できた → 指標：関係機関と連携し、平成 30 年度に 4 つの新規事業を立ち上げた。 （1）事業の有効性 関係機関や団体と基金事業等の情報共有を図り、当該年度の事業実施や次年度新規事業の立案等で連携・協働が図られた。 （2）事業の効率性 高齢者保健福祉計画策定の中で基金事業の取り組み等について意見交換等を行うなど、効率的に会議を開催した。	
その他	事業費は、企画立案に資するために厚生労働省や九州厚生局での戦略会議等出席に要した県担当者の旅費のみ。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2】福祉・介護人材参入促進事業	【総事業費】 20,204 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	補助事業者（6 団体（介護福祉士養成施設 4 校、職能団体 2 団体））	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、介護人材が不足するとの見通しが示されており、介護人材確保の持続可能性を高める必要がある。 アウトカム指標（基準年 平成 27 年度）：「福祉関連職業合計」（常用（フルタイム及びパート））の充足率 39.4%	
事業の内容（当初計画）	・将来的な介護従事者の確保及び定着のために行う普及啓発の取組みや情報発信 ・地域住民に対する基礎的な介護技術の講習会等の実施 ・介護福祉士養成施設や職能団体との連携・協働の促進	
アウトプット指標（当初の目標値）	・学校訪問、進学説明会、職業講話・セミナーを実施した高等学校の数（実数）：59 校 ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの各参加者の合計：2,000 人（小・中学生、大学生、高校生、一般） ・一般県民に対する講演会等の参加者の合計：200 人	
アウトプット指標（達成値）	・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーを実施した高等学校の数（実数）：59 校 ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの各参加者の合計：2,748 人（小・中学生、大学生、高校生、一般）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：「福祉関連職業合計」（常用（フルタイム及びパート））の充足率（基準年からの増加分▲6.3 ポイント） 観察できなかった → 指標：39.4%（H27.4 月分）から 33.1%（H30.4 月分）に減少した。ただし、本事業は、将来的な介護従事者の確保及び定着のために行う普及啓発等であり、即時にその成果が現れるものではなく、目標以上の事業結果が得られていることから、介護職への理解促進とイメージアップの推進が図られたと判断する。	

	(1) 事業の有効性 ・本事業により、介護職への理解促進とイメージアップの推進が図られた。 ・補助事業者（介護福祉士養成施設）が共同で取り組むものもあるため、連携・協働が促進された。 (2) 事業の効率性 補助事業者が定期的に本事業に係る会議を開催したため、説明会等の開催時期や対象者、方法等について情報が共有され、効率化が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3】介護実習生受入支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	専門学生の介護福祉士資格取得課程における実習指導において、受入れ事業所ごとにばらつきがあるため、他業界へ人材が流出することがある。	
	アウトカム指標：専門学生の介護関係業種への就業	
事業の内容（当初計画）	介護実習内容の評価基準を作成し、介護福祉士養成課程の学生を受け入れる施設への指導・審査を行い、実習内容適正化にかかる経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護実習内容の評価基準を作成し、介護実習生受入施設への指導・審査による実習内容の適正化を図る。 ・年間 116 人の学生に対する質の高い実習の提供。	
アウトプット指標（達成値）	平成 28 年度は本事業を活用して 44 名が実習を行い、一定の成果を得たが、本事業による経費支援が実習内容の適正化にどうつながったか測りにくく、事業を継続するには費用対効果が見込めなかったことから、平成 29 年度は実施に至らなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：なし	
	（１）事業の有効性 本事業による施設への指導・審査及び経費の支援が、実習内容の適正化にどうつながったか効果が見えにくいため、質の高い実習の確保に有効か検証が必要である。 （２）事業の効率性 実習内容の適正化により介護関係業種への就職支援が図られるものと考えていたが、効果が見えにくいことから、効率的な支援となるよう検証が必要である。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4】介護人材育成・就業支援事業	【総事業費】 14,005 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県及び補助事業者（株式会社沖縄タイム・エージェント）	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 37 年度に本県では約 4,300 人の介護人材不足が予測されている。	
	アウトカム指標：介護人材の供給、雇用創出等を目指す。	
事業の内容（当初計画）	・介護未就業者の募集、短期雇用 ・初期研修、初任者研修（実務研修）の実施 ・介護資格の取得による就業支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護未就業者を短期雇用し、介護保険法に基づく事業所において介護支援業務に従事させるとともに、研修等の受講により介護資格を取得させる。 ・平成 29 年度で 15 人、3 年間で合計 50 人の新規従業者を確保する。 また、次年度以降は、市町村が行う総合事業を担える人材育成等も検討し、介護人材の供給（シルバー等の活用）に努める。	
アウトプット指標（達成値）	・平成 29 年度は 17 人を雇用し、介護支援業務に従事させるとともに、研修等を受講させた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護人材の供給、雇用創出等。 観察できた → 指標：平成 30 年 4 月時点で、17 人のうち 15 人が介護施設等において継続して就労している。	
	（１）事業の有効性 本事業により新たな介護人材の確保が図られた。 （２）事業の効率性 介護支援業務に従事しながら研修等を受講することで、介護未就業者が介護の基礎知識を習得しながら介護サービス事業者（受入施設）とのマッチングを図ることができ、介護人材の確保につながった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5】 島しょ地域介護人材確保対策事業	【総事業費】 566 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 29 年 12 月～平成 30 年 3 月 ※補助の対象は平成 29 年 4 月以降に雇用した者 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	島しょ地域における介護専門職の不足	
	アウトカム指標：島しょ地域における介護専門職の定員充足	
事業の内容（当初計画）	島しょ地域における施設・事業所が、島外から専門職（看護師、介護福祉士、介護支援専門員等）を受入れた際に必要な経費を補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	島しょ地域における介護専門職の雇用（支援人数 100 人）	
アウトプット指標（達成値）	5 事業所を対象に 6 人（看護師 5 人、介護福祉士 1 人）の介護専門職の受入費用を補助した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：島しょ地域における介護専門職の定員充足 観察できていない → 実数では把握できていないが、各会議や関係団体の要請等から、離島では厳しい状況が続いているものと認識している。	
	（１）事業の有効性 事業の周知や開始時期が遅かったことが影響して各事業所の採用計画に反映できず、実績は低調に終わった。しかし、関係団体からの要請に基づき事業化しており、離島事業所等からの評価は高い。平成 29 年度で事業周知を図ったことで、各事業所の平成 30 年度の採用計画に反映することができるため、次年度以降に活用してもらえと考えている。 （２）事業の効率性 採用時の財政的支援に加えて、事業所が主体となって積極的に採用に取り組める支援も必要のため、平成 30 年度からは企業説明会への参加旅費等も補助することとした。	
その他	H29 新規事業	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6】介護職員資質向上等研修事業	【総事業費】 3,474 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託事業者（沖縄県介護福祉士会・学校法人大庭学園）	
事業の期間	平成 29 年 4 月～令和 4 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスに従事する者の資質向上を通して、地域ケアシステム構築の一助を図る。 アウトカム指標：介護サービスに従事する者（サービス提供責任者・介護福祉士等）の資質向上	
事業の内容（当初計画）	①訪問介護事業所におけるサービス提供責任者の資質向上を目的とする研修を行う。 ②現任の介護職員に対し、介護の現場で必要となる知識や技術を身につけるための研修を階層毎、テーマ毎に実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①サービス提供責任者適正実施研修：40 人（H29）、30 人（R3） ②テーマ別技術向上研修：90 人（R3）	
アウトプット指標（達成値）	①サービス提供責任者適正実施研修：36 人（H29）、21 人（R3） ②テーマ別技術向上研修：61 人（R3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：サービス提供責任者の資質向上 観察できた → 指標：新たに 36 名が研修を修了し、県内サービス提供責任者の資質水準の向上が図られた。 令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたため、受講者は減ったが、サービス提供責任者適正実施研修は新たに 21 名、テーマ別技術向上研修は 61 名の資質水準の向上が図られた。 （１）事業の有効性 本事業により、サービス提供責任者及びテーマ別技術向上研修の資質向上が図られた。 （２）事業の効率性 専門知識を持つ職能団体への委託によって研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7】認知症介護研修事業、実践者等養成事業	【総事業費】 2,586 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託事業者（①一般社団法人沖縄県認知症介護指導者会、②社会福祉法人浴風会認知症介護研究・研修東京センター）	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後認知症の人の増加が予想されることから、認知症に関する知識をもった介護保険サービス事業所の従業者を育成する必要がある。 アウトカム指標：介護保険サービス事業所等の従業者に対し研修を実施することにより、認知症高齢者に対する介護サービスの充実が図られる。	
事業の内容（当初計画）	認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的とし、介護保険サービス等の従業者に対し、次の研修を実施。 ○認知症対応型サービス事業者等に対し、地域密着型事業所における適切なサービスの提供に関する知識等を習得させる研修 ○認知症介護指導者に対し、指導者に求められる最新の専門的知識及び技術を習得させる研修 ○認知症介護に携わる者に対し、介護サービス事業所における認知症に関する基礎的な知識等を習得させる研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	・認知症対応型サービス事業開設者研修 10 人 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 40 人 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20 人 ・認知症介護指導者フォローアップ研修 2 人 ・認知症介護基礎研修 500 人	
アウトプット指標（達成値）	・認知症対応型サービス事業開設者研修 17 人 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 43 人 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20 人 ・認知症介護指導者フォローアップ研修 2 人 ・認知症介護基礎研修 409 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域密着型事業所の管理者等に対する研修は、定員数を上回る研修もあり、地域密着型事業所の増加に伴い必要性の高い研修となっている。	

	また、認知症介護基礎研修は、新任の介護職員等向けの基礎的な内容と位置づけられる 6 時間で修了できる研修であるが、内容が充実しており、事業所で業務を遂行する上での認知症に関する基礎的な知識及び技術の習得に役立っている。
	(1) 事業の有効性 地域密着型の事業所の管理者や計画作成担当者、及び介護サービス事業所の介護職員等に対し、認知症に関する知識の習得を図ることで、地域における認知症の人の生活を支える介護の提供を図ることができた。 (2) 事業の効率性 研修の講師を務める認知症介護指導者に対し、最新の認知症に関する専門的知識及び技術を習得させ、研修カリキュラムの見直し等を随時検討することで、研修内容の充実を図り、引き続き認知症介護従事者の資質向上の支援を行う。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 8】介護職員等の医療行為実施登録研修 機関促進事業		【総事業費】 70,106 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）		
事業の実施主体	沖縄県、委託事業者（一般社団法人 kukuru、公益社団法人沖縄県看護協会、医療法人沖縄徳洲会宮古島徳洲会病院）		
事業の期間	平成 29 年 4 月～令和 3 年 3 月 ☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護ニーズ	医療を介護双方のニーズを併せ持つ要介護高齢者、障害者・児が増加しており、より専門的な知識を持った介護人材の育成が必要。		
	アウトカム指標：認定特定行為業務従事者認定数（基準年：平成 26 年度発行数 250 件）		
事業の内容（当初計画）	高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組みを進めるため、介護職員等に対し、一定条件の下で喀痰吸引等の医療行為を実施できるよう研修を実施する。 また、喀痰吸引等登録機関に対して初度経費を補助する。		
アウトプット指標 （当初の目標値）	【研修受講人数】 【実施回数】 【実施箇所】		
	(H29) 第 1・2 号研修 90 人 3 回 3 箇所 第 3 号研修 100 人 2 回 2 箇所 指導者養成研修 50 人 1 回 1 箇所 (R2) ・認定特定行為業務従事者認定数 第 1・2 号・・・・・・130 件 第 3 号・・・・・・130 件 ・指導者養成研修・・・・50 人 ・登録研修機関初度経費補助 1 件		
アウトプット指標 （達成値）	【研修受講人数】 【実施回数】 【実施箇所】		
	第 1・2 号研修 【H29】125 人 2 回 2 箇所 【R2】37 人 3 回 3 箇所 第 3 号研修 【H29】96 人 4 回 4 箇所 【R2】38 人 3 回 3 箇所 指導者養成研修 【H29】48 人 1 回 1 箇所 【R2】75 人 7 回 3 箇所 登録研修機関初度経費補助 【H29】1 件 【R2】1 件		

	認定特定行為業務従事者認定数 【H29】 319 件 【R2】 第 1 ・ 2 号 ・ ・ 204 件、第 3 号 ・ ・ ・ 169 件
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認定特定行為業務従事者認定数 319 件（基準年(平成 26 年)からは 1,084 件増加） 観察できた → 指標：平成 26 年度の認定数は 250 件、平成 29 年度は 27%増加の 319 件、令和 2 年度は 49%増加の 373 件であった。
	（１）事業の有効性 本事業により認定特定行為業務従事者認定数が平成 29 年度は 319 件、令和 2 年度は 373 件増加した。 （２）事業の効率性 民間の登録研修機関の養成に加え、県の委託事業での養成を行うことで研修機会、養成人数の増加が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9】看護職人材育成事業	【総事業費】 2,112 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託事業者（沖縄県看護協会）	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、介護保険サービスを利用する者の中には医療ニーズの高い高齢者が増加しているが、介護施設等に勤務する看護職員向けの研修が少なく、介護サービスに従事する看護職員の教育・研修の充実が喫緊の課題となっている。 アウトカム指標：介護施設等に勤務する看護職員に対し、高齢者のケアに関する研修を実施することにより、看護実践能力を高める。	
事業の内容（当初計画）	介護施設等に勤務する看護職員を対象に、高齢者ケアに必要な知識及び技術を修得させ、看護実践能力の向上を図ること目的とした研修を地区別に実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修修了者数 300 人	
アウトプット指標（達成値）	研修修了者数 152 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護施設等に勤務する看護職の実践能力向上 観察できた → 研修修了者数が目標を下回った要因の一つとして、研修内容の一部が他の研修事業と重複していたと思われる。しかし、研修内容が実践への応用に役立つとの意見が 90.8%とあった。 （１）事業の有効性 研修形式をデモンストレーションやグループワークを取り入れることで研修内容がわかりやすかったと約 92.7%が答えた。 （２）事業の効率性 看護協会にて各地区担当の看護職技能委員会と連絡調整され、研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10】介護キャリア段位制度導入支援事業	【総事業費】 820 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	補助事業者（沖縄県介護支援専門員協会）	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	事業所ごとに独自に行われてきた職業能力評価に際して、介護技術を基礎とした「共通のものさし」がなかった。	
	アウトカム指標：レベル認定による職員評価	
事業の内容（当初計画）	介護プロフェッショナルキャリア段位制度に基づき、評価者（アセッサー）資格の取得に取り組む法人等に対し、受講に係る経費等の一部を補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	評価者（アセッサー）講習修了数	
アウトプット指標（達成値）	評価者（アセッサー）講習修了者数：78 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：評価者（アセッサー）講習修了者数 観察できた → 78 名の受講者が評価者講習を修了し、評価者としてレベル認定による職員評価に寄与している。	
	（１）事業の有効性 本事業によって評価者講習の受講を支援することで 78 名の評価者を新たに養成し、制度導入を促進することができた。 （２）事業の効率性 県内介護施設のメーリングリストや県ホームページを活用し事業の周知・募集を図ることで、効率的に事業を進めることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11】介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 688 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託事業者（沖縄県介護支援専門員協会）	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ごとの事情に即したケアプランの作成により、介護サービスの適正な提供を図る。	
	アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員を対象として、実務従事者基礎研修、専門研修（専門Ⅰ、専門Ⅱ）、更新研修、再研修、主任介護支援専門員研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	今年度修了者数見込（8 研修の総受講者数）：909 人	
アウトプット指標（達成値）	・介護支援専門員の資質の向上 実務研修 301 人 専門研修 365 人 更新・再研修 137 人 主任介護支援専門員研修 70 人 主任介護支援専門員更新研修 112 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護支援専門員の養成人数と資質向上 観察できた → 指標：介護支援専門員実務者研修修了者として 301 人の新たな介護支援専門員を養成した。	
	（１）事業の有効性 本事業により、新たな介護支援専門員の養成(今年度は 301 人)と介護支援専門員の資質向上が図られた。 （２）事業の効率性 専門知識を持つ職能団体への委託によって研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12】 認知症地域医療支援研修事業	【総事業費】 9,890 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（国立長寿医療研究センター、認知症介護研究研修東京センター、沖縄県医師会、沖縄県歯科医師会等）	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加に対して、各地域における認知症の早期発見・早期診断・早期対応のための体制整備の強化が必要。 アウトカム指標：各種専門職への研修により、認知症の早期発見・早期診断・早期対応のための体制整備の強化が図られる。	
事業の内容（当初計画）	・「認知症サポート医養成研修」 認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医等への助言やその他の支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医を養成する。 ・「認知症サポート医フォローアップ養成研修」 認知症サポート医等が、地域における認知症の人への支援体制の充実・強化を図ること、また、認知症サポート医等の連携強化を図ることを目的とする研修。 ・「病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修」 病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、研修を行うことにより、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図ることを目的とする。 ・「かかりつけ医認知症対応力向上研修」 認知症の発症初期から状況に応じた認知症の人への支援体制の構築を目的として、主治医（かかりつけ医）に対して研修を行う。 ・「認知症地域支援推進員研修」 市町村において支援機関の連携を図るための支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員のための研修を行う。 ・「認知症初期集中支援員研修」 認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問、観察・評価、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行う支援チーム員に対する研修を行う。 ・「薬剤師向け認知症対応力向上研修」 薬剤師に対して認知症に対する研修を行うことにより、認知症の方への適切な対応の実施を目的とする。	

	・「歯科医師向け認知症対応力向上研修」 歯科医師に対して認知症に対する研修を行うことにより、認知症の方への適切な対応の実施を目的とする。 ・「看護職員認知症対応力向上研修」 必要な基本知識や実践的な対応力を習得し、同じ医療機関等の看護職員へ伝達することで、医療機関内等での認知症ケアの適切な実施とマネジメント体制の構築を目的とする。
アウトプット指標 (当初の目標値)	・サポート医養成研修受講者数 20 人 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数 80 人 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数 30 人 ・認知症地域支援推進員研修受講修了者数 12 人 ・認知症初期集中支援員研修受講修了者数 100 人 ・薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数 60 人 ・歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数 60 人 ・看護職員認知症対応力向上研修受講者数 160 人
アウトプット指標 (達成値)	・サポート医養成研修受講者数 20 人 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数 43 人 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数 0 人 ・認知症地域支援推進員研修受講修了者数 12 人 ・認知症初期集中支援員研修受講修了者数 97 人 ・薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数 108 人 ・歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数 33 人 ・看護職員認知症対応力向上研修受講者数 65 人
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・サポート医養成研修受講者数（累計：69 人） ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数（累計：316 人） ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数（累計：471 人） ・認知症地域支援推進員研修受講修了者数（累計：142 人） ・認知症初期集中支援員研修受講修了者数（累計：115 人） ・薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数（累計：463 人） ・歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数（累計：41 人） ・看護職員認知症対応力向上研修受講者数（累計：145 人）

	(1) 事業の有効性 本事業により地域における認知症の早期発見・早期診断・早期対応のための体制整備が図られることに寄与した。 (2) 事業の効率性 各種関係職種への研修事業を行うことにより、認知症の人への支援体制の構築が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13】生活支援・介護予防サービスの基盤整備事業	【総事業費】 6,298 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	市町村 沖縄県、委託事業者（NPO 法人全国コミュニティーライフサポートセンター）	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 29 年から介護保険法に基づく総合事業の実施 アウトカム指標：生活支援コーディネーター及び協議体の設置促進等	
事業の内容（当初計画）	市町村（第 1 層）や日常生活圏域・中学校区域（第 2 層）に配置される生活支援コーディネーターや、協議体メンバー等への養成研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	150 人の受講	
アウトプット指標（達成値）	- 生活支援コーディネーター養成研修を実施。 初級研修 2 回（187 人）、基礎研修 1 回（92 人）、実践研修 1 回（50 人）、応用研修 2 回（94 人） 研修参加者 計 423 人 - 試行的派遣事業（渡名喜村 1/21～27）	
事業の有効性・効率性	同事業展開には、「生活支援コーディネーター」及び協議体の設置を進め、結果的には介護事業所以外の多様なサービスをつくっていくことであるが、まずは、コーディネーター及び協議体の設置促進に努める。 （1）事業の有効性 「生活支援コーディネーター」の養成の展開を充実して行った。 （2）事業の効率性 研修の実施方向について、委託等の活用により効率的かつ効果的に事業展開をおこなっていく	
その他	地域包括ケアシステム構築にあたり、総合事業の充実を図るためには、生活支援体制整備事業にかかる人材育成を中長期的に行っていく必要がある。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14】入退院支援連携デザイン事業	【総事業費】 6,280 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託事業者（沖縄県医療ソーシャルワーカー協会）	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：各病院、入退院支援に係る職員の円滑な入退院連携に係る標準的ツールの認知度（専門職リーダー養成研修受講者数：平成 27 年度末 0 人）	
事業の内容（当初計画）	1. 入退院支援に係る専門研修（医療ソーシャルワーカー・退院調整看護師） 2. 在宅医療・介護連携推進事業に係る意見交換会及び医療機関見学会 3. 事例検討会 4. 事例検討会に係る報告集の作成 5. 入退院支援連携の標準化均てん化を目的に昨年度作成された関係者向けハンドブックの見直し及び改善。	
アウトプット指標（当初の目標値）	1. 専門研修の受講機関数 ①入院医療機関：56 ヶ所 ②介護支援専門員支部：5 カ所 ③地域包括支援センター：59 カ所 2. 意見交換会医療機関見学者数：50 人 市町村／地域包括支援センター職員等：50 人 3. 事例検討会参加者数：50 人 市町村／地域包括支援センター職員他関係職員：50 人	
アウトプット指標（達成値）	介護が必要な高齢者が安心して病院への入退院と在宅療養ができる環境づくりのため、入退院支援連携に係る関係職員へ標準的ツールの周知及び資質向上を図った。 1 専門研修の受講機関数 ①入院医療機関：66 ヶ所 ②介護支援専門員支部：6 カ所 ③地域包括支援センター：44 カ所 2 意見交換会医療機関見学者数：157 人 市町村／地域包括支援センター職員等：157 人	

	3 事例検討会参加者数：63 人 市町村／地域包括支援センター職員他関係職員：63 人 ※3 については、好事例の創出の段階まで至っていなかったため多職種向け実務研修を実施
事業の有効性・効率性	専門研修や多職種研修により、市町村・地域包括支援センター職員・介護事業所・医療機関等から多くの関係者が参加し、情報共有ツールの周知を図ることができた。
	(1) 事業の有効性 市町村・地域包括支援センター職員、医療・介護関係職員に対して、情報共有ツールの周知に努めることができた。医療介護関係者が連携がとりやすいよう入退院支援連携に係る情報を掲載したハンドブックについては、前年度に作成したものを改訂し、各関係機関に配布。 (2) 事業の効率性 可能な限り圏域別で意見交換会を実施することにより、多くの関係職員の参加があった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15】多職種連携ケアマネジメント研修事業	【総事業費】 1,151 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託事業者（沖縄県介護指導専門員協会）	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員を中心とした多職種の円滑な連携によって適切な介護サービスの提供を図る。	
	アウトカム指標：ケアプランの知識を持った介護職員等の育成	
事業の内容（当初計画）	ケアプランの知識を持った介護職員等の育成を目的とする研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	今年度修了者数見込：150 人	
アウトプット指標（達成値）	163 人の研修修了者の養成	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：ケアプランの知識を持った介護職員等の育成 観察できた → 指標：163 人が研修を修了し、ケアプランへの理解と多職種間の連携の強化が図られた。	
	（１）事業の有効性 本事業により、ケアプランへの理解と多職種間の連携の強化が図られた。 （２）事業の効率性 専門知識を持つ職能団体への委託によって研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16】 市民後見推進事業	【総事業費】 5,377 千円
事業の対象となる区域	中部圏域	
事業の実施主体	沖縄市、北中城村	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県は全国平均に比べ、高齢化率は低い水準で推移するものと見込まれているが、高齢者人口に占める認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の割合は高い状況である。高齢者が判断能力に応じて必要な介護や生活支援サービスを受けながら日常生活を過ごしていくためにも、成年後見制度の必要性和需要はいつそう高まっている。弁護士等の専門職による後見人が、その役割を担うだけでなく、市民を含めた後見人（市民後見人）を中心とした支援体制を構築する。 アウトカム指標：家庭裁判所から市民後見人として選任される人数	
事業の内容（当初計画）	市民後見人を確保できる体制を整備・強化し、地域における市民後見人の活動を推進する。 ○沖縄市 ・市民後見人養成のための研修を実施する。 ・市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築するために、市民後見人推進事業運営委員会を開催する。 ・市民後見人の適正な活動のための支援として、情報交換会、法人後見サポーター連絡会、ケース検討会を開催する。また、法人後見サポーターへの助言や調整を行う。 ・法人後見サポーター登録者と被後見人とのマッチングをすすめる。 ・家庭裁判所から市民後見人として選任されるよう、裁判所との調整、市民後見人候補者としての登録基準、受任するケースの想定、監督体制の構築等を行う。 ○北中城村 ・市民後見人養成のための研修を実施する。 ・市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築するために、市民後見人の育成と活用に関する運営委員会を開催、事業検討部会を設置する。また、法人後見実施機関設	

	立に向けて村社会福祉協議会へ事業を一部委託し、権利擁護支援センターを設立する。センターを中心とした北中城における権利擁護支援体制の構築や権利擁護の支援者のバックアップ機関として機能を整備する。 ・市民後見人の活動の推進を図るため、活動内容の周知し、専門職に対する研修会、地域住民を対象とした勉強会、講演会を開催する。
アウトプット指標 (当初の目標値)	○沖縄市 ・市民後見人養成のための研修の実施 ① 法人後見サポーター養成講座（年 16 回） ・市民後見人推進事業運営委員会開催。（年 4 回予定） ・市民後見人の適正な活動のための支援 ① 情報交換会（年 1 回） ② ②法人後見サポーター連絡会（年 8 回） ③ ケース検討会（必要に応じて随時開催） ④ 随時、法人後見サポーターへの助言や調整を実施 ○北中城村 ・権利擁護人材の育成 ① 上級クラス（実務研修）修了者：15 人 ・権利擁護支援体制の構築 ① 権利擁護の支援者の各種活動目標人数：15 人 ② 権利擁護センターの設立 ・権利擁護に関する普及啓発 権利擁護支援講演会受講者数：100 人
アウトプット指標 (達成値)	○沖縄市 ・市民後見人養成のための研修の実施 ① 法人後見サポーター養成講座 16 回開催（修了者数：19 名） ・市民後見推進事業運営委員会：4 回開催 ・市民後見人の適正な活動のための支援 ① 情報交換会の開催 1 回開催 ② 法人後見サポーター等の連絡会：8 回開催 ③ ケース検討会：必要に応じて随時開催 ④ 随時、法人後見サポーターへの助言や調整を実施 ○北中城村 ・権利擁護人材の育成 ① 上級クラス（実務研修）修了者：2 人

	・ 権利擁護支援体制の構築 ① 村社会福祉協議会にて権利擁護の支援者の活動を支援。 上級クラス修了者が地域における見守り活動や生活支援員として活動。 ② 村社会福祉協議会に権利擁護支援センターを設立 ・ 権利擁護に関する普及啓発 ① 権利擁護支援講演会受講者数：計 1 4 4 人 各種団体及び専門職を対象とした権利擁護支援研修会を開催
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 家庭裁判所から市民後見人として選任されてはいないが、市民後見人の養成及び市民後見人として実施するための組織体制の構築が図れた。
	（１） 事業の有効性 本事業により、認知症の人の福祉を増進する観点から、地域において、市民後見人を確保できる体制が整備・強化され、市民後見人の活動が推進された。 （２） 事業の効率性 市民後見人等養成研修会や、組織体制の構築のための検討会を実施することにより、市民後見人を確保できる体制が整備・強化され、市民後見人の活動が推進された。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17】介護役職者向けマネジメント研修事業	【総事業費】 2,808 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域	
事業の実施主体	沖縄県、委託事業者（①一般社団法人市民介護相談員なは、②NPO 法人街のヤールー）	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護関係の仕事をやめた理由に、「法人や施設・事業書の理念や運営のあり方に不満があったため」が多い。 アウトカム指標：介護離職率の低下を図る。（離職率 20.7%（沖縄県））※平成 26 年度介護労働実態調査結果（都道府県版）	
事業の内容（当初計画）	介護施設経営者、介護役職者等に職員のマネジメントに着目したセミナー・研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修・セミナー受講者数（300 人）	
アウトプット指標（達成値）	管理職向けセミナー：5 回開催、117 人（95 事業所）参加、施設経営者向けセミナー：2 回開催、72 人（30 事業所）参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：本県介護職の離職率は 22.9%（平成 29 年度介護労働実態調査結果、全国 16.2%）と、依然として厳しい状況が続いている。受講者アンケートによると研修内容は概ね理解がなされており、組織管理及び労務関係法知識等の普及が図られた。 （1）事業の有効性 施設経営者と管理職に区分して、職務ごとに適切な研修を行った。また、県外法人の先駆的取り組みの紹介や県外視察（自己負担）等も取り入れるなど内容も工夫し、受講者からは高い評価を得ることができた。 （2）事業の効率性 専門知識を持つ職能団体への委託によって研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られている。	
その他		

平成 2 8 年度沖縄県計画に関する 事後評価

**令和 5 年 11 月
沖縄県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

☒ 行った

(実施状況)

(医療分)

- ・平成29年5月23日 平成29年度第1回沖縄県地域医療対策協議会
において議論
- ・平成30年7月10日 平成30年度第1回沖縄県地域医療対策協議会
において議論
- ・令和元年8月23日 令和元年度第1回県医療提供体制協議会において議論
- ・令和5年12月27日 沖縄県医療提供体制協議会において議論予定

(介護分)

- ・平成29年 8月22日 第1回沖縄県高齢者福祉対策推進協議会開催
- ・ " 10月31日 第2回沖縄県高齢者福祉対策推進協議会開催
- ・ " 12月25日 第3回沖縄県高齢者福祉対策推進協議会開催
- ・平成30年 1月25日 第4回沖縄県高齢者福祉対策推進協議会開催
- ・平成30年 6月12日 沖縄県介護従事者確保推進協議会を開催

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

(医療分)

○目標について

- ・基金残高（不用額）の活用方針
- ・医療圏別の細かい目標設定の必要性

○その他

- ・内示状況による事業期間の短縮化、アウトプットへの影響等の改善

(介護分)

○総合事業に関連して、担い手が少ないという問題点も掘り下げていく必要がある。

（平成29年8月22日 第1回沖縄県高齢者福祉対策推進協議会）

○「福祉・介護人材参入促進事業」の個別施策・事業において、「進路指導担当教員等を対象にした～」とあるが、教育委員会を対象に、懇談会などできる場所があればいい。

（平成29年12月25日 第3回沖縄県高齢者福祉対策推進協議会）

○沖縄の特徴を生かした人材確保もある。観光客がたくさん見えるので、そういった方も視野に入れて人材確保を組み立ててもよい。離島のある小規模多機能事業所ではほとんどの方が、いったん観光で来た上で、就労の場にも選んだという事例がある。外国人だけでなく、観光客へもPRしていくというのがあると、新しい展開がある。（平成30年1月25日 第4回沖縄県高齢者福祉対策推進協議会）

○離島への支援に加えて、本島内過疎地域（北部三村）での人材確保やケアマネの法定研修受講への支援等も検討して欲しい。（平成30年6月12日 沖縄県介護従事者確保推進協議会）

2. 目標の達成状況

■沖縄県全体

1. 沖縄県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

沖縄県では、医療と介護の総合的な確保を推進するため、病床機能の分化・連携、ICTを活用した医療・介護の連携体制の構築、多職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備、医師・看護師等の人材確保、介護従事者の確保・定着へ向けた普及啓発・情報提供・人材育成、キャリアアップ支援に係る研修など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、住み慣れた地域において、県民が安心して日常生活を過ごすために必要な医療・介護サービス提供体制の確保を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数
H27年 32床 → H28年 38床
- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数
H27年 約10,000人（人口0.7%）→ H33年 約60,000人（県民の約5%）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅等療養患者の看取り割合 H22年 14% → H29年 16.1%
- ・訪問看護ステーション数（人口10万人対）
H28年 6.7か所 → R4年 9.8か所
- ・長期在院患者数の減少 H26年 3,274人 → H32年 3,052人
- ・リーダー管理栄養士数 H26年 0名 → H28年 50名
- ・レスパイトケア実施可能な圏域数 H27年 4圏域 → H28年 5圏域

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所
1,741人／月分（74カ所） → 1,799人／月（76カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 933床（104カ所） → 1,032床（113カ所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護 25人／月分（1カ所） → 34人／月（2カ所）
- ・緊急ショートステイ 3カ所
- ・プライバシーに配慮した多床室改修 164床（2施設）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医師数の全国平均値との比較 H26年 103% → H30年 105%
- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 H27年 17.9% → H30年 20.4%
- ・新人看護職員の離職率 H26年 5.7% → H28年 5%以下
- ・小児人口10万人対小児科医師数 H22年 80.8人 → H29年 95人
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H27年 80.4% → H30年 75%
- ・人口10万人対薬剤師数 H26年 131.0人 → H30年 170.0人
- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率 H26年 64.9% → H30年 68%以上

⑤ 介護従事者の確保に関する目標（平成29年度実施分）

沖縄県においては、平成37年度までに介護職員の増加（4,343人）を目標とする。その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、介護人材の参入促進及び資質の向上に絞った対策を進める。

- ・介護支援専門員各研修修了者数（H29目標）909人

2. 計画期間

平成28年度～令和4年度

□沖縄県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関して

- ・地域医療連携ネットワークへの県民加入登録者数が27,189人（H28年3月末）。
- ・平成28年度は、医療機関3ヶ所において院内助産所・助産師外来に必要な設備整備費の補助を実施し、産科医師の負担軽減と助産師のモチベーションアップが図られた。
- ・がん医療提供体制の充実強化を図るため、ICTによる連携診断を実施した医療機関3か所。

② 居宅等における医療の提供に関する目標に関して

- ・訪問看護ステーション数が53カ所（H24年）→74カ所（H26年）→83カ所（H27年）→96カ所（H28年）→104カ所（H29年）と増加した。
- ・管理栄養士リーダー育成のための研修会等（本島：171名、宮古島：34名、石垣島：23名参加）を開催し、在宅での栄養ケアを支援できる管理栄養士のリーダーとなるべく人材育成を進めた。
- ・医療的ケアが実施できる日中一時支援事業者の整備数（2カ所）
- ・精神病院への周知により、精神障害入院患者の障害福祉サービス事業所の利用者が3名（H30年）から28名へ増加し、長期入院患者数も3,039人（H26年）から2,733人（H30年）へと改善が図られている。

③介護施設等の整備に関する達成状況（H29 実施分）

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等に基づき認知症高齢者グループホーム等の整備を行った。

【定量的な達成状況】

- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
1,741 人／月分（74 カ所） → 1,799 人／月（76 カ所）
- ・ 認知症高齢者グループホーム
933 床（104 カ所） → 1,032 床（113 カ所）
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護
25 人／月分（1 カ所） → 34 人／月（2 カ所）
- ・ 緊急ショートステイ 3 カ所
- ・ プライバシーに配慮した多床室改修 164 床（2 施設）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 地域医療センターを設置し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行った。
- ・ 医師不足の深刻な北部及び宮古、八重山圏域、久米島の医療機関への医師派遣を促し、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。
- ・ 八重山地区において、障害者治療が可能な医師 2 名を（月 2 日）配置し、これまで治療機会のなかった障害者等に対し、月に 1 回治療ができるようになった。（年間治療者数 24 件）
- ・ 新生児蘇生法講習会を開催した〔受講者数（131 人）〕 ことにより、新たに 131 人の周産期医療関係者等に新生児の救命と障害を回避する「新生児蘇生法」の知識、技術を提供することができ、県内すべての分娩に新生児蘇生法を習得した医療者が立ち会う体制が整備された。
- ・ 育児や介護による離職防止のため、就労環境の改善に取り組んでいる 11 病院に対して、当該取組に係る経費の支援を行った。
- ・ 「新人看護職員研修」（511 人受講）「新人看護職員教育担当者研修」（修了者 46 人）「新人看護実地指導者研修」（修了者 62 人）を実施することにより、新人看護の質の向上及び早期離職防止を図ることができた。
- ・ 潜在看護職員就職率（未就業者 11 名中 10 名就職。就業率 90%）
- ・ 沖縄県医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療機関から労務管理全般に関する相談事業、労務管理者向けの勤務環境改善セミナー等の開催、ニュースレターの発行など、医療機関が勤務環境改善に向けた取組を行うための支援を行った
- ・ 4 病院へ、夜間及び休日の小児救急医療に係る運営費の補助を実施し、夜間及び休日の小児救急医療体制の確保を図った。
- ・ 地域の小児科医等による、夜間の小児患者の保護者等向けの電話相談を県内全域を対象とし実施することで、夜間ですぐに受診すべきかどうか確認することができ、

小児科医の負担軽減に一定の役割を果たした（相談者の約7割が、夜間の小児救急受診を見送っている）

- ・全国の薬剤師に沖縄県の多くの求人案内が伝わるよう、昨年度に引き続き、薬剤師向け専門誌・雑誌に求人広告の掲載を実施した。また、さらに事業を推進するため、沖縄出身の薬学生が多く在籍する大学へ出向き、パンフレット等を用いた就職斡旋を実施した

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況

(2) 資質の向上

- ・介護支援専門員を対象とした研修（目標）909人 →（実績）985人

2) 見解

地域におけるICTの活用、訪問看護ステーション数の増加、医療従事者の確保等が一定程度進んだ。地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくり、介護従事者の確保が一定程度進んだ。

精神障害者地域移行・地域定着促進事業により、精神障害入院患者の障害福祉サービス事業所の活用が図られたが、コーディネーターを全5圏域に配置することはできなかった。

3) 改善の方向性

精神障害者地域移行・地域定着促進事業におけるコーディネーターの全圏域への配置は、残る1圏域が離島圏域のため、適任者の不在が大きな要因である。

そのため、病院及び精神保健福祉協会等を通じて、適任者の情報収集に取り組むとともに未配置圏域でのバックアップ体制を検討する。

4) 目標の継続状況

- ☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部圏域

1. 目標

北部圏域では、距離の不利性に起因する医療人材確保が困難な状況にあり、各療科で医師確保が大きな課題となっており、周辺医療圏への患者の流出が多く、特に周産期医療については、圏域で年間千以上の出産がありますが、圏域の中核病院の産婦人科医療体制が不安定な状況にあり、ハイリスク妊娠及び異常分娩は、他圏域の専門医療機関での医療を余儀なくされるという状況にあります。また、在宅医療施設の状況について、在宅療養支援診療所は偏差値 43 と少なく、訪問看護ステーションは偏差値 33 と非常に少ないという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数【再掲】
H27 年 32 床 → H28 年 38 床
- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数【再掲】
H27 年 約 10,000 人（人口 0.7%）→ H33 年 約 60,000 人（県民の約 5%）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅等療養患者の看取り割合 H22 年 14% → H29 年 16.1%【再掲】
- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）
H28 年 6.7 か所 → R4 年 9.8 か所【再掲】
- ・長期在院患者数の減少 H26 年 3,274 人 → H32 年 3,052 人【再掲】
- ・リーダー管理栄養士数 H26 年 0 名 → H28 年 50 名【再掲】
- ・レスパイトケア実施可能な圏域数 H27 年 4 圏域 → H28 年 5 圏域【再掲】

③介護施設等の整備に関する目標（H29 実施分）

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 81 床（9 カ所） → 99 床（11 カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】
H26 年 103% → H30 年 105%
- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 H27 年 17.9% → H30 年 20.4%【再掲】
- ・新人看護職員の離職率 H26 年 5.7% → H28 年 5%以下【再掲】
- ・小児人口 10 万人対小児科医師数 H22 年 80.8 人 → H29 年 95 人【再掲】
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H27 年 80.4% → H30 年 75%【再掲】

- ・人口10万人対薬剤師数 H26年 131.0人 → H30年 170.0人【再掲】
- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率 H26年 64.9% → H30年 68%以上【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

平成28年度～令和4年度

□北部圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ③ 介護施設等の整備に関する達成状況（H29実施分）

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

【定量的な達成状況】

- ・認知症高齢者グループホーム 18床（2カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

の達成状況

北部圏域の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成29年3月現在、6箇所となっている。

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

2) 見解

北部圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足の解消には至っていない。地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

北部圏域は医師不足の状況であることから、引き続き医師の確保を実施する。また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。

在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- ☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部圏域

1. 中部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

中部圏域では、高機能病院や地域の基幹病院が複数ありますが、人口当たりの診療所数の偏差値は34と非常に少なく、在宅療養支援診療所も偏差値は43と少ない状況にあるという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数【再掲】
H27年 32床 → H28年 38床
- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数【再掲】
H27年 約10,000人（人口0.7%）→ H33年 約60,000人（県民の約5%）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅等療養患者の看取り割合 H22年 14% → H29年 16.1%【再掲】
- ・訪問看護ステーション数（人口10万人対）
H28年 6.7か所 → R4年 9.8か所【再掲】
- ・長期在院患者数の減少 H26年 3,274人 → H32年 3,052人【再掲】
- ・リーダー管理栄養士数 H26年 0名 → H28年 50名【再掲】

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 24カ所 → 26カ所
- ・認知症高齢者グループホーム 285床（32カ所） → 339床（37カ所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護 0人／月分（0カ所） → 9人／月（1カ所）
- ・プライバシーに配慮した多床室改修 64床（1施設）
- ・緊急ショートステイ（3カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】
H26年 103% → H30年 105%
- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 H27年 17.9% → H30年 20.4%【再掲】
- ・新人看護職員の離職率 H26年 5.7% → H28年 5%以下【再掲】
- ・小児人口10万人対小児科医師数 H22年 80.8人 → H29年 95人【再掲】
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H27年 80.4% → H30年 75%【再掲】
- ・人口10万人対薬剤師数 H26年 131.0人 → H30年 170.0人【再掲】

- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率 H26年 64.9% → H30年 68%以上【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

平成28年度～令和4年度

□中部圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ③ 介護施設等の整備に関する達成状況（平成29年度実施分）

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

【定量的な達成状況】

- ・認知症高齢者グループホーム 54床（5カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 58人／月分（2カ所）
- ・緊急ショートステイ 3カ所
- ・プライバシーに配慮した多床室改修 64床（1施設）
- ・看護小規模多機能型居宅介護 9人／月（1カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標の達成状況

中部圏域については、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備等に取り組み、同圏域の訪問看護ステーション数は平成29年3月現在、39箇所となっており、増加している。

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

2) 見解

地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築や医療従事者の確保等が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- ☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部圏域

1. 南部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

南部圏域では、都市部で人口も多いことから、大学病院、高機能病院や地域の基幹病院が複数あり、一般診療所も多く、人口当たりの医師数が本県で最も多い圏域であります。本島南部の有人離島も多く点在しており、離島や宮古・八重山の先島地域からの急患搬送等、沖縄県全域からの患者の流入も多く、医師の地域偏在の緩和や訪問看護ステーションの偏差値が 44 と少ない状況にあるという課題があります。この課題を解決するため、上記記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数【再掲】
H27 年 32 床 → H28 年 38 床
- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数【再掲】
H27 年 約 10,000 人（人口 0.7%）→ H33 年 約 60,000 人（県民の約 5%）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅等療養患者の看取り割合 H22 年 14% → H29 年 16.1%【再掲】
- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）
H28 年 6.7 か所 → R4 年 9.8 か所【再掲】
- ・長期在院患者数の減少 H26 年 3,274 人 → H32 年 3,052 人【再掲】
- ・リーダー管理栄養士数 H26 年 0 名 → H28 年 50 名【再掲】

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 477 床（53 カ所） → 504 床（55 カ所）
- ・プライバシーに配慮した多床室改修 100 床（1 施設）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】
H26 年 103% → H30 年 105%
- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 H27 年 17.9% → H30 年 20.4%【再掲】
- ・新人看護職員の離職率 H26 年 5.7% → H28 年 5%以下【再掲】
- ・小児人口 10 万人対小児科医師数 H22 年 80.8 人 → H29 年 95 人【再掲】
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H27 年 80.4% → H30 年 75%【再掲】
- ・人口 10 万人対薬剤師数 H26 年 131.0 人 → H30 年 170.0 人【再掲】
- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率 H26 年 64.9% → H30 年 68%以上【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

平成28年度～令和4年度

□南部圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ③介護施設等の整備に関する達成状況（平成29年度実施分）

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

【定量的な達成状況】

- ・認知症高齢者グループホーム 27床（2カ所）
- ・プライバシーに配慮した多床室改修 100床（1施設）

④ 医療従事者の確保に関する目標の達成状況

南部地域では在宅医療の推進等の事業に取り組み、久米島の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、離島における医療提供体制の維持を図ることができた。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成29年3月現在、43箇所となっており、増加している。

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

2) 見解

南部地域は多くの有人離島を抱えていることから、引き続き、医療従事者の確保を行う必要がある。また、地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- ☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宮古圏域

1. 宮古圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宮古圏域では、地域の中核となる病院はありますが、圏域内の救急搬送件数 2,200 件のうち 8 割を中核病院が受け入れており、救急医療機関の負担軽減を図る必要があります。また、離島圏域では医師確保は厳しい状況にあり、特に低出生体重児の割合が高い宮古圏域では、異常分娩等の緊急手術に対応するための産科や脳外科等の継続的な確保という課題があります。また、人口当たりの診療所数の偏差値は 45 とやや少なく、在宅療養支援病院がないという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数【再掲】
H27 年 32 床 → H28 年 38 床
- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数【再掲】
H27 年 約 10,000 人（人口 0.7%）→ H33 年 約 60,000 人（県民の約 5%）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅等療養患者の看取り割合 H22 年 14% → H29 年 16.1%【再掲】
- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）
H28 年 6.7 か所 → R4 年 9.8 か所【再掲】
- ・長期在院患者数の減少 H26 年 3,274 人 → H32 年 3,052 人【再掲】
- ・リーダー管理栄養士数 H26 年 0 名 → H28 年 50 名【再掲】
- ・レスパイトケア実施可能な圏域数 H27 年 4 圏域 → H28 年 5 圏域【再掲】

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】
H26 年 103% → H30 年 105%
- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 H27 年 17.9% → H30 年 20.4%【再掲】
- ・新人看護職員の離職率 H26 年 5.7% → H28 年 5%以下【再掲】
- ・小児人口 10 万人対小児科医師数 H22 年 80.8 人 → H29 年 95 人【再掲】
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H27 年 80.4% → H30 年 75%【再掲】
- ・人口 10 万人対薬剤師数 H26 年 131.0 人 → H30 年 170.0 人【再掲】
- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率 H26 年 64.9% → H30 年 68%以上【再掲】

2. 計画期間

平成 28 年度～令和 4 年度

□宮古圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

の達成状況

宮古圏域に新たに医療と福祉の連携体制を整備するためのコーディネーターを配置した。宮古圏域の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成29年3月現在、6箇所となっている。

2) 見解

宮古圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足の解消には至っていない。地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

宮古圏域は医療従事者が不足の状況であることから、引き続き医療従事者の確保を実施する。また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- ☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■八重山圏域

1. 八重山圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

八重山圏域では、地域の中核となる病院はありますが、本県の各医療圏の中でも医師数及び看護師数が最も少なく、特に医師の地域・診療科偏在の緩和という課題があります。また、人口当たりの精神病床の偏差値は 42 とやや少なく、診療所数の偏差値も 47 とやや少ない状況にあり、障害者の歯科治療体制が整っていないという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数【再掲】
H27 年 32 床 → H28 年 38 床
- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数【再掲】
H27 年 約 10,000 人（人口 0.7%）→ H33 年 約 60,000 人（県民の約 5%）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅等療養患者の看取り割合 H22 年 14% → H29 年 16.1%【再掲】
- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）
H28 年 6.7 か所 → R4 年 9.8 か所【再掲】
- ・長期在院患者数の減少 H26 年 3,274 人 → H32 年 3,052 人【再掲】
- ・リーダー管理栄養士数 H26 年 0 名 → H28 年 50 名【再掲】
- ・レスパイトケア実施可能な圏域数 H27 年 4 圏域 → H28 年 5 圏域【再掲】

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】
H26 年 103% → H30 年 105%
- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 H27 年 17.9% → H30 年 20.4%【再掲】
- ・新人看護職員の離職率 H26 年 5.7% → H28 年 5%以下【再掲】
- ・小児人口 10 万人対小児科医師数 H22 年 80.8 人 → H29 年 95 人【再掲】
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H27 年 80.4% → H30 年 75%【再掲】
- ・人口 10 万人対薬剤師数 H26 年 131.0 人 → H30 年 170.0 人【再掲】
- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率 H26 年 64.9% → H30 年 68%以上【再掲】

2. 計画期間

平成 28 年度～令和 4 年度

□八重山圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

の達成状況

重症心身障害児の医療的ケアが実施できる日中一時支援事業者の整備数を2カ所実施した。八重山圏域の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。同圏域に歯科医師を派遣する事業を実施し、障害者歯科治療の充実を図った。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成29年3月現在、4箇所となっている。

2) 見解

八重山圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足の解消には至っていない。地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

八重山圏域は医療従事者が不足の状況であることから、引き続き医療従事者の確保を実施する。また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備の構築を行う。

4) 目標の継続状況

- ☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況（医療分）

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 ICT を活用した地域保健医療ネットワーク基盤整備事業	【総事業費】 15,818 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	一般社団法人沖縄県医師会	
事業の期間	平成 28 年 9 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高度急性期から慢性期及び在宅医療まで、切れ目のない医療提供体制の構築のためには、各期における医療情報を円滑に共有するための地域医療ネットワークが必要である。 アウトカム指標：地域医療ネットワークへの医療機関の加入施設数：235 カ所	
事業の内容（当初計画）	- 各期における効率的な医療の提供を行うため、患者の特定健診のデータに加え、受診歴や処方歴、診療（治療）計画を迅速に参照し、共有できるシステムを構築する。 - 在宅医療施設及び介護事業所等で効果的な情報共有を実現するコミュニケーションシステムを構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数：約 60,000 人（県民の約 5 %）	
アウトプット指標（達成値）	地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数：27,189 人（H28 年 3 月 31 日現在）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 地域医療連携ネットワークへの医療機関の加入施設数：193 施設（H28 年 3 月 31 日現在）	
	（1）事業の有効性 特定健康診査の結果を基本情報に、各医療機関における検査結果や地域医療連携パス情報、また医療機関や各医療保険者が行う特定保健指導情報等を集積及び共有し、県民への適切な保健指導や医療勧奨、治療等を行う体制が整い始めた。 （2）事業の効率性	

	県や医療保険者、大学や各医療関係団体等と一体となった健康情報の集積及び重症化予防施策等を展開することで、効果的かつ効率的な事業展開が可能となる。
その他	ネットワーク加入医療機関を増やすために、医療機関担当者への説明会や機能拡充を図る必要がある。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】がん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療推進事業	【総事業費】 2,612 千円
事業の対象となる区域	北部・中部・南部・宮古・八重山	
事業の実施主体	琉球大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 28 年 8 月 10 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化、地域医療との連携を推進するにあたっては、手術前後や退院後の一連の口腔管理をスムーズに行い、患者の主治医、歯科医師、看護師ならびに歯科衛生士間の連携や退院後の地域歯科医療機関との協力が不可欠である。	
	アウトカム指標：周術期口腔機能管理の連携支援を実施できる医師、歯科医師を県内に育成できる。実施医療機関数は平成 27 年 0 か所→平成 28 年 5 か所程度に増加を図る。	
事業の内容（当初計画）	沖縄県内のがん診療連携体制・在宅医療環境の充実を図るため、歯科医師及び歯科衛生士を配置し、地域の歯科医師等を対象とした研修会等を開催し、地域歯科医療機関と連携を図る事業である。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床の機能分化、連携を図るため、周術期口腔機能管理の連携支援を実施できる歯科医師3人の確保。	
アウトプット指標（達成値）	琉球大学附属病院にがん患者に対する周術期口腔機能管理を行う歯科医師 1 名、歯科衛生士 1 名を確保し、月平均約 40 名の口腔機能管理を実施している。また、病床の機能分化と連携を図るために院内口腔ケアリンクナース 17 名を養成した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 口腔ケアリンクナース：平成 28 年 17 名 周術期口腔機能管理実施患者数の増加：40 名/月	
	（１）事業の有効性 本事業の開始によって琉球大学医学部附属病院のがん患者に対する周術期口腔機能管理体制の整備が推進され、歯科医師ならびに歯科衛生士の増員および関連病棟のがん患者に対する口腔機能管理の意識向上が図られた。その結果、手術前後や退院後の口腔機能管理がスムーズに行われ、口腔ケアが実施されるがん患者の増加が見られた。また、がん患者の病態やケア知識の向上ならびに口腔ケアの習得を図るための開催された教育研修会は、看護師ならびに歯科医師の口腔ケア技術向上に役立ったものと思われる。 今後は、これら関連各部署の連携を強化するとともに、地域ネットワークの向上を図るために沖縄県歯科医師会ならびに沖縄県口腔ケア研究会と共同事業を開始することになった。 （２）事業の効率性 本事業による口腔ケア関連機器の調達は、がん患者の口腔ケアの技術習得ならびに向上に対して効率的な執行を可能にしたと考える。また、沖縄県歯科医師会会員に対しての講演会の開催は、	

	地域ネットワークの構築の整備の効率性に有意義であった。
その他	沖縄県の周術期口腔機能管理の意識向上とネットワーク構築を幅広い地域で推進していくために、琉球大学医学部附属病院の医師と歯科医師が協力し、地域の歯科医療者（歯科医師、歯科衛生士など）を対象に研修会や講演会を開催することが効果的であったため、今後の事業においても積極的に実施し、地域の歯科医療者との連携強化を図る。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 病床機能の分化・連携を推進するための 基盤整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる回復期機能の医療需要に適切に対応するため、不足が見込まれる回復期病床の確保が必要。	
	アウトカム指標：沖縄県内で2025年に不足する回復期病床約3,000床の確保。	
事業の内容（当初計画）	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進するため、地域包括ケア病棟等へ転換に係る施設・設備の整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟の増加：180床	
アウトプット指標（達成値）	平成28年度は未実施	
事業の有効性・効率性	平成28年度は未実施	
	（1）事業の有効性 （2）事業の効率性	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設または設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4】院内助産所・助産師外来整備事業	【総事業費】 1,485 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	妊婦の多様なニーズに応え、地域における安全、安心なお産の場を確保し、産科医の負担軽減を図るため、正常な経過をたどる妊婦の健診・分娩を助産師が担う院内助産所、助産師外来の設置を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：沖縄県内で、2025 年に不足する回復期病床約 3,000 床の確保	
事業の内容（当初計画）	院内助産所や助産師外来を開設使用とする産科を有する病院・診療所の増改築・改修や、体制整備に必要な備品の設置に対する経費の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	院内助産所・助産師外来に必要な設備整備費の補助件数：1 か所	
アウトプット指標（達成値）	院内助産所・助産師外来に必要な設備整備費の補助件数：3 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内で産科・婦人科を有する医療機関数に対する院内助産所・助産師外来設置施設割合。(48%→上昇) 観察できなかった 観察できた → 院内助産所・助産師外来の設置施設割合は 50%を維持しており、目標を達成している。	
	(1) 事業の有効性 医療機関において、院内助産所・助産師外来を設置し、正常経過の妊産婦の健康診査等を助産師が自立して行うことは、助産師の専門性を高めるとともに、産科医師の負担軽減を図るのに有効であった。 (2) 事業の効率性 院内助産所・助産師外来の開設には、改修や医療機器等の購入等の経費負担が発生することから、それに対し助成することは効率的な開設の促進につながったと考える。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.5】 がん医療提供体制充実強化事業	【総事業費】 5,759 千円
事業の対象となる区域	北部・中部・南部・宮古・八重山	
事業の実施主体	琉球大学医学部附属病院	
事業の期間	平成28年10月20日～平成29年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における病理診断は、地域完結型医療を目指すためには必須であるものの、本県の地域中核病院の多くが病理医不在である。このため、病床の機能分化、連携を推進するにあたって、がん医療提供体制の均霑化が課題となっており、病理診断の連携および診断を補完する免疫染色等の集約といったICTを活用した医療連携を推進する必要がある。 アウトカム指標：本県地域医療構想における全地域の中核病院を ICT で繋ぎ、琉球大学医学部附属病院と病理診断等を連携する地域中核病院数を H27 年の 2 件から H30 年までに 8 件を目指す。	
事業の内容（当初計画）	県内のがん診療体制を集約化、がん医療提供体制の充実強化を図るため、ICT による医療資源の効率的な活用を図り、がん医療提供体制を担う施設等を整備するとともに、免疫染色の集約化や次世代の分子病理学的診断の地域で完結する体制作りを目指す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ICTによる連携診断できる参加医療機関 8病院	
アウトプット指標（達成値）	ICT による連携診断した医療機関数 3 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病院の精度管理により、病理診断での一次診断診断と精度管理した2次診断の一致率の向上 （1）事業の有効性 がん診断の均てん化に貢献できる。 また、災害が発生した場合でも、デジタル化され、アーカイブされている病理診断情報による診療の継続性が可能となる。 （2）事業の効率性 現在、東京等の大手検査センターに委託しているものが、沖縄県全体において、消耗品や機器の調達を一括で実施す	

	ることで、地域完結型のがん治療方針が迅速に立てられ、効率的な診療ができると考える。
その他	先端医療を地域完結型で行えることは、沖縄県としては重要な課題であり、単にコストパフォーマンスのみならず、タイムパフォーマンスとしての効率性が得られ、特に、ICTによる遠隔迅速病理診断は、離島を抱える沖縄県では必須の独自モデルと考えている。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.6】 地域医療構想を実現する病床機能転換を推進するため必要となる人材確保事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県、医療機関	
事業の期間	平成 28 年 8 月 10 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる回復期機能の医療需要への適切な対応並びに慢性期の円滑な地域移行を支えるための人材確保が必要。	
	アウトカム指標： ○過剰と見込まれる病床機能からの回復病床への転換（基準年からの増加） ○在宅（施設含む）での看取り数の増加	
事業の内容（当初計画）	急性期から在宅医療に至るまでの一連のサービスを、地域において効率的に提供する体制を構築するために必要な人材の確保を支援し、病床機能の分化、連携を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟の増加 ○訪問診療実施医師数の増加	
アウトプット指標（達成値）	○平成 28 年度未実施	
事業の有効性・効率性	○平成 28 年度未実施	
	(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.7】 地域医療構想を実現する医療介護連携を推進する他職種連携のための研修事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県、医療機関	
事業の期間	平成28年8月10日～平成30年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる回復期機能の医療需要への適切な対応並びに慢性期の円滑な地域移行を支えるため他職種連携体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標： ○過剰と見込まれる病床機能からの回復病床への転換（基準年からの増加） ○在宅（施設含む）での看取り数の増加	
事業の内容（当初計画）	急性期から在宅医療に至るまでの一連のサービスを、地域において効率的に提供する体制を構築するために必要な他職種連携体制の構築のための研修事業等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟の増加 ○訪問診療実施医師数の増加	
アウトプット指標（達成値）	○平成28年度未実施	
事業の有効性・効率性	○平成28年度未実施	
	(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 訪問看護支援事業	【総事業費】 H28 3,221 千円 R4 75 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅療養患者等に対して、在宅医療の推進並びに在宅療養環境の整備が重要課題となっており、訪問看護サービスの安定的な供給を維持し、訪問看護を必要とする者に必要な訪問看護を提供する体制の整備が必要。	
	アウトカム指標： 在宅での死亡割合 H22 年 14%→H29 年 16.1% 〔R4〕訪問看護ステーション数（人口10万対） H28 年 6.7 ヲ所 → R4 年 9.8 ヲ所 小児に対応する訪問看護ステーション数 H28 年 47 ヲ所 → R4 年 58 ヲ所（北部・宮古・八重山圏域各2ヶ所以上）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療・介護サービスの充実に向けて、訪問看護師の人材育成と在宅ケアサービスの質向上を支援・推進するための拠点・支援体制整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	〔H28〕 訪問看護ステーションの増加数 H22 年 53 ヲ所→H28 年 95 ヲ所 〔R4〕 訪問看護推進協議会 年1回 研修会開催数 年6回	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護ステーションの増加数 H22 年 53 ヲ所→H28 年 98 ヲ所→R4 年 192 ヲ所 訪問看護推進協議会 R4 年：1回開催 研修会 R4 年：6回開催	

事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅での死亡割合の増加 H22年 14%→H27年 17.5%→R4年 17.6% 訪問看護ステーション数（人口10万対） H28年 6.7カ所 → R4年 13.1カ所 小児に対応する訪問看護ステーション数 H28年 47カ所 → R4年 74カ所（北部5カ所、宮古3カ所、八重山3カ所） （１）事業の有効性 ・訪問看護ステーションの運営基盤が強化され事業所数が増加する。 ・地域で訪問看護師の人材育成を担える仕組みづくりができる。 ・利用者、家族のニーズに応える質の高い訪問看護の提供が可能になる。 ・地域包括ケアシステムの実現に向けた訪問看護人材の確保ができる。 （２）事業の効率性 ・各保健医療圏毎に在宅療養支援機関連携会議を開催し、在宅療養支援における課題について各機関が共有し、連携しながら解決を図ることにより、地域におけるネットワークの構築に繋がる。 ・県全体での訪問看護ネット沖縄のホームページを展開することにより、より多くの方への普及ができ、効率的な執行ができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9】 在宅療養支援に係る看護職の実践力養成事業	【総事業費】 H28 1,950 千円 H29 1,950 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	琉球大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、在宅療養患者の増加が見込まれることから、高度急性期から在宅まで質の高い看護が切れ目なく提供されるために、急性期医療を担う病院看護師と在宅医療を担う訪問看護師の連携体制の構築が必要。	
	アウトカム指標： 在宅での死亡割合 H26 年 17.6% → H29 年 19.0%	
事業の内容（当初計画）	在宅療養支援に必要な看護実践力養成プログラムを作成し、急性期病院と訪問看護の相互研修（実習）を実施し連携体制を構築すると同時に、在宅療養支援の人材育成と確保に繋げる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護ステーションの増加数 H22 年 53 カ所 → H28 年 96 カ所	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護ステーションの増加数 H28 年 96 カ所 → H30 年 3 月 104 カ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅での死亡割合の増加 H26 年 17.6% → H29 年 18.9%	
	（１）事業の有効性 特定機能病院の琉大の病棟看護師の退院支援に関する技術と知識の向上、訪問看護師及び慢性期医療機関の看護師の最新のケア技術等知識の向上が図られ、お互いの連携体制が構築されることにより、高度急性期から在宅看護まで地域全体で質の高い看護が切れ目なく提供され、患者の早期の社会復帰を進め、住み慣れた地域で安心して療養することができた。 （２）事業の効率性 在宅療養支援に必要な看護実践力養成プログラムを作成し、急性期医療を担う病院看護師と在宅医療を担う訪問看護師の相互研修(実習)を実施することにより、連携体制を構築すると同時に、在宅療養支援の人材育成と確保に繋げることができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10 (医療分)】 精神障害者地域移行・地域定着促進 基金事業	【総事業費】 H28 4,955 千円 H30 3,159 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 平成30年4月1日～平成31年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入院患者の3分の2を占める長期入院精神障害者の解消及び新たな長期入院への移行を予防するため、医療機関と地域（保健・福祉分野）の連携体制を構築し、多職種で協働して地域移行支援を進めていく必要がある。 アウトカム指標：長期入院患者数の減少 政策効果を見込まない場合： H26年 3,039人 → H32年 3,274人 政策効果を見込んだ場合： H26年 3,039人 → H32年 3,052人	
事業の内容（当初計画）	①地域での医療と福祉の連携体制を整備するためのコーディネーターを配置し、精神科医療機関と障害福祉サービス事業所の接着を図る。 ②精神障害入院患者が実際に障害福祉サービス等を短期的に利用することで、患者の退院意欲の喚起、退院後の地域での受け入れを円滑にする。（協力事業所や同行支援員、病院・事業所間のコーディネート職員に対する謝金等の経費に対する支援を行う。） ③精神科医療機関が開催する医療保護入院退院支援委員会（院内委員会）等へ入院患者本人や家族からの相談に応じ必要な情報提供を行う地域援助事業者等を招聘するなど、地域における医療と福祉の連携体制を整備するための経費に対する支援を行う。 ④長期入院精神障害者の地域移行に向けた人材育成のために必要な研修の企画・実施を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・コーディネーターを配置する圏域数 4圏域 → 5圏域 ・精神障害入院患者の事業所利用者数 3人 → 5人以上	

アウトプット指標（達成値）	・コーディネーターを配置する圏域数 H29年 4圏域 → H30年 4圏域 ・精神障害入院患者の事業所利用者数 H29年 3人 → H30年 28人
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 長期入院患者数の減少 H26年 3,039人 → H30年 2,733人
	（１）事業の有効性 本事業により、精神障害入院患者の事業所利用者数が3人から28人となり、目標を達成することができた。 一方で、コーディネーターを配置する圏域は4圏域のままで、目標を達成できなかった、残る1圏域は離島圏域であり、適任の人材がいないことが大きな要因となっている。引き続き、配置に向け取り組みを進めると同時に、残る1圏域のバックアップ体制について検討を進めていきたい。 （２）事業の効率性 事業の運用において、利用のしにくさや、手続きがわかりにくい等の意見あるため、実施要綱を見直しや、フローチャートの作成等を行い、事務の効率化を図っていきたい。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 精神科訪問看護師の質の向上のための研修事業	【総事業費】 H28 1,000 千円 H29 260 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県看護協会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 平成29年4月1日～平成30年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神科訪問看護の質の向上を図り、精神疾患患者への対応可能な訪問看護ステーションが増加することにより、精神疾患患者の地域移行と地域定着を推進する。	
	アウトカム指標： 3カ月以内再入院率 H22年 20.4% → H29年 17.0%	
事業の内容（当初計画）	精神科訪問看護に係る研修事業に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会 年3回開催 延90名	
アウトプット指標（達成値）	研修会 年1回開催 延36名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった →精神保健福祉資料で得られる最新の情報がH27年のため 3カ月以内再入院率 H27年 17.6%	
	（1）事業の有効性 精神疾患に対する医療の推進のため、精神科訪問看護研修を実施し、精神疾患患者の地域移行と地域定着が推進できる。 （2）事業の効率性 精神科訪問看護の質向上により、離島を含む県内全域における適切な精神科訪問看護サービスの提供できる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】地域包括ケアシステムに関わる管理栄養士リーダー育成事業（地域包括ケアシステム構築に係わる管理栄養士の育成支援事業）	【総事業費】 1,982 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	公益社団法人沖縄県栄養士会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、在宅医療の増加が見込まれ、在宅での栄養管理に対する需要の増加が見込まれることから、在宅医療に関わる管理栄養士の育成が必要である。	
	アウトカム指標：リーダー管理栄養士数 50 名	
事業の内容（当初計画）	在宅での栄養ケア体制を構築するため、管理栄養士のリーダーとなる人材を対象とした研修事業を実施し、地域包括ケアシステムに関わる管理栄養士リーダーを育成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 栄養士を対象とした研修会等（年8回）	
アウトプット指標（達成値）	・ 管理栄養士リーダー育成のための研修会等を10回開催 ① 本島研修会：171名参加 ② 宮古島研修会：34名参加 ③ 石垣島研修会：23名参加 ・ 「地域包括ケアシステムに関わる管理栄養士リーダー名簿」60名分を作成	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・ リーダー管理栄養士の育成数 60 名	
	（1）事業の有効性 地域において管理栄養士リーダーを育成するための当該事業を実施することで、在宅での栄養ケアを支援できる管理栄養士のリーダーの必要性や役割を周知し、認知してもらうことで、管理栄養士リーダー志向の醸成のきっかけとなりつつある。 （2）事業の効率性 公益社団法人沖縄県栄養士会による栄養士間の既存のネットワークを活用することで、事業周知や参加者募集、研修会を効率的に行うことができた。	
その他	地域医療介護総合確保基金の創設に伴い新たに実施した事業	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】医療的ケア児レスパイト ケア推進基金事業	【総事業費】 H28 1,331 千円 H29 2,400 千円
事業の対象となる区域	宮古・八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	八重山圏域では、医療型の障害児サービスを行う事業所がなく、重症心身障害児はほとんど家族の介護だけで在宅療養をしている状況にある。日常的に介護している家族の負担軽減を図るため、レスパイトケアを実施できる事業所の整備が必要。	
	アウトカム指標：レスパイトケア実施可能な圏域数 H28年 4圏域 → H29年 5圏域	
事業の内容（当初計画）	医療的ケアの必要な重症心身障害児が在宅で療養できるよう、短期入所の事業所がない地域において、新たに日中一時支援によりレスパイトケアを実施する障害福祉サービス事業所及び医療機関に対し、経費の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療的ケアが実施できる日中一時支援事業者の整備数 1箇所	
アウトプット指標（達成値）	医療的ケアが実施できる日中一時支援事業者の整備数 2箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：レスパイトケア実施可能な圏域数 H28年 4圏域 → H29年 5圏域に増加した。	
	（1）事業の有効性 本事業により、八重山圏域に医療的ケアを実施できる事業所を整備することで、当該サービスの空白地域を解消し、県全域におけるレスパイトケアの提供体制の構築が図られた。 （2）事業の効率性 障害福祉サービス事業所及び医療機関等で対象地域における市町村の推薦があるものに対し、経費の支援を行うことで市町村を含めた関係機関との連携体制が確保でき、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 心身障害児（者）歯科診療拡充事業	【総事業費】 15,510 千円
事業の対象となる区域	中部、南部	
事業の実施主体	沖縄県、沖縄県歯科医師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在、沖縄県口腔保健医療センターでの治療は、職員体制の課題等もあり、治療申込みから診療まで2ヶ月かかる状況となっている。	
	アウトカム指標：沖縄県口腔保健医療センターの診療による年間患者数（H26 5,000人 → H31 8,000人）	
事業の内容（当初計画）	沖縄県口腔保健医療センターの歯科治療医等の配置数を増やし、受診機会の慢性的な不足状況の解消を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科麻酔医1人、歯科衛生士1人、その他関係職員を新たに増員する。	
アウトプット指標（達成値）	歯科麻酔医1人、歯科衛生士1人を増員した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：沖縄県口腔保健医療センターの診療による年間患者数	
	（1）事業の有効性 治療の申込みから診療まで2ヶ月程度かかる状況から短縮が見られた。 （2）事業の効率性 歯科医師等を増員することにより、診療までの待ち時間が減少することで、患者数の増へと繋がった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 34,101 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県全域における安定的な医療提供体制の構築を図るため、医師の地域偏在対策を進め、各医療圏における医師充足状況を向上させることが必要である。 アウトカム指標：人口10万人対医療施設従事医師数を全国平均比 H26:103%から H28:105%に増加させる。	
事業の内容（当初計画）	県内の医師不足の状況を把握・分析し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うことにより、医師の地域偏在解消を図ることを目的とした地域医療支援センターの運営を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	琉球大学地域枠医師を始めとする地域医療に従事する医師に対するキャリア形成支援（地域枠医師等101名）	
アウトプット指標（達成値）	琉球大学地域枠医師を始めとする地域医療に従事する医師・医学生（地域枠101名等）に対するキャリア形成支援を実施	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 県内の医師不足の状況を把握・分析し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うことにより医師の地域偏在解消の促進が見込まれる。 （2）事業の効率性 県内唯一の医育機関である琉球大学内にセンターを設置することにより卒前教育の段階から地域医療に従事する医師のキャリア形成に関与することができ、効率的に医師の養成・確保を図ることができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】医師派遣等推進事業	【総事業費】 454,031 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	北部及び離島においては医師の確保が困難であるため、医師の比較的充足している医療機関から医師の派遣を促す必要がある。	
	アウトカム指標：人口10万対医療施設従事医師数を対全国平均値 H26:103%→H28:105%に増加する 比較となる指標が厚生労働省の医師・歯科医師・薬剤師調査をもとに指標としているため現時点での確認が行えない。	
事業の内容（当初計画）	医療資源の重点的かつ効率的な配置を図ってもなお医師の確保が困難な地域において、都道府県が地域医療対策協議会における議論を踏まえ、医師派遣等を行う医療機関の運営等に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成28年度医師派遣計画達成率90%以上	
アウトプット指標（達成値）	平成28年度医師派遣計画の達成率97%	
事業の有効性・効率性	対象医療機関のうち医師不足により診療科を新たに休止する医療機関数	
	（1）事業の有効性 沖縄県地域医療対策協議会で決定された派遣計画に基づき、医師不足の深刻な北部、宮古、八重山圏域の医療機関、及び久米島への医師派遣を促し、当該地域での医療提供体制の確保を図ることができた。 （2）事業の効率性 前年度に地域医療対策協議会で医師派遣計画について議論を行い、その結果を踏まえて効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 障害者歯科治療にかかる歯科医師 派遣体制構築事業	【総事業費】 H28 3,786 千円 H29 2,138 千円
事業の対象となる区域	八重山地区	
事業の実施主体	沖縄県、沖縄県病院事業局	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 平成29年4月1日～平成30年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在、八重山病院では歯科口腔外科を標榜しておらず、障害者等のうち、全身麻酔などで歯科治療を行う体制が整っていないので、地元の方が地域で治療を受けられる体制作りが求められている。 アウトカム指標：当該地区で障害者歯科治療が可能な医師を2名（月2日）配置して年間治療者数24件程度。	
事業の内容（当初計画）	障害者の歯科治療について体制整備が整っていない八重山地区へ歯科医師を派遣するために必要な経費の支援を行い、障害者が身近な地域で日常的に歯科治療を受診できる体制の構築を図る	
アウトプット指標（当初の目標値）	月に1回（年12回）八重山病院に対して医師等を派遣する。	
アウトプット指標（達成値）	月に1回（年12回）八重山病院に対して医師等を派遣することができた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： H27年 0件 → H28年 24件 → H29年 24件 障害者治療が可能な医師を2名（月2日）配置して年間治療患者数24件程度 （1）事業の有効性 本事業により、これまで、2年に1回しか治療機会がなかった障害者等に対して、月に1回、必要な時に治療する体制を提供できるようになった。 （2）事業の効率性 八重山地区では、平成25年度まで2年に1回、県外から障害者歯科治療を専門とする歯科医師の派遣を受け、約一か月の集中した期間において、全身麻酔下歯科治療を実施してきた。 しかし、2年に1回の頻度では十分な治療が提供できず、	

	治療の面で非効率であり、 また、障害者歯科治療を専門とする歯科医師の派遣を県外から受けるのは不経済であった。本補助金を活用し、他地域の県立病院から歯科医師等を派遣することで、効率的かつ経済的に、月に1回治療を提供できる体制を整えている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 医師確保対策補助事業	【総事業費】 9,000 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	周産期医療については過酷な勤務環境から医療スタッフの確保が困難である。 アウトカム指標： ・沖縄県の人口10万対医療施設従事医師数（産婦人科医師）の維持（参考：11.1人（H26年）） ・人口10万対医療施設従事医師数（小児科医）の維持（15.5人（H26年））	
事業の内容（当初計画）	産科医等及び新生児医療担当医の確保を図るため、当該診療科の医療従事者の処遇改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象医療機関数1増（参考：H27年度10医療機関）	
アウトプット指標（達成値）	補助対象医療機関数3増（H28年度13医療機関）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： ・沖縄県の人口10万対医療施設従事医師数（産婦人科医師）の維持（参考：11.1人（H26年）） ・人口10万対医療施設従事医師数（小児科医）の維持（15.5人（H26年）） 比較となる指標が厚生労働省の医師・歯科医師・薬剤師調査をもとに指標としているため現時点での確認が行えない。 （１）事業の有効性 分娩取扱医療機関から医療従事者に対して支払う手当に対して補助を行うことにより、産科医等及び新生児医療担当医の処遇改善を行うことで、当該医療従事者確保の離職防止に寄与することができた。 （２）事業の効率性 県内の全分娩取扱医療機関へ事業に関する通知を行い、事業の周知に努めることで、分娩手当等を導入する医療機関の増加を図ることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 小児専門医等研修支援事業	【総事業費】 H28 1,485 千円 H29 1,124 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 26 日～平成 30 年 3 月 31 日 平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	全出生児のうち呼吸開始のために補助を要する児が約 10%いて、そのうち 1%は積極的な蘇生措置を必要とする。しかし、産科診療所等では分娩に小児科医が立ち会わない場合も多いことから、新生児の救命と重篤な障害を回避するために、分娩に立ち会う全ての医療関係者が新生児蘇生法を習得する体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：新生児蘇生法 A コース認定者の増 認定者：140 人（受講者 200 名の 7 割が認定手続きを行う。）	
事業の内容（当初計画）	医療機関において、新生児、小児の救急・集中治療に習熟した小児科医や看護師の数が不足している状況にあることから、専門性の高い医療従事者の確保のため研修の実施を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新生児蘇生法講習会 A コース受講者数 200 人	
アウトプット指標（達成値）	新生児蘇生法講習会 A コース受講者数 H28 年 165 人 → H29 年 131 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 認定者数 H28 年 117 人 → H29 年 90 人 受講者数及び認定者数については、当該研修の周知及び受講が進んできたため、減少傾向にあるが、受講者数に占める認定者の割合は、H28 年 70% → H29 年 69% と概ね目標を達成しており、県内の認定者の増加につながった。	
	（1）事業の有効性 本事業を実施したことにより、新たに 90 人の周産期医療関係者等に新生児の救命と障害を回避する新生児蘇生法の知識、技術を提供することができ、県内全ての分娩に新生児蘇生法を習得した医療者が立ち会う体制が整いはじめた。	

	(2) 事業の効率性 県医師会に委託することにより、講師の確保、各圏域の講習会の日程調整から周知広報、開催まで円滑に実施することができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20】勤務環境改善推進事業	【総事業費】 26,994 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	県内各病院、診療所	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの女医が出産、育児、介護により離職を余儀なくされることから、それを防止するため、家庭と仕事の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行うことで「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。 アウトカム指標：県内医療機関従事医師の女性医師割合（19.4%→20.4%）	
事業の内容（当初計画）	出産、育児、介護による医師の離職防止及び再就業の促進を図るため、家庭と仕事の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行う医療機関に対し、勤務条件の緩和による経費（代替医師、クランクの雇用）や復職研修にかかる経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・育児や介護による離職防止のため、就労環境の改善に取り組んでいる15病院に対して、当該取組みに係る経費の支援を行う	
アウトプット指標（達成値）	・育児や介護による離職防止のため、就労環境の改善に取り組んでいる11病院に対して、当該取組みに係る経費の支援を行った	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内医療機関従事医師の女性医師割合（平成26年19.4% → 平成28年不明） 比較となる指標が厚生労働省の医師・歯科医師・薬剤師調査をもとに指標としているため現時点での確認が行えない。 （1）事業の有効性 ・医師の確保が困難な診療科において、引き続き医師の確保ができたことにより、地域医療に寄与できた。 ・勤務医の負担軽減により、提供する診療の充実につながった。 ・女性医師を確保できたことが、一部診療科において、患者の安心に寄与できた。 ・求職中の医師と、求人を行っている病院とを結びつける支援を行うことにより、再就業の促進を図ることができ、	

	医師の確保・定着に資する。 (2) 事業の効率性 ・県内の各病院へ事業に関する通知を行うとともに、県のホームページにおいても案内を行うなど事業の周知に努めることで、女性医師等の就労環境改善に取り組まれる病院数の増加を図った。 ・県内医療機関の情報を偏ることなく、幅広く収集し、出産・育児と医師の仕事の両方を理解していることが求められること等から沖縄県医師会に相談窓口を設置した。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 21,531 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県、各医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新人看護職員の看護の質の向上及び早期離職防止を図るため、新人看護職員が卒後臨床研修を受けられる体制の構築が必要。	
	アウトカム指標： 新人離職率の低下 14.5% (H21 年)→8.6%以下 (H28 年)	
事業の内容（当初計画）	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員に対する臨床研修実施のための経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・新人看護職員研修実施病院：35 病院 ・新人看護職員研修「多施設合同研修」参加者数：20 名 ・新人看護職員教育担当者研修の修了者数：40 名 ・新人看護職員実地指導者研修の修了者数：40 人	
アウトプット指標（達成値）	・新人看護職員研修実施病院：34 施設（511 人） ・新人看護職員研修多施設合同研修：24 名（10 施設） ・新人看護職員教育担当者研修：修了者 46 人 ・新人看護職員実地指導者研修：修了者 62 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：新人離職率の低下 14.5% (H21 年) 観察できた → 新人離職率の低下 7.1% (H27 年) となり H28 目標値をすでに達成している。	
	（１）事業の有効性 新人看護研修、新人看護研修責任者等研修を実施することにより、新人看護の質の向上及び早期離職防止を図ることができた。 （２）事業の効率性 新人看護研修を自施設単独で完結できない施設を対象に多施設合同研修事業を実施したことにより、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No22】看護職員資質向上支援事業（看護教員養成講習会事業・専任教員再教育事業・潜在看護師の再就職支援事業）	【総事業費】 12,996 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	公益社団法人 沖縄県看護協会等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向けて安心、安全な医療、療養環境を構築するため、それを支える看護職の人材確保及び看護の質向上は必須である。	
	アウトカム指標：潜在看護職就職率 70%以上	
事業の内容（当初計画）	専任教員の指導力、教育力向上するための継続研修会の実施及び臨床における実習指導者講習会を開催する。また、潜在看護職員等の再就業の促進を図る研修開催や就業相談等の就労支援実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	潜在看護師支援事業 10 人 実習指導者講習会受講者 60 名修了。専任教員再教育研修参加 120 名	
アウトプット指標（達成値）	・潜在看護職員就職率 (未就業者 11 名中 10 名が就職：就業率 90%) ・看護技術トレーニング 35 回 受講者 (延べ 143 名) ・実習指導者講習会修了者 70 名 ・専任教員再教育研修受講者延べ 140 名 (県外講師招聘し 2 回の研修会開催)	

事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、県内の潜在看護職員が、看護に必要な技術をトレーニングし、最新の知識・技術を習得することで安心して復職へと繋ぐことができた。また、実習指導者講習会や専任教員再教育研修事業により、基礎看護教育に重要な、臨地実習の教育能力・指導力及び看護師養成学校の教員の資質向上に寄与することができた。 (2) 事業の効率性 潜在看護師の再就職支援事業、実習指導者講習会においては、看護職に就業状況（求人・求職）や研修事業等に精通し実績のある県看護協会に委託することで、効率的な執行ができたと考える。 専任教員再教育研修会においても、委託先である看護学校教育協議会と、連絡会議等で研修計画、研修内容を共に検討、連携することで、有意義な研修会を開催することができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23】看護師等養成所運営補助事業	【総事業費】 141,309 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	各看護学校	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、看護職員は今後も不足することが見込まれ、その安定的な確保と質の向上は重要な課題となっている。	
	アウトカム指標：看護師等養成所卒業者の県内就業率	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所における教育内容の向上を図るため、専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所への補助件数（5カ所）	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所への補助件数（5カ所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護師等養成所卒業者の県内就業率の上昇64.9%(H26年) 観察できなかった 観察できた → 県内の看護師等養成所卒業者の県内就職率は64.9%(H26)→72.3%(H28)となり、目標を達成した。	
	（1）事業の有効性 民間看護師養成所の運営費を助成することにより、教育内容を充実させることができ、質の高い看護師の養成と安定した看護職者の供給体制の確保につながったと考えている。 （2）事業の効率性 対象経費や基準額は従来の国庫補助事業と変更はないため、スムーズに効率よく事業が執行できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 看護師等養成所教育環境整備事業	【総事業費】 H28 9,858 千円 H29 9,889 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	各看護学校	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 平成29年4月1日～平成30年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、看護職員は今後も不足することが見込まれ、その安定的な確保と質の向上は重要な課題となっている。	
	アウトカム指標： 看護師等養成所卒業者の県内就業率 H26年 64.9% → H30年 68%以上	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所において、教育環境を整備するために必要な備品の購入や演習室の整備に係る経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所への補助件数 5件	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所への補助件数 5件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護師等養成所卒業者の県内就業率の上昇 64.9% 観察できた → 県内の看護師等養成所卒業者の県内就職率は H27年 74.4% → H29年 72.6%となり、目標を達成した。	
	（1）事業の有効性 民間看護師養成所において、モデル人形や医療用ベッドなどの教育用具や備品の購入に補助を行い、臨床現場を疑似体験出来る教育環境を整備することで、看護師に求められる実践力が身につく、質の高い看護師の養成と安定した看護職者の確保に繋がった。 （2）事業の効率性 「看護師等養成所運営ガイドライン」に示されている「教育上必要な機械器具、模型及び図書」のリストに従って各看護師養成所に不足している教育用具や演習用備品等を重点的に補助することにより、効率的に教育環境の整備・充実を図ることが出来た。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 看護職員の就労環境改善のための 体制整備	【総事業費】 H28 5,419 千円 H29 5,419 千円
事業の対象となる区域	北部・中部・南部・宮古・八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 平成29年4月1日～平成30年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の確保・勤務環境の改善等、看護職の離職率の低下や人材の定着を推進する。 アウトカム指標：病院看護実態調査における看護職離職率10%以下、新人離職率7%以下	
事業の内容（当初計画）	短時間正規雇用など多様な勤務形態等の導入推進を図るため、ワークライフバランス（WLB）推進委員会を施設へ派遣し、看護業務の効率化や職場風土改善の啓発、具体的改善への支援相談や研修を行う。また、ワークショップを開催し、WLB推進事業へ参加した施設の報告等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	WLB推進参加施設3カ所 ワークショップ参加数150名以上	
アウトプット指標（達成値）	WLB推進参加施設3カ所 ワークショップ参加者273名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標観察できなかった。 → 離職率調査結果が今年度末に公表されるため。直近の離職率を見ると、 H27年 12.5%（新人離職率 7.1%）→ H28年 10.4%（新人離職率 6.4%）と減少している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 島嶼・へき地の地域包括ケアシステム構築支援事業	【総事業費】 5,724 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、在宅サービス基盤の弱い離島へき地においては本島と同様の方法での地域包括ケアシステムの構築は難しく、小規模離島に特化したしくみづくりが必要である。	
	アウトカム指標：・在宅等療養患者の看取り（在宅死）割合（14%→16.1%）	
事業の内容（当初計画）	小さな島々で暮らす人々にも、社会保障制度改革推進法のもとで地域包括ケアシステムが構築できるよう、島嶼・へき地の保健医療福祉職者の研修プログラムを開発・実施・評価し、人材の育成を図るとともに、地域の実情に応じた地域包括ケアの支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援を行う町村数（2カ所）	
アウトプット指標（達成値）	支援を行った町村数（2カ所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護人材が支援を行った町村で地域ケアサービス数が1つ以上増加していること。島で育成した介護人材が2人以上介護サービスに従事していること。 観察できなかった 観察できた → 2つの町村で住民会議での話し合いでサービス数2つ以上及び介護人材10名以上が誕生した。	
	（1）事業の有効性 住民会議を中心として、島の課題を解決するために地域ケアが誕生している。また、在住介護サービスを誕生させるためには、島ごとの介護人材の育成が前提である。介護人材の育成は進行しており、今後その人材を活かした介護サービスの開設が期待できる。	

	(2) 事業の効率性 住民の参加による地域ケアは、行政主導の事業と異なり住民の必要性から発生したものであり、事業の継続性と発展性に可能性がある。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 特定町村人材確保対策事業	【総事業費】 H28 3,883 千円 H29 3,883 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 平成29年4月1日～平成30年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島へき地で必要な人材を確保することが困難な特定町村に対して、地域保健法に基づき、県が人材確保支援計画を策定するとともに、これに基づき人材の確保を推進し、離島等小規模町村における地域保健対策の円滑な実施を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 特定町村の保健師不足数 H24年 5人 → H28年 0人	
事業の内容（当初計画）	・離島保健活動体験セミナーの実施 ・潜在・退職保健師の人材バンク事業の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	保健師を希望する学生の離島体験セミナーの実施： 2回（参加者人数9人）	
アウトプット指標（達成値）	保健師を希望する学生の離島体験セミナーの実施： 1回（参加者人数8人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 特定町村の保健師不足数 H24年 5人 → H29年 3人	
	（１）事業の有効性 離島における保健活動体験セミナーを実施することにより、離島における保健活動に関心を寄せる学生が増える。又退職保健師・潜在保健師の人材バンク事業を実施することにより、保健師不在となっている村へスポット的に人材紹介ができる。 （２）事業の効率性 各特定町村単位でなく、県全体で実施することにより、3大学への体験セミナーの周知や人材バンク事業が効率的にできる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28】 県内就業准看護師の進学支援事業	【総事業費】 H28 2,697 千円 H29 1,932 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 平成29年4月1日～平成30年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	沖縄は平成26年3月で、県内の准看護師養成が終了し、さらに准看護師の進学コースである2年課程も平成28年3月に閉課する。そのため県内の准看護師が看護師の資格を取るには県外の2年課程または通信制の学校に進学する必要があるが、准看護師として既に就業している者が多いため、ほとんどは通信制での看護師資格取得を希望している。 アウトカム指標：平成27年度12名から県内就業准看護師の15名程度の増加	
事業の内容（当初計画）	通信制で学ぶ准看護師への県外の看護学校へのスクーリングのために旅費等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内就業准看護師の2年通信課程受講者が約50名増加	
アウトプット指標（達成値）	県内就業准看護師の2年通信課程を受講した県内就業准看護師が46名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 事業開始のH27では12名、H28では26名、H29では30名、合計68名の県内就業准看護師が事業の結果により増加した。 H27年12名 → H28年38名 → H29年68名（累計） （1）事業の有効性 平成27年4月より県内の2年課程（准看護師が看護師になるための課程）は募集を停止していることから、本事業の実施により県内で就業している准看護師において、進学が促進された。 （2）事業の効率性 県内就業准看護師が在籍する2年通信課程の養成校に事業を周知する事で、昨年度に事業を活用した学生が引き続き事業を活用する事とともに、県HPでの広報を行うことで、新規の事業対象者に対しても事業の活用を促した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】勤務環境改善推進事業【医療勤務環境改善推進事業】	【総事業費】 3,776 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図る取組が必要。	
	アウトカム指標：アウトカム指標：人口10万人対医師数の全国平均値との比較(102%→105%) 看護職員の不足数(694人→198人)	
事業の内容（当初計画）	勤務環境改善に取り組む医療機関に対し、総合的・専門的な支援を行うために設置される「医療勤務環境改善支援センター」を運営するための経費に対する支援を行う。 具体的な支援センターが行う事業としては、 ・勤務環境改善計画を策定する医療機関を支援することを目的に、勤務環境マネジメント導入支援事業を行う。 ・医療機関における課題、必要な支援策等を検討するためアンケート調査事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・改善計画策定支援 1 医療機関以上 ・アンケート回収率 70%	
アウトプット指標（達成値）	・改善計画策定支援 2 医療機関 ・アンケート回収率 72%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標	
	（１）事業の有効性 導入支援事業やアンケート調査を実施することで、支援センターの役割の周知、医療分野の勤務環境改善に対する関心を高めることができた。 （２）事業の効率性 関係機関や関係団体が連携し、専門家（社労士、医業経営コンサルタント）による支援体制を構築することで、ワンストップ性を発揮した効率的な支援が図られる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.30】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 26,724 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児を含む救急医療は不採算性が高いため、小児救急を実施する医療施設に対し補助を行い、救急医療体制の安定的確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標:小児人口10万人对小児科医師数(80.8人→95人)	
事業の内容(当初計画)	小児救急医の負担を軽減するため、小児科を標榜する病院等が輪番制方式若しくは共同利用型方式により、又は複数の二次医療圏による広域を対象に小児患者を受け入れることにより、休日・夜間の小児救急医療体制を整備するために必要な医師、看護師等の医療従事者の確保に必要な経費及び「小児救急医療拠点病院」の運営に必要な経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	小児救急医療体制の確保	
アウトプット指標(達成値)	○次の病院へ、夜間及び休日の小児救急医療に係る運営費の補助を実施し、夜間及び休日の小児救急医療体制の確保を図った。 ・県立北部病院 ・那覇市立病院 ・県立宮古病院 ・県立八重山病院	
事業の有効性・効率性	小児救急医療体制を確保できた。	
	(1) 事業の有効性 他県と同様に、本県においても小児科医の確保は困難な状況であり、小児救急医療を実施する病院は限られている。そのような中でも、県内の各二次医療圏において、体制が手薄になりやすい夜間や休日の小児救急医療体制を確保することが出来る。 (2) 事業の効率性 夜間や休日の小児救急医療体制が、特定の二次医療圏に偏ること無く、県内の全ての二次医療圏において確保することが出来る。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.31】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 13,595 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医及び救急医療従事者の加重負担の要因となっている、夜間の軽症な小児救急患者の受診を抑制する必要がある。	
	アウトカム指標：乳幼児の救急搬送者の軽症率（81.5%→75%）	
事業の内容（当初計画）	小児科医の負担を軽減するため、地域の小児科医等による夜間の小児患者の保護者等向けの電話相談体制の質の向上を図り、薬に関する相談にも対応できるよう薬剤師会との連携構築等、小児救急電話相談事業の拡充・強化に必要な経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談者の夜間の小児救急受診率 25%以下	
アウトプット指標（達成値）	地域の小児科医等による、夜間の小児患者の保護者等向けの電話相談を県内域を対象として実施した。 ・実施時間 午後7時から午後11時まで（4時間） ・実施日 362日（暴風警報発令等により3日間休止） ・相談件数 7,749件 ・相談者の夜間の小児救急受診率 20.5%	
事業の有効性・効率性	観察できなかった	
	（1）事業の有効性 相談者のうち約8割が、夜間の小児救急受診を見送っていることから、小児科医の負担軽減に一定の役割を果たしていると考えられる。 （2）事業の効率性 小児科医や関係団体が出席する電話相談事業に関する協議会を定期的に行い、問題点の把握やその改善方法等を検討し、効率的な執行に努めている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32】 薬剤師確保対策事業	【総事業費】 H28 748 千円 H29 1,863 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県薬剤師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 平成29年4月1日～平成30年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	沖縄県内には薬科系大学が無く、全国的にも薬剤師不足であり、島嶼県では更に厳しい状況であるため、県内の医療提供サービスの供給体制を確保するため、県内の薬剤師の確保を図る。	
	アウトカム指標：県内薬剤師数の増加 人口10万人対薬剤師数 H26年131.0人 → H30年170人	
事業の内容（当初計画）	全国の薬剤師に沖縄県の多くの求人案内が伝わるよう、昨年度に引き続き、薬剤師向け専門誌・雑誌に求人広告の掲載を実施する。また、事業を推進するため、沖縄出身の薬学生が多く在籍する大学へ出向き、パンフレット等を用いた就職斡旋を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	薬科系大学での就職斡旋数の増加 H27年4回 → H29年4回以上、雑誌や広報誌等への県内就職状況の掲載	
アウトプット指標（達成値）	薬科系大学での就職斡旋数 2回 雑誌・広報誌等への県内就職状況の掲載 7回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 隔年で実施する厚生労働省の医師・歯科医師・薬剤師調査を指標としているため。最新の調査ではH28年134.7人であり、増加が観察できた。	
	（1）事業の有効性 昨年度に引き続き薬剤師向け専門誌・雑誌に求人広告を掲載したことで、全国の薬剤師又は薬学部生に広く沖縄県の薬剤師の求人案内を伝えることができた。また、薬科系大学で就職ガイダンスを開催し、県内の薬剤師の現状を含めた説明を行ったことで、求人情報をより広く周知することができた。	
その他	（2）事業の効率性 沖縄県出身者が多く在籍する大学を選定し就職斡旋を行うことにより、効率的に実施している。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33】 休日・夜間の薬局体制整備事業	【総事業費】 H28 3,653 千円 H29 3,698 千円
事業の対象となる区域	南部	
事業の実施主体	沖縄県薬剤師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	沖縄県薬剤師会において、県立南部医療センター・こども医療センター前の会営薬局にて、休日・夜間に受診した患者に対して調剤を行っており、安定的に薬を提供できる体制を整備するため、輪番薬剤師を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： 輪番制薬剤師数の増加 H27 年 20 人 → H29 年 25 人	
事業の内容（当初計画）	休日・夜間に営業する会営薬局に従事する輪番薬剤師に対し、職員手当を増額して支給する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	職員手当支給薬剤師数を増やすことで輪番薬剤師数の増加を図る H27 年 20 人 → H29 年 25 人	
アウトプット指標（達成値）	輪番薬剤師数 H27 年 20 人 → H29 年 29 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 輪番薬剤師数の増加が観察できた。 平成 28 年度の 20 人から 29 人へと増加した。	
	（１）事業の有効性 本事業による職員手当増額により、輪番薬剤師数が増加し目標を達成した。 輪番薬剤師数の増加により休日・夜間における医薬品の安定供給体制を整備に効果があった。 （２）事業の効率性 全県的に薬剤師が不足している状況の中で、職員手当増額により輪番薬剤師数を効率的に増加することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34】 地域医療関連講座設置事業	【総事業費】 21,089 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	琉球大学医学部附属病院	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県全域における安定的な医療提供体制の構築を図るため、医師の地域偏在対策を進め、各医療圏における医師充足状況を向上させることが必要である。	
	アウトカム指標：人口10万人対医療施設従事医師数を全国平均値 H26年 103% → H30年 105% に増加する。	
事業の内容（当初計画）	琉球大学医学部に地域医療関連講座を設置し、地域医療のための卒前教育を医学部生に行うとともに、沖縄県における卒後研修及び生涯学習の取り組みを支援することにより医師の養成・確保・定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療関連講座の設置・運営	
アウトプット指標（達成値）	琉球大学に地域医療関連講座を設置し、地域医療に従事する医師のための卒前・卒後教育等を実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 観察できなかった →医師・歯科医師・薬剤師調査は2年に1回の調査のため。 ただ、H28年調査において人口10万対医療施設従事医師数はH26年 241.5人→H28年 243.1人と増加傾向にある。	
	（1）事業の有効性 卒前～卒後教育を通して地域医療への意識を高め、離島・へき地医療に従事する動機づけを行うことにより、地域医療を担う医師の確保が促進されたと考える。 （2）事業の効率性 県内唯一の医育機関である琉球大学が卒前から卒後まで継続して地域医療に関する教育・研修を提供する環境を構築することにより、地域医療に従事する医師の確保を円滑かつ効率的に進めることができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35】 指導医育成プロジェクト事業	【総事業費】 4,097 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	琉球大学医学部付属病院	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県において人口10万人あたりの医師数は、全国平均より上回っているものの、診療科偏在や、地域偏在はまだ解消されておらず、今後の医師確保対策を図る必要がある。 本県の医師確保の課題である初期及び後期臨床研修医の確保、定着のためには研修病院が魅力ある研修を提供することが重要であり、そのためには優秀な指導医は不可欠な存在である。 アウトカム指標：人口10万人対医療施設従事医師数を全国平均値 H26年 103% → H30年 105% に増加する。	
事業の内容（当初計画）	県内で指導医として働く意思のある若手医師が、効果的な実技指導に必要な知識・技術を習得するための講義・実習を実施する琉球大学に対して必要な経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修プログラム参加者数維持 6名（原則最大6名）	
アウトプット指標（達成値）	平成29年度の指導医研修プログラムへの参加者は6名であり、目標を達成できた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後の1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった →医師・歯科医師・薬剤師調査は2年に1回の調査のため。ただ、H28年調査において人口10万対医療施設従事医師数はH26年 241.5人→H28年 243.1人と増加傾向にある。 （1）事業の有効性 ・研修医に対し質の高い研修を提供することが初期・後期臨床研修医の確保に繋がるため、優れた指導医を育成し、教育研修体制の充実を図る必要がある。 ・多くの初期・後期臨床研修医の確保することは、指導医や勤務医として、一定割合は県内に定着することとなるため医師を確保する上で有効な手段となっている。 （2）事業の効率性 ・本事業の実施機関である、琉球大学は多くの指導医を抱える県内唯一の大学病院であり、本大学にて実施する事で効率的に質の高い指導医の育成が行えた。	

	・質の高い指導医を育成することは、研修医に対し魅力ある研修環境を提供することができ、効率的に研修医を確保する事に繋がっている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36】 看護師等修学資金貸与事業	【総事業費】 14,475 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県は、第七次看護職員需給見通しを基に、救急病院において、夜間の勤務や過重な労働条件から慢性的に看護師の離職率が高い状況が続く事、及び 7 対 1 看護体制の導入から看護師の需要要望は高くなっていく状況を踏まえ、平成 23 年度に修学資金の貸与を受けた者が就業することにより返還債務が免除となる施設に救急病院を加えた。 一方、国は平成 26 年に地域包括ケアシステムの構築に取り組む事を法的に位置づけており、そのためには訪問看護や老人福祉施設等の機能強化が重要であるが、これら施設の看護職員の確保困難性は採用率が訪問看護ステーションで 45.5%、特別養護老人ホームで 35.1%と全施設平均の 74.1%を大きく下回っていることから明らかであり、行政による誘導策は医療機関への充足を待ってられない事から平成 27 年度に老人福祉施設等を修学資金の免除対象施設に加えた。 また、看護職員数はその数において順調に増加しているとはいえ、離島等の過疎地域については、未だ不足している状況があり、地域包括ケアシステム構築にはさらなる確保が必要な状況である。 これら沖縄県の現状から、県内で養成した看護職者の県外流出を防ぎ、県内医療機関へ就業させる事を目的に修学資金を貸与し、県内看護職を安定的に育成していく必要がある。	
	アウトカム指標： アウトカム指標：平成 28 年度県内就業看護師 14,732 名から毎年新規 120 名程度の増加 H28 年 14,732 人 → H30 年 14,972 人	
事業の内容（当初計画）	県内の看護職員の確保及び質の向上に資する事を目的とし、将来県内で業務に従事する養成校の看護職等修学生に修学資金を貸与する。	

アウトプット指標（当初の目標値）	将来県内で業務に従事する養成校の看護職等修学生 280 名への修学資金の貸与
アウトプット指標（達成値）	・平成 30 年度は 282 名に貸与 ・県内就業看護師 新規 117 名 （平成 31 年 3 月に養成校を卒業した貸与生 129 名、うち県内の免除対象施設に就業した者 117 名）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 28 年度県内就業看護師 14,732 名から毎年新規 310 名程度の増加 H28 年 14,732 人 → H30 年 15,357 人
	（１）事業の有効性 申請者 416 名に対し、282 名に貸与した事により、修学を続けるために援助を必要とする看護学生の 67.8%に資金貸与を行うことができた。 （２）事業の効率性 救急病院や福祉施設等を免除対象施設に含めることにより、より卒業後の就業先選択がより広範囲となり、県内で養成した看護職者の県外流出を防ぐことにつながっている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38】 医療人育成事業	【総事業費】 R4 1,738 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県において人口10万人あたりの医師数は、全国平均より上回っているものの、診療科偏在や、地域偏在はまだ解消されておらず、今後の医師確保対策を図る必要がある。 経験が浅い若手医師でも様々なトレーニングが行え、スキルアップへの有効性が高いシミュレーショントレーニングを支援することにより、臨床技能向上環境を整備し、若手医師の確保・定着を図る。	
	アウトカム指標：人口10万人対医療施設従事医師数 R2年 257.2人 → R5年 268人	
事業の内容（当初計画）	習熟した指導者やシミュレーター等を必要とするシミュレーショントレーニングは各研修病院単独での実施が難しいため、県内全ての臨床研修病院協力のもと行われるシミュレーショントレーニングを支援することにより、臨床研修環境の向上を図り、若手医師の確保・定着につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	合同研修開催頻度 R4年7回	
アウトプット指標（達成値）	合同研修開催頻度 R4年度 8回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人対医療施設従事医師数 R2年 257.2人 ※R4年の数値が未公表（R6年2月に公表予定）のため、R2数値を掲載。公表後差し替える。	
	（1）事業の有効性 ・研修医に対し質の高い研修を提供することが初期・後期臨床研修医の確保に繋がるため、県内全ての基幹型臨床研修病院の指導医が合同で研修プログラムを作成し、研修医に提供することで、教育研修体制の充実を図っている。 ・多くの初期・後期臨床研修医を確保することは、指導医	

	や勤務医として、一定割合は県内に定着するため、医師を確保する上で有効な手段となっている。 (2) 事業の効率性 ・ 県内、全ての基幹型臨床研修病院の研修を参考にするこ とで、効率的に優れた研修プログラムを作成できている。 ・ 県内全ての研修医に対し、優れた研修プログラムを提供 することで、沖縄県全体が魅力ある研修環境となり、効率 的に研修医を確保することに繋がっている。
その他	

3. 事業の実施状況（介護分）

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO. 1】 沖縄県介護施設等整備事業	【総事業費】 681,477 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域	
事業の実施主体	市町村、社会福祉法人等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☑継続 / ☐終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：施設・居住系サービスの定員総数 ・地域密着型特別養護老人ホーム：229 床→403 床 ・認知症高齢者グループホーム：987 床→1,050 床	
事業の内容 (H28 当初計画)	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。	
	整備予定施設等	
	小規模多機能型居宅介護事業所 58 人／月分（2 カ所）	
	認知症高齢者グループホーム 99 床（9 カ所）	
	看護小規模多機能型居宅介護 9 人／月分（1 カ所）	
	地域密着型特別養護老人ホーム 29 床（1 カ所）	
	緊急ショートステイ 3 床（3 カ所）	
	プライバシーに配慮した多床室改修 164 床（2 施設）	
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。	
	③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・小規模多機能型居宅介護事業所 1,741 人／月分（74 カ所） → 1,799 人／月（76 カ所）	

	・認知症高齢者グループホーム 933 床（104 カ所） → 1,032 床（113 カ所） ・看護小規模多機能型居宅介護 25 人／月分（1 カ所） → 34 人／月（2 カ所） ・地域密着型介護老人福祉施設 200 床（8 カ所） → 229 床（9 カ所） ・緊急ショートステイ 3 カ所 ・プライバシーに配慮した多床室改修 164 床（2 施設）
アウトプット指標（達成値）	・小規模多機能型居宅介護事業所 1,741 人／月分（74 カ所） → 1,799 人／月（76 カ所） ・認知症高齢者グループホーム 933 床（104 カ所） → 1,032 床（113 カ所） ・看護小規模多機能型居宅介護 25 人／月分（1 カ所） → 34 人／月（2 カ所） ・緊急ショートステイ 3 カ所 ・プライバシーに配慮した多床室改修 164 床（2 施設）
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進することができた。 （２）事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで備品購入等に係る契約を行い、調達の効率化が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1】介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 14,920 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託事業者（沖縄県介護支援専門員協会）	
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ごとの事情に即したケアプランの作成により、介護サービスの適正な提供を図る。	
	アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員を対象として、実務従事者基礎研修、専門研修（専門Ⅰ、専門Ⅱ）、更新研修、再研修、主任介護支援専門員研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	今年度修了者数見込（8研修の総受講者数）：909人	
アウトプット指標（達成値）	・介護支援専門員の資質の向上 実務研修 301人 専門研修 365人 更新・再研修 137人 主任介護支援専門員研修 70人 主任介護支援専門員更新研修 112人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護支援専門員の養成人数と資質向上 観察できた → 指標：介護支援専門員実務者研修修了者として301人の新たな介護支援専門員を養成した。	
	（1）事業の有効性 本事業により、新たな介護支援専門員の養成(今年度は301人)と介護支援専門員の資質向上が図られた。 （2）事業の効率性 専門知識を持つ職能団体への委託によって研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られている。	
その他		

平成 27 年度沖縄県計画に関する 事後評価

**令和 5 年 11 月
沖縄県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

☒ 行った

(実施状況)

(医療分)

- ・平成28年5月13日 地域の関係者との意見聴取において議論
- ・平成29年5月23日 平成29年度第1回沖縄県地域医療対策協議会
において議論
- ・平成30年7月10日 平成30年度第1回沖縄県地域医療対策協議会
において議論
- ・令和元年8月23日 令和元年度第1回県医療提供体制協議会において議論
- ・令和2年11月12日 沖縄県医療提供体制協議会に意見照会
- ・令和4年1月19日 令和3年度第2回県医療提供体制協議会において議論
- ・令和5年2月2日 沖縄県医療提供体制協議会で議論
- ・令和5年12月27日 沖縄県医療提供体制協議会において議論予定

(介護分)

- ・平成28年6月24日 地域の関係者との意見聴取において議論
- ・平成29年8月3日 地域の関係者との意見聴取において議論
- ・平成29年8月22日 第1回沖縄県高齢者福祉対策推進協議会開催
- ・平成29年10月31日 第2回沖縄県高齢者福祉対策推進協議会開催
- ・平成29年12月25日 第3回沖縄県高齢者福祉対策推進協議会開催
- ・平成30年1月25日 第4回沖縄県高齢者福祉対策推進協議会開催
- ・平成30年6月12日 沖縄県介護従事者確保推進協議会を開催
- ・令和2年10月22日 高齢者福祉対策推進協議会において議論
- ・令和3年6月28日 沖縄県介護従事者確保推進協議会を书面開催

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

(医療分)

○目標について

- ・基金残高（不用額）の活用方針
- ・医療圏別の細かい目標設定の必要性

○その他

- ・内示状況による事業期間の短縮化、アウトプットへの影響等の改善

(介護分)

○総合事業に関連して、担い手が少ないという問題点も掘り下げていく必要がある。

（平成29年8月22日 第1回沖縄県高齢者福祉対策推進協議会）

○「福祉・介護人材参入促進事業」の個別施策・事業において、「進路指導担当教員等を対象にした～」とあるが、教育委員会を対象に、懇談会などできる場所があればいい。

（平成29年12月25日 第3回沖縄県高齢者福祉対策推進協議会）

○沖縄の特徴を生かした人材確保もある。観光客がたくさん見えるので、そういった方も視野に入れて人材確保を組み立ててもよい。離島のある小規模多機能事業所ではほとんどの方が、いったん観光で来た上で、就労の場にも選んだという事例がある。外国人だけでなく、観光客へもPRしていくというのがあると、新しい展開がある。（平成30年1月25日 第4回沖縄県高齢者福祉対策推進協議会）

○離島への支援に加えて、本島内過疎地域（北部三村）での人材確保やケアマネの法定研修受講への支援等も検討して欲しい。（平成30年6月12日 沖縄県介護従事者確保推進協議会）

○市町村の中で、地域で働く人に奨学金をあげて人材を確保するなど、地域で人を集めるようにしなければ離島等の過疎地域での人材確保は難しい。（令和2年10月22日高齢者福祉対策推進協議会意見）

○介護福祉士養成校において、中学校等での広報活動を実施しているが、どのような広報活動をすべきか等、効果的な活動方法を検討する必要がある。（令和2年10月22日高齢者福祉対策推進協議会意見）

2. 目標の達成状況

■沖縄県全体

1. 沖縄県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

沖縄県では、医療と介護の総合的な確保を推進するため、病床機能の分化・連携、小児集中治療室（PICU）の整備、ICT を活用した医療・介護の連携体制の構築、多職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備、医師・看護師等の人材確保、介護従事者の確保・定着へ向けた普及啓発・情報提供・人材育成、キャリアアップ支援に係る研修など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、住み慣れた地域において、県民が安心して日常生活を過ごすために必要な医療・介護サービス提供体制の確保を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数
H26年 0 施設 → H28年 21 施設
- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数
H27年 約 10,000 人（人口 0.7%）→ H33年 約 60,000 人（県民の約 5%）
- ・県内の回復期病床数 H26年 1,471 床 → H37年 3,000 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護ステーション数 H24年 53 か所 → R4年 9.8 か所
- ・リーダー管理栄養士数 H26年 0 名 → H28年 50 名
- ・人口 10 万人対就業助産師数 H30年 30.9 人 → R5年 36.6 人

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 255床（9カ所） → 458床（16カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
1,741人／月分（74カ所） → 1,770人／月（75カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 942床（105カ所） → 987床（109カ所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護 25人／月分（1カ所） → 34人／月（2カ所）
- ・介護予防拠点 530カ所 → 531カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 → 2カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター 12人（1カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医師数の全国平均値との比較 H24年 102% → H30年 105%
- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 H27年 17.9% → 増加
- ・看護職員の不足数 H22年 694人 → H27年 198人
- ・看護師等養成所の国家試験合格率 H25年 99% → H27年 100%
- ・小児人口10万人対小児科医師数 H22年 80.8人 → H27年 95人
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H21年 81.5% → H30年 75%
- ・人口10万人対薬剤師数 H22年 144人 → 増加
- ・在宅等療養患者の看取り割合 H22年 14% → H29年 16.1%

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

沖縄県においては、平成37(2025)年までに介護職員の増加(4,556人)を目標とする。その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、介護人材の参入促進及び資質の向上に絞った対策を進める。

(1) 参入促進

福祉・介護分野については、「給与水準が低い」、「仕事がきつい」などのマイナスイメージを持たれがちであるが、その理由としては、介護の仕事の魅力を知ってもらう機会が少ないことや、福祉・介護職に対する理解不足が考えられる。

そのため、福祉・介護の魅力を伝え、福祉・介護の仕事に関する理解を深める事業を実施する。

- ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーを実施した高等学校の数(延べ): 300校 → 増加
- ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの各参加者の合計: 1,300人(小・中学生、大学生、高校生、一般) → 増加

(2) 資質の向上

高齢者の尊厳を支えるケアの実現、認知症や医療ニーズを有する重度の要介護者への支援、介護予防への本格的な取組みなどに対応するために、より高度な専門的知識を持った介護人材を育成する事業を実施する。

- ・介護職員資質向上等研修事業修了者 40人 → 増加
- ・認知症対応型サービス事業開設者研修 10人 → 増加
- ・認知症対応型サービス事業管理者研修 40人 → 増加
- ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20人 → 増加
- ・認知症介護指導者フォローアップ研修 2人 → 増加
- ・第1・2号研修 70人 → 増加
- ・第3号研修 100人 → 増加
- ・指導者養成研修 50人 → 増加
- ・サポート医養成研修受講者数 4人 → 増加

- ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数
200 人 → 増加
- ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数 50 人 → 増加
- ・認知症地域支援推進員研修受講修了者数 50 人 → 増加
- ・認知症初期集中支援員研修受講修了者数 25 人 → 増加
- ・認知症地域支援推進員フォローアップ研修受講者数 5 人 → 増加
- ・認知症対応型サービス事業開設者研修 10 人 → 増加
- ・認知症対応型サービス事業管理者研修 40 人 → 増加
- ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20 人 → 増加
- ・認知症介護指導者フォローアップ研修 2 人 → 増加
- ・生活支援コーディネーター養成研修修了者 157 人 → 増加
- ・市民後見人養成講座受講者 35 人 → 増加
- ・権利擁護の支援者養成数（中級クラス修了者数）
57 人（31.7%（対 H37 年度までの養成目標）） → 増加
- ・権利擁護養成講座修了者のうち各種活動目標人数 23 人 → 増加
- ・権利擁護支援講演会受講者数 120 人 → 増加
- ・介護事業所等研修スキルアップ講座（R2 目標）81 人
- ・介護事業所等研修出張講座（R2 目標）117 人

(3) 労働環境・処遇の改善

介護職員の定着や労働環境の改善を図るために、新人職員等に対応した対策を講じます。

- ・エルダー・メンター制度導入事業所（R2 目標）5 事業所

【定量的な目標値】

・平成 37(2025)年の都道府県で必要となる介護人材の需給状況、介護人材等の確保に向けた取組

介護職員数（需要推計）	23,602 人
介護職員数（供給推計）	19,047 人
介護職員数（需要と供給の差：目標値）	4,556 人

2. 計画期間

平成 27 年度～令和 3 年度

□沖縄県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関して

- ・平成27年度は、既存の病床（7 対 1）を地域包括ケア病棟へ転換する医療機関 2 施設に対し、必要な施設改修費用を助成し機能転換を促進した。平成28年度は、既存の病床（10対 1）を地域包括ケア病棟へ転換する医療機関 1 施設に対し、必要な施設改修費用を助成し機能転換を促進した。
- ・平成27年度は、医療機関 2 ヶ所において院内助産所・助産師外来が新たに開設され、産科医師の負担軽減と助産師のモチベーションアップが図られた。
- ・小児集中治療室（PICU）病床数 6 床から 8 床へ増加

② 居宅等における医療の提供に関する目標に関して

- ・訪問看護ステーション数が 53カ所（H24年）→74カ所（H26年）→83カ所（H27年3月末）→95カ所（H28年3月末）と増加した。
- ・管理栄養士リーダー育成のための研修会等（本島：53 名、宮古島：21 名、石垣島：16 名参加）を開催し、在宅での栄養ケアを支援できる管理栄養士のリーダーとなるべく人材育成を進めた。
- ・精神病院への周知により、精神障害入院患者の障害福祉サービス事業所の利用者が 3 名（H30 年）から 28 名へ増加し、長期入院患者数も 3,039 人（H26 年）から 2,733 人（H30 年）へと改善が図られている。

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な達成状況】

- ・地域密着型介護老人福祉施設
255 床（9 カ所） → 458 床（16 カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
1,741 人／月分（74 カ所） → 1,770 人／月（75 カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム
942 床（105 カ所） → 987 床（109 カ所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護
25 人／月分（1 カ所） → 34 人／月（2 カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 カ所 → 2 カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター 12 人（1 カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・地域医療センターを設置し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的

に医師不足病院の医師確保の支援等を行った。

- ・医師不足の深刻な北部及び宮古、八重山圏域の医療機関への医師派遣を促し、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。
- ・八重山地区において、月 1 ～ 5 日程度（累計35日）の治療を実施し、計14名の障害者に対し全身麻酔下歯科治療及び事前検査を実施した（本事業開始前は、2年に一度の全身麻酔下歯科治療事業が障害者の主な治療機会だった）。
- ・新生児蘇生法講習会を開催した〔回数（9回）、受講者数（165人）〕ことにより、新たに165人の周産期医療関係者等に新生児の救命と障害を回避する「新生児蘇生法」の知識、技術を提供することができ、県内すべての分娩に新生児蘇生法を習得した医療者が立ち会う体制が整備された。
- ・育児や介護による離職防止のため、就労環境の改善に取り組んでいる 15 病院に対して、当該取組みに係る経費の支援を行った。また、相談窓口において、41 件の相談があり、うち 5 件の就業に結びつき、医師の再就業支援に寄与した。
- ・「新人看護研修」（523 人受講）「新人看護研修責任者研修」（修了者 38 人）「新人看護実地指導者研修」（修了者 63 人）を実施することにより、新人看護の質の向上及び早期離職防止を図ることができた。
- ・県内の看護師等養成所の平成27年度国家試験合格率は、98.3%であった。目標の100%には届かなかったものの、全国(94.9%)と比較すると高い水準を保つことができた。
- ・沖縄県医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療機関から労務管理全般に関する相談事業、労務管理者向けの勤務環境改善セミナー等の開催、ニュースレターの発行など、医療機関が勤務環境改善に向けた取組を行うための支援を行った
- ・5病院へ、夜間及び休日の小児救急医療に係る運営費の補助を実施し、夜間及び休日の小児救急医療体制の確保を図った。
- ・地域の小児科医等による、夜間の小児患者の保護者等向けの電話相談を県内全域を対象とし実施することで、夜間ですぐに受診すべきかどうか確認することができ、小児科医の負担軽減に一定の役割を果たした（相談者の約 7 割が、夜間の小児救急受診を見送っている）
- ・全国の薬剤師に沖縄県の多くの求人案内が伝わるよう、昨年度に引き続き、薬剤師向け専門誌・雑誌に求人広告の掲載を実施した。また、さらに事業を推進するため、沖縄出身の薬学生が多く在籍する大学へ出向き、パンフレット等を用いた就職斡旋を実施した。
- ・医療機関向けに勤務環境改善セミナーを開催し、職場環境の改善に必要な知識の習得、啓発を促した。
- ・282 名の看護職等修学生に修学資金を貸与した。過去に貸与した学生 129 名のうち約 90%の 117 名が県内医療機関に就業した。

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況

沖縄県においては、平成 37 年度までに介護職員の増加（4,556 人）を目標とする。

その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、介護人材の参入促進及び資質の向上に絞った対策を進める。

(1) 参入促進

福祉・介護分野については、「給与水準が低い」、「仕事がきつい」などのマイナスイメージを持たれがちであるが、その理由としては、介護の仕事の魅力を知ってもらう機会が少ないことや、福祉・介護職に対する理解不足が考えられる。

そのため、福祉・介護の魅力を伝え、福祉・介護の仕事に関する理解を深める事業を実施する。

- ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーを実施した高等学校の数（延べ）：415 校 → 増加
- ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの各参加者の合計：2,171 人（小・中学生、大学生、高校生、一般） → 増加

(2) 資質の向上

高齢者の尊厳を支えるケアの実現、認知症や医療ニーズを有する重度の要介護者への支援、介護予防への本格的な取り組みなどに対応するために、より高度な専門的知識を持った介護人材を育成する事業を実施する。

- ・介護職員資質向上等研修事業修了者 25 人 → 増加
- ・認知症対応型サービス事業開設者研修 4 人 → 増加
- ・認知症対応型サービス事業管理者研修 58 人 → 増加
- ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 19 人 → 増加
- ・認知症介護指導者フォローアップ研修 2 人 → 増加
- ・第 1・2 号研修 88 人 → 増加
- ・第 3 号研修 64 人 → 増加
- ・指導者養成研修 55 人 → 増加
- ・介護支援専門員の資質向上
 - 基礎研修 236 人 → 増加
 - 専門研修 505 人 → 増加
 - 更新・再研修 148 人 → 増加
 - 主任介護支援専門員研修 239 人 → 増加
- ・多職種連携ケアマネジメント研修
 - (H28, R2 目標)80 人→(実績)<H28>188 人、<R2>147 人
- ・サポート医養成研修受講者数 9 人 → 増
- ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数 73 人 → 増加
- ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数 32 人 → 増加
- ・認知症地域支援推進員研修受講修了者数 63 人 → 増加
- ・認知症初期集中支援員研修受講修了者数 7 人 → 増加

- ・生活支援コーディネーター養成研修修了者
(目標) <H27>150 人、<H28>150 人、<R2>150 人
→(実績) <H27>113 人、<H28>417 人、<R2>274 人
- ・市民後見人養成講座受講者 25 人 → 増加
- ・権利擁護の支援者養成数(中級クラス修了者数) 26 人 → 増加
- ・権利擁護支援講演会受講者数 49 人 → 増加
- ・介護事業所等研修スキルアップ講座 (目標)81 人→(実績)373 人
- ・介護事業所等研修出張講座 (目標)117 人→(実績)0 人
- ・エルダー・メンター制度導入事業所 (目標)5 事業所→(実績)8 施設

2) 見解

地域における I C T の活用、訪問看護ステーション数の増加、医療従事者の確保等が一定程度進んだ。地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくり、介護従事者の確保が一定程度進んだ。

令和元年度に実施した高度新生児医療基盤整備事業により、新生児集中治療室(NICU)を目標どおり、9床増床し、県内完結型の周産期医療体制を強化することができた。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部圏域

1. 目標

北部圏域では、距離の不利性に起因する医療人材確保が困難な状況にあり、各療科で医師確保が大きな課題となっており、周辺医療圏への患者の流出が多く、特に周産期医療については、圏域で年間千以上の出産がありますが、圏域の中核病院の産婦人科医療体制が不安定な状況にあり、ハイリスク妊娠及び異常分娩は、他圏域の専門医療機関での医療を余儀なくされるという状況にあります。また、在宅医療施設の状況について、在宅療養支援診療所は偏差値 43 と少なく、訪問看護ステーションは偏差値 33 と非常に少ないという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数【再掲】
H26 年 0 施設 → H28 年 21 施設
- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数【再掲】
H27 年 約 10,000 人（人口 0.7%）→ H33 年 約 60,000 人（県民の約 5%）
- ・県内の回復期病床数 H26 年 1,471 床 → H37 年 3,000 床【再掲】

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護ステーション数 H24 年 53 か所 → R4 年 9.8 か所【再掲】
- ・リーダー管理栄養士数 H26 年 0 名 → H28 年 50 名【再掲】
- ・人口 10 万人対就業助産師数 H30 年 30.9 人 → R5 年 36.6 人【再掲】

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 29 床（1 カ所） → 58 床（2 カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 81 床（9 カ所） → 99 床（11 カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】
H24 年 102% → H30 年 105%
- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 H27 年 17.9% → 増加【再掲】
- ・看護職員の不足数 H22 年 694 人 → H27 年 198 人【再掲】
- ・看護師等養成所の国家試験合格率 H25 年 99% → H27 年 100%【再掲】
- ・小児人口 10 万人対小児科医師数 H22 年 80.8 人 → H27 年 95 人【再掲】
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H21 年 81.5% → H30 年 75%【再掲】

- ・人口10万人対薬剤師数 H22年 144人 → 増加【再掲】
- ・在宅等療養患者の看取り割合 H22年 14% → H29年 16.1%【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

平成27年度～令和4年度

□北部圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ③ 介護施設等の整備に関する達成状況

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

【定量的な達成状況】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 29床（1カ所） → 58床（2カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 81床（9カ所） → 99床（11カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

の達成状況

地域包括ケア病棟へ転換する医療機関1施設に対し、必要な施設改修費用を助成し、機能転換を促進した。北部圏域の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成28年3月現在、7箇所となっている。

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

2) 見解

北部圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足の解消には至っていない。地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

北部圏域は医師不足の状況であることから、引き続き医師の確保を実施する。また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- ☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部圏域

1. 中部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

中部圏域では、高機能病院や地域の基幹病院が複数ありますが、人口当たりの診療所数の偏差値は34と非常に少なく、在宅療養支援診療所も偏差値は43と少ない状況にあるという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数【再掲】
H26年 0施設 → H28年 21施設
- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数【再掲】
H27年 約10,000人（人口0.7%）→ H33年 約60,000人（県民の約5%）
- ・県内の回復期病床数 H26年 1,471床 → H37年 3,000床【再掲】

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護ステーション数 H24年 53か所 → R4年 9.8か所【再掲】
- ・リーダー管理栄養士数 H26年 0名 → H28年 50名【再掲】
- ・人口10万人対就業助産師数 H30年 30.9人 → R5年 36.6人【再掲】

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 87人（3カ所）→116人（4カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 9人（1カ所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
0人／月分（0カ所） →9人／月分（1カ所）
- ・認知症対応型デイサービスセンター 12人（1カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】 H24年 102% → H30年 105%
- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 H27年 17.9% → 増加【再掲】
- ・看護職員の不足数 H22年 694人 → H27年 198人【再掲】
- ・看護師等養成所の国家試験合格率 H25年 99% → H27年 100%【再掲】
- ・小児人口10万人対小児科医師数 H22年 80.8人 → H27年 95人【再掲】
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H21年 81.5% → H30年 75%【再掲】
- ・人口10万人対薬剤師数 H22年 144人 → 増加【再掲】
- ・在宅等療養患者の看取り割合 H22年 14% → H29年 16.1%【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

平成27年度～令和4年度

□中部圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ③ 介護施設等の整備に関する達成状況

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

【定量的な達成状況】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 87人（3カ所）→116人（4カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 9人（1カ所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護 0人／月分（0カ所） → 9人／月（1カ所）
- ・認知症対応型デイサービスセンター 12人（1カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

の達成状況

中部圏域については、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備等に取り組み、同圏域の訪問看護ステーション数は平成28年3月現在、30箇所となっており、増加している。

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

2) 見解

地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築や医療従事者の確保等が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- ☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部圏域

1. 南部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

南部圏域では、都市部で人口も多いことから、大学病院、高機能病院や地域の基幹病院が複数あり、一般診療所も多く、人口当たりの医師数が本県で最も多い圏域であります。本島南部の有人離島も多く点在しており、離島や宮古・八重山の先島地域からの急患搬送等、沖縄県全域からの患者の流入も多く、医師の地域偏在の緩和や訪問看護ステーションの偏差値が 44 と少ない状況にあるという課題があります。この課題を解決するため、上記記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数【再掲】
H26 年 0 施設 → H28 年 21 施設
- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数【再掲】
H27 年 約 10,000 人（人口 0.7%）→ H33 年 約 60,000 人（県民の約 5%）
- ・県内の回復期病床数 H26 年 1,471 床 → H37 年 3,000 床【再掲】

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護ステーション数 H24 年 53 か所 → R4 年 9.8 か所【再掲】
- ・リーダー管理栄養士数 H26 年 0 名 → H28 年 50 名【再掲】
- ・人口 10 万人対就業助産師数 H30 年 30.9 人 → R5 年 36.6 人【再掲】

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 80 床（4 カ所） → 225 床（9 カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 477 床（53 カ所） → 495 床（54 カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0 カ所 → 1 カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】
H24 年 102% → H30 年 105%
- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 H27 年 17.9% → 増加【再掲】
- ・看護職員の不足数 H22 年 694 人 → H27 年 198 人【再掲】
- ・看護師等養成所の国家試験合格率 H25 年 99% → H27 年 100%【再掲】
- ・小児人口 10 万人対小児科医師数 H22 年 80.8 人 → H27 年 95 人【再掲】
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H21 年 81.5% → H30 年 75%【再掲】

- ・人口10万人対薬剤師数 H22年 144人 → 増加【再掲】
- ・在宅等療養患者の看取り割合 H22年 14% → H29年 16.1%【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

平成27年度～令和4年度

□南部圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ③ 介護施設等の整備に関する達成状況

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

【定量的な達成状況】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 80床（4カ所） → 225床（9カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 477床（53カ所） → 495床（54カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0カ所 → 1カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

の達成状況

南部地域では小児集中治療室（P I C U）の病床が2床増加した。在宅医療の推進等の事業に取り組み、口腔保健センターの機器整備等を実施した。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成28年3月現在、38箇所となっており、増加している。

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

2) 見解

南部地域は多くの有人離島を抱えており、医療従事者の確保を行う必要がある。また、地域におけるI C Tの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- ☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宮古圏域

1. 宮古圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宮古圏域では、地域の中核となる病院はありますが、圏域内の救急搬送件数 2,200 件のうち 8 割を中核病院が受け入れており、救急医療機関の負担軽減を図る必要があります。また、離島圏域では医師確保は厳しい状況にあり、特に低出生体重児の割合が高い宮古圏域では、異常分娩等の緊急手術に対応するための産科や脳外科等の継続的な確保という課題があります。また、人口当たりの診療所数の偏差値は 45 とやや少なく、在宅療養支援病院がないという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数【再掲】
H26 年 0 施設 → H28 年 21 施設
- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数【再掲】
H27 年 約 10,000 人（人口 0.7%）→ H33 年 約 60,000 人（県民の約 5%）
- ・県内の回復期病床数 H26 年 1,471 床 → H37 年 3,000 床【再掲】

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護ステーション数 H24 年 53 か所 → R4 年 9.8 か所【再掲】
- ・リーダー管理栄養士数 H26 年 0 名 → H28 年 50 名【再掲】
- ・人口 10 万人対就業助産師数 H30 年 30.9 人 → R5 年 36.6 人【再掲】

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】
H24 年 102% → H30 年 105%
- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 H27 年 17.9% → 増加【再掲】
- ・看護職員の不足数 H22 年 694 人 → H27 年 198 人【再掲】
- ・看護師等養成所の国家試験合格率 H25 年 99% → H27 年 100%【再掲】
- ・小児人口 10 万人対小児科医師数 H22 年 80.8 人 → H27 年 95 人【再掲】
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H21 年 81.5% → H30 年 75%【再掲】
- ・人口 10 万人対薬剤師数 H22 年 144 人 → 増加【再掲】
- ・在宅等療養患者の看取り割合 H22 年 14% → H29 年 16.1%【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第 6 期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

平成 27 年度～令和 4 年度

□宮古圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

の達成状況

宮古圏域の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成28年3月現在、6箇所となっており、増加している。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2) 見解

宮古圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足の解消には至っていない。地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

宮古圏域は医療従事者が不足の状況であることから、引き続き医療従事者の確保を実施する。また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- ☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■八重山圏域

1. 八重山圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

八重山圏域では、地域の中核となる病院はありますが、本県の各医療圏の中でも医師数及び看護師数が最も少なく、特に医師の地域・診療科偏在の緩和という課題があります。また、人口当たりの精神病床の偏差値は 42 とやや少なく、診療所数の偏差値も 47 とやや少ない状況にあり、障害者の歯科治療体制が整っていないという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数【再掲】
H26 年 0 施設 → H28 年 21 施設
- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数【再掲】
H27 年 約 10,000 人（人口 0.7%）→ H33 年 約 60,000 人（県民の約 5%）
- ・県内の回復期病床数 H26 年 1,471 床 → H37 年 3,000 床【再掲】

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護ステーション数 H24 年 53 か所 → R4 年 9.8 か所【再掲】
- ・リーダー管理栄養士数 H26 年 0 名 → H28 年 50 名【再掲】
- ・人口 10 万人対就業助産師数 H30 年 30.9 人 → R5 年 36.6 人【再掲】

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 65 人／月分（3 カ所）→ 94 人／月（4 カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】
H24 年 102% → H30 年 105%
- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 H27 年 17.9% → 増加【再掲】
- ・看護職員の不足数 H22 年 694 人 → H27 年 198 人【再掲】
- ・看護師等養成所の国家試験合格率 H25 年 99% → H27 年 100%【再掲】
- ・小児人口 10 万人対小児科医師数 H22 年 80.8 人 → H27 年 95 人【再掲】
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H21 年 81.5% → H30 年 75%【再掲】
- ・人口 10 万人対薬剤師数 H22 年 144 人 → 増加【再掲】
- ・在宅等療養患者の看取り割合 H22 年 14% → H29 年 16.1%【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第 6 期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

平成 27 年度～令和 4 年度

□八重山圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ③ 介護施設等の整備に関する達成状況

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

【定量的な達成状況】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 65人／月分（3カ所）→ 94人／月（4カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

の達成状況

八重山圏域の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。同圏域に歯科医師を派遣する事業を実施し、障害者歯科治療の充実を図った。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成28年3月現在、5箇所となっている。

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

2) 見解

八重山圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足の解消には至っていない。地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

八重山圏域は医療従事者が不足の状況であることから、引き続き医療従事者の確保を実施する。また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備の構築を行う。

4) 目標の継続状況

- ☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況（医療分）

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 病床機能の分化・連携を推進するための基盤整備事業	【総事業費】 H27 68,474 千円 H28 967 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進し、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築を図る必要がある。 アウトカム指標：回復期機能（地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟）への転換数の増	
事業の内容（当初計画）	既存の病床を地域包括ケア病棟または回復期リハビリテーション病棟へ転換する病院に対し、機能転換のために必要な施設改修、設備整備費用を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟の増加	
アウトプット指標（達成値）	○地域包括ケア病棟への機能転換：2 病院 32 床	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：回復期機能（地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟）への転換数の増 指標：一般病棟（7 対 1）の病床 32 床が地域包括ケア病棟へ転換 （1）事業の有効性 不足する病床機能へ過剰な病床機能から転換を促進することにより、病床機能の分化、連携の推進に向けバランスのとれた医療提供体制構築の取り組みの推進が図られた。 （2）事業の効率性 ○施設基準届出に必要な改修等の費用を対象とし、事業者に対し工事発注の入札による執行を指導したことにより効率的に事業が執行された。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.2】 ICT を活用した地域保健医療ネットワーク基盤整備事業	【総事業費】 908 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	一般社団法人沖縄県医師会	
事業の期間	平成 27 年 8 月 27 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	限られた医療・介護資源を有効に活用し、必要なサービスを提供するために、県内の医療情報システムの拡張性を確保し、情報共有の簡素化・効率化を図る必要がある。	
	アウトカム指標：特定健康受診率	
事業の内容（当初計画）	沖縄県医師会で運用する「おきなわ津梁ネットワーク」の各種データと各医療機関に散在する医療情報の一元化を図り、保健医療ネットワークを構築し、地域医療連携を促進するとともに、集積された情報を効果的に利活用するための基盤整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	沖縄県医師会で運用する「おきなわ津梁ネットワーク」の各種データと各医療機関に散在する医療情報の一元化を図り、保健医療ネットワークを構築するための調整検討会議を開催する。 ・準備委員会（3 回） ・統括委員会（6 回）	
アウトプット指標（達成値）	沖縄県医師会で運営するおきなわ診療ネットワークの各種データと各医療機関に散在する医療情報の一元化を図り、保健医療ネットワークを構築するため、関係者と先進事例や今後の方向性について共有し、意見交換会を行った。 平成 27 年度の実施に伴う達成状況は後年度に判明する。 なお、参考資料として、平成 24 年度の沖縄県の特定健診受診率は 41.9%となっている。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ・特定健診受診率の向上 ・41.9% (H24 年度)→60%	
	（1）事業の有効性 集積された保健医療情報を適切に利活用し、実践的かつ効果的な健康施策を展開する。 ○特定健診受診率の向上	

	○特定健診結果から適切な保健指導介入をすることによる 特定保健指導利用率の向上 ○特定健診結果から適切な医療介入をすることによる医療 保険者と医療機関との効果的な連携 ○医療保険者、かかりつけ医、専門医の効率的な連携が図 られ、県民の重症化予防を実現する。 (2) 事業の効率性 県や医療保険者、大学や各医療関係団体等と一体となっ た健康情報の集積及び重症化予防施策等を展開すること で、本県の効果的かつ効率的な事業展開が可能となると ともに、各関係団体の意見・要望を取りまとめ、都道府県計 画（医療・介護の総合的な確保の推進）、医療計画、介護保 険事業支援計画の作成・遂行を効果的に実施することが可 能となる。
その他	地域医療介護総合確保基金の創設に伴い新たに実施した事 業

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 3】 院内助産所・助産師外来整備事業	【総事業費】 2,540 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	妊婦の多様なニーズに応え、地域における安全、安心なお産の場を確保し、産科医の負担軽減を図るため、正常な経過をたどる妊婦の健診・分娩を助産師が担う院内助産所、助産師外来の設置を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：県内で産科を有する病院等に占める院内助産所・助産師外来設置率（48%以上）	
事業の内容（当初計画）	院内助産所や助産師外来を開設しようとする産科を有する病院・診療所の増改築・改修や、体制整備に必要な備品の設置に対する経費の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	院内助産所・助産師外来に必要な設備整備費の補助件数（1 カ所）	
アウトプット指標（達成値）	院内助産所・助産師外来に必要な設備整備費の補助件数（2 カ所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内で産科を有する病院等に占める院内助産所・助産師外来設置率（48%以上） 観察できなかった 観察できた → 指標：48%から 58%に上昇した。（新規開設 2 カ所）	
	（1）事業の有効性 医療機関において、院内助産所・助産師外来を設置し、正常経過の妊産婦の健康診査等を助産師が自立して行うことは、助産師の専門性を高めるとともに、産科医師の負担軽減を図るのに有効である。 （2）事業の効率性 院内助産所・助産師外来の開設には、改修や医療機器等の購入等の経費負担が発生することから、それに対し助成することは効率的な開設の促進につながると考える。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.4】 小児集中治療室（PICU）基盤整備事業	【総事業費】 16,208 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	P I C U について、小児救急患者の入院数が増加し、病床が満床のため、受入を断ったり、侵襲度の高い手術を延期したりなど患者に不利益が生じている。 アウトカム指標：P I C U における小児救急患者の受け入れ数の増加	
事業の内容（当初計画）	地域医療機関との連携強化を図るため、小児に特化した P I C U を有する病院に対して増床に係る施設・設備整備に必要な費用に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○小児集中治療室（PICU）病床数 増加	
アウトプット指標（達成値）	○小児集中治療室（PICU）病床数 6 → 8	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：P I C U における小児救急患者の受け入れ数の増加 観察できなかった 観察できた → 整備前の平成 29 年 5 月の受け入れ数 142 → 整備後の平成 29 年 12 月の受け入れ数 221 （1）事業の有効性 P I C U を 6 床から 8 床に増床したことで、小児救急患者の受け入れ数が増加し、県民がいつでも安心できる高度専門的な医療を提供することが可能となった。 （2）事業の効率性 県全体の小児救急医療の中心であり、小児救命救急センターでもある県立南部医療センター・子ども医療センターに PICU を増床することで、効率よく県全体の小児救急医療体制を強化することができた。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.23】 高度新生児医療基盤整備事業	【総事業費】 195,122 千円
事業の対象となる区域	県全域（北部、中部、南部、宮古、八重山）	
事業の期間	令和元年4月1日～令和2年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	県内で重症新生児の出生が集中した際にも対応可能な病床の増床 新生児集中治療室（NICU）増床 （H29年度：12床→H30年度21床）9床増床	
事業の達成状況	県内で重症新生児の出生が集中した際にも対応可能な病床の増床 新生児集中治療室（NICU）増床 H31年度：12床→21床（9床増床）	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 県立中部病院（総合周産期母子医療センター）の新生児集中治療室（NICU）増床に係る施設・設備整備を支援し、県内完結型の周産期医療体制を強化することができた。 （2）事業の効率性 県内の限られた医療資源を有効に活用し、県内で完結する効率的な周産期医療体制を構築するため、高度急性期機能の集約化を図ることができた。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.26】 北部基幹病院整備推進事業	【総事業費】 R3 37,492 千円 R4 3,230 千円
事業の対象となる区域	北部	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	北部医療圏における急性期医療の提供体制の課題として、医師不足に起因する診療制限、圏域外への患者流出などがあり、安定的な地域完結型の医療提供体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標： 北部医療圏における急性期の入院患者の流出率 現状値（H28年度）24.3% → 目標値20%	
事業の内容（当初計画）	沖縄県立北部病院（327床）と北部地区医師会病院（236床）を統合し、新たに公立沖縄北部医療センター（450床）を整備する。 令和3年度は、関係者間の基本的枠組みに関する合意に基づき、整備基本計画を策定する。 令和4年度は、公立沖縄北部医療センター整備基本計画（令和4年3月）に基づき、基本設計を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県、北部12市町村等の関係団体で構成する公立沖縄北部医療センター整備協議会等の開催：整備協議会3回、幹事会3回	
アウトプット指標（達成値）	県、北部12市町村等の関係団体で構成する公立沖縄北部医療センター整備協議会等の開催：整備協議会3回、幹事会3回（令和5年3月時点）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 【令和3年度】 新病院の整備基本計画段階であるため、指標は観察できなかった。代替的な指標として、当年度の目標とする整備基本計画を策定した。 【令和4年度】 新病院の基本設計段階であるため、指標は観察できなかった。代替的な指標として、令和4年度の当初計画における基本設計を実施（令和5年6月完了）した。	
	（1）事業の有効性 【令和3年度】	

	本事業により「公立沖縄北部医療センター整備基本計画」が策定されたため、地域医療構想の達成に向けて着実に前進した。 【令和4年度】 本事業により「公立沖縄北部医療センター建設工事基本設計」を実施することができたため、地域医療構想の達成に向けて着実に前進した。 (2) 事業の効率性 北部地区医療提供体制協議会において2病院の統合及び病床整備の合意を得ており真に必要な整備に限定して計画している。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.5】在宅療養支援に係る看護職の実践力養成事業	【総事業費】 1,392 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	琉球大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、在宅療養患者の増加が見込まれることから、高度急性期から在宅まで質の高い看護が切れ目なく提供されるために、急性期医療を担う病院看護師と在宅医療を担う訪問看護師の連携体制の構築が必要。 アウトカム指標：在宅での死亡割合の増加（12.8%→増加）	
事業の内容（当初計画）	在宅療養支援に必要な看護実践力養成プログラムを作成し、急性期病院と訪問看護の相互研修（実習）を実施し連携体制を構築すると同時に、在宅療養支援の人材育成と確保に繋げる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・在宅看護訪問ステーション数 53 箇所→増加	
アウトプット指標（達成値）	・訪問看護ステーション数 53 カ所（H24 年）→74 カ所（H26 年）→83 カ所（H27 年 3 月末）→95 カ所（H28 年 3 月末） ・訪問看護従事者数（看護業務従事届） 228 人（H22 年）→258 人（H24 年）→334 人（H26 年）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅での死亡割合の増加（12.8%から 13.2%に増加した。） （１）事業の有効性 特定機能病院の琉大の病棟看護師の退院支援に関する技術と知識の向上、訪問看護師及び慢性期医療機関の看護師の最新のケア技術等知識の向上が図られ、お互いの連携体制が構築されることにより、高度急性期から在宅看護まで地域全体で質の高い看護が切れ目なく提供され、患者の早期の社会復帰を進め、住み慣れた地域で安心して療養することができる。 （２）事業の効率性 在宅療養支援に必要な看護実践力養成プログラムを作成	

	し、急性期医療を担う病院看護師と在宅医療を担う訪問看護師の相互研修(実習)を実施することにより、連携体制を構築すると同時に、在宅療養支援の人材育成と確保に繋げることができる。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 7】地域包括ケアシステムに関わる管理栄養士リーダー育成事業（地域包括ケアシステム構築に係わる管理栄養士の育成支援事業）	【総事業費】 1,728 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	公益社団法人沖縄県栄養士会	
事業の期間	平成 28 年 1 月 4 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、在宅医療の増加が見込まれ、在宅での栄養管理に対する需要の増加が見込まれることから、在宅医療に関わる管理栄養士の育成が必要である。	
	アウトカム指標：リーダー管理栄養士数	
事業の内容（当初計画）	在宅での栄養ケア体制を構築するため、管理栄養士のリーダーとなる人材を対象とした研修事業を実施するとともに、他職種で共有できる栄養・食事の移動媒体を作成し、標準的な在宅栄養ケアの構築を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・栄養士を対象とした研修会等（年 4 回） ・他職種で共有できる栄養・食事の移動媒体の作成	
アウトプット指標（達成値）	・管理栄養士リーダー育成のための研修会等を開催 ① 本島研修会：53 名参加 ② 宮古島研修会：21 名参加 ③ 石垣島研修会：16 名参加 ④ 地域包括システムに関わる多職種連携シンポジウム：67 名参加 ・他職種で共有することができる栄養ケアのための媒体を作成	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ・リーダー管理栄養士の育成数（事業継続中）	
	（１）事業の有効性 地域において管理栄養士リーダーを育成するための当該事業を実施することで、在宅での栄養ケアを支援できる管理栄養士のリーダーの必要性や役割を周知し、認知してもらうことで、管理栄養士リーダー志向の醸成のきっかけとなりつつある。 （２）事業の効率性 公益社団法人沖縄県栄養士会による栄養士間の既存のネットワークを活用することで、事業周知や参加者募集、研	

	修会を効率的に行うことができた。
その他	地域医療介護総合確保基金の創設に伴い新たに実施した事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 8】 訪問看護支援事業	【総事業費】 H27 6,251 千円 R4 44 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅療養患者等に対して、在宅医療の推進並びに在宅療養環境の整備が重要課題となっており、訪問看護サービスの安定的な供給を維持し、訪問看護を必要とする者に必要な訪問看護を提供する体制の整備が必要。 アウトカム指標：在宅での死亡割合の増加（12.8%→増加）〔R4〕 訪問看護ステーション数（人口 10 万対） H27 年 6.1 カ所 →R4 年 9.8 カ所 小児に対応する訪問看護ステーション数 H27 年 52 カ所 →R4 年 58 カ所（北部・宮古・八重山各 2 カ所以上）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療・介護サービスの充実に向けて、訪問看護師の人材育成と在宅ケアサービスの質向上を支援・推進するための拠点・支援体制整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	〔H27〕訪問看護ステーション数（53 カ所→増加） 〔R4〕訪問看護推進協議会 年 1 回 研修会 年 6 回	
アウトプット指標（達成値）	・訪問看護ステーション数 53 カ所（H24 年）→74 カ所（H26 年）→83 カ所（H27 年 3 月末）→95 カ所（H28 年 3 月末）→192 カ所（R4 年） ・訪問看護推進協議会 1 回開催（R4） ・研修会 6 回開催（R4）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅での死亡割合増加（12.8%から H27：13.2%に増加）R4 は 17.6%。 訪問看護ステーション数（人口 10 万対） H27 年 6.1 カ所 →R4 年 13.1 カ所 小児に対応する訪問看護ステーション数 H27 年 52 カ所 →R4 年 74 カ所（北部 5 カ所、宮古・八重山各 3 カ所）	

	(1) 事業の有効性 訪問看護サービスの現状を把握し、看護の質の強化、改善に繋がった。 訪問看護の啓発により、訪問看護の提供・経営の安定化につながり事業所数が増加し、在宅医療にかかる提供体制が強化され、在宅での死亡割合の増加が図られた。 (2) 事業の効率性 ・事業所が困ったときにすぐに対応できるよう電話や来所、必要時に訪問指導アドバイスを実施している為、訪問看護の質の向上の為に効率的な執行ができた。 ・県全体での訪問看護ネット沖縄のホームページを展開することにより、より多くの方への普及ができ、効率的な執行ができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.25】 精神障害者地域移行・地域定着促進事業	【総事業費】 2,699 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入院患者の3分の2を占める長期入院精神障害者の解消及び新たな長期入院への移行を予防するため、医療機関と地域（保健・福祉分野）の連携体制を構築し、多職種で協働して地域移行支援を進めていく必要がある。 アウトカム指標：長期入院患者数の減少 政策効果を見込まない場合： H26年 3,039人 → H32年 3,274人 政策効果を見込んだ場合： H26年 3,039人 → H32年 3,052人	
事業の内容（当初計画）	①地域での医療と福祉の連携体制を整備するためのコーディネーターを配置し、精神科医療機関と障害福祉サービス事業所の接着を図る。 ②精神障害入院患者が実際に障害福祉サービス等を短期的に利用することで、患者の退院意欲の喚起、退院後の地域での受け入れを円滑にする。（協力事業所や同行支援員、病院・事業所間のコーディネート職員に対する謝金等の経費に対する支援を行う。） ③精神科医療機関が開催する医療保護入院退院支援委員会（院内委員会）等へ入院患者本人や家族からの相談に応じ必要な情報提供を行う地域援助事業者等を招聘するなど、地域における医療と福祉の連携体制を整備するための経費に対する支援を行う。 ④長期入院精神障害者の地域移行に向けた人材育成のために必要な研修の企画・実施を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・コーディネーターを配置する圏域数 4圏域 → 5圏域 ・精神障害入院患者の事業所利用者数 3人 → 5人以上	
アウトプット指標（達成値）	・コーディネーターを配置する圏域数 H29年 4圏域 → H30年 4圏域 ・精神障害入院患者の事業所利用者数 H29年 3人 → H30年 28人	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 長期入院患者数の減少 H26 年 3,039 人 → H30 年 2,733 人 (1) 事業の有効性 本事業により、精神障害入院患者の事業所利用者数が 3 人から 28 人となり、目標を達成することができた。 一方で、コーディネーターを配置する圏域は 4 圏域のままで、目標を達成できなかった、残る 1 圏域は離島圏域であり、適任の人材がいないことが大きな要因となっている。引き続き、配置に向け取り組みを進めると同時に、残る 1 圏域のバックアップ体制について検討を進めていきたい。 (2) 事業の効率性 事業の運用において、利用のしにくさや、手続きがわかりにくい等の意見あるため、実施要綱を見直しや、フローチャートの作成等を行い、事務の効率化を図っていきたい。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 35,542 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師数は増加傾向にあるものの、県内における地域偏在が顕著であり、偏在解消に向けた対策が必要である。 アウトカム指標：人口10万人対医師数全国平均値との比較（102%→105%）	
事業の内容（当初計画）	県内の医師不足の状況を把握・分析し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うことにより医師の地域偏在解消を図ることを目的とした地域医療支援センターの運営を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師の地域偏在解消を図るため、地域医療支援センターにおいて地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行う。	
アウトプット指標（達成値）	医師の地域偏在解消を図るため、地域医療支援センターにおいて地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行った。 具体的には、県内の医師配置状況に関する調査、セミナー・実習等を通じた医学生の指導、面談・調整等を通じた医師のキャリア形成支援等を行い、医師の地域偏在解消を推進した。	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 県内の医師不足の状況を把握・分析し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うことにより医師の地域偏在解消の促進が見込まれる。 （２）事業の効率性 県内唯一の医育機関である琉球大学内にセンターを設置することにより卒前教育の段階から地域医療に従事する医師のキャリア形成に関与することができ、効率的に医師の養成・確保を図ることができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 医師確保対策補助事業	【総事業費】 515,027 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	北部及び離島においては医師の確保が困難であるため、医師の比較的充足している医療機関から医師の派遣を促す必要がある。	
	アウトカム指標：人口10万対医療施設従事医師数の全国値との比較（103%→105%）	
事業の内容（当初計画）	地域の医療提供体制の維持	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成27年度医師派遣計画の達成率90%以上	
アウトプット指標（達成値）	平成27年度医師派遣計画の達成率98%	
事業の有効性・効率性	対象医療機関のうち医師不足により診療科を新たに休止する医療機関数	
	（1）事業の有効性 沖縄県地域医療対策協議会で決定された派遣計画に基づき、医師不足の深刻な北部、宮古、八重山圏域の医療機関、及び久米島への医師派遣を促し、当該地域での医療提供体制の確保を図ることができた。 （2）事業の効率性 前年度に地域医療対策協議会で医師派遣計画について議論を行い、その結果を踏まえて効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療事業者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 障害者歯科治療にかかる歯科医師派遣体制構築事業	【総事業費】 1,849 千円
事業の対象となる区域	八重山地域	
事業の実施主体	沖縄県、沖縄県病院事業局	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在、八重山病院では歯科口腔外科を標榜しておらず、障害者等のうち、全身麻酔などで歯科治療を行う体制が整っていないので、地元の方が地域で治療を受けられる体制作りが求められている。	
	アウトカム指標：治療が必要なのに治療を受けられなかった方の数0名	
事業の内容（当初計画）	障害者の歯科治療について体制整備が整っていない八重山地区へ歯科医師を派遣するために必要な経費の支援を行い、障害者が身近な地域で日常的に歯科治療を受診できる体制の構築を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	障害者歯科治療の年間の診療数（24件）	
アウトプット指標（達成値）	障害者歯科治療の年間の診療数（14件）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：治療が必要なのに治療を受けられなかった方の数0名 →治療が必要な方は原則、全て対応することができた。	
	（1）事業の有効性 本事業により、これまで2年に1回しか治療を受ける機会がなかった障害者等に対して、月に1回、必要な時に治療する体制を提供できるようになった。 （2）事業の効率性 他圏域の県立病院から定期的に歯科医師等を派遣することにより、適時適切な歯科治療を行うことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 12】 小児専門医等研修支援事業	【総事業費】 1,890 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 27 年 6 月 22 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	全出生児の約 10%が呼吸開始のための補助を必要とすることから、児の救命と重篤な障害を回避するために、全ての分娩に新生児蘇生法を習得した医療関係者が立ち会う体制を構築する必要がある。 アウトカム指標：Aコース認定者数の増：受講者の7割が認定手続きを行う。：認定者117名	
事業の内容（当初計画）	医療機関において、小児の救急・集中治療に習熟した小児科医や看護師の数が不足している状況にあることから、専門性の高い医療従事者の確保のため研修の実施を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新生児蘇生法講習会を年9回開催し、200名が受講する。本島7回、宮古1回、八重山1回研修会を開催する。	
アウトプット指標（達成値）	新生児蘇生法講習会を年9回開催し、165名が受講した。 本島7回（135人）、宮古1回（12人）、八重山1回（18人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 新生児蘇生法認定者のいる県内分娩取扱医療機関の増観察できなかった （1）事業の有効性 本事業を実施したことにより、新たに165人の周産期医療関係者等に新生児の救命と障害を回避する新生児蘇生法の知識、技術を提供することができ、県内すべての分娩に新生児蘇生法を習得した医療者が立ち会う体制が整いはじめた。 （2）事業の効率性 県医師会に委託することにより、講師の確保、各圏域の講習会の日程調整から周知広報、開催まで円滑に実施することが出来た。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 勤務医等環境整備事業	【総事業費】 35,734 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	県内各病院、診療所	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの女医が出産、育児、介護により離職を余儀なくされることから、それを防止するため、家庭と仕事の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行うことで「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。 アウトカム指標：県内医療機関従事医師の女性医師割合（17.9%→増加）	
事業の内容（当初計画）	出産、育児、介護による医師の離職防止及び再就業の促進を図るため、家庭と仕事の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行う医療機関に対し、勤務条件の緩和による経費（代替医師、クラークの雇用）や復職研修にかかる経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・育児や介護による離職防止のため、就労環境の改善に取り組んでいる 14 病院に対して、当該取組みに係る経費の支援を行う	
アウトプット指標（達成値）	・育児や介護による離職防止のため、就労環境の改善に取り組んでいる 15 病院に対して、当該取組みに係る経費の支援を行った（取組病院数前年比： 1 病院増加）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内医療機関従事医師の女性医師割合（平成 26 年 17.9% → 平成 27 年不明） 比較となる指標が厚生労働省の医師・歯科医師・薬剤師調査をもとに指標としているため現時点での確認が行えない。 （１）事業の有効性 ・医師の確保が困難な診療科において、引き続き医師の確保ができたことにより、地域医療に寄与できた。 ・勤務医の負担軽減により、提供する診療の充実につながった。 ・女性医師を確保できたことが、一部診療科において、患者の安心に寄与できた。 ・求職中の医師と、求人を行っている病院とを結びつける支援を行うことにより、再就業の促進を図ることができ、	

	医師の確保・定着に資する。 (2) 事業の効率性 ・県内の各病院へ事業に関する通知を行うとともに、県のホームページにおいても案内を行うなど事業の周知に努めることで、女性医師等の就労環境改善に取り組まれる病院数の増加を図った。 ・県内医療機関の情報を偏ることなく、幅広く収集し、出産・育児と医師の仕事の両方を理解していることが求められること等から沖縄県医師会に相談窓口を設置した。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 21,312 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新人看護職員の看護の質の向上及び早期離職防止を図るため、新人看護職員が卒後臨床研修を受けられる体制の構築が必要。	
	アウトカム指標： ・新人離職率の低下 14.5% (H21 年)→8.6%以下 (H28 年)	
事業の内容（当初計画）	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員に対する臨床研修実施のための経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・新人看護職員研修実施病院数：34 病院 ・新人看護職員研修「多施設合同研修」参加者数：20 名 ・新人看護職員教育担当者研修の終了者数：40 名 ・新人看護職員実地指導者研修の終了者数：40 人	
アウトプット指標（達成値）	・新人看護職員研修実施病院：34 施設（502 人） ・新人看護職員研修多施設合同研修：21 名（10 施設） ・新人看護職員教育担当者研修：終了者 38 人 ・新人看護職員実地指導者研修：終了者 63 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：新人離職率の低下 14.5% (H21 年)→5.7%以下 (H26 年)	
	（１）事業の有効性 新人看護研修、新人看護研修責任者等研修を実施することにより、新人看護の質の向上及び早期離職防止を図ることができた。 （２）事業の効率性 新人看護研修を自施設単独で完結できない施設を対象に多施設合同研修事業を実施したことにより、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15】 看護師等養成所運営補助事業	【総事業費】 149,920 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	各看護学校	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、看護職員は今後も不足することが見込まれ、その安定的な確保と質の向上は重要な課題となっている。	
	アウトカム指標：看護師等養成所の国家試験合格率（97%→100%）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所における教育内容の向上を図るため、専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所への補助件数（5カ所）	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所への補助件数（5カ所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護師等養成所の国家試験合格率（97%→100%） 観察できなかった 観察できた → 指標：県内の看護師等養成所の国家試験合格率は 98.2%となり、目標の 100%には届かなかったものの、全国（94.9%）と比較すると高い水準を保っている。	
	（1）事業の有効性 民間看護師養成所の運営費を助成することにより、教育内容を充実させることができ、質の高い看護師の養成と安定した看護職者の供給体制の確保につながったと考えている。 （2）事業の効率性 対象経費や基準額は従来の国庫補助事業と変更はないため、スムーズに効率よく事業が執行できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 16】 看護師等養成所の教育環境整備事業	【総事業費】 9,930 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	各看護学校	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、看護職員は今後も不足することが見込まれ、その安定的な確保と質の向上は重要な課題となっている。	
	アウトカム指標： 看護師等養成所の国家試験合格率（97%→100%）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所において、教育環境を整備するために必要な備品の購入や、演習室の整備に係る経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所への補助件数（5カ所）	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所への補助件数（5カ所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護師等養成所の国家試験合格率（97%→100%） 観察できなかった 観察できた → 指標：県内の看護師等養成所の国家試験合格率は98.2%となり、目標の100%には届かなかったものの、全国（94.9%）と比較すると高い水準を保っている。	
	（1）事業の有効性 民間看護師養成所において、看護師に求められる実践能力を身につけるためには、臨床現場を疑似体験できる教育環境を整えることが重要であるが、モデル人形などの教育用具等を整備する際に助成を行うことで教育の充実を図り、質の高い看護師の養成ができたと考えている。 （2）事業の効率性 それぞれの看護師養成所において、教育環境を整備するために現在必要な備品・演習室の整備に助成することで、効率よく教育の充実を図ることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17】 短時間正規雇用等多様な勤務形態導入支援事業	【総事業費】 5,419 千円
事業の対象となる区域	北部・中部・南部・宮古・八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の確保・勤務環境の改善等、看護職の離職率の低下や人材の定着を推進する。	
	アウトカム指標：病院看護実態調査における離職率 10%以下 新人離職率 7%以下	
事業の内容（当初計画）	短時間正規雇用など多様な勤務形態等の導入推進を図るため、ワークライフバランス推進員会を設置し、看護業務の効率化や職場風土改善の啓発、具体的な改善への支援相談や研修等を行う	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護職員の不足数（694 人→198 人） ※第七次看護職需給見通し参考 看護職者数 H26 年 19,097 人→H28 年 20,000 人 （H26 年看護職業業務従事者届） 看護職離職率 10%以下（常勤換算）、新人離職率 7%以下	
アウトプット指標（達成値）	看護職者数については、隔年調査のためこれからの予定。 平成 24 年度看護職の離職率（10.9%） 新人離職率（6.4%） 平成 27 年度看護職の離職率（10.1%） 新人離職率（5.7%） 全国（10.8%） 全国（7.5%） 全国と比べ、看護職（常勤換算）離職率及び新人の離職率低下した。	

事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 看護職のワークライフバランス（WLB）推進ワークショップの実施や WLB インデックス調査を実施することで、医療施設看護職の労働環境改善への啓発に向け働き続けられる職場作りのための知識、技術の習得が拡大した。 (2) 事業の効率性 委託先である沖縄県看護協会は看護師就労支援事業等も実施しており、実績もある。各医療機関や雇用期間との連携を図り事業を推進することで効率的な執行ができたと考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 島嶼・へき地の地域包括ケアシステム構築支援事業	【総事業費】 5,094 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、在宅サービス基盤の弱い離島へき地においては本島と同様の方法での地域包括ケアシステムの構築は難しく、小規模離島に特化したしくみづくりが必要である。 アウトカム指標：・在宅等療養患者の看取り割合（14%→16.1%）	
事業の内容（当初計画）	小さな島々で暮らす人々にも、社会保障制度改革推進法のもとで地域包括ケアシステムが構築できるよう、島嶼・へき地の保健医療福祉職者の研修プログラムを開発・実施・評価し、人材の育成を図るとともに、地域の実情に応じた地域包括ケアの支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援を行う町村数（2カ所）	
アウトプット指標（達成値）	支援を行った町村数（2カ所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた （1）事業の有効性 住民会議を中心として、島の課題を島の強みで解決する取り組みは、医療や介護資源の乏しい地域の特性を活かした地域ケア（食の循環、古謡教室）を芽出しとして、介護人材の育成を加え、住民の参加による地域包括ケアシステム構築に向かっている。 （2）事業の効率性 住民の参加による地域ケアは、行政主導の事業と異なり住民の必要性から発生したものであり、事業の継続性と発展性に可能性がある。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 19】 勤務環境改善推進事業	【総事業費】 H27 3,692 千円 H29 3,843 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 平成29年4月1日～平成30年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図る取組が必要。	
	アウトカム指標：アウトカム指標：人口10万人対医師数の全国平均値との比較(102%→105%) 看護職員の不足数(694人→198人)	
事業の内容（当初計画）	平成27年3月に支援センター開設し、平成27年度は特に支援センターの周知に力をいれ、研修会等を通じて支援センターの役割・業務の周知に努める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○相談業務 ○研修会の開催：2回 ○周知広報活動：広報誌の発行	
アウトプット指標（達成値）	○相談業務：相談件数65件 ○研修会の開催：13回（うちセミナー10回） ○周知広報活動：ニュースレターの発行	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標	
	（1）事業の有効性 医師会、労働局、県が連携し、沖縄県医療勤務環境改善支援センターを設置することで、医療分野の労働勤務環境改善を図る体制を整備することができた。 （2）事業の効率性 関係機関や関係団体が連携し、専門家（社労士、医業経営コンサルタント）による支援体制を構築することで、ワンストップ性を発揮した効率的な支援が図られる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.20】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 46,492 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児を含む救急医療は不採算性が高いため、小児救急を実施する医療施設に対し補助を行い、救急医療体制の安定的確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標:小児人口 10 万人对小児科医師数(80.8 人→95 人)	
事業の内容 (当初計画)	小児救急医の負担を軽減するため、小児科を標榜する病院等が輪番制方式若しくは共同利用型方式により、又は複数の二次医療圏による広域を対象に小児患者を受け入れることにより、休日・夜間の小児救急医療体制を整備するために必要な医師、看護師等の医療従事者の確保に必要な経費及び「小児救急医療拠点病院」の運営に必要な経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児救急医療体制の確保	
アウトプット指標 (達成値)	○次の病院へ、夜間及び休日の小児救急医療に係る運営費の補助を実施し、夜間及び休日の小児救急医療体制の確保を図った。 ・県立北部病院 ・県立南部医療センター・こども医療センター ・那覇市立病院 ・県立宮古病院 ・県立八重山病院	
事業の有効性・効率性	小児救急医療体制を確保できた。	
	(1) 事業の有効性 他県と同様に、本県においても小児科医の確保は困難な状況であり、小児救急医療を実施する病院は限られている。そのような中でも、県内の各二次医療圏において、体制が手薄になりやすい夜間や休日の小児救急医療体制を確保することが出来る。	

	(2) 事業の効率性 夜間や休日の小児救急医療体制が、特定の二次医療圏に偏ること無く、県内の全ての二次医療圏において確保することが出来る。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.21】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 12,821 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医及び救急医療従事者の過重負担の要因となっている、夜間の軽症な小児救急患者の受診を抑制する必要がある。	
	アウトカム指標：乳幼児の救急搬送者の軽症率（81.5%→75%）	
事業の内容（当初計画）	小児科医の負担を軽減するため、地域の小児科医等による夜間の小児患者の保護者等向けの電話相談体制の質の向上を図り、薬に関する相談にも対応できるよう薬剤師会との連携構築等、小児救急電話相談事業の拡充・強化に必要な経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談者の夜間の小児救急受診率 25%以下	
アウトプット指標（達成値）	地域の小児科医等による、夜間の小児患者の保護者等向けの電話相談を県内全域を対象とし実施した。 ・実施時間 午後 7 時から午後 11 時まで（4 時間） ・実施日 364 日（暴風警報発令により 2 日間休止） ・相談件数 8,177 件 ・相談者の夜間の小児救急受診率 23.4%	
事業の有効性・効率性	観察できなかった。	
	（１）事業の有効性 相談者のうち約 7 割が、夜間の小児救急受診を見送っていることから、小児科医の負担軽減に一定の役割を果たしていると考えられる。 （２）事業の効率性 小児科医や関係団体が出席する電話相談事業に関する協議会を定期的に開催し、問題点の把握やその改善方法等を検討し、効率的な執行に努めている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 薬剤師確保対策事業	【総事業費】 1,933 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県薬剤師会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	沖縄県内には薬科系大学が無く、全国的にも薬剤師不足であり、島嶼県では更に厳しい状況であるため、県内の医療提供サービスの供給体制を確保するため、県内の薬剤師の確保を図る。	
	県内薬剤師数の増加。	
事業の内容（当初計画）	全国の薬剤師に沖縄県の多くの求人案内が伝わるよう、昨年度に引き続き、薬剤師向け専門誌・雑誌に求人広告の掲載を実施する。また、事業を推進するため、沖縄出身の薬学生が多く在籍する大学へ出向き、パンフレット等を用いた就職斡旋を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	人口10万人対薬剤師数の増加（144人→増加）	
アウトプット指標（達成値）	人口10万人対薬剤師数の増加（144人→増加）	
事業の有効性・効率性	全国の薬剤師に県内の求人情報を周知するため、昨年度に引き続き、薬剤師向け専門誌・雑誌に求人広告の掲載を実施した。さらに、事業を推進するため、県外の薬科大学の進路相談会へ出向き、パンフレット等を用いた就職斡旋を実施した。その後、進路相談会に参加した学生と情報交換を行い、希望者には、県内の薬局・病院等の見学を引率した。 今後も、進路相談会や職場見学を継続し、県内での就職に関心をもってもらうことで、将来の薬剤師確保につながることを期待される。	
	（1）事業の有効性 昨年度に引き続き薬剤師向け専門誌・雑誌に求人広告を掲載したことで、全国の薬剤師又は薬学部生に広く沖縄県の薬剤師の求人案内を伝えることができた。 また、大学で就職ガイダンスを開催し、県内の薬剤師の	

	現状を含めた説明を行ったことで、求人情報をより広く周知できた。 (2) 事業の効率性 全国紙および薬剤師向け専門誌・雑誌を使用することで、短期間に効率よく沖縄県の薬剤師の求人案内を伝えることができた。 また、就職ガイダンスで直に薬学生へ説明を行うことで、きめ細かい情報提供ができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24】 看護師等修学資金貸与事業費	【総事業費】 H29 71,735 千円 H30 8,227 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県は、第七次看護職員需給見通しを基に、救急病院において、夜間の勤務や過重な労働条件から慢性的に看護師の離職率が高い状況が続く事、及び 7 対 1 看護体制の導入から看護師の需要要望は高くなっていく状況を踏まえ、平成 23 年度に修学資金貸与者が就業により返還債務が免除となる施設に救急病院を加えた。 一方、国は平成 26 年に地域包括ケアシステムの構築に取り組む事を法的に位置づけており、そのためには訪問看護や老人福祉施設等の機能強化が重要であるが、これら施設の採用率が訪問看護ステーションで 45.5%、特別養護老人ホームで 35.1%と全施設平均の 74.1%を大きく下回っている状況であり、看護職員の確保困難性が高く、行政による誘導策が必要であったため、平成 27 年度に老人福祉施設等を修学資金の免除対象施設に加えた。 また、看護職員数は順調に増加しているとはいえ、離島等の過疎地域については、未だ不足している状況があり、地域包括ケアシステム構築にはさらなる確保が必要な状況である。 これら沖縄県の現状から、県内で養成した看護職者の県外流出を防ぎ、県内医療機関へ就業させる事を目的に修学資金を貸与し、県内看護職を安定的に育成していく必要がある。 アウトカム指標：平成 28 年度県内就業看護師 14,732 名から毎年新規 120 名程度の増加 H28 年 14,732 人 → H30 年 14,972 人	

事業の内容（当初計画）	県内の看護職員の確保及び質の向上に資する事を目的とし、将来県内で業務に従事する養成校の看護職等修学生に修学資金を貸与する。
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 県内就業看護師の新規 120 名程度の増加
アウトプット指標（達成値）	県内就業看護師の新規 117 名 （平成 31 年 3 月に養成校を卒業した貸与生 129 名、うち県内の免除対象施設に就業した者 117 名）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 28 年度県内就業看護師 14,732 名から毎年新規 310 名程度の増加 H28 年 14,732 人 → H30 年 15,357 人
	（１）事業の有効性 申請者 416 名に対し、282 名に貸与した事により、修学を続けるために援助を必要とする看護学生の 67.8%に資金貸与を行うことができた。 （２）事業の効率性 救急病院や福祉施設等を免除対象施設に含めることにより、より卒業後の就業先選択がより広範囲となり、県内で養成した看護職者の県外流出を防ぐことにつながっている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 16 (医療分)】 助産師出向助成事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	安心、安全な医療・療養環境の構築を支える看護人材を確保するため、助産師の実践力向上事業を実施するとともに、離職防止を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 人口10万対就業助産師数 H30年 30.9人 → R5年 36.6人	
事業の内容（当初計画）	助産師の交流研修に伴い発生する経費支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	助産師交流研修件数：2件	
アウトプット指標（達成値）	助産師交流研修件数：7件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万対就業助産師数 R2年 35.9人 アウトカム指標は「衛生行政報告例」が令和5年12月公表予定のため、公表後に修正する。	
	（1）事業の有効性 施設間交流研修の実施により、県内の助産師の助産実践能力の強化と産科医療機関相互の連携強化が図られた。施設間交流研修は沖縄本島内の施設のみであったため、旅費等の経費支払いは発生しなかった。 （2）事業の効率性 事業実施にあたり産科医療機関、職能団体、大学等の関係機関で構成する「助産師活用推進協議会」を設置し、県内における助産師の養成、確保、活用等について検討、推進している。	
その他		

3. 事業の実施状況（介護分）

平成27年度沖縄県計画に規定した事業について、平成27年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO. 1】 沖縄県介護施設等整備事業	【総事業費】 1,587,150 千円
事業の対象となる区域	中央、南部、西部、東部、北部	
事業の実施主体	北部圏域、中部圏域、南部圏域、八重山圏域	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。	
	地域密着型サービス施設等の整備。	
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。	
	整備予定施設等	
	地域密着型特別養護老人ホーム	174 床(6カ所)
	小規模多機能型居宅介護事業所	58 人／月分(2カ所)
	認知症高齢者グループホーム	45 床(4カ所)
	看護小規模多機能型居宅介護	9 人／月分(1カ所)
	介護予防拠点	1 カ所
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	20 人(1 カ所)
	認知症対応型デイサービスセンター	12 人(1 カ所)
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 ・ 地域密着型介護老人福祉施設 255 床（9 カ所） → 429 床（15 カ所）	

	・小規模多機能型居宅介護事業所 1,741 人／月分（74 カ所） → 1,799 人／月（76 カ所） ・認知症高齢者グループホーム 942 床（105 カ所） → 987 床（109 カ所） ・看護小規模多機能型居宅介護 25 人／月分（1 カ所） → 34 人／月（2 カ所） ・介護予防拠点 530 カ所 → 531 カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 カ所 → 2 カ所 ・認知症対応型デイサービスセンター 12 人（1 カ所）
アウトプット指標（達成値）	・地域密着型介護老人福祉施設 255 床（9 カ所） → 458 床（16 カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 1,741 人／月分（74 カ所） → 1,770 人／月（75 カ所） ・認知症高齢者グループホーム 942 床（105 カ所） → 987 床（109 カ所） ・看護小規模多機能型居宅介護 25 人／月分（1 カ所） → 34 人／月（2 カ所） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 カ所 → 2 カ所 ・認知症対応型デイサービスセンター 12 人（1 カ所）
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進することができた。 （２）事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで備品購入等に係る契約を行い、調達の効率化が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1】介護人材確保対策連携強化事業	【総事業費】 47 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、老施協等	
事業の期間	平成 28 年 1 月～令和 4 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 3 7 年度(2025 年度)に本県では約 4,300 人の介護人材不足が予測されている。	
	アウトカム指標：関係機関・団体と連携・協働した介護従事者の確保に関する施策立案・実施	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組を実施するため、行政や職能団体、事業者団体などで構成される協議会を設置し、普及啓発・情報提供、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組の計画立案を行うとともに、検討した施策を実現するため、関係機関や団体との連携・協働の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会開催（年 2 回程度、1 月・3 月）	
アウトプット指標（達成値）	協議会開催 H27 年度：3 月、R3 年度：6 月(書面開催)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：関係機関・団体と連携・協働した介護従事者の確保に関する施策立案・実施 観察できた → 指標：関係機関・団体と連携・協働した介護従事者の確保に関する施策立案・実施を図った。	
	（1）事業の有効性 沖縄県介護従事者確保推進協議会の設置・開催により、関係機関や団体との連携・協働の推進が図られた。 （2）事業の効率性 行政や職能団体、事業者団体など様々な介護関係機関が協議会委員となり、関係機関の連携が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2】福祉・介護人材参入促進事業	【総事業費】 7,018 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	補助事業者	
事業の期間	平成27年7月～平成29年3月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、介護人材が不足するとの見通しが示されており、介護人材確保の持続可能性を高める必要がある。	
	アウトカム指標：「社会福祉の専門的職業」（常用（フルタイム及びパート））の充足率	
事業の内容（当初計画）	・介護従事者の確保・定着へ向けた普及啓発・情報提供に関する取組の実施 ・行政や職能団体や事業者団体の連携・協働の醸成の場の提供	
アウトプット指標（当初の目標値）	・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーを実施した高等学校の数（延べ）：240校 ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの各参加者の合計：1,300人（小・中学生、大学生、高校生、一般）	
アウトプット指標（達成値）	・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーを実施した高等学校の数（延べ）：415校 ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの各参加者の合計：2,171人（小・中学生、大学生、高校生、一般）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：「社会福祉の専門的職業」（常用（フルタイム及びパート））の就職件数の増加（基準年からの増加分9.3%） 観察できた → 指標：226人（H27.4月分）から247人（H28.4月分）に増加した。（※背景にある医療・介護ニーズで定めたアウトカム指標と必ずしも一致するものではない。）	
	（1）事業の有効性 ・本事業により、介護職への理解促進とイメージアップの推進が図られた。 ・補助事業者（介護福祉士養成施設）が共同で取り組むものもあるため、連携・協働が促進された。 （2）事業の効率性	

	補助事業者が定期的に本事業に係る会議を開催したため、説明会等の開催時期や対象者、方法等について情報が共有され、効率化が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3】介護職員資質向上等研修事業（サービス提供責任者適正実施研修）	【総事業費】 1,229 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	社団法人等	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 29 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	サービス提供責任者の資質向上を通して、地域ケアシステム構築の一助を図る。	
	アウトカム指標：サービス提供責任者の資質向上	
事業の内容（当初計画）	訪問介護事業所におけるサービス提供責任者の資質向上を目的とする研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 40 人程度の研修修了者の養成	
アウトプット指標（達成値）	・ 25 人の研修修了者の養成	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：サービス提供責任者の資質向上 観察できた → 指標：新たに 25 名が研修を修了し、県内サービス提供責任者の資質水準の向上が図られた。	
	（1）事業の有効性 本事業により、サービス提供責任者の資質向上が図られた。 （2）事業の効率性 専門知識を持つ職能団体への委託によって研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4】認知症介護研修事業、実践者等養成事業	【総事業費】 1,243 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成27年4月～平成29年3月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が予想される認知症の人に対し、より多くの介護サービス事業所の従業者に対して、認知症の人に対する適切なサービス提供等に関する知識の習得を図る必要がある。	
事業の内容（当初計画）	○地域密着型事業所で認知症高齢者に対する適切なサービスの提供に関する知識等を習得させ、介護サービスの質の向上・充実に資する研修を実施。 ・認知症対応型サービス事業主に対し、運営に必要な知識を習得させる。 ・認知症対応型サービス事業所の管理者及び管理者就任予定者に対し、必要な知識や技術を習得させる。 ・小規模多機能型サービス等事業における計画作成担当者に対し、計画作成に必要な専門的知識や技術を修得させる。 ○認知症介護指導者に対し、最新の専門的知識及び技術を習得させる研修。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・認知症対応型サービス事業開設者研修 10 人 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 40 人 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20 人 ・認知症介護指導者フォローアップ研修 2 人	
アウトプット指標（達成値）	・認知症対応型サービス事業開設者研修 4 人 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 58 人 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 19 人 ・認知症介護指導者フォローアップ研修 2 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：定員数を上回る研修もあり、地域密着型事業所において関心の高い研修となっている。 （1）事業の有効性 地域密着型の事業所の管理者や計画作成担当者に対し、認知症に関する知識の習得を図ることで、地域における認知症の人の	

	生活を支える介護の提供を図ることができた。 (2) 事業の効率性 研修の講師を務める認知症介護指導者に対し、最新の認知症に関する専門的知識及び技術を習得させ、研修カリキュラムの見直し等を随時検討することで、研修内容の充実を図り、引き続き認知症介護従事者の資質向上の支援を行う。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
事業名	【No. 5】介護職員等の医療行為実施研修事業		【総事業費】 20,856 千円	
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）			
事業の実施主体	沖縄県			
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 29 年 3 月 ☑継続 / ☐終了			
背景にある医療・介護ニーズ	医療を介護双方のニーズを併せ持つ要介護高齢者、障害者・児が増加しており、より専門的な知識を持った介護人材の育成が必要。			
	アウトカム指標：認定特定行為業務従事者認定数（基準年からの増加分 16%）			
事業の内容（当初計画）	高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組みを進めるため、介護職員等に対し、一定条件の下で喀痰吸引等の医療行為を実施できるよう研修を実施する。			
アウトプット指標 （当初の目標値）	【研修受講人数】	【実施回数】	【実施箇所】	
	第 1・2 号研修	70 人	3 回	3 箇所
	第 3 号研修	100 人	2 回	1 箇所
	指導者養成研修	50 人	1 回	1 箇所
アウトプット指標 （達成値）	【研修受講人数】	【実施回数】	【実施箇所】	
	第 1・2 号研修	88 人	2 回	2 箇所
	第 3 号研修	64 人	2 回	1 箇所
	指導者養成研修	55 人	1 回	1 箇所
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認定特定行為業務従事者認定数の増加（基準年からの増加分 16%） 観察できた → 指標：16%に増加した。（※背景にある医療・介護ニーズで定めたアウトカム指標と必ずしも一致するものではない。）			
	（1）事業の有効性 本事業により認定特定行為業務従事者認定数の 16%増加が図られた。			
	（2）事業の効率性 民間の登録研修機関の養成に加え、県の委託事業での養成を行			

	うことで研修機会、養成人数の増加が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6】介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 18,112 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ごとの事情に即したケアプランの作成により、介護サービスの適正な提供を図る。	
	アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員を対象として、実務従事者基礎研修、専門研修（専門Ⅰ、専門Ⅱ）、更新研修、再研修、主任介護支援専門員研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護支援専門員の資質の向上	
アウトプット指標（達成値）	・介護支援専門員の資質の向上 基礎研修 236 人 専門研修 505 人 更新・再研修 148 人 主任介護支援専門員研修 66 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護支援専門員の養成人数と資質向上 観察できた → 指標：介護支援専門員実務者研修修了者として 236 人の新たな介護支援専門員を養成した。	
	（１）事業の有効性 本事業により、新たな介護支援専門員の養成(今年度は 236 人)と介護支援専門員の資質向上が図られた。 （２）事業の効率性 専門知識を持つ職能団体への委託によって研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7】 認知症地域医療支援研修事業	【総事業費】 3,563 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成27年4月～平成29年3月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今度の認知症高齢者の増加に対して、各地域における認知症の早期発見・早期診断・早期対応のための体制整備の強化が必要。 アウトカム指標：各種専門職への研修により、認知症の早期発見・早期診断・早期対応のための体制整備の強化が図られる。	
事業の内容（当初計画）	・「認知症サポート医養成研修」 認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医等への助言やその他の支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医を養成する。 ・「認知症サポート医フォローアップ養成研修」 認知症サポート医等が、地域における認知症の人への支援体制の充実・強化を図ること、また、認知症サポート医等の連携強化を図ることを目的とする研修。 ・「病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修」 病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、研修を行うことにより、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図ることを目的とする。 ・「かかりつけ医認知症対応力向上研修」 認知症の発症初期から状況に応じた認知症の人への支援体制の構築を目的として、主治医（かかりつけ医）に対して研修を行う。 ・「認知症地域支援推進員研修」 市町村において支援機関の連携を図るための支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員のための研修を行う。 ・「認知症初期集中支援員研修」 認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問、観察・評価、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行う支援チーム員に対する研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・サポート医養成研修受講者数4人 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数200人 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数50人	

	・認知症地域支援推進員研修受講修了者数50人 ・認知症初期集中支援員研修受講修了者数25人
アウトプット指標 (達成値)	・サポート医養成研修受講者数9人 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数73人 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数32人 ・認知症地域支援推進員研修受講修了者数63人 ・認知症初期集中支援員研修受講修了者数7人
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・サポート医養成研修受講者数（累計：33人） ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数（累計：195人） ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数（累計：375人） ・認知症地域支援推進員研修受講修了者数（累計：63人） ・認知症初期集中支援員研修受講修了者数（累計：7人） （１）事業の有効性 本事業により地域における認知症の早期発見・早期診断・早期対応のための体制整備が図られることに寄与した。 （２）事業の効率性 各種関係職種への研修事業を行うことにより、認知症の人への支援体制の構築が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8】生活支援・介護予防サービスの基盤整備事業	【総事業費】 8,941 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 27 年 4 月～令和 3 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 29 年から全保険者（県下 14）にて総合事業が実施される中で、生活体制整備事業を効果的に展開し、多様サービス（NPO、自治会、シルバー等）によるサービス展開を図る必要がある。 アウトカム指標：生活支援コーディネーター及び協議体の数	
事業の内容（当初計画）	市町村（第 1 層）や日常生活圏域・中学校区域（第 2 層）に配置される生活支援コーディネーターや、協議体メンバー等への養成研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成 27 年度 150 人、平成 28 年度 150 人、 令和 2 年度 150 人	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度 113 人、平成 28 年度 417 人 令和 2 年度 ・生活支援コーディネーター養成研修 基礎研修(53 人)、応用研修Ⅰ(136 人)、応用研修Ⅱ(85 人) 研修参加者計 274 人 ・市町村支援事業（沖縄市、竹富町）	
事業の有効性・効率性	同事業展開には、「生活支援コーディネーター」及び協議体の設置を進め、結果的には介護事業所以外の多様なサービスをつくっていくことであるが、まずは、コーディネーター及び協議体の設置促進に努める。 （１）事業の有効性 平成 27 年度で同事業を展開するにあたっての研修内容を整理することができたので、今後、「生活支援コーディネーター」の養成の展開を充実して行っていくこととし、令和 2 年度においては研修内容を充実して行った。 （２）事業の効率性 研修の実施方向について、委託等の活用により効率的かつ効果的に事業展開をおこなっていく	
その他	地域包括ケアシステム構築にあたり、総合事業の充実を図るために	

	は、生活支援体制整備事業にかかる人材育成を中長期的に行っていく必要がある。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9】 市民後見推進事業	【総事業費】 7,502 千円
事業の対象となる区域	中部圏域	
事業の実施主体	沖縄市、北中城村	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 29 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県は全国平均に比べ、高齢化率は低い水準で推移するものと見込まれているが、高齢者人口に占める認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の割合は高い状況である。高齢者が判断能力に応じて必要な介護や生活支援サービスを受けながら日常生活を過ごしていくためにも、成年後見制度の必要性和需要はいつそう高まっている。弁護士等の専門職による後見人が、その役割を担うだけでなく、市民を含めた後見人（市民後見人）を中心とした支援体制を構築する。	
	アウトカム指標：家庭裁判所から市民後見人として選任される人数	
事業の内容（当初計画）	○沖縄市 成年後見制度の概要、高齢者・障がいに対する理解や関連制度、後見業務に関連する法律知識（民法や財産管理、税務等）など、成年後見人として必要な知識の習得を目指す。 ・市民後見人養成やその活動を見据えた体制づくりを行う。社会福祉士、弁護士、司法書士、税理士、精神保健福祉士、行政職員等による事業運営委員会を設置し、後見事務を中心に、困難事例検討会や学習会を開催し、後見人としての活動を安定的に実施できるように備える。 ○北中城村 ・権利擁護の支援者養成研修（H27 年度は中級クラス）を開催する。 ・権利擁護の支援者養成研修修了者を各種（地域支え合い協力員、生活支援員、法人後見サポーター）活動を実施する。（村社協がコーディネート） ・市民後見人としての活動を安定的に支援するための運営委員会を設置する。 ・H29 年度の法人後見実施機関の設立にむけ基本計画を作成する。 ・市民後見人や権利擁護についての普及啓発をはかるため権利擁護支援講演会等を開催する。	

アウトプット指標 (当初の目標値)	○沖縄市 市民後見人養成・確保のために、後見人としての活動に必要となる福祉や介護全般にわたる専門知識と技能の習得を目指し、養成講座を開催する。 また、市民後見人として安定的に活動できるよう、事業運営委員会を設置し、困難事例検討や学習会を開催することで、フォローアップ体制を構築する。 ・養成者数 35人 ・市民後見人養成講座 12回開催 ・市民後見推進事業運営委員会 4回開催 ○北中城村 権利擁護ニーズに迅速に対応し、住み慣れた地域で安心して生活するために権利擁護の支援者として、地域支え合い協力員、生活支援員、法人後見サポーター、市民後見人を育成し、権利擁護支援体制等を構築する。 ・権利擁護人材の育成 権利擁護の支援者養成数（中級クラス修了者数）：52人（31.7%（対H37年度までの養成目標）） ・権利擁護支援体制の構築 権利擁護養成修了者のうち各種活動目標人数：26人 法人後見実施機関設置に向けた基本計画の作成 ・権利擁護に対する普及啓発 権利擁護支援講演会受講者数：100人
アウトプット指標 (達成値)	○沖縄市 市民後見人養成・確保のために、後見人としての活動に必要となる福祉や介護全般にわたる専門知識と技能の習得を目指し、養成講座を開催する。 また、市民後見人として安定的に活動できるよう、事業運営委員会を設置し、困難事例検討や学習会を開催することで、フォローアップ体制を構築する。 ・法人後見サポーター養成講座：12回開催（養成者数：25人） ・実務研修会：16人参加 ・市民後見推進事業運営委員会：4回開催 ・法人後見サポーター等の連絡会：8回開催 ○北中城村 権利擁護ニーズに迅速に対応し、住み慣れた地域で安心して生活するために権利擁護の支援者として、地域支え合い協力

	員、生活支援員、法人後見サポーター、市民後見人を育成し、権利擁護支援体制等を構築する。 ・権利擁護人材の育成 権利擁護の支援者養成数（中級クラス修了者数）：26人 フォローアップ研修 1回開催 ・市民後見人として安定的に実施するための組織体制の構築 市民後見推進事業運営委員会：2回開催 事業検討部会の設置 法人後見実施機関の設立に向けた基本計画の作成 ・その他 研修会や勉強会を実施、普及啓発パネル展の実施 権利擁護支援講演会受講者数：49人
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 家庭裁判所から市民後見人として選任されてはいないが、市民後見人の養成及び市民後見人として実施するための組織体制の構築が図れた。
	（１）事業の有効性 本事業により、認知症の人の福祉を増進する観点から、地域において、市民後見人を確保できる体制が整備・強化され、市民後見人の活動が推進された。 （２）事業の効率性 市民後見人等養成研修会や、組織体制の構築のための検討会を実施することにより、市民後見人を確保できる体制が整備・強化され、市民後見人の活動が推進された。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10】介護事業所等研修支援事業	【総事業費】 1,250 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（社会福祉法人沖縄県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和 2 年 4 月～令和 3 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢社会に向けて、高齢者が住み慣れた地域で、安心して自立した生活を送るには、介護従事者の資質向上により、サービス利用者に対する適切な介護サービスを行っていくことが重要となる。	
	アウトカム指標：介護従事者の介護知識及び技術の向上	
事業の内容（当初計画）	介護従事者向けのスキルアップ及び出張講座を開催し、介護知識及び技術の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	合計人数（①＋②）： 198 人 ①スキルアップ講座： 81 人 ②出張講座： 117 人	
アウトプット指標（達成値）	合計人数（①＋②）： 373 人 ①スキルアップ講座： 373 人 ②出張講座： 0 人※ ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：講座等の受講者数 新型コロナウイルス感染症の影響により集合研修が困難なため、オンライン講座へ切り替えた結果、前年度よりも多くの介護従事者が受講した。 観察できた → 指標：令和元年度 198 人から 373 人に増加した。	
	（1）事業の有効性 介護従事者を集めた講座の開催や介護事業所等へ出張し開催する出前講座を実施し、介護従事者のスキルアップを図る。 R2 は新型コロナウイルス感染症の影響により、外部との接触を控える介護事業所が増えたため、出前講座を中止とし、オンライン講座に切り替えた結果、373 名の介護従事者等が研修に参加した。 （2）事業の効率性	

	講座内容は、介護従事者の意見や受講者からのアンケートの意見などを参考にするなど、求められるニーズに対応するよう講座内容を検討している。出前講座については、遠隔地や小規模離島など、容易に研修等が受講できない地域を中心に、実技や演習を含め開催しているが、感染症の状況が改善しない限り継続は困難。オンライン講座については、多くの介護従事者にいつでもどこでも受講できる機会を確保できるが、実技や演習が体験できないため、感染症の状況を注視しながら、出前講座実施を検討する。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11】多職種連携ケアマネジメント研修事業	【総事業費】 1,934 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（沖縄県介護支援専門員協会）	
事業の期間	平成27年4月～令和3年3月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員を中心とした多職種の円滑な連携によって適切な介護サービスの提供を図る。	
	アウトカム指標：ケアプランの知識を持った介護職員の育成	
事業の内容（当初計画）	保健師等介護支援専門員以外の職種に対するケアマネジメント研修の実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修修了者見込：80名	
アウトプット指標（達成値）	H28:188人、R2:147人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ケアマネジメントに関わるサービス提供事業所職員や介護支援専門員、地域包括支援センター職員等を対象に多職種間におけるケアマネジメントプロセスへの理解と連携の強化を図る研修を実施することで、地域包括ケアシステムの構築に寄与するほか、自立支援につながる個別援助計画の視点を学ぶことができた。	
	（1）事業の有効性 本事業により、介護支援専門員とその他の関係職種において連携強化を図ることができた。 （2）事業の効率性 専門知識を持つ職能団体への委託によって研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12】エルダー・メンター制度導入促進事業	【総事業費】 2,045 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者（沖縄県社会福祉協議会、間接補助事業者は介護サービス事業者）	
事業の期間	令和2年4月～令和3年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の定着、離職防止のため、より良い職場環境づくりを促進する必要がある。	
	アウトカム指標：介護事業所の職場環境の改善、離職率の改善	
事業の内容（当初計画）	エルダー・メンター（チューター）制度等の導入・継続に係る社会保険労務士等のコンサルティングを受ける経費や、施設内研修会開催費用等を補助する。また、制度普及促進のために複数事業所を対象とする集合研修会開催費用等を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	エルダー・メンター制度導入事業所数（5事業所）	
アウトプット指標（達成値）	・3年目（令和2年度）は、エルダー・メンター制度等の導入に要する施設内研修会開催費用及び社会保険労務士等のコンサルティングを受けるための経費を補助した。 ・制度導入助成事業：8施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 設内研修会開催費用及び社会保険労務士等のコンサルティングを受けた事業所に対し必要経費を助成した。制度導入事業所の実績報告によると事業所の状況に応じて職場環境等に関する改善方法等の普及が図られている。	
	（1）事業の有効性 制度導入助成を希望する施設に対し、人材育成・定着に関する制度導入を支援することにより、よりよい職場環境づくりを促進し、介護職員の定着及び離職防止が図られた。 （2）事業の効率性 沖縄県社会福祉協議会が補助事業として制度導入事業所への周知・指導・助言等を行うことにより、効率的な事業運営が図られている。	
その他		

平成 26 年度沖縄県計画に関する 事後評価

令和 5 年 11 月
沖縄県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

☒ 行った

(実施状況)

- ・平成 27 年 6 月 12 日 地域の関係者との意見聴取において議論
- ・平成 28 年 5 月 13 日 地域の関係者との意見聴取において議論
- ・平成 29 年 5 月 23 日 平成 29 年度第 1 回沖縄県地域医療対策協議会
において議論
- ・平成 30 年 7 月 10 日 平成 30 年度第 1 回沖縄県地域医療対策協議会
において議論
- ・令和元年 8 月 23 日 令和元年度第 1 回県医療提供体制協議会において議論
- ・令和 2 年 11 月 12 日 沖縄県医療提供体制協議会に意見照会
- ・令和 4 年 12 月 27 日 沖縄県医療提供体制において議論予定

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

(令和元年 8 月 23 日 県医療提供体制協議会)

○目標について

- ・基金残高（不用額）の活用方針
- ・医療圏別の細かい目標設定の必要性

○その他

- ・内示状況による事業期間の短縮化、アウトプットへの影響等の改善

2. 目標の達成状況

■沖縄県全体

① 沖縄県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

沖縄県では、医療と介護の総合的な確保を推進するため、ICT を活用した医療・介護の連携体制の構築、多職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備、医師・看護師等の人材確保など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、住み慣れた地域において、県民が安心して日常生活を過ごすために必要な医療提供体制の確保を目標とします。

- ・ 人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較

H24 年 102% → H30 年 105%

- ・ 在宅療養支援診療所数 H24 年 89 か所 → 増加
- ・ 訪問看護ステーション数 H24 年 53 か所 → 増加
- ・ 精神障害者の平均在院日数 H23 年 294.3 日 → 増加抑制
- ・ 精神障害入院患者の退院に向けた地域定着支援事業利用者数

H26 年 0 人 → H30 年 50 人

- ・ 県口腔保健医療センターの年間受診者数 H26 年 5,000 人 → 増加
- ・ 人口 10 万人対在宅歯科医療実施施設数 H22 年 3.14 施設 → 増加
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 H24 年 17.9% → 増加
- ・ 人口 10 万人対歯科医師数 H22 年 62 人 → 増加
- ・ 看護職員の不足数 H22 年 694 人 → H27 年 198 人
- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 H25 年 99% → H26 年 100%
- ・ 人口 10 万人対歯科衛生士数 H22 年 63.2 人 → 増加
- ・ 准看護師の通信課程進学者数

H24 年 進学希望者 758 人 → H26 年 進学者数 530 人

- ・ 特定町村の保健師不足数 H24 年 5 人 → H27 年 0 人
- ・ 在宅等による年間の看取り割合 H22 年 14% → H29 年 16.1%
- ・ 専門看護師数 H25 年 5 人 → 全国平均
- ・ 認定看護師数 H25 年 139 人 → 全国平均
- ・ 専任教員の未受講者数 H25 年 11 人 → H29 年 0 人
- ・ 小児人口 10 万人対小児科医師数 H22 年 80.8 人 → H29 年 95 人
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 H22 年 81.5% → H30 年 75%
- ・ 人口10万人対薬剤師数 H22年 144人 → 増加

② 計画期間

平成26年度～令和4年度

□沖縄県全体（達成状況）

1）目標の達成状況

- ・助産師外来を設置する医療機関3ヶ所に対し、医療機器等の購入に必要な経費の助成を行い、産科医師の負担軽減を行った。
- ・訪問看護ステーション数が 53カ所（H24年）→74カ所（H26年）→83カ所（H27年）→96カ所（H28年）と増加した。
- ・訪問看護従事者数（看護業務従事届）が 228人（H22年）→258人（H24年）→334人（H26年）と増加した。
- ・嚥下の診療件数（平成27年4月、5月 0件）
- ・医師不足の深刻な北部及び宮古、八重山圏域の医療機関への医師派遣を促し、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。
- ・6医療機関において産婦人科医師等に対して支払われた分娩手当等に対し補助を行い、勤務環境の改善を行った。
- ・1医療機関においてNICUにおいて勤務する医師に対して支払われた新生児担当医手当に対して補助を行い、勤務環境の改善を図った。
- ・新生児蘇生法講習会を開催した。回数（4回）、受講者数（59人）
- ・育児や介護による離職防止のため、就労環境の改善に取り組んでいる14病院に対して、当該取組みに係る経費の支援を行った。
- ・医師の再就業支援を行い、1人の医師が就業に結びついた。
- ・平成26年12月時点での看護業務従事届出数は19,097人で、目標の需要、供給数を上回った。
- ・県内の看護師等養成所の平成26年度国家試験合格率は、98%だった。
- ・平成26年度の人口10万人対歯科衛生士数は73.2人だった。
- ・沖縄県医療勤務環境改善支援センターを設置し、勤務環境改善の普及啓発を目的とした研修会を各圏域で開催した。
- ・全国の薬剤師に対して、多くの沖縄県への求人案内を行った。
- ・健康サポート薬局数は3か所（H29）から9か所（R1）に増加した。
- ・県内の専門看護師は5人（H26）から14人（H29）へ、認定看護師は139人（H26）から230人（H29）に増加した。
- ・精神障害者の平均在院日数が294.3日（H23）から、253.3日（H28）と増加抑制につながった。
- ・在宅歯科治療に対応できる人材育成のため10回の研修を行い、延べ584名が受講し、歯科訪問診療を実施している医療機関数は、289件（H29）から292件（H30）へと増加が確認できた。
- ・歯科医師等の配置により、沖縄県口腔保健医療センターの年間受診者数が事業開始前の5,000人（H26）から7,582人（H30）へと受診機会の向上が図られている。
- ・県内8カ所の周産期母子医療センター全てに、未熟児網膜症対応可能な眼科医を配

置することができた。

2) 見解

地域における I C T の活用、訪問看護ステーション数の増加、医療従事者の確保等が一定程度進んだ。

健康サポート薬局のモデル薬局整備事業により、健康サポート薬局数は増加しているものの、目標の達成に向けて、研修会への参加者の増加を図っていく必要がある。

3) 改善の方向性

健康サポート薬局に関する研修会の日程や内容の見直し等を行い、研修会への参加者増を図る。

4) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部圏域

① 北部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

北部圏域では、距離の不利性に起因する医療人材確保が困難な状況にあり、各診療科で医師確保が大きな課題となっており、周辺医療圏への患者の流出が多く、特に周産期医療については、圏域で年間千以上の出産がありますが、圏域の中核病院の産婦人科医療体制が不安定な状況にあり、ハイリスク妊娠及び異常分娩は、他圏域の専門医療機関での医療を余儀なくされるという状況にあります。また、在宅医療施設の状況について、在宅療養支援診療所は偏差値 43 と少なく、訪問看護ステーションは偏差値 33 と非常に少ないという課題があります。この課題を解決するため、以下の目標の達成に向けた事業を精力的に取り組むこととします。

- ・ 人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】

H24 年 102% → H30 年 105%

- ・ 在宅療養支援診療所数 H24 年 89 か所 → 増加【再掲】
- ・ 訪問看護ステーション数 H24 年 53 か所 → 増加【再掲】
- ・ 精神障害者の平均在院日数 H23 年 294.3 日 → 増加抑制【再掲】
- ・ 精神障害入院患者の退院に向けた地域定着支援事業利用者数【再掲】

H26 年 0 人 → H30 年 50 人

- ・ 県口腔保健医療センターの年間受診者数 H26 年 5,000 人 → 増加【再掲】
- ・ 人口 10 万人対在宅歯科医療実施施設数 H22 年 3.14 施設 → 増加【再掲】
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 H24 年 17.9% → 増加【再掲】
- ・ 人口 10 万人対歯科医師数 H22 年 62 人 → 増加【再掲】
- ・ 看護職員の不足数 H22 年 694 人 → H27 年 198 人【再掲】
- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 H25 年 99% → H26 年 100%【再掲】
- ・ 人口 10 万人対歯科衛生士数 H22 年 63.2 人 → 増加【再掲】
- ・ 准看護師の通信課程進学者数【再掲】

H24 年 進学希望者 758 人 → H26 年 進学者数 530 人【再掲】

- ・ 特定町村の保健師不足数 H24 年 5 人 → H27 年 0 人【再掲】
- ・ 在宅等による年間の看取り割合 H22 年 14% → H29 年 16.1%【再掲】
- ・ 専門看護師数 H25 年 5 人 → 全国平均【再掲】
- ・ 認定看護師数 H25 年 139 人 → 全国平均【再掲】
- ・ 専任教員の未受講者数 H25 年 11 人 → H29 年 0 人【再掲】
- ・ 小児人口 10 万人対小児科医師数 H22 年 80.8 人 → H29 年 95 人【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 H22 年 81.5% → H30 年 75%【再掲】
- ・ 人口10万人対薬剤師数 H22年 144人 → 増加【再掲】

② 計画期間

平成 26 年度～令和 4 年度

□北部圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

北部圏域の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成27年3月現在、7箇所となっており、増加している。

2) 見解

北部圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足の解消には至っていない。地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

北部圏域は医師不足の状況であることから、引き続き医師の確保を実施する。また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部圏域

① 中部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

中部圏域では、高機能病院や地域の基幹病院が複数ありますが、人口当たりの診療所数の偏差値は 34 と非常に少なく、在宅療養支援診療所も偏差値は 43 と少ない状況にあるという課題があります。この課題を解決するため、以下の目標の達成に向けた事業を精力的に取り組むこととします。

- ・ 人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】

H24 年 102% → H30 年 105%

- ・ 在宅療養支援診療所数 H24 年 89 か所 → 増加【再掲】
- ・ 訪問看護ステーション数 H24 年 53 か所 → 増加【再掲】
- ・ 精神障害者の平均在院日数 H23 年 294.3 日 → 増加抑制【再掲】
- ・ 精神障害入院患者の退院に向けた地域定着支援事業利用者数【再掲】

H26 年 0 人 → H30 年 50 人

- ・ 県口腔保健医療センターの年間受診者数 H26 年 5,000 人 → 増加【再掲】
- ・ 人口 10 万人対在宅歯科医療実施施設数 H22 年 3.14 施設 → 増加【再掲】
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 H24 年 17.9% → 増加【再掲】
- ・ 人口 10 万人対歯科医師数 H22 年 62 人 → 増加【再掲】
- ・ 看護職員の不足数 H22 年 694 人 → H27 年 198 人【再掲】
- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 H25 年 99% → H26 年 100%【再掲】
- ・ 人口 10 万人対歯科衛生士数 H22 年 63.2 人 → 増加【再掲】
- ・ 准看護師の通信課程進学者数【再掲】

H24 年 進学希望者 758 人 → H26 年 進学者数 530 人【再掲】

- ・ 特定町村の保健師不足数 H24 年 5 人 → H27 年 0 人【再掲】
- ・ 在宅等による年間の看取り割合 H22 年 14% → H29 年 16.1%【再掲】
- ・ 専門看護師数 H25 年 5 人 → 全国平均【再掲】
- ・ 認定看護師数 H25 年 139 人 → 全国平均【再掲】
- ・ 専任教員の未受講者数 H25 年 11 人 → H29 年 0 人【再掲】
- ・ 小児人口 10 万人対小児科医師数 H22 年 80.8 人 → H29 年 95 人【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 H22 年 81.5% → H30 年 75%【再掲】
- ・ 人口 10 万人対薬剤師数 H22 年 144 人 → 増加【再掲】

② 計画期間

平成 26 年度～令和 4 年度

□中部圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

中部圏域については、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備等に取り組み、同圏域の訪問看護ステーション数は平成27年3月現在、30箇所となっており、増加している。

2) 見解

地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築や医療従事者の確保等が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部圏域

① 南部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

南部圏域では、都市部で人口も多いことから、大学病院、高機能病院や地域の基幹病院が複数あり、一般診療所も多く、人口当たりの医師数が本県で最も多い圏域であります。本島南部の有人離島も多く点在しており、周辺離島や宮古・八重山の先島地域からの急患搬送等に加え、沖縄県全域からの患者の流入も多く、医師の地域偏在の緩和や訪問看護ステーションの偏差値が 44 と少ない状況にあるという課題があります。この課題を解決するため、以下の目標の達成に向けた事業を精力的に取り組むこととします。

- ・ 人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】

H24 年 102% → H30 年 105%

- ・ 在宅療養支援診療所数 H24 年 89 か所 → 増加【再掲】
- ・ 訪問看護ステーション数 H24 年 53 か所 → 増加【再掲】
- ・ 精神障害者の平均在院日数 H23 年 294.3 日 → 増加抑制【再掲】
- ・ 精神障害入院患者の退院に向けた地域定着支援事業利用者数【再掲】

H26 年 0 人 → H30 年 50 人

- ・ 県口腔保健医療センターの年間受診者数 H26 年 5,000 人 → 増加【再掲】
- ・ 人口 10 万人対在宅歯科医療実施施設数 H22 年 3.14 施設 → 増加【再掲】
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 H24 年 17.9% → 増加【再掲】
- ・ 人口 10 万人対歯科医師数 H22 年 62 人 → 増加【再掲】
- ・ 看護職員の不足数 H22 年 694 人 → H27 年 198 人【再掲】
- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 H25 年 99% → H26 年 100%【再掲】
- ・ 人口 10 万人対歯科衛生士数 H22 年 63.2 人 → 増加【再掲】
- ・ 准看護師の通信課程進学者数【再掲】

H24 年 進学希望者 758 人 → H26 年 進学者数 530 人【再掲】

- ・ 特定町村の保健師不足数 H24 年 5 人 → H27 年 0 人【再掲】
- ・ 在宅等による年間の看取り割合 H22 年 14% → H29 年 16.1%【再掲】
- ・ 専門看護師数 H25 年 5 人 → 全国平均【再掲】
- ・ 認定看護師数 H25 年 139 人 → 全国平均【再掲】
- ・ 専任教員の未受講者数 H25 年 11 人 → H29 年 0 人【再掲】
- ・ 小児人口 10 万人対小児科医師数 H22 年 80.8 人 → H29 年 95 人【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 H22 年 81.5% → H30 年 75%【再掲】
- ・ 人口 10 万人対薬剤師数 H22 年 144 人 → 増加【再掲】

② 計画期間

平成26年度～令和 4 年度

□南部圏域（達成状況）

1）目標の達成状況

南部地域では在宅医療の推進等の事業に取り組み、口腔保健センターの機器整備等を実施した。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成 27 年 3 月現在、38箇所となっており、増加している。

2）見解

南部地域は多くの有人離島を抱えており、医療従事者の確保を行う必要がある。また、地域における I C T の活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3）改善の方向性

地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4）目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P 1 2）
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宮古圏域

① 宮古圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宮古圏域では、地域の中核となる病院はありますが、圏域内の救急搬送件数 2,200 件のうち 8 割を中核病院が受け入れており、救急医療機関の負担軽減を図る必要があります。また、離島圏域では医師確保は厳しい状況にあり、異常分娩等の緊急手術に対応するための産科、脳血管疾患等の緊急手術に対応するための脳外科等の専門医の継続的な確保という課題があります。また、人口当たりの診療所数の偏差値は 45 とやや少なく、在宅療養支援病院がないという課題があります。この課題を解決するため、以下の目標の達成に向けた事業を精力的に取り組むこととします。

- ・ 人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】

H24 年 102% → H30 年 105%

- ・ 在宅療養支援診療所数 H24 年 89 か所 → 増加【再掲】
- ・ 訪問看護ステーション数 H24 年 53 か所 → 増加【再掲】
- ・ 精神障害者の平均在院日数 H23 年 294.3 日 → 増加抑制【再掲】
- ・ 精神障害入院患者の退院に向けた地域定着支援事業利用者数【再掲】

H26 年 0 人 → H30 年 50 人

- ・ 県口腔保健医療センターの年間受診者数 H26 年 5,000 人 → 増加【再掲】
- ・ 人口 10 万人対在宅歯科医療実施施設数 H22 年 3.14 施設 → 増加【再掲】
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 H24 年 17.9% → 増加【再掲】
- ・ 人口 10 万人対歯科医師数 H22 年 62 人 → 増加【再掲】
- ・ 看護職員の不足数 H22 年 694 人 → H27 年 198 人【再掲】
- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 H25 年 99% → H26 年 100%【再掲】
- ・ 人口 10 万人対歯科衛生士数 H22 年 63.2 人 → 増加【再掲】
- ・ 准看護師の通信課程進学者数【再掲】

H24 年 進学希望者 758 人 → H26 年 進学者数 530 人【再掲】

- ・ 特定町村の保健師不足数 H24 年 5 人 → H27 年 0 人【再掲】
- ・ 在宅等による年間の看取り割合 H22 年 14% → H29 年 16.1%【再掲】
- ・ 専門看護師数 H25 年 5 人 → 全国平均【再掲】
- ・ 認定看護師数 H25 年 139 人 → 全国平均【再掲】
- ・ 専任教員の未受講者数 H25 年 11 人 → H29 年 0 人【再掲】
- ・ 小児人口 10 万人対小児科医師数 H22 年 80.8 人 → H29 年 95 人【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 H22 年 81.5% → H30 年 75%【再掲】
- ・ 人口 10 万人対薬剤師数 H22 年 144 人 → 増加【再掲】

② 計画期間

平成26年度～令和 4 年度

□宮古圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

宮古圏域の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成27年3月現在、6箇所となっており、増加している。

2) 見解

宮古圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足の解消には至っていない。地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

宮古圏域は医療従事者が不足の状況であることから、引き続き医療従事者の確保を実施する。また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■八重山圏域

① 八重山圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

八重山圏域では、地域の中核となる病院はありますが、本県の各医療圏の中でも医師数及び看護師数が最も少なく、特に医師の地域・診療科偏在の緩和という課題があります。また、人口当たりの精神病床の偏差値は 42 とやや少なく、診療所数の偏差値も 47 とやや少ない状況にあり、障害者の歯科治療体制が整っていないという課題があります。この課題を解決するため、以下の目標の達成に向けた事業を精力的に取り組むこととします。

- ・ 人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】

H24 年 102% → H30 年 105%

- ・ 在宅療養支援診療所数 H24 年 89 か所 → 増加【再掲】
- ・ 訪問看護ステーション数 H24 年 53 か所 → 増加【再掲】
- ・ 精神障害者の平均在院日数 H23 年 294.3 日 → 増加抑制【再掲】
- ・ 精神障害入院患者の退院に向けた地域定着支援事業利用者数【再掲】

H26 年 0 人 → H30 年 50 人

- ・ 県口腔保健医療センターの年間受診者数 H26 年 5,000 人 → 増加【再掲】
- ・ 人口 10 万人対在宅歯科医療実施施設数 H22 年 3.14 施設 → 増加【再掲】
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 H24 年 17.9% → 増加【再掲】
- ・ 人口 10 万人対歯科医師数 H22 年 62 人 → 増加【再掲】
- ・ 看護職員の不足数 H22 年 694 人 → H27 年 198 人【再掲】
- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 H25 年 99% → H26 年 100%【再掲】
- ・ 人口 10 万人対歯科衛生士数 H22 年 63.2 人 → 増加【再掲】
- ・ 准看護師の通信課程進学者数【再掲】

H24 年 進学希望者 758 人 → H26 年 進学者数 530 人【再掲】

- ・ 特定町村の保健師不足数 H24 年 5 人 → H27 年 0 人【再掲】
- ・ 在宅等による年間の看取り割合 H22 年 14% → H29 年 16.1%【再掲】
- ・ 専門看護師数 H25 年 5 人 → 全国平均【再掲】
- ・ 認定看護師数 H25 年 139 人 → 全国平均【再掲】
- ・ 専任教員の未受講者数 H25 年 11 人 → H29 年 0 人【再掲】
- ・ 小児人口 10 万人対小児科医師数 H22 年 80.8 人 → H29 年 95 人【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 H22 年 81.5% → H30 年 75%【再掲】
- ・ 人口 10 万人対薬剤師数 H22 年 144 人 → 増加【再掲】

・

② 計画期間

平成 26 年度～令和 4 年度

□八重山圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

八重山圏域の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。同圏域に歯科医師を派遣する事業を実施し、障害者歯科治療の充実を図った。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成 27 年 3 月現在、5箇所となっている。

2) 見解

八重山圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足の解消には至っていない。地域における I C T の活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

八重山圏域は医療従事者が不足の状況であることから、引き続き医療従事者の確保を実施する。また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備の構築を行う。

4) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 ICT を活用した地域保健医療ネットワーク基盤整備事業	【総事業費】 717 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 27 年 2 月 16 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	特定健診受診率 (41.9%→60%)	
事業の達成状況	沖縄県医師会で運営するおきなわ診療ネットワークの各種データと各医療機関に散在する医療情報の一元化を図り、保健医療ネットワークを構築するため、関係者と意見交換会を行った。 平成 26 年度の実施に伴う達成状況は後年度に判明する。 なお、参考資料として、平成 24 年度の沖縄県の特定健診受診率は 45.9%となっている。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 集積された保健医療情報を適切に利活用し、実践的かつ効果的な健康施策を展開する。 ○特定健診受診率の向上 ○特定健診結果から適切な保健指導介入をすることによる特定保健指導利用率の向上 ○特定健診結果から適切な医療介入をすることによる医療保険者と医療機関との効果的な連携 ○医療保険者、かかりつけ医、専門医の効率的な連携が図られ、県民の重症化予防を実現する。 (2) 事業の効率性 県や医療保険者、大学や各医療関係団体等と一体となった健康情報の集積及び重症化予防施策等を展開することで、本県の効果的かつ効率的な事業展開が可能となるとともに、各関係団体の意見・要望を取りまとめ、都道府県計画(医療・介護の総合的な確保の推進)、医療計画、介護保険事業支援計画の作成・遂行を効果的に実施することが可能となる。	
その他	地域医療介護総合確保基金の創設に伴い新たに実施した事業	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 公立久米島病院リハビリ棟整備事業	【総事業費】 H27 6,028 千円 H28 41,821 千円
事業の対象となる区域	南部	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	・リハビリ実施単位（1.6 単位→2 単位） ・沖縄本島内の急性期病院に入院している久米島町民の回復期対象患者の受入（1 日平均 1 名増）	
事業の達成状況	平成 26 年度は未実施 平成 27 年度は設計を実施 平成 28 年度は久米島病院のリハビリ棟増築工事を実施した。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 久米島の唯一の病院であり、リハビリ棟を整備することにより、久米島在住の患者で沖縄本島内の病院に入院している患者を早期に久米島病院へ転院させ、医療機能の分化を推進するとともに、患者や家族の負担軽減が図られる。 （2）事業の効率性 リハビリ棟の増築により、理学療法士も 2 名体制から 3 名体制に増員して効率的な診療が可能となり、リハビリ対象患者の診療制限が解消される。また、沖縄本島の回復病院に入院している久米島の患者を久米島病院に転院させることが可能となり、病床利用率の向上、久米島町民の金銭的、身体的負担の軽減が図られる。	
その他	地域医療介護総合確保基金の創設に伴い新たに実施する事業	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 院内助産所・助産師外来整備事業	【総事業費】 H26 1,663 千円 H28 783 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	県内で産科・婦人科を有する医療機関数に対する院内助産所・助産師外来設置施設割合。(48%→上昇)	
事業の達成状況	平成 28 年度は、院内助産所・助産師外来の新設はなかったが、設備整備に助成することで、産科医師の負担軽減と助産師のモチベーションアップが図られた。院内助産所・助産師外来設置施設割合は 50%を維持しており、目標を達成している。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 医療機関において、院内助産所・助産師外来を設置し、正常経過の妊産婦の健康診査等を助産師が自立して行うことは、助産師の専門性を高めるとともに、産科医師の負担軽減を図るのに有効であった。 (2) 事業の効率性 院内助産所・助産師外来の開設には、改修や医療機器等の購入等の経費負担が発生することから、それに対し助成することは効率的な開設の促進につながったと考える。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4】 沖縄県ドクターヘリ機器整備等支援事業	【総事業費】 36,000 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	・通年運航（昼間）	
事業の達成状況	平成 26 年度は未実施 平成 27 年度は、沖縄県ドクターヘリ機器（デジタル無線機・オールパルス人工蘇生システム及び超音波画像診断装置）の整備を支援した。	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 沖縄県ドクターヘリに搭載する医療機器等の整備は、国の補助制度がなく、基地病院が全額負担して整備しており、安定継続的運航の負担となっていることから、沖縄県ドクターヘリに搭載する医療機器等の整備を支援し、安定継続的運航を図る。 （２）事業の効率性 ドクターヘリ搭載の医療機器等の整備を支援することにより、基地病院の経費的負担を軽減し、安定継続的運航により、本島周辺離島の救急医療の確保・維持、施設間搬送による医療連携が推進される。	
その他	地域医療介護総合確保基金の創設に伴い新たに実施する事業	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No5】在宅医療を支える体制整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 1 2 月～平成 29 年 3 月 3 1 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	・在宅療養支援診療所数（89 カ所→増加）	
事業の達成状況	H 2 6、H 2 7 は未実施	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 在宅医療推進協議会の設置・運営、介護知識のあるコーディネーターを配置した在宅医療連携拠点の整備、在宅医療の人材育成を図る研修の実施、在宅療養患者等の夜間コールセンター機能を整備することにより、各医療圏の多職種協働による在宅医療を推進する。 （２）事業の効率性 在宅医療に対する関わりが深い沖縄県医師会が事業を実施することにより、効率的に執行できると考える。	
その他	地域医療介護総合確保基金の創設に伴い新たに実施する事業	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6】在宅医療に係る医療連携体制の運営支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	南部	
事業の期間	平成 26 年 1 2 月～平成 28 年 3 月 3 1 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	・在宅療養支援診療所数（89 ヲ所→増加）	
事業の達成状況	H 2 6 は未実施	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 在宅療養への退院調整や在宅患者の急変時の入院受入整備等に資する病院との医療連携体制の運営に係る人件費（調整等を図るための人員雇用分等）や会議費などに対する支援を行うことにより、在宅医療の推進に有効である。 （2）事業の効率性 在宅医療を実施する職員を配置することにより、急性期から在宅医療への一連のサービスを効率的に提供することが可能である。	
その他	地域医療介護総合確保基金の創設に伴い新たに実施する事業	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 訪問看護支援事業（拡充）	【総事業費】 1,200 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 12 月 24 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	・訪問看護ステーション数（53 カ所→増加）	
事業の達成状況	・訪問看護ステーション数 53 カ所（H24 年）→74 カ所（H26 年）→83 カ所（H27 年 3 月末） ・訪問看護従事者数（看護業務従事届） 228 人（H22 年）→258 人（H24 年）→334 人（H26 年）	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 訪問看護管理者研修を通して、訪問看護ステーション間で評価基準に沿って相互評価を実施することにより、他事業所の情報を得、自施設における現状を把握し、質の強化改善に繋がった。 ① 2 月 14 日訪問看護サービスの質保証を考える管理者研修 19 名 ② 3 月 13 日～14 日訪問看護管理者育成研修 18 名×2 回 （2）事業の効率性 ・19 事業所の管理者がお互いに情報を共有することにより、効率的に良い点を取り入れ、今後の訪問看護サービスの質の向上に繋がった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.54】健康サポート薬局のモデル薬局整備事業	【総事業費】 2,328 千円
事業の対象となる区域	北部・中部・南部・宮古・八重山	
事業の期間	令和元年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	健康サポート薬局数 H30 年 4 か所 → R 7 年 100 か所 居宅療養管理指導実施薬局数 H30 年 4 か所 → R 7 年 383 か所	
事業の達成状況	健康サポート薬局数 H29 年 3 か所 → 令和元年 9 か所	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業により健康サポート薬局数が 6 か所増となった。今後も、モデル薬局を活用した研修会、健康サポート薬局で勤務している薬剤師が講師となる研修会を通して健康サポート薬局に対する理解を深めることにより、健康サポート薬局数の目標達成を図る。研修会日程の設定や研修内容の見直し等を行い、研修会への参加者増を図る。 (2) 事業の効率性 研修会の実施場所を沖縄県薬剤師会営薬局や、薬剤師会館を利用すること、薬剤師会報を利用した研修会の広報活動により、コストの低下を図っている。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 訪問看護支援事業	【総事業費】 H26 4,808 千円 H28 4,140 千円 R4 328 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	在宅医療・介護サービスの充実に向けて、訪問看護師の人材育成と在宅ケアサービスの質向上を支援・推進するための拠点・支援体制整備を行う。	
事業の達成状況	訪問看護ステーションの増加数 H22 年 53 カ所→H28 年 96 カ所→R4 年 192 か所	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 訪問看護サービスの現状を把握し、看護の質の強化、改善に繋がった。訪問看護の啓発により、訪問看護の提供・経営の安定化につながり事業所数が増加し、在宅医療にかかる提供体制が強化された。 (2) 事業の効率性 ・事業所が困ったときにすぐに対応できるよう電話や来所、必要時に訪問指導アドバイスを実施している為、訪問看護の質の向上の為に効率的な執行ができた。 ・県全体での訪問看護ネット沖縄のホームページを展開することにより、より多くの方への普及ができ、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 9】地域における医療と福祉の連携体制整備事業	【総事業費】 983 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	・精神障害者の平均在院日数（294.3 日→増加抑制）	
事業の達成状況	5 圏域のうち 3 圏域（北部、中部、南部）にコーディネーターの配置を行った。	
事業の有効性と効率性	（１）事業の有効性 院内委員会のスキームは、厚労省事業でモデルとしてできあがっており、財政的な制度を整えばその設置と、それによる早期退院・地域定着は円滑に進んでいくと考えられる。 また、沖縄県の精神障害者は 5,042 人であり、長期入院患者は 3,185 人と全体の 63%を占め、入院後早い時期に退院につなげないと長期化する傾向にある。（「沖縄県における精神保健福祉の現状」より）本事業により、地域における医療と福祉の連携体制を整備し、精神障害入院患者の地域移行を促進し、平均在院日数増加抑制を目標とする。 （２）事業の効率性 院内委員会の開催は、病院管理者の責務であるので、地域援助事業者（相談支援事業者等）を招聘する際の報酬については、病院管理者の事業とし、その一部を補助することとする。 また、体制整備を進めるためには、病院と障害福祉サービス事業所との連携に限定されるものではなく、行政機関（保健所や市町村）との連絡調整、地域移行推進員への指導・助言、障害者自立支援連絡会議（住まい・暮らし部会等）への出席及び病院へのフィードバックなど総合調整が必要であるため、本事業にコーディネーターを配置し事業を実施する。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 精神障害入院患者の地域定着支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 1 2 月～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	・精神障害入院患者の福祉サービス事業所仮入所者数（0 人→50 人）	
事業の達成状況	平成 27 年度は委託先の事業所が探せず実施できなかった。平成 28 年度は各関係機関と調整を図り、委託先の事業所を検討したい。	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 精神障害入院患者が、試行生活を通して、病院外で生活を行うイメージの育成及び退院後の環境変化への不安の緩和を行う。 （２）事業の効率性 精神障害入院患者について、病院外生活を行うイメージを持っていた等「試行生活」を目的としているため、年間一人最大 14 日と設定する。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供	
事業名	【NO.11】 医療的ケア児レスパイトケア推進基金事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	・ 医療的ケアが実施できる日中一時支援事業所の空白圏域数（1 圏域→0）	
事業の達成状況	平成 26 年度は未実施	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 八重山圏域において、医療型の日中一時支援（レスパイトケア）が実施できる事業所を確保する。 （２）事業の効率性 日中一時支援の活用により、市町村から事業所に対して給付費が支出されるので、看護師 1 人の給与の一部を補助することで、レスパイト機能が確保される。これら制度の活用により、家族も原則その費用の 1 割負担で利用することができ、市町村、県、事業所の協力により事業を継続して実施していくことができる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 在宅歯科医療を実施するための設備整備事業	【総事業費】 1,626 千円
事業の対象となる区域	中部、南部	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	・人口 10 万人対在宅歯科医療サービス実施件数（11.84 件→増加）	
事業の達成状況	平成 26 年度は未実施	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 訪問診療は、診療報酬が低く、往復の時間を考えると赤字になることから、拠点となる沖縄県歯科医師会に在宅歯科診療に必要な機器を整備し、訪問診療を行う歯科医師に貸し出すことで、在宅歯科診療を推進できる。 （２）事業の効率性 在宅歯科機器を沖縄県歯科医師会に整備し、必要に応じて診療を実施する診療所へ貸し出すことで、個々の歯科医師で機器を整備する必要がなくなり、在宅歯科診療を推進できる。	
その他	地域医療介護総合確保基金の創設に伴い新たに実施する事業	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 沖縄県口腔保健医療センター機能整備事業	【総事業費】 1,371 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	・嚥下の診療件数（0 件／月→10 件／月）	
事業の達成状況	・嚥下の診療件数（平成 27 年 4 月、5 月 0 件）	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 高齢者の嚥下機能障害を、診断する機器が整備されたことで、早期に診断しリハビリを実施することが可能になり、要介護者の増加を抑制し、健康長寿が図られる。 （2）事業の効率性 平成 27 年 3 月に機器が整備されたばかりであり、診療の実績はないが、今後、沖縄県口腔保健医療センターで嚥下機能診断が可能であることの周知を図り、診療体制を整備していくことで、診療件数は増加していくと見込まれる。	
その他	地域医療介護総合確保基金の創設に伴い新たに実施した事業	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 在宅歯科人材支援育成事業	【総事業費】 H27 3,636 千円 H28 3,902 千円 H29 2,932 千円 H30 2,388 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	在宅歯科治療に対応できる人材育成を図るため、指導医及び専門医を招聘した研修の実施に係る経費を支援し、在宅歯科治療の推進を図る。 ・歯科医療従事者の年間受講者数（延べ 120 人）	
事業の達成状況	・平成 30 年度は計 10 回の研修を行い、延べ 584 名が受講した。 ・歯科訪問診療を実施している診療所数 H29 年 289 件 → H30 年 292 件	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 在宅歯科治療技術研修会への受講者数及び歯科訪問診療を実施している診療所数の増加は、超高齢化が進み、診療所に通院できない介護者や要介護者が増加することが予想される中、住み慣れた地域での、居宅における在宅歯科治療に対応できる歯科医師、歯科衛生士等の人材育成をすることで、地域において質の高い医療提供体制が確保できる。 （２）事業の効率性 沖縄県歯科医師会は地域医療再生基金を活用した在宅歯科研修の実績があり、講師やインストラクターの確保、実習教材の調達、関係機関への周知等、コストの低減化を図り、効率的に事業を実施することができる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.42】 在宅医療推進センターの設立事業	【総事業費】 4,076 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	・在宅療養支援診療所数（89 カ所→増加）	
事業の達成状況	地域の医療従事者が先進医療や特殊な医療に要する在宅患者に不安なく対応できるように、地域の医療従事者に対し先進医療や特殊な医療に関する知識の伝達や技術の研修、在宅医療に係る医療基金等の情報提供を行うための在宅医療推進センターの設立に必要な経費を支援した。	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 琉球大学医学部附属病院において、先進医療や特殊な医療を要する患者の在宅医療を推進することを目的とする在宅医療推進センターが設立された。 （１）事業の効率性 県内大学病院に在宅医療推進センターが設立されることにより、地域の医療従事者へ先進医療や特殊な医療に関する研修会等の開催など、県内における在宅医療の推進が期待される。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.51】 精神障害者地域移行・地域定着促進基金事業	【総事業費】 6,844 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	・精神障害者の平均在院日数 H23 年 294.3 日 → 増加抑制 ・精神障害入院患者の福祉サービス事業所入所者数 H26 年 0 人 → 50 人	
事業の達成状況	・精神障害者の平均在院日数 H23 年 294.3 日 → H28 年 253.5 日 ・精神障害入院患者の事業所仮入居者数 H26 年 0 人 → H29 年 3 人	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 コーディネーターの配置を 4 圏域で行うことにより、保健・医療・福祉の連携体制が強化された。また、本事業により、各病院へ補助を行うことによって、入院患者の地域移行を円滑に進めるための院内委員会の開催が促進された。入院患者が試行生活を通して、病院外で生活を行うイメージの育成及び退院後の環境変化への不安の緩和を行った。 (2) 事業の効率性 事業を県精神保健福祉士協会及び県精神保健福祉会連合会に委託することにより、同会会員はもとより、関係する医療機関や事業所等の協力を得ることができ、効率的な実施体制の確保及び経費の抑制が図られた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 52】 心身障害児（者）歯科診療拡充事業	【総事業費】 H29 16,000 千円 H30 16,000 千円
事業の対象となる区域	中部、南部	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	沖縄県口腔保健医療センターの歯科医師等の配置数を増やし、受診機会の慢性的な不足状況の解消を図る。	
事業の達成状況	沖縄県口腔保健医療センター検診及び巡回検診等での受診者数 H30 延べ 7,582 名	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 治療の申込みから診療まで 2 ヶ月程度かかる状況から短縮が見られた。 （２）事業の効率性 歯科医師等の配置数を増やすことにより、診療までの待ち時間が減少することで、受診機会の増へと繋がった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.56】 在宅医療支援事業	【総事業費】 1,978 千円
事業の対象となる区域	北部・中部・南部・宮古・八重山	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	在宅医療の提供体制の充実を図るため、夜間・休日・研修時における代診医派遣体制を構築する。	
事業の達成状況	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援診療所数 R2 年 91 施設 → R4 年 96 施設	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 中南部地区をモデル地区とした代診医派遣事業を行うとともに、在宅医療を行う医療機関あてにアンケート調査を実施し分析することで、今後の代診医派遣体制の構築に向けた取組の方向性を整理した。 (2) 事業の効率性 在宅医療を提供する医師向けにWEBを併用した研修会を実施することで、在宅医療の現状、オンコール診療の仕組みや実績についての理解の促進、意識の向上に繋がった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 9,369 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	医師の地域偏在の解消	
事業の達成状況	○平成 26 年度は、琉球大学に「沖縄県地域医療支援センター」を開設、運営を開始した。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 地域医療支援センターの設置・運営により地域医療に従事する医師のキャリア形成支援や医師不足病院の医師確保支援等が進むことで、医師の地域偏在に向けた取組が進展した。 (2) 事業の効率性 地域医療支援センターが、本県の医師確保対策におけるコントロールタワーとしての役割を果たすことにより、医師の確保及び地域偏在解消を円滑かつ効率的に進めることができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 医師派遣等推進事業	【総事業費】 H26 618,454 千円 H27 120,000 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	・地域の医療提供体制の維持	
事業の達成状況	医師不足の深刻な北部及び宮古、八重山圏域の医療機関への医師派遣を促し、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 沖縄県地域医療対策協議会で決定された派遣計画に基づき、医師不足の深刻な北部、宮古、八重山圏域の医療機関、及び久米島への医師派遣を促し、当該地域での医療提供体制の確保を図ることができた。 (2) 事業の効率性 前年度に地域医療対策協議会で医師派遣計画について議論を行い、その結果を踏まえて効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 医師確保対策事業（地域枠修学資金の拡充）	【総事業費】 5,050 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	地域医療に従事する医師の確保・養成	
事業の達成状況	平成 27 年度から増員された琉球大学地域枠学生（5 名）に対する修学資金の貸与を行った。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 地域枠修学資金の拡充により増員された被貸与者（医学生）が卒業・研修修了後に離島・へき地の医療機関に勤務することで、県内の医師の不足及び偏在解消に寄与することが期待される。 （2）事業の効率性 修学資金の貸与により医学生の教育の段階から関与し、地域医療に対する高い意識を持った医師を養成することで、地域医療に従事する医師の確保を円滑かつ効率的に進めることができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療事業者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 障害者歯科治療にかかる歯科医師派遣体制構築事業	【総事業費】 885 千円
事業の対象となる区域	八重山	
事業の期間	平成 26 年 1 月 2 ～平成 27 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	障害者の歯科治療について体制整備が整っていない八重山地区へ歯科医師を派遣するために必要な経費の支援を行い、障害者が身近な地域で日常的に歯科治療を受診できる体制の構築を図る。	
事業の達成状況	平成 26 年度は、1 月から 3 月の期間において月一日の治療を 2 ヶ月実施し、計 4 名の障害者に対し全身麻酔下歯科治療及び事前検査を実施した。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業開始前の八重山地区では、2 年に一度の全身麻酔下歯科治療事業が障害者の主な治療機会だったが、事業開始に伴い、より多くの治療機会を提供することが可能となった。治療希望者は治療を待つ期間が短くなり、治療予定日に体調不良等になった場合でも、翌月に延長するなど、患者サービスの向上につながった。 (2) 事業の効率性 障害福祉課、病院事業局、福祉保健所、地区歯科医師会などが連携して事業周知から歯科診療、アフターフォローに至る一連の流れを構築したことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 産科・新生児等医師確保支援事業	【総事業費】 6,483 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	・人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較（102%→105%）	
事業の達成状況	・ 6 医療機関において産婦人科医師等に対して支払われた分娩手当等に対し補助を行い、勤務環境の改善を行った。 ・ 1 医療機関において NICU において勤務する医師に対して支払われた新生児担当医手当に対して補助を行い、勤務環境の改善を図った。	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 他県同様、本県においても産科医及び小児科医不足は深刻である。本事業の実施により、産科医及び新生児医療担当医師の処遇改善を図ることができた。 （２）事業の効率性 ホームページでの告知を行い、効率的な周知を図った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 小児専門医等研修支援事業	【総事業費】 921 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 27 年 1 月 2 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	○研修の実施区域数（3 区域） ○年間受講者数（延べ 200 人）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 平成 27 年 1 月 28 日～平成 27 年 3 月 31 日の期間内に、 ○新生児蘇生法講習会の開催回数（4 回） 本島 2 回、宮古 1 回、八重山 1 回 ○受講者数（59 人） 本島（28 人）、宮古（18 人）、八重山（13 人） ※目標に掲げている受講者 200 人は、1 回あたり 20 人の受講者で講習会を 10 回開催した場合の目標値。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 本事業を実施したことにより、59 人の周産期医療関係者に新生児の救命と障害を回避する「新生児蘇生法」の知識、技術を提供することができ、県内すべての分娩に新生児蘇生法を習得した医療者が立ち会う体制が整備された。 （2）事業の効率性 県医師会に委託することで、各圏域の講習会の日程調整から周知広報、開催まで円滑に実施することができた。	
その他	地域医療介護総合確保基金の創設に伴い新たに実施した事業	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 勤務医等環境整備事業	【総事業費】 33,940 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合（17.9%→増加）	
事業の達成状況	育児や介護による離職防止のため、就労環境の改善に取り組んでいる 14 病院に対して、当該取組みに係る経費の支援を行った（取組病院数前年比： 2 病院増加）	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 ・ 医師の確保が困難な診療科において、引き続き医師の確保ができたことにより、地域医療に寄与できた。 ・ 勤務医の負担軽減により、提供する診療の充実につながった。 ・ 女性医師を確保できたことが、一部診療科において、患者の安心に寄与できた。 ・ 安心して育児休暇から復帰できる体制が構築できる（復職支援）。 （２）事業の効率性 県内の各病院へ事業に関する通知を行うとともに、県のホームページにおいても案内を行うなど事業の周知に努めることで、女性医師等の就労環境改善に取り組まれる病院数の増加を図った。	
その他	事業目標である「県内医療機関従事医師の女性医師割合」については、平成 26 年医師・歯科医師・薬剤師調査にて確認を行う。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 歯科医療従事者技術向上支援事業	【総事業費】 H27 2,962 千円 H28 2,732 千円 H29 2,225 千円 H30 1,754 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	・人口 10 万人対歯科医師数（62 人→増加）	
事業の達成状況	平成 26 年度は未実施。 平成 27 年度は計 12 回の研修を行い、延べ 496 人の歯科医療従事者（歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士）が受講した。 平成 28 年度は計 14 回の研修を行い、延べ 613 人の歯科医療従事者（歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士）が受講した。 平成 29 年度は計 9 回の研修を行い、延べ 476 人の歯科医療従事者（歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士）が受講した。 平成 30 年度は計 8 回の研修を行い、延べ 535 人の歯科医療従事者（歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士）が受講した。	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 ・人口 10 万人対歯科医師数 H26 年 59.4 人 → H28 年 59.6 人 ・人口 10 万人対歯科衛生士数 H26 年 73.8 人 → H28 年 77.7 人 ・人口 10 万人対歯科技工士数 H26 年 17.2 人 → H28 年 17.4 人 医師・歯科医師・薬剤師調査は 2 年に 1 回の調査のため、H30 年の数値は確認できなかったが、研修参加者数は歯科医師だけでなく、歯科衛生士や歯科技工士についても年々増加しており、歯科医療全体の技術向上に寄与していると考えられる。 ・研修参加者数（代替指標） - 歯科医師数 H27 年 45.0 人／回 → H30 年 80.3 人／回 - 歯科衛生士数 H27 年 28.0 人／回 → H30 年 40.4 人／回 - 歯科技工士数 H27 年 75.0 人／回 → H30 年 93.0 人／回 （２）事業の効率性 沖縄県歯科医師会は地域医療再生基金を活用した研修事業の実績があり、かつ歯科医師及び歯科衛生士、歯科技工士と歯科関係の医療従事者に対する研修を一括して、効率的に実施できる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 15,927 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	・看護職員の不足数（694 人→198 人）	
事業の達成状況	・事業の目標値の看護職員の不足数については、看護職員需給見通しにおける平成 27 年需要 18,125 人、供給 17,927 人で 198 人の不足となっているが、平成 26 年 12 月時点での看護業務従事届によると、19,097 人で、目標の需要、供給数を上回っている。	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 ・「新人看護研修」「新人看護研修責任者研修」「新人看護実地指導者研修」を実施することにより、新人看護の質の向上及び早期離職防止を図ることができた。 ①「新人看護研修」：31 施設、502 人の受講あり ②「新人看護職員責任者研修」：25 施設、終了者 35 人 ③「実地指導者研修」：30 施設、終了者 62 人 （２）事業の効率性 ・「新人看護研修」を自施設単独で完結できない施設が多い中、5 施設 21 人を実施したことにより、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 看護職員資質向上支援事業	【総事業費】 H26 5,831 千円 H27 13,097 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	・看護職員の不足数（694 人→198 人）※第七次看護職需給見通し参考 ・潜在看護職就職率 60% ・看護職者数 H26 年 19,097 人→H28 年 20,000 人	
事業の達成状況	・潜在看護職員就職率（未就業者 26 名中 20 名が就職：77 就業率 77%） ・実習指導者講習会修了者 66 名 ・専任教員再教育研修受講者延べ 137 名（県外講師招聘し 2 回の研修会開催）	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 本事業の実施により、県内の潜在看護職員が、看護に必要な技術をトレーニングし、最新の知識・技術を習得することで安心して復職へと繋ぐことができた。また、実習指導者講習会や専任教員再教育研修事業により、基礎看護教育に重要な、臨地実習の教育能力・指導力及び看護師養成学校の教員の資質向上に寄与することができた。 （2）事業の効率性 潜在看護師の再就職支援事業、実習指導者講習会においては、看護職に就業状況（求人・求職）や研修事業等に精通し実績のある県看護協会に委託することで、効率的な執行ができたと考える。 専任教員再教育研修会においても、委託先である看護学校教育協議会と、連絡会議等で研修計画、研修内容を共に検討、連携することで、有意義な研修会を開催することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 看護師等養成所運営補助事業	【総事業費】 150,707 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	・養成所の国家試験合格率（99%→100%）	
事業の達成状況	・県内の看護師等養成所の平成 26 年度国家試験合格率は、98%であった。平成 25 年度(99%)と比較すると低下しているが、全国(95.5%)と比較すると高い水準を保っている。	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 民間看護師養成所の運営費を助成することにより、教育内容を充実させることができ、質の高い看護師の養成と安定した看護職者の供給体制の確保につながったと考えている。 （２）事業の効率性 対象経費や基準額は従来の国庫補助事業と変更はないため、スムーズに効率よく事業が執行できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 看護師等養成所の教育環境整備事業	【総事業費】 19,616 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	・養成所の国家試験合格率（99%→100%）	
事業の達成状況	・県内の看護師等養成所の平成 26 年度国家試験合格率は、98%であった。平成 25 年度(99%)と比較すると低下しているが、全国(95.5%)と比較すると高い水準を保っている。	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 民間看護師養成所において、看護師に求められる実践能力を身につけるためには、臨床現場を疑似体験できる教育環境を整えることが重要であるが、モデル人形などの教育用具等を整備する際に助成を行うことで教育の充実を図り、質の高い看護師の養成ができたと考えている。 （２）事業の効率性 それぞれの看護師養成所において、教育環境を整備するために現在必要な備品・演習室の整備に助成することで、効率よく教育の充実を図ることができた。	
その他	地域医療介護総合確保基金の創設に伴い新たに実施した事業	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 短時間正規雇用等多様な勤務形態導入支援事業	【総事業費】 5,419 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	・看護職員の不足数（694 人→198 人）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○第八次看護職員需給見通しはこれから調査予定のため、隔年で実施する看護師業務従事届けによると、平成 26 年度 12 月時点需給は 19097 人と第七次見通しにおける推計需要数を上回っている。	
事業の有効性・効効率	（１）事業の有効性 看護職の WLB 推進ワークショップの実施、WLB インデックス調査実施することで、医療施設看護職の労働環境改善への啓発に向け働き続けられる職場作りのための知識、技術の習得が広がったと考える。 （２）事業の効率性 看護師就労支援事業について実績があるナースセンターが事業支援することにより、各医療機関や雇用機関との連携ができ効率的な執行ができたと考える。	
その他	・平成27年度看護師等の人材確保の促進に関する法律が改正され、看護職員確保対策としてのナースセンターへの届け出制が本年10月1日施行される。届け出先となるナースセンターも、業務やシテムの見直しが求められ、看護職の勤務する施設全ての施設へ周知を促し理解と協力が必要になってくる。 ・需給見通し等で数値的な改善は見られるが、実際現場からの看護職不足の声があり、供給の偏り等数値だけではない現状調査も必要と考える。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 歯科衛生士養成所施設・設備整備事業	【総事業費】 H26 4,144 千円 H27 75,549 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	・人口 10 万人対歯科衛生士数（63.2 人→増加）	
事業の達成状況	・人口 10 万人対歯科衛生士数（73.2 人）（平成 26 年度）	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 平成 26 年度は生徒の学習用のパソコンを整備し、教育環境の向上が図られた。 今後も継続して歯科衛生士学校の教育環境を整備することで、質の高い歯科衛生士の養成につながる。 （２）事業の効率性 県内の歯科衛生士養成学校 2 校の教育環境を整備し、質の高い歯科衛生士が養成されることで、就労している歯科衛生士数が増加する。	
その他	地域医療介護総合確保基金の創設に伴い新たに実施した事業	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 県内就業准看護師の進学支援事業	【総事業費】 2,409 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	通信課程進学を希望する県内准看護師を進学につなげる。	
事業の達成状況	平成 27 年度においては、 ○ 補助申請者数 59 名（5 校） ○ 事業達成者数 48 名	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 平成 27 年 4 月より県内の 2 年課程（准看護師が看護師になるための課程）は募集を停止していることから、本事業の実施により県内で就業している准看護師において、進学が促進された。 （２）事業の効率性 県内就業准看護師が在籍する 2 年通信課程の養成校に事業を周知することにより、当該養成校に在籍する事業対象者に効率的に事業への参加を促した。	
その他	地域医療介護総合確保基金の創設に伴い新たに実施する事業	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 離島へき地の保健師人材確保対策事業	【総事業費】 4,261 千円
事業の対象となる区域	北部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	・ 特定町村の保健師不足数（5 人→0 人）	
事業の達成状況	・ 平成 26 年度は未実施	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 離島における保健活動体験セミナーを実施することにより、離島における保健活動に関心を寄せる学生が増える。又退職保健師・潜在保健師の人材バンク事業を実施することにより、保健師不在となっている村へスポット的に人材紹介ができると考える。 （２）事業の効率性 各特定町村単位でなく、県全体で実施することにより、3 大学への体験セミナーの周知や人材バンク事業が効率的にできると考える。	
その他	地域医療介護総合確保基金の創設に伴い新たに実施する事業	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 島嶼・へき地の地域包括ケアシステム構築支援事業	【総事業費】 H26 1,156 千円 H29 4,072 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	在宅等療養患者の看取り割合 H22 年 14% → H29 年 16.1%	
事業の達成状況	平成 29 年度は、本事業で昨年度までにモデル島で開発した島しょ型地域包括ケアシステム構築支援のための「支援プログラム」を波及するために「波及プログラム」を開発し、実施することであった。 開発された支援プログラム（住民参加の 10 ステップ）について、離島町村の介護保険担当者や地域包括支援センター職員等に紹介し、周知を図った。また、2 つのモデル島は住民参加の高いレベルに達していたが、モデル島以外の島でヒアリングを行い、支援プログラムの段階を評価した。住民を主体とした支援プログラムを波及するためには、島ごとのステップ段階のレベルにあわせた支援を行うことが明らかになった。数値目標として、在宅等療養患者の看取り割合を平成 29 年度までに 16.1% にすることを掲げたが、平成 28 年度のデータで 17.1% である。	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 都市地域とは異なり、保健医療福祉介護の脆弱な島しょ地域での地域包括ケアシステム構築は住民の主体性（住民参加）が欠かせない。モデル島では、住民参加のレベルが高くなっていた。住民の主体性による地域包括ケア活動は、介入前には 2 つのモデル島において見いだせなかった。しかし、2 年間の介入により、介護ヘルパーが各島で 10 名以上誕生し、その人材を中心に見守りや介護予防活動が誕生した。また、他の島々の住民の主体性のレベルを評価すると 10 ステップ中、半分以下の段階であったことから、支援プログラムを用いた住民の主体性発揮は図れることが検証された。なお、2 つのモデル島でこのような住民の主体性が高くなったのは、住民会議を通して介護人材の必要性が挙がり、A 島 15 名、B 島 23 名の介護人材が誕生したことで事業を推進した。 介護人材が育成され、島での地域ケアが推進されることで、在宅等療養患者の看取りにも影響していると考え	

	(2) 事業の効率性 モデル島で支援プログラムを開発し、その支援プログラムで島々の住民参加のレベルを評価し、島ごとの実情に応じた支援することは、実態と支援がマッチングすることになり、効率性が得られると考える。また、介護人材を島ごとに養成することで、住民参加のレベルが高まり、介護サービスの誕生やこれまでの介護サービスの介護人材となっている。 今後、支援プログラムを多くの島々に波及し、住民の主体性発揮による地域包括ケアシステムの構築により、在宅等療養患者の看取りの割合は増加することが期待できる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 専門看護師・認定看護師の育成事業	【総事業費】 H27 6,003 千円 H28 22,130 千円 H29 17,534 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	・専門看護師数 H26 年 5 人 → 全国平均 ・認定看護師数 H26 年 139 人 → 全国平均	
事業の達成状況	・専門看護師数 H29 年 14 人（全国平均 44 人） ・認定看護師数 H29 年 230 人（全国平均 395 人） [人口 10 万人あたり] ・専門看護師数 H29 年 0.97 人（全国 1.64 人） ・認定看護師数 H29 年 15.94 人（全国 14.63 人）	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 認定看護師の育成により、高度化・専門化される医療現場において専門分野に特化したケアが提供できるようになるとともに、各分野のリーダーの育成にも繋がり、県全体の医療の質の向上が図られたと考える。 （２）事業の効率性 認定看護師の資格取得には、教育機関において 6 ヶ月以上の研修を受ける必要があるため、研修受講料・県外旅費・滞在費・現場での代替看護師の確保に係る費用等が病院にとって負担となっている。それらの必要経費について補助することにより効率的に認定看護師の資格取得者を増やすことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 専任教員育成支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 25 年 7 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	・専任教員の未受講者数（11 人→0 人）	
事業の達成状況	平成 26 年度は未実施	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 看護教育に携わる者に対して必要な知識や技術を習得させ、看護教育の充実を図るとともに、看護教員に基礎的能力を養うための講習会を実施することで沖縄県における看護師養成所の教育の資質向上を図ることができる考える。 （２）事業の効率性 当事業を県内で実施することで、看護教育に携わる者や看護教員の講習会への受講が推進された。そのため、沖縄県の看護師養成所の専任教員の未受講者が少なくなり、看護師養成所の教育の資質向上が図られると考える。	
その他	地域医療介護総合確保基金の創設に伴い新たに実施する事業	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】 勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 2,266 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	・人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較（102%→105%） ・看護職員の不足数（694 人→198 人）	
事業の達成状況	○平成 27 年 3 月、沖縄県医療勤務環境改善支援センターを設置（（社）沖縄県医師会委託） ○普及啓発を目的とした研修会を各圏域で開催 ①センター主催（北部、中部、南部） ① 縄労働局主催、センター共催（宮古、八重山）	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 医師会、労働局、県が連携し、沖縄県医療勤務環境改善支援センターを設置することで、医療分野の労働勤務環境改善を図る体制を整備することができた。 （2）事業の効率性 年度当初から、支援センター設立準備会を立ち上げ、関係団体や沖縄県労働基準局と調整を行ってきたことから、当該事業の実施は年度後半であったが、円滑に各圏域で研修会を開催することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO36.】 医療機関勤務環境改善推進事業	【総事業費】 H27 7,609 千円 H28 17,376 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 28 年 3 月 31 日 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	・人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較（102%→105%） ・人口 10 万人対歯科医師数（62 人→増加） ・常勤看護職員離職率（10.4%→減少）	
事業の達成状況	・過酷な業務に従事する医師・医療関係職の負担の軽減を図ることを目的に、医療クラーク 17 名を配置し、勤務環境の改善を行った。 ・病院内保育所運営費の一部を補助することにより、子供をもつ医療従事者が安心して業務に従事できる勤務環境の整備を図ることができた。 県内全体でみた常勤看護職員の離職率は 12.5%であったものの、助成した病院のみを対象に調査した離職率の平均は 5.0%と低く、事業目標を達成している。	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 ・本事業は、沖縄県の医療を適切に提供できる体制を充実させていくため、過酷な業務に従事する医師・医療関係職の負担の軽減を図ること目的に、医師・医療関係職と事務職員等との役割分担を担うスタッフを配置し、勤務環境の改善を推進するもの。 ・院内保育所の整備運営などの「働きやすさ」を確保するために医療機関が進めている環境整備・改善の取り組みを支援することで、医療従事者の安定的な確保に有効であった。 （２）事業の効率性 ・医療クラークを配置し、診療に関するデータ整理や診断書などの文書作成及び診療記録への代行入力等を実施し、医療従事者の勤務環境が改善され、医療の質の向上に寄与することができる。 ・院内保育所運営費補助金については、既存の国庫補助事業からの振替のため、実施がスムーズで効率的に執行できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.37】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 42,750 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	小児人口 10 万人対小児科医師数 (80.8 人→95 人)	
事業の達成状況	○次の病院へ、夜間及び休日の小児救急医療に係る運営費の補助を実施し、夜間及び休日の小児救急医療体制の確保を図った。 ・県立北部病院 ・県立南部医療センター・こども医療センター ・那覇市立病院 ・県立宮古病院 ・県立八重山病院	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 他県と同様に、本県においても小児科医の確保は困難な状況であり、小児救急医療を実施する病院は限られている。 そのような中でも、県内の各二次医療圏において、体制が手薄になりやすい夜間や休日の小児救急医療体制を確保することが出来る。 (2) 事業の効率性 夜間や休日の小児救急医療体制が、特定の二次医療圏に偏ること無く、県内の全ての二次医療圏において確保することが出来る。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.38】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 9,615 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	乳幼児の救急搬送者の軽症率 (81.5%→75%)	
事業の達成状況	地域の小児科医等による、夜間の小児患者の保護者等向けの電話相談を県内全域を対象とし実施した。 ・実施時間 午後 7 時から午後 11 時まで (4 時間) ・実施日 362 日 (暴風警報発令により 3 日間休止) ・相談件数 7,795 件	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 相談者のうち約 7 割が、夜間の小児救急受診を見送っていることから、小児科医の負担軽減に一定の役割を果たしていると考えられる。 (2) 事業の効率性 小児科医や関係団体が出席する電話相談事業に関する協議会を定期的に行い、問題点の把握やその改善方法等を検討し、効率的な執行に努めている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39】 小児救急電話相談事業（拡充）	【総事業費】 3,500 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	乳幼児の救急搬送者の軽症率（81.5%→75%）	
事業の達成状況	電話相談体制の質の向上を図り、薬に関する相談にも対応できるよう薬剤師会との連携のもと、薬剤師相談窓口を新たに設けた。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 薬剤師相談窓口を設け、小児患者に関する薬の相談を受けてもらうことにより、電話相談事業全体としての質及び量の充実が図れた。 （2）事業の効率性 薬剤師相談窓口を設けることにより、これまで相談員が対応していた小児患者に関する薬の相談に対応する時間を、他の相談に振り分けることが可能になり、より多くの相談に対応できる体制が整った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40】 休日・夜間薬局運営支援事業	【総事業費】 1,627 千円
事業の対象となる区域	南部	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	・ 輪番制薬剤師数 (20 人→40 人)	
事業の達成状況	平成 27 年度においては、 輪番薬剤師の登録数増加を見据えて、時給の増額をした。また、県民への周知活動として、「くすりと健康フェア」でチラシ、ポスター、新聞へ掲載し、講演にて PR を行った。平成 26 年度と比較して輪番薬剤師の登録数は 23 人から 20 人に減少したものの、県民への周知活動の結果、受付処方箋枚数の増加につながった。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 休日・夜間の運営に係る経費を支援することで、休日・夜間の小児救急医療体制に対応できる薬局の運営体制を構築し、輪番制薬剤師を確保できた。イベントやチラシ等を利用することで、休日・夜間薬局について広く周知できた。 (2) 事業の効率性 県薬剤師会が実施することで、事業の周知・実施が効率的に行えた。	
その他	地域医療介護総合確保基金の創設に伴い新たに実施する事業	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.41】 薬剤師確保対策支援事業	【総事業費】 292 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 12 月 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	・人口 10 万人対薬剤師数（144 人→増加）	
事業の達成状況	平成 26 年度は、全国の薬剤師に沖縄県の多くの求人案内が伝わるよう、全国紙および薬剤師向け専門誌・雑誌、電子マガジンの 3 媒体に求人広告の掲載を実施した。	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 全国紙および薬剤師向け専門誌・雑誌、電子マガジンに求人広告を掲載することで、全国の薬剤師又は薬学部生に広く沖縄県の薬剤師の求人案内を伝えることができたと考える。 （２）事業の効率性 全国紙および薬剤師向け専門誌・雑誌、電子マガジンを使用することで、短期間に効率よく沖縄県の薬剤師の求人案内を伝えることができたと考える。	
その他	地域医療介護総合確保基金の創設に伴い新たに実施した事業	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.43】 専任教員養成講習会事業	【総事業費】 362 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	看護教員養成講習会の教育課程を策定し、厚生労働省の承認認定を受け、平成 29 年度看護教員養成講習会を開講、県内看護師養成学校の専任教員を養成する。(養成数 20 名)	
事業の達成状況	平成 28 年度においては講習会の教育課程策定を実施 ○ 看護教員養成講習会の教育課程を策定し 3 月に厚生労働省の承認を受け、円滑な平成 29 年度講習会開講ができる。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 教育課程策定においては、カリキュラム検討委員会を置き、教育内容を検討を重ねることで、教育の質が高い教育過程の策定ができ、厚生労働省の承認を受けることが可能となった。 本講習会を県内で開講することで多くの専任教員養成をすることができ、定年や退職などで専任教員の不足する養成校への人材供給が可能となる。また、講習会において、専任教員養成は基より現在看護師養成学校の専任教員も講師やファシリテータとなり指導にあたることで、教育力や指導技術の向上に繋がるなど現任教育としても有用である。 (2) 事業の効率性 沖縄県で開催することで、多くの専任教員養成が可能となり、また、事業運営委託を看護教員養成講習会の実績がある沖縄県看護協会へ委託することで、円滑な事業運営が図られる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.44】 医師確保対策事業（地域枠修学資金）	【総事業費】 H28 86,670 千円 H29 94,160 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	離島・へき地における医療提供体制の維持に必要な医師の安定的な供給（離島・へき地医療機関における医師の充足）	
事業の達成状況	地域医療に従事する医師を確保するため、琉球大学医学部地域枠学生（88 名）に対する修学資金の貸与を実施した。	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 地域枠修学資金の拡充により増員された被貸与者（医学生）が卒業・研修修了後に離島・へき地の医療機関に勤務することで、県内の医師の不足及び偏在解消に寄与したものとする。 （２）事業の効率性 修学資金の貸与により医学生の教育の段階から関与し、地域医療に対する高い意識を持った医師を養成することで、地域医療に従事する医師の確保を円滑かつ効率的に進めることができたとする。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.45】 指導医育成プロジェクト事業	【総事業費】 3,716 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	・医療施設従事医師数 103% → 105%	
事業の達成状況	・平成 28 年度の指導医研修プログラムへの参加者は 6 名であり、各病院から推薦された若手指導医である。 ・育成した指導医数は地域医療再生基金を活用した前進事業「医学教育フェローシップ事業」を含めると計 31 名となり、修了生の 8 割は、県内の各病院で、後身の指導に携わっている。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 ・研修医に対し質の高い研修を提供することが初期・後期臨床研修医の確保に繋がるため、優れた指導医を育成し、教育研修体制の充実を図る必要がある。 ・多くの初期・後期臨床研修医の確保することは、指導医や勤務医として、一定割合は県内に定着することとなるため医師を確保する上で有効な手段となっている。 (2) 事業の効率性 ・本事業の実施機関である、琉球大学は多くの指導医を抱える県内唯一の大学病院であり、本大学にて実施する事で効率的に質の高い指導医の育成が行えた。 ・質の高い指導医を育成することは、研修医に対し魅力ある研修環境を提供することができ、効率的に研修医を確保する事に繋がっている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.46】 臨床研修医確保対策事業	【総事業費】 H28 9,505 千円 H29 19,693 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	県内臨床研修病院の魅力を広く県外医学生に発信することで、採用される初期研修医数の増加を図る。 ・初期研修医採用者数 H27 年度 135 名 → H30 年度 140 名	
事業の達成状況	平成 29 年度の事業実施により、平成 30 年度は初期臨床研修医を 135 名採用することができ、医師の確保に繋がった。 ・初期研修医採用者数 H27 年度 135 名 → H29 年度 135 名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 ・地理的要因から医学生に魅力を伝える機会が少ない県内の臨床研修病院に対し、大都市（東京、大阪等）で行われる、医学生・研修医を対象とした合同説明会へ、参加することにより、県内病院の初期・後期臨床研修医の確保につながっている。 ・多くの初期・後期臨床研修医を確保することは、指導医や勤務医として、一定割合は県内に定着するため、医師を確保する上で有効な手段となっている。 (2) 事業の効率性 ・県内の全ての基幹型臨床研修病院が合同で説明会に参加することで、集客力を高め、医学生との情報交換機会の増加につながるため、効率的に研修医の確保が図られている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.47】 看護師等修学資金貸与事業	【総事業費】 H28 78,702 千円 H30 33,007 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	・養成校を卒業する貸与生の県内就業率を 90%以上とする。 ・貸与生の県内就業先の半数以上を救急指定病院または離島僻地の施設とする。	
事業の達成状況	・県内就業看護師の新規 117 名 (平成 31 年 3 月に養成校を卒業した貸与生 129 名、うち県内の免除対象施設に就業した者 117 名) ・平成 30 年度は 282 名に貸与	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 申請者 416 名に対し、282 名に貸与した事により、修学を続けるために援助を必要とする看護学生の 67.8%に資金貸与を行うことができた。 (2) 事業の効率性 救急病院等を免除対象施設に含めることにより、より卒業後の就業先選択がより広範囲となり、県内で養成した看護職者の県外流出を防ぐことにつながっている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.48】 周産期救急対応者育成事業	【総事業費】 H28 1,252 千円 H29 5,610 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	人口 10 万人対主たる診療科が「産婦人科・産科」に従事する医師数の増加	
事業の達成状況	中部地区及び宮古地区で産科救急対応研修を実施した。(受講者数 72 名) 人口 10 万人対主たる診療科が「産婦人科・産科」に従事する医師数： H26 年 11.1 人 → H28 年 10.8 人 人口当たりの産婦人科・産科医師数は微減となったが、特に人材不足が課題となっている北部圏域で 2 人増となるなど一定の改善が見られた。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 産科医が処置に入るまでの妊婦の救急患者に対し、適切な初期対応ができる産科医以外の医療従事者を育成する教育コースを実施する経費を支援することにより、産科医の負担軽減・勤務環境の改善を行い、産科医の定着を図った。 (2) 事業の効率性 県立病院事業局に委託することにより、研修開催数を絞り込みつつも、各圏域の県立病院職員を中心に受講者を動員できることから、効率的かつ効果的な事業実施を図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.49】 地域医療関連講座設置事業	【総事業費】 18,315 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	地域医療に従事する医師の養成・確保に資する地域医療関連講座の設置・運営	
事業の達成状況	琉球大学医学部に地域医療関連講座を設置し、地域医療に従事する医師のための卒前・卒後教育等を実施した。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 卒前～卒後教育を通して地域医療への意識を高め、離島・へき地医療に従事する動機づけを行うことにより、地域医療を担う医師の確保が促進される。 (2) 事業の効率性 県内唯一の医育機関である琉球大学が卒前から卒後まで継続して地域医療に関する教育・研修を提供する環境を構築することにより、地域医療に従事する医師の確保を円滑かつ効率的に進めることができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.50】 医療人育成事業	【総事業費】 H28 544 千円 H29 3,377 千円 R4 247 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 30 年 3 月 31 日 令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	合同研修開催頻度 H28 年度 4 回、H29 年度 8 回、R4 年度 7 回	
事業の達成状況	令和 4 年度は 8 回の合同研修を実施し、のべ 273 名の初期臨床研修医が研修に参加し、沖縄県の初期研修医の技術向上を図られた。 ・ 合同研修開催頻度 H28 年度 4 回、H29 年度 8 回、R4 年度 8 回	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 ・ 研修医に対し質の高い研修を提供することが初期・後期臨床研修医の確保に繋がるため、県内全ての基幹型臨床研修病院の指導医が合同で研修プログラムを作成し、研修医に提供することで、教育研修体制の充実を図っている。 ・ 多くの初期・後期臨床研修医を確保することは、指導医や勤務医として、一定割合は県内に定着するため、医師を確保する上で有効な手段となっている。 (2) 事業の効率性 ・ 県内、全ての基幹型臨床研修病院の研修を参考にすることで、効率的に優れた研修プログラムを作成できている。 ・ 県内全ての研修医に対し、優れた研修プログラムを提供することで、沖縄県全体が魅力ある研修環境となり、効率的に研修医を確保することに繋がっている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.53】 未熟児網膜症対応眼科医育成事業	【総事業費】 10,756 千円
事業の対象となる区域	県全体（北部、中部、南部、宮古、八重山）	
事業の期間	平成 29 年 10 月～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	沖縄県で不足する未熟児網膜症の診療が可能な眼科医を 2 名育成する。 【平成 29 年度：周産期母子医療センター 8 ヶ所 6 人(診療応援含)】 【平成 30 年度：周産期母子医療センター 8 ヶ所 8 人(診療応援含)】	
事業の達成状況	沖縄県で不足する未熟児網膜症の診療が可能な眼科医を 2 名育成した。 【平成 29 年度：周産期母子医療センター 8 ヶ所 6 人(診療応援含)】 【平成 30 年度：周産期母子医療センター 8 ヶ所 8 人(診療応援含)】	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 全ての周産期母子医療センターにおいて、眼科医(診療応援含)を配置することができた。 (2) 事業の効率性 眼科医のいない地域周産期母子医療センターにおいて、未熟児網膜症の診察・治療が可能な眼科医を育成するための機器整備を行ったことにより、経験の浅い医師の人員の配置が可能となった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 57 (医療分)】 院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 35 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	医療機関への補助件数 2 件	
事業の達成状況	医療機関への補助件数 1 件	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 当初は 2 施設の補助を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により 1 施設が辞退したため、当初目標が達成できなかった。運営補助を行っている病院について、保育所を利用している職員の離職者が 0 であったことから、当事業の成果が考えられる。 (2) 事業の効率性 該当する医療機関に事前に事業内容の周知を行ったことで、効率的な実施に繋がった。	
その他		